

地方財政の状況

平成30年3月

総務省

地方財政の状況

平成30年3月

総務省

「地方財政の状況」についてのお問い合わせは、総務省自治財政局
財務調査課あて御連絡下さい。

電話番号 (03) 5253-5111 (代表)

内線 5649

総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/>

目次

はじめに

第1部 平成28年度の地方財政の状況

1 地方財政の役割	3
(1) 国・地方を通じた財政支出の状況 [資料編：第32表]	3
(2) 国民経済と地方財政 [資料編：第33表、第131表]	5
ア 国内総生産（支出側）と地方財政	5
イ 公的支出の状況	5
2 地方財政の概況	8
(1) 決算規模 [資料編：第1表、第5表、第10表、第73表]	8
(2) 決算収支 [資料編：第7表]	10
ア 実質収支	10
イ 単年度収支及び実質単年度収支	12
(3) 歳入 [資料編：第10表]	12
(4) 歳出	14
ア 目的別歳出	14
イ 性質別歳出	17
(5) 財政構造の弾力性 [資料編：第8表]	21
ア 経常収支比率	21
イ 実質公債費比率及び公債費負担比率	25
(6) 将来の財政負担	26
ア 地方債現在高 [資料編：第100表]	26
イ 債務負担行為額 [資料編：第101表]	28
ウ 積立金現在高 [資料編：第102表]	29
エ 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担	30
オ 普通会計が負担すべき借入金残高	31
(7) 決算の背景	31
ア 平成28年度の経済見通しと国の予算	31
イ 地方財政計画	35
ウ 財政運営の経過	37
3 地方財源の状況	42
(1) 租税収入及び租税負担率 [資料編：第17表～第19表]	42
(2) 地方歳入	43
ア 地方税	43
イ 地方譲与税 [資料編：第20表]	49
ウ 地方特例交付金	49
エ 地方交付税 [資料編：第21表、第129表]	49
オ 一般財源 [資料編：第22表～第23表]	50
カ 国庫支出金 [資料編：第25表]	50
キ 都道府県支出金 [資料編：第25表]	50

	ク 地方債 [資料編：第26表]	51
	ケ その他の収入	51
4	4 地方経費の内容	53
	(1) 生活・福祉の充実	53
	ア 社会福祉行政 [資料編：第37表～第43表]	53
	イ 労働行政 [資料編：第49表～第50表]	58
	(2) 教育と文化 [資料編：第67表～第72表]	58
	(3) 土木建設 [資料編：第58表～第63表]	60
	(4) 産業の振興	61
	ア 農林水産行政 [資料編：第51表～第56表]	61
	イ 商工行政 [資料編：第57表]	62
	(5) 保健衛生 [資料編：第44表～第48表]	63
	(6) 警察と消防	64
	ア 警察行政 [資料編：第65表～第66表]	64
	イ 消防行政 [資料編：第64表]	65
	(7) 目的別歳出充当一般財源等の状況	66
5	5 地方経費の構造	68
	(1) 義務的経費	68
	ア 人件費 [資料編：第76表]	68
	イ 扶助費 [資料編：第81表]	73
	ウ 公債費 [資料編：第98表～第99表]	74
	(2) 投資的経費	74
	ア 普通建設事業費 [資料編：第83表]	75
	イ 災害復旧事業費 [資料編：第91表]	83
	ウ 失業対策事業費 [資料編：第92表]	84
	(3) その他の経費	85
	ア 物件費 [資料編：第79表]	85
	イ 維持補修費 [資料編：第80表]	86
	ウ 補助費等 [資料編：第82表]	86
	エ 繰出金 [資料編：第93表]	87
	オ 積立金 [資料編：第94表]	88
	カ 投資及び出資金 [資料編：第95表]	89
	キ 貸付金 [資料編：第96表]	89
6	6 一部事務組合等の状況	91
	(1) 団体数 [資料編：第4表]	91
	(2) 市町村の一部事務組合等への加入状況	91
	(3) 一部事務組合等の歳入歳出決算 [資料編：第5表]	92
7	7 地方公営企業等の状況	93
	(1) 地方公営企業	93
	ア 概況	93
	イ 事業別状況 [資料編：第114表～第119表]	101
	(2) 国民健康保険事業 [資料編：第120表]	112
	ア 事業勘定	112
	イ 直診勘定	113
	(3) 後期高齢者医療事業 [資料編：第121表]	114

ア	市町村	114
イ	後期高齢者医療広域連合	114
(4)	介護保険事業 [資料編：第122表]	115
ア	保険事業勘定	116
イ	介護サービス事業勘定	117
(5)	その他の事業	117
ア	収益事業 [資料編：第123表]	117
イ	共済事業	118
ウ	公立大学附属病院事業 [資料編：第124表]	118
(6)	第三セクター等	119
ア	第三セクター等の定義	119
イ	第三セクター等の数	119
ウ	第三セクター等の経常損益の状況	120
エ	第三セクター等の純資産又は正味財産の状況	121
オ	地方公共団体からの補助金交付額の状況	121
カ	地方公共団体からの借入残高の状況	122
キ	損失補償・債務保証の状況	122
ク	統廃合等・法的整理の状況	123
8	東日本大震災の影響	124
(1)	普通会計	124
ア	東日本大震災分の歳入及び歳出の状況	124
イ	特定被災地方公共団体等における決算の状況 [資料編：第139表]	125
(2)	公営企業会計	126
ア	特定被災地方団体における公営企業全体の経営状況 [資料編：第140表]	126
イ	特定被災地方団体における公営企業の料金収入 [資料編：第141表]	127
ウ	特定被災地方団体における公営企業の他会計繰入金 [資料編：第142表]	127
エ	特定被災地方団体における法適用企業の経営状況 [資料編：第143表]	127
オ	特定被災地方団体における法非適用企業の経営状況 [資料編：第144表]	128
9	平成28年度決算に基づく健全化判断比率等の状況	129
(1)	実質赤字比率 [資料編：第132表～第133表]	129
(2)	連結実質赤字比率 [資料編：第132表～第133表]	129
(3)	実質公債費比率 [資料編：第132表～第133表]	130
ア	実質公債費比率が18%以上である団体数	130
イ	実質公債費比率の段階別分布状況	130
ウ	団体種別実質公債費比率の状況	130
(4)	将来負担比率 [資料編：第132表～第134表]	131
ア	早期健全化基準以上である団体数	131
イ	将来負担比率の段階別分布状況	131
ウ	団体種別将来負担比率の状況	132
エ	団体種別将来負担額等の状況	132
(5)	資金不足比率	134
ア	資金不足額がある公営企業会計数	134
イ	公営企業会計の資金不足額	136
10	市町村の規模別財政状況	138
(1)	団体規模別団体数等の構成	138

ア	団体数及び人口の状況 [資料編：第1表～第2表]	138
イ	決算規模 [資料編：第11表、第35表、第74表]	140
(2)	人口1人当たりの財政状況等	141
ア	決算規模等 [資料編：第3表、第5表]	141
イ	歳入 [資料編：第11表]	142
ウ	歳出 [資料編：第35表、第74表]	144
エ	財政構造の弾力性	146
オ	地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担	148
11	公共施設の状況	149
(1)	道路 [資料編：第104表]	149
(2)	公営住宅等 [資料編：第105表]	149
(3)	公園 [資料編：第106表]	150
(4)	下水処理施設 [資料編：第107表～第108表]	150
(5)	ごみ処理施設 [資料編：第108表]	151
(6)	保育所 [資料編：第109表]	152
(7)	高齢者福祉施設 [資料編：第110表]	152
(8)	教育施設 [資料編：第111表]	153
ア	高等学校	153
イ	中等教育学校	153
(9)	文化及び体育施設 [資料編：第112表]	153
ア	文化施設	153
イ	体育施設	153

第2部 平成29年度及び平成30年度の地方財政

1	平成29年度の地方財政	157
(1)	平成29年度の経済見通しと国の予算	157
ア	経済見通しと経済財政運営の基本的態度	157
イ	国の予算	158
(2)	地方財政計画	159
ア	通常収支分	159
イ	東日本大震災分	161
(3)	平成29年度補正予算	162
ア	平成29年度補正予算（第1号）	162
イ	平成29年度補正予算（第1号）に係る財政措置等	162
ウ	地方公務員の給与改定	163
(4)	地方公共団体の予算	163
(5)	地方公営企業等に関する財政措置	165
ア	地方公営企業	165
イ	国民健康保険事業	165
ウ	後期高齢者医療制度	166
(6)	個別団体における財政健全化	167
2	平成30年度の地方財政	168
(1)	平成30年度の経済見通しと国の予算	168
ア	経済見通しと経済財政運営の基本的態度	168

イ 国の予算	169
(2) 地方財政計画	170
ア 通常収支分	171
イ 東日本大震災分	172
(3) 地方公営企業等に関する財政措置	173
ア 地方公営企業	173
イ 国民健康保険事業	174
ウ 後期高齢者医療制度	175

第3部 最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

1 人づくり革命と働き方改革	179
(1) 人づくり革命	179
ア 幼児教育の無償化	179
イ 待機児童の解消	179
ウ 高等教育の無償化	179
エ 私立高等学校の授業料の実質無償化	180
オ 介護人材の処遇改善	180
カ これらの施策を実現するための安定財源	180
(2) 働き方改革	180
2 地方創生の推進	182
(1) 地方創生の動き	182
(2) 地域資源を活用した地域雇用創出と消費拡大の推進	183
ア ローカル10,000プロジェクト	183
イ 分散型エネルギーインフラプロジェクト	183
ウ 住民総活躍・地域の消費拡大サイクル構築プロジェクト	183
エ シェアリングエコノミー活用推進事業	183
(3) 地域の人材、組織の育成強化	183
ア チャレンジ・ふるさとワーク	183
イ 地域おこし協力隊の拡充など地域への人材還流の促進	184
ウ 「移住・交流情報ガーデン」の充実など地方への移住・交流の推進等	184
(4) 新たな圏域づくり	184
ア 連携中枢都市圏構想の推進	184
イ 定住自立圏構想の推進	185
ウ 集落ネットワーク圏の形成	185
(5) ふるさと納税の活用	185
(6) 若者定着に向けた地方大学の振興等	187
(7) 過疎対策の推進	187
ア 過疎対策事業債	188
イ 過疎地域等自立活性化推進交付金	188
3 公共施設等の適正管理の推進	189
(1) 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定	189
(2) 公共施設等総合管理計画の充実と推進	190
(3) 公共施設等の適正管理の推進に係る具体的な取組	191

1
2
3
4
5
6
7
8
9
10
11
1
2
1
2
3
4
5
6
7
8
9

4 地方行政サービス改革の推進等	192
(1) 地方行政サービス改革の推進.....	192
ア 地方行政サービス改革の動向.....	192
イ 業務改革モデルプロジェクトの実施.....	192
ウ 自治体クラウド.....	192
(2) 給与の適正化及び適正な定員管理の推進.....	193
(3) マイナンバーシステムの積極的な活用.....	193
ア マイナンバー制度の意義.....	193
イ マイナンバーを活用した情報連携の着実な運用.....	195
ウ マイナポータルの利用拡大.....	195
エ マイナンバーカード（公的個人認証サービス）の利用拡大.....	195
5 財政マネジメントの強化	196
(1) 地方公会計の整備と活用の促進.....	196
(2) 地方財政の「見える化」の推進.....	197
(3) 地方公営企業等の経営改革.....	198
ア 抜本的な改革の検討の推進.....	198
イ 経営戦略策定の推進.....	198
ウ 公営企業の経営状況の「見える化」の推進.....	199
エ 第三セクター等の経営改革の推進.....	200
6 地方公共団体の基金の積立状況等に関する調査	201
7 地方自治に係る制度の見直し	204
(1) 地方自治制度の見直し.....	204
(2) 臨時・非常勤職員制度の見直し.....	204
8 社会保障・税一体改革	205
(1) これまでの経緯.....	205
(2) 関連法の制定.....	205
(3) これまでの「社会保障の充実」.....	206
(4) 平成30年度の「社会保障の充実」.....	207
9 地方分権改革の推進	208
(1) 地方に対する事務・権限の移譲及び規制緩和に係る取組.....	208
ア 事務・権限移譲.....	208
イ 地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）.....	209
(2) 平成29年の地方からの提案等に関する対応方針.....	209
ア 地方創生・まちづくり　－魅力ある地域の創造－.....	209
イ 人づくり・医療・福祉　－地域の実情に応じたサービスの提供－.....	209
ウ 安心・安全　－災害時の被災地支援の拡充－.....	210
エ 地方分権改革の取組強化等　－国・地方の役割分担－.....	210
(3) 地方税財源の充実確保.....	210
ア 森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設.....	210
イ 地方消費税の清算基準の抜本的な見直し.....	211
ウ 固定資産税等の負担調整措置.....	211
エ 個人住民税の見直し.....	211
オ たばこ税の見直し.....	211
カ 共通電子納税システム（共同収納）の導入.....	211

文章編図表索引

第1部 平成28年度の地方財政の状況

1 地方財政の役割

第1図	国・地方を通じた目的別歳出額構成比の推移	3
第2図	国・地方を通じた純計歳出規模（目的別）	4
第3図	国内総生産（支出側、名目）と地方財政	5
第4図	公的支出の推移	6
第5図	公的支出の状況	6
第6図	国内総生産（支出側、名目）の増加率に対する寄与度	7

2 地方財政の概況

第1表	地方公共団体の決算規模（純計）	8
第2表	団体種別決算規模の状況	9
第7図	決算規模の推移（純計）	9
第3表	実質収支の状況	10
第8図	実質収支の推移	11
第9図	実質収支比率の推移	11
第4表	赤字の団体数の状況	12
第5表	歳入純計決算額の状況	13
第10図	歳入純計決算額の構成比の推移	13
第11図	歳入決算額の構成比	14
第6表	目的別歳出純計決算額の状況	15
第7表	目的別歳出純計決算額の構成比の推移	15
第12図	目的別歳出決算額の構成比	16
第8表	一般財源の目的別歳出充当状況	16
第13図	一般財源充当額の目的別構成比の推移	17
第9表	性質別歳出純計決算額の状況	17
第14図	義務的経費、投資的経費等の増減額の推移	18
第15図	性質別歳出純計決算額の構成比の推移	18
第16図	性質別歳出決算額の構成比	19
第10表	一般財源の性質別歳出充当状況	20
第17図	一般財源充当額の性質別構成比の推移	20
第11表	経常収支比率の推移	21
第18図	経常収支比率を構成する分子及び分母の推移	
	その1 合計	22
	その2 都道府県	23
	その3 市町村	24
第12表	経常収支比率の段階別分布状況	25
第19図	公債費負担比率及び実質公債費比率の推移	26
第20図	地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移	27
第21図	地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移	27

第 22 図	債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移	28
第 13 表	積立金現在高の状況	29
第 23 図	地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移	30
第 24 図	普通会計が負担すべき借入金残高の推移	31

3 地方財源の状況

第 25 図	国税と地方税の状況	42
第 26 図	国税と地方税の推移	43
第 14 表	住民税、事業税及び地方消費税の収入状況	44
第 27 図	地方税計、個人住民税、法人関係二税、地方消費税及び固定資産税の 人口1人当たり税収額の指数	45
第 28 図	道府県税収入額の状況	46
第 29 図	道府県税収入額の推移	47
第 30 図	市町村税収入額の状況	47
第 31 図	市町村税収入額の推移	48
第 32 図	地方債依存度の推移	51

4 地方経費の内容

第 33 図	民生費の目的別内訳	53
第 34 図	民生費の目的別歳出の推移	
	その1 純計	54
	その2 都道府県	55
	その3 市町村	55
第 35 図	民生費の性質別内訳	56
第 36 図	民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況	
	その1 都道府県	56
	その2 市町村	57
第 37 図	民生費の財源構成比の推移	57
第 38 図	労働費の性質別内訳	58
第 39 図	教育費の目的別内訳	59
第 40 図	教育費の性質別内訳	59
第 41 図	土木費の目的別内訳	60
第 42 図	土木費の性質別内訳	61
第 43 図	農林水産業費の目的別内訳	62
第 44 図	農林水産業費の性質別内訳	62
第 45 図	商工費の性質別内訳	63
第 46 図	衛生費の目的別内訳	63
第 47 図	衛生費の性質別内訳	64
第 48 図	警察費の性質別内訳	64
第 49 図	消防費の性質別内訳	65
第 50 図	目的別歳出充当一般財源等の状況	
	その1 都道府県（財政力指数別）	66
	その2 市町村（団体区分別）	67

5 地方経費の構造

第 51 図	人件費の推移	69
第 52 図	ラスパイレス指数の推移	69
第 53 図	人件費の項目別内訳	69
第 54 図	人件費の財源内訳	70
第 55 図	職員給の部門別構成比の状況	71
第 56 図	地方公務員 1 人当たり平均給料月額（普通会計、団体種別、職種別）	71
第 57 図	地方公務員数の状況	72
第 58 図	地方公務員数の推移	72
第 59 図	一般行政関係職員の部門別、団体種別増減状況 （平成 29 年 4 月 1 日と平成 19 年 4 月 1 日との比較）	73
第 60 図	扶助費の目的別内訳の推移	74
第 15 表	普通建設事業費（補助・単独）の推移	75
第 61 図	普通建設事業費の推移	
	その 1 純計	76
	その 2 都道府県	76
	その 3 市町村	76
第 62 図	普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況	77
第 63 図	普通建設事業費の目的別内訳の状況（平成 18 年度と平成 28 年度との比較）	78
第 64 図	補助事業費の目的別内訳の状況	79
第 65 図	単独事業費の目的別内訳の状況	80
第 66 図	普通建設事業費の財源構成比の推移	
	その 1 総計	81
	その 2 補助事業費	81
	その 3 単独事業費	81
第 67 図	用地取得費の目的別（補助・単独）の状況	82
第 68 図	用地取得費の推移	83
第 16 表	普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移	83
第 69 図	災害復旧事業費の状況	84
第 70 図	災害復旧事業費の推移	84
第 17 表	その他の経費の状況	85
第 71 図	物件費の推移	86
第 72 図	維持補修費の目的別内訳の状況	86
第 73 図	補助費等の目的別内訳の推移	87
第 74 図	繰出金の繰出先内訳の推移	88
第 75 図	積立金の状況	89
第 76 図	投資及び出資金の目的別内訳の状況	89
第 77 図	貸付金の目的別内訳の状況	90

6 一部事務組合等の状況

第 18 表	一部事務組合等の設置目的別団体数の状況	91
第 78 図	一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況	92
第 19 表	市町村決算額に占める一部事務組合等の決算額の割合（目的別内訳）	92

7 地方公営企業等の状況

第 79 図	地方公営企業の事業数の状況（平成 28 年度末）	93
第 20 表	事業全体に占める地方公営企業の割合	94
第 80 図	職員数の状況	95
第 81 図	決算規模の推移	95
第 21 表	地方公営企業全体の経営状況	96
第 82 図	料金収入の状況	96
第 83 図	建設投資額の推移	97
第 84 図	企業債発行額の状況	97
第 85 図	企業債借入先別現在高の推移	98
第 86 図	損益計算書の状況	99
第 87 図	貸借対照表の状況	99
第 22 表	法適用企業の経営状況	100
第 23 表	水道事業（法適用企業）の経営状況	102
第 88 図	水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源	102
第 24 表	工業用水道事業の経営状況	103
第 89 図	バス、鉄軌道における公営交通事業の状況（年間輸送人員）	105
第 25 表	交通事業（法適用企業）の経営状況	105
第 26 表	交通事業のうちバス事業の経営状況	105
第 27 表	交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況	106
第 28 表	公営電気事業における事業概況（稼働中の施設）	107
第 29 表	電気事業（法適用企業）の経営状況	107
第 30 表	ガス事業の経営状況	108
第 90 図	全国の病院に占める自治体病院の状況	109
第 31 表	病院事業の経営状況	109
第 32 表	下水道事業の経営状況	111
第 33 表	その他の地方公営企業の経営状況	111
第 91 図	国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）	112
第 92 図	国民健康保険事業の歳出決算の状況（事業勘定）	113
第 93 図	後期高齢者医療事業の歳入決算の状況	114
第 94 図	後期高齢者医療事業の歳出決算の状況	115
第 95 図	介護保険事業の歳入決算の状況（保険事業勘定）	116
第 96 図	介護保険事業の歳出決算の状況（保険事業勘定）	117
第 34 表	第三セクター等の数	119
第 35 表	第三セクター等の経常損益の状況	120
第 36 表	第三セクター等の純資産又は正味財産の状況	121
第 37 表	地方公共団体からの補助金交付額の状況	121
第 38 表	地方公共団体からの借入残高の状況	122
第 39 表	損失補償・債務保証の状況	122
第 40 表	統廃合等・法的整理の状況	123

9 平成 28 年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

第 97 図	実質赤字額がある団体数の推移	129
第 98 図	連結実質赤字額がある団体数の推移	129

第 99 図	実質公債費比率が18%以上である団体数の推移	130
第100図	実質公債費比率の段階別分布状況	130
第 41 表	団体種類別実質公債費比率の状況	131
第101図	将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数の推移	131
第102図	将来負担比率の段階別分布状況	131
第 42 表	団体種類別将来負担比率の状況	132
第103図	団体種類別の将来負担額等の規模	132
第 43 表	団体種類別の項目別将来負担額等の状況	133
第 44 表	健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況	133
第104図	資金不足額がある公営企業会計数の推移	134
第105図	資金不足比率の状況（団体種類別会計数）	134
第 45 表	資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数	135
第106図	資金不足比率の状況（事業別会計数）	135
第107図	資金不足額の状況（団体種類別合計額）	136
第108図	資金不足額の状況（事業別合計額）	137

10 市町村の規模別財政状況

第 46 表	団体規模別団体数の推移	138
第109図	団体規模別団体数構成比の推移	139
第 47 表	団体規模別人口の推移	139
第110図	団体規模別人口構成比の推移	140
第111図	団体規模別決算規模構成比の推移	
	その1 歳入	140
	その2 歳出	141
第 48 表	団体規模別1団体・人口1人当たり決算額の状況	142
第 49 表	団体規模別財政力指数及び実質収支比率の状況	142
第112図	団体規模別歳入決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）	143
第113図	団体規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況	143
第114図	団体規模別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）	144
第115図	団体規模別歳出（目的別）決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）	145
第116図	団体規模別歳出（性質別）決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）	145
第 50 表	団体規模別経常収支比率の状況	146
第117図	団体規模別経常収支比率の状況（構成比）	146
第118図	団体規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況	147
第119図	団体規模別実質公債費比率の状況（構成比）	147
第120図	団体規模別財政力指数段階別の実質公債費比率の状況	148
第121図	団体規模別の地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況 （人口1人当たり）	148

11 公共施設の状況

第122図	公営住宅等の総戸数の推移	149
第123図	公園の面積の推移	150
第124図	下水処理人口の推移	151
第125図	ごみ処理施設における年間総収集量の推移	152
第126図	公立の老人ホームの状況	153

第2部 平成29年度及び平成30年度の地方財政

1 平成29年度の地方財政

第51表 平成29年度普通会計予算の状況（9月補正後）	164
-----------------------------	-----

第3部 最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

2 地方創生の推進

第127図 ふるさと納税の活用（ふるさと納税の受入額及び受入件数）	186
第128図 ふるさと納税の活用（ふるさと起業家支援プロジェクト）	186
第129図 ふるさと納税の活用（ふるさと移住交流促進プロジェクト）	187

3 公共施設等の適正管理の推進

第52表 主な個別施設計画の策定状況	190
--------------------	-----

4 地方行政サービス改革の推進等

第53表 地方公共団体の定員管理の状況について（平成29年4月1日現在）	193
第130図 マイナンバー制度の意義について	194
第131図 マイナンバー制度における「情報連携」	194

5 財政マネジメントの強化

第132図 統一的な基準による地方公会計の整備促進について	196
第54表 統一的な基準による一般会計等財務書類の作成予定（平成29年3月31日現在）	197
第55表 作成済団体における財務書類の活用状況（平成29年3月31日現在）	197
第56表 公営企業の経営戦略の策定状況（H29.3.31現在）	199
第57表 公営企業会計適用の取組状況（H29.4.1時点）〔人口3万人以上の団体〕	200

6 地方公共団体の基金の積立状況等に関する調査

第133図 基金残高の推移	201
第58表 基金残高の変動状況	202
第59表 基金残高増加の要因分析	202
第134図 東京都・特別区を除く基金残高の水準（標準財政規模に対する比率）の推移	203

はじめに

本報告は、「地方財政法」(昭和23年法律第109号)第30条の2第1項の規定に基づき、内閣が、地方財政の状況を明らかにして国会に報告するものであり、昭和28年以来毎年報告を行っており、今回で66回目になる。

平成28年度の地方財政の概況は次のとおりである。

歳入は101兆4,598億円で、国庫支出金、地方税が増加したものの、貸付金元利収入、地方譲与税、地方債の減少等により、前年度と比べると4,576億円減少(0.4%減)している。このうち、東日本大震災分は3兆8,177億円で、前年度と比べると5,888億円減少(13.4%減)し、東日本大震災分を除いた通常収支分は97兆6,422億円で、前年度と比べると1,311億円増加(0.1%増)している。

歳出は98兆1,415億円で、扶助費、物件費が増加したものの、積立金、公債費、貸付金の減少等により、前年度と比べると2,638億円減少(0.3%減)している。このうち、東日本大震災分は3兆3,749億円で、前年度と比べると4,595億円減少(12.0%減)し、通常収支分は94兆7,666億円で、前年度と比べると1,958億円増加(0.2%増)している。

以上のように、平成28年度においては、東日本大震災分の決算規模の減少が、通常収支分の決算規模の増加を上回ったため、全体の決算規模は減少している。

また、普通会計が負担すべき借入金残高は、197兆3,189億円で、前年度と比べると1兆7,781億円減少(0.9%減)している。その内訳は、企業債現在高(普通会計負担分)の減少(7,604億円減)、地方債現在高の減少(6,178億円減)、交付税及び譲与税配付金特別会計(以下「交付税特別会計」という。)借入金残高の減少(4,000億円減)である。

本報告は、以下の3部から構成されている。

第1部では、平成28年度の地方財政について、地方財政状況調査等に基づき、決算収支、歳入、歳出等を分析するとともに、平成28年度決算に基づく健全化判断比率等及び公共施設の状況等を明らかにしている。

第2部では、平成29年度の地方財政及び平成30年度の地方財政の動向について取りまとめている。

第3部では、最近の地方財政をめぐる諸課題への対応について取りまとめている。

- ・各項目についての計数は、表示単位未満を四捨五入したものである。したがって、その内訳は合計と一致しない場合がある。
- ・各項目の詳細な計数は、資料編に集録してある。なお、文章編の見出しの[]内には、本文に対応する資料編の表番号を記載しているので、参照されたい。
- ・提出された法律案、検討状況等については、特に断りがない限り、平成30年2月末の状況を基に記述している。

1

第1部

平成28年度の地方財政の状況

1 地方財政の役割

地方公共団体は、その自然的・歴史的条件、産業構造、人口規模等がそれぞれ異なっており、これに即応して様々な行政活動を行っている。

地方財政は、このような地方公共団体の行政活動を支えている個々の地方公共団体の財政の集合であり、国の財政と密接な関係を保ちながら、国民経済及び国民生活上大きな役割を担っている。

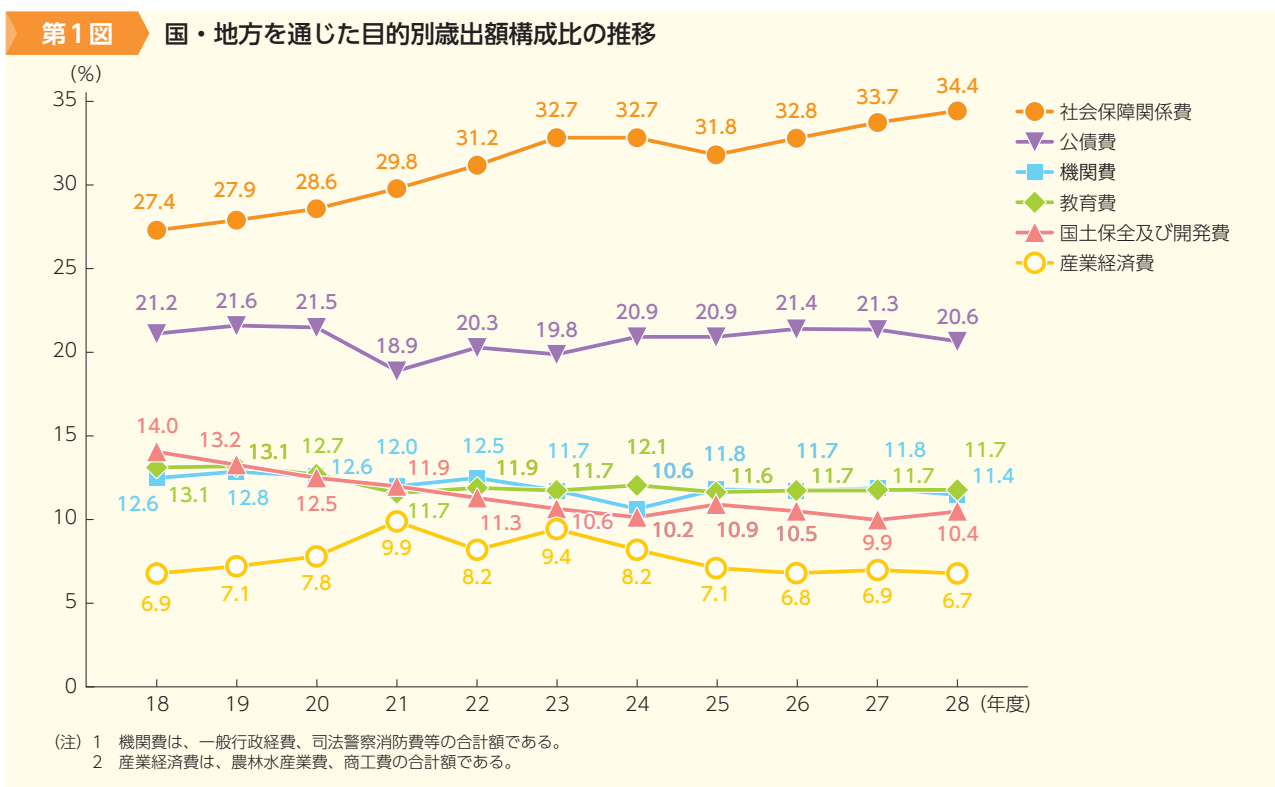
(1) 国・地方を通じた財政支出の状況 [資料編：第32表]

国・地方を通じた財政支出について、国（一般会計と交付税及び譲与税配付金、公共事業関係等の6特別会計の純計）と地方（普通会計）の財政支出の合計から重複分を除いた歳出純計額は168兆3,865億円で、前年度と比べると0.0%増（前年度0.3%増）となっている。

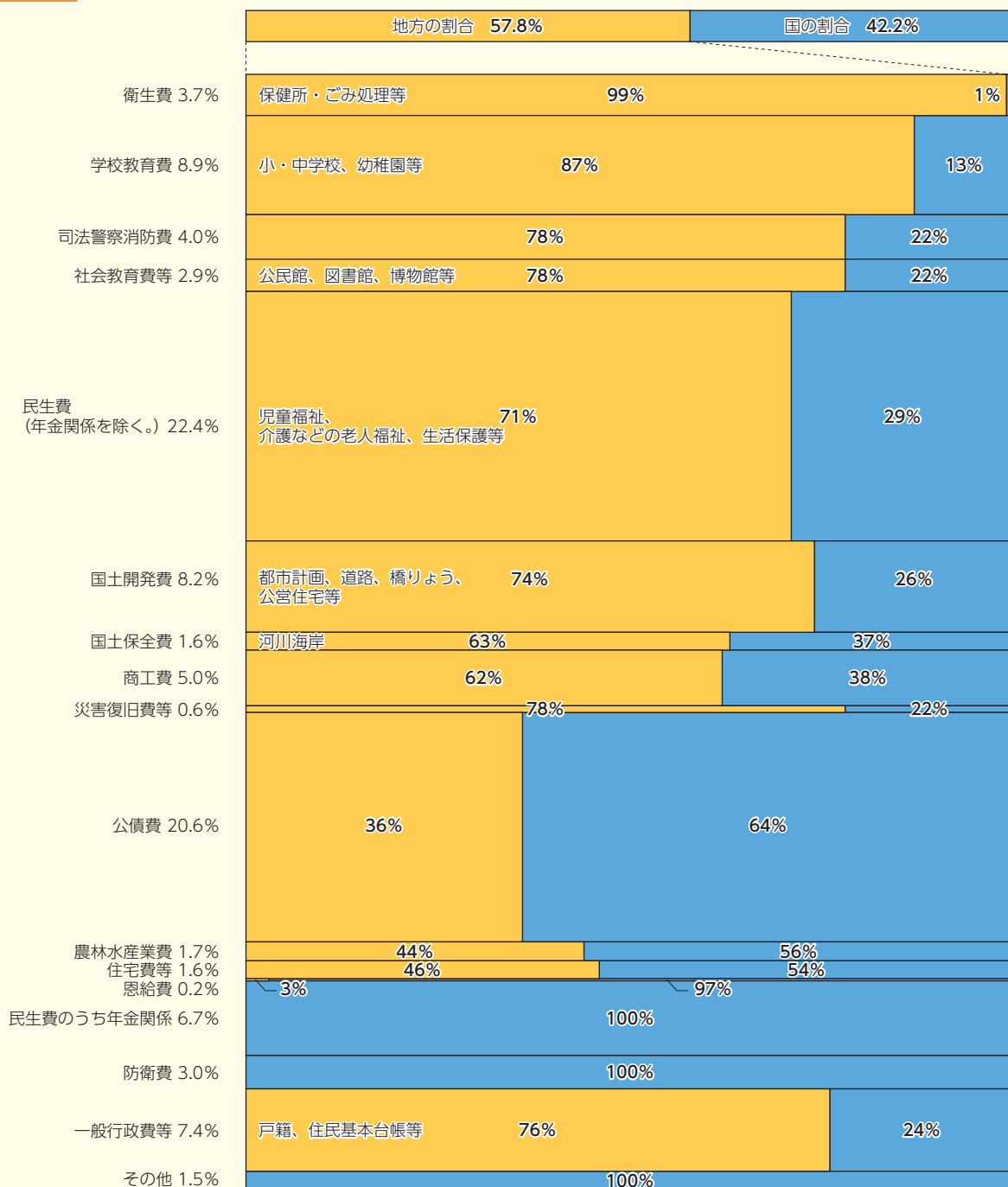
歳出純計額の目的別歳出額の構成比の推移は、第1図のとおりであり、平成28年度においては、社会保障関係費が最も大きな割合（34.4%）を占め、以下、公債費（20.6%）、教育費（11.7%）、機関費（11.4%）の順となっている。

この歳出純計額を最終支出の主体に着目して国と地方とに分けてみると、国が71兆523億円（全体の42.2%）、地方が97兆3,342億円（同57.8%）で、前年度と比べると、国が0.6%増（前年度0.9%増）、地方が0.4%減（同0.1%減）となっている。

また、歳出純計額の目的別歳出額について更に詳細に国と地方に分けて示したものが第2図である。これによると、防衛費等のように国のみが行う行政に係るものは別として、民生費、衛生費、学校教育費等、国民生活に直接関連する経費については、最終的に地方公共団体を通じて支出される割合が高いことが分かる。これを地方公共団体において実施されている具体的な行政事務でみると以下のとおりである。



第2図 国・地方を通じた純計歳出規模（目的別）



衛生費については、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策が推進されるとともに、ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策が実施されている。また、学校教育費については、幼稚園、小中学校、高等学校教育等が実施されている。司法警察消防費については、都道府県において、犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政が推進されるとともに、東京都及び市町村等において、火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防除し、被害を軽減するため、消防行政が推進されている。民生費（年金関係を除く。）については、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策が行われている。

(2) 国民経済と地方財政 [資料編：第33表、第131表]

公的部門は、中央政府、地方政府、社会保障基金及び公的企業からなっており、家計部門に次ぐ経済活動の主体として、資金の調達及び財政支出等を通じ、資源配分の適正化、所得分配の公正化、経済の安定化等の重要な機能を果たしている。その中でも、地方政府は、中央政府を上回る最終支出主体であり、国民経済上、大きな役割を担っている。

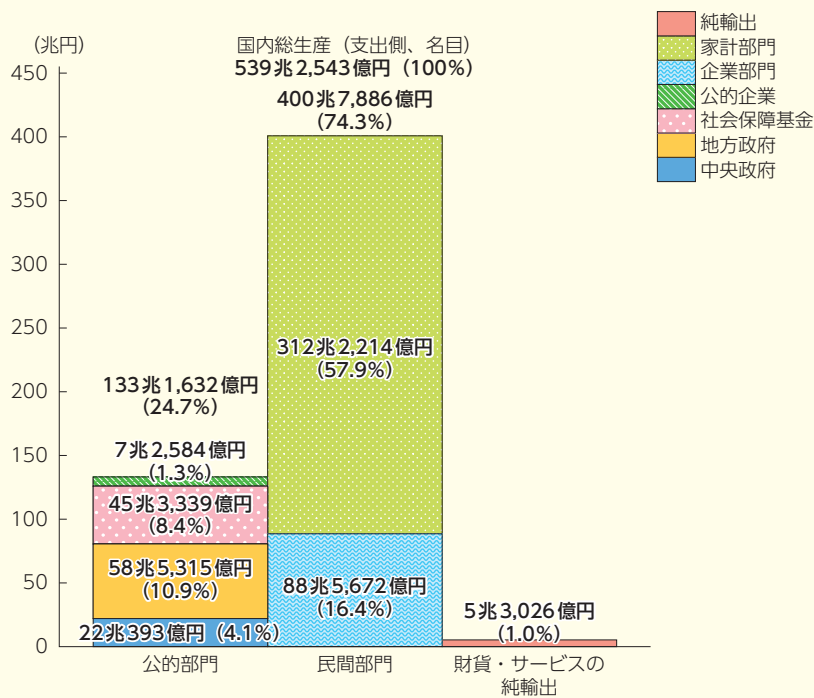
なお、社会保障基金については、労働保険等の国の特別会計に属するもの、国民健康保険事業会計（事業勘定）等の地方の公営事業会計に属するもの等が含まれている。

ア 国内総生産（支出側）と地方財政

国民経済において地方政府が果たしている役割を国内総生産（支出側、名目。以下同じ。）に占める割合で見ると、第3図のとおりである。平成28年度の国内総生産は539兆2,543億円であり、その支出主体別の構成比は、家計部門が57.9%（前年度58.5%）、公的部門が24.7%（同24.9%）、企業部門が16.4%（同16.6%）となっている。

公的部門のうち、地方政府及び中央政府が国内総生産に占める割合は、地方政府が10.9%（前年度11.0%）、中央政府が4.1%（同4.1%）となっており、地方政府の構成比は中央政府の約2.7倍となっている。

第3図 国内総生産（支出側、名目）と地方財政



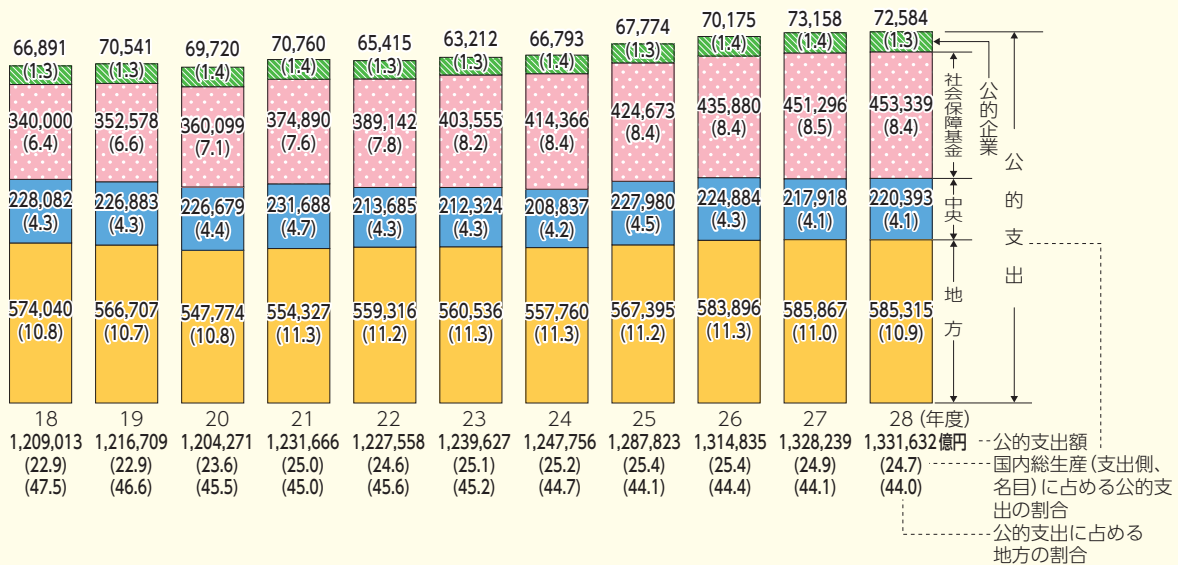
(注) 「国民経済計算（内閣府経済社会総合研究所調べ）」による数値及びそれを基に総務省において算出した数値である。なお、「平成28年度国民経済計算年次推計」に基づき、国民経済計算上の中央政府、地方政府、社会保障基金及び公的企業を「公的部門」としている。第4～6図において同じ。

イ 公的支出の状況

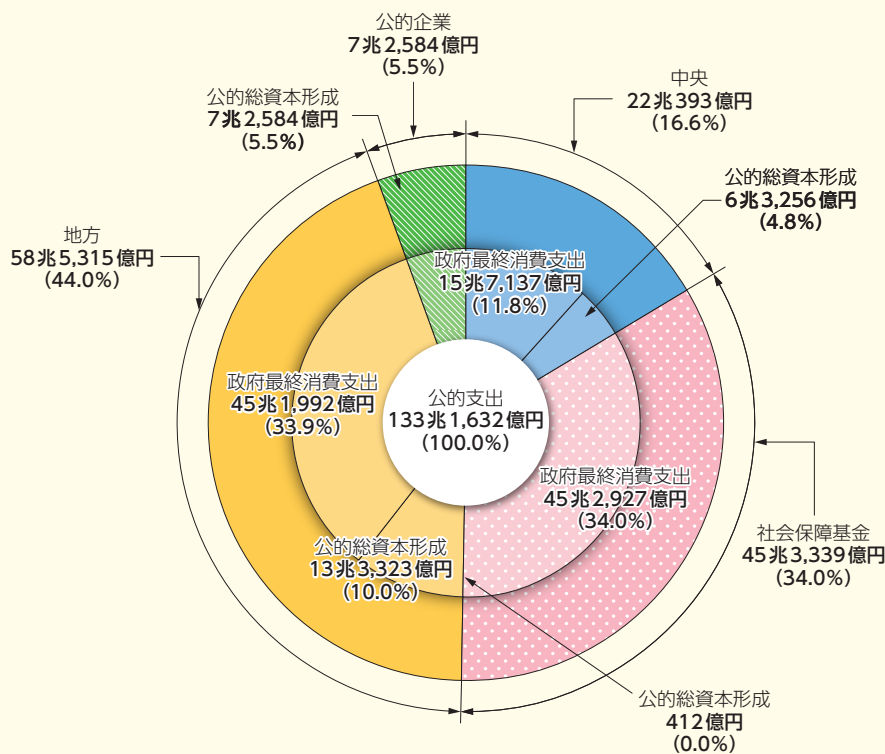
公的部門による公的支出の推移は、第4図のとおりである。平成28年度の公的支出は、前年度と比べると0.3%増（前年度1.0%増）の133兆1,632億円となっている。また、国内総生産に占める割合は、24.7%（前年度24.9%）となっている。

公的支出の内訳をみると、第5図のとおりであり、政府最終消費支出が106兆2,056億円、公的総資本形成が26兆9,575億円となっており、これらを前年度と比べると、政府最終消費支出は0.2%増（前年度

第4図 公的支出の推移



第5図 公的支出の状況

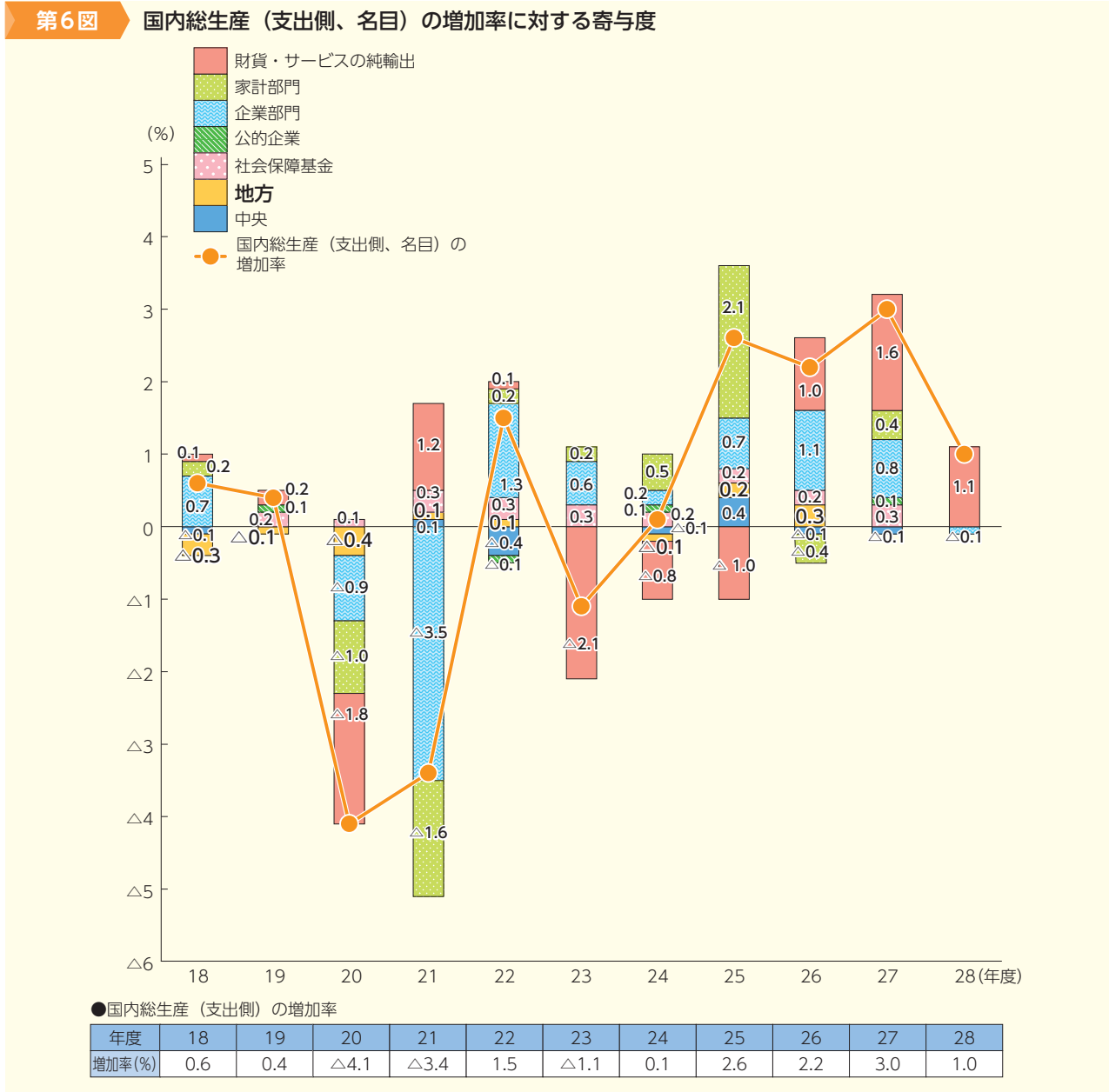


1.7%増)、公的総資本形成は0.4%増 (同1.7%減) となっている。

さらに、公的支出の内訳を最終支出主体別にみると、中央政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が1.3%増 (前年度1.5%減)、公的総資本形成が0.8%増 (同6.0%減) で合計1.1%増 (同2.8%減) であり、公的支出に占める中央政府の割合は、前年度と比べると0.2ポイント上昇の16.6%となっている。

地方政府は、前年度と比べると、政府最終消費支出が0.4%減 (前年度1.2%増)、公的総資本形成が0.9%増 (同2.7%減) で、合計0.1%減 (同0.3%増) であり、公的支出に占める地方政府の割合は、前年度と比べると0.1ポイント低下の44.0%となっている。

また、政府最終消費支出及び公的総資本形成に占める地方政府の割合をみると、政府最終消費支出においては前年度 (42.8%) と比べると0.2ポイント低下の42.6%、公的総資本形成においては前年度 (49.4%)



と比べると0.1ポイント上昇の49.5%となっている。

各最終支出主体が国内総生産の増加率にどの程度の影響を与えたかを示す指標である寄与度の推移は、**第6図**のとおりである。

国内総生産の増加率（経済成長率）1.0%に対する地方政府の寄与度は0.0%で、財貨・サービスの純輸出（1.1%）が最も大きいプラスの寄与度となっている。

なお、ここでいう公的支出には、国・地方の歳出に含まれる経費の中で、移転的経費である扶助費、普通建設事業費のうち所有権の取得に要する経費である用地取得費、金融取引に当たる公債費及び積立金等といった付加価値の増加を伴わない経費などは除かれている。

したがって、公的支出に占める中央政府及び地方政府の割合と歳出純計額に占める国と地方の割合は一致していない。

2 地方財政の概況

地方公共団体の会計は、一般会計と特別会計に区分して経理されているが、特別会計の中には、一般行政活動に係るものと企業活動に係るものがある。

このため、地方財政では、これらの会計を一定の基準によって、一般行政部門と水道、交通、病院等の企業活動部門に分け、前者を「普通会計」、後者を「地方公営事業会計」として区分している。

以下、平成28年度の地方財政について、2から6までと10において普通会計の状況を、7において地方公営事業会計等の状況を、8において東日本大震災の影響を、9において健全化判断比率等の状況を示すとともに、11において公共施設の状況を示す。なお、普通会計決算については、平成23年度から、通常収支分（全体の決算額から東日本大震災分を除いたもの）と東日本大震災分（東日本大震災に係る復旧・復興事業及び全国防災事業に係るもの）を区分して整理している。

(1) 決算規模 [資料編：第1表、第5表、第10表、第73表]

地方公共団体（47都道府県、1,718市町村、23特別区、1,207一部事務組合及び113広域連合（以下一部事務組合及び広域連合を「一部事務組合等」という。））の普通会計の純計決算額は、**第1表**のとおり、歳入101兆4,598億円（前年度101兆9,175億円）、歳出98兆1,415億円（同98兆4,052億円）で、歳入、歳出いずれも減少している。対前年度比は歳入0.4%減（前年度0.2%減）、歳出0.3%減（同0.1%減）となっている。このうち通常収支分は、歳入97兆6,422億円（前年度97兆5,110億円）、歳出94兆7,666億円（同94兆5,708億円）で、東日本大震災分は、歳入3兆8,177億円（同4兆4,065億円）、歳出3兆3,749億円（同3兆8,344億円）となっている。

平成28年度の決算規模が前年度を下回ったのは、歳入においては、通常収支分について、貸付金元利収入が減少したものの、国庫支出金の増加等により0.1%増となった一方で、東日本大震災分について、東日本大震災復興基金からの繰入金の減少等により前年度と比べると13.4%減となったことによるものである。また、歳出においては、通常収支分について、公債費、積立金が減少したものの、扶助費、普通建設事業費の増加等により0.2%増となった一方で、東日本大震災分について、普通建設事業費の減少等により前年度と比べると12.0%減となったことによるものである。

決算規模の状況を団体種類別にみると、**第2表**のとおりである。都道府県の歳入及び歳出は、通常収支分及び東日本大震災分において減少し、全体として前年度を下回っている。市町村（特別区及び一部事務組合等を含む。特記がある場合を除き、以下同じ。）の歳入及び歳出は、通常収支分において増加した一方で東日本大震災分において減少し、全体として前年度を下回っている。また、近年の決算規模の推移は、**第7図**のとおりである。

第1表 地方公共団体の決算規模（純計）

区 分	平成28年度		平成27年度	
	決 算 額	増 減 率	決 算 額	増 減 率
	億円	%	億円	%
歳 入	1,014,598	△ 0.4	1,019,175	△ 0.2
通常収支分	976,422	0.1	975,110	0.0
東日本大震災分	38,177	△ 13.4	44,065	△ 4.1
歳 出	981,415	△ 0.3	984,052	△ 0.1
通常収支分	947,666	0.2	945,708	0.1
東日本大震災分	33,749	△ 12.0	38,344	△ 4.4



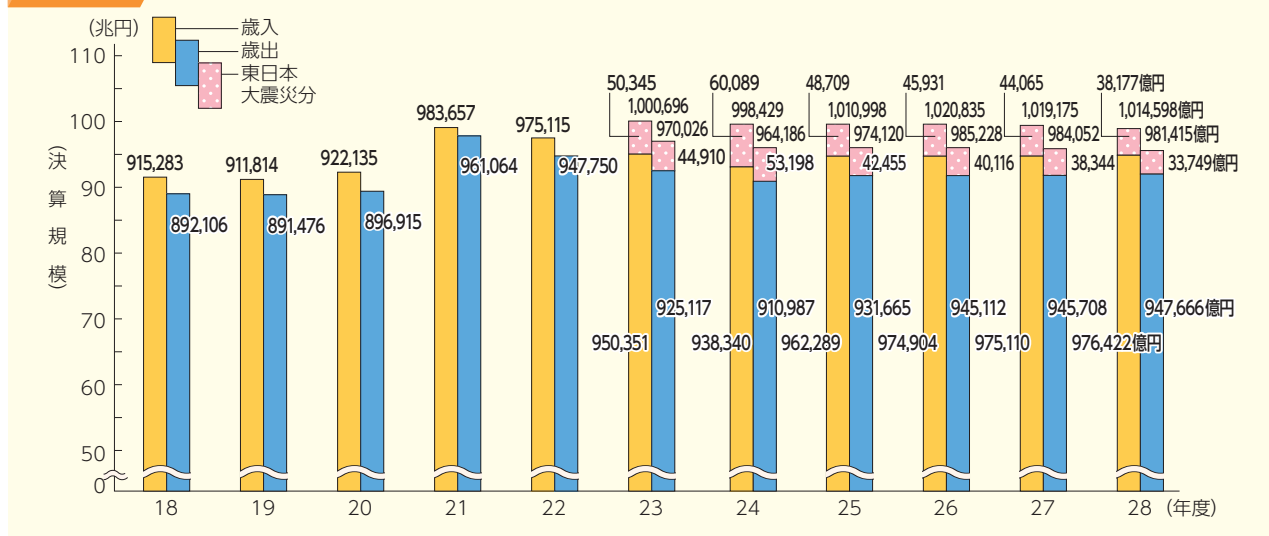
第2表 団体種類別決算規模の状況

区 分	決 算 額			増 減 率	
	平成28年度	平成27年度	増減額	28年度	27年度
	億円	億円	億円	%	%
歳 入					
都 道 府 県	516,231	520,499	△ 4,268	△ 0.8	0.7
市 町 村 (純 計 額)	584,007	587,287	△ 3,280	△ 0.6	1.0
政 令 指 定 都 市	126,748	126,779	△ 30	△ 0.0	1.0
特 別 区	37,281	36,470	811	2.2	1.9
中 核 市	74,781	72,127	2,654	3.7	5.1
施 行 時 特 例 市	33,994	37,302	△ 3,307	△ 8.9	△ 0.6
都 市	233,937	237,111	△ 3,175	△ 1.3	0.3
町 村	70,720	70,407	312	0.4	1.1
一 部 事 務 組 合 等	20,832	21,512	△ 680	△ 3.2	△ 3.4
合 計 (純 計 額)	1,014,598	1,019,175	△ 4,576	△ 0.4	△ 0.2
歳 出					
都 道 府 県	502,103	507,312	△ 5,209	△ 1.0	1.0
市 町 村 (純 計 額)	564,951	565,351	△ 399	△ 0.1	0.9
政 令 指 定 都 市	125,129	125,018	111	0.1	1.1
特 別 区	36,026	35,043	982	2.8	1.8
中 核 市	73,004	70,130	2,874	4.1	5.1
施 行 時 特 例 市	33,090	36,115	△ 3,025	△ 8.4	△ 0.6
都 市	224,877	226,254	△ 1,377	△ 0.6	△ 0.1
町 村	67,291	66,690	601	0.9	0.9
一 部 事 務 組 合 等	19,822	20,522	△ 701	△ 3.4	△ 3.9
合 計 (純 計 額)	981,415	984,052	△ 2,638	△ 0.3	△ 0.1

(注) 市町村(純計額)は、市町村の決算額の単純合計額から、一部事務組合及び広域連合とこれを組織する市区町村との間の相互重複額を控除したものの。

2 地方財政の概況

第7図 決算規模の推移(純計)



(2) 決算収支 [資料編：第7表]

ア 実質収支

1 実質収支（形式収支（歳入歳出差引額）から明許繰越等のために翌年度に繰り越すべき財源を控除した額）の状況は、第3表のとおりである。

2 平成28年度の実質収支は、1兆9,605億円の黒字（前年度1兆9,624億円の黒字）で、昭和31年度以降黒字となっている。

3 実質収支を団体種類別にみると、都道府県においては5,713億円の黒字（前年度3,845億円の黒字）であり、平成12年度以降黒字となっている。

4 また、市町村においては1兆3,892億円の黒字（前年度1兆5,779億円の黒字）であり、昭和31年度以降黒字となっている。

5 実質収支が赤字である団体はなく、平成27年度に引き続き、全団体で実質収支は黒字となっている。

6 なお、近年の実質収支及び赤字団体の赤字額の推移は、第8図のとおりである。標準財政規模に対する実質収支額の割合である実質収支比率の推移は、第9図のとおりであり、平成28年度の実質収支比率（特別区及び一部事務組合等を除く加重平均）は前年度と同率の3.0%となっている。実質収支比率を団体種類別にみると、都道府県は0.7ポイント上昇の2.0%、市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。）は0.6ポイント低下の4.1%となっている。

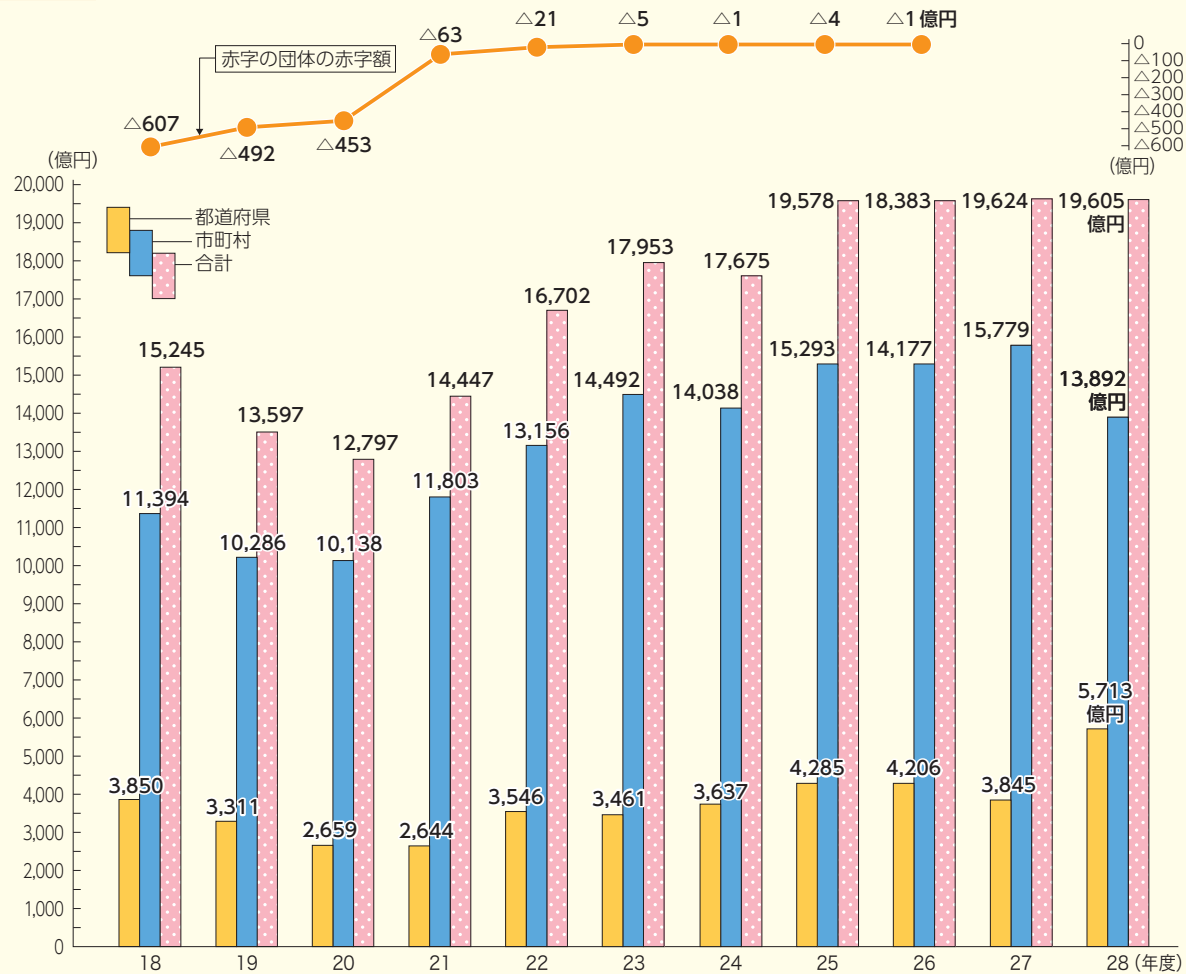
第3表 実質収支の状況

区 分	平成28年度				平成27年度		増 減	
	団体数	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	団体数	実質収支	団体数	実質収支
全 団 体		億円	億円	億円		億円		億円
都 道 府 県	47	14,128	8,415	5,713	47	3,845	-	1,868
市 町 村	3,061	19,056	5,164	13,892	3,071	15,779	△10	△1,887
合 計	3,108	33,184	13,579	19,605	3,118	19,624	△10	△19
黒字の団体								
都 道 府 県	47	14,128	8,415	5,713	47	3,845	-	1,868
市 町 村	3,061	19,056	5,164	13,892	3,071	15,779	△10	△1,887
合 計	3,108	33,184	13,579	19,605	3,118	19,624	△10	△19
赤字の団体								
都 道 府 県	-	-	-	-	-	-	-	-
市 町 村	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 1 市町村の額は単純合計である。
2 平成28年度及び平成27年度は全団体が黒字である。



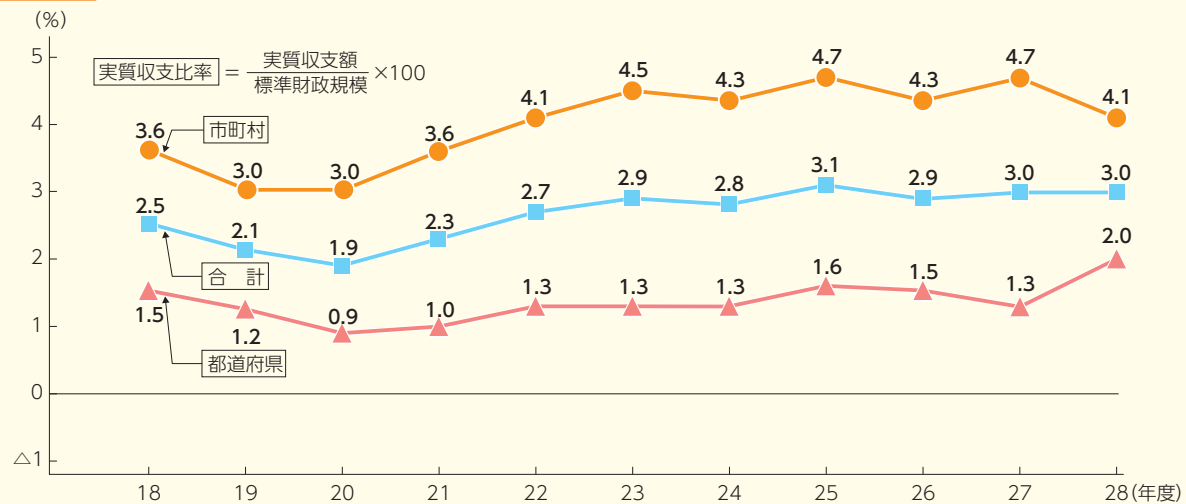
第8図 実質収支の推移



(注) 1 市町村の額は単純合計額である。
2 平成27、28年度は全団体が黒字となっている。

2 地方財政の概況

第9図 実質収支比率の推移



(注) 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。

④ 単年度収支及び実質単年度収支

平成28年度の単年度収支（実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額）は、28億円の黒字（前年度1,252億円の黒字）となっている。

単年度収支を団体種類別にみると、都道府県においては1,868億円の黒字（前年度361億円の赤字）、市町村においては1,840億円の赤字（同1,613億円の黒字）となっている。

また、実質単年度収支（単年度収支に財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額を加え、財政調整基金の取崩し額を差し引いた額）は、1,001億円の赤字（前年度5,018億円の黒字）となっている。

実質単年度収支を団体種類別にみると、都道府県においては1,566億円の黒字（前年度999億円の黒字）、市町村においては2,567億円の赤字（同4,019億円の黒字）となっている。

なお、実質収支、単年度収支及び実質単年度収支の赤字団体数の状況は、第4表のとおりである。

第4表 赤字の団体数の状況

区 分	全団体数		赤 字 の 団 体 数											
	平成 28年度 (A)	平成 27年度 (B)	実質収支				単年度収支				実質単年度収支			
			28年度		27年度		28年度		27年度		28年度		27年度	
			団体数 (C)	割合 (C)/(A)	団体数 (D)	割合 (D)/(B)	団体数 (E)	割合 (E)/(A)	団体数 (F)	割合 (F)/(B)	団体数 (G)	割合 (G)/(A)	団体数 (H)	割合 (H)/(B)
都 道 府 県	47	47	—	—	—	—	29	61.7	18	38.3	25	53.2	14	29.8
市 町 村 計	3,061	3,071	—	—	—	—	1,673	54.7	1,115	36.3	1,570	51.3	1,041	33.9
政令指定都市	20	20	—	—	—	—	12	60.0	7	35.0	16	80.0	8	40.0
中 核 市	48	45	—	—	—	—	40	83.3	13	28.9	32	66.7	15	33.3
施行時特例市	36	39	—	—	—	—	29	80.6	9	23.1	22	61.1	11	28.2
都 市	687	686	—	—	—	—	469	68.3	204	29.7	439	63.9	185	27.0
中 都 市	156	156	—	—	—	—	114	73.1	47	30.1	112	71.8	47	30.1
小 都 市	531	530	—	—	—	—	355	66.9	157	29.6	327	61.6	138	26.0
町 村	927	928	—	—	—	—	543	58.6	316	34.1	499	53.8	248	26.7
市 町 村 小 計	1,718	1,718	—	—	—	—	1,093	63.6	549	32.0	1,008	58.7	467	27.2
特 別 区	23	23	—	—	—	—	13	56.5	9	39.1	9	39.1	4	17.4
一部事務組合等	1,320	1,330	—	—	—	—	567	43.0	557	41.9	553	41.9	570	42.9
合 計	3,108	3,118	—	—	—	—	1,702	54.8	1,133	36.3	1,595	51.3	1,055	33.8

(3) 歳入 [資料編：第10表]

歳入純計決算額は101兆4,598億円で、前年度と比べると4,576億円減少（0.4%減）している。このうち、通常収支分は97兆6,422億円で、前年度と比べると1,311億円増加（0.1%増）しており、東日本大震災分は3兆8,177億円で、前年度と比べると5,888億円減少（13.4%減）している。

歳入総額の主な内訳をみると、第5表のとおりである。

地方税は、法人関係二税（法人住民税及び法人事業税）の増加、固定資産税の増加等により、前年度と比べると2,938億円増加（0.8%増）している。

地方譲与税は、地方法人特別譲与税の減少等により、前年度と比べると3,390億円減少（12.7%減）している。

地方特例交付金は、前年度と比べると44億円増加（3.7%増）している。

地方交付税は、前年度と比べると1,516億円減少（0.9%減）している。また、地方交付税に臨時財政対策債を加えた額は、前年度と比べると8,459億円減少（3.9%減）している。

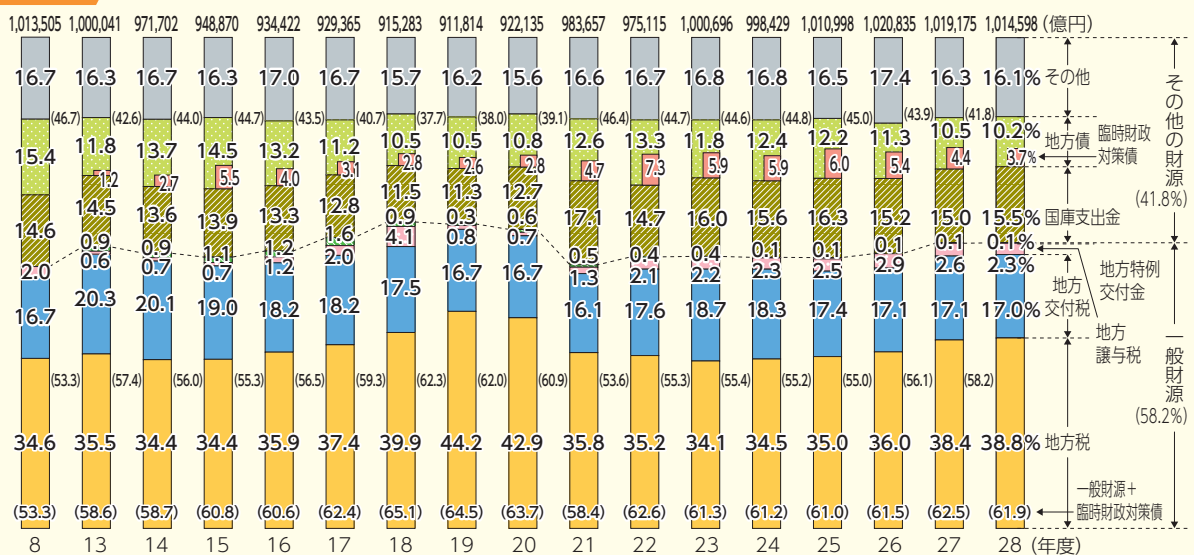
一般財源は、地方譲与税、震災復興特別交付税の減少等により、前年度と比べると1,924億円減少

第5表 歳入純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平成 28年度	平成 27年度	増減額	28年度	27年度	28年度	27年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
地 方 税	393,924	390,986	2,938	38.8	38.4	0.8	6.3
地 方 譲 与 税	23,402	26,792	△ 3,390	2.3	2.6	△ 12.7	△ 8.8
地 方 特 例 交 付 金	1,233	1,189	44	0.1	0.1	3.7	△ 0.3
地 方 交 付 税	172,390	173,906	△ 1,516	17.0	17.1	△ 0.9	△ 0.2
小 計 (一 般 財 源)	590,949	592,873	△ 1,924	58.2	58.2	△ 0.3	3.5
(一般財源+臨時財政対策債)	628,343	637,210	△ 8,867	61.9	62.5	△ 1.4	1.6
国 庫 支 出 金	156,871	152,822	4,050	15.5	15.0	2.7	△ 1.5
地 方 債	103,873	106,880	△ 3,007	10.2	10.5	△ 2.8	△ 7.2
うち臨時財政対策債	37,394	44,337	△ 6,943	3.7	4.4	△ 15.7	△ 18.9
そ の 他	162,905	166,600	△ 3,695	16.1	16.3	△ 2.2	△ 6.3
合 計	1,014,598	1,019,175	△ 4,576	100.0	100.0	△ 0.4	△ 0.2

(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第10図 歳入純計決算額の構成比の推移



(注) 国庫支出金には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(0.3%減) している。

国庫支出金は、年金生活者等支援臨時福祉給付金の創設等により、前年度と比べると4,050億円増加(2.7%増)している。

地方債は、臨時財政対策債の減少等により、前年度と比べると3,007億円減少(2.8%減)している。

歳入純計決算額の構成比の推移は、第10図のとおりである。

地方税の構成比は、税源移譲等により、平成19年度には歳入総額の44.2%を占めるまで上昇し、その後、景気の悪化や地方法人特別税の創設等に伴って低下していたが、24年度に上昇に転じ、28年度においては、前年度と比べると0.4ポイント上昇の38.8%となり、5年連続で上昇している。

地方交付税の構成比は、平成8年度から12年度までは上昇し、13年度以降は、地方財政対策に当たり、交付税特別会計の借入金方式に代えて臨時財政対策債を発行し、基準財政需要額の一部を振り替えることとしたことや三位一体の改革に伴う地方交付税の改革等から総じて低下の傾向にあったが、22年度は上昇に転じた。平成28年度においては、前年度から0.1ポイント低下の17.0%となった。

国庫支出金の構成比は、平成15年度以降、三位一体の改革による国庫補助負担金の一般財源化、普通建

設事業費支出金の減少等により低下していたが、20年度以降は国の経済対策の実施、東日本大震災への対応の影響等で総じて上昇の傾向にあった。平成24年度以降は低下に転じたが、28年度においては、前年度と比べると0.5ポイント上昇の15.5%となっている。

地方債の構成比は、平成20年度以降、臨時財政対策債の増加等により総じて上昇していたが、23年度以降は総じて低下の傾向にあり、28年度においては、前年度と比べると0.3ポイント低下の10.2%となっている。なお、臨時財政対策債を除いた構成比は、前年度と比べると0.4ポイント上昇の6.5%となっている。

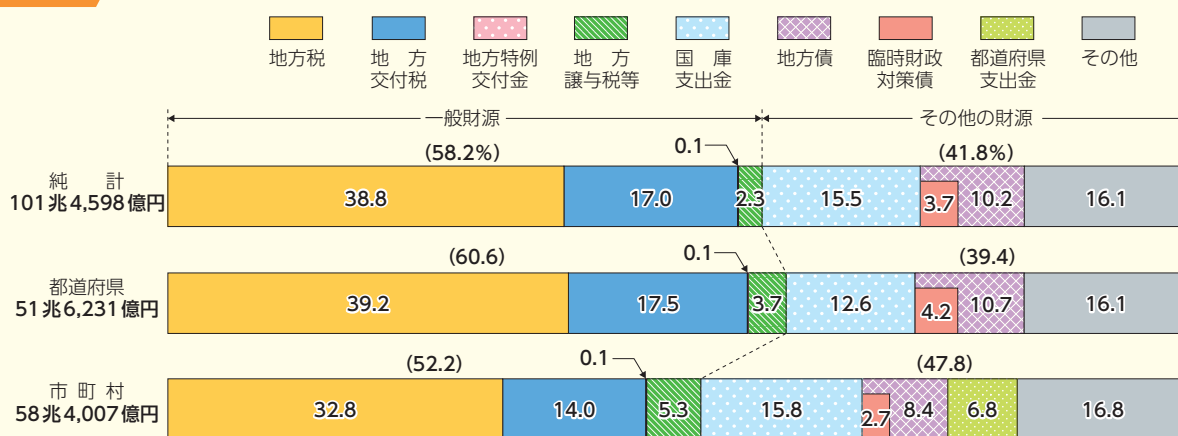
一般財源の構成比は、平成18年度には62.3%であったが、19年度以降国庫支出金、地方債等の増加に加え、地方税及び地方特例交付金の減少等により低下していた。平成22年度以降は上昇の傾向にあり、28年度においては、前年度と横ばいの58.2%となっている。なお、一般財源に臨時財政対策債を加えた額の構成比は、前年度と比べると0.6ポイント低下の61.9%となっている。

歳入決算額の構成比を団体種類別にみると、第11図のとおりである。

都道府県においては地方税が最も大きな割合（39.2%）を占め、以下、地方交付税（17.5%）、国庫支出金（12.6%）の順となっている。

市町村においても都道府県と同様に地方税が最も大きな割合（32.8%）を占め、以下、国庫支出金（15.8%）、地方交付税（14.0%）の順となっている。

第11図 歳入決算額の構成比



(4) 歳出

歳出の分類方法としては、行政目的に着目した「目的別分類」と経費の経済的な性質に着目した「性質別分類」が用いられるが、これらの分類による歳出の概要は、次のとおりである。

ア 目的別歳出

(ア) 目的別歳出 [資料編：第34表]

地方公共団体の経費は、その行政目的によって、議会費、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、災害復旧費、公債費等に大別することができる。

歳出純計決算額は98兆1,415億円で、前年度と比べると2,638億円減少（0.3%減）している。このうち、通常収支分は94兆7,666億円で、前年度と比べると1,958億円増加（0.2%増）しており、東日本大震災分は3兆3,749億円で、前年度と比べると4,595億円減少（12.0%減）している。

歳出総額の目的別歳出の構成比は、第6表のとおりであり、民生費（26.8%）、教育費（17.1%）、公債費（12.8%）、土木費（12.2%）、総務費（9.1%）の順となっている。

民生費は、年金生活者等支援臨時福祉給付金の創設や除染関連基金への積立金の増加等により、前年度と比べると1兆859億円増加（4.3%増）している。

第6表 目的別歳出純計決算額の状況

区 分	決 算 額			構 成 比		増 減 率	
	平成 28年度	平成 27年度	増減額	28年度	27年度	28年度	27年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
総 務 費	89,016	96,088	△ 7,072	9.1	9.8	△ 7.4	△ 2.6
民 生 費	263,408	252,548	10,859	26.8	25.7	4.3	3.3
衛 生 費	62,584	63,018	△ 434	6.4	6.4	△ 0.7	2.6
労 働 費	2,963	3,997	△ 1,034	0.3	0.4	△ 25.9	△ 5.8
農 林 水 産 業 費	31,712	32,182	△ 470	3.2	3.3	△ 1.5	△ 3.9
商 工 費	51,951	55,161	△ 3,210	5.3	5.6	△ 5.8	0.1
土 木 費	120,182	117,072	3,111	12.2	11.9	2.7	△ 2.8
消 防 費	19,855	20,969	△ 1,114	2.0	2.1	△ 5.3	△ 1.4
警 察 費	32,608	32,311	297	3.3	3.3	0.9	1.1
教 育 費	167,458	167,955	△ 497	17.1	17.1	△ 0.3	0.8
公 債 費	125,719	129,296	△ 3,577	12.8	13.1	△ 2.8	△ 3.3
そ の 他	13,959	13,455	504	1.5	1.3	3.7	△ 2.3
合 計	981,415	984,052	△ 2,638	100.0	100.0	△ 0.3	△ 0.1

第7表 目的別歳出純計決算額の構成比の推移

区 分	平成 18年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
総 務 費	9.7	10.0	9.9	11.2	10.6	9.6	10.3	10.3	10.0	9.8	9.1
民 生 費	18.2	19.0	19.9	20.6	22.5	23.9	24.0	24.1	24.8	25.7	26.8
衛 生 費	6.2	6.1	6.0	6.2	6.1	7.0	6.2	6.1	6.2	6.4	6.4
労 働 費	0.3	0.3	0.7	1.0	0.9	1.0	0.8	0.6	0.4	0.4	0.3
農 林 水 産 業 費	4.2	3.9	3.7	3.7	3.4	3.3	3.3	3.6	3.4	3.3	3.2
商 工 費	5.3	5.6	5.9	6.8	6.8	6.8	6.4	6.1	5.6	5.6	5.3
土 木 費	15.5	15.0	14.4	13.8	12.6	11.6	11.7	12.4	12.2	11.9	12.2
消 防 費	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.9	2.0	2.0	2.2	2.1	2.0
警 察 費	3.8	3.8	3.7	3.4	3.4	3.3	3.3	3.2	3.2	3.3	3.3
教 育 費	18.5	18.4	18.0	17.1	17.4	16.7	16.7	16.5	16.9	17.1	17.1
公 債 費	14.9	14.6	14.7	13.4	13.7	13.4	13.5	13.5	13.6	13.1	12.8
そ の 他	1.4	1.3	1.1	0.9	0.7	1.5	1.8	1.6	1.5	1.3	1.5
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
歳 出 合 計	892,106	891,476	896,915	961,064	947,750	970,026	964,186	974,120	985,228	984,052	981,415

教育費は、小中学校の耐震化等全国防災事業費の減少等により、前年度と比べると497億円減少(0.3%減)している。

公債費は、臨時財政対策債の元利償還金は増加したものの、他の地方債の元利償還金の減少等により、前年度と比べると3,577億円減少(2.8%減)している。

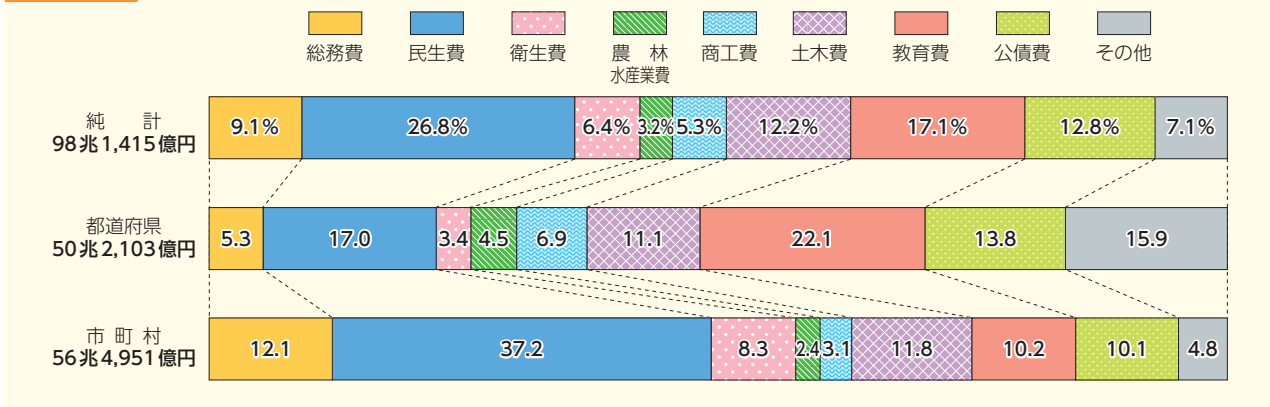
土木費は、普通建設事業費の増加等により、前年度と比べると3,111億円増加(2.7%増)している。

総務費は、基金への積立金の減少等により、前年度と比べると7,072億円減少(7.4%減)している。

目的別歳出の構成比の推移は、第7表のとおりである。民生費の構成比は、社会保障関係費の増加を背景に上昇しており、平成19年度以降最も大きな割合を占めている一方で、農林水産業費、土木費の構成比は低下の傾向にある。

目的別歳出の構成比を団体種類別にみると、第12図のとおりである。

第12図 目的別歳出決算額の構成比



都道府県においては、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等により教育費が最も大きな割合（22.1%）を占め、以下、民生費（17.0%）、公債費（13.8%）、土木費（11.1%）、商工費（6.9%）の順となっている。

また、市町村においては、児童福祉、生活保護に関する事務（町村については、福祉事務所を設置している町村）等の社会福祉事務の比重が高いこと等により民生費が最も大きな割合（37.2%）を占め、以下、総務費（12.1%）、土木費（11.8%）、教育費（10.2%）、公債費（10.1%）の順となっている。

(イ) 一般財源の充当状況 [資料編：第36表]

一般財源の目的別歳出に対する充当状況は、第8表のとおりである。

一般財源総額（59兆949億円）に占める目的別歳出の割合をみると、民生費が最も大きな割合（24.1%）を占め、以下、教育費（18.0%）、公債費（17.5%）、総務費（10.2%）、土木費（7.8%）の順となっている。

一般財源充当額の目的別構成比の推移は、第13図のとおりである。近年、民生費充当分が上昇の傾向にある一方で、公債費充当分は低下の傾向にある。

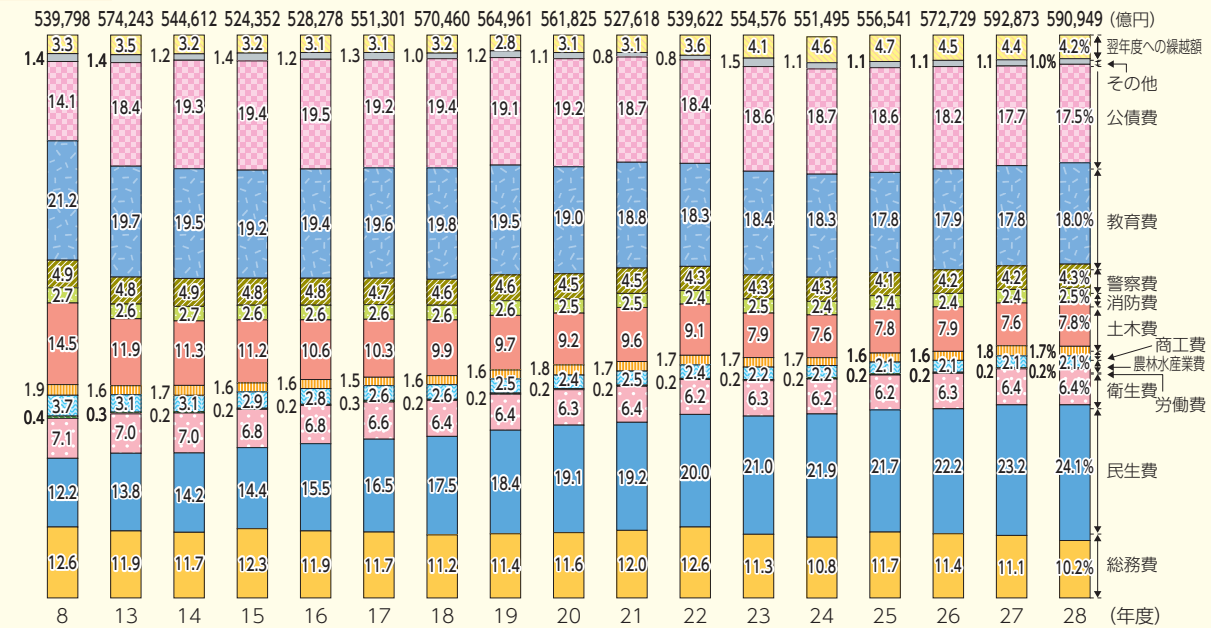
第8表 一般財源の目的別歳出充当状況

区分	平成28年度		平成27年度	
	決算額 億円	構成比 %	決算額 億円	構成比 %
総務費	60,502	10.2	65,777	11.1
民生費	142,259	24.1	137,659	23.2
衛生費	37,547	6.4	37,713	6.4
労働費	1,288	0.2	1,194	0.2
農林水産業費	12,486	2.1	12,725	2.1
商工費	10,283	1.7	10,936	1.8
土木費	45,811	7.8	45,279	7.6
消防費	14,523	2.5	14,366	2.4
警察費	25,430	4.3	24,649	4.2
教育費	106,587	18.0	105,630	17.8
公債費	103,702	17.5	105,143	17.7
その他	5,891	1.0	5,993	1.1
翌年度への繰越額	24,640	4.2	25,807	4.4
一般財源計	590,949	100.0	592,873	100.0

(注)「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第13図において同じ。



第13図 一般財源充当額の目的別構成比の推移



イ 性質別歳出

(ア) 性質別歳出 [資料編：第73表]

地方公共団体の経費は、その経済的な性質によって、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

義務的経費は、職員給等の人件費のほか、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。また、投資的経費は、道路、橋りょう、公園、公営住宅、学校の建設等に要する普通建設事業費のほか、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

歳出純計決算額の主な性質別内訳をみると、第9表のとおりである。

第9表 性質別歳出純計決算額の状況

区分	決算額			構成比		増減率	
	平成28年度	平成27年度	増減額	28年度	27年度	28年度	27年度
	億円	億円	億円	%	%	%	%
義務的経費	490,239	488,013	2,226	50.0	49.6	0.5	0.1
人件費	224,686	225,655	△ 969	22.9	22.9	△ 0.4	0.2
扶助費	140,098	133,343	6,755	14.3	13.6	5.1	3.2
公債費	125,455	129,014	△ 3,560	12.8	13.1	△ 2.8	△ 3.3
投資的経費	151,252	149,134	2,118	15.4	15.2	1.4	△ 3.9
普通建設事業費	143,069	141,838	1,231	14.6	14.4	0.9	△ 4.0
うち補助事業費	71,241	72,070	△ 828	7.3	7.3	△ 1.1	△ 6.9
うち単独事業費	64,006	62,596	1,410	6.5	6.4	2.3	△ 1.2
災害復旧事業費	8,183	7,295	887	0.8	0.7	12.2	△ 0.5
失業対策事業費	1	1	△ 0	0.0	0.0	△ 10.4	△ 29.5
その他の経費	339,924	346,905	△ 6,982	34.6	35.2	△ 2.0	1.3
うち補助費等	98,422	98,672	△ 249	10.0	10.0	△ 0.3	6.0
うち繰出金	54,477	56,122	△ 1,645	5.6	5.7	△ 2.9	4.3
合計	981,415	984,052	△ 2,638	100.0	100.0	△ 0.3	△ 0.1

義務的経費は、前年度と比べると2,226億円増加(0.5%増)している。これは、扶助費が年金生活者等支援臨時福祉給付金の創設等により6,755億円増加(5.1%増)したこと等によるものである。なお、

第1部 平成28年度の地方財政の状況

公債費は、臨時財政対策債の元利償還金は増加したものの、他の地方債の元利償還金の減少等により、前年度と比べると3,560億円減少（2.8%減）している。

投資的経費は、前年度と比べると2,118億円増加（1.4%増）している。これは、普通建設事業費が1,231億円増加（0.9%増）し、災害復旧事業費が887億円増加（12.2%増）したこと等によるものである。

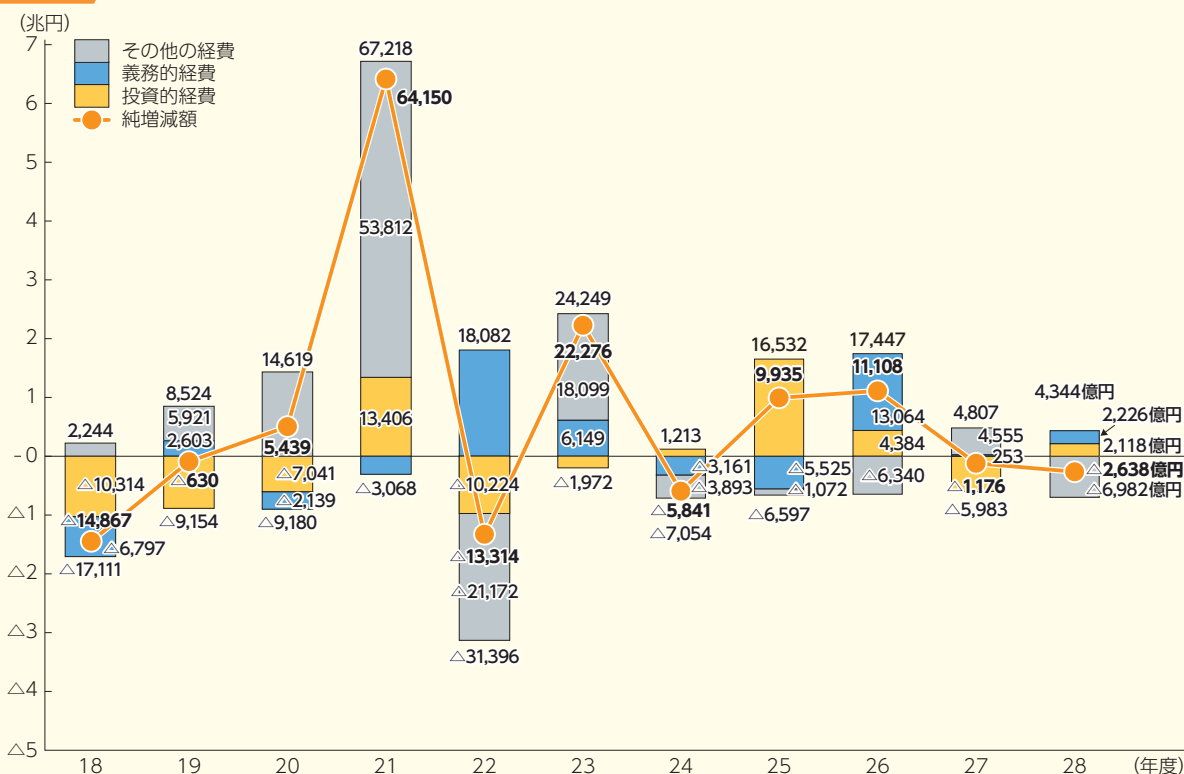
また、その他の経費は、前年度と比べると6,982億円減少（2.0%減）している。これは、基金への積立金の減少等により、積立金が4,517億円減少（12.0%減）したことや、制度融資に係る預託金の減少等により、貸付金が2,484億円減少（5.4%減）したこと等によるものである。

平成18年度以降のこれらの経費の増減額の推移は、**第14図**のとおりである。

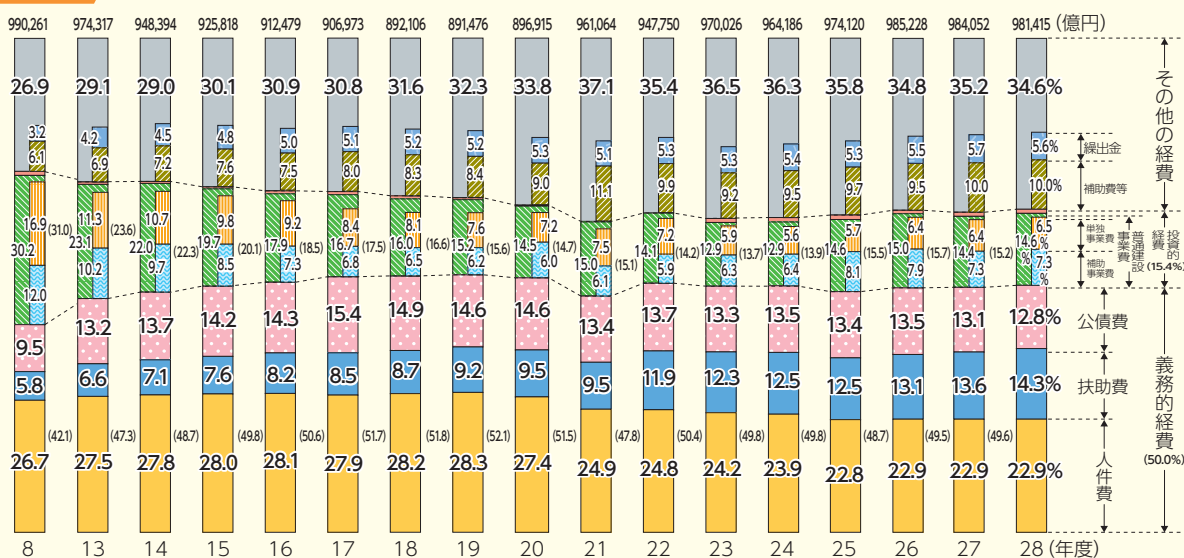
次に、性質別歳出の構成比の推移は、**第15図**のとおりである。

義務的経費の構成比は、平成8年度以降上昇の傾向にあり19年度には52.1%となったが、20年度に

第14図 義務的経費、投資的経費等の増減額の推移



第15図 性質別歳出純計決算額の構成比の推移



(注) () 内の数値は、義務的経費及び投資的経費の構成比である。

低下に転じた。平成22年度においては子ども手当の創設に伴う扶助費の増加等により上昇したが、23年度においてはその他の経費の増加等の影響により低下し、28年度においては前年度と比べると0.4ポイント上昇の50.0%となっている。義務的経費の構成比の内訳をみると、人件費は、平成19年度以降総じて減少の傾向にあり、28年度においては前年度と横ばいの22.9%となっている。扶助費は、社会保障関係費の増加を背景に総じて増加の傾向にあり、平成28年度においては前年度と比べると0.7ポイント上昇の14.3%となっている。公債費は、平成18年度以降総じて減少の傾向にあり、28年度においては前年度と比べると0.3ポイント低下の12.8%となっている。

投資的経費の構成比は、平成23年度まで総じて低下の傾向にあり、24年度に上昇に転じた。平成28年度においては普通建設事業費、災害復旧事業費の増加等により前年度と比べると0.2ポイント上昇の15.4%となっている。

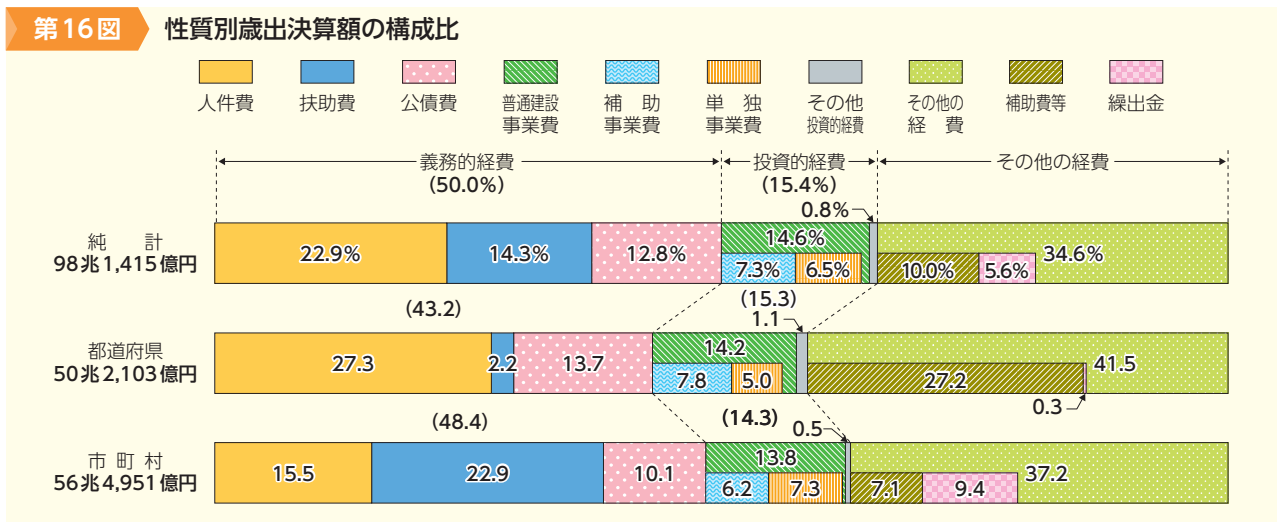
その他の経費の構成比は、補助費等、繰出金の増加等により平成23年度まで総じて上昇の傾向にあったが、24年度に低下に転じ、28年度においては前年度と比べると0.6ポイント低下の34.6%となっている。

性質別歳出決算額の構成比を団体種類別にみると、**第16図**のとおりである。

人件費の構成比は、都道府県において市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していること等から、都道府県（27.3%）が、市町村（15.5%）を上回っている。また、扶助費の構成比は、市町村において、児童手当の支給、生活保護に関する事務（町村については、福祉事務所を設置している町村）等の社会福祉関係事務が行われていること等から、市町村（22.9%）が、都道府県（2.2%）を上回っている。

普通建設事業費のうち、補助事業費の構成比は、都道府県（7.8%）が市町村（6.2%）を上回る一方、単独事業費の構成比は、市町村（7.3%）が都道府県（5.0%）を上回っている。

その他の経費のうち、補助費等の構成比は、都道府県（27.2%）が市町村（7.1%）を上回る一方、繰出金の構成比は、市町村（9.4%）が都道府県（0.3%）を上回っている。



(イ) 一般財源の充当状況 [資料編：第75表]

一般財源の性質別歳出に対する充当状況は、**第10表**のとおりである。

一般財源総額（59兆949億円）に占める性質別歳出の割合をみると、義務的経費が最も大きな割合（55.3%）を占め、以下、その他の経費（35.3%）、投資的経費（5.2%）の順となっている。なお、その他の経費の中では、補助費等が最も大きな割合（12.2%）を占めている。

一般財源充当額の性質別構成比の推移は、**第17図**のとおりである。

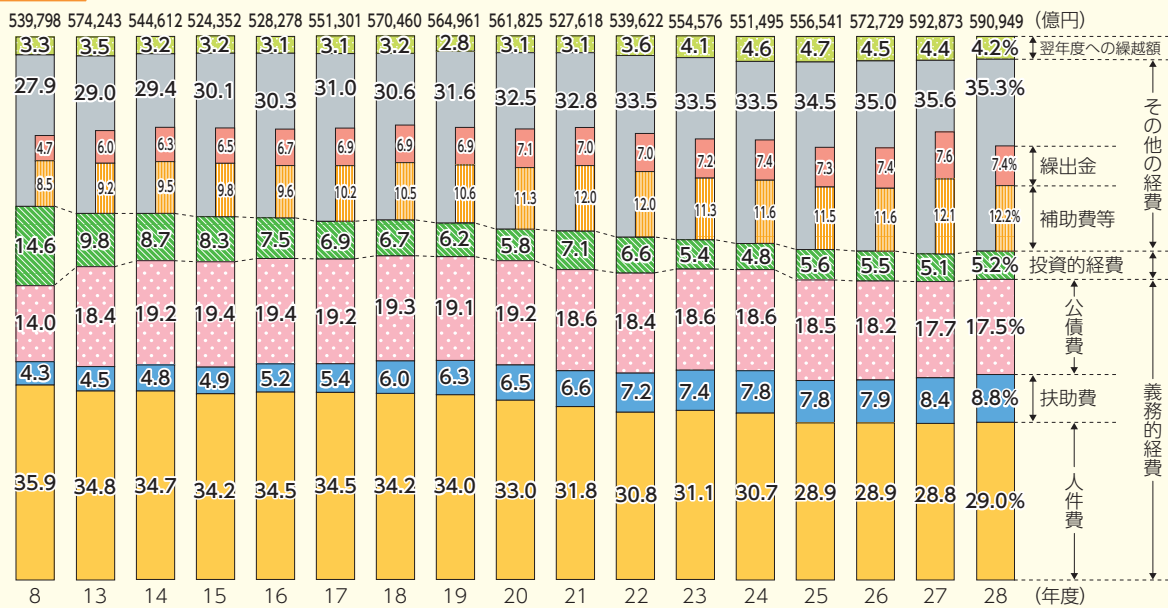
義務的経費充当分は、平成18年度までは、人件費充当分が低下の傾向にある一方で、扶助費充当分及び公債費充当分が上昇の傾向にあったことから、総じて上昇の傾向にあった。平成21年度以降は、公債費充当分が低下の傾向に転じたことから、総じて低下の傾向にあったが、28年度においては前年度と比

第10表 一般財源の性質別歳出充当状況

区 分	平成28年度		平成27年度	
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比
	億円	%	億円	%
義務的経費	326,528	55.3	325,238	54.9
人件費	171,115	29.0	170,653	28.8
扶助費	51,965	8.8	49,710	8.4
公債費	103,448	17.5	104,875	17.7
投資的経費	30,488	5.2	30,008	5.1
普通建設事業費	29,273	5.0	28,889	4.9
災害復旧事業費	1,214	0.2	1,119	0.2
失業対策事業費	0	0.0	1	0.0
その他の経費	209,293	35.3	211,819	35.6
うち補助費等	72,338	12.2	71,809	12.1
繰出金	43,925	7.4	44,929	7.6
翌年度への繰越額	24,640	4.2	25,807	4.4
一般財源計	590,949	100.0	592,873	100.0

(注)「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含んでいる。第17図において同じ。

第17図 一般財源充当額の性質別構成比の推移



べると0.4ポイント上昇の55.3%となっている。

投資的経費充当分は、総じて低下の傾向にあるが、平成28年度においては前年度と比べると0.1ポイント上昇の5.2%となっている。

その他の経費充当分は、総じて上昇の傾向にあるが、平成28年度においては前年度と比べると0.3ポイント低下の35.3%となっている。

(5) 財政構造の弾力性 [資料編：第8表]

ア 経常収支比率

地方公共団体が社会経済や行政需要の変化に適切に対応していくためには、財政構造の弾力性が確保されなければならない。財政構造の弾力性の度合いを判断する指標の一つとして、経常収支比率が用いられている。

経常収支比率は、経常経費充当一般財源（人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費に充当された一般財源）が、経常一般財源（一般財源総額のうち地方税、普通交付税のように毎年度経常的に収入される一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に対し、どの程度の割合となっているかをみることにより財政構造の弾力性を判断するものである。

平成28年度の経常収支比率（特別区及び一部事務組合等を除く加重平均）は、前年度と比べると1.7ポイント上昇の93.4%となった。経常収支比率の推移は第11表のとおりである。主な内訳をみると、人件費充当分が31.3%（前年度30.9%）、公債費充当分が20.0%（同20.1%）となっている。なお、減収補填債特例分及び臨時財政対策債を経常収支比率算出上の分母から除いた場合の経常収支比率は、100.1%（前年度99.3%）となっている。

また、経常収支比率を構成する分子及び分母の状況は次のとおりである。

分子である経常経費充当一般財源は、公債費が減少した一方で、扶助費、補助費等が増加したことにより、前年度と比べると0.4%増となっている。分母である経常一般財源等は、地方税が増加した一方で、臨時財政対策債、地方譲与税が減少したこと等により、前年度と比べると1.4%減となっている。

分子及び分母の推移は第18図のとおりである。分子である経常経費充当一般財源については、扶助費、補助費等が増加の傾向にあることから、分子全体としては増加の傾向にある。分母である経常一般財源等については、地方税が平成23年度以降増加の傾向にあることから、分母全体としては平成27年度まで増加の傾向にあったが、平成28年度は減少に転じた。なお、分子及び分母を10年前（平成18年度）と比べるとそれぞれ6.2%増、4.0%増となっており、分子の増加率が分母の増加率を上回っている。

経常収支比率を団体種類別にみると、都道府県は前年度と比べると0.9ポイント上昇の94.3%、市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。以下アにおいて同じ。）は前年度と比べると2.5ポイント上昇の92.5%となっている。

第11表 経常収支比率の推移

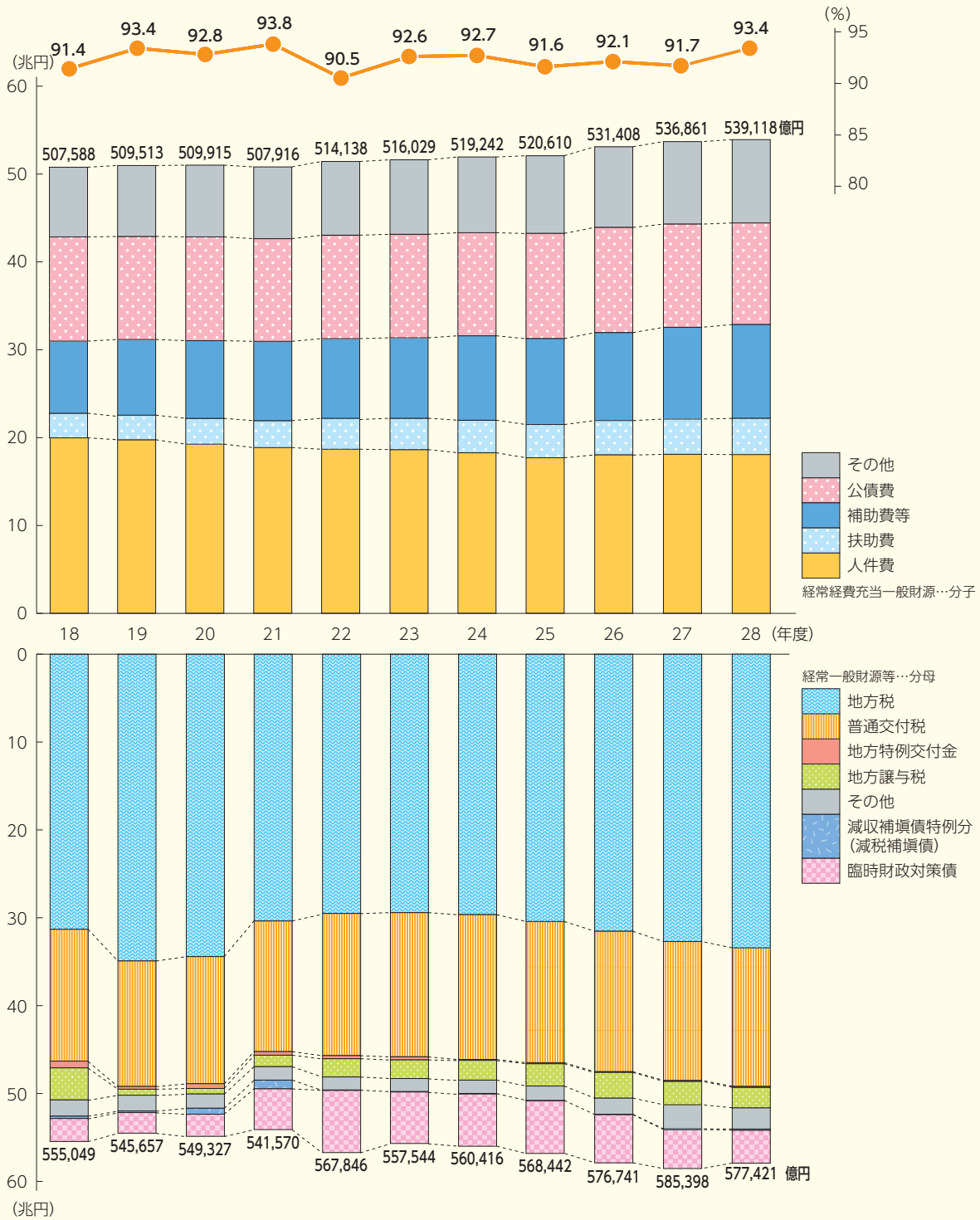
区 分	平成18年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
都 道 府 県	% 92.6 [97.8]	% 94.7 [99.7]	% 93.9 [101.4]	% 95.9 [111.9]	% 91.9 [109.9]	% 94.9 [110.0]	% 94.6 [109.6]	% 93.0 [107.5]	% 93.0 [105.2]	% 93.4 [102.7]	% 94.3 [102.3]	
うち	人件費充当	43.8	44.4	42.9	43.1	40.9	41.8	40.6	38.6	38.7	38.5	38.8
	扶助費充当	1.5	1.5	1.5	1.6	1.9	2.1	2.0	1.9	1.9	1.8	1.9
	公債費充当	23.1	22.7	22.9	23.2	22.6	23.3	23.1	23.6	23.3	22.7	22.4
市 町 村	90.3 [95.0]	92.0 [96.0]	91.8 [95.7]	91.8 [98.0]	89.2 [97.5]	90.3 [97.5]	90.7 [98.2]	90.2 [97.7]	91.3 [98.3]	90.0 [96.0]	92.5 [97.8]	
うち	人件費充当	28.2	28.0	27.2	26.7	25.1	25.4	24.8	23.7	23.8	23.3	23.7
	扶助費充当	8.6	8.8	9.1	9.6	10.4	10.5	11.2	11.3	11.7	11.8	12.4
	公債費充当	19.8	20.3	20.1	19.9	19.0	19.0	18.8	18.6	18.2	17.4	17.7
合 計	91.4 [96.4]	93.4 [97.9]	92.8 [98.5]	93.8 [104.5]	90.5 [103.4]	92.6 [103.4]	92.7 [103.6]	91.6 [102.4]	92.1 [101.7]	91.7 [99.3]	93.4 [100.1]	
うち	人件費充当	36.0	36.2	35.1	34.8	32.9	33.4	32.6	31.1	31.3	30.9	31.3
	扶助費充当	5.0	5.2	5.3	5.7	6.2	6.4	6.6	6.6	6.8	6.9	7.1
	公債費充当	21.4	21.5	21.5	21.5	20.7	21.1	20.9	21.1	20.8	20.1	20.0

(注) 1 比率は、加重平均である。
 2 [] 内の数値は、平成18年度にあつては減収補填債及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて算出したものであり、19～28年度にあつては減収補填債特例分及び臨時財政対策債を、経常一般財源等から除いて算出したものである。
 3 合計及び市町村には、特別区及び一部事務組合等は含まれていない。第18図、第12表において同じ。

第18図 経常収支比率を構成する分子及び分母の推移（その1 合計）

経常収支比率

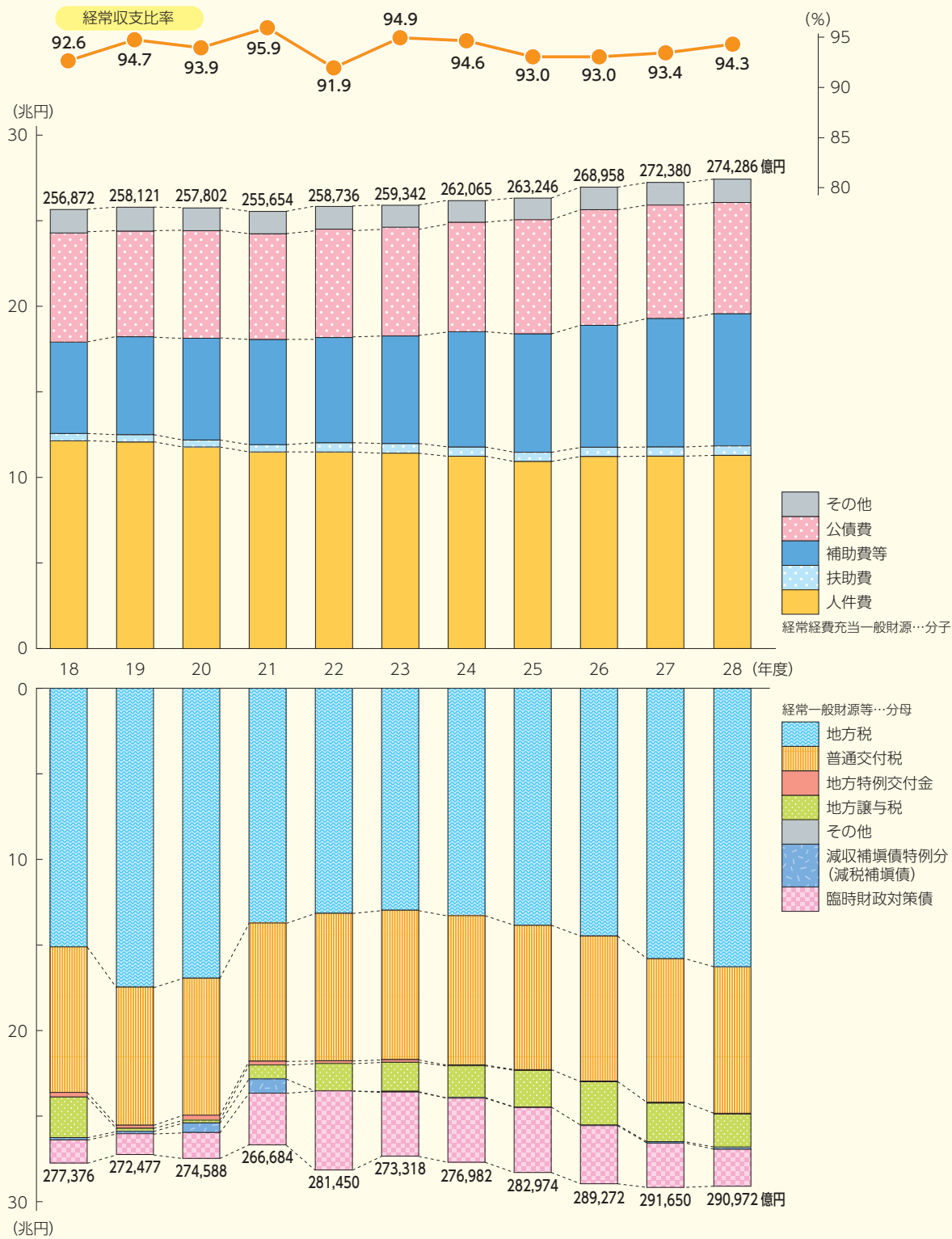
$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{経常経費充当一般財源}}{\text{経常一般財源} + \text{減収補填債特例分} + \text{臨時財政対策債}} \times 100$$



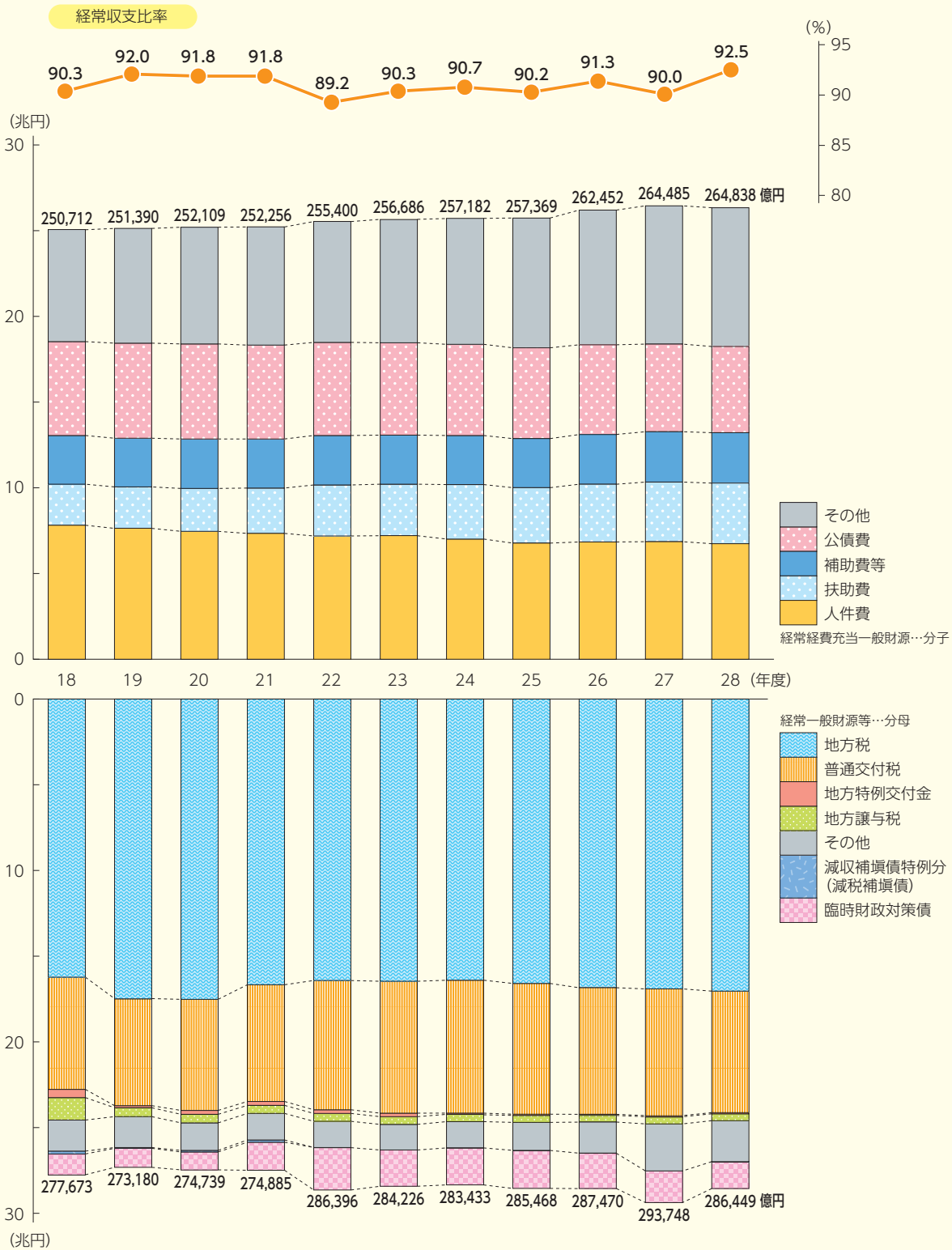
(注) 1 経常収支比率の計算式はその2、その3において同じ。
 2 平成18年度の減収補填債特例分の額は減税補填債の額である。(その2、その3において同じ。)



第18図 経常収支比率を構成する分子及び分母の推移（その2 都道府県）



第18図 経常収支比率を構成する分子及び分母の推移（その3 市町村）



第12表 経常収支比率の段階別分布状況

区分	70%未満	70%以上 80%未満	80%以上 90%未満	90%以上 100%未満	100%以上	合計
平成28年度						
都道府県	－ (－)	1 (2.1)	2 (4.3)	43 (91.5)	1 (2.1)	47 (100.0)
市町村	23 (1.3)	139 (8.1)	768 (44.7)	755 (43.9)	33 (1.9)	1,718 (100.0)
合計	23 (1.3)	140 (7.9)	770 (43.6)	798 (45.2)	34 (1.9)	1,765 (100.0)
平成27年度						
都道府県	－ (－)	－ (－)	3 (6.4)	44 (93.6)	－ (－)	47 (100.0)
市町村	36 (2.1)	201 (11.7)	966 (56.2)	506 (29.5)	9 (0.5)	1,718 (100.0)
合計	36 (2.0)	201 (11.4)	969 (54.9)	550 (31.2)	9 (0.5)	1,765 (100.0)
増減						
都道府県	－	1	△ 1	△ 1	1	－
市町村	△ 13	△ 62	△ 198	249	24	－
合計	△ 13	△ 61	△ 199	248	25	－

(注) () 内の数値は、構成比である。

経常収支比率の段階別分布状況を見ると、第12表のとおりである。経常収支比率が80%以上の団体数は、都道府県においては東京都を除く46団体（前年度47団体全て）、市町村においては全体の90.6%を占める1,556団体（同1,481団体）となっている。

① 実質公債費比率及び公債費負担比率

地方債の元利償還金等の公債費は、義務的経費の中でも特に弾力性に乏しい経費であることから、財政構造の弾力性をみる場合、その動向には常に留意する必要がある。その公債費による負担度合いを判断するための指標として、実質公債費比率及び公債費負担比率が用いられている。

実質公債費比率は、当該地方公共団体の標準財政規模（普通交付税の算定において基準財政需要額に算入された公債費等を除く。）に対して、一般会計等が負担する元利償還金及び公営企業債の償還に対する繰出金などの元利償還金に準ずるもの（充当された特定財源及び一般財源のうち普通交付税の算定において基準財政需要額に算入されたものを除く。）がどの程度の割合となっているかを示した比率であり、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」（平成19年法律第94号。以下「地方公共団体財政健全化法」という。）において、財政の早期健全化等の必要性を判断する健全化判断比率の一つとして位置付けられている。

平成28年度の実質公債費比率（一部事務組合等を除く加重平均）は、前年度と比べると0.6ポイント低下の9.3%となっている。

公債費負担比率は、公債費充当一般財源（地方債の元利償還金等の公債費に充当された一般財源）が一般財源総額に対し、どの程度の割合となっているかを示す指標であり、公債費がどの程度一般財源の用途の自由度を制約しているかをみることにより、財政構造の弾力性を判断するものである。

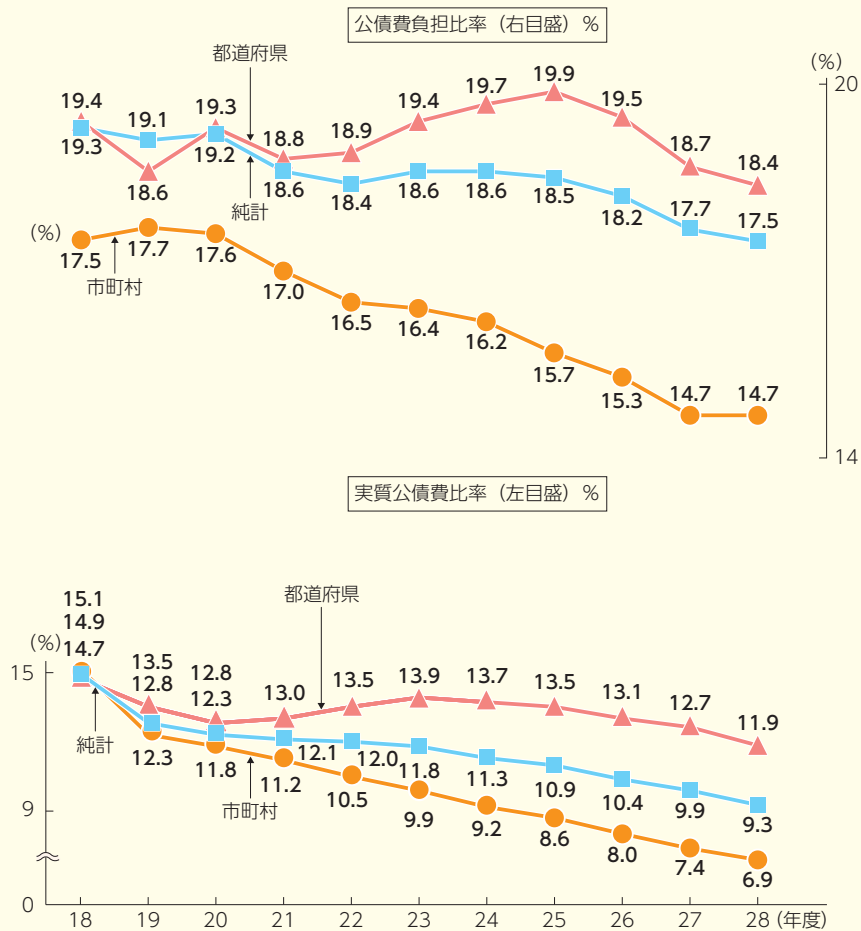
平成28年度の公債費負担比率（一部事務組合等を除く加重平均）は、前年度と比べると0.2ポイント低下の17.5%となっている。

近年の実質公債費比率及び公債費負担比率の推移は、第19図のとおりである。

実質公債費比率は、初めて算定された平成17年度以降低下してきている。

公債費負担比率は、純計については平成3年度以降上昇し、15年度に19.4%に達した後、おおむね横ばいの傾向にあり、21年度に低下に転じた後、再び横ばいの傾向にあったが、26年度以降再度低下している。

第19図 公債費負担比率及び実質公債費比率の推移



(6) 将来の財政負担

地方公共団体の財政状況を見るには、単年度の収支状況のみでなく、地方債、債務負担行為等のように将来の財政負担となるものや、財政調整基金等の積立金のように年度間の財源調整を図り将来における弾力的な財政運営に資するために財源を留保するものの状況についても、併せて把握する必要がある。これらの状況は、次のとおりである。

ア 地方債現在高 [資料編：第100表]

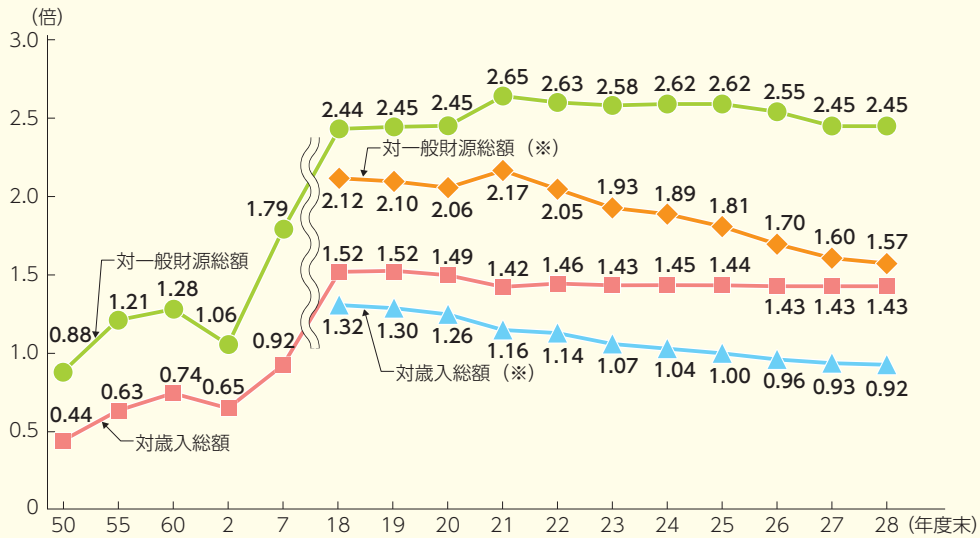
平成28年度末における地方債現在高は144兆9,087億円で、前年度末と比べると0.4%減（前年度末0.3%減）となっている。また、平成28年度末における臨時財政対策債を除いた地方債現在高は93兆137億円で、前年度末と比べると2.0%減（前年度末2.7%減）となっている。

地方債現在高の歳入総額及び一般財源総額に対するそれぞれの割合の推移は、第20図のとおりである。

地方債現在高は、昭和50年度末では歳入総額の0.44倍、一般財源総額の0.88倍であったが、地方税収等の落込みへの対応や減税に伴う減収の補填のため、また経済対策に伴う公共投資の追加等により地方債が急増したことに伴い、それぞれの割合は平成4年度末以降急増し、また、13年度からの臨時財政対策債の発行等があったことにより、依然として高い水準で推移している。平成28年度末では歳入総額の1.43倍、一般財源総額の2.45倍となっている。

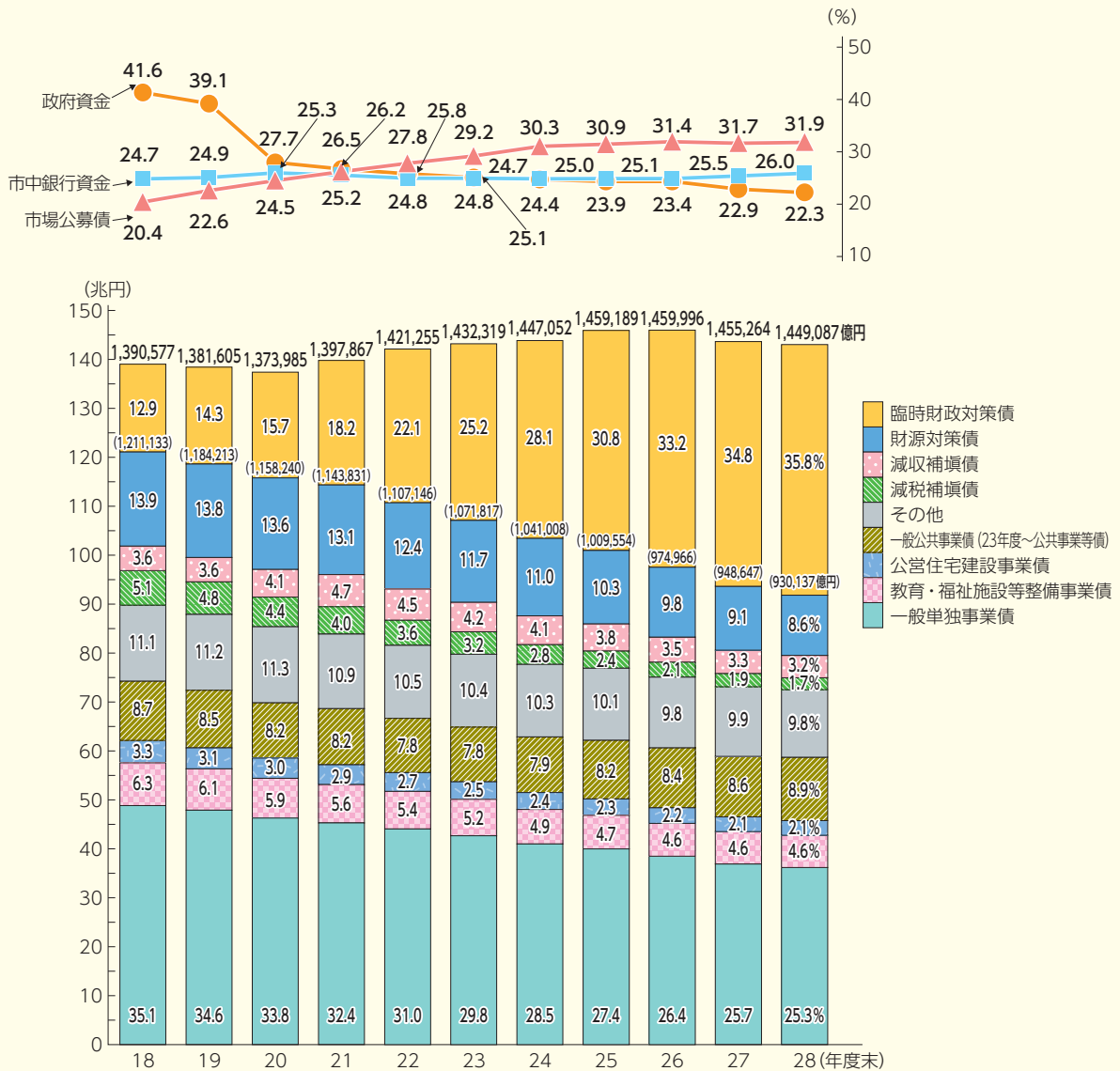
近年の地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移は、第21図のとおりである。地方債現在高の目的別構成比は、臨時財政対策債（35.8%）、一般単独事業債（25.3%）の順となっている。前年度末の割合と比べると、一般単独事業債が0.4ポイント低下する一方、臨時財政対策債が1.0ポイント上昇しており、平成13年度以降、臨時財政対策債の構成比が上昇の傾向にある。地方債現在高の借入先別の構成比

第20図 地方債現在高の歳入総額等に対する割合の推移



(注) 地方債現在高は、特定資金公共事業債及び特定資金公共投資事業債を除いた額である。
 (※) 臨時財政対策債を除いた地方債現在高の歳入総額等に対する割合である。

第21図 地方債現在高の目的別構成比及び借入先別構成比の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。
 2 政府資金は、平成20～28年度は財政融資資金である。
 3 財源対策債は、一般公共事業債又は公共事業等債に係る財源対策債等及び他の事業債に係る財源対策債の合計である。
 4 地方債現在高には満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減価基金への積立額相当分は含まれていない(第23図、第24図において同じ)。
 5 () 内の数値は、地方債現在高から臨時財政対策債を除いた額である。

は、市場公募債（31.9%）、市中銀行資金（26.0%）、政府資金（22.3%）の順となっている。前年度末の割合と比べると、近年の公的資金の縮減及び市場における地方債資金の調達の推進等に伴い、政府資金が0.6ポイント低下する一方、市場公募債は0.2ポイント上昇している。

地方債現在高を団体種類別にみると、都道府県においては88兆6,255億円、市町村においては56兆2,832億円で、前年度末と比べるとそれぞれ0.5%減、0.4%減となっている。また、臨時財政対策債を除いた地方債現在高を団体種類別にみると、都道府県においては56兆7,017億円、市町村においては36兆3,120億円で、前年度末と比べるとそれぞれ2.1%減、1.7%減となっている。

なお、地方財政状況調査においては、満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金への積立額は歳出の公債費に計上するとともに、地方債現在高から当該積立額相当分を控除する扱いとしているが、控除しない場合における地方債現在高は154兆6,465億円となっている。

📌 債務負担行為額 [資料編：第101表]

地方公共団体は、将来の支出を約束するために、債務負担行為を行うことができる。

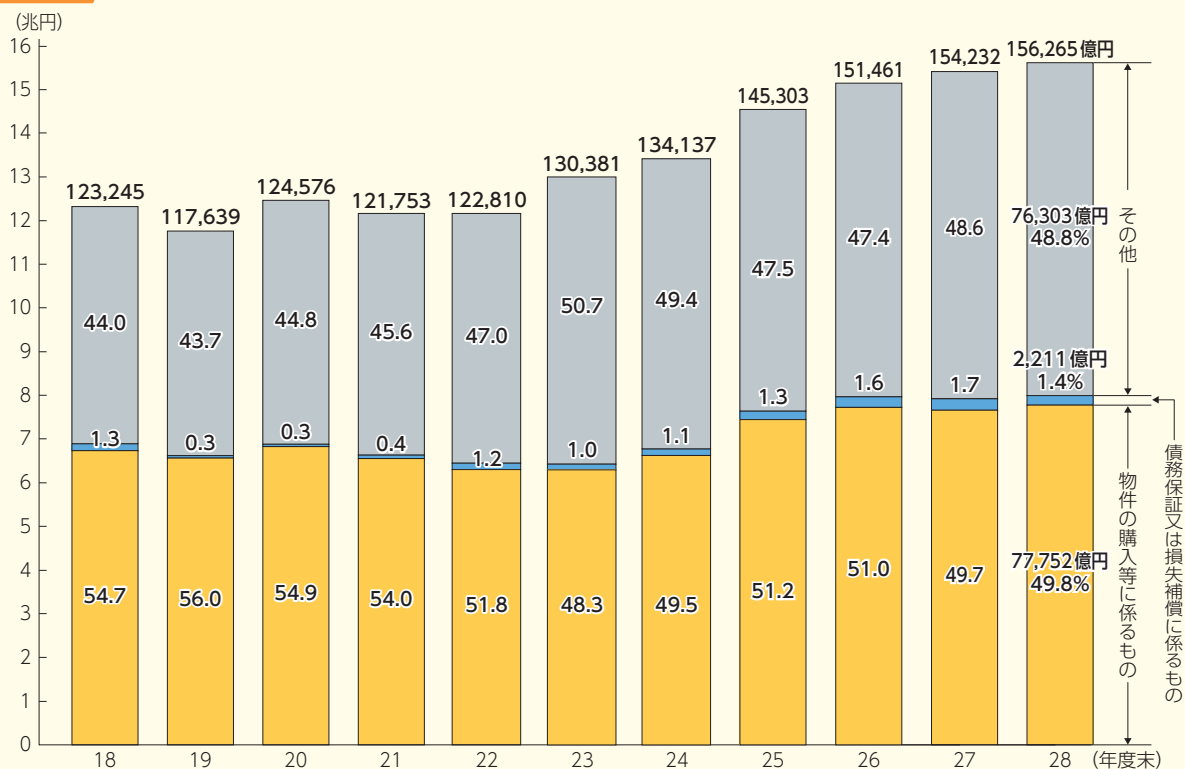
この債務負担行為は、数年度にわたる建設工事、土地の購入等の場合のように翌年度以降の経費支出が予定されているものと、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときに支出されるものとに大別することができる。

これらの債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額をみると、平成28年度末では15兆6,265億円で、前年度末と比べると1.3%増となっている。

翌年度以降支出予定額を目的別にみると、**第22図**のとおりである。

翌年度以降支出予定額を団体種類別にみると、都道府県においては5兆7,578億円、市町村においては9兆8,688億円で、前年度末と比べるとそれぞれ0.3%増、1.9%増となっている。

第22図 債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額の目的別構成比の推移



㊦ 積立金現在高 [資料編：第102表]

地方公共団体の積立金現在高の状況は、第13表のとおりである。

平成28年度末における積立金現在高は23兆6,314億円で、前年度末と比べると1.3%増となっている。

積立金現在高の内訳をみると、年度間の財源調整を行うために積み立てられている財政調整基金は、前年度末と比べると0.1%減となっている。地方債の将来の償還費に充てるために積み立てられている減債基金（満期一括償還地方債に係るものを除く。）は、前年度末と比べると3.7%減となっている。将来の特定の財政需要に備えて積み立てられているその他特定目的基金は、前年度末と比べると3.1%増となっている。

積立金現在高を団体種類別にみると、都道府県においては7兆9,704億円、市町村においては15兆6,610億円で、前年度末と比べるとそれぞれ1.3%増、1.3%増となっている。

第13表 積立金現在高の状況

区 分	平成28年度末			平成27年度末			増減率		
	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計	都道府県	市町村	計
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	%	%	%
財政調整基金	15,599 (19.6)	60,241 (38.5)	75,840 (32.1)	16,160 (20.5)	59,721 (38.6)	75,880 (32.5)	△ 3.5	0.9	△ 0.1
減債基金	11,344 (14.2)	14,146 (9.0)	25,490 (10.8)	12,403 (15.8)	14,057 (9.1)	26,460 (11.3)	△ 8.5	0.6	△ 3.7
その他特定目的基金	52,761 (66.2)	82,223 (52.5)	134,984 (57.1)	50,109 (63.7)	80,866 (52.3)	130,975 (56.2)	5.3	1.7	3.1
合 計	79,704 (100.0)	156,610 (100.0)	236,314 (100.0)	78,672 (100.0)	154,643 (100.0)	233,315 (100.0)	1.3	1.3	1.3

(注) 1 () 内の数値は、構成比である。

2 積立金現在高には満期一括償還地方債の元金償還に充てるための減債基金への積立額は含まれていない(第23図において同じ。)

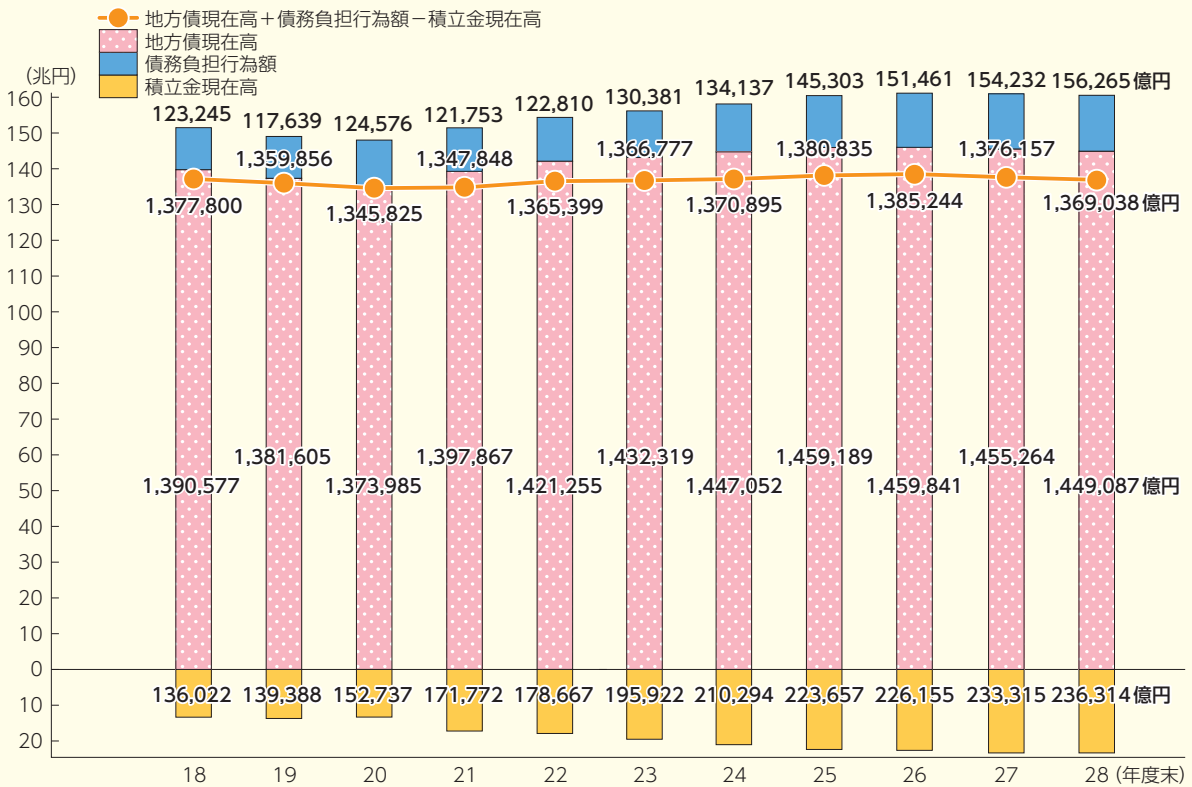
地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担

地方債現在高に債務負担行為に基づく翌年度以降支出予定額を加え、積立金現在高を差し引いた地方公共団体の地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移は、第23図のとおりである。

平成28年度末における地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担は136兆9,038億円で、前年度末と比べると0.5%減となっている。

団体種類別にみると、都道府県においては86兆4,129億円、市町村においては50兆4,909億円で、前年度末と比べるとそれぞれ0.6%減、0.4%減となっている。

第23図 地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。
 2 債務負担行為額は、翌年度以降支出予定額である。

【ア】 普通会計が負担すべき借入金残高

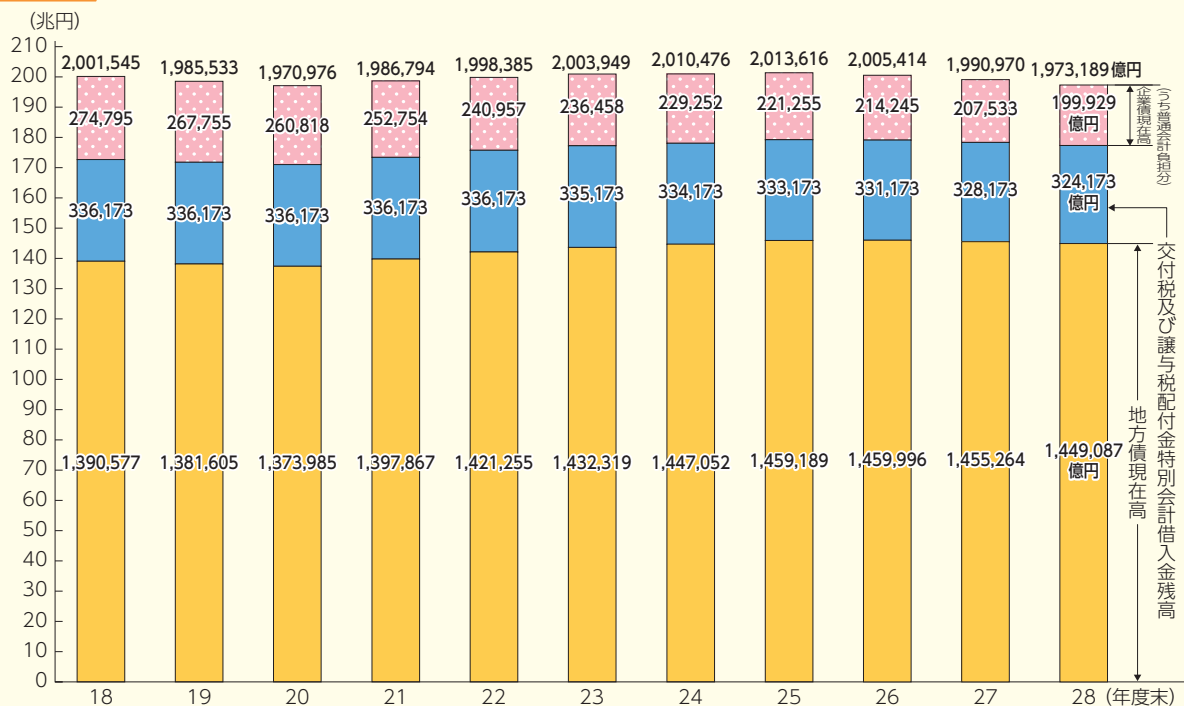
普通会計が将来にわたって負担すべき借入金という観点からは、地方債現在高のほか、交付税特別会計借入金及び地方公営企業において償還する企業債のうち、経費負担区分の原則等に基づき、普通会計がその償還財源を負担するものについても併せて考慮する必要がある。

この観点から、交付税特別会計借入金残高と企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものを地方債現在高に加えた普通会計が負担すべき借入金残高の推移をみると、第24図のとおりである。

これをみると、平成28年度末には、普通会計が負担すべき借入金残高は197兆3,189億円で、前年度末と比べると0.9%減となっている。

また、その内訳は、地方債現在高が144兆9,087億円、交付税特別会計借入金残高が32兆4,173億円、企業債現在高のうち普通会計が負担することとなるものが19兆9,929億円で、前年度末と比べるとそれぞれ0.4%減、1.2%減、3.7%減となっている。

第24図 普通会計が負担すべき借入金残高の推移



(注) 1 地方債現在高は、特定資金公共投資事業債を除いた額である。
2 企業債現在高(うち普通会計負担分)は、決算統計をベースとした推計値である。

(7) 決算の背景

【ア】 平成28年度の経済見通しと国の予算

(ア) 経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成27年12月22日に閣議了解、28年1月22日に閣議決定された。その主な内容は、以下のとおりであった。

a 平成27年度の経済動向

平成27年度の我が国経済をみると、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策の推進により、雇用・所得環境が改善し、原油価格の低下等により交易条件が改善する中で、緩やかな回復基調が続いている。ただし、年度前半には中国をはじめとする新興国経済の景気減速の影響等もあり、輸出が弱含み、個人消費及び民間設備投資の回復に遅れがみられた。

政府は、「希望を生み出す強い経済」、「夢をつむぐ子育て支援」、「安心につながる社会保障」の実現

に向け、「一億総活躍社会の実現に向けて緊急に実施すべき対策」（平成27年11月26日第3回一億総活躍国民会議とりまとめ。以下「緊急対策」という。）を取りまとめた。雇用・所得環境が改善する中、緊急対策等の効果もあって、景気は緩やかな回復に向かうことが見込まれる。

物価の動向をみると、原油価格等の下落の影響があるものの、経済の好循環が進展する中で、物価の基調は緩やかに上昇している。

この結果、平成27年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.2%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は交易条件の改善もあって2.7%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は0.4%程度の上昇と見込まれる。

b 平成28年度の経済見通し

平成28年度の我が国経済は、「緊急対策」など、「平成28年度の経済財政運営の基本的態度」に示された政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が更に進展するとともに、交易条件が緩やかに改善する中で、堅調な民需に支えられた景気回復が見込まれる。

物価については、経済の好循環の進展により、需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け更なる前進が見込まれる。

この結果、平成28年度の実質GDP成長率は1.7%程度、名目GDP成長率は3.1%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は1.2%程度の上昇と見込まれる。

なお、先行きのリスクとしては、アメリカの金融政策の正常化が進む中、中国をはじめとする新興国等の景気の下振れ、金融資本・商品市場の動向、地政学的な不確実性等に留意する必要がある。

c 平成28年度の経済財政運営の基本的態度

今後の経済財政運営に当たっては、これまでのアベノミクスの成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方共に更に前進させる。

デフレ脱却・経済再生については、アベノミクス第二ステージにおいて、戦後最大の名目GDP600兆円を2020年（平成32年）頃に達成することを目標とし、これまでの三本の矢を束ねて一層強化した新たな第一の矢である「希望を生み出す強い経済」を推進していく。その成長の果実を活用して、第二の矢の「夢をつむぐ子育て支援」、第三の矢の「安心につながる社会保障」を推進し、地方創生、国土強靱化、女性の活躍などの取組とあいまって、第二、第三の矢が「強い経済」にも寄与するメカニズムを通じて、新・三本の矢が一体となって成長と分配の好循環を強固なものとしていく。

一億総活躍社会の実現に向け最優先で推進する必要のある「緊急対策」に取り組むことにより、民間の取組ともあいまって、投資促進・生産性革命の実現や、賃金・最低賃金引上げを通じた消費の喚起等を推進し、名目GDP600兆円経済実現に向けた動きを加速するとともに、デフレ脱却への歩みを確実なものとし、足元の景気をしっかり下支えする。

加えて、「総合的なTPP関連政策大綱」（平成27年11月25日TPP総合対策本部決定）を踏まえ、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上、農林水産業の競争力の強化など、将来の成長、発展を視野に入れた取組を進める。

また、未来投資による生産性革命とローカル・アベノミクスを推進するため、「『日本再興戦略』改訂2015」（平成27年6月30日閣議決定）を着実に実施する。

財政健全化については、「経済財政運営と改革の基本方針2015」（平成27年6月30日閣議決定。以下「基本方針2015」という。）に盛り込まれた「経済・財政再生計画」に沿って、2020年度（平成32年度）の財政健全化目標を堅持し、計画期間の当初3年間（2016～2018年度（平成28～30年度））を「集中改革期間」と位置付け、2018年度（平成30年度）の国・地方の基礎的財政収支（プライマリー・バランス。以下「PB」という。）赤字の対GDP比▲1%程度を目安として、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3本柱の改革を一体として推進する。平成28年度は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たることから、「デフレ脱却・経済再生」への取組を加速させるとともに、「経済・財政再生アクション・プログラム」（平成27年12月24日経済財政諮問会議決定）を十分踏まえた上で、歳出改革・歳入改革を着実に推進する。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

(イ) 国の予算

政府は、「平成28年度予算編成の基本方針」（平成27年11月27日閣議決定）及び「平成28年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に基づいて平成27年12月24日、平成28年度予算政府案を閣議決定した。

平成28年度予算は、以下のような基本的な考え方により編成された。

a 基本的考え方

(a) 「経済・財政再生計画」の着実な推進

〈1〉「経済再生なくして財政健全化なし」。これは、経済財政運営における安倍内閣の基本哲学であり、2020年度（平成32年度）の財政健全化目標の達成に向けた今後5年間の基本方針でもある。我々が目指すのは経済再生と財政健全化の二兎を得る道である。

〈2〉我が国経済は、大胆な金融政策、機動的な財政政策、民間投資を喚起する成長戦略を柱とする経済財政政策を推進してきた結果、雇用・所得環境の改善傾向が続く中で、2015年度（平成27年度）のPB赤字対GDP比半減目標も達成見込みである。この成果の上に、「デフレ脱却・経済再生」と「財政健全化」を双方共に更に前進させる。

〈3〉政府の経済財政運営の根幹である「基本方針2015」は、経済再生と財政健全化を共に達成しつつ、中長期的に持続する成長メカニズムの構築を目指す取組である。すなわち、経済再生については、消費や投資の拡大に結び付く経済の好循環の拡大、イノベーション等を通じた生産性の向上や供給面の取組による潜在的な供給力の強化、人口減少と地域経済の縮小の悪循環の連鎖に歯止めをかける、まち・ひと・しごとの創生を目指すものである。

こうした中、緩やかな回復基調にある我が国の経済は、いまだ個人消費の回復に地域間でのばらつきや生産活動が弱含むところもあり、地方によっては経済環境に厳しさがある。このため、ローカル・アベノミクスの浸透を更に図ることが重要である。

政府としては、今後とも、中国経済の減速などの足元の経済情勢のリスク要因を注視しつつ、「基本方針2015」に沿って経済財政運営を進めていく。

〈4〉「基本方針2015」に盛り込まれた「経済・財政再生計画」においては、2020年度（平成32年度）の財政健全化目標を堅持し、計画期間の当初3年間（2016～2018年度（平成28～30年度））を「集中改革期間」と位置付け、集中改革期間における改革努力のメルクマールとして、2018年度（平成30年度）のPB赤字の対GDP比▲1%程度を目安としている。

そのための取組として、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」を3本柱とし、そのうち、「歳出改革」については、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、「公共サービスのイノベーション」という3つの取組を中心に着実に推進する。

歳出改革については、経済財政諮問会議の下に設置された経済・財政一体改革推進委員会において、主要歳出分野ごとの成果指標（KPI）設定や改革工程表の策定、誰もが活用できる形での情報開示（見える化）の徹底など、計画の具体化を進め、今後、改革工程表に沿って、着実に実行する。また、同委員会において、改革の進捗管理、点検、評価を行う。

(b) 「一億総活躍社会」の実現とTPP（環太平洋パートナーシップ）を踏まえた対応

〈1〉アベノミクスの第二ステージで掲げた新・三本の矢の第一の矢「希望を生み出す強い経済」は、これまでの三本の矢を束ねて一層強化したものであり、具体的な目標は戦後最大の名目GDP600兆円を2020年（平成32年）頃に達成することである。その成長の果実を活用して、第二の矢の「夢をつむぐ子育て支援」、第三の矢の「安心につながる社会保障」を推進し、地方創生、国土強靱化、女性の活躍などの取組とあいまって、第二、第三の矢が「強い経済」にも寄与するメカニズムを通じて、新・三本の矢が一体となって成長と分配の好循環を強固なものとしていく。

政府は、誰もが生きがいをもって、充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現を目指し、「一億総活躍国民会議」を発足させ、平成27年11月26日に緊急に実施すべき対策が

取りまとめられたところである。

この緊急対策に取り組むことにより、名目GDP600兆円経済実現に向けた動きを加速するとともに、デフレ脱却を確実なものとし、足元の景気をしっかり下支えする。

(2) TPP協定についても、平成27年10月に大筋合意に達したことから、TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするため、平成27年11月25日に決定した「総合的なTPP関連政策大綱」を踏まえ、我が国産業の海外展開・事業拡大や生産性向上、農林水産業の競争力の強化など、将来の成長、発展を視野に入れた取組を進める。

これらの取組は、いずれも将来の我が国の成長、発展を見据えた重要な政策課題であり、それぞれを着実に、かつ整合的に進めていくことが必要である。

b 予算の編成についての考え方

(a) 「一億総活躍社会」の実現、TPPを踏まえた対応

強い経済を実現するとともに、少子高齢化という構造的な問題について正面から取り組むことにより、将来への安全を確保し、誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる「一億総活躍社会」の実現に向けた取組や、TPPを真に我が国の経済再生、地方創生に直結するものとするための取組といった喫緊の重要課題への対応に関しては、平成27年度補正予算での対応と併せて、「経済・財政再生計画」の趣旨や施策の優先順位を踏まえ、適切に対処する。

(b) 「経済・財政再生計画」初年度における歳出改革の推進

(1) 平成28年度は、「経済・財政再生計画」の初年度に当たることから、「デフレ脱却・経済再生」への取組を加速させるとともに、改革工程表を十分踏まえた上で、歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、改革工程表における取組を的確に予算に反映させる。併せて、同計画における国の一般歳出の水準の目安を十分踏まえた上で、予算編成を行う。

(2) 具体的には、改革工程表に基づき実施する平成28年度の取組が、予算に反映する施策である場合は、予算編成過程における検討を経た上で、平成28年度予算にその取組を反映させる。特に、歳出改革に向けた施策の展開、見える化やPDCAサイクル構築に資するエビデンスの収集などが必要な場合には、有効と考えられるモデル事業、実証実験の取組について、検証スケジュールなど時間軸を明確にした上で、これまでの実績も踏まえ、平成28年度予算にその取組を反映させる。

(3) 歳出改革の実現には、それぞれの施策、事業の実行主体が、責任を持って対応していくことが不可欠となる。こうした観点から、平成28年度歳入歳出概算についての閣議決定時において、予算への反映を含めた「経済・財政再生計画」に沿った取組について、各府省において適切に公表を行う。

こうした取組により、政策効果の見える化やPDCAサイクルの強化を促し、国民参加で更なる改革を推進していく。同時に、経済財政諮問会議における点検・評価や情報発信、行政事業レビュー等を通じて、各府省の取組を後押しする。

(4) 予算編成においては、東日本大震災からの復興を加速するとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを、引き続き、手を緩めることなく推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

「新しい日本のための優先課題推進枠」については、歳出改革に寄与するものを含め、政策効果が高いと認められるものに絞り込んで措置する。

平成28年度予算は、以上のような方針により編成され、平成28年1月22日に国会に提出され、3月29日に成立した。

平成28年度の一般会計予算の規模は96兆7,218億円で、前年度当初予算と比べると3,799億円増加(0.4%増)となっており、PB対象経費は73兆1,097億円で、前年度当初予算と比べると2,185億円増加(0.3%増)となった。なお、公債の発行予定額は34兆4,320億円で、前年度当初発行予定額と比べると2兆4,310億円減少(6.6%減)となっており、公債依存度は35.6%となった。

また、東日本大震災復興特別会計予算の規模は3兆2,469億円となった。歳入については、復興特別

税3,766億円、一般会計からの繰入5,727億円、復興債2兆1,564億円等となっている。歳出については、復興関係公共事業等9,482億円、原子力災害復興関係経費1兆248億円、復興加速化・福島再生予備費4,500億円等となっている。

なお、財政投融资計画の規模は13兆4,811億円で、前年度計画額と比べると1兆1,404億円減少(7.8%減)となった。

イ 地方財政計画

平成28年度においては、通常収支分については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、地方創生や地方の重点課題に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととした。また、歳入面においては、「基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」に沿って、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとした。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとした。

なお、地方財政審議会からは、平成27年6月9日に「経済再生と財政健全化の両立に向けた地方税財政改革についての意見」及び12月18日に「今後目指すべき地方財政の姿と平成28年度の地方財政への対応についての意見」(附属資料参照)が述べられた。

以上を踏まえ、次の方針に基づき平成28年度地方団体の歳入歳出総額の見込額を策定した。

(ア) 通常収支分

a 地方税制については、平成28年度地方税制改正では、経済の好循環を確実なものとするため、成長志向の法人税改革の一環として法人事業税所得割の税率引下げと外形標準課税の拡大等のための税制上の措置を講ずることとしている。また、地方創生の推進等を図るため地方法人課税の偏在是正に向けた措置等を講ずるとともに、消費税率(国・地方。以下同じ。)10%引上げ時の平成29年4月に自動車税及び軽自動車税に環境性能割を導入するなど車体課税の見直し等のための税制上の措置を講ずることとしている。

b 地方財源不足見込額については、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じることとする。

(a) 財源不足のうち建設地方債(財源対策債)の増発等により対処することとした残余については、平成26年度に講じた28年度までの制度改正に基づき、国と地方が折半して補填することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)により補填措置を講じる。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

(b) これに基づき、平成28年度の財源不足見込額5兆6,063億円については、次により補填する。

〈1〉地方交付税については、国の一般会計加算により8,283億円(うち「地方交付税法」(昭和25年法律第211号)附則第4条の2第2項の加算額3,436億円、平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書第3項(2)及び平成27年1月12日付け総務・財務両大臣覚書第7項に定める平成28年度における「乖離是正分加算額」2,100億円並びに臨時財政対策特例加算額2,747億円)増額する。

また、「地方公共団体金融機構法」(平成19年法律第64号)附則第14条の規定により財政投融资特別会計に帰属させる地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金2,000億円を財政投融资特別会計から交付税特別会計に繰り入れる。

〈2〉地方財政法第5条の特例となる地方債(臨時財政対策債)を3兆7,880億円発行する。

〈3〉建設地方債(財源対策債)を7,900億円増発する。

(c) 上記の結果、平成28年度の地方交付税については、16兆7,003億円(前年度比546億円、0.3%

減)を確保する。

(d) 交付税特別会計の借入金については、「特別会計に関する法律」(平成19年法律第23号)附則第4条第1項に基づき、4,000億円の償還を実施する。

c 地方債については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方団体が防災・減災対策、公共施設の老朽化対策及び地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保する。

この結果、地方債計画(通常収支分)の規模は、11兆2,082億円(普通会計分8兆8,607億円、公営企業会計等分2兆3,475億円)とする。

d 地域経済の基盤強化や雇用創出を図りつつ、地方創生の推進、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

(a) 地方の重点課題に取り組むために必要な経費として、一般行政経費に新たに「重点課題対応分」を2,500億円計上することとしている。

(b) 平成27年度に創設した「まち・ひと・しごと創生事業費」については、引き続き1兆円(前年度同額)計上することとしている。

(c) 投資的経費に係る地方単独事業費については、公共施設等総合管理計画の策定団体数が増加していることなどを踏まえ、「公共施設等最適化事業費」を2,000億円(前年度比1,000億円増)に増額し、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組めるよう「緊急防災・減災事業費」を5,000億円(前年度同額)確保することとし、全体で前年度に比し3.0%増額し、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

(d) 消費税・地方消費税の引上げによる増収分等を活用した社会保障の充実として、子ども・子育て支援、医療・介護サービスの提供体制改革、医療・介護保険制度改革及び難病等に係る公平かつ安定的な制度の確立に係る措置を講じることとしており、当該措置に係る地方負担について所要の財政措置を講じる。

(e) 一般行政経費に係る地方単独事業費については、社会保障の充実分等を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対して適切に対処する。

(f) 消防力の充実、防災・減災対策等の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策を推進する。

(g) 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。

e 地方公営企業の経営基盤の強化、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととする。

f 地方行財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減、事務事業の見直しや民間委託など引き続き行財政運営全般にわたる改革を推進する。

(イ) 東日本大震災分

a 復旧・復興事業

(a) 東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税については、直轄・補助事業に係る地方負担分等を措置するため、4,802億円を確保する。また、一般財源充当分として79億円を計上する。

(b) 地方債については、復旧・復興事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。

この結果、地方債計画(東日本大震災分)における復旧・復興事業の規模は、380億円(普通会計分331億円、公営企業会計等分49億円)とする。

(c) 直轄事業負担金及び補助事業費、「地方自治法」(昭和22年法律第67号)に基づく職員の派遣、投資単独事業等の地方単独事業費及び「地方税法」(昭和25年法律第226号)等に基づく特例措置等の地方税等の減収分見合い歳出等について所要の事業費1兆7,799億円を計上する。

b 全国防災事業

全国防災事業については、地方税の臨時的な税制上の措置(平成25年度～平成35年度)による地方税の収入見込額として720億円を計上するとともに、一般財源充当分として589億円を計上する。

以上のような方針に基づいて策定した平成28年度の地方財政計画の規模は、通常収支分は85兆7,593億円で、前年度と比べると4,883億円増加(0.6%増)となり、東日本大震災分は、復旧・復興事業が1兆7,799億円で、前年度と比べると2,261億円減少(11.3%減)、全国防災事業が1,310億円で、前年度と比べると3,595億円減少(73.3%減)となった。

通常収支分についてみると、歳入では、地方税は38兆7,022億円で、前年度と比べると1兆2,103億円増加(3.2%増)(道府県税6.1%増、市町村税0.8%増)、地方譲与税は2兆4,322億円で、前年度と比べると2,532億円減少(9.4%減)、地方特例交付金は1,233億円で、前年度と比べると44億円増加(3.7%増)、地方交付税は16兆7,003億円で、前年度と比べると546億円減少(0.3%減)、国庫支出金は13兆2,184億円で、前年度と比べると1,451億円増加(1.1%増)、地方債(普通会計分)は8兆8,607億円で、前年度と比べると6,402億円減少(6.7%減)となった。

歳出では、給与関係経費は20兆3,274億円で、前年度と比べると77億円減少(0.0%減)となった。なお、地方財政計画における職員数については、4,900人の純減としている。一般行政経費は35兆7,931億円で、前年度と比べると7,342億円増加(2.1%増)となり、このうち一般行政経費に係る地方単独事業費は14兆374億円で、前年度と比べると410億円増加(0.3%増)となった。公債費は12兆8,051億円で、前年度と比べると1,461億円減少(1.1%減)、投資的経費は11兆2,046億円で、前年度と比べると2,036億円増加(1.9%増)となった。なお、投資的経費に係る地方単独事業費は5兆4,341億円で、前年度と比べると1,583億円増加(3.0%増)となった。

東日本大震災分(復旧・復興事業)についてみると、歳入では、震災復興特別交付税は4,802億円で、前年度と比べると1,096億円減少(18.6%減)、国庫支出金は1兆2,528億円で、前年度と比べると1,189億円減少(8.7%減)などとなった。歳出では、一般行政経費は5,464億円で、前年度と比べると259億円減少(4.5%減)、投資的経費は1兆2,024億円で、前年度と比べると1,850億円減少(13.3%減)などとなった。

東日本大震災分(全国防災事業)についてみると、歳入では、地方税は720億円で、前年度と比べると12億円増加(1.7%増)などとなった。歳出では、公債費は1,310億円で、前年度と比べると327億円増加(33.3%増)となった。

また、平成28年度の地方債計画の規模は、通常収支分が11兆2,082億円(普通会計分8兆8,607億円、公営企業会計等分2兆3,475億円)で、前年度と比べると7,160億円減少(6.0%減)となった。東日本大震災分は、復旧・復興事業が380億円(普通会計分331億円、公営企業会計等分49億円)で、前年度と比べると45億円減少(10.6%減)となり、全国防災事業は皆減(2,397億円減少)となった。

㊦ 財政運営の経過

(ア) 平成28年度補正予算(第1号)

平成28年度補正予算(第1号)は、平成28年5月13日に閣議決定、同日に第190回国会に提出され、5月17日に成立した。

この補正予算においては、歳出面では災害救助等関係経費780億円、熊本地震復旧等予備費7,000億円を追加計上するほか、既定経費の減額7,780億円の修正減少額が計上された。

(イ) 平成28年度補正予算(第1号)に係る財政措置等

a 通常収支分

この補正予算により追加される熊本地震による災害への対応に伴う地方負担に対しては、以下のとお

り財政措置を講じることとした。

(a) 災害救助費

災害救助に要する経費の40%（地方負担額を限度）に対して、特別交付税措置を講じる。

(b) 災害弔慰金

災害弔慰金に要する経費に対して、所要の特別交付税措置を講じる。

(c) 災害援護貸付金

災害援護貸付金に要する経費に対して、資金手当として地方負担額の100%まで地方債（一般事業債）を充当できる。（協議等の事業区分及び同意等の基準については、通常の例による。）

b 東日本大震災分

地方負担は生じない。

(ウ) 平成28年度補正予算（第1号）により創設された一般会計熊本地震復旧等予備費の使用に係る財政措置等

平成28年度補正予算（第1号）により創設された一般会計熊本地震復旧等予備費について、平成28年5月31日に1,023億円、6月14日に590億円、6月28日に210億円及び7月26日に654億円の使用を閣議決定した。

これらの使用においては、歳出の追加に伴う地方負担が生じることから、以下のとおり財政措置を講じることとした。

a 一般会計熊本地震復旧等予備費の使用により追加されることとなる投資的経費に係る地方負担額については、地方負担額の100%まで地方債を充当でき、後年度においてその元利償還金について以下のとおり地方交付税により措置する。

(a) 災害復旧事業債

〈a〉 補助災害復旧事業債

補助災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

〈b〉 災害対策債

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び災害廃棄物処理事業に係る災害対策債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

なお、災害対策債の発行要件を満たさない地方公共団体については、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び災害廃棄物処理事業に係る地方負担額の95%を特別交付税により措置する。

〈c〉 一般単独災害復旧事業債

一般単独災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、地方公共団体の財政力に応じ、その47.5～85.5%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

(b) 補正予算債

補正予算債の後年度における元利償還金については、その80%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

b 一般会計熊本地震復旧等予備費の使用により追加されることとなる地方債の対象とならない経費については、以下のとおり措置する。

(a) 国宝重要文化財等保存整備事業

地方負担額の80%を特別交付税により措置する。

(b) 被災農業者向け経営体育成支援事業

地方負担額の70%（施設の撤去に係るものについては80%）を特別交付税により措置する。

(エ) 平成28年度補正予算（第2号）

平成28年度補正予算（第2号）は、平成28年8月24日に閣議決定、9月26日に第192回国会に提出され、10月11日に成立した。

この補正予算においては、歳出面で、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決

定。以下「経済対策」という。)に沿って、一億総活躍社会の実現の加速7,119億円、21世紀型のインフラ整備1兆4,056億円、英国のEU離脱に伴う不安定性などのリスクへの対応並びに中小企業・小規模事業者及び地方の支援4,307億円、熊本地震や東日本大震災からの復興や安全・安心、防災対応の強化1兆4,389億円等を追加計上するほか、既定経費の減額4,175億円、熊本地震復旧等予備費の減額4,100億円の修正減少額が計上された。また、歳入面で、税外収入2,844億円、公債費2兆7,500億円、前年度剰余金受入2,525億円が追加計上された。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成28年度補正予算(第1号)による補正後予算に対し、3兆2,869億円増加し、100兆87億円となった。

(オ) 平成28年度補正予算(第2号)に係る財政措置等

a 通常収支分

この補正予算においては、歳出の追加に伴う地方負担額が生じることからそれに対応するとともに、熊本地震による災害に係る復興基金の創設を支援するため、以下のとおり財政措置を講じることとした。

(a) 追加の財政需要に係る財政措置

〈a〉この補正予算により平成28年度に追加されることとなる投資的経費に係る地方負担額については、その100%まで地方債を充当できることとし、以下に掲げるものを除き、後年度における元利償還金の50%を公債費方式により基準財政需要額に算入し、残余については、単位費用により措置する。

i 災害復旧事業債

(i) 補助災害復旧事業債

補助災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

(ii) 災害対策債

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び災害廃棄物処理事業に係る災害対策債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

なお、災害対策債の発行要件を満たさない地方公共団体については、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び災害廃棄物処理事業に係る地方負担額の95%を特別交付税により措置する。

(iii) 一般単独災害復旧事業債

一般単独災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、地方公共団体の財政力に応じ、その47.5%~85.5%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

(iv) 地方公営企業災害復旧事業債

地方公営企業災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、一般会計からの繰出額に応じ、その最大50%までを特別交付税により措置する。

ii 熊本地震による災害の復興事業に係る補正予算債

熊本地震による災害の復興事業に係る補正予算債の後年度における元利償還金については、その80%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

iii 公営企業債

当初における一般会計からの繰出額の一部に対する算定と同様の方式により措置する。

〈b〉この補正予算により平成28年度に追加されることとなる地方債の対象とならない経費については、地方財政計画に計上された追加財政需要額(4,200億円)の一部により対応する。

(b) 特別交付税の増額

熊本地震により被害を受けた地方公共団体が、地域の実情に応じて実施する様々な事業について、単年度予算の枠に縛られずに弾力的に対処できる資金として、復興基金の創設を支援するため、平成28年度分の地方交付税の総額に510億円を加算し、特例としてその全額を特別交付税とする措置を

講じる。

b 東日本大震災分

この補正予算により平成28年度に追加されることとなる東日本大震災に係る復旧・復興事業に係る地方負担額については、平成28年度分の震災復興特別交付税の総額に165億円を加算したうえで措置する。

(カ) 平成28年度補正予算（第3号）

平成28年度補正予算（第3号）は、平成28年12月22日に閣議決定、平成29年1月20日に第193回国会に提出され、1月31日に成立した。

この補正予算においては、歳出面で、災害対策費1,955億円、国際分担金及び拠出金等1,685億円、自衛隊の安定的な運用態勢の確保等1,706億円等を追加計上するほか、既定経費の減額4,164億円等の修正減少額が計上された。また、歳入面で、税収を1兆7,440億円減額計上する一方、税外収入1,047億円、公債費1兆8,526億円（建設公債1,014億円及び特例公債1兆7,512億円）が追加計上された。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成28年度補正予算（第2号）による補正後予算に対し、2,133億円増加し、100兆2,220億円となった。

(キ) 平成28年度補正予算（第3号）に係る財政措置等

a 通常収支分

この補正予算においては、国税の減額補正に伴い地方交付税が減額されるとともに、歳出の追加に伴う地方負担の増加が生じることから、以下のとおり財政措置を講じることとした。

(a) 地方交付税

この補正予算においては、平成28年度の国税の減収に伴い地方交付税が5,437億円の減額となったところであるが、これについては、平成28年度当初における地方財政対策に準じ、以下のとおり措置することとしており、この結果、平成28年度当初予算の地方交付税の総額が確保されるものである。

〈a〉 地方交付税の減5,437億円については、全額を国の一般会計からの加算により措置する。

〈b〉 〈a〉 の加算のうち2分の1の国負担分については臨時財政対策加算とし、2分の1の地方負担分については臨時財政対策債を発行することに代えて措置するものであることを踏まえ、後年度精算する。

(b) 追加の財政需要

〈a〉 この補正予算により平成28年度に追加されることとなる投資的経費に係る地方負担額については、その100%まで地方債を充当できることとし、以下に掲げるものを除き、後年度における元利償還金の50%を公債費方式により基準財政需要額に算入し、残余については、単位費用により措置する。

i 災害復旧事業債

(i) 補助災害復旧事業債

補助災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

(ii) 災害対策債

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び熊本地震による災害の災害廃棄物処理事業に係る災害対策債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

なお、災害対策債の発行要件を満たさない地方公共団体については、中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び熊本地震による災害の災害廃棄物処理事業に係る地方負担額の95%を特別交付税により措置する。

(iii) 一般単独災害復旧事業債

一般単独災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、地方公共団体の財政力



に応じ、その47.5%~85.5%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

(iv) 地方公営企業災害復旧事業債

地方公営企業災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、一般会計からの繰出額に応じ、その最大50%までを特別交付税により措置する。

ii 熊本地震による災害の復興事業に係る補正予算債

熊本地震による災害の復興事業に係る補正予算債の後年度における元利償還金については、その80%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

〈b〉 今回の補正予算により平成28年度に追加されることとなる地方債の対象とならない経費については、地方財政計画に計上された追加財政需要額（4,200億円）の一部により対応する。

b 東日本大震災分

この補正予算においては、東日本大震災に係る復旧・復興事業費の減額に伴う地方負担の減により、平成28年度分の震災復興特別交付税の総額から213億円を減額する。

(ク) 地方公務員の給与改定

平成28年の国家公務員の給与改定については、「公務員の給与改定に関する取扱いについて」（平成28年10月14日閣議決定）において、その取扱いが決定されたが、地方公務員の給与改定については、「地方公務員法」（平成25年法律第261号）の趣旨に沿って適切に対応するとともに、その実施に当たっては、国における給与法の改正の措置を待って行うよう、「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて」（平成28年10月14日付け総務副大臣通知）で通知した。

なお、地方財政計画ベースの所要額は、1,370億円程度、一般財源ベースで1,200億円程度と見込まれたが、当該一般財源所要額については、地方財政計画上の追加財政需要額（4,200億円）の一部により対応することとし、新たな財源措置は行わないこととした。



3 地方財源の状況

平成28年度における租税収入及び租税負担の状況並びに地方歳入の状況は、次のとおりである。

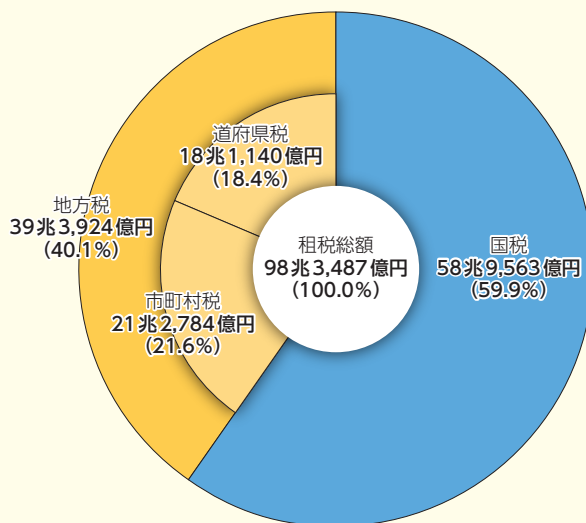
(1) 租税収入及び租税負担率 [資料編：第17表～第19表]

国税と地方税を合わせ租税として徴収された額は98兆3,487億円であり、前年度と比べると0.7%減(前年度4.7%増)となっている。

国民所得に対する租税総額の割合である租税負担率をみると、平成28年度においては前年度と比べると0.3ポイント低下の25.1%となっている。なお、主な諸外国の租税負担率をみると、アメリカ24.4%(2014暦年計数)、英国35.5%(同)、ドイツ30.3%(同)、フランス40.9%(同)となっている。

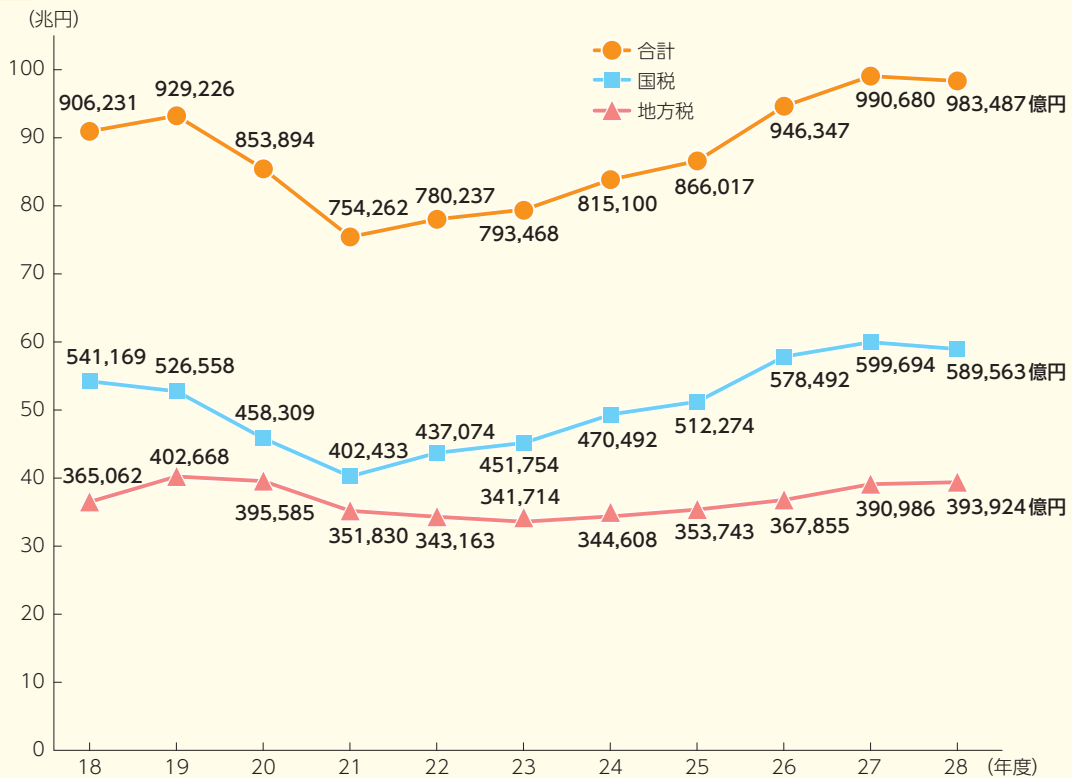
次に、租税を国税と地方税の別でみると、国税58兆9,563億円(対前年比1.7%減)、地方税39兆3,924億円(同0.8%増)となっている。租税総額に占める国税と地方税の割合は、第25図のとおりであり、国税59.9%(前年度60.5%)、地方税40.1%(同39.5%)となっている。また、地方交付税、地方譲与税及び地方特例交付金を国から地方へ交付した後の租税の実質的な配分割合は国39.9%(同40.2%)、地方60.1%(同59.8%)となっている。なお、国税と地方税の推移は、第26図のとおりである。

第25図 国税と地方税の状況



(注) 東京都が徴収した市町村税相当額は、市町村税に含み、道府県税に含まない。

第26図 国税と地方税の推移



(2) 地方歳入

ア 地方税

地方税の決算額は39兆3,924億円で、前年度と比べると0.8%増（前年度6.3%増）となっている。

地方税収入額の62.0%を占める住民税、事業税及び地方消費税の収入状況は、第14表のとおりである。

住民税は、個人分が12兆4,586億円（対前年度比0.5%増）、法人分が2兆9,619億円（同6.5%減）、利子割が445億円（同53.4%減）、全体では15兆4,650億円（同1.2%減）となっている。事業税は、その大部分を占める法人事業税が4兆633億円（対前年度比15.8%増）となったこと等により、全体として4兆2,613億円（同15.1%増）となっている。地方消費税は、4兆7,028億円で、前年度と比べると5.5%減となっている。なお、法人関係二税（法人住民税及び法人事業税）は7兆253億円で、前年度と比べると5.2%増となっている。

また、地方税総額に占める割合をみると、住民税の構成比は前年度（40.0%）と比べると0.7ポイント低下の39.3%、事業税の構成比は前年度（9.5%）と比べると1.3ポイント上昇の10.8%、地方消費税の構成比は前年度（12.7%）と比べると0.8ポイント低下の11.9%となっている。なお、法人関係二税の構成比は、前年度（17.1%）と比べると0.7ポイント上昇の17.8%となっている。

地方税の収入状況を団体種類別にみると、都道府県が20兆2,516億円で、前年度と比べると0.5%増（前年度13.2%増）となっており、市町村は19兆1,407億円で、前年度と比べると1.0%増（同0.2%減）となっている。

また、歳入総額に占める割合は、都道府県が39.2%（前年度38.7%）、市町村が32.8%（同32.3%）となっており、全国平均（38.8%）より低い団体数は、全体の81.5%を占める1,457団体となっている。

地方税収（超過課税及び法定外税等を除いたもの。また、地方消費税清算前の税収を、平成28年度に適用される清算基準に基づき清算を行った場合の理論値。）について、全国平均を100として、都道府県別に人口1人当たり税収額を比較してみると、第27図のとおりであり、地方税計については、東京都が167.0で最も大きく、次いで、愛知県が118.8となっている。一方、沖縄県が68.5で最も小さく、次いで長崎県

第14表 住民税、事業税及び地方消費税の収入状況

区 分	収 入 額		増 減 率	
	平成28年度	平成27年度	28年度	27年度
	億円	億円	%	%
住 民 税	154,650	156,585	△ 1.2	△ 0.5
個 人 分	124,586	123,954	0.5	1.5
法 人 分	29,619	31,677	△ 6.5	△ 7.0
利 子 割	445	954	△ 53.4	△ 15.1
事 業 税	42,613	37,034	15.1	15.6
個 人 分	1,980	1,939	2.1	4.0
法 人 分	40,633	35,095	15.8	16.3
地 方 消 費 税	47,028	49,742	△ 5.5	60.1
地 方 税 合 計	393,924	390,986	0.8	6.3

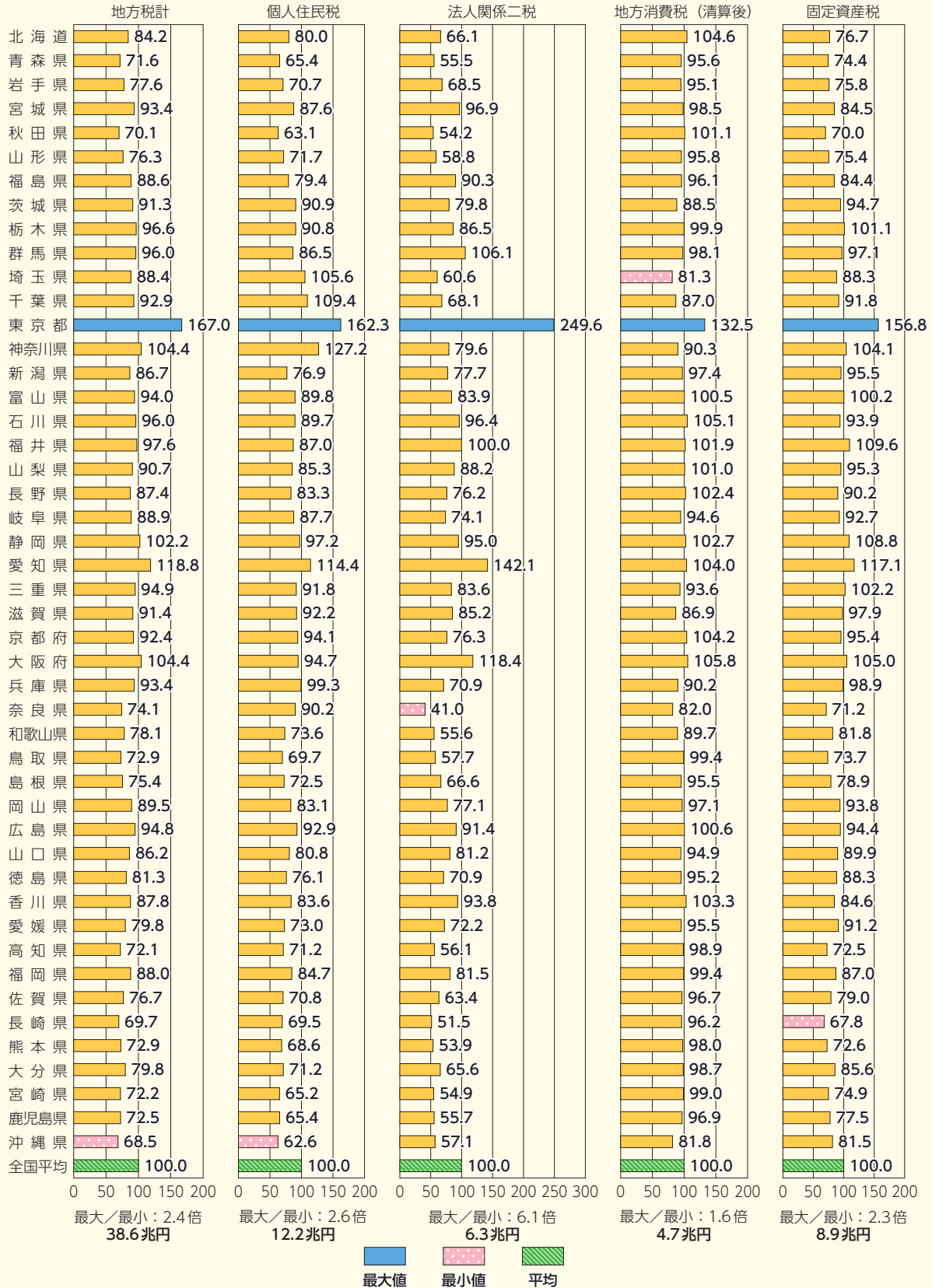
の69.7となっている。東京都と沖縄県で比較すると、約2.4倍の格差となっている。

個別の税目ごとに比較してみると、個人住民税については、最も大きい東京都が162.3、最も小さい沖縄県が62.6で、約2.6倍の格差となっている。法人関係二税については、東京都が249.6で最も大きく、次いで、愛知県が142.1となっている。一方、奈良県が41.0で最も小さく、次いで長崎県の51.5となっている。東京都と奈良県を比較すると、約6.1倍の格差となっている。地方消費税については、最も大きい東京都が132.5、最も小さい埼玉県が81.3で、約1.6倍の格差となっている。固定資産税については、最も大きい東京都が156.8、最も小さい長崎県が67.8で、約2.3倍の格差となっている。

このように、地方税収については、各税目とも都道府県ごとに偏在性があるが、その度合いについては、法人関係二税の格差が特に大きく、地方消費税の偏在性は比較的小さくなっている。

第27図 地方税計、個人住民税、法人関係二税、地方消費税及び固定資産税の人口1人当たり税収額の指数

(全国平均を100とした場合、平成28年度決算)



※上段の「最大/最小」は、各都道府県ごとの人口1人当たり税収額の最大値を最小値で割った数値であり、下段の数値は、税目ごとの税収総額である。
 ※地方消費税については、平成28年度決算における清算前の税収を、平成28年度に適用される清算基準に基づき清算を行った場合の理論値である。
 (注) 1 地方税計の税収額は、超過課税及び法定外税等を除いたものである。
 2 個人住民税の税収額は、個人道府県民税(均等割及び所得割)及び個人市町村民税(均等割及び所得割)の合計額であり、超過課税分を除く。
 3 法人関係二税の税収額は、法人道府県民税、法人市町村民税及び法人事業税(地方法人特別譲与税を含まない。)の合計額であり、超過課税分を除く。
 4 固定資産税の税収額は、道府県分を含み、超過課税分を除く。
 5 人口は、平成29年1月1日現在の住民基本台帳人口による。

(ア) 道府県税の収入状況 [資料編：第12表]

道府県税（都道府県の地方税の決算額から東京都が徴収した市町村税相当額を除いた額をいう。以下同じ。）の収入額は18兆1,140億円で、前年度と比べると0.5%増（前年度14.9%増）となっている。

道府県税収入額の税目別内訳は、**第28図**のとおりであり、道府県民税が5兆8,914億円で道府県税総額の32.5%（前年度33.9%）と最も大きな割合を占め、事業税が4兆2,613億円で23.5%（同20.5%）となっており、これら二税で道府県税総額の56.0%（同54.5%）を占めている。

また、法人関係二税（道府県民税の法人分及び法人事業税）は4兆8,168億円で、道府県税総額に占める割合は26.6%（前年度24.2%）となっている。

各税目の収入額を前年度と比べると、収入の用途を特定せず、一般経費に充てるために課される税である普通税（18兆1,042億円）は0.5%増（前年度14.9%増）となっている。

普通税のうち、道府県民税については、個人分（5兆935億円）が1.5%減（前年度1.4%増）、法人分（7,535億円）が10.7%減（同12.4%減）、利子割（445億円）が53.4%減（同15.1%減）となっており、道府県民税全体では3.6%減（同1.1%減）となっている。

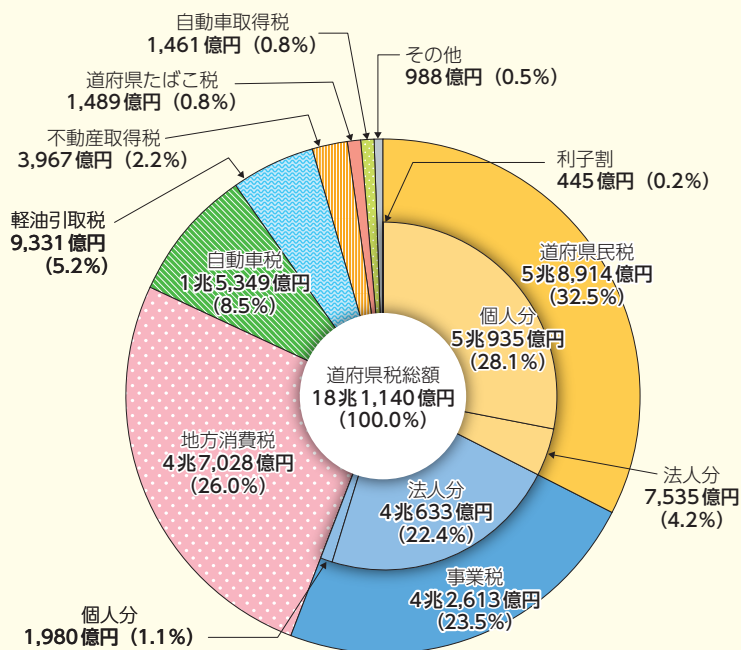
また、事業税については、全体の95.4%を占める法人分（4兆633億円）が15.8%増（前年度16.3%増）となったこと等から、事業税全体（4兆2,613億円）では15.1%増（同15.6%増）となっている。

なお、地方消費税（4兆7,028億円）は5.5%減（前年度60.1%増）、自動車税（1兆5,349億円）は0.5%減（同0.9%減）、不動産取得税（3,967億円）は5.3%増（同1.4%増）となっている。

特定の費用に充てるために課される税である目的税（98億円）は0.6%減（前年度3.5%減）となっている。

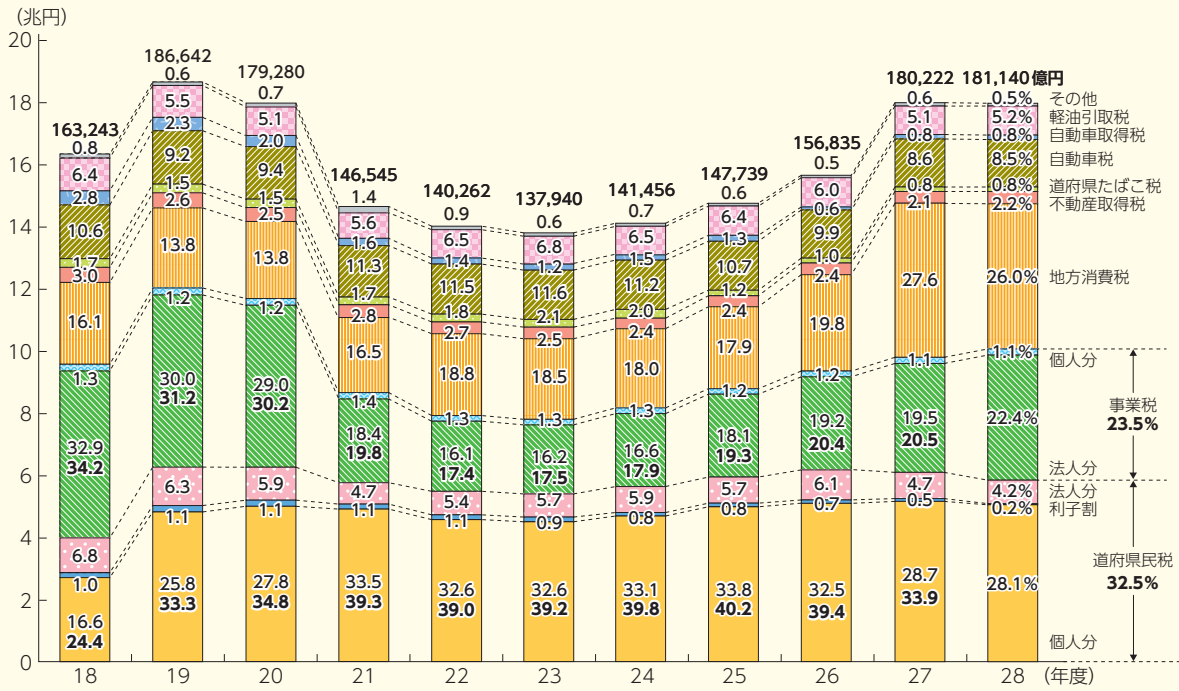
近年の道府県税収入額の推移は、**第29図**のとおりである。

第28図 道府県税収入額の状況





第29図 道府県税収入額の推移



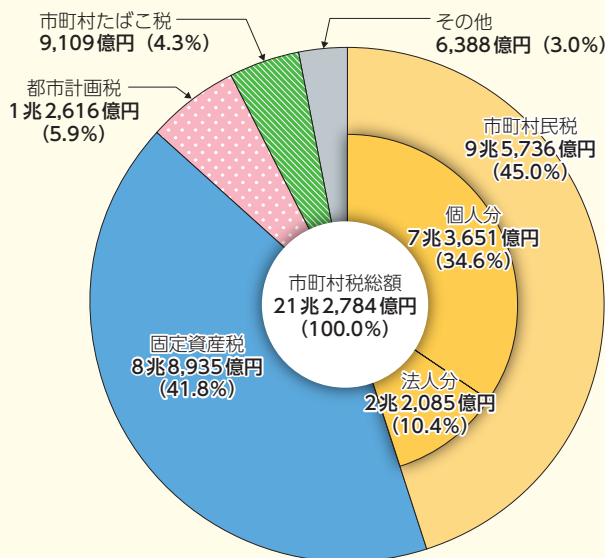
(注) 太字の数値は、事業税及び道府県民税の構成比である。

(イ) 市町村税の収入状況 [資料編：第12表]

市町村税（市町村の地方税の決算額に東京都が徴収した市町村税相当額を加えた額をいう。以下同じ。）の収入額は21兆2,784億円で、前年度と比べると1.0%増（前年度0.1%減）となっている。

市町村税収入額の税目別内訳は、第30図のとおりであり、市町村民税が9兆5,736億円で市町村税総額の45.0%（前年度45.3%）と最も大きな割合を占め、次いで固定資産税が8兆8,935億円で41.8%（同41.5%）となっており、これら二税で市町村税総額の86.8%（同86.8%）を占めている。

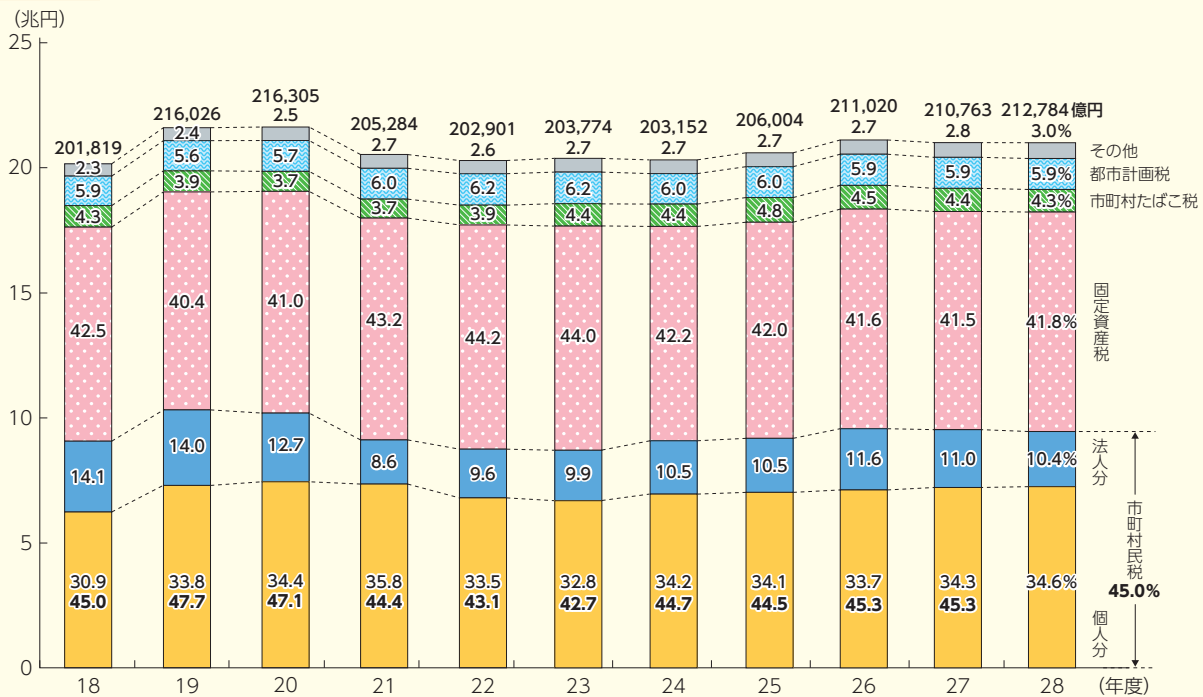
第30図 市町村税収入額の状況



各税目の収入額を前年度と比べると、普通税（19兆6,272億円）は0.9%増（前年度0.2%減）となっている。

普通税のうち、市町村民税については、個人分（7兆3,651億円）が2.0%増（前年度1.5%増）、法人

第31図 市町村税収入額の推移



(注) 太字の数値は、市町村民税の構成比である。

分 (2兆2,085億円) が5.0%減 (同4.9%減) となっており、市町村民税全体 (9兆5,736億円) では0.3%増 (同0.1%減) となっている。また、固定資産税 (8兆8,935億円) は1.6%増 (同0.2%減) となっている。

目的税 (1兆6,512億円) は1.3%増 (前年度0.4%増) となっている。

目的税のうち、都市計画税 (1兆2,616億円) は1.4%増 (前年度0.0%増) となり、事業所税 (3,659億円) は1.3%増 (同1.6%増) となっている。

近年の市町村税収入額の推移は、第31図のとおりである。

(ウ) 法定外普通税 [資料編：第13表]

地方公共団体は、地方税法で規定されている税目のほかに、地方公共団体ごとの特有な財政需要を充足するため、法定外普通税を設けることができる。法定外普通税の収入額は416億円であり、前年度と比べると0.3%増 (前年度26.0%増) となっている。これを団体種類別にみると、都道府県が399億円で、前年度と比べると0.6%増 (前年度27.3%増)、市町村が17億円で、前年度と比べると5.0%減 (同3.0%増) となっている。

(エ) 法定外目的税 [資料編：第14表]

地方公共団体は、地方税法で規定されている税目のほかに、条例で定める特定の費用に充てるため、法定外目的税を設けることができる。法定外目的税の収入額は101億円であり、前年度と比べると1.0%減 (前年度2.1%増) となっている。これを団体種類別にみると、都道府県が89億円で、前年度と比べると0.1%減 (前年度2.1%増)、市町村が12億円で、前年度と比べると7.5%減 (同1.5%増) となっている。

(オ) 超過課税 [資料編：第15表]

地方公共団体は、地方税法で標準税率が定められている税目について、財政上その他の必要がある場合に、その税率を超える税率を定めることができる。この標準税率を超えて課税された部分である超過課税による収入額は、6,515億円で、前年度と比べると7.1%増 (前年度2.7%増) となっている。これを団体種類別にみると、道府県税が3,150億円で、前年度と比べると9.9%増 (前年度3.5%増)、市町村税が3,365億円で、前年度と比べると4.7%増 (同1.9%増) となっている。

イ 地方譲与税 [資料編：第20表]

地方譲与税には、市町村に譲与される自動車重量譲与税、都道府県及び市町村に譲与される地方揮発油譲与税、都道府県及び政令指定都市に譲与される石油ガス譲与税、空港の騒音対策等の財源として空港関係都道府県及び市町村に譲与される航空機燃料譲与税、開港所在市町村に譲与される特別とん譲与税、地方法人特別税の税収の全額が都道府県に譲与される地方法人特別譲与税がある。

地方譲与税の決算額は2兆3,402億円で、前年度と比べると12.7%減（前年度8.8%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は2.3%（前年度2.6%）となっている。

地方譲与税の内訳をみると、自動車重量譲与税が2,657億円（対前年度比0.5%増）、地方揮発油譲与税が2,610億円（同0.5%減）、石油ガス譲与税が88億円（同7.1%減）、航空機燃料譲与税が147億円（同5.2%減）、特別とん譲与税が123億円（同0.5%減）、地方法人特別譲与税が1兆7,776億円（同15.5%減）となっている。

ロ 地方特例交付金

地方特例交付金は、個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収分を補填するために交付される減収補填特例交付金である。

地方特例交付金の決算額は1,233億円で、前年度と比べると3.7%増（前年度0.3%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は0.1%（前年度0.1%）となっている。

ハ 地方交付税 [資料編：第21表、第129表]

地方交付税は、地方公共団体間の財源の不均衡を調整し、どの地域においても一定の行政サービスを提供できるよう財源を保障するための地方の固有財源である。また、その目的は、地方公共団体が自主的にその財産を管理し、事務を処理し、及び行政を執行する権能を損なわずに、その財源の均衡化を図り、地方行政の計画的な運営を保障することによって、地方自治の本旨の実現に資するとともに、地方公共団体の独立性を強化することである。

地方交付税の決算額は、17兆2,390億円で、前年度と比べると0.9%減（前年度0.2%減）となっている。また、歳入総額に占める割合は17.0%（前年度17.1%）となっている。

地方交付税の決算額を団体種別にみると、都道府県においては9兆500億円で前年度と比べると2.3%増（前年度0.4%減）、市町村においては8兆1,890億円で前年度と比べると4.2%減（同0.1%減）となっており、その地方交付税総額に占める割合は、都道府県においては52.5%（同50.9%）、市町村においては47.5%（同49.1%）となっている。

平成28年度当初において地方公共団体に交付される通常収支分の地方交付税の総額は、地方財政計画において、前年度と比べて546億円減（0.3%減）の16兆7,003億円とされた。その算定基礎は、

(ア) 国税四税（国税のうち所得税、法人税、酒税及び消費税）のそれぞれの収入見込額に一定割合を乗じて算出した額（平成28年度においては、所得税及び法人税の収入見込額のそれぞれ33.1%に相当する額、酒税の収入見込額の50%に相当する額並びに消費税の収入見込額の22.3%に相当する額）14兆5,106億円から、平成20、21年度に係る精算額のうち28年度に精算すべき額1,811億円を減額した国税四税の法定率分14兆3,295億円に、

(イ) 「地方交付税法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第14号）による改正前の地方交付税法附則第4条の2第2項の規定により加算することとされていた額3,436億円、

(ウ) 附則第4条柱額による決算乖離是正加算額2,100億円、

(エ) 臨時財政対策特例加算2,747億円

を加算した額である15兆1,578億円に

(オ) 地方法人税の収入見込額6,365億円、

(カ) 地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金2,000億円、

(キ) 平成27年度からの繰越金1兆2,644億円

を加算した上で、

(ク) 交付税特別会計における借入金償還額4,000億円及び利子充当額1,584億円を控除した16兆7,003億円である。

これに、平成28年度補正予算(第2号)による、熊本地震における復興基金の創設を支援するための特別交付税(510億円)が追加交付された。さらに、東日本大震災分として、東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のため、震災復興特別交付税が4,877億円交付された。これらの結果、平成28年度の地方交付税の総額は17兆2,390億円となり、その内訳は普通交付税15兆6,983億円、特別交付税1兆530億円、震災復興特別交付税4,877億円となっている。

なお、基準財政需要額は45兆8,215億円(財源不足団体分41兆2,236億円、財源超過団体分4兆5,979億円)、基準財政収入額は31兆3,744億円(財源不足団体分25兆4,915億円、財源超過団体分5兆8,830億円)で、財源不足額は15兆7,322億円となっている。

普通交付税の交付状況をみると、不交付団体は、都道府県では東京都の1団体である。他方、市町村では前年度(59団体)より17団体増加し、76団体となっている。

一方、災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税の平成28年度の交付状況をみると、都道府県においては東京都を除く全団体に、市町村においては1,718団体に、それぞれ交付されており、震災復興特別交付税は、東日本大震災の被災地方公共団体等に交付されている。

㊦ 一般財源 [資料編：第22表～第23表]

一般財源は、地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額(これらに加え、都道府県については、市町村から交付される市町村たばこ税都道府県交付金、市町村については、都道府県から交付される地方消費税交付金等各種交付金を加えた合計額)であり、用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源である。

一般財源の決算額は59兆949億円であり、前年度と比べると0.3%減(前年度3.5%増)となっている。また、歳入総額に占める割合は58.2%(前年度58.2%)となっている。

また、地方交付税の決算額が地方税の決算額を上回っている団体数は1,017団体(前年度1,034団体)で、全体の57.6%に及んでいる。

㊦ 国庫支出金 [資料編：第25表]

国庫支出金の決算額は15兆6,871億円で、前年度と比べると2.7%増(前年度1.5%減)となっている。また、歳入総額に占める割合は15.5%(前年度15.0%)となっている。

国庫支出金の内訳をみると、生活保護費負担金が2兆8,171億円で最も大きな割合(国庫支出金総額の18.0%)を占め、以下、社会資本整備総合交付金が1兆6,806億円(同10.7%)、普通建設事業費支出金が1兆5,320億円(同9.8%)、義務教育費負担金が1兆5,266億円(同9.7%)、児童手当等交付金が1兆3,760億円(同8.8%)となっており、これらの合計で国庫支出金総額の56.9%を占めている。

さらに、国庫支出金の内訳を団体種類別にみると、都道府県においては義務教育費負担金1兆5,266億円(国庫支出金の23.5%)、普通建設事業費支出金9,956億円(同15.3%)の順となっている。一方、市町村においては生活保護費負担金2兆6,756億円(国庫支出金の29.1%)、児童手当等交付金1兆3,760億円(同15.0%)、障害者自立支援給付費等負担金1兆1,195億円(同12.2%)の順となっている。

また、国庫支出金の主な内訳を前年度と比べると、生活保護費負担金が0.1%増(前年度0.9%増)、社会資本整備総合交付金が6.1%増(同10.4%減)、普通建設事業費支出金が1.0%減(同4.2%減)、義務教育費負担金が0.0%増(同1.2%増)、児童手当等交付金が1.5%減(同1.2%減)、災害復旧事業費支出金が5.3%増(同1.3%増)等となっている。

㊦ 都道府県支出金 [資料編：第25表]

市町村が都道府県から交付を受ける都道府県支出金(都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付す

るものと、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付するものをいう。)の決算額は3兆9,540億円で、前年度と比べると0.2%増(前年度6.2%増)となっている。

都道府県支出金の内訳をみると、国庫財源を伴うものが63.6%(前年度64.4%)、都道府県費のみのものが36.4%(同35.6%)となっている。

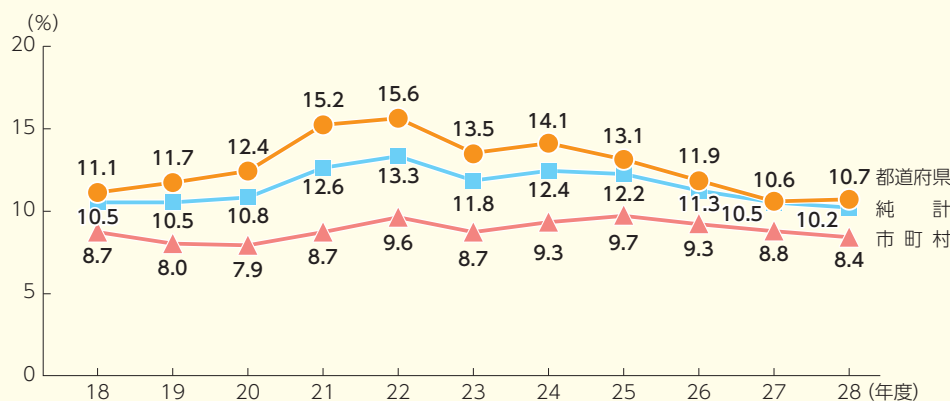
都道府県支出金の主な内訳を前年度と比べると、国庫財源を伴うものについては、障害者自立支援給付費等負担金が5.8%増(前年度7.7%増)、普通建設事業費支出金が10.8%減(同11.6%減)、児童手当等交付金が1.7%減(同1.5%減)、児童保護費等負担金が14.6%増(同68.9%増)等となっており、また、都道府県費のみのもものについては、普通建設事業費支出金が6.5%増(同2.7%減)、災害復旧事業費支出金が9.4%増(同5.0%減)となっている。

地方債 [資料編：第26表]

地方債の決算額は10兆3,873億円で、臨時財政対策債が減少したこと等により前年度と比べると2.8%減(前年度7.2%減)となっている。また、地方債依存度(歳入総額に占める地方債の割合)は、10.2%(前年度10.5%)となっている。近年の地方債依存度の推移は、第32図のとおりである。

地方債の決算額を団体種類別にみると、都道府県においては5兆5,261億円で、前年度と比べると0.0%減(前年度10.0%減)、市町村においては4兆8,892億円で、前年度と比べると5.7%減(同3.9%減)となっている。

第32図 地方債依存度の推移



その他の収入

(ア) 使用料、手数料 [資料編：第28表]

使用料は、地方公共団体の公の施設の利用等の対価としてその利用者等から徴収するものであり、手数料は、特定の者のために行う当該地方公共団体の事務に要する費用に充てるために徴収するものである。

使用料及び手数料の決算額は2兆2,487億円で、前年度と比べると3.3%増(前年度3.4%増)となっている。また、歳入総額に占める割合は2.2%(前年度2.1%)となっている。

使用料の決算額は1兆6,709億円で、前年度と比べると4.5%増(前年度4.7%増)となっている。その内訳をみると、公営住宅使用料が5,574億円(対前年度比0.3%減)で最も大きな割合を占め、以下、高等学校等の授業料が2,612億円(同47.0%増)、保育所使用料が1,839億円(同4.8%減)の順となっている。

また、手数料の決算額は5,778億円で、前年度と比べると0.0%増(前年度0.2%増)となっている。その内訳をみると、法定受託事務に係るものが789億円(対前年度比0.3%増)、自治事務に係るものが4,989億円(同0.0%増)となっている。

(イ) 繰入金 [資料編：第29表]

基金、地方公営事業会計等からの繰入金の決算額は3兆5,252億円で、前年度と比べると1.5%増(前

年度17.9%減)となっている。また、歳入総額に占める割合は3.5%(前年度3.4%)となっている。

繰入金の内訳をみると、繰入金総額の96.5%(前年度97.0%)を占める積立金の取崩し等による基金からの繰入金は3兆4,000億円で、前年度と比べると0.9%増(同18.4%減)となっている。

また、地方公営事業会計からの繰入金は1,194億円で、前年度と比べると22.4%増(前年度3.2%増)となっている。

(ウ) その他【資料編：第10表、第30表】

その他の収入の決算額は10兆5,166億円で、前年度と比べると4.5%減(前年度3.8%減)となっている。また、歳入総額に占める割合は10.4%(前年度10.8%)となっている。

その内訳をみると、貸付金元利収入等の諸収入が5兆7,015億円(対前年度比8.2%減)、繰越金が3兆2,482億円(同2.1%減)、分担金、負担金が6,091億円(同1.0%増)、財産収入が6,080億円(同6.1%減)、寄附金が3,498億円(同51.4%増)となっている。

4 地方経費の内容

歳出決算額について、支出の対象となる主な行政の目的に従って、生活・福祉の充実（民生費、労働費）、教育と文化（教育費）、土木建設（土木費）、産業の振興（農林水産業費、商工費）、保健衛生（衛生費）、警察と消防（警察費、消防費）に分けてその状況を見ると、以下のとおりである。

(1) 生活・福祉の充実

ア 社会福祉行政 [資料編：第37表～第43表]

地方公共団体は、社会福祉の充実を図るため、児童、高齢者、障害者等のための福祉施設の整備及び運営、生活保護の実施等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である民生費の決算額は26兆3,408億円で、前年度と比べると4.3%増となっている。

このうち通常収支分は25兆5,982億円で、年金生活者等支援臨時福祉給付金の創設等により、前年度と比べると3.9%増となっており、東日本大震災分は7,426億円で、除染関連基金への積立金の増加等により、前年度と比べると21.0%増となっている。

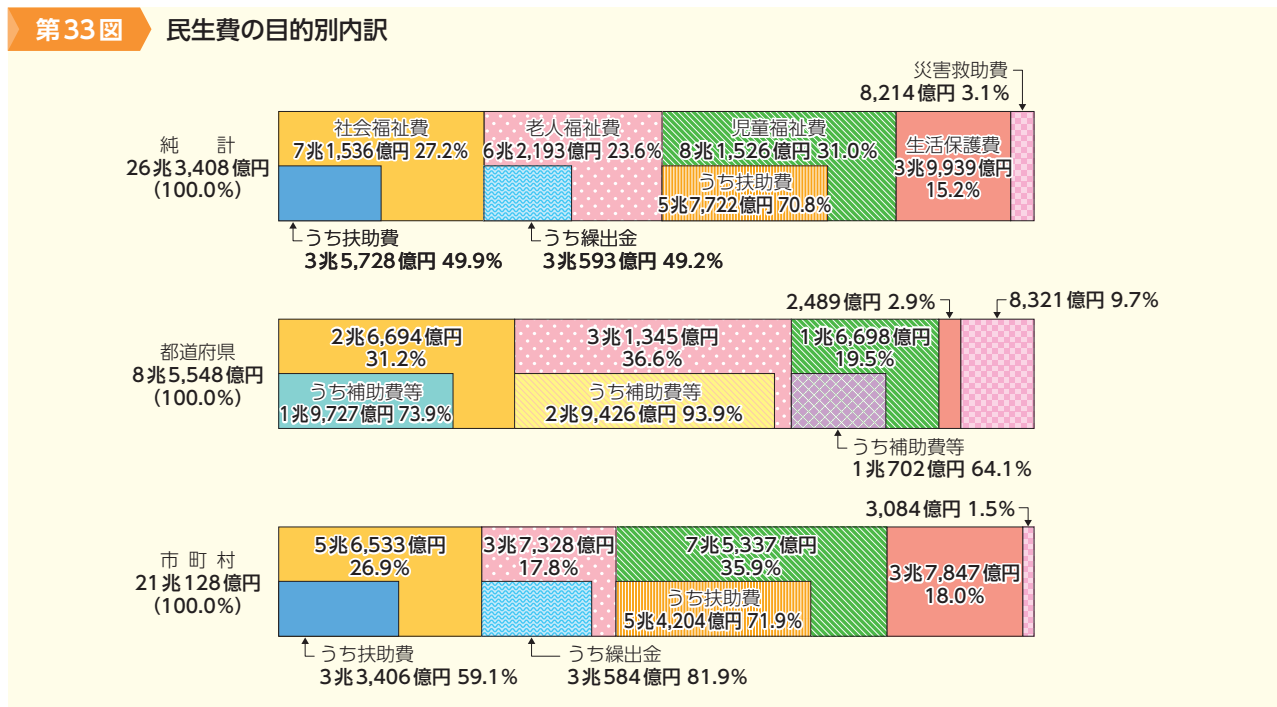
なお、民生費の歳出総額に占める割合は26.8%（都道府県17.0%、市町村37.2%）で、目的別歳出の中で、最も大きな割合となっている。

また、決算額を団体種類別にみると、市町村の民生費は都道府県のその約2.46倍となっている。

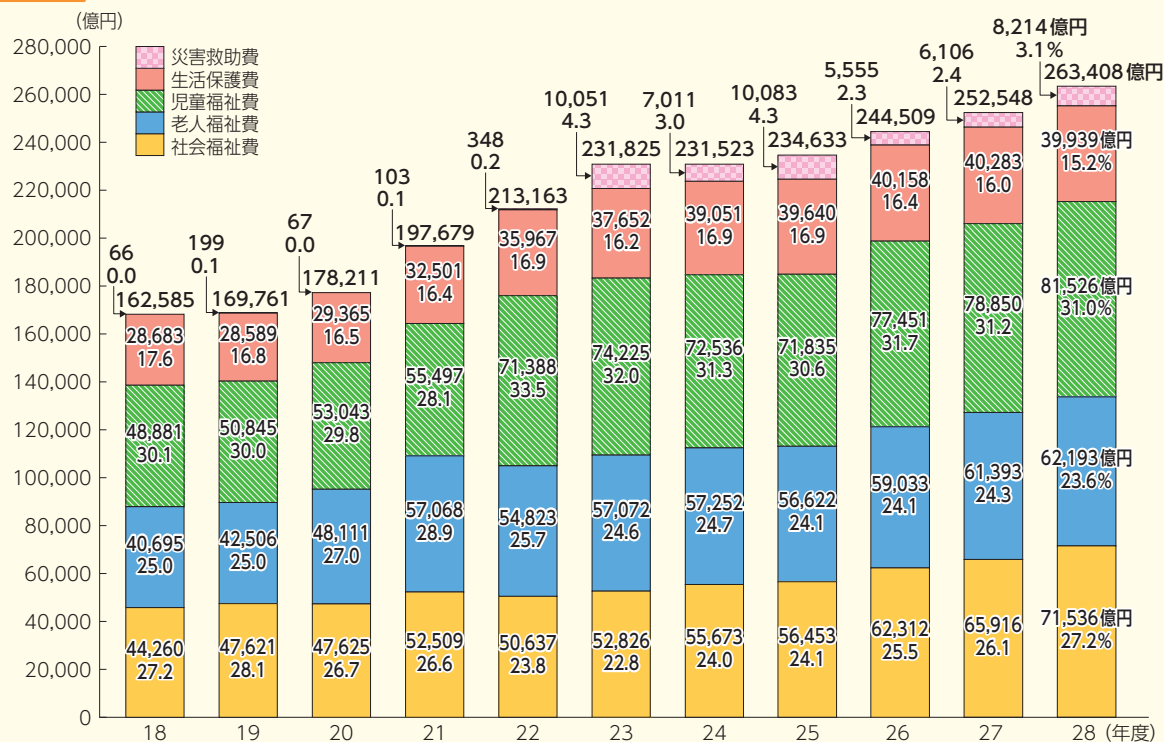
これは、児童福祉に関する事務及び社会福祉施設の整備・運営事務が主として市町村によって行われていることや、生活保護に関する事務が市町村（町村については、福祉事務所を設置している町村）によって行われていること等によるものである。

民生費の目的別の内訳をみると、第33図のとおりであり、児童福祉行政に要する経費である児童福祉費が最も大きな割合（民生費総額の31.0%）を占め、以下、障害者等の福祉対策や他の福祉に分類できない総合的な福祉対策に要する経費である社会福祉費（同27.2%）、老人福祉費（同23.6%）、生活保護費（同15.2%）、非常災害による被災者に対して行われる応急救助、緊急措置に要する経費等の災害救助費（同

第33図 民生費の目的別内訳



第34図 民生費の目的別歳出の推移（その1 純計）



3.1%)の順となっている。

各費目について性質別にみると、最も大きな割合を占めているのは、児童福祉費、社会福祉費及び生活保護費においては扶助費（児童福祉費の70.8%、社会福祉費の49.9%、生活保護費の93.1%）、老人福祉費においては繰出金（老人福祉費の49.2%）となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、児童福祉費が3.4%増、社会福祉費が8.5%増、老人福祉費は1.3%増、生活保護費が0.9%減、災害救助費が34.5%増となっている。

民生費の目的別歳出額の推移は、第34図のとおりである。

これらの各費目を10年前（平成18年度）と比べると、児童福祉費は1.7倍、社会福祉費は1.6倍、老人福祉費は1.5倍、生活保護費は1.4倍となっている。民生費総額は1.6倍となっているが、これを団体種類別にみると、都道府県においては、老人福祉費が1.6倍、社会福祉費が1.6倍となっている。これは、後期高齢者医療事業会計、介護保険事業会計、国民健康保険事業会計への都道府県の負担金の増加等を背景に、老人福祉費や社会福祉費に係る補助費等が増加していること等によるものである。

また、市町村においては、児童福祉費が1.7倍、社会福祉費が1.7倍、老人福祉費が1.4倍、生活保護費が1.4倍となっている。これは、児童手当制度の拡充、自立支援給付費の増加等を背景に、児童福祉費及び社会福祉費に係る扶助費が、また後期高齢者医療事業会計や介護保険事業会計への繰出金の増加等を背景に、老人福祉費に係る繰出金等が、それぞれ増加していること等によるものである。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては老人福祉費の構成比（36.6%）が最も大きく、以下、社会福祉費（31.2%）、児童福祉費（19.5%）、災害救助費（9.7%）、生活保護費（2.9%）の順となっている。

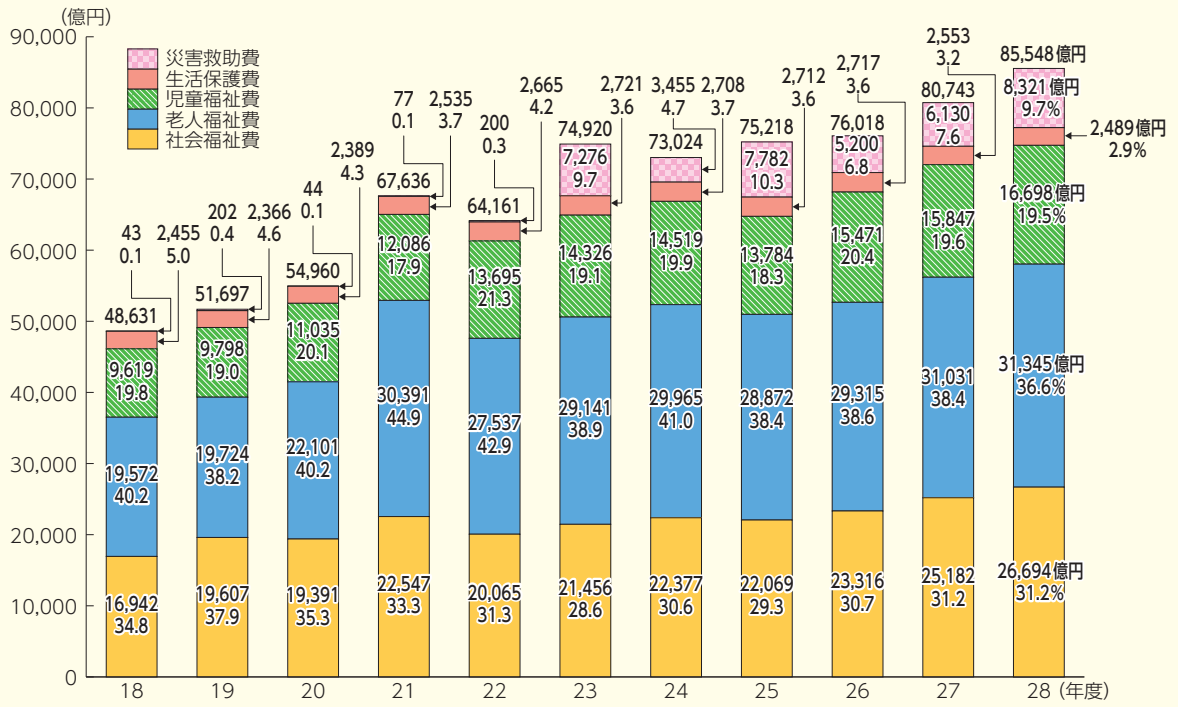
また、市町村においては児童福祉費の構成比（35.9%）が最も大きく、以下、社会福祉費（26.9%）、生活保護費（18.0%）、老人福祉費（17.8%）、災害救助費（1.5%）の順となっている。

民生費の性質別の内訳をみると、第35図のとおりであり、児童手当の支給や生活保護に要する経費等の扶助費が最も大きな割合（民生費総額の50.5%）を占め、以下、国民健康保険事業会計（事業勘定）、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計等に対する繰出金（同16.7%）、補助費等（同14.9%）、人件費（同6.9%）、物件費（同5.1%）、普通建設事業費（同2.5%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、扶助費が5.0%増、繰出金が0.2%増、補助費等が1.8%増、

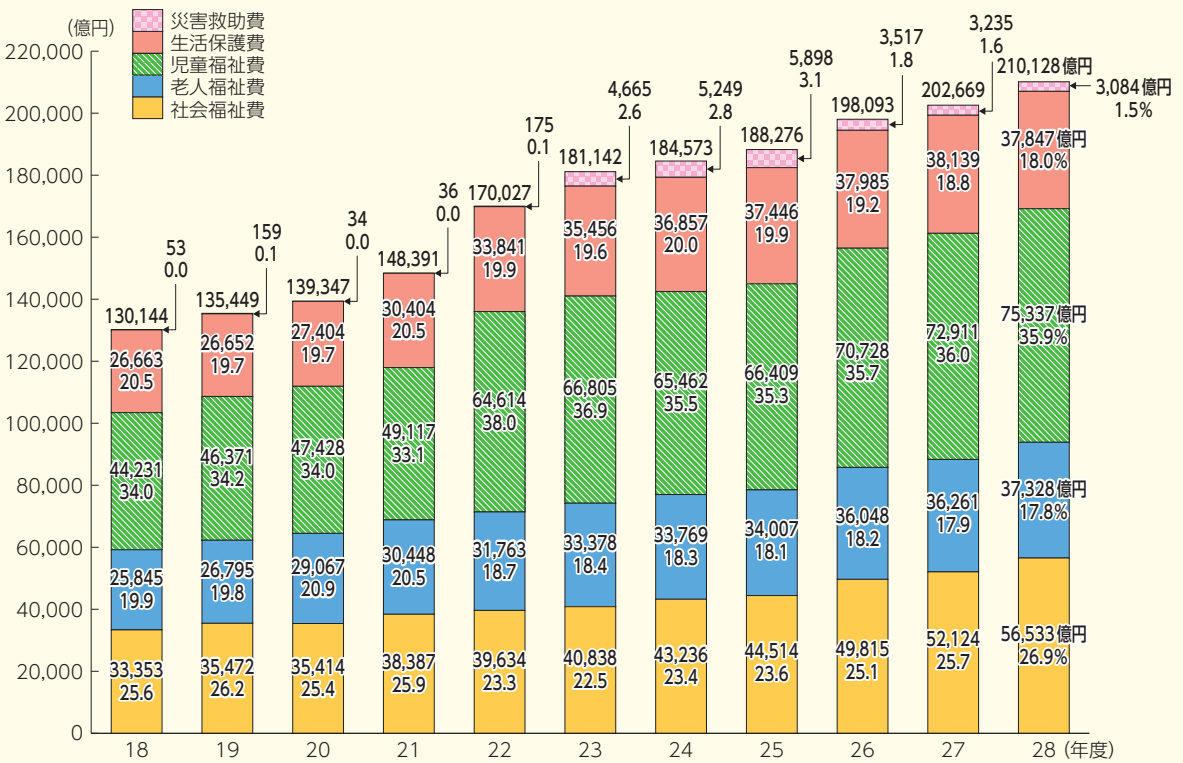


第34図 民生費の目的別歳出の推移（その2 都道府県）



4 地方経費の内容

第34図 民生費の目的別歳出の推移（その3 市町村）



人件費が0.7%増、物件費が2.5%増、普通建設事業費が6.9%増となっている。

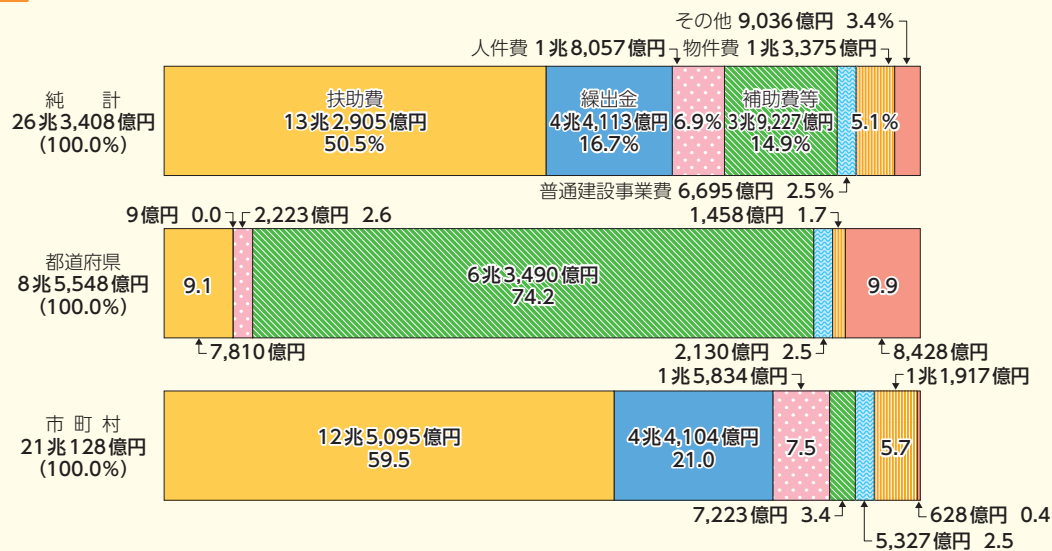
民生費の扶助費について、補助事業と単独事業の割合を示すと、第36図のとおりである。

都道府県においては1,499億円（民生費の扶助費総額の19.2%）、市町村においては1兆7,916億円（同14.3%）が単独事業分となっている。

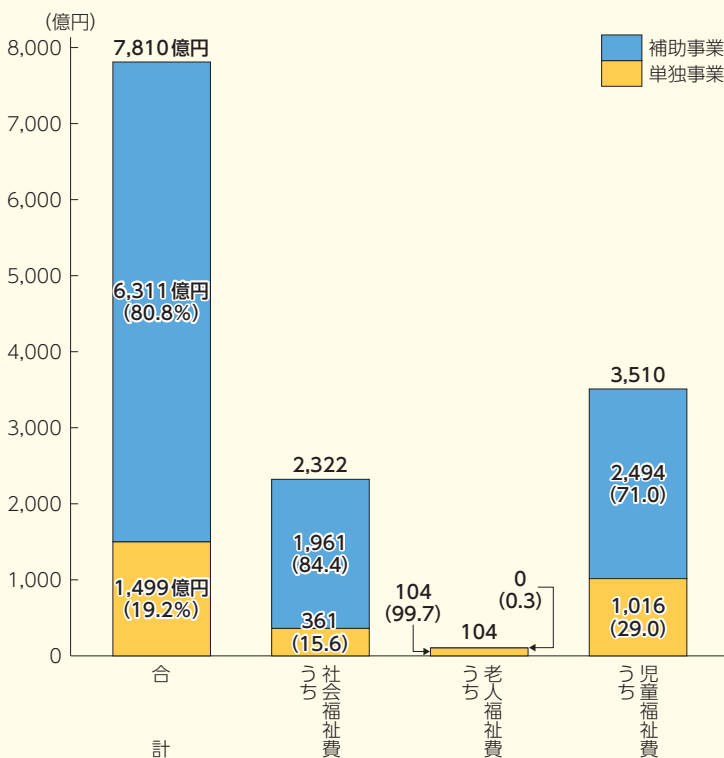
民生費の財源構成比の推移は、第37図のとおりである。

昭和50年代においては一般財源等と国庫支出金の割合がほぼ同じであったが、民生費における単独事業の充実、民生費に係る国庫補助負担率の引下げ、国庫補助負担金の一般財源化等を背景に、民生費の増加分

第35図 民生費の性質別内訳



第36図 民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況（その1 都道府県）



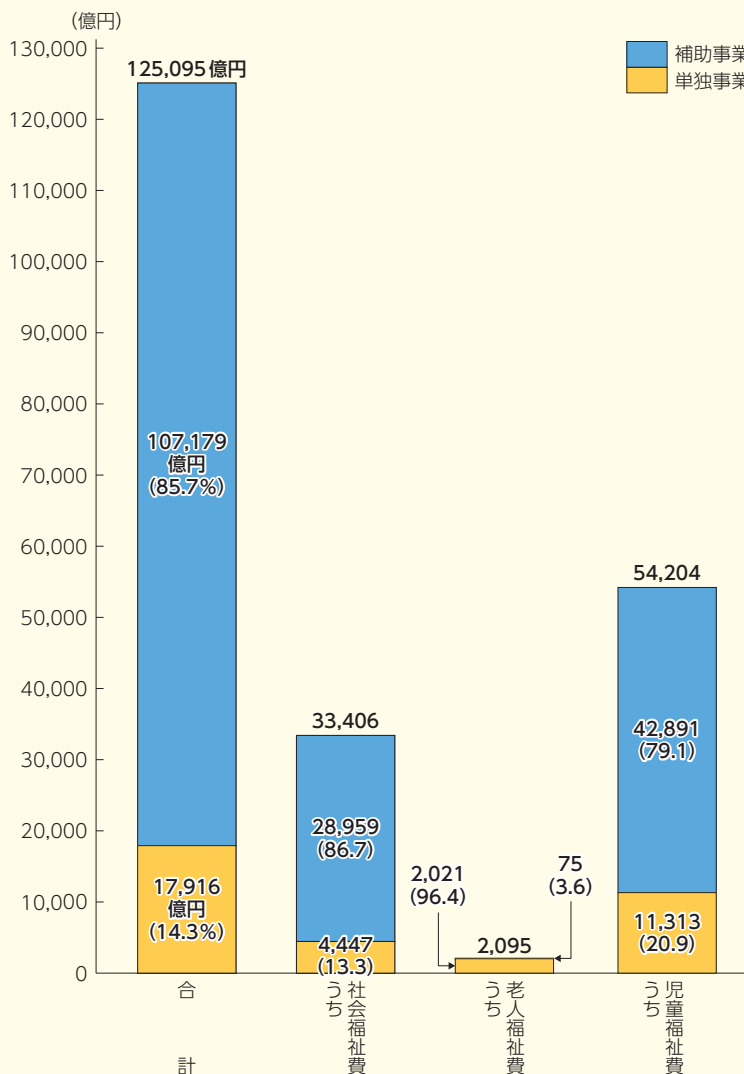
の多くを一般財源等の充当で対応してきた結果、平成19年度までは一般財源等の割合が増加していた。平成20年度から23年度までは、国の経済対策の実施、子ども手当の創設、東日本大震災への対応の影響等で国庫支出金の割合が増加した。平成24年度から27年度までは一般財源等の割合が増加に転じたものの、28年度は年金生活者等支援臨時福祉給付金の創設の影響等で国庫支出金の割合が増加している。

なお、地方公共団体の決算額において、社会福祉行政や保健衛生（本項目（5））等のうち、社会保障施策に要する経費は18兆800億円となっており、うち社会保障4経費（注）に則った範囲の社会保障給付に充てられる経費は14兆5,029億円となっている。

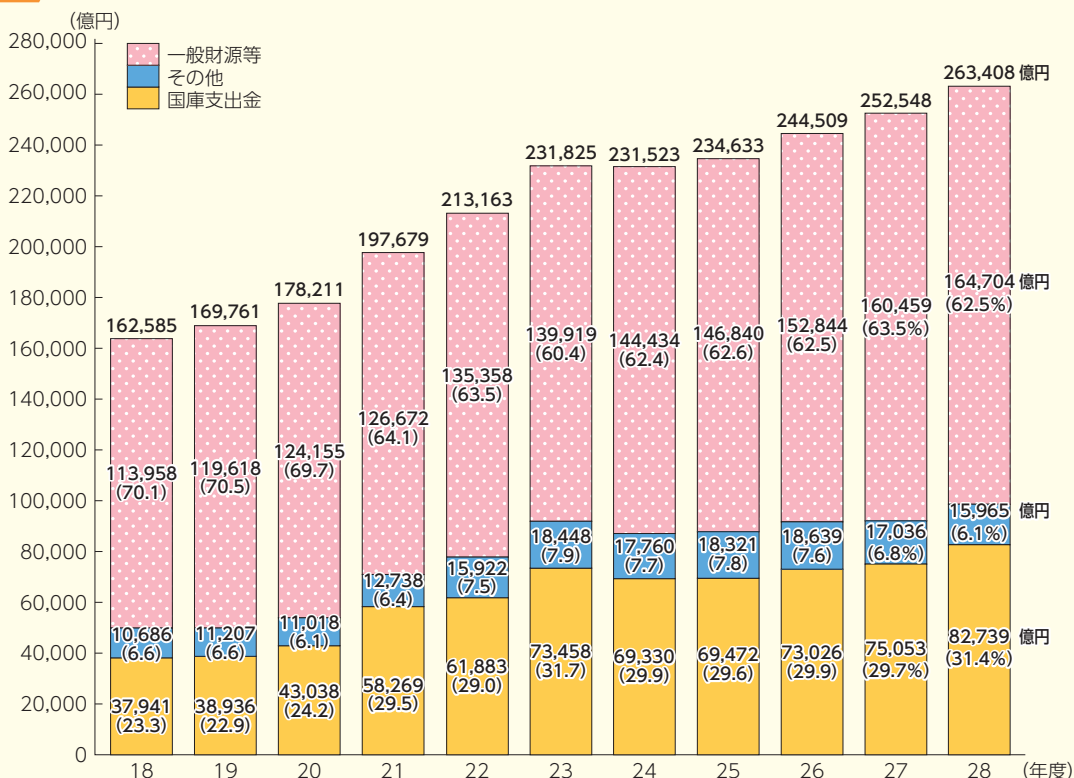
一方、平成26年4月1日から引き上げられた税率に係る28年度の地方消費税収入の額は1兆9,671億円、28年度の消費税の地方交付税法定率分は3兆8,419億円で、その合計は、5兆8,090億円となっている。

（注）「消費税法」（昭和63年法律第108号）第1条第2項に規定された、制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費。

第36図 民生費の目的別扶助費（補助・単独）の状況（その2 市町村）



第37図 民生費の財源構成比の推移



労働行政 [資料編：第49表～第50表]

地方公共団体は、就業者の福祉向上を図るため、職業能力開発の充実、金融対策、失業対策等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である労働費の決算額は2,963億円で、前年度と比べると25.9%減となっている。

このうち通常収支分は2,660億円で、緊急雇用創出事業の減少等により、前年度と比べると18.6%減となっており、東日本大震災分は303億円で、前年度と比べると58.4%減となっている。

なお、労働費の歳出総額に占める割合は0.3%（都道府県0.4%、市町村0.2%）となっている。

労働費の目的別の内訳をみると、失業対策費は労働費総額の6.6%を占め、金融対策、福祉対策、職業訓練等に要する経費であるその他の経費が残りの93.4%を占めている。

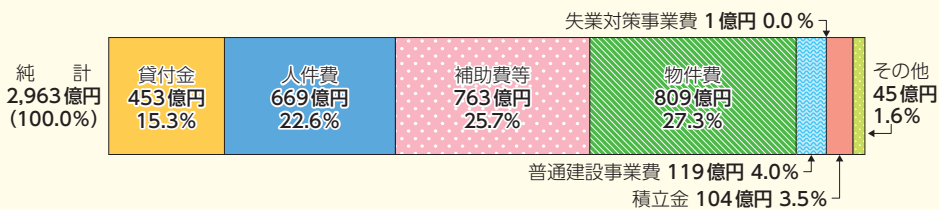
また、各費目の決算額を前年度と比べると、失業対策費が55.7%減となっており、その他の経費が22.1%減となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては失業対策費が9.8%、その他の経費が90.2%となっている。一方、市町村においては失業対策費が1.2%、その他の経費が98.8%となっている。

労働費の性質別の内訳をみると、第38図のとおりであり、物件費が最も大きな割合（労働費総額の27.3%）を占め、以下、補助費等（同25.7%）、人件費（同22.6%）、貸付金（同15.3%）、普通建設事業費（同4.0%）、積立金（同3.5%）、失業対策事業費（同0.0%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、物件費が32.5%減、補助費等が40.4%減、人件費が1.5%減、貸付金が9.9%減、普通建設事業費が17.8%増、積立金が51.1%減、失業対策事業費が10.4%減となっている。

第38図 労働費の性質別内訳



(2) 教育と文化 [資料編：第67表～第72表]

地方公共団体は、教育の振興と文化の向上を図るため、学校教育、社会教育等の教育文化行政を行っている。

これらの教育施策に要する経費である教育費の決算額は16兆7,458億円で、前年度と比べると0.3%減となっている。

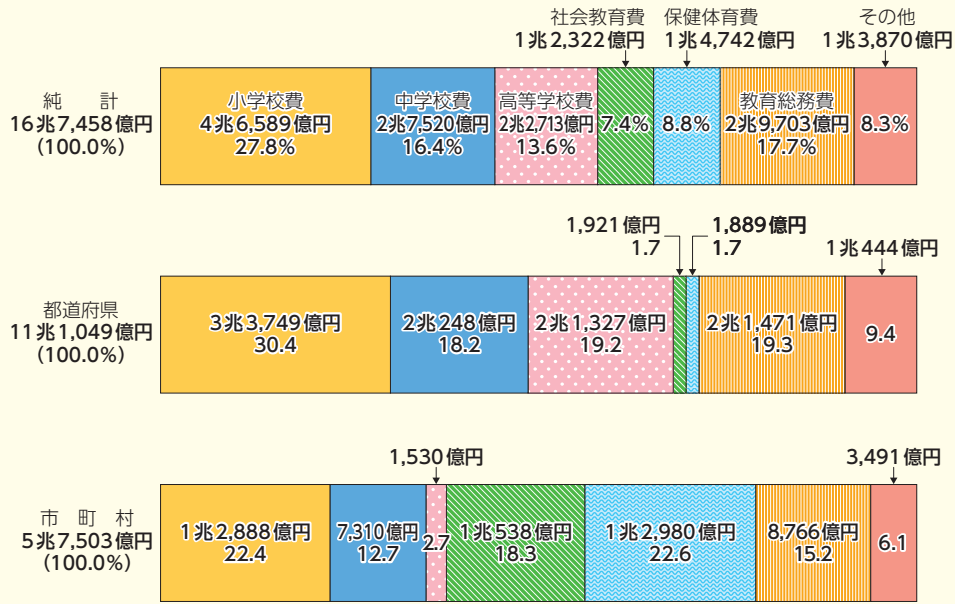
このうち通常収支分は16兆6,266億円で、高等学校等就学支援金等による補助費等の増加、子ども・子育て支援新制度による給付が増加したこと等により、前年度と比べると1.2%増となっており、東日本大震災分は1,193億円で、普通建設事業費の減少等により、前年度と比べると66.7%減となっている。

また、教育費の歳出総額に占める割合は17.1%（都道府県22.1%、市町村10.2%）となっており、歳出総額の中で民生費に次いで大きな割合を占めている。

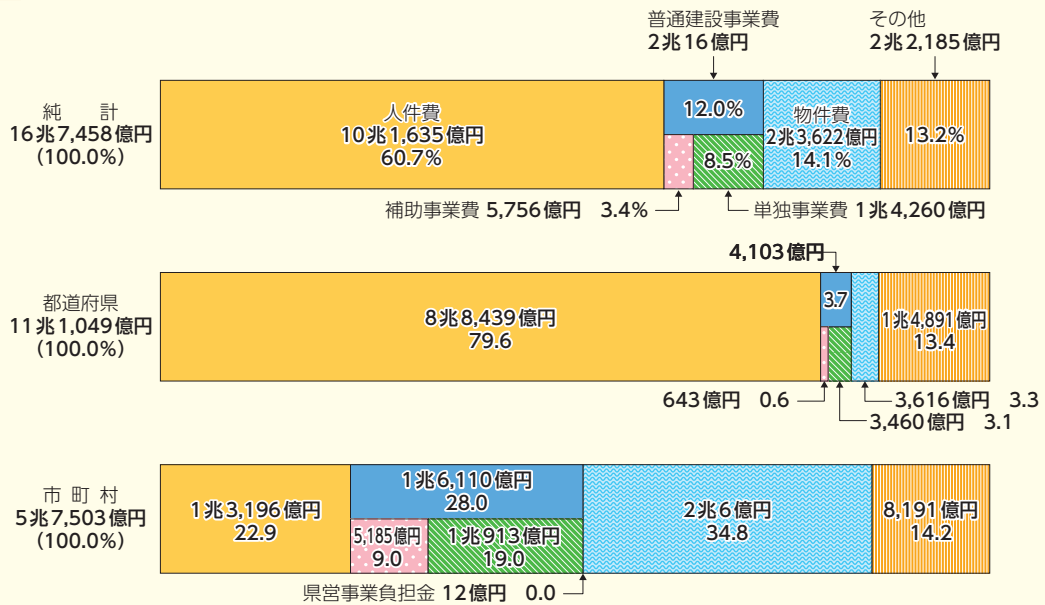
教育費の目的別の内訳をみると、第39図のとおりであり、小学校費が最も大きな割合（教育費総額の27.8%）を占め、以下、教職員の退職金や私立学校の振興等に要する経費である教育総務費（同17.7%）、中学校費（同16.4%）、高等学校費（同13.6%）、体育施設の建設・運営や体育振興及び義務教育諸学校等の給食等に要する経費である保健体育費（同8.8%）、公民館、図書館、博物館等の社会教育施設等に要す



第39図 教育費の目的別内訳



第40図 教育費の性質別内訳



る経費である社会教育費（同7.4%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、小学校費が3.3%減、教育総務費が2.2%増、中学校費が2.7%減、高等学校費が0.6%減、保健体育費が7.3%増、社会教育費が1.4%減となっている。

目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては小学校費が最も大きな割合（30.4%）を占め、以下、教育総務費（19.3%）、高等学校費（19.2%）、中学校費（18.2%）の順となっている。

また、市町村においては、保健体育費が最も大きな割合（22.6%）を占め、以下、小学校費（22.4%）、社会教育費（18.3%）の順となっている。

教育費の性質別の内訳をみると、第40図のとおりであり、人件費が最も大きな割合（教育費総額の60.7%）を占め、以下、物件費（同14.1%）、義務教育施設整備等の経費である普通建設事業費（同12.0%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、人件費が0.1%増、物件費が1.5%増、普通建設事業費が9.4%減となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては、都道府県立学校教職員の人件費のほか、市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、人件費が大部分（79.6%）を占めている。市町村においては、物件費が最も大きな割合（34.8%）を占め、以下、普通建設事業費（28.0%）、人件費（22.9%）の順となっている。

(3) 土木建設 [資料編：第58表～第63表]

地方公共団体は、地域の基盤整備を図るため、道路、河川、住宅、公園等の公共施設の建設、整備等を行うとともに、これらの施設の維持管理を行っている。

これらの諸施策に要する経費である土木費の決算額は12兆182億円で、前年度と比べると2.7%増となっている。

このうち通常収支分は11兆789億円で、普通建設事業費の増加等により、前年度と比べると3.0%増となっており、東日本大震災分は9,394億円で、普通建設事業費の減少等により、前年度と比べると0.9%減となっている。

また、土木費の歳出総額に占める割合は12.2%（都道府県11.1%、市町村11.8%）となっており、歳出総額の中で民生費、教育費、公債費に次いで大きな割合を占めている。

土木費の目的別の内訳をみると、第41図のとおりであり、街路、公園、下水道等の整備、区画整理等に要する経費である都市計画費が最も大きな割合（土木費総額の35.2%）を占め、以下、道路・橋りょうの新設、改良等に要する経費である道路橋りょう費（同34.9%）、住宅費（同10.4%）、河川の改修、海岸の保全等に要する経費である河川海岸費（同10.9%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、都市計画費が1.4%増、道路橋りょう費が7.8%増、住宅費が2.9%減、河川海岸費が3.4%増となっている。

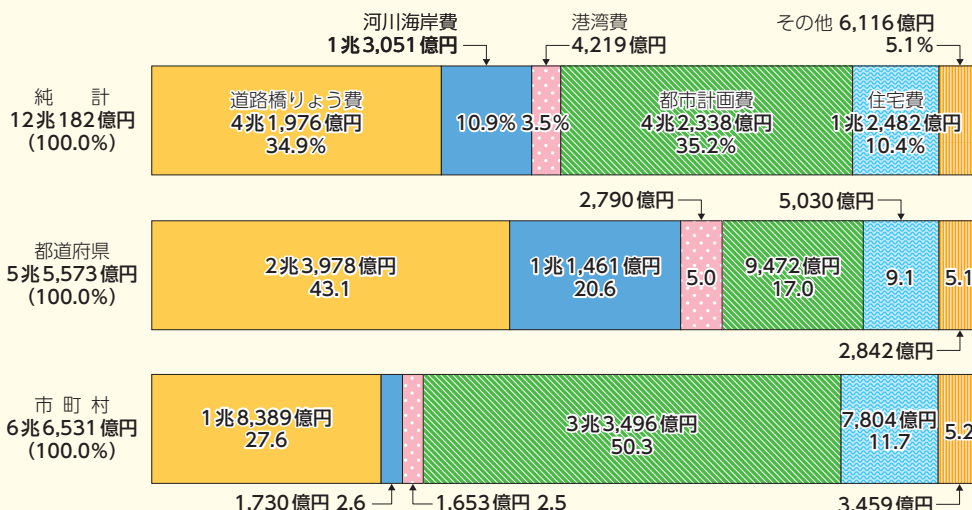
目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費が最も大きな割合（43.1%）を占め、以下、河川海岸費（20.6%）、都市計画費（17.0%）の順となっている。

一方、市町村においては都市計画費が最も大きな割合（50.3%）を占め、以下、道路橋りょう費（27.6%）、住宅費（11.7%）の順となっている。

土木費の性質別の内訳をみると、第42図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（土木費総額の61.9%）を占め、以下、補助費等（同8.1%）、人件費（同7.0%）、下水道事業会計等への繰出金（同6.2%）の順となっている。

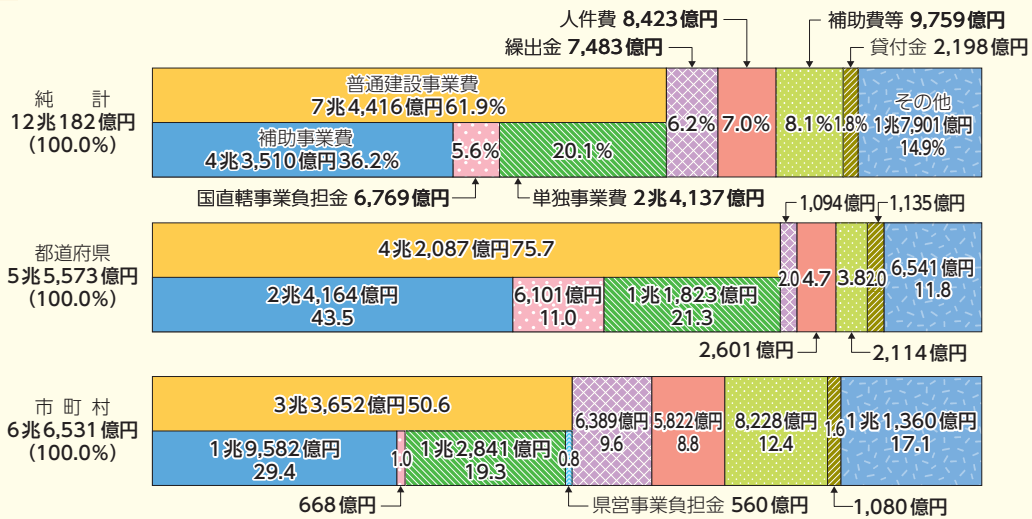
さらに、土木費における普通建設事業費の内訳をみると、補助事業費が36.2%、単独事業費が20.1%、

第41図 土木費の目的別内訳





第42図 土木費の性質別内訳



4 地方経費の内容

国直轄事業負担金が5.6%となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては補助事業費が43.5%、単独事業費が21.3%であり、市町村においても補助事業費（29.4%）が単独事業費（19.3%）を上回っている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、補助事業費が5.2%増、単独事業費が2.7%増、国直轄事業負担金が13.0%増となっている。

なお、地方公共団体は、交通事故等の防止を図るため、交通安全施設の設置及び補修、交通安全運動の推進等の道路交通安全対策事業を実施している。道路交通安全対策費として支出された経費（土木費以外の費目に係るものを含み、人件費を除く。）は4,786億円で、前年度と比べると16.4%減となっている。

道路交通安全対策経費の内訳をみると、横断歩道や道路標識等交通安全施設の設置費の構成比が最も大きな割合（69.5%）を占め、以下、交通安全運動等に要する経費（21.2%）、施設補修費（9.3%）の順となっている。

(4) 産業の振興

ア 農林水産行政 [資料編：第51表～第56表]

地方公共団体は、農林水産業の振興と食料の安定的供給を図るため、生産基盤の整備、構造改善、消費流通対策、農林水産業に係る技術の開発・普及等の従来の施策に加え、6次産業化等の推進、人口減少社会における農村漁村の活性化等の施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である農林水産業費の決算額は3兆1,712億円で、前年度と比べると1.5%減となっている。

このうち通常収支分は2兆9,598億円で、補助費等の減少等により、前年度と比べると0.6%減となっており、東日本大震災分は2,114億円で、普通建設事業費の減少等により、前年度と比べると12.2%減となっている。

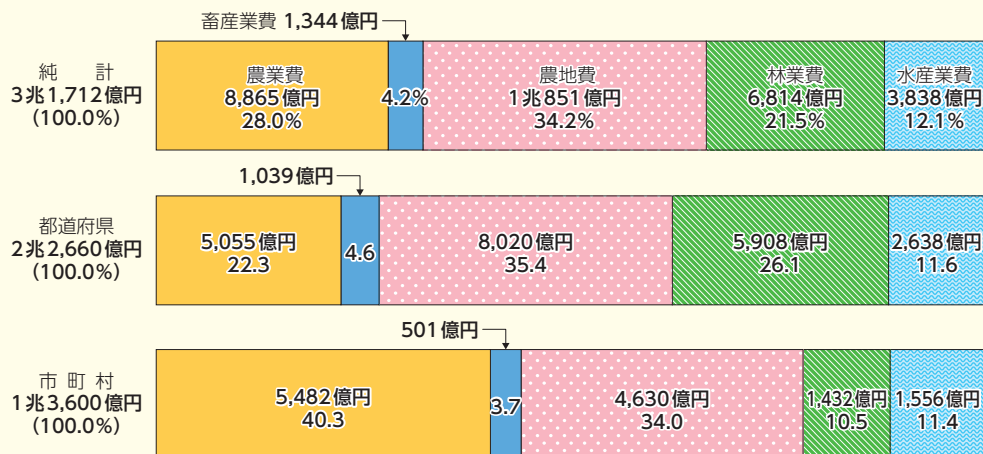
また、農林水産業費の歳出総額に占める割合は3.2%（都道府県4.5%、市町村2.4%）となっている。

農林水産業費の目的別の内訳をみると、第43図のとおりであり、農業基盤整備等に要する経費である農地費が最も大きな割合（農林水産業費総額の34.2%）を占め、以下、農業費（同28.0%）、林業費（同21.5%）、水産業費（同12.1%）の順となっている。

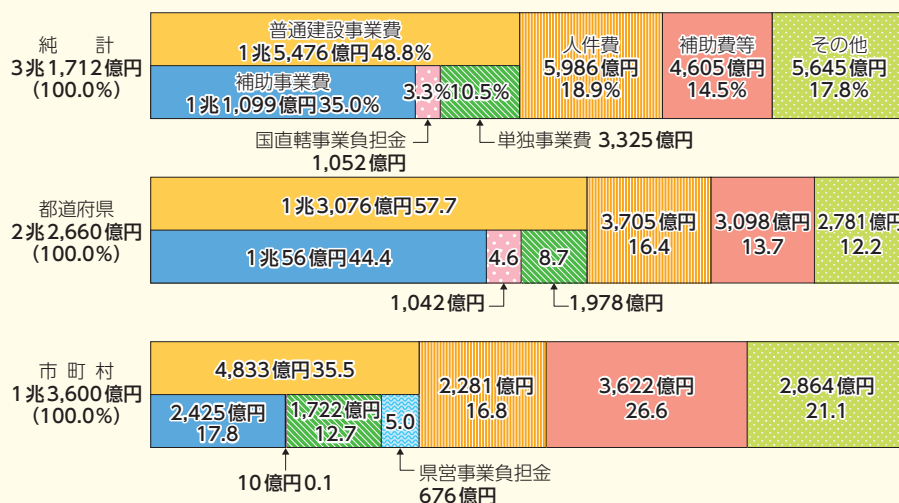
また、各費目の決算額を前年度と比べると、農地費が7.0%増、農業費が4.1%減、林業費が7.0%減、水産業費が9.6%減となっている。

農林水産業費の性質別の内訳をみると、第44図のとおりであり、普通建設事業費が最も大きな割合（農

第43図 農林水産業費の目的別内訳



第44図 農林水産業費の性質別内訳



林水産業費総額の48.8%)を占め、以下、人件費(同18.9%)、補助費等(同14.5%)の順となっている。
 また、各費目の決算額を前年度と比べると、普通建設事業費が1.8%増、人件費が0.7%減、補助費等が5.3%減となっている。

1 商工行政 [資料編: 第57表]

地方公共団体は、地域における商工業の振興とその経営の強化等を図るため、中小企業の経営力・技術力の向上、地域エネルギー事業の推進、企業誘致、消費流通対策等様々な施策を行っている。

これらの諸施策に要する経費である商工費の決算額は5兆1,951億円で、前年度と比べると5.8%減となっている。

このうち通常収支分は4兆8,738億円で、貸付金の減少等により、前年度と比べると5.7%減となっており、東日本大震災分は3,213億円で、前年度と比べると7.5%減となっている。

また、商工費の歳出総額に占める割合は5.3%(都道府県6.9%、市町村3.1%)となっている。

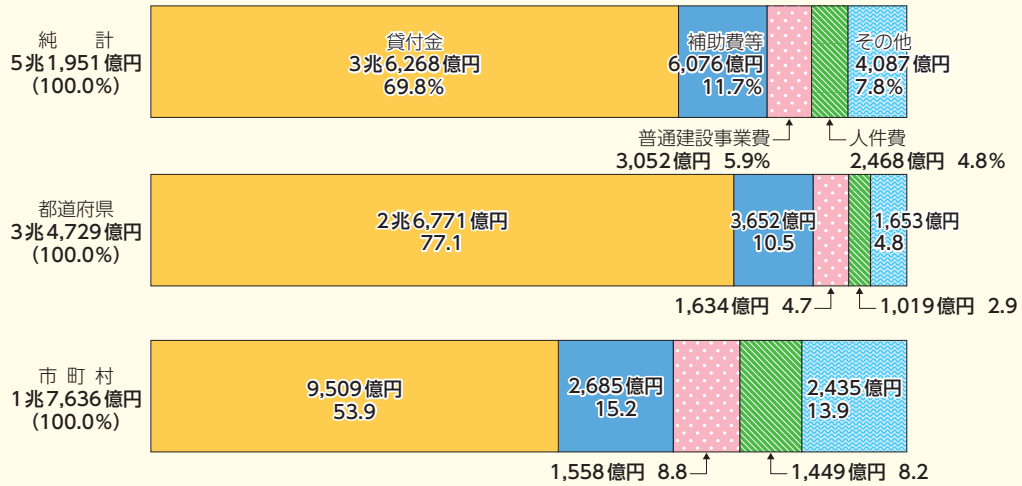
商工費の性質別の内訳をみると、第45図のとおりであり、貸付金が最も大きな割合(商工費総額の69.8%)を占め、以下、補助費等(同11.7%)、普通建設事業費(同5.9%)の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、貸付金が5.8%減、補助費等が12.9%減、普通建設事業費が7.8%増となっている。

性質別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては貸付金が最も大きな割合(77.1%)を占め、



第45図 商工費の性質別内訳



次いで補助費等（10.5%）となっている。

また、市町村においても貸付金が最も大きな割合（53.9%）を占め、次いで補助費等（15.2%）となっている。

(5) 保健衛生 [資料編：第44表～第48表]

地方公共団体は、住民の健康を保持増進し、生活環境の改善を図るため、医療、公衆衛生、精神衛生等に係る対策を推進するとともに、ごみなど一般廃棄物の収集・処理等、住民の日常生活に密着した諸施策を行っている。

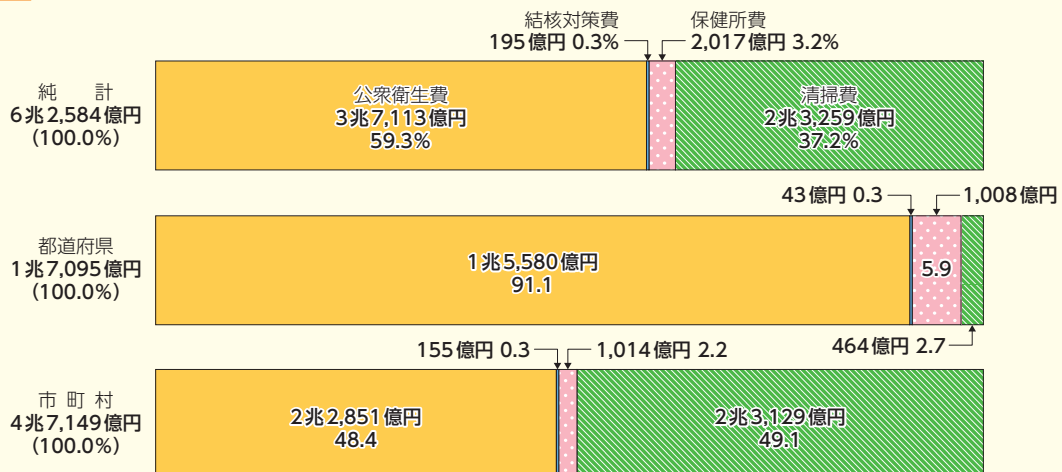
これらの諸施策に要する経費である衛生費の決算額は6兆2,584億円で、前年度と比べると0.7%減となっている。

このうち通常収支分は6兆1,649億円で、積立金の減少等により、前年度と比べると0.1%減となっており、東日本大震災分は935億円で、前年度と比べると29.3%減となっている。

また、衛生費の歳出総額に占める割合は6.4%（都道府県3.4%、市町村8.3%）となっている。

衛生費の目的別の内訳をみると、第46図のとおりであり、保健衛生、精神衛生及び母子衛生等に要する経費である公衆衛生費が最も大きな割合（衛生費総額の59.3%）を占め、次いで一般廃棄物等の収集処理等に要する経費である清掃費（同37.2%）となっている。これらの経費を合わせると、衛生費全体の96.5%を占めている。

第46図 衛生費の目的別内訳



第1部 平成28年度の地方財政の状況

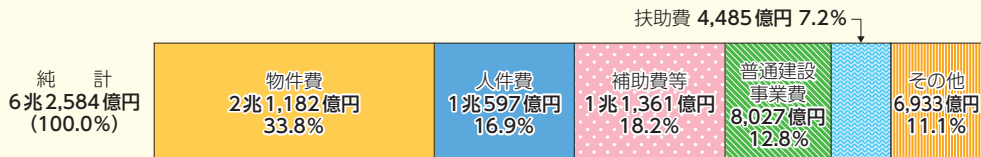
目的別の構成比を団体種類別にみると、都道府県においては公衆衛生費が大部分（91.1%）を占め、市町村においては清掃費（49.1%）、公衆衛生費（48.4%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、公衆衛生費が1.5%減、清掃費が0.7%増となっている。

衛生費の性質別の内訳をみると、**第47図**のとおりであり、ごみ処理等の委託に要する経費等である物件費が最も大きな割合（衛生費総額の33.8%）を占め、以下、補助費等（同18.2%）、清掃関係職員、公衆衛生関係職員の職員給等である人件費（同16.9%）、普通建設事業費（同12.8%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、物件費が3.5%増、補助費等が0.9%増、人件費が1.1%減、普通建設事業費が7.1%減となっている。

第47図 衛生費の性質別内訳



(6) 警察と消防

ア 警察行政 [資料編：第65表～第66表]

都道府県は、犯罪の防止、交通安全の確保その他地域社会の安全と秩序を維持し、国民の生命、身体及び財産を保護するため、警察行政を行っている。

これらの諸施策に要する経費である警察費の決算額は3兆2,608億円で、前年度と比べると0.9%増となっている。

このうち通常収支分は3兆2,567億円で、前年度と比べると1.0%増となっており、東日本大震災分は40億円で、前年度と比べると42.8%減となっている。

また、警察費の歳出総額に占める割合は3.3%（都道府県歳出総額の6.5%）となっている。

警察費の性質別の内訳をみると、**第48図**のとおりであり、警察官の職員給等である人件費が最も大きな割合（警察費総額の81.5%）を占め、以下、物件費（同10.8%）、警察施設、交通信号機の設置等に要する経費である普通建設事業費（同6.5%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、人件費が0.9%増、物件費が2.3%増、普通建設事業費が0.2%減となっている。

なお、国家公務員である警視正以上の階級にある地方警務官を除く都道府県警察職員総数は、平成29年4月1日現在、28万8,347人（前年同期28万6,971人）となっており、その内訳は、警察官26万431人（同25万9,158人）、警察事務職員等2万7,916人（同2万7,813人）となっている。

第48図 警察費の性質別内訳





消防行政 [資料編：第64表]

地方公共団体は、火災、風水害、地震等の災害から国民の生命、身体及び財産を守り、これらの災害を防止し、被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行うため、消防行政を行っている。

これらの諸施策に要する経費である消防費の決算額は1兆9,855億円で、前年度と比べると5.3%減となっている。

このうち通常収支分は1兆9,556億円で、前年度と比べると4.5%減となっており、東日本大震災分は299億円で、前年度と比べると38.7%減となっている。

また、消防費の歳出総額に占める割合は2.0%（都道府県0.4%、市町村3.3%）となっている。

消防費の性質別の内訳をみると、**第49図**のとおりであり、消防関係職員の職員給等である人件費が最も大きな割合（消防費総額の67.5%）を占め、以下、消防施設の整備、消防自動車の購入等に要する経費である普通建設事業費（同17.7%）、物件費（同10.3%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、人件費が1.0%増、普通建設事業費が26.5%減、物件費が1.7%増となっている。

なお、消防関係職員数は、平成29年4月1日現在、16万635人（前年同期16万319人）となっている。

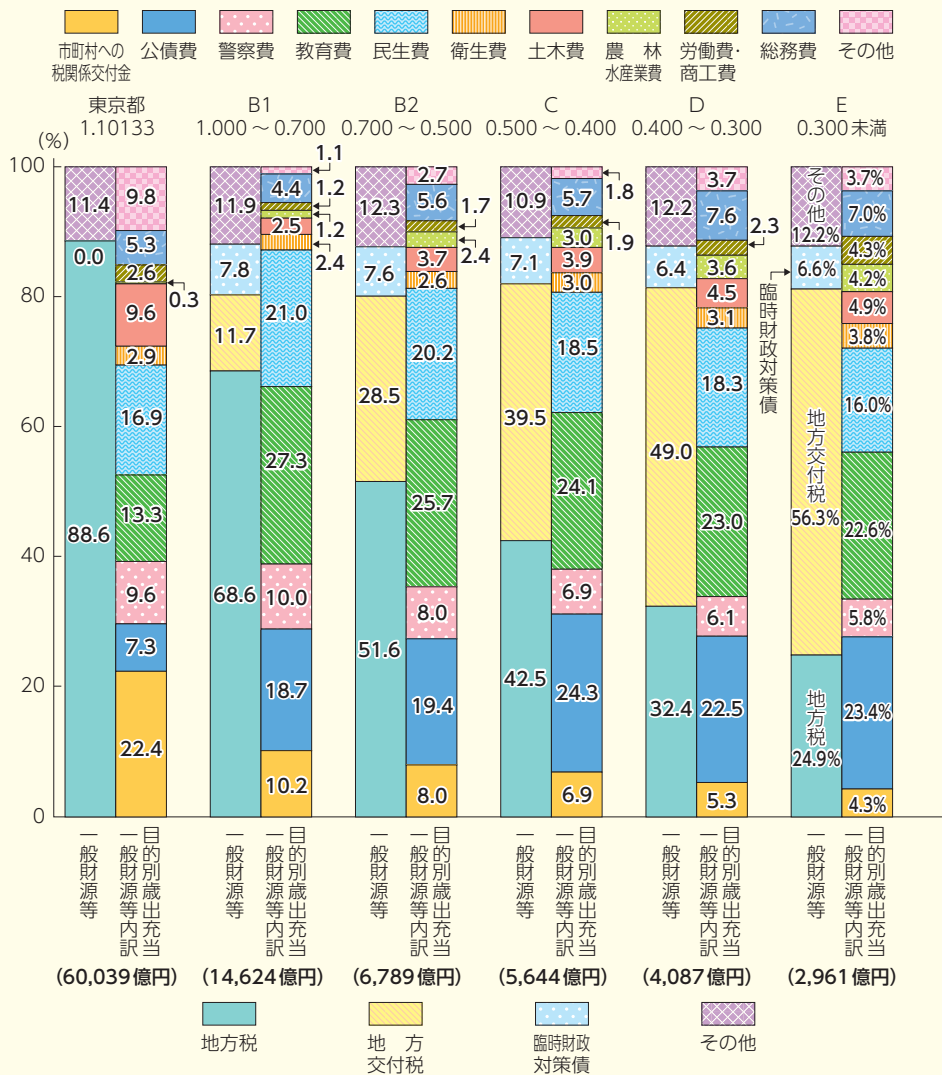
第49図 消防費の性質別内訳



(7) 目的別歳出充当一般財源等の状況

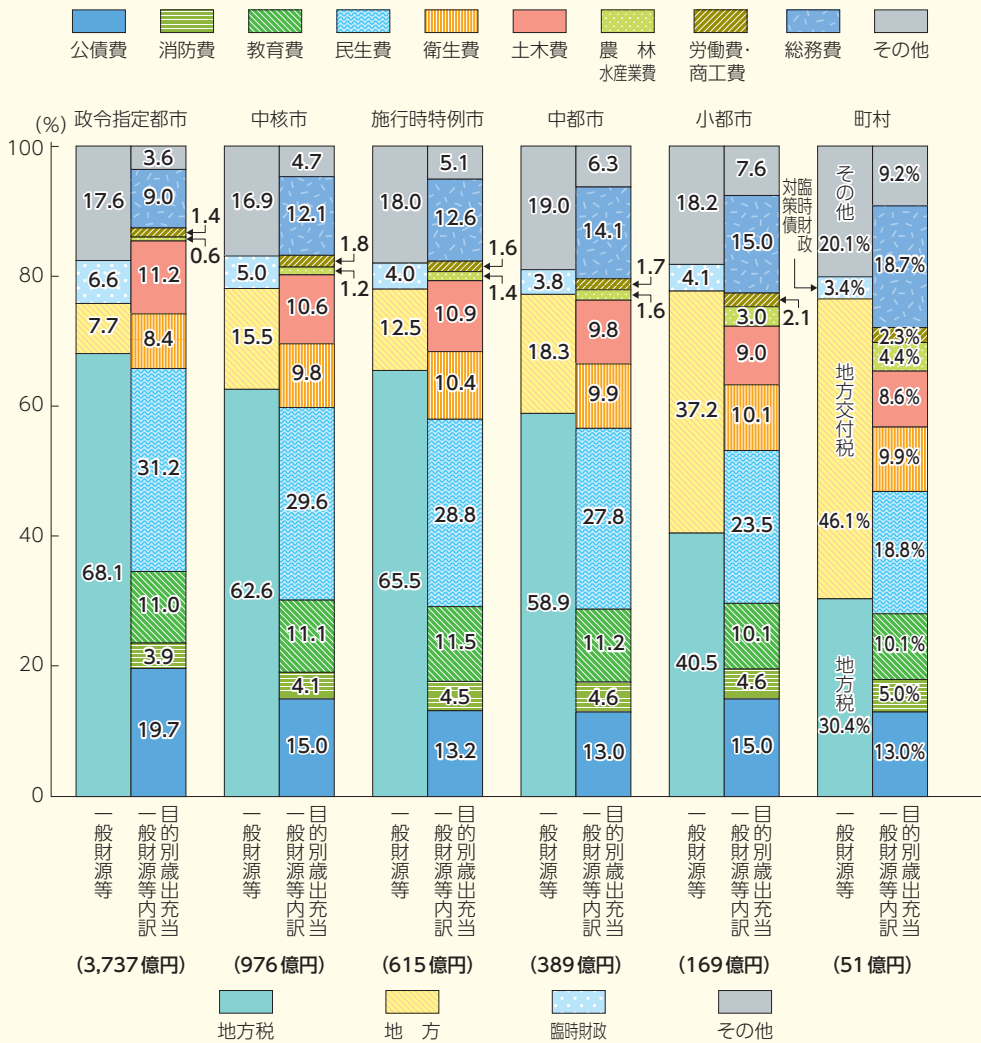
使途の特定されていない財源である一般財源等の歳出への充当について、一般財源等を地方税、地方交付税、臨時財政対策債及びその他に、歳出を目的別にそれぞれ分類した上で、東京以外の道府県については財政力指数段階グループ別に、市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。）については団体区分別に比較してみると、第50図のとおりである。

第50図 目的別歳出充当一般財源等の状況（その1 都道府県（財政力指数別））



(注) 1 東京都以外の道府県は、財政力指数によるB～Eのグループごとの加重平均である。
 2 グループ別の該当団体
 B1 愛知県、神奈川県、千葉県、埼玉県、大阪府、静岡県
 B2 栃木県、茨城県、福岡県、兵庫県、群馬県、宮城県、広島県、三重県、京都府、滋賀県、岐阜県、福島県、岡山県
 C 長野県、石川県、香川県、富山県、新潟県、山口県、北海道、愛媛県、奈良県
 D 熊本県、山梨県、福井県、大分県、岩手県、山形県、佐賀県、青森県、鹿児島県、宮崎県、沖縄県、徳島県、和歌山県、長崎県、秋田県
 E 鳥取県、高知県、島根県
 3 () 内の金額は、各グループごとの一団体平均の一般財源等の額である。

第50図 目的別歳出充当一般財源等の状況（その2 市町村（団体区分別））



(注) () 内の金額は、各団体区分ごとの一団体平均の一般財源等の額である。

5 地方経費の構造

地方公共団体の経費を経済的な性質に着目して分類すると、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別されるが、これらの状況をみると、以下のとおりである。

(1) 義務的経費

人件費、扶助費及び公債費からなる義務的経費の決算額は49兆239億円で、前年度と比べると0.5%増となっている。

このうち通常収支分は48兆9,519億円で、年金生活者等支援臨時福祉給付金の創設等による扶助費の増により、前年度と比べると0.4%増となっており、東日本大震災分は720億円で、地方債の元利償還金の増加等による公債費の増等により、前年度と比べると13.8%増となっている。

また、義務的経費の歳出総額に占める割合は50.0%で、前年度と比べると0.4ポイントの上昇となっている。

義務的経費の内訳をみると、人件費が22兆4,686億円で、義務的経費に占める割合は45.8%（前年度46.2%）、公債費が12兆5,455億円で、義務的経費に占める割合は25.6%（同26.4%）、扶助費が14兆98億円で、義務的経費に占める割合は28.6%（同27.3%）となっている。

ア 人件費 [資料編：第76表]

人件費は、職員給、地方公務員共済組合等負担金、退職金、委員等報酬、議員報酬手当等からなっている。

人件費の決算額は22兆4,686億円で、職員の退職に伴う退職金の減少等により、前年度と比べると0.4%減（前年度0.2%増）となっている。

このうち通常収支分は22兆4,353億円で、退職金の減少等により、前年度と比べると0.4%減となっており、東日本大震災分は333億円で、復旧・復興事業に係る職員給の減少等により前年度と比べると10.5%減となっている。

人件費の歳出総額に占める割合及び人件費に充当された一般財源の一般財源総額に占める割合の推移は、**第51図**のとおりである。

人件費の歳出総額に占める割合は、前年度と同率の22.9%となっており、平成19年度以降、6年連続で低下してきたが、平成26年度以降は、ほぼ横ばいとなっている。

人件費の歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県（27.3%）が、市町村立義務教育諸学校教職員の給与を負担していることなどから、市町村（15.5%）を上回っている。

また、国家公務員の給与水準を100としたときの、地方公務員の給与水準を指すラスパイレス指数の推移は、**第52図**のとおりであり、平成29年4月1日現在のラスパイレス指数は99.2（対前年度比0.1ポイント低下）となっている。

ラスパイレス指数を団体区分別にみると、都道府県100.2、政令指定都市99.9、都市99.1、町村96.4となっている。

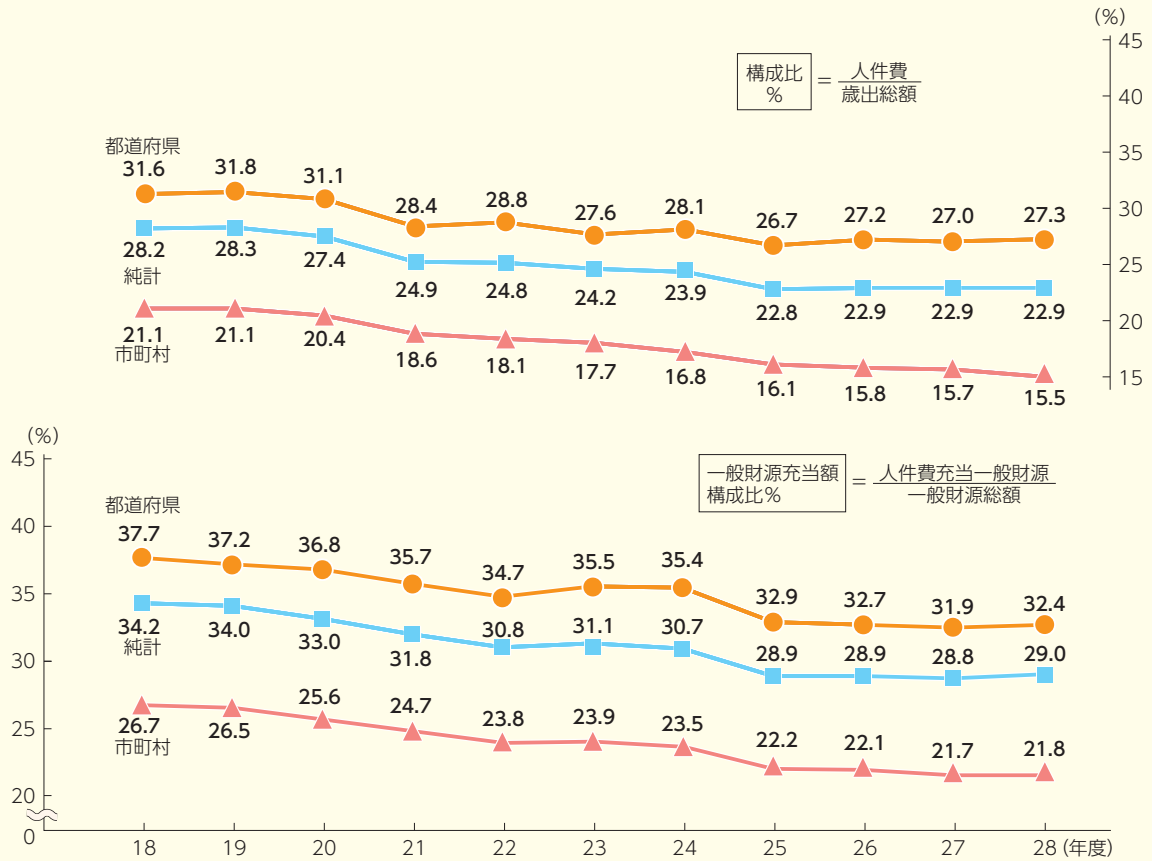
人件費の費目別の主な内訳をみると、**第53図**のとおりであり、職員給が最も大きな割合（人件費総額の70.7%）を占め、以下、地方公務員共済組合等負担金（同14.6%）、退職金（同8.9%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、職員給が0.1%増、地方公務員共済組合等負担金が1.4%減、退職金が3.6%減となっている。

人件費に充当された財源の内訳をみると、**第54図**のとおりであり、一般財源等が最も大きな割合（人件費総額の88.2%）を占め、以下、国庫支出金（同7.5%）、使用料・手数料（同2.6%）の順となっている。

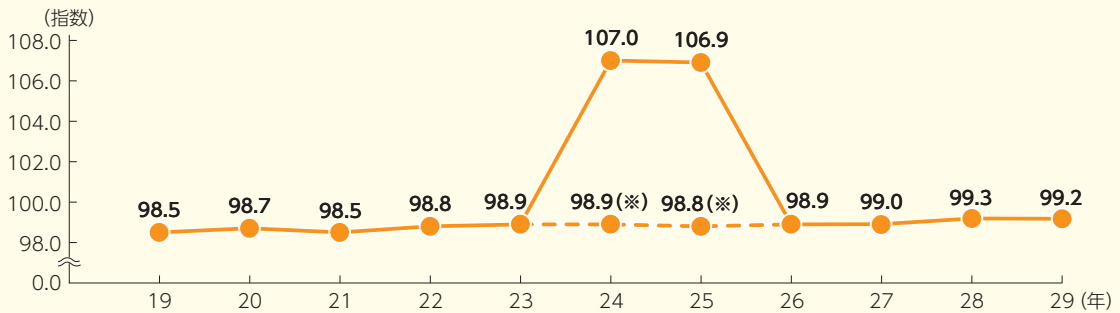


第51図 人件費の推移



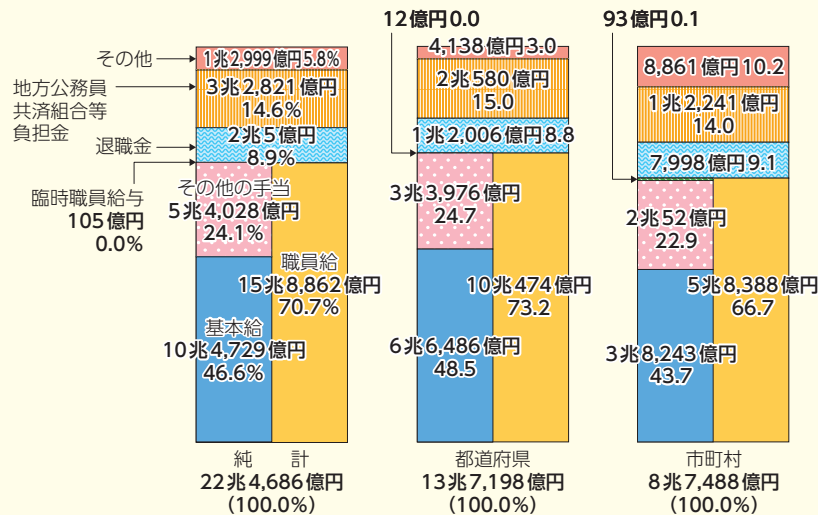
5 地方経費の構造

第52図 ラスパイレス指数の推移

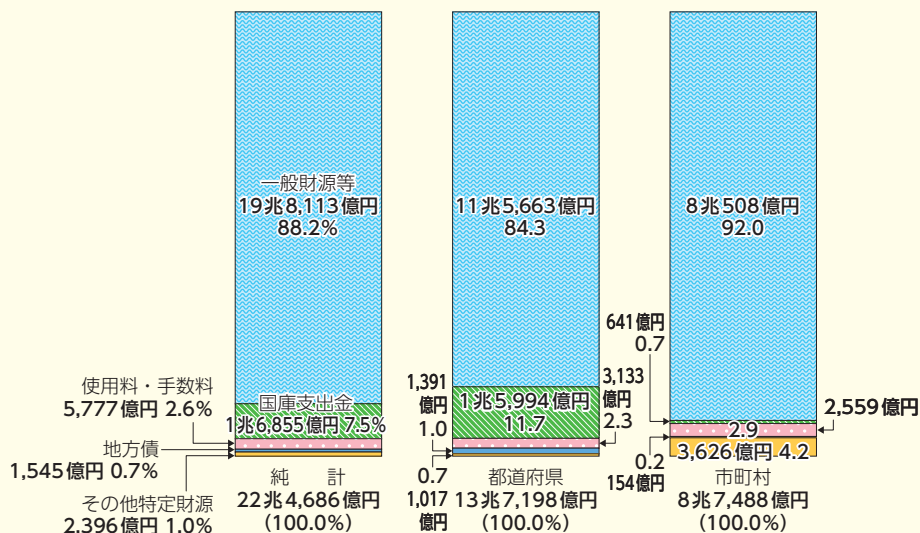


(注) 「地方公務員給与実態調査」により算出。
 (※) 「国家公務員の給与の改定及び臨時特例に関する法律」(平成24年法律第2号)による措置がないとした場合の値である。

第53図 人件費の項目別内訳



第54図 人件費の財源内訳



財源の内訳を団体種類別にみると、一般財源等の構成比は、市町村（92.0%）が都道府県（84.3%）を上回っているのに対し、国庫支出金の構成比は、都道府県（11.7%）が市町村（0.7%）を上回っている。

これは、都道府県が負担している市町村立義務教育諸学校教職員の人件費について、国庫負担制度（義務教育費国庫負担金）が設けられていること等によるものである。

(ア) 職員給 [資料編：第77表]

職員給の決算額は15兆8,862億円で、国家公務員の給与改定に準じた措置等により、前年度と比べると0.1%増となっている。平成11年度以来15年連続で減少してきたが、平成26年度から、上昇に転じた。なお、ピーク時の平成10年度と比較すると約8割まで減少している。

このうち通常収支分は15兆8,619億円で、前年度と比べると0.1%増となっており、東日本大震災分は243億円で、前年度と比べると9.5%減となっている。

職員給の主な内訳をみると、基本給が最も大きな割合（職員給総額の65.9%）を占め、次いでその他の手当（同34.0%）となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、基本給が0.5%減、その他の手当が1.3%増となっている。

職員給の部門別構成比は、第55図のとおりであり、教育関係が最も大きな割合（職員給総額の46.1%）を占め、以下、警察関係（同12.9%）、議会・総務関係（同11.7%）、民生関係（同8.6%）、消防関係（同6.6%）、衛生関係（同5.3%）の順となっている。

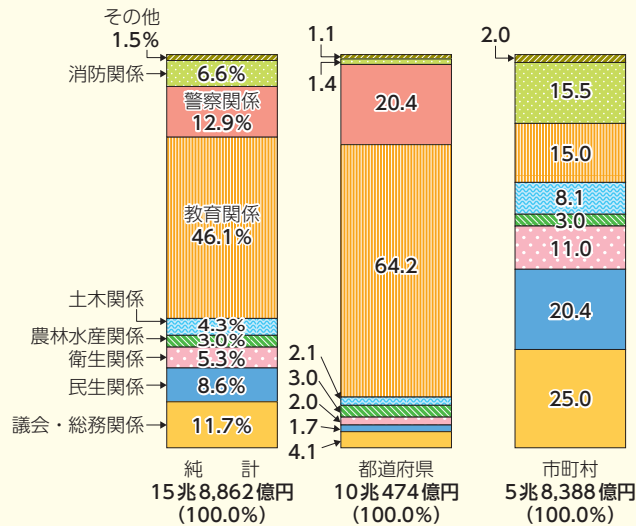
また、職員給の部門別構成比を団体種類別にみると、都道府県においては市町村立義務教育諸学校教職員の人件費を負担していることから、教育関係が最も大きな割合（64.2%）を占め、警察関係（20.4%）と合わせて全体の84.6%を占めている。

一方、市町村においては議会・総務関係が最も大きな割合（25.0%）を占めており、以下、民生関係（20.4%）、消防関係（15.5%）、教育関係（15.0%）、衛生関係（11.0%）の順となっている。

次に、平成29年4月1日現在における地方公務員（普通会計分）1人当たりの平均給料月額を主な職種別及び団体種類別にみると、第56図のとおりである。職種により平均給料月額に差があるのは、主として、職種別の年齢構成、給料表の構造等の違いによるものである。

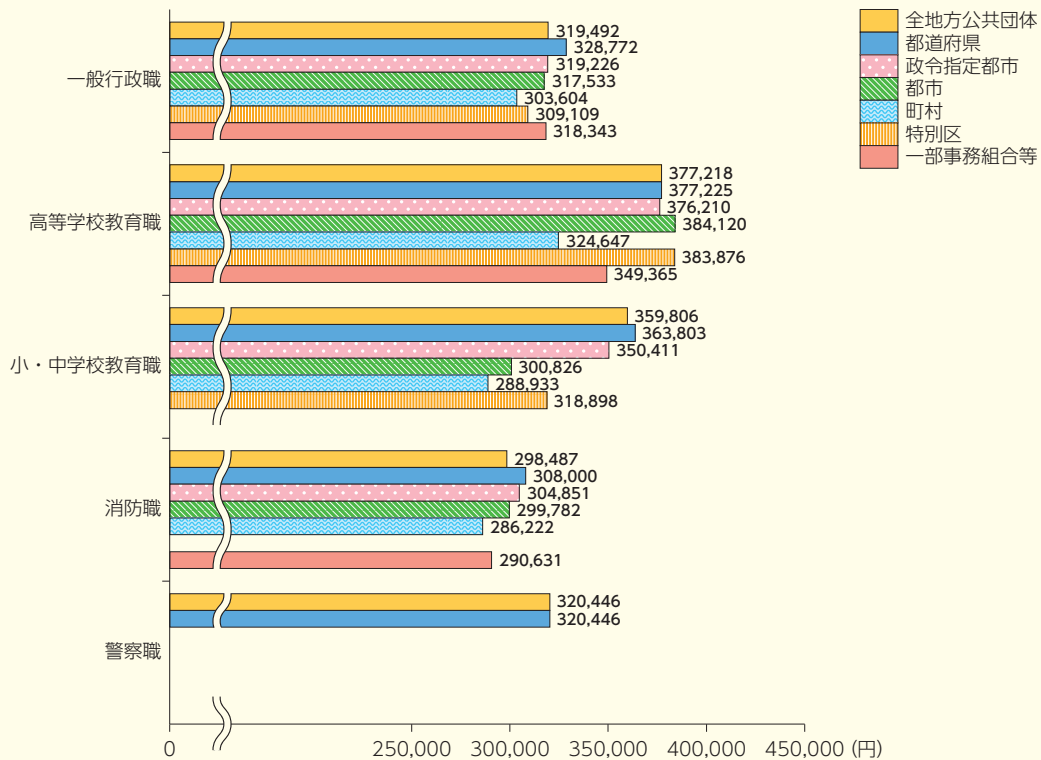


第55図 職員給の部門別構成比の状況



5 地方経費の構造

第56図 地方公務員1人当たり平均給料月額（普通会計、団体種類別、職種別）



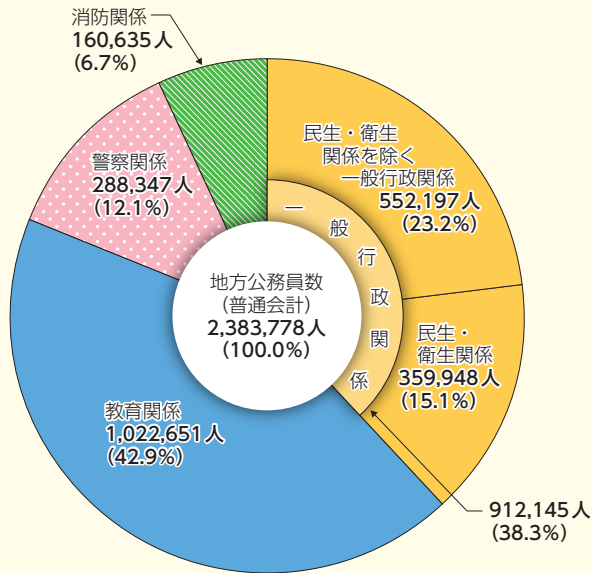
(注) 1 「地方公務員給与実態調査」(平成29年4月1日現在)により算出。
 2 「高等学校教育職」には、専修学校、各種学校及び特別支援学校の教育職を含み、「小・中学校教育職」には、幼稚園教育職を含む。
 3 「消防職」の都道府県分は、東京都の消防庁職員を指す。

(イ) 地方公務員の数 [資料編：第78表]

地方公共団体の職員数（普通会計分）は、事務事業の見直し、組織の合理化、民間委託等の取組が行われたことなどから、平成7年以降21年連続して減少していたが、28年に増加に転じ、29年4月1日現在の職員数は238万3,778人で、前年同期と比べると4,055人増加（0.2%増）している。

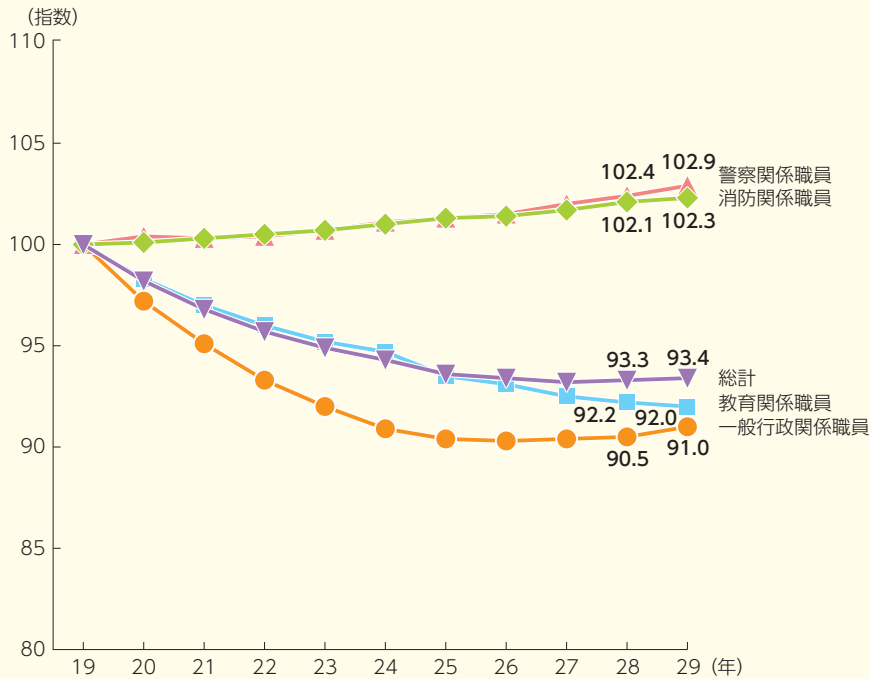
職員の部門別構成比は、第57図のとおりであり、教育関係職員が最も大きな割合（全地方公務員数の42.9%）を占め、以下、一般行政関係職員（同38.3%）、警察関係職員（同12.1%）、消防関係職員（同6.7%）の順となっている。なお、職員構成比を団体種類別にみると、都道府県においては教育関係職員が59.0%、警察関係職員が22.0%、一般行政関係職員が17.6%を占め、市町村においては一般行政関係職員が63.5%、教育関係職員が23.3%、消防関係職員が13.2%を占めている。

第57図 地方公務員数の状況



(注) 「地方公務員給与実態調査」(平成29年4月1日現在)により算出。

第58図 地方公務員数の推移



(注) 1 「地方公務員給与実態調査」(平成29年4月1日現在)により算出。
 2 平成19年4月1日現在の人数を100とした場合の指数である。

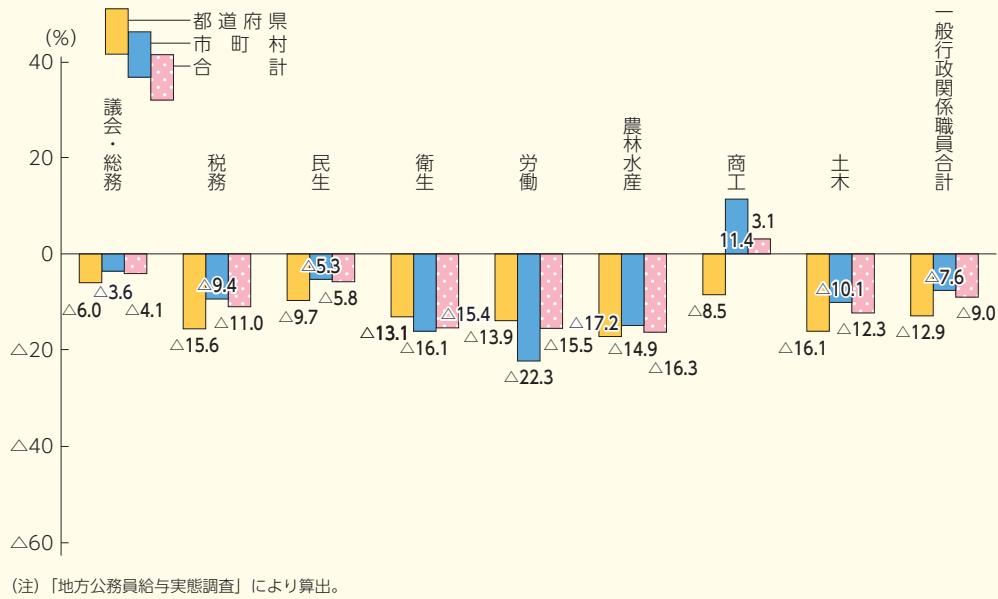
部門別職員数を前年同期と比べると、一般行政関係職員が4,672人増加、警察関係職員が1,376人増加、消防関係職員が316人増加し、教育関係職員が2,309人減少している。一般行政関係職員の増減の内訳をみると、民生関係職員が2,741人増加、議会・総務関係職員が2,132人増加、商工関係職員が626人増加、土木関係職員が428人増加し、衛生関係職員が891人減少、農林水産関係職員が348人減少、税務関係職員が21人減少している。

また、部門別職員数の推移は、第58図のとおりであり、近年は、教育関係職員が減少傾向にあり、一般行政関係職員、警察関係職員、消防関係職員が増加傾向にある。

さらに、10年前(平成19年4月1日現在)と比較した一般行政関係職員の部門別、団体種別増減状況は、第59図のとおりである。



第59図 一般行政関係職員の部門別、団体種類別増減状況（平成29年4月1日と平成19年4月1日との比較）



(ウ) 地方議会議員の数

平成28年12月31日現在で、都道府県議会議員の定数は、2,687人（対前年度同期比同数）となっている。

また、市区町村議会議員の定数は、3万749人（対前年度同期比78人減少（0.3%減））となっている。

📌 扶助費 [資料編：第81表]

扶助費は、社会保障制度の一環として、生活困窮者、児童、障害者等を援助するために要する経費である。

扶助費の決算額は14兆98億円で、前年度と比べると5.1%増となっており、16年連続で増加している。

このうち通常収支分は14兆54億円で、年金生活者等支援臨時福祉給付金の創設等により、前年度と比べると5.1%増となっており、東日本大震災分は45億円で、前年度と比べると12.4%減となっている。

また、扶助費の歳出総額に占める割合は14.3%で、前年度と比べると0.7ポイントの上昇となっている。

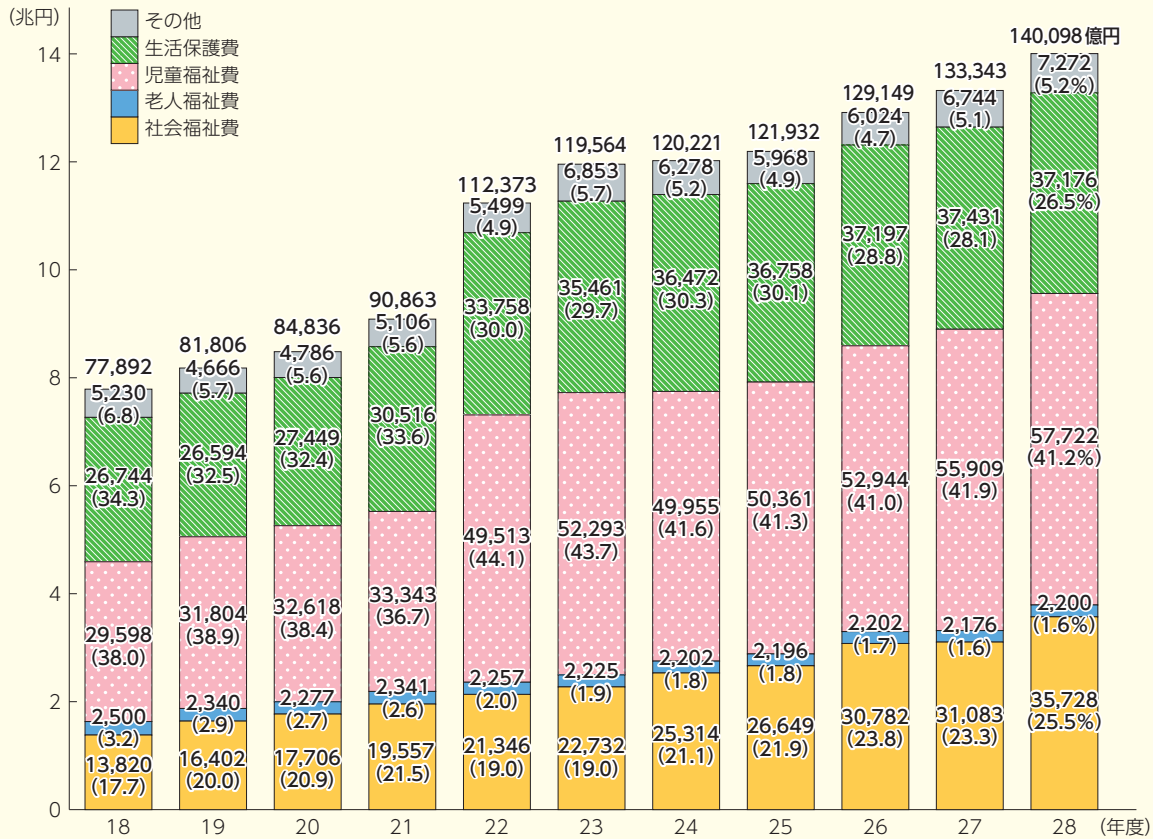
扶助費の目的別の内訳をみると、児童福祉費が5兆7,722億円で最も大きな割合（扶助費総額の41.2%）を占め、以下、生活保護費の3兆7,176億円（同26.5%）、社会福祉費の3兆5,728億円（同25.5%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、児童福祉費が3.2%増、生活保護費が0.7%減、社会福祉費が14.9%増となっている。

扶助費の目的別内訳の推移は第60図のとおりである。

なお、扶助費に充当された財源の内訳をみると、生活保護費負担金及び子どものための金銭の給付交付金等の国庫支出金が7兆3,669億円（扶助費総額の52.6%）、次いで一般財源等が6兆164億円（同42.9%）となっている。

第60図 扶助費の目的別内訳の推移



公債費 [資料編：第98表～第99表]

公債費は、地方債元金償還金及び一時借入金利子の支払いに要する経費である。

公債費の決算額は12兆5,455億円で、前年度と比べると2.8%減となっている。

このうち通常収支分は12兆5,113億円で、前年度と比べると2.9%減となっており、東日本大震災分は342億円で、前年度と比べると63.3%増となっている。

公債費の歳出総額に占める割合は12.8%で、前年度と比べると0.3ポイントの低下となっている。

公債費の内訳をみると、地方債元金償還金が10兆9,984億円（公債費総額の87.7%）、地方債利子が1兆5,459億円（同12.3%）、一時借入金利子が11億円（同0.0%）となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、地方債元金償還金が1.5%減、地方債利子が11.1%減、一時借入金利子が49.4%減となっている。

公債費を団体種類別にみると、都道府県においては6兆8,953億円で、前年度と比べると4.1%減、市町村においては5兆6,864億円で、前年度と比べると1.2%減となっている。

また、歳出総額に占める割合を団体種類別にみると、都道府県においては13.7%で、前年度と比べると0.5ポイントの低下となっており、市町村においては10.1%で、前年度と比べると0.1ポイントの低下となっている。

なお、公債費に充当された財源の内訳をみると、一般財源等が11兆9,769億円（公債費総額の95.5%）となっており、使用料、手数料等の特定財源が5,685億円（同4.5%）となっている。

(2) 投資的経費

投資的経費は、道路・橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

投資的経費の決算額は15兆1,252億円で、前年度と比べると1.4%増となっている。

このうち通常収支分は13兆3,175億円で、前年度と比べると3.8%増となっており、東日本大震災分は1兆8,077億円で、前年度と比べると13.3%減となっている。

また、投資的経費の歳出総額に占める割合は15.4%で、前年度と比べると0.2ポイントの上昇となっている。

投資的経費の内訳をみると、普通建設事業費は14兆3,069億円で、投資的経費に占める割合は94.6%（前年度95.1%）、災害復旧事業費は8,183億円で、投資的経費に占める割合は5.4%（同4.9%）、失業対策事業費は1億円で、投資的経費に占める割合は0.0%（同0.0%）となっている。

ア 普通建設事業費 [資料編：第83表]

普通建設事業費は、公共又は公用施設の新増設等に要する経費である。

この普通建設事業費の決算額は14兆3,069億円で、前年度と比べると0.9%増となっている。

このうち通常収支分は12兆9,779億円で、補助事業、単独事業費の増加等により、前年度と比べると3.3%増となっており、東日本大震災分は1兆3,289億円で、補助事業費の減少等により、前年度と比べると17.9%減となっている。

なお、普通建設事業費のうち「更新整備」（注1）に要した経費は、都道府県においては2兆5,108億円で、市町村においては3兆6,140億円となっている。

一方、「新規整備」（注2）に要した経費は、都道府県においては2兆4,173億円、市町村においては2兆5,131億円となっている。

「更新整備」と「新規整備」に要する経費の合計額に占める「更新整備」に要する経費の割合は、都道府県では50.9%、市町村では59.0%となっている。

（注1）建替え等（移転、集約化、複合化を含む。）の既存の公共施設等の更新や機能強化等（長寿命化改修、耐震改修、バリアフリー改修、太陽光パネルの設置等）をいう。建替え等に伴い行われる既存の公共施設等の除却も含まれる。

（注2）新たな公共施設等の建設、既存の公共施設等の別棟の増築、道路や下水管の新規区間開設等の新規公共施設等の整備をいう。

普通建設事業費の内訳をみると、補助事業費が7兆1,241億円（普通建設事業費総額の49.8%）、単独事業費が6兆4,006億円（同44.7%）、国直轄事業負担金が7,821億円（同5.5%）となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、単独事業費は2.3%増（前年度1.2%減）、補助事業費は1.1%減（同6.9%減）、国直轄事業負担金は9.1%増（同2.4%増）となっている。

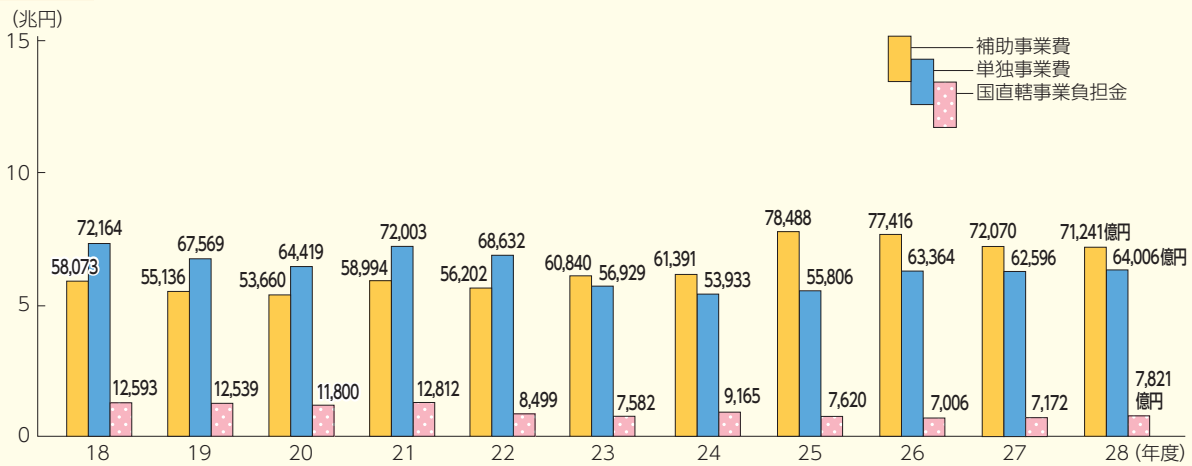
近年の普通建設事業費の推移は、第15表及び第61図のとおりである。

第15表 普通建設事業費（補助・単独）の推移

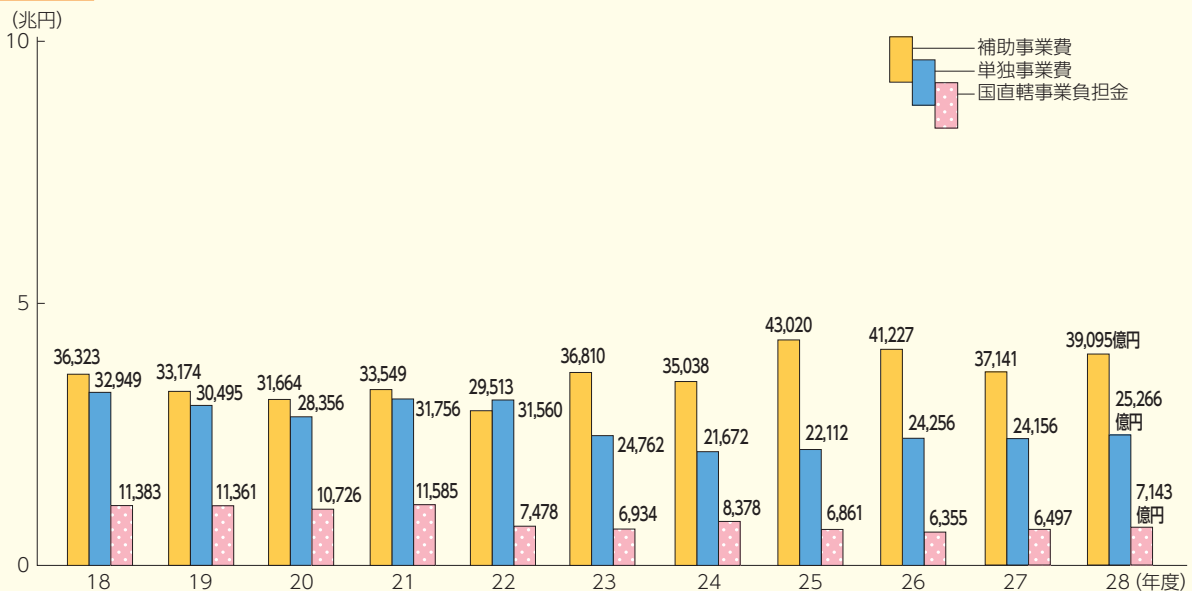
（単位 億円・%）

区 分	平成 18年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
普通建設事業費 (A)	142,829	135,243	129,879	143,809	133,334	125,352	124,490	141,914	147,786	141,838	143,069
うち 補助事業費 (B)	58,073	55,136	53,660	58,994	56,202	60,840	61,391	78,488	77,416	72,070	71,241
単独事業費 (C)	72,164	67,569	64,419	72,003	68,632	56,929	53,933	55,806	63,364	62,596	64,006
国直轄事業負担金 (D)	12,593	12,539	11,800	12,812	8,499	7,582	9,165	7,620	7,006	7,172	7,821
普通建設事業費に占める割合 (B)/(A)	40.7	40.8	41.3	41.0	42.2	48.5	49.3	55.3	52.4	50.8	49.8
(C)/(A)	50.5	50.0	49.6	50.1	51.5	45.4	43.3	39.3	42.9	44.1	44.7

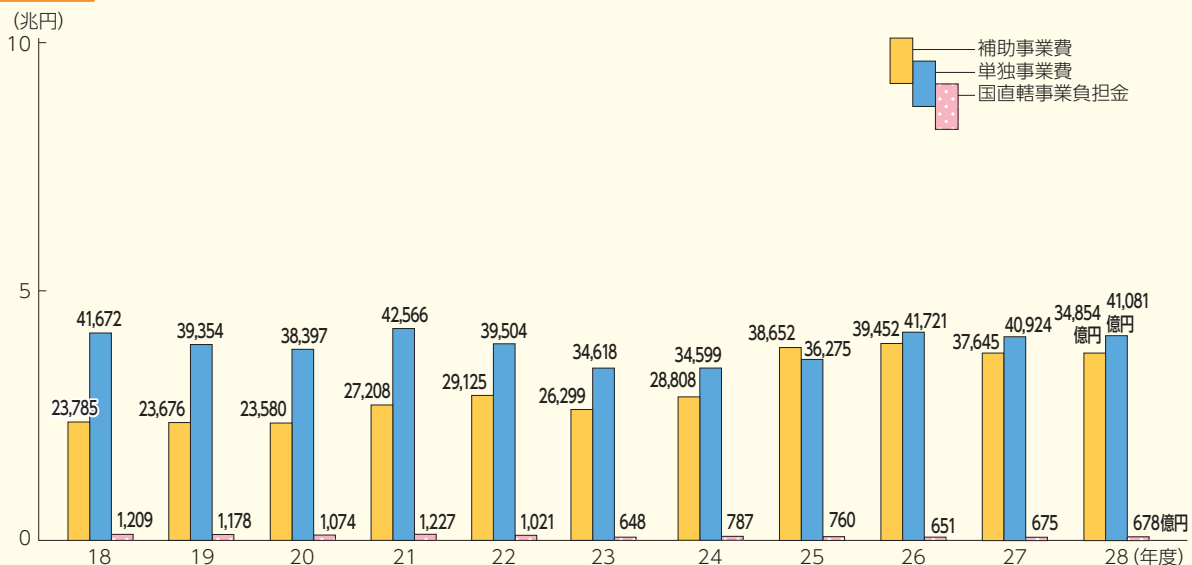
第61図 普通建設事業費の推移（その1 純計）



第61図 普通建設事業費の推移（その2 都道府県）



第61図 普通建設事業費の推移（その3 市町村）





(ア) 普通建設事業費の目的別内訳 [資料編：第84表～第87表]

普通建設事業費の目的別の内訳をみると、第62図のとおりであり、土木費が最も大きな割合（普通建設事業費総額の52.0%）を占め、以下、教育費（同14.0%）、農林水産業費（同10.8%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が5.1%増（前年度3.7%減）、教育費が9.4%減（同3.2%減）、農林水産業費が1.8%増（同8.0%減）となっている。

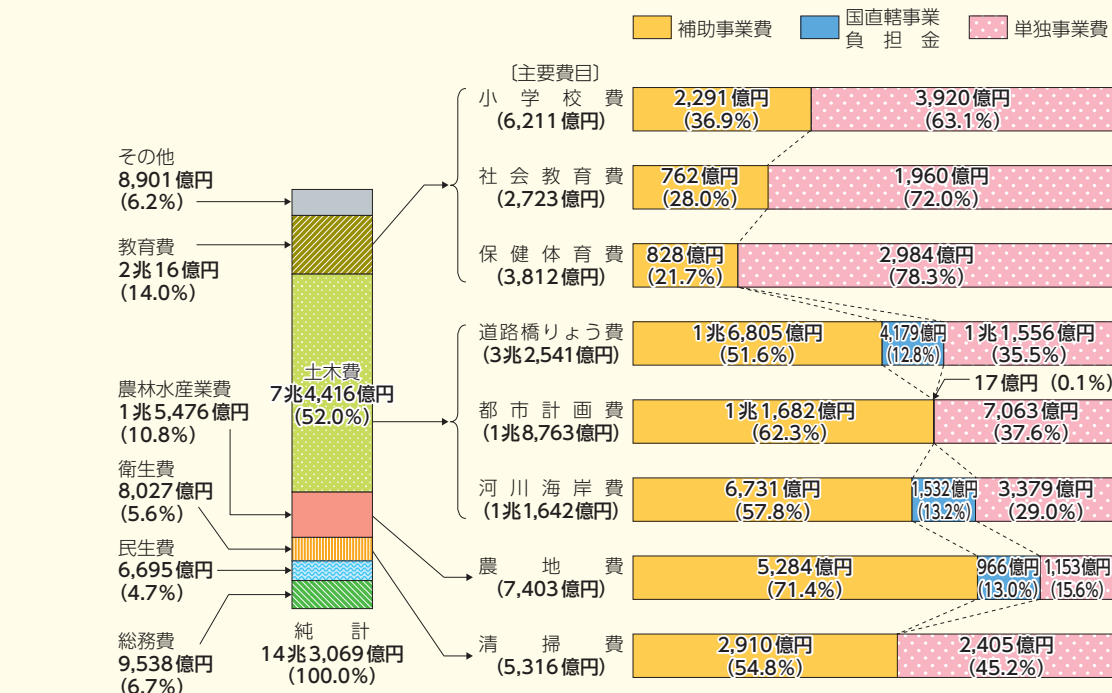
さらに、これらの費目を内訳別にみると、土木費のうちの道路橋りょう費が最も大きな割合（普通建設事業費総額の22.7%）を占め、以下、都市計画費（同13.1%）、河川海岸費（同8.1%）の順となっている。

また、これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費（普通建設事業費の28.5%）、河川海岸費（同14.8%）、農地費（同9.5%）、都市計画費（同8.0%）、林業費（同4.7%）の順となっており、市町村においては都市計画費（同17.4%）、道路橋りょう費（同16.0%）、小学校費（同8.0%）、清掃費（同6.7%）、住宅費（同6.4%）の順となっている。

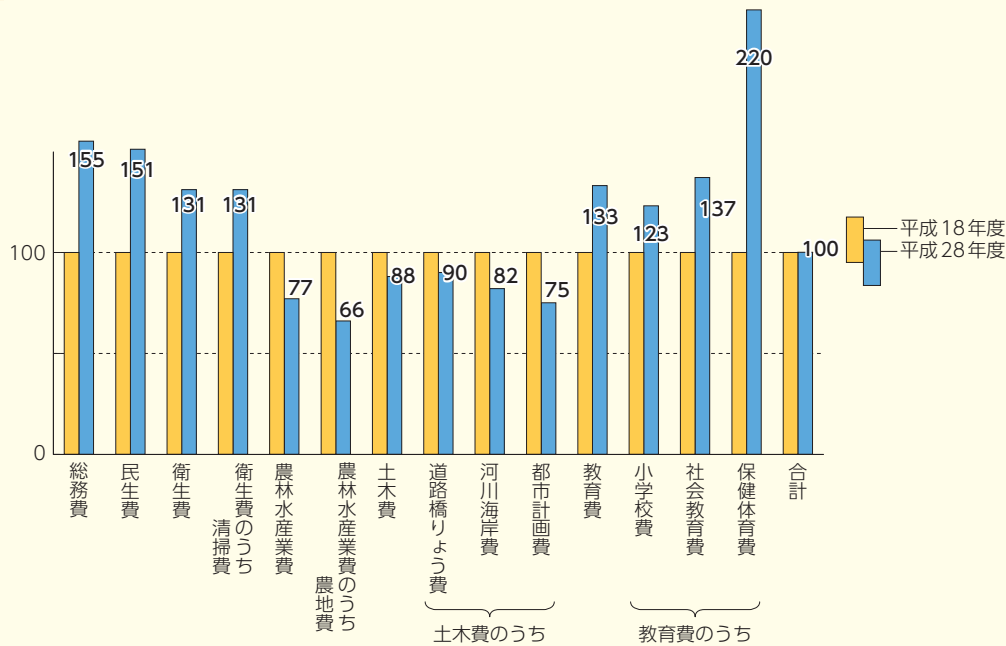
次に、補助事業費及び単独事業費の構成比をみると、総務費、民生費、労働費、商工費、消防費及び教育費においては単独事業費が補助事業費の割合を上回っているのに対し、衛生費、農林水産業費及び土木費においては補助事業費が単独事業費の割合を上回っている。

なお、普通建設事業費の目的別内訳の10年前（平成18年度）の決算額との比較については、第63図のとおりである。

第62図 普通建設事業費の目的別（補助・単独）の状況



第63図 普通建設事業費の目的別内訳の状況（平成18年度と平成28年度との比較）



(注) 数値は、各項目の平成18年度の数値を100として算出した指数である。

(イ) 補助事業費 [資料編：第84表]

補助事業費は、地方公共団体が国からの負担金又は補助金を受けて実施する事業に要する経費である。補助事業費の決算額は7兆1,241億円で、前年度と比べると1.1%減となっている。

このうち通常収支分は6兆236億円で、前年度と比べると3.1%増となっており、東日本大震災分は1兆1,005億円で、前年度と比べると19.3%減となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては3兆9,095億円で、前年度と比べると5.3%増、市町村においては3兆4,854億円で、前年度と比べると7.4%減となっている。

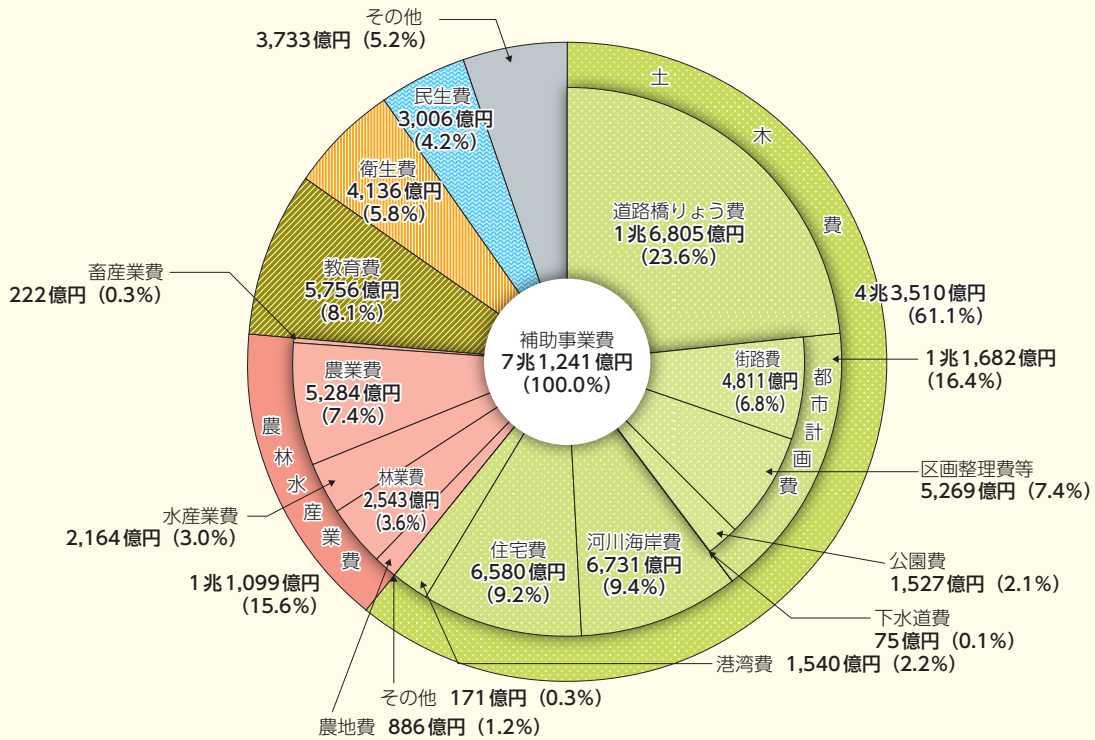
補助事業費の目的別の内訳をみると、第64図のとおりであり、土木費が最も大きな割合（補助事業費総額の61.1%）を占め、以下、農林水産業費（同15.6%）、教育費（同8.1%）、衛生費（同5.8%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が5.2%増、農林水産業費が2.6%増、教育費が30.5%減、衛生費が14.2%減となっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（補助事業費総額の23.6%）を占め、以下、都市計画費（同16.4%）、河川海岸費（同9.4%）の順となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費（補助事業費の28.2%）、河川海岸費（同16.3%）、農地費（同13.7%）の順となっており、市町村においては都市計画費（同25.0%）、道路橋りょう費（同16.7%）、住宅費（同12.2%）の順となっている。

第64図 補助事業費の目的別内訳の状況



(ウ) 単独事業費 [資料編：第86表]

単独事業費は、地方公共団体が国の補助等を受けずに自主的・主体的に地域の実情等に応じて実施する事業に要する経費である。

単独事業費の決算額は6兆4,006億円で、前年度と比べると2.3%増となっている。

このうち通常収支分は6兆2,656億円で、前年度と比べると3.2%増となっており、東日本大震災分は1,350億円で、前年度と比べると27.6%減となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては2兆5,266億円で、前年度と比べると4.6%増、市町村においては4兆1,081億円で、前年度と比べると0.4%増となっている。

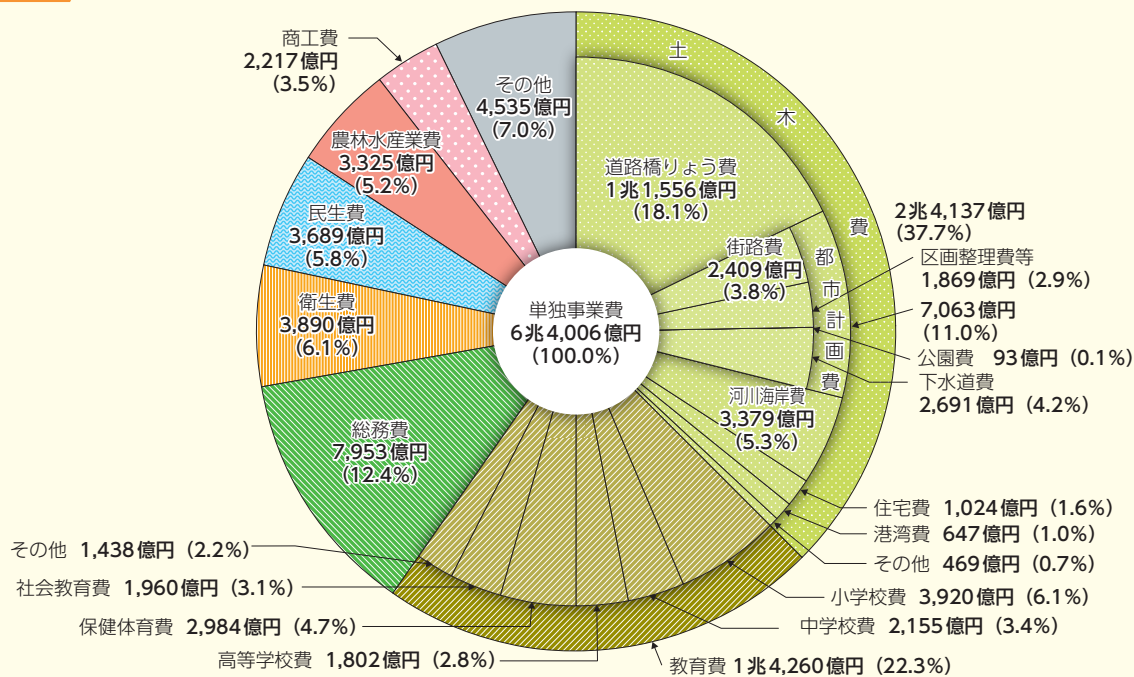
単独事業費の目的別の内訳をみると、第65図のとおりであり、土木費が最も大きな割合（単独事業費総額の37.7%）を占め、以下、教育費（同22.3%）、総務費（同12.4%）の順となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が2.7%増（前年度0.2%増）、教育費が3.2%増（同5.0%増）、総務費が9.8%増（同6.2%減）となっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（単独事業費総額の18.1%）を占め、以下、都市計画費（同11.0%）、小学校費（同6.1%）の順となっている。

また、これを団体種類別にみると、都道府県においては道路橋りょう費（単独事業費の21.8%）、河川海岸費（同10.4%）、都市計画費（同10.3%）の順となっており、市町村においては道路橋りょう費（同15.0%）、都市計画費（同11.2%）、小学校費（同9.5%）の順となっている。

第65図 単独事業費の目的別内訳の状況



(工) 国直轄事業負担金 [資料編：第85表]

国直轄事業負担金は、国が道路、河川、砂防、港湾等の土木事業等を直轄で実施する場合において、法令の規定により地方公共団体がその一部を負担するものである。

国直轄事業負担金の決算額は7,821億円で、前年度と比べると9.1%増となっている。

このうち通常収支分は6,887億円で、前年度と比べると6.1%増となっており、東日本大震災分は934億円で、前年度と比べると36.8%増となっている。

国直轄事業負担金の目的別の内訳をみると、土木費が最も大きな割合（国直轄事業負担金総額の86.5%）を占め、次いで農林水産業費（同13.5%）となっている。

各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が13.0%増、農林水産業費が11.0%減となっている。

さらに、これらの費目を内訳別にみると、道路橋りょう費が最も大きな割合（国直轄事業負担金総額の53.4%）を占め、以下、河川海岸費（同19.6%）、農地費（同12.3%）の順となっている。

(オ) 普通建設事業費の充当財源

普通建設事業費に充当された主な財源の内訳をみると、地方債が最も大きな割合（普通建設事業費総額の39.3%）を占めており、以下、一般財源等（同23.7%）、国庫支出金（同22.3%）の順となっている。

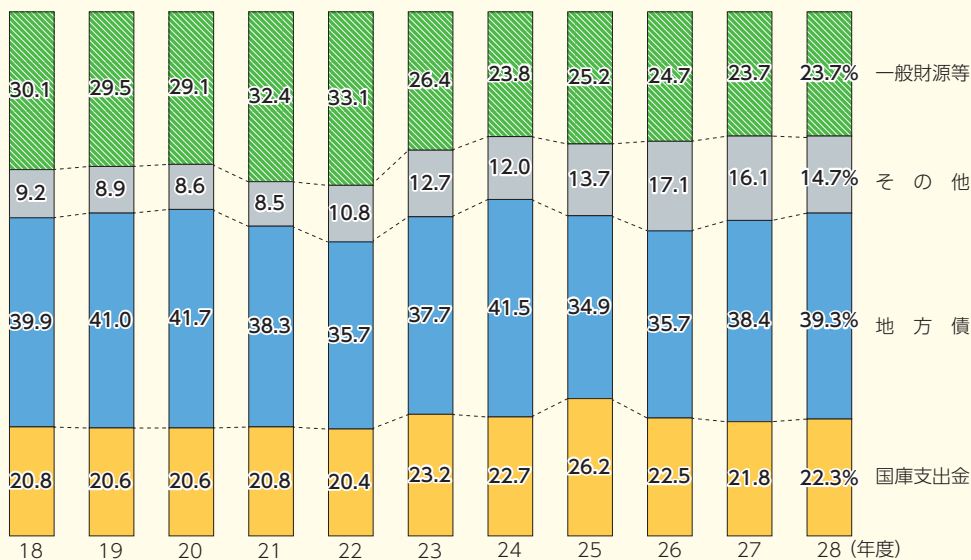
普通建設事業費に充当された主な財源の構成比を前年度と比べると、地方債は0.9ポイントの上昇、一般財源等は横ばい、国庫支出金は0.5ポイントの上昇となっている。

また、これを補助事業費と単独事業費に分けてみると、補助事業費については、国庫支出金が44.7%、地方債が30.1%、一般財源等が9.0%となっており、単独事業費については、地方債が45.6%、一般財源等が39.8%となっている。

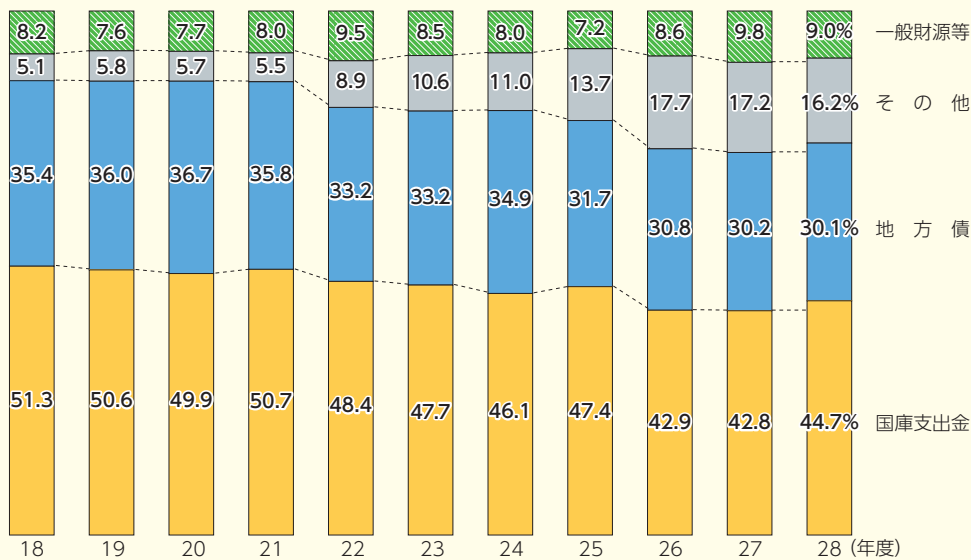
普通建設事業費に充当された主な財源の内訳の推移は、第66図のとおりである。



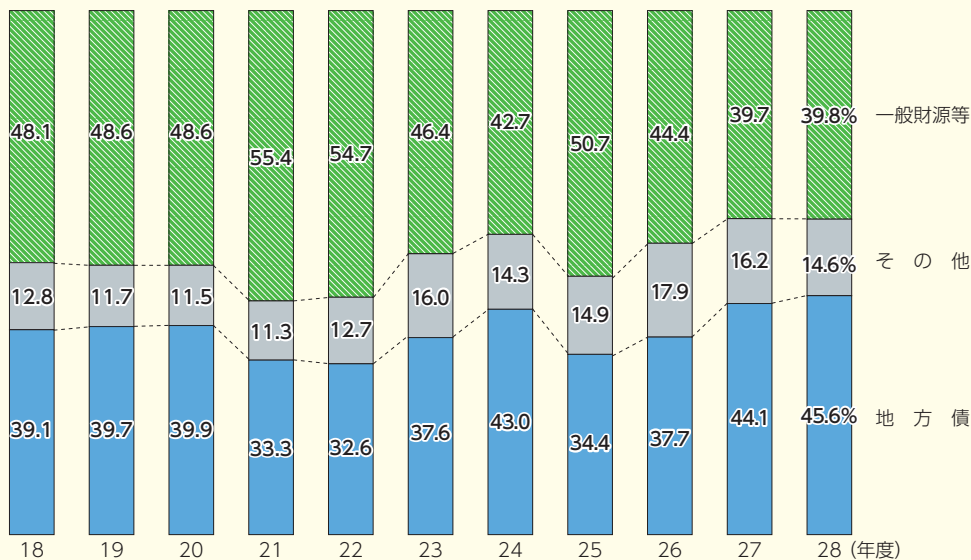
第66図 普通建設事業費の財源構成比の推移 (その1 総計)



第66図 普通建設事業費の財源構成比の推移 (その2 補助事業費)



第66図 普通建設事業費の財源構成比の推移 (その3 単独事業費)



(カ) 用地取得費 [資料編：第88表～第90表]

地方公共団体が道路、公園、公営住宅、学校の建設等社会資本整備を推進するための用地取得に要する経費である用地取得費の決算額は1兆354億円で、前年度と比べて1.4%減となっている。

これを団体種類別にみると、都道府県においては4,232億円で、前年度と比べると5.6%増、市町村においては6,121億円で、前年度と比べると5.7%減となっている。

用地取得費の目的別の主な内訳をみると、第67図のとおりであり、土木関係が用地取得費総額の中で最も大きな割合（用地取得費総額の76.4%）を占め、次いで、教育関係（同6.6%）となっている。

さらに内訳をみると、用地取得費総額で最も大きな割合を占めるのが都市計画で40.3%（都道府県35.7%、市町村43.5%）であり、次いで道路橋りょう27.3%（都道府県40.6%、市町村18.0%）となっている。

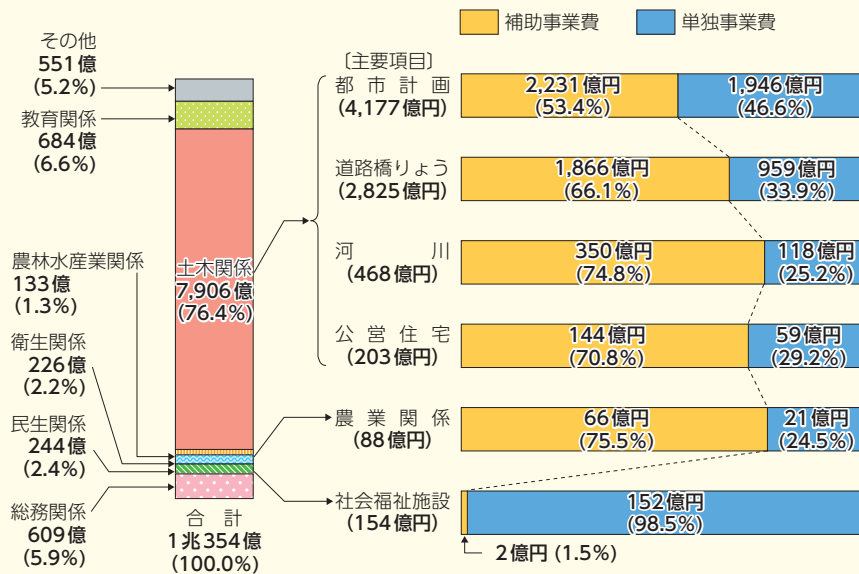
また、用地取得費のうち用地を取得するために要した移転等の補償費、賠償費は3,482億円で、用地取得費に占める割合は、前年度と比べると0.6ポイント低下の33.6%（都道府県48.2%、市町村23.5%）となっている。

取得用地面積（債務負担行為等に係るものを含む。）は4,986万5千m²（都道府県1,881万4千m²、市町村3,105万1千m²）で、前年度と比べると26.5%減となっている。

用地取得費の推移は、第68図のとおりである。

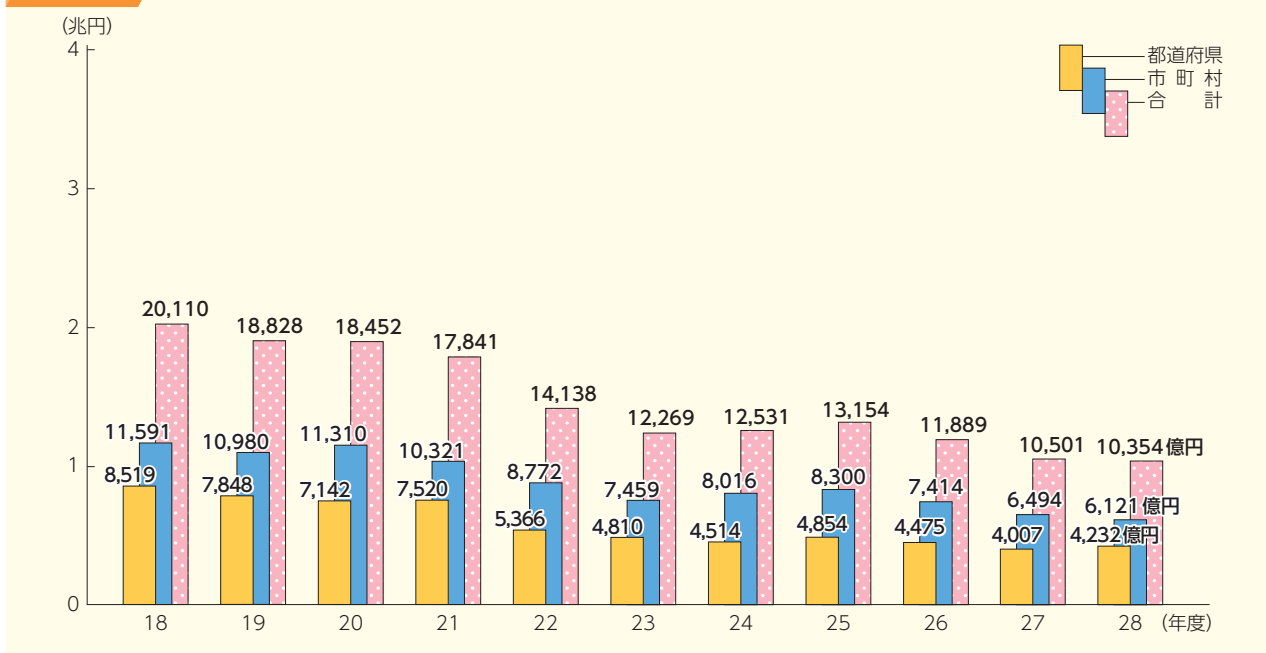
また、普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移は、第16表のとおりであり、平成28年度は6.9%（都道府県5.9%、市町村7.9%）となっている。

第67図 用地取得費の目的別（補助・単独）の状況





第68図 用地取得費の推移



5 地方経費の構造

第16表 普通建設事業費に占める用地取得費の割合の推移

区分	平成18年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
都道府県	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
市町村	16.9	16.6	17.5	14.2	12.3	11.9	12.2	10.8	8.9	8.1	7.9
政令指定都市	23.8	22.4	22.5	19.6	16.3	16.0	15.5	14.3	10.3	9.7	9.5
特別区	24.6	25.2	31.1	25.5	17.6	18.1	14.2	10.6	15.2	18.1	16.2
中核市	16.3	15.9	18.3	16.4	15.0	14.6	15.0	12.1	8.7	8.5	8.5
施行時特例市	21.9	18.6	20.6	18.2	17.8	14.2	15.0	15.4	13.8	8.2	9.1
都市	15.7	15.6	15.5	12.2	11.6	10.6	11.9	10.4	9.1	8.1	7.6
町村	8.8	8.7	7.8	5.6	4.9	5.3	6.6	7.6	5.2	4.1	3.7
一部事務組合等	3.1	1.7	1.8	2.7	3.2	3.8	3.8	1.7	1.7	1.2	2.7
合計	13.5	13.3	13.6	11.9	10.1	9.3	9.6	8.8	7.7	7.1	6.9

災害復旧事業費 [資料編：第91表]

災害復旧事業費は、地震、台風その他異常な自然現象等の災害によって被災した施設を原形に復旧するために要する経費である。

この災害復旧事業費の決算額は8,183億円で、前年度と比べると12.2%増となっている。

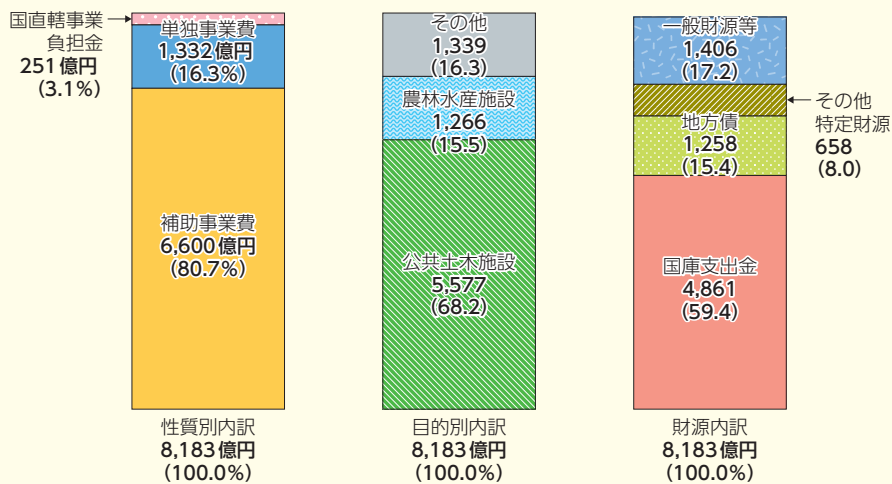
このうち通常収支分は3,395億円で、前年度と比べると29.5%増となっており、東日本大震災分は4,788億円で、前年度と比べると2.5%増となっている。

災害復旧事業費の内訳をみると、第69図のとおりである。

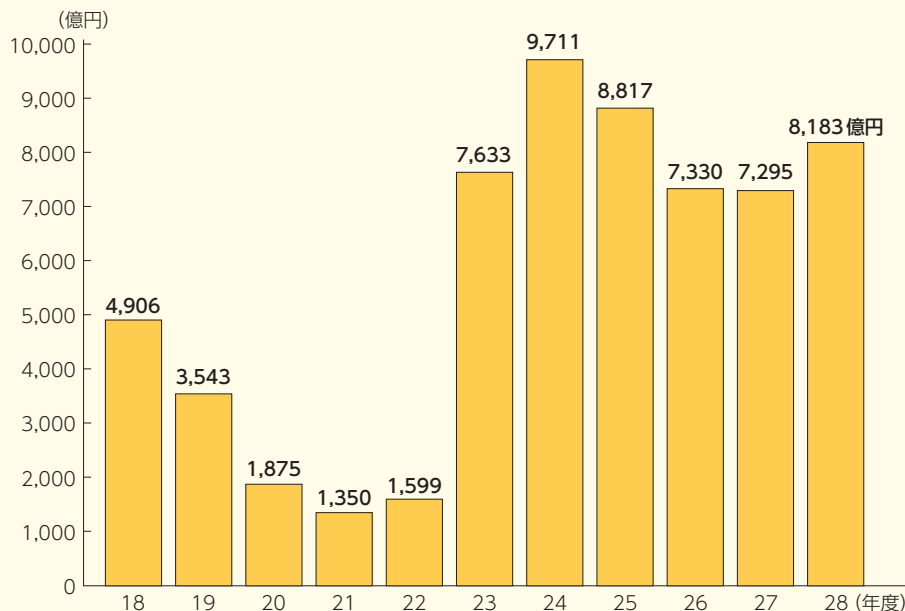
災害復旧事業費の内訳は、補助事業費が6,600億円で、前年度と比べると6.5%増、単独事業費が1,332億円で、前年度と比べると26.9%増、国直轄事業負担金が251億円で、前年度と比べると425.3%増となっている。

また、目的別内訳の構成比をみると、道路、河川、海岸、港湾、漁港等の公共土木施設関係（災害復旧事業費総額の68.2%）と農地、農業用施設等の農林水産施設関係（同15.5%）で全体の83.7%を占めている。

第69図 災害復旧事業費の状況



第70図 災害復旧事業費の推移



災害復旧事業費に充当された財源の内訳をみると、国庫支出金が最も大きな割合（災害復旧事業費総額の59.4%）を占め、次いで一般財源等（同17.2%）となっており、これらの財源で充当された財源の76.6%を占めている。

災害復旧事業費の推移は、第70図のとおりである。

☞ 失業対策事業費 [資料編：第92表]

失業対策事業費は、失業者に就業の機会を与えることを主たる目的として、道路、河川、公園の整備等を行う事業に要する経費である。

この失業対策事業費の決算額は1億円で、前年度と比べると10.4%減（前年度29.5%減）となっている。その内訳をみると、単独事業費が1億円となっており、失業対策事業費総額の100.0%を占めている。

また、失業対策事業費に充当された財源は、一般財源等が1億円（失業対策事業費総額の82.5%）等となっている。

(3) その他の経費

その他の経費には、物件費、維持補修費、補助費等、繰出金、積立金、投資及び出資金、貸付金並びに前年度繰上充用金があり、その決算額は33兆9,924億円で、前年度と比べると2.0%減となっている。

その他の経費の歳出総額に占める割合は34.6%で、前年度と比べると0.7ポイントの低下となっている。

その他の経費の内訳をみると、**第17表**のとおりである。

その他の経費の内訳別に歳出総額に対する割合をみると、補助費等が10.0%、物件費が9.7%、繰出金が5.6%、貸付金が4.5%、積立金が3.4%の順となっている。

なお、その他の経費のうち地方公営企業会計に対する繰出しの状況についてみると、法適用企業（「地方公営企業法」（昭和27年法律第292号）の規定の全部又は一部を適用している事業。以下同じ。）の地方公営企業会計に対する繰出し（補助費等）は2兆4億円、法非適用企業（地方公営企業法の規定を適用していない事業。以下同じ。）の地方公営企業会計に対する繰出し（繰出金）は1兆107億円で、合計3兆111億円となっており、前年度と比べると4.9%減となっている。

第17表 その他の経費の状況

区 分	決 算 額		増 減 率	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
	億円	億円	%	%
物 件 費	94,968	93,153	1.9	2.6
維 持 補 修 費	12,036	11,620	3.6	△ 1.9
補 助 費 等	98,422	98,672	△ 0.3	6.0
繰 出 金	54,477	56,122	△ 2.9	4.3
積 立 金	33,175	37,692	△ 12.0	△ 5.9
投 資 及 び 出 資 金	3,113	3,432	△ 9.3	△ 6.6
貸 付 金	43,729	46,213	△ 5.4	△ 5.8
前 年 度 繰 上 充 用 金	3	2	15.1	△ 55.5
合 計	339,924	346,906	△ 2.0	1.3

ア 物件費 [資料編：第79表]

賃金、旅費、役務費、委託料等の経費である物件費の決算額は9兆4,968億円で、前年度と比べると1.9%増となっている。

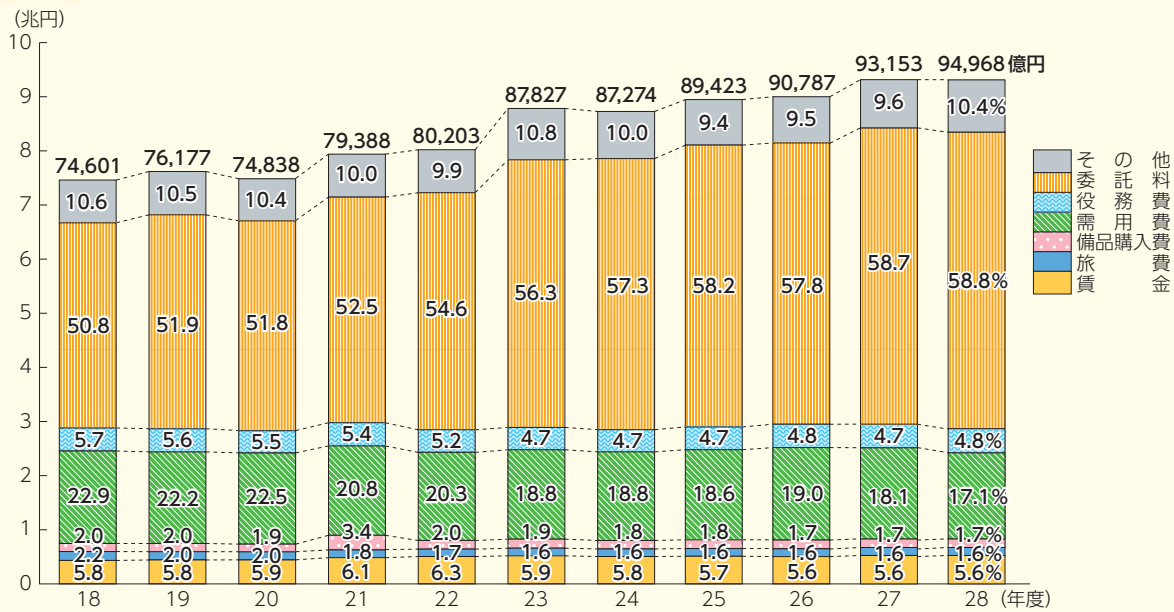
このうち通常収支分は9兆1,554億円で、前年度と比べると2.7%増となっており、東日本大震災分は3,414億円で、13.9%減となっている。

その内訳をみると、委託料が最も大きな割合（物件費総額の58.8%）を占め、次いで消耗品の取得等に要する需用費（同17.1%）となっており、これらの経費で物件費総額の75.9%を占めている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、委託料が2.2%増、需用費が3.9%減となっている。

なお、物件費の内訳の推移は、**第71図**のとおりである。

第71図 物件費の推移



① 維持補修費 [資料編：第80表]

地方公共団体が管理する施設等の維持に要する経費である維持補修費の決算額は1兆2,036億円で、前年度と比べると3.6%増となっている。

このうち通常収支分は1兆1,989億円で、前年度と比べると3.7%増となっており、東日本大震災分は47億円で、13.6%減となっている。

維持補修費の目的別の内訳をみると、第72図のとおりであり、土木費（維持補修費総額の69.0%）、衛生費（同10.0%）、教育費（同9.5%）の順となっており、道路・橋りょう、公営住宅等の土木関係施設、清掃施設等の衛生関係施設及び小・中学校等の教育関係施設に係るものの合計で維持補修費総額の88.5%を占めている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が5.7%増、衛生費が3.4%減、教育費が0.6%増となっている。

第72図 維持補修費の目的別内訳の状況



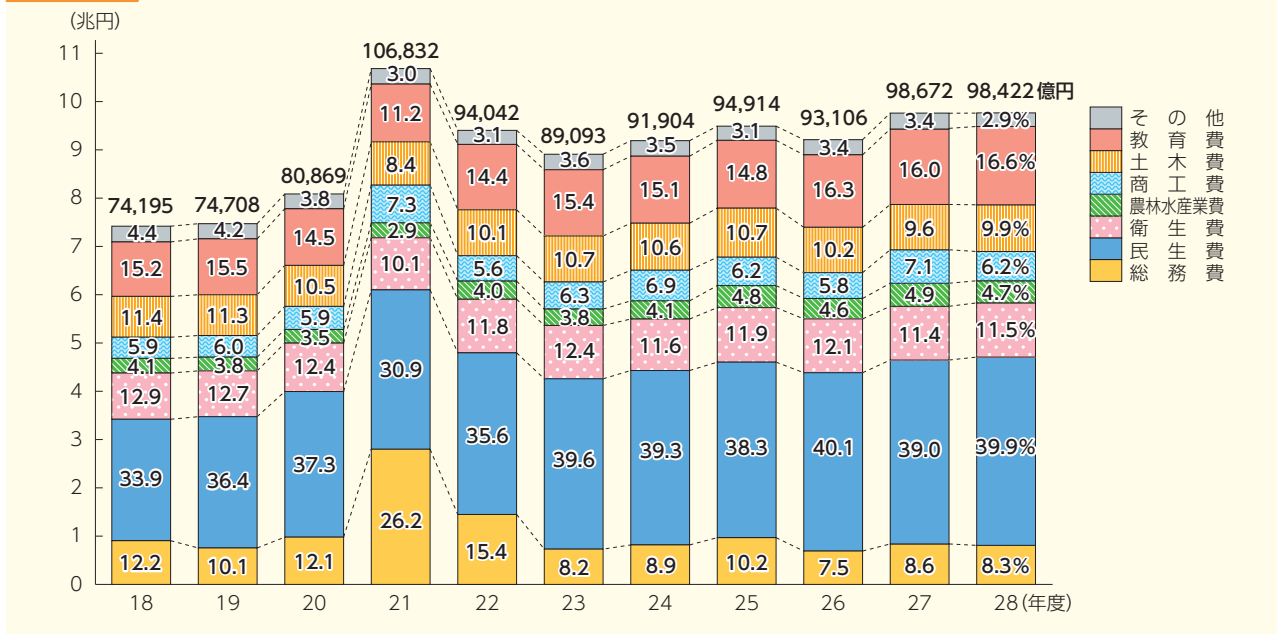
② 補助費等 [資料編：第82表]

地方公営企業会計（うち法適用企業）に対する負担金、国民健康保険制度における都道府県調整交付金等のような市町村の地方公営事業会計に対する都道府県の負担金、様々な団体等への補助金、報償費、寄附金等の補助費等の決算額は9兆8,422億円で、前年度と比べると0.3%減となっている。

このうち通常収支分は9兆7,062億円で、前年度と比べると0.1%減となっており、東日本大震災分は1,360億円で、11.6%減となっている。

補助費等の目的別の内訳をみると、民生費が3兆9,227億円で最も大きな割合（補助費等総額の39.9%）を占め、以下、教育費の1兆6,366億円（同16.6%）、衛生費の1兆1,361億円（同11.5%）、土木費の9,759億円（同9.9%）、総務費の8,210億円（同8.3%）、商工費の6,076億円（同6.2%）、農林水産業費の4,605億円（同4.7%）の順となっている。

第73図 補助費等の目的別内訳の推移



また、各費目の決算額を前年度と比べると、民生費が1.8%増、教育費が3.9%増、衛生費が0.9%増、土木費が3.4%増、総務費が2.9%減、商工費が12.9%減、農林水産業費が5.3%減となっている。

補助費等のうち、法適用企業に対する負担金及び補助金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その額は1兆6,773億円で、前年度と比べると1.1%増となっている。

事業別にみると、下水道事業に対するものが8,665億円で最も大きな割合（地方公営企業会計（うち法適用企業）に対する負担金及び補助金総額の51.7%）を占め、次いで、病院事業の6,037億円（同36.0%）となっており、これら2事業で総額の87.7%を占めている。以下、交通事業の1,020億円（同6.1%）、上水道事業の759億円（同4.5%）の順となっている。

なお、補助費等の内訳の推移は、第73図のとおりである。

II 繰出金 [資料編：第93表]

普通会計から他会計、基金に支出する経費である繰出金の決算額は5兆4,477億円で、前年度と比べると2.9%減となっている。

このうち通常収支分は5兆4,098億円で、前年度と比べると2.6%減となっており、東日本大震災分は379億円で、37.6%減となっている。

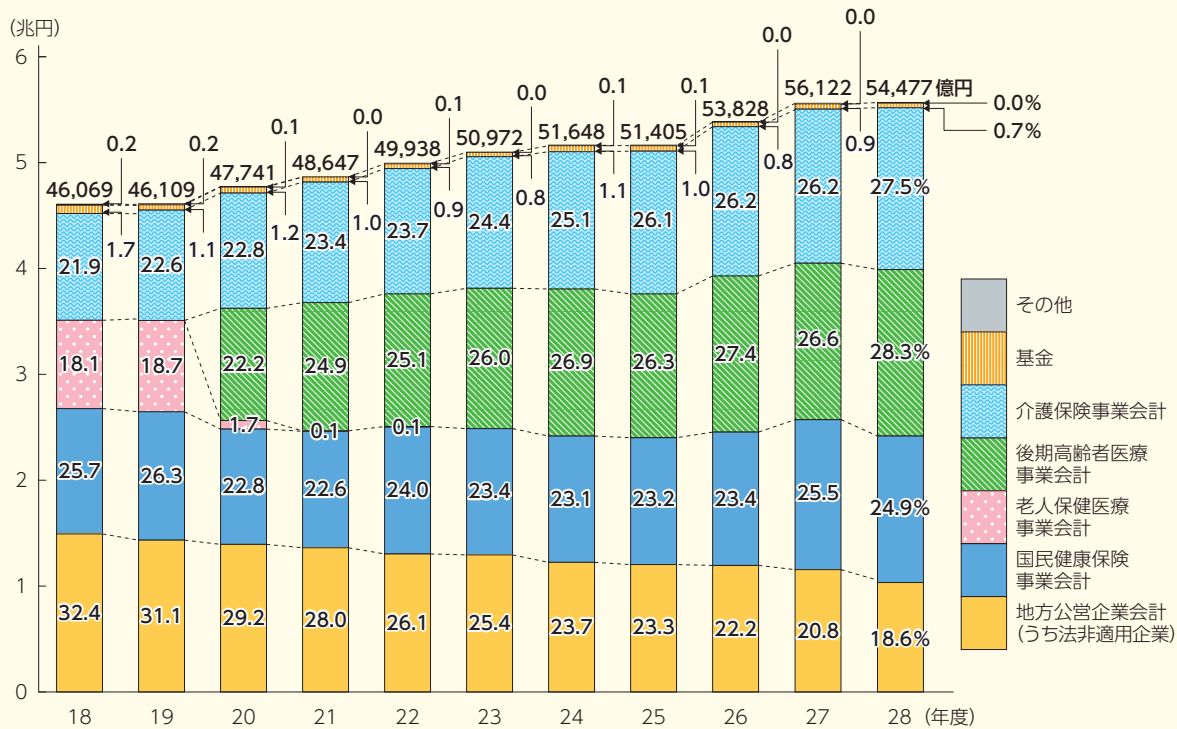
繰出金の繰出先内訳の状況は、後期高齢者医療事業会計に対するものが1兆5,421億円で最も大きな割合（繰出金総額の28.3%）を占めており、以下、介護保険事業会計に対するもの1兆4,960億円（同27.5%）、国民健康保険事業会計に対するもの1兆3,558億円（同24.9%）、地方公営企業会計（うち法非適用企業）に対するもの1兆107億円（同18.6%）の順となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、後期高齢者医療事業会計に対するものが3.3%増、介護保険事業会計に対するものが1.9%増、国民健康保険事業会計に対するものが5.2%減、地方公営企業会計（うち法非適用企業）に対するものが13.6%減となっている。

なお、繰出金のうち、地方公営企業会計（うち法非適用企業）に対する繰出金は、地方公営企業の性質上一般会計等において負担すべき経費があることから支出されるものであり、その内訳を事業別にみると、下水道事業に対するものが7,704億円で最も大きな割合（地方公営企業会計（うち法非適用企業）に対する繰出金総額の76.2%）を占めている。

また、その下水道事業に対する繰出金を目的別にみると、公債費財源繰出が5,746億円（下水道事業に対する繰出金総額の74.6%）、建設費繰出が692億円（同9.0%）で、これらの繰出しで全体の83.6%を

第74図 繰出金の繰出先内訳の推移



占めている。

なお、繰出金の繰出先内訳の推移は、第74図のとおりであり、平成20年度以降、介護保険事業会計に対するものが総じて増加の傾向にある。

積立金 [資料編：第94表]

特定の目的のための財産を維持又は資金を積み立てるために設立された基金等に対する経費である積立金（歳計剰余金処分による積立金を含む。）の決算額は3兆5,767億円で、前年度と比べると10.7%減となっている。

積立金の状況は、第75図のとおりであり、積立金の内訳を基金の種類別にみると、財政調整基金に対するものは7,908億円で、前年度と比べると1,565億円減少（16.5%減）、減債基金に対するものは2,318億円で、前年度と比べると498億円減少（17.7%減）、その他特定目的基金に対するものは2兆5,541億円で、前年度と比べると2,231億円減少（8.0%減）している。

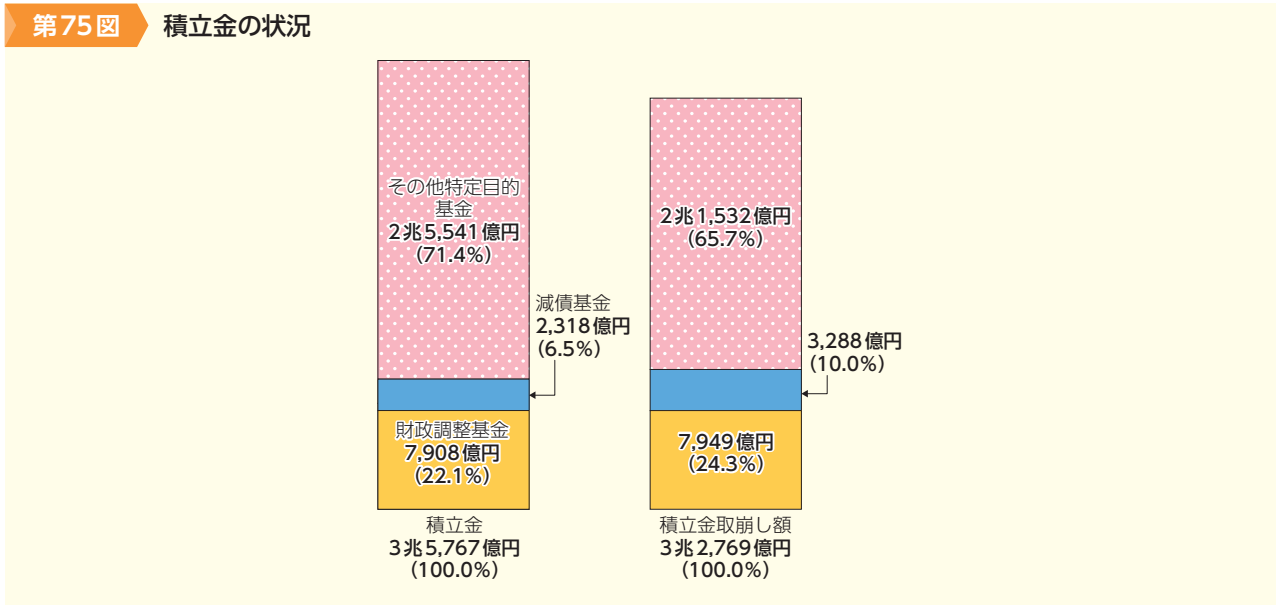
一方、積立金取崩し額は3兆2,769億円で、前年度と比べると95億円減少（0.3%減）している。

その内訳をみると、財政調整基金の取崩し額は7,949億円で、前年度と比べると2,761億円増加（53.2%増）、減債基金の取崩し額は3,288億円で、前年度と比べると1,240億円増加（60.6%増）、その他特定目的基金の取崩し額は2兆1,532億円で、前年度と比べると4,097億円減少（16.0%減）している。

なお、平成28年度末における積立金現在高は23兆6,314億円で、前年度末と比べると2,999億円増加（1.3%増）している。積立金現在高については、「2 地方財政の概況 (6) 将来の財政負担 ウ 積立金現在高」を参照されたい。



第75図 積立金の状況



カ 投資及び出資金 [資料編：第95表]

国債、地方債の取得や第三セクター等への出捐、出資等のための経費である投資及び出資金の決算額は3,113億円で、前年度と比べると9.3%減となっている。

このうち通常収支分は3,092億円で、前年度と比べると9.2%減となっており、東日本大震災分は21億円で、13.1%減となっている。

投資及び出資金の目的別の内訳をみると、第76図のとおりであり、土木費が1,329億円で最も大きな割合（投資及び出資金総額の42.7%）を占め、次いで衛生費が1,153億円（同37.0%）となっている。

また、各費目の決算額を前年度と比べると、土木費が3.2%増、衛生費が8.4%減となっている。

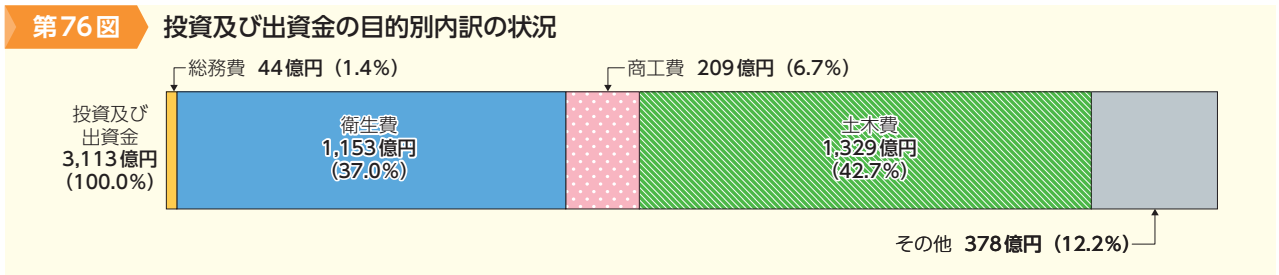
投資及び出資金のうち、地方公営企業会計（うち法適用企業）に対するものは2,554億円で、前年度と比べると83億円減少（3.2%減）している。

事業別にみると、下水道事業に対するものが1,127億円で、最も大きな割合（地方公営企業会計（うち法適用企業）に対する投資及び出資金総額の44.1%）を占め、以下、病院事業の544億円（同21.3%）、上水道事業の527億円（同20.7%）、交通事業の263億円（同10.3%）の順となっている。

平成28年度末における投資及び出資金の現在高は16兆863億円で、前年度末と比べると2,392億円増加（1.5%増）している。

その内訳をみると、観光・交通関係に係るものが4兆795億円で最も大きな割合（投資及び出資金残高の25.4%）を占め、以下、開発関係の1兆2,174億円（同7.6%）、商工関係の1兆1,062億円（同6.9%）の順となっている。

第76図 投資及び出資金の目的別内訳の状況



キ 貸付金 [資料編：第96表]

地方公共団体が様々な行政施策上の目的のために地域の住民、企業等に貸し付ける貸付金の決算額は4兆3,729億円で、前年度と比べると5.4%減となっている。

第1部 平成28年度の地方財政の状況

このうち通常収支分は4兆1,381億円で、前年度と比べると5.0%減となっており、東日本大震災分は2,348億円で、10.9%減となっている。

貸付金の目的別の内訳をみると、**第77図**のとおりであり、商工費が3兆6,268億円で最も大きな割合（貸付金総額の82.9%）を占め、次いで、土木費が2,198億円（同5.0%）となっている。

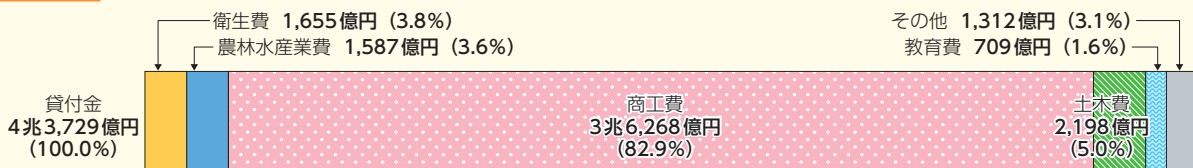
また、各費目の決算額を前年度と比べると、商工費が5.8%減、土木費が10.5%減となっている。

地方公営企業会計（うち法適用企業）に対する貸付金は677億円で、前年度と比べると74億円減少（9.9%減）しており、貸付金総額に占める割合は1.5%となっている。

平成28年度末の貸付金の現在高は6兆3,442億円で、前年度末と比べると2,286億円減少（3.5%減）している。

その内訳をみると、商工関係に係るものが1兆3,870億円（貸付金現在高の21.9%）、観光・交通関係が1兆673億円（同16.8%）、住宅関係が6,530億円（同10.3%）等となっている。

第77図 貸付金の目的別内訳の状況



6 一部事務組合等の状況

平成28年度末における一部事務組合等による市町村事務等の共同処理及び広域的処理の状況を、団体数、市町村の加入状況及び団体の歳入歳出決算状況についてみると、次のとおりである。

(1) 団体数 [資料編：第4表]

平成28年度末の一部事務組合等の総数は1,320団体で、前年度末と比べると10団体減少している。

なお、広域的・総合的な地域振興整備や事務処理の効率化を推進するための制度である広域連合の団体数は113団体で、前年度末と変動はない。

一部事務組合等の設置目的別団体数の状況は、**第18表**のとおりであり、ごみ処理等の衛生関係が545団体で最も大きな割合（一部事務組合等総数の41.3%）を占め、以下、広域消防等の消防関係271団体（同20.5%）、退職手当組合等の総務関係192団体（同14.5%）の順となっている。

第18表 一部事務組合等の設置目的別団体数の状況

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減
	団体数	構成比	団体数	構成比	
総務関係組合	192	14.5%	190	14.3%	2
うち退職手当組合	42	3.2%	42	3.2%	—
民生関係組合	84	6.4%	90	6.8%	△6
衛生関係組合	545	41.3%	546	41.1%	△1
うちごみ・し尿処理組合	459	34.8%	459	34.5%	—
農林水産関係組合	72	5.5%	72	5.4%	—
消防関係組合	271	20.5%	276	20.8%	△5
教育関係組合	51	3.9%	51	3.8%	—
うち小学校組合	7	0.5%	7	0.5%	—
うち中学校組合	19	1.4%	19	1.4%	—
その他	105	7.9%	105	7.8%	—
合 計	1,320	100.0%	1,330	100.0%	△10

(注) 設置目的は、組合の取り扱う主たる事務によって区分したものである。

(2) 市町村の一部事務組合等への加入状況

一部事務組合等へ加入して事務を共同処理している市町村（一部事務組合等を除く。以下（2）において同じ。）の数は延べ8,961団体となっており、1市町村当たり平均5.1の一部事務組合等へ加入していることになる。

一部事務組合等へ加入している市町村（延べ8,961団体）をその加入する一部事務組合等の設置目的別にみると、総務関係組合へ加入している市町村は延べ3,425団体で、最も大きな割合（全体の38.2%）を占めており、以下、衛生関係組合へ加入している市町村が延べ2,398団体（同26.8%）、消防関係組合へ加入している市町村が延べ1,485団体（同16.6%）の順となっている。

(3) 一部事務組合等の歳入歳出決算 [資料編：第5表]

一部事務組合等の歳入歳出決算の状況は、第78図のとおりであり、歳入決算額は2兆832億円で、前年度と比べると3.2%減となっている。

歳入決算額の内訳をみると、加入市町村等からの分担金・負担金が最も大きな割合（一部事務組合等の歳入総額の72.4%）を占めており、以下、地方債（同5.7%）、国庫支出金（同5.0%）の順となっている。

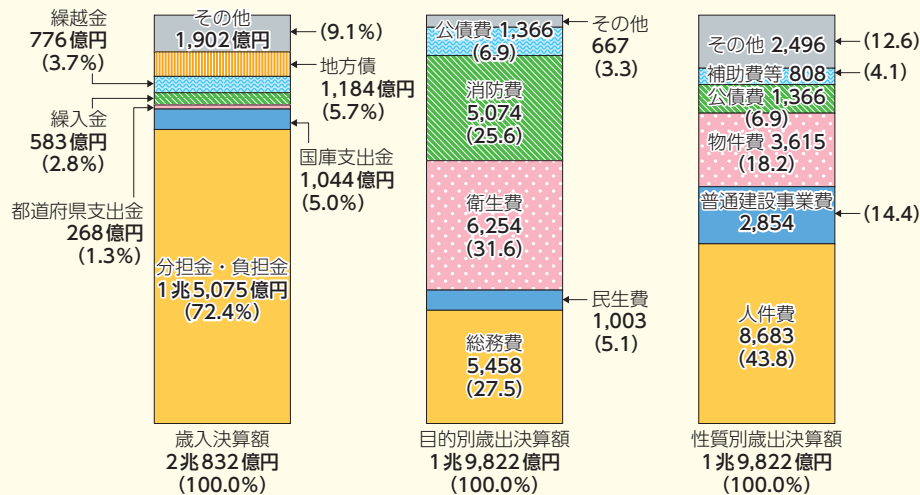
歳出決算額は1兆9,822億円で、前年度と比べると3.4%減となっている。

歳出決算額の目的別内訳は、衛生費が最も大きな割合（一部事務組合等の歳出総額の31.6%）を占め、以下、総務費（同27.5%）、消費費（同25.6%）の順となっており、これらで全体の84.7%を占めている。

次に、歳出決算額の性質別内訳をみると、人件費が最も大きな割合（一部事務組合等の歳出総額の43.8%）を占め、以下、物件費（同18.2%）、普通建設事業費（同14.4%）の順となっている。

市町村決算額に占める一部事務組合等の決算額の割合を目的別内訳でみると、第19表のとおりであり、消費費が最も大きな割合（市町村の歳出総額の27.5%）を占め、次いで、衛生費（同13.3%）、総務費（同8.0%）の順となっている。

第78図 一部事務組合等の歳入歳出決算額の状況



第19表 市町村決算額に占める一部事務組合等の決算額の割合（目的別内訳）

(単位 億円・%)

区分	市町村決算額	うち一部事務組合等	一部事務組合等が占める割合
総務費	68,183	5,458	8.0
衛生費	47,149	6,254	13.3
消費費	18,418	5,074	27.5
公債費	56,922	1,366	2.4
その他	374,278	1,670	0.4
歳出合計	564,951	19,822	3.5

7 地方公営企業等の状況

(1) 地方公営企業

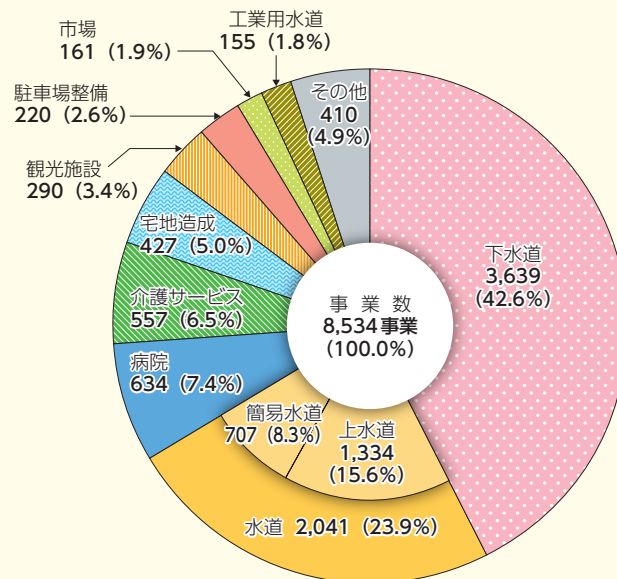
ア 概況

(ア) 事業数 [資料編：第114表]

平成28年度末において、地方公営企業を運営している団体数は1,785団体（企業団・一部事務組合等でのみ地方公営企業を運営している5団体及び特別区を含む。）であり、その内訳は47都道府県、20政令指定都市、1,718市区町村（政令指定都市を除く。）となっている（地方公営企業の経営に携っていない団体は3団体）。

これらの団体が経営している地方公営企業の実業数は8,534事業で、前年度末と比べると80事業減少している。これを事業別にみると、**第79図**のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業（簡易水道事業を含む。以下同じ）、病院事業の順となっている。

第79図 地方公営企業の実業数の状況（平成28年度末）



(イ) 業務の状況

地方公営企業は、住民の生活水準の向上を図る上で大きな役割を果たしている。各事業全体の中で地方公営企業が占める割合は、**第20表**のとおりである。

平成28年度における主要な事業の業務の状況についてみると、次のとおりとなっている。

a 水道事業

水道事業（用水供給事業を除く。）においては、配水能力6,900万9千m³/日、導送配水管75万8,122kmを有し、年間151億m³（対前年度比0.4%減）の配水を行っている。また、給水人口は平成28年度末で1億2,440万4千人で、全国人口に対する割合は97.3%に達している。

b 工業用水道事業

工業用水道事業においては、配水能力2,162万m³/日、導送配水管8,826kmを有し、年間43億23百万m³（対前年度比0.3%減）の配水を行っている。また、契約水量は1,653万9千m³/日（同0.4%減）となっている。

c 都市高速鉄道事業

都市高速鉄道事業においては、車両4,628両、営業路線554kmを有している。また、年間輸送人員は32億64百万人（対前年度比2.2%増）となっている。

d バス事業

バス事業においては、車両7,650両、営業路線7,290kmを有している。また、年間輸送人員は9億28百万人（対前年度比1.2%減）となっている。

e 病院事業

病院事業においては、792病院、病床17万9,281床を有している。また、年延患者数は1億2,622万人（対前年度比3.6%減）であり、15年連続の減少となっている。

f 下水道事業

下水道事業においては、現在晴天時処理能力6,203万m³/日、下水管布設延長53万2,081kmを有している。また、年間有収水量（流域下水道分は除く。）は112億m³（対前年度比0.6%増）となっている。

第20表 事業全体に占める地方公営企業の割合

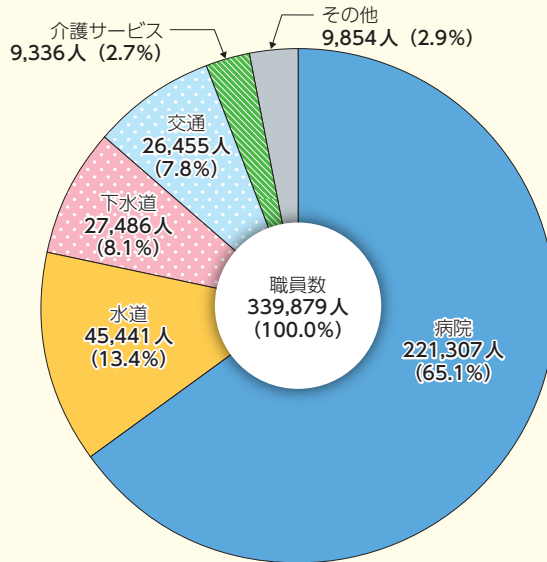
事業	指標	全事業	左記に占める地方公営企業の割合
水道事業	現在給水人口	1億2,496万人	99.6%
工業用水道事業	年間総配水量	43億25百万m ³	99.9%
交通事業（鉄軌道）	年間輸送人員	246億人	13.7%
交通事業（バス）	年間輸送人員	46億人	20.2%
電気事業	年間発電電力量	9,078億53百万kWh	0.9%
ガス事業	年間ガス販売量	1兆5,782億MJ(メガジュール)	2.2%
病院事業	病床数	1,561千床	11.5%
下水道事業	汚水処理人口	1億1,531万人	90.2%

(ウ) 職員数 [資料編：第115表]

平成28年度末における地方公営企業に従事する職員の数33万9,879人で、前年度末と比べると1.0%減となっている。

これを事業別にみると、第80図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっており、これら4事業で職員数全体の94.4%を占めている。また、病院事業における地方独立行政法人化や、行政改革の推進による定員管理の適正化等により、病院事業、介護サービス事業等において職員数が減少している。

第80図 職員数の状況

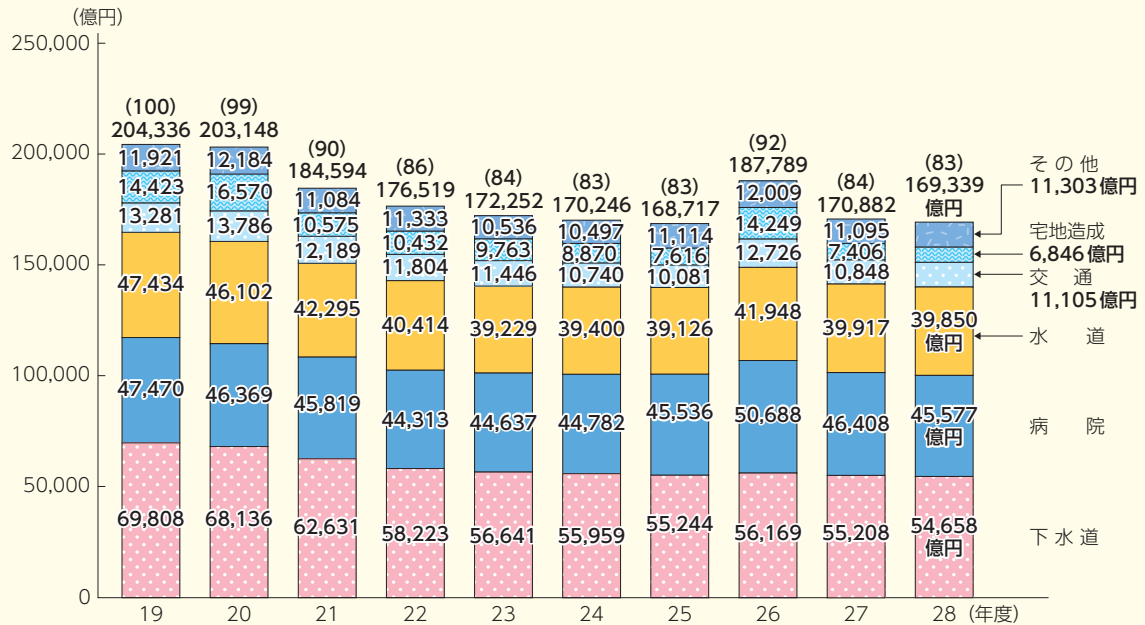


(工) 決算規模 [資料編：第116表]

決算規模は16兆9,339億円で、前年度と比べると1,543億円減少（0.9%減）しており、普通会計歳出決算額の17.3%（前年度17.4%）に相当する規模となっている。

これを事業別にみると、第81図のとおりであり、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、病院事業、水道事業、交通事業の順となっている。

第81図 決算規模の推移



(注) 1 決算規模の算出は、次のとおりとした。
 法適用企業：総費用（税込み）－減価償却費＋資本的支出
 法非適用企業：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金
 2 () 内の数値は、平成19年度を100として算出した指数である。

(オ) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合わせた全体の経営状況をみると、第21表のとおりであり、黒字事業数は全体の89.5%（前年度89.9%）、赤字事業数は10.5%（同10.1%）で、全体としては7,235億円の黒字となっている（前年度7,316億円の黒字）。また、赤字額は2,410億円で、前年度と比べると259億円増加（12.1%）している。

第21表 地方公営企業全体の経営状況

(単位 事業、億円)

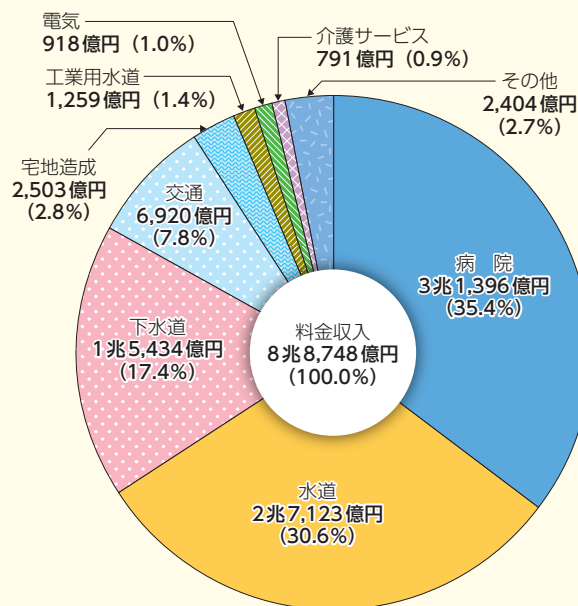
区 分	平成28年度 (A)			平成27年度 (B)			差引 (A) - (B)		
	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計	法適用企業	法非適用企業	合計
黒字事業数	(2,382)	(5,210)	(7,592)	(2,333)	(5,361)	(7,694)	(49)	(△ 151)	(△ 102)
	[74.9%]	[98.3%]	[89.5%]	[75.3%]	[98.2%]	[89.9%]			
黒 字 額	8,142	1,503	9,645	7,965	1,502	9,467	177	1	178
赤字事業数	(799)	(89)	(888)	(766)	(98)	(864)	(33)	(△ 9)	(24)
	[25.1%]	[1.7%]	[10.5%]	[24.7%]	[1.8%]	[10.1%]			
赤 字 額	2,128	282	2,410	1,830	321	2,151	299	△ 39	259
総事業数	(3,181)	(5,299)	(8,480)	(3,099)	(5,459)	(8,558)	(82)	(△ 160)	(△ 78)
収 支	6,014	1,221	7,235	6,135	1,181	7,316	△ 121	40	△ 81

(注) 1 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）である。第22表から第33表まで同じ。
 2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。第22表から第33表まで同じ。
 3 [] は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合である。

(カ) 料金収入

料金収入は8兆8,748億円で、前年度と比べると430億円減少（0.5%減）している。これを事業別にみると、第82図のとおりであり、病院事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、下水道事業、交通事業の順となっている。

第82図 料金収入の状況

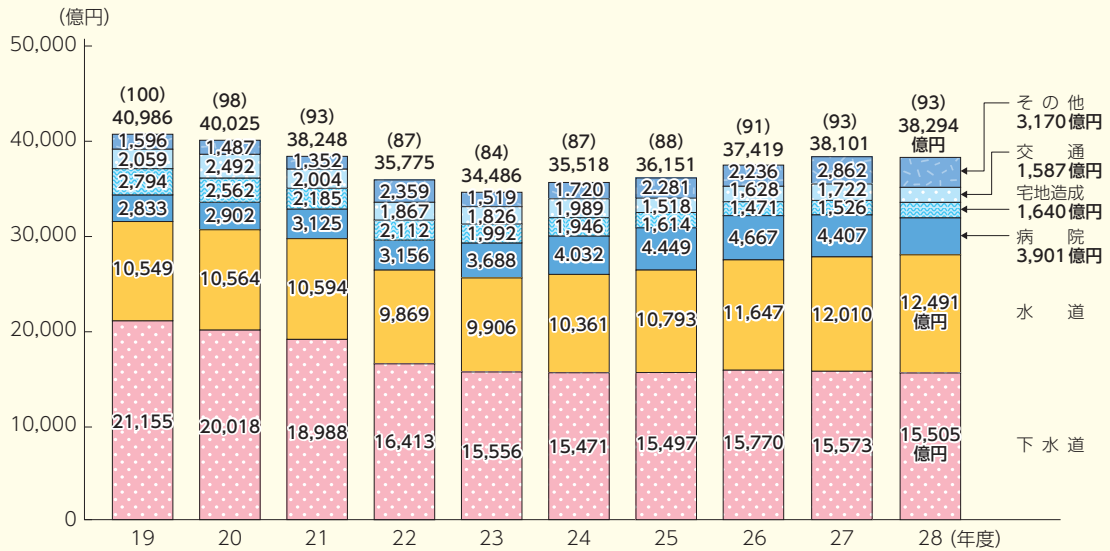


(キ) 建設投資額の推移

建設投資額の推移は、第83図のとおりであり、平成28年度の額は3兆8,294億円で、前年度と比べると193億円増加（0.5%増）しており、5年連続で増加している。これは、普通会計の普通建設事業費の26.8%（前年度26.9%）に相当する規模となっている。

これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業、宅地造成事業の順となっている。建設投資額が前年度より増加した主な事業は、水道事業（対前年度比481億円増加、4.0%増）、市場事業（同226億円増加、16.2%増）、宅地造成事業（同114億円増加、7.5%増）、電気事業（同45億円増加、15.4%増）、港湾整備事業（同39億円増加、10.8%増）となっている。

第83図 建設投資額の推移



(注) 1 建設投資額とは、資本的支出の建設改良費である。
 2 () 内の数値は、平成19年度を100として算出した指数である。

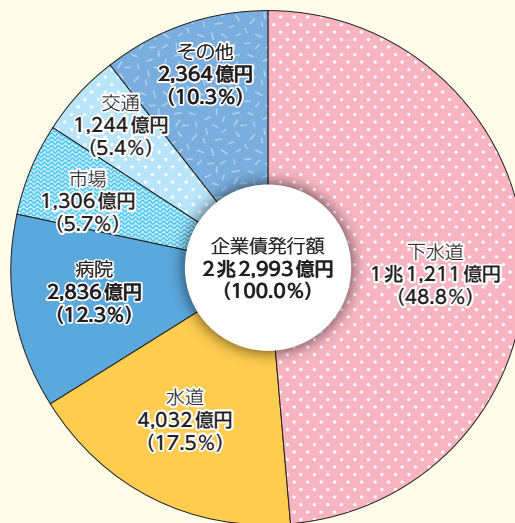
(ク) 企業債の状況

資本的支出に充当された企業債の発行額の状況は、第84図のとおりであり、発行額は2兆2,993億円で、前年度と比べると82億円増加(0.4%増)している。

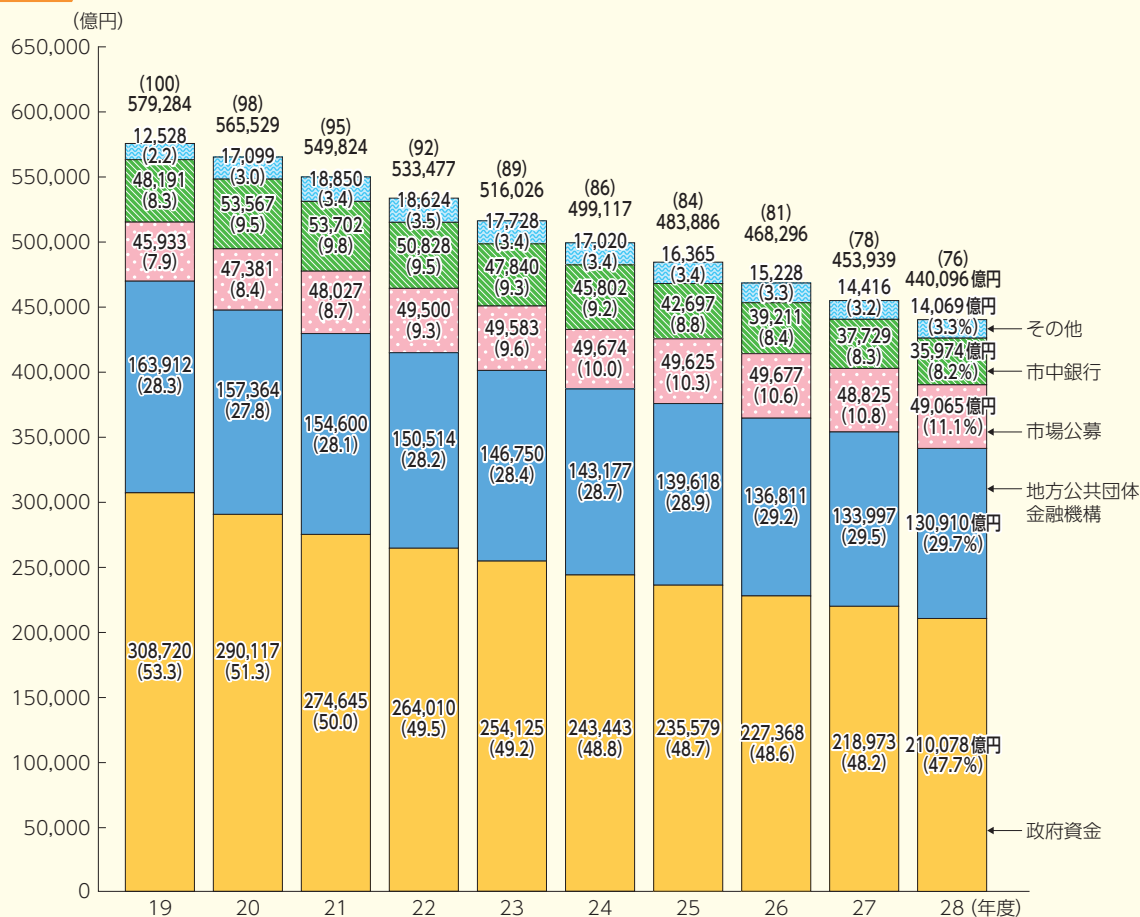
これを事業別にみると、下水道事業が最も大きな割合を占め、以下、水道事業、病院事業、市場事業の順となっている。

企業債借入先別現在高の推移は、第85図のとおりであり、企業債現在高の平成28年度末の総額は44兆96億円で、前年度末と比べると1兆3,843億円減少(3.0%減)している。これを借入先別にみると、政府資金が最も大きな割合を占め、以下、地方公共団体金融機構、市場公募の順となっている。

第84図 企業債発行額の状況



第85図 企業債借入先別現在高の推移



(注) () 内の数値は、平成19年度を100として算出した指数である。

(ケ) 他会計繰入金の状況

他会計からの繰入金は2兆9,570億円で、前年度と比べると1,314億円減少(4.3%減)している。

この内訳をみると、収益的収入として1兆9,753億円(収益的収入に対する割合15.4%)、資本的収入として9,818億円(資本的収入に対する割合21.7%)となっている。

これを事業別にみると、下水道事業への繰入額が最も大きな割合(繰入額全体の59.2%)を占め、以下、病院事業(同23.0%)、水道事業(同6.9%)、交通事業(同3.8%)の順となっている。

(コ) 法適用企業の経営状況 [資料編：第117表]

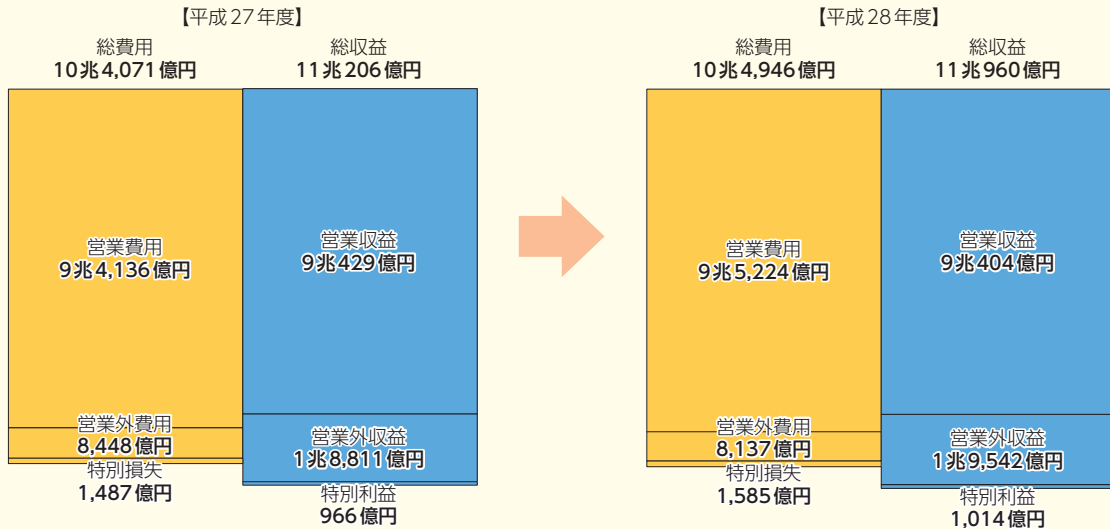
a 損益計算書、貸借対照表

損益計算書は、第86図のとおりであり、平成28年度は、総収益が総費用を上回り、総収支は黒字となっている。

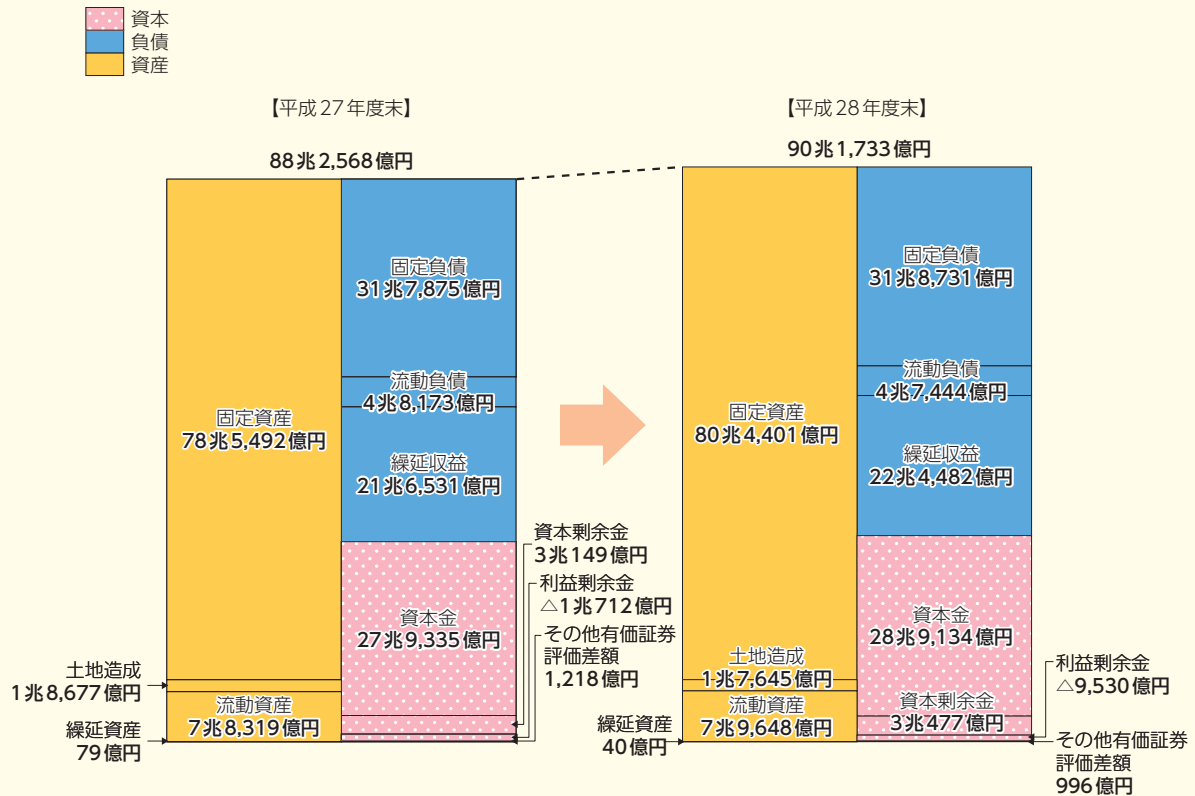
また、法非適用企業の公営企業会計の適用の拡大により、総費用及び総収益が増加しているが、営業収益については、病院事業の地方独立行政法人化等の要因により減少している。

貸借対照表は、第87図のとおりであり、法非適用企業の公営企業会計の適用の拡大により、資産の総額は増加している。特に下水道事業における固定資産の増加分が、全体の増加分の大部分を占めている。

第86図 損益計算書の状況



第87図 貸借対照表の状況



b 損益収支

法適用企業の経営状況を表すものには、純損益、経常損益、総収支比率、経常収支比率等がある。純損益とは、総収益から総費用を差し引いた額をいい、当該年度の総合的な収支状況を表し、総収益が総費用を上回る場合の差額が純利益であり、逆に総費用が総収益を上回る場合の差額が純損失である。

経常損益とは、純損益から固定資産売却益等の臨時的な収益（特別利益）や、固定資産売却損等の臨時的な費用（特別損失）を除いたものをいい、当該年度の経営活動の結果を表し、経常収益が経常費用を上回る場合の差額が経常利益であり、逆に経常費用が経常収益を上回る場合の差額が経常損失である。

総収支比率とは総費用に対する総収益の割合、経常収支比率とは経常費用に対する経常収益の割合で

あり、それぞれ100%を下回ると費用が収益を上回っている状態を意味することになる。

法適用企業の総収益（経常収益＋特別利益）は11兆960億円、総費用（経常費用＋特別損失）は10兆4,946億円となっている。この結果、純損益は6,014億円の黒字となっており、総収支比率は105.7%と前年度より0.2ポイント低下している。また、経常収益（営業収益＋営業外収益）は10兆9,946億円、経常費用（営業費用＋営業外費用）は10兆3,361億円となっている。この結果、経常損益は6,585億円の黒字となっており、経常収支比率は106.4%と前年度より0.1ポイント低下している。

経常収支比率の推移をみると、平成3年度以降100%を下回る状況が続いていたが、平成15年度からは14年連続で100%を上回っている。なお、純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第22表のとおりである。

c 資本収支

建設投資や企業債の償還金等の支出である資本的支出は5兆7,778億円で、前年度と比べると1,179億円増加（2.1%増）している。これに対する財源は、企業債等の外部資金が2兆9,111億円、損益勘定留保資金等の内部資金が2兆7,912億円、資本的収入額が資本的支出額に不足する額である財源不足額は755億円となっている。

資本的支出のうち建設改良費は2兆9,385億円で、前年度と比べると597億円増加（2.1%増）している。建設改良費が大きい事業は、水道事業（建設改良費全体の39.3%）、下水道事業（同31.8%）、病院事業（同13.3%）である。

d 資本不足

負債総額が資産総額を上回る状態である資本不足となっている事業は217事業（建設中を除く法適用企業の全体の6.8%）あり、前年度と比べると13事業増加（6.4%増）している。また、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は92事業（同2.9%）あり、前年度と比べると2事業減少（2.1%減）している。

これを事業別にみると、病院事業が106事業（全体の48.8%）と最も多く、次いで下水道事業が74事業（同34.1%）となっている。

e 累積欠損金

過去の年度から通算した純損益における損失の累積額である累積欠損金は4兆2,910億円で、前年度と比べると626億円減少（1.4%減）している。また、累積欠損金合計額に占める割合が大きい事業は、病院事業（累積欠損金合計額の42.3%）、交通事業（同41.1%）である。

f 不良債務

貸借対照表日現在において、流動負債の額（建設改良費等の財源に充てるための企業債等を除く。）が流動資産の額（翌年度へ繰り越される支出の財源充当額を除く。）を上回る場合の当該超過額である不良債務は1,850億円で、前年度と比べると5億円増加（0.2%増）している。不良債務の大きい事業は、交通事業（不良債務額全体の72.4%）、病院事業（同12.6%）、下水道事業（同10.0%）である。

第22表 法適用企業の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
(事業数)	(2,382)	(2,333)	(2,351)	(2,321)
黒 字 額	8,142	7,965	8,331	7,931
(事業数)	(799)	(766)	(830)	(778)
赤 字 額	2,128	1,830	1,746	1,274
(事業数)	(3,181)	(3,099)	(3,181)	(3,099)
収 支	6,014	6,135	6,585	6,657



(サ) 法非適用企業の経営状況 [資料編：第119表]

法非適用企業の実質収支をみると、黒字事業数は法非適用企業全体の98.3%、赤字事業数は1.7%を占めており、全体では1,221億円の黒字（前年度1,181億円の黒字）となっている。

1 事業別状況 [資料編：第114表～第119表]

(ア) 水道事業

a 事業数

(a) 上水道事業

地方公共団体が経営する上水道事業で、平成28年度決算対象となるものは、1,334事業であり、このうち、末端給水事業は1,263事業、用水供給事業は71事業（うち建設中2事業）である。これを経営主体別にみると、末端給水事業は、都県営が4事業、政令指定都市営が19事業、市営が684事業、町村営が507事業、企業団営等が49事業であり、用水供給事業は、府県営が22事業、政令指定都市営が1事業、市営が1事業、企業団営等が47事業となっている。

(b) 簡易水道事業

地方公共団体が経営する簡易水道事業で、平成28年度決算対象となるものは、707事業（うち法適用29事業）である。これを経営主体別にみると、町村営が475事業（うち建設中1事業）で全体の67.2%を占め、以下、市営が224事業、政令指定都市営が4事業、一部事務組合等営が3事業、県営が1事業となっている。

b 業務の状況

水道事業の給水人口（用水供給事業を除く。）は、平成28年度末で1億24百万人（上水道事業1億21百万人、簡易水道事業3百万人）であり、前年度と比べると微減となっている。また、平成28年度の年間総有収水量（用水供給事業を含む。）は180億59百万 m^3 （前年度180億92百万 m^3 ）、給水人口1人当たり1日平均有収水量（用水供給事業を除く。）は298 l （同297 l ）となっている。

c 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

水道事業の総収益は3兆1,849億円、総費用は2兆7,894億円となっており、この結果、純損益は3,954億円の黒字（前年度3,575億円の黒字）、総収支比率は114.2%となっている。また、経常収益は3兆1,646億円、経常費用は2兆7,689億円となっており、この結果、経常損益は3,957億円の黒字、経常収支比率は114.3%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第23表**のとおりである。

資本不足となっている事業は2事業（建設中を除く法適用企業の全体の0.1%）あり、前年度同数となっている。また、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業はなく、前年度同数となっている。

累積欠損金は685億円で、前年度と比べると23.3%減となっている。なお、不良債務は1億円（前年度0.6億円）である。

(ii) 資本収支

資本的支出は、**第88図**のとおりであり、平成28年度の額は1兆7,826億円で、前年度と比べると2.5%増となっている。これに対する財源は、外部資金が5,812億円、内部資金が1兆2,001億円で、財源不足額は13億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1兆1,555億円で、前年度と比べると4.3%増、企業債償還金は5,544億円で、前年度と比べると1.9%減となっている。

(iii) 給水原価と料金

有収水量1 m^3 当たりの給水原価（用水供給事業を除く。）は163.39円で、前年度と比べると0.3%減となっている。給水原価の内訳をみると、資本費が56.12円、職員給与費が21.13円、受

水費が29.18円、その他の経費が56.97円となっている。これに対して1m³当たりの供給単価（用水供給事業を除く。）は172.42円であり、給水原価が供給単価を9.03円下回る状態となっている。

また、平成28年度中に料金改定を実施した水道事業（用水供給事業を含む。）は75事業（前年度73事業）で、営業中の事業の5.5%となっている。

(b) 法非適用企業

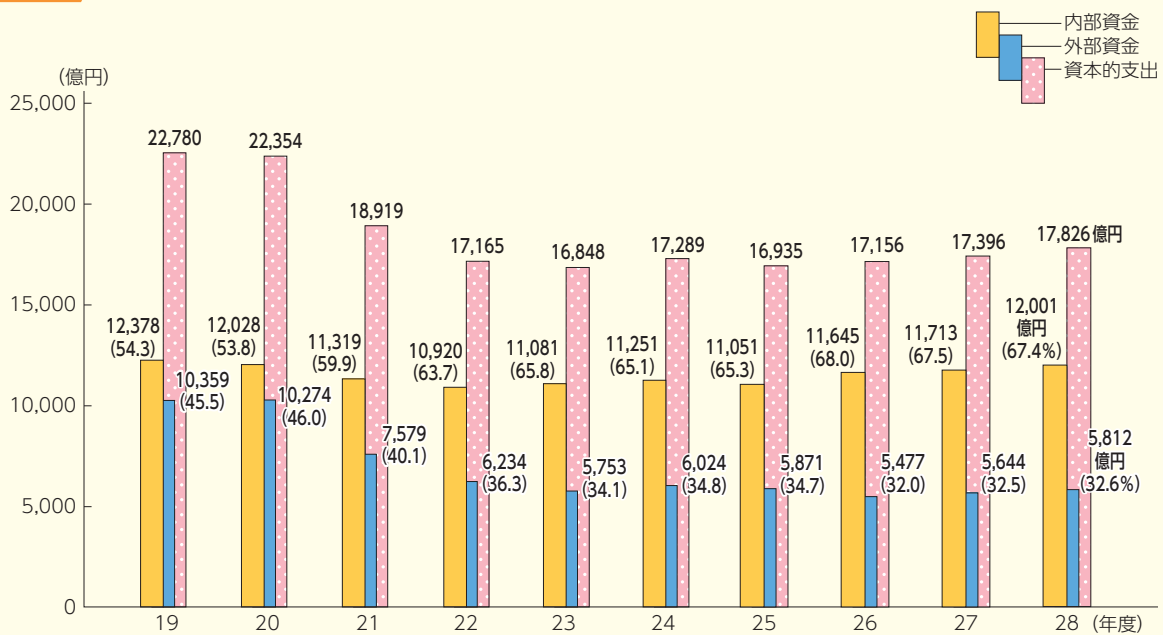
簡易水道事業における法非適用企業は678事業（うち建設中1事業）で、実質収支をみると、黒字事業が668事業で94億円の黒字、赤字事業が9事業で5億円の赤字となっており、差引89億円の黒字となっている。

第23表 水道事業（法適用企業）の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
(事業数)	(1,242)	(1,227)	(1,243)	(1,234)
黒字額	4,018	3,831	4,007	3,812
(事業数)	(119)	(141)	(118)	(134)
赤字額	63	257	50	58
(事業数)	(1,361)	(1,368)	(1,361)	(1,368)
収 支	3,954	3,575	3,957	3,753

第88図 水道事業（法適用企業）の資本的支出及びその財源



(注) () 内の数値は、資本的支出に占める財源の割合である。

(イ) 工業用水道事業

a 事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する工業用水道事業で、平成28年度決算対象となるものは、155事業（うち建設中4事業）である。これを経営主体別にみると、都道府県営が40事業、政令指定都市営が9事業、市営が81事業、町村営が16事業、企業団営が9事業となっている。

施設数は258施設、給水先事業所数は5,988箇所、年間総配水量は43億23百万m³となっている。また、施設利用率（1日平均配水量を現在配水能力で除したものの）の平均は54.8%（前年度54.8%）となっている。



b 経営状況

(a) 損益収支

工業用水道事業の総収益は1,546億円、総費用は1,273億円となっており、この結果、純損益は273億円の黒字（前年度282億円の黒字）、総収支比率は121.4%となっている。また、経常収益は1,491億円、経常費用は1,240億円となっており、この結果、経常損益は251億円の黒字、経常収支比率は120.2%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第24表**のとおりである。

資本不足となっている事業は3事業（建設中を除く法適用企業の全体の2.0%）あり、前年度と比べると1事業減少（25%減）している。また、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は2事業（同1.3%）あり、前年度と同数となっている。

累積欠損金は383億円で、前年度と比べると4.8%減となっている。なお、不良債務を有する事業はない。

(b) 資本収支

資本的支出は1,000億円で、前年度と比べると15.2%減となっている。これに対する財源は、外部資金が364億円、内部資金が637億円で、財源不足額は生じていない。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は509億円で、前年度と比べると5.1%増、企業債償還金は363億円で、前年度と比べると37.3%減となっている。

(c) 給水原価と供給単価

有収水量1m³当たりの給水原価は25.92円（資本費11.69円、職員給与費3.25円、その他の経費10.98円）となっており、これに対して1m³当たりの供給単価は29.95円となっている。

これを補助事業と単独事業に分けてみると、単独事業では供給単価（15.16円）が給水原価（12.40円）を2.76円上回っており、補助事業では供給単価（33.71円）が給水原価（29.35円）を4.36円上回っている。

c 経営健全化措置

工業用水道事業の経営健全化措置については、平成14年度から水利権の転用等を伴う未稼働資産等（将来にわたって活用する見込みがない事業用施設等）の整理により、抜本的な経営健全化策に取り組む地方公共団体を対象として未稼働資産等整理経営健全化対策を講じ、1団体2施設が取組を行っており、平成28年度をもって、未稼働資産等整理債の元利償還が終了する（計画期間は平成26年度をもって終了している。）。

第24表 工業用水道事業の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
(事業数)	(133)	(136)	(133)	(133)
黒 字 額	295	286	257	280
(事業数)	(18)	(14)	(18)	(17)
赤 字 額	22	5	6	6
(事業数)	(151)	(150)	(151)	(150)
収 支	273	282	251	274

(ウ) 交通事業

a 事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する交通事業で、平成28年度決算対象となるものは、86事業である。これを事業別にみると、バスが25事業、都市高速鉄道が9事業、路面電車が5事業、モノレール等が2事業、船舶が45事業となっている。

これらによる年間輸送人員は43億1,518万人、1日平均1,182万人（対前年度比1.7%増）である。1日平均輸送人員を事業別にみると、バスが254万人（同0.9%減）、都市高速鉄道が894万人（同2.4%増）、路面電車が15万人（同2.1%増）、その他が19万人（同3.2%増）となっている。

公営交通が国内の旅客輸送機関に占める割合を輸送人員からみると、**第89図**のとおりであり、バスについては20.2%、鉄道については13.7%となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の交通事業の総収益は8,585億円、総費用は7,793億円となっており、この結果、純損益は792億円の黒字（前年度1,111億円の黒字）、総収支比率は110.2%となっている。また、経常収益は8,441億円、経常費用は7,278億円となっており、この結果、経常損益は1,163億円の黒字、経常収支比率は116.0%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第25表**のとおりである。

資本不足となっている事業は12事業（建設中を除く法適用企業の全体の25.5%）あり、前年度同数となっている。また、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は8事業（同17.0%）あり、前年度同数となっている。

累積欠損金は1兆7,618億円で、前年度と比べると4.3%減となっている。また、不良債務は1,339億円で、前年度と比べると3.5%減となっている。

これを事業別にみると、バス事業においては、純損益は125億円の黒字となっており、経常損益は58億円の黒字となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第26表**のとおりである。

資本不足となっている事業は7事業（建設中を除く法適用企業の全体の28.0%）あり、前年度と比べると1事業増加（16.7%増）している。また、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は6事業（同24.0%）あり、前年度同数となっている。

累積欠損金は1,341億円で、前年度と比べると5.6%減となっている。また、不良債務は249億円で、前年度と比べると3.9%減となっている。

都市高速鉄道事業においては、純損益は642億円の黒字となっており、経常損益は1,125億円の黒字となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第27表**のとおりである。

資本不足となっている事業は2事業（建設中を除く法適用企業の全体の22.2%）あり、前年度と比べると1事業減少（33.3%減）している。また、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業はなく、前年度同数となっている。

累積欠損金は1兆5,590億円で、前年度と比べると4.5%減となっている。また、不良債務は690億円で、前年度と比べると6.8%減となっている。

(ii) 資本収支

資本的支出は4,605億円（うちバス事業361億円、都市高速鉄道事業4,037億円）で、前年度と比べると5.5%減となっている。これに対する財源は、外部資金が2,191億円、内部資金が2,041億円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額である財源不足額は373億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は1,545億円（うちバス事業204億円、都市高速鉄道事業1,189億円）で、前年度と比べると8.4%減、企業債償還金は2,597億円（うちバス事業118億円、都市高速鉄道事業2,435億円）で、前年度と比べると7.0%減となっている。

(b) 法非適用企業

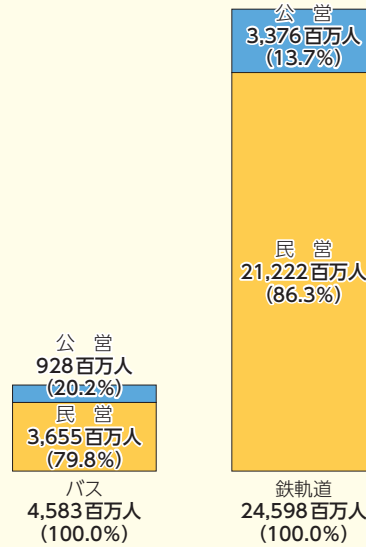
交通事業における法非適用企業は船舶運航事業の39事業で、実質収支をみると、黒字事業が39事業で5億円の黒字となっており、赤字事業はない。



c 地下鉄事業の経営健全化措置

地下鉄事業の経営健全化措置については、不良債務の計画的な解消及びその発生の抑制を図ること等を目的に、資金不足額について一般会計からの繰出し（一般会計出資）分を起債できることとする地下鉄事業経営健全化対策を講じており、平成28年度末現在において1団体が取組を行っている。

第89図 バス、鉄軌道における公営交通事業の状況（年間輸送人員）



第25表 交通事業（法適用企業）の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
(事業数)	(32)	(40)	(30)	(40)
黒 字 額	951	1,148	1,239	1,129
(事業数)	(15)	(8)	(17)	(8)
赤 字 額	159	37	76	41
(事業数)	(47)	(48)	(47)	(48)
収 支	792	1,111	1,163	1,088

(注) () 書きは未開業の事業を除いた事業数である。

第26表 交通事業のうちバス事業の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
(事業数)	(18)	(23)	(15)	(23)
黒 字 額	138	92	77	85
(事業数)	(7)	(3)	(10)	(3)
赤 字 額	13	14	19	17
(事業数)	(25)	(26)	(25)	(26)
収 支	125	78	58	68

第27表 交通事業のうち都市高速鉄道事業の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
(事業数)	(7)	(9)	(8)	(9)
黒 字 額	762	1,032	1,155	1,032
(事業数)	(2)	—	(1)	—
赤 字 額	120	—	30	—
(事業数)	(9)	(9)	(9)	(9)
収 支	642	1,032	1,125	1,032

(注) () 書きは未開業の事業を除いた事業数である。

(工) 電気事業

a 事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する電気事業で、平成28年度決算対象となるものは、95事業（うち建設中2事業）であり、法適用企業が28事業、法非適用企業が67事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が26事業、政令指定都市営が4事業、市営が33事業、町村営が27事業、一部事務組合等営が5事業となっている。施設数は470施設で、最大出力の合計は273万kW（建設中を含む。）、年間発電電力量は85億89百万kWh、年間売電電力量は81億99百万kWhとなっている。

上記のうち、各発電型式における稼働中の施設数、最大出力、年間発電電力量、年間売電電力量は第28表のとおりである。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用の電気事業の総収益は898億円、総費用は657億円となっており、この結果、純損益は241億円の黒字（前年度231億円の黒字）、総収支比率は136.6%となっている。また、経常収益は889億円、経常費用は654億円となっており、この結果、経常損益は235億円の黒字、経常収支比率は135.9%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第29表のとおりである。

資本不足となっている事業はなく、累積欠損金は16億円で、前年度と比べると5.4%減となっている。なお、不良債務を有する事業はない。

(ii) 資本収支

資本的支出は520億円で、前年度と比べると13.2%増となっている。これに対する財源は、外部資金が183億円、内部資金が323億円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額である財源不足額は15億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は310億円で、前年度と比べると16.6%増、企業債償還金は89億円で、前年度と比べると12.4%減となっている。

(b) 法非適用企業

電気事業における法非適用企業は、水力発電事業、ごみ発電事業、スーパーごみ発電事業、風力発電事業及び太陽光発電事業の67事業（うち建設中2事業）で、実質収支をみるとすべての事業において黒字であり、黒字額は9億円となっている。



第28表 公営電気事業における事業概況（稼働中の施設）

発電型式	施設	最大出力 (千kW)	発電電力量 (百万kWh)	売電電力量 (百万kWh)
水 力	305	2,317	7,595	7,522
ご み	12	100	495	244
ス ー パ ー ご み	2	49	129	90
ご み 固 形 燃 料	1	12	63	40
風 力	31	83	130	128
太 陽 光	108	135	178	176
合 計	459	2,696	8,589	8,199

第29表 電気事業（法適用企業）の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
(事業数)	(28)	(27)	(28)	(26)
黒 字 額	241	233	235	201
(事業数)	(—)	(1)	(—)	(2)
赤 字 額	—	1	—	4
(事業数)	(28)	(28)	(28)	(28)
収 支	241	231	235	197

(オ) ガス事業

a 事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営するガス事業で、平成28年度決算対象となるものは、26事業である。これを経営主体別にみると、政令指定都市営が1事業、市営が19事業、町村営が6事業となっている。公営ガス事業の供給戸数（契約数）は83万戸（対前年度比0.2%減）で、供給区域内戸数に対する普及率は66.6%となっている。また、販売量は348億27百万MJで、前年度と比べると2.5%増となっている。

ガス事業全体に占める公営ガス事業の割合をみると、事業数で12.8%、供給戸数で2.7%、販売量で2.2%となっている。なお、民間大手3社を除いた割合では、供給戸数で9.0%、販売量で7.7%となっている。

b 経営状況

(a) 損益収支

ガス事業の総収益は812億円、総費用は772億円となっており、この結果、純損益は40億円の黒字（前年度56億円の黒字）、総収支比率は105.2%となっている。また、経常収益は808億円、経常費用は768億円となっており、この結果、経常損益は39億円の黒字、経常収支比率は105.1%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第30表のとおりである。

資本不足となっている事業は5事業（建設中を除く法適用企業の全体の19.2%）あり、前年度と比べると1事業減少（16.7%減）している。また、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は4事業（同15.4%）あり、前年度と比べると1事業減少（20.0%減）している。

累積欠損金は244億円で、前年度と比べると11.9%減となっている。なお、不良債務を有する事業はない。

(b) 資本収支

資本的支出は210億円で、前年度と比べると18.9%減となっている。これに対する財源は、外部資金が64億円、内部資金が146億円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額である財源不足額はなし。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は112億円で、前年度と比べると7.4%減、企業債償還金は95億円で、前年度と比べると14.6%減となっている。

第30表 ガス事業の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
(事業数)	(19)	(22)	(20)	(22)
黒 字 額	43	58	41	50
(事業数)	(7)	(4)	(6)	(4)
赤 字 額	2	2	2	2
(事業数)	(26)	(26)	(26)	(26)
収 支	40	56	39	48

(カ) 病院事業

a 事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する病院事業（地方公営企業法を適用する病院事業）で、平成28年度決算対象となるものは、635事業（うち建設中1事業）であり、これらの事業が有する病院（以下「自治体病院」という。）数は792病院である。これを経営主体別にみると、都道府県立が150病院（35都道府県）、政令指定都市立が26病院（14政令指定都市）、市立が348病院（297市）、町村立が161病院（157町村）及び一部事務組合等立が107病院（79組合）となっている。

一般病院^(注)760病院のうち病床数300床以上の病院は、31.3%に当たる238病院となっており、地域における基幹病院、中核病院として地域医療を支えている。

一方、病床数が150床未満であり、直近の一般病院までの移動距離が15キロメートル以上となる位置に所在している等の条件下にある「不採算地区病院」は、一般病院の40.0%に当たる304病院となっており、民間医療機関による診療が期待できない離島、山間地等のへき地における医療の確保のため、重要な役割を果たしている。

さらに、自治体病院全体の85.5%に当たる677病院が救急病院として告示を受けており、地域の救急医療を担っている。

平成28年度末における病床数は17万9千床で、前年度と比べると3.3%減となり、入院、外来延患者数は1億3千万人で、前年度と比べると3.6%減となっている。

また、病床利用率は73.2%（前年度72.7%）、外来入院患者比率（年延外来患者数を年延入院患者数で除したものは164.5%（前年度167.1%））となっている。なお、全国の病院に占める自治体病院の数及び病床数の推移は、第90図のとおりである。

b 経営状況

(a) 損益収支

病院事業の総収益は3兆9,790億円、総費用は4兆765億円となっており、この結果、純損益は975億円の赤字（前年度703億円の赤字）、総収支比率は97.6%となっている。また、経常収益は3兆9,364億円、経常費用は4兆213億円となっており、この結果、経常損益は849億円の赤字、経常収支比率は97.9%となっている。純損益、経常損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第31表のとおりである。

資本不足となっている事業は106事業（建設中を除く全体の16.7%）あり、前年度と比べると3事業増加（2.9%増）している。また、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は56事業（同8.8%）あり、前年度と比べると1事業減少（1.8%減）している。

累積欠損金は1兆8,131億円で、前年度と比べると2.9%増となっている。また、不良債務は234億円で、前年度と比べると34.0%増となっている。

また、医業費用に対する医業収益の割合である医業収支比率は88.4%（前年度89.5%）となっており、これを病院の種別にみると、一般病院が88.8%（同90.0%）、精神科病院が67.2%（同68.0%）となっている。

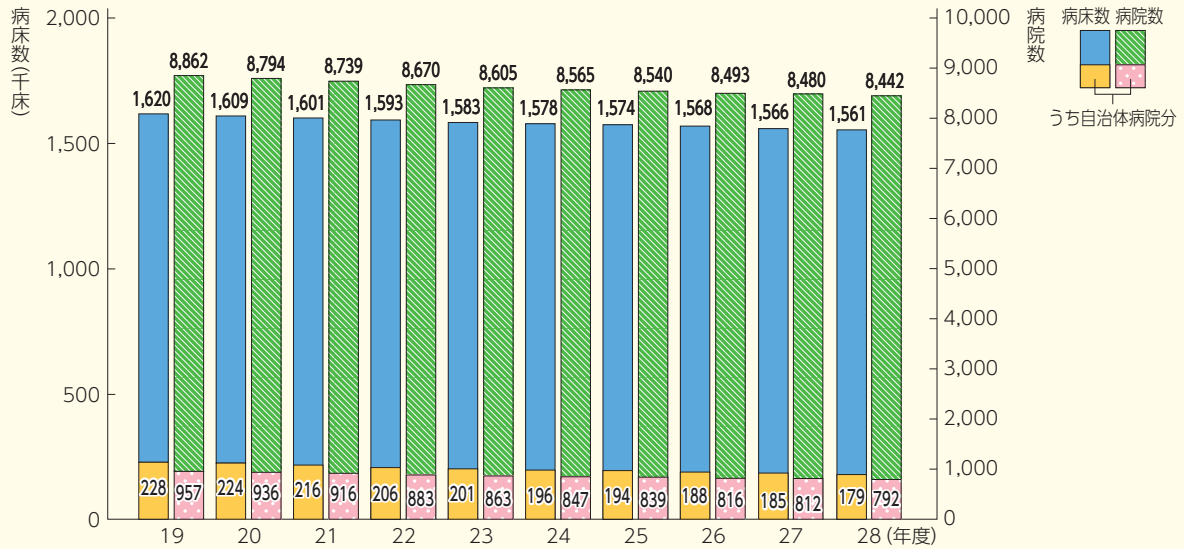


(b) 資本収支

資本的支出は7,459億円で、前年度と比べると5.2%減となっている。これに対する財源は、外部資金が5,281億円、内部資金が2,083億円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額である財源不足額は96億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は3,901億円で、前年度と比べると11.5%減、企業債償還金は3,338億円で、前年度と比べると6.0%増となっている。

(注) 精神科病院以外の病院をいう。

第90図 全国の病院に占める自治体病院の状況



(注) 全国の病院数及び病床数は、厚生労働省「医療施設調査（各年度10月1日現在）」を基にした数である。

第31表 病院事業の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	純 損 益		経 常 損 益	
	平成28年度	平成27年度	平成28年度	平成27年度
(事業数)	(268)	(291)	(250)	(277)
黒 字 額	338	467	284	440
(事業数)	(366)	(344)	(384)	(358)
赤 字 額	1,314	1,170	1,132	987
(事業数)	(634)	(635)	(634)	(635)
収 支	△ 975	△ 703	△ 849	△ 548

(キ) 下水道事業

a 事業数及び業務の状況

地方公共団体が経営する下水道事業で、平成28年度決算対象となるものは、3,639事業（うち建設中13事業）であり、法適用企業が733事業、法非適用企業が2,906事業である。これを経営主体別にみると、都道府県営が81事業、政令指定都市営が50事業、市営が1,893事業、町村営が1,589事業、一部事務組合等営が26事業となっている。

下水道事業の平成28年度末における現在処理区域内人口は1億407万人、現在処理区域面積は527万haとなっている。また、年間総処理水量（雨水処理水量と汚水処理水量の合計。ただし、流域下水道分は流域関連公共下水道として水量を計上しているため除く。）は150億m³で、前年度と比べると1.1%減となっており、年間有収水量は112億m³で、前年度と比べると0.6%増となっている。

b 経営状況

(a) 法適用企業

(i) 損益収支

法適用企業の下水道事業の総収益は2兆4,737億円で、前年度と比べると5.8%増となっている。

その内訳をみると、料金収入が1兆732億円（総収益に占める割合43.4%）、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が7,695億円（同31.0%）等となっている。一方、総費用は2兆2,951億円で、前年度と比べると5.5%増となっており、うち地方債利息が3,038億円（総費用に占める割合13.2%）となっている。この結果、純損益は1,786億円の黒字（前年度1,612億円の黒字）、総収支比率は107.8%となっている。また、経常収益は2兆4,592億円、経常費用は2兆2,793億円となっており、この結果、経常損益は1,799億円の黒字、経常収支比率は107.9%となっている。純損益における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、**第32表**のとおりである。

資本不足となっている事業は74事業（建設中を除く法適用企業の全体の10.1%）あり、前年度と比べると12事業増加（19.4%増）している。また、返済義務のない負債である長期前受金を負債から控除した場合、資本不足となっている事業は7事業（同1.0%）あり、前年度同数となっている。

累積欠損金は1,145億円で、前年度と比べると8.5%増となっている。また、不良債務は185億円で、1.6%減となっている。

(ii) 資本収支

資本的支出は2兆1,935億円で、前年度と比べると3.9%増となっている。これに対する財源は、外部資金が1兆2,139億円、内部資金が9,665億円で、資本的収入額が資本的支出額に不足する額である財源不足額は131億円となっている。資本的支出の内訳をみると、建設改良費は9,342億円で、前年度と比べると3.8%増、企業債償還金は1兆2,477億円で、前年度と比べると4.2%増となっている。

(b) 法非適用企業

下水道事業における法非適用企業の総収益は1兆1,841億円で、前年度と比べると7.2%減となっている。その内訳をみると、料金収入が4,703億円（総収益に占める割合39.7%）、他会計繰入金（雨水処理負担金を含む。）が5,173億円（同43.7%）等となっている。一方、総費用は7,745億円で、前年度と比べると8.9%減となっており、うち地方債利息が2,034億円（総費用に占める割合26.3%）となっている。

資本的支出は1兆3,768億円で、前年度と比べると6.4%減となっている。その内訳をみると、建設改良費は6,163億円で、前年度と比べると6.3%減、地方債償還金は7,550億円で、前年度と比べると6.4%減となっている。

実質収支をみると、黒字事業が2,870事業で759億円の黒字、赤字事業が26事業で89億円の赤字となっており、差引670億円の黒字となっている（**第32表**）。

(c) 全体の経営状況

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の黒字額は2,672億円、赤字額は216億円となっており、この結果、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）は2,456億円の黒字となっている。

汚水処理原価（汚水処理費を年間有収水量で除したもの）は、145.27円/m³（維持管理費75.90円/m³、資本費69.36円/m³）で、前年度と比べると1.9%減となっており、使用料単価（使用料収入を年間有収水量で除したもの）は、139.20円/m³で、前年度と比べると0.2%増となっている。

その結果、経費回収率（使用料単価を汚水処理原価で除したもの）は95.8%となっており、前年度と比べると1.9ポイント上昇している。回収率が増加した要因としては、企業債利子の減少や料金収入の増加等があるが、適正な回収率に達していない事業は依然として多いことから、引き続き経営の健全化に向けた取組を進めていく必要がある。

法適用企業と法非適用企業を合計した下水道事業の建設改良費は1兆5,505億円で、前年度と比べると0.4%減となっている。

第32表 下水道事業の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分	平成28年度 (A)			平成27年度 (B)			差引 (A) - (B)		
	法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業	合 計
(事業数)	(529)	(2,870)	(3,399)	(465)	(2,954)	(3,419)	(64)	(△84)	(△20)
黒 字 額	1,912	759	2,672	1,721	795	2,515	192	△ 35	157
(事業数)	(201)	(26)	(227)	(172)	(35)	(207)	(29)	(△ 9)	(20)
赤 字 額	127	89	216	109	116	225	18	△ 27	△ 9
(事業数)	(730)	(2,896)	(3,626)	(637)	(2,989)	(3,626)	(93)	(△93)	(-)
収 支	1,786	670	2,456	1,612	678	2,290	174	△ 8	166

(ク) その他の地方公営企業

a 事業数

地方公共団体は、以上の事業のほかにも各種の事業を経営している。これを事業別にみると、平成28年度決算対象となるものは、港湾整備事業が97事業、市場事業が161事業、と畜場事業が57事業、観光施設事業が290事業、宅地造成事業が427事業、有料道路事業が1事業、駐車場整備事業が220事業、介護サービス事業が557事業、その他事業（廃棄物等処理施設、診療所等）が48事業となっている。

b 経営状況

その他の地方公営企業の純損益、経常損益、実質収支における黒字・赤字事業数及び黒字・赤字額は、第33表のとおりである。このうち、観光施設事業については、全体の収支（法適用企業の純損益と法非適用企業の実質収支の合計）が46億円の黒字であり、法適用企業の累積欠損金は前年度と比べると0.8%減の205億円と改善されているものの、経営状況が悪化している事業については、施設そのものの必要性及び公営企業で運営することの適否について十分検討する必要がある。また、宅地造成事業については、全体の収支は115億円の黒字であり、法適用企業の累積欠損金は前年度と比べると3.9%減の3,802億円と改善されているものの、販売用土地の時価評価額が当該土地の地方債残高を下回っている会計が全体（地方債償還が終了した会計を除く。）の37.6%を占めている。厳しい経営状況にある事業については、対応を先延ばしにすることなく、早期かつ計画的に経営の健全化を図る必要がある。

第33表 その他の地方公営企業の経営状況

(単位 事業、億円)

区 分		港 湾 整 備	市 場	と 畜 場	観 光 施 設	宅 地 造 成	有 料 道 路	駐 車 場 整 備	介 護 サービス	そ の 他	
法適用企業	純損益	(事業数)	(7)	(9)	(1)	(24)	(26)	(-)	(6)	(27)	(31)
		黒 字 額	38	5	0	10	268	-	3	5	15
		(事業数)	(1)	(5)	(-)	(14)	(18)	(-)	(-)	(19)	(16)
		赤 字 額	1	39	-	5	386	-	-	5	7
	経常損益	(事業数)	(8)	(14)	(1)	(38)	(44)	(-)	(6)	(46)	(47)
		収 支	38	△ 34	0	5	△ 118	-	3	△ 0	8
		(事業数)	(8)	(10)	(1)	(24)	(26)	(-)	(5)	(26)	(32)
		黒 字 額	44	5	0	10	286	-	3	3	18
法非適用企業	(事業数)	(-)	(4)	(-)	(14)	(18)	(-)	(1)	(20)	(15)	
	赤 字 額	-	37	-	6	327	-	0	6	5	
	(事業数)	(8)	(14)	(1)	(38)	(44)	(-)	(6)	(46)	(47)	
	収 支	44	△ 31	0	4	△ 41	-	3	△ 3	13	
実質収支	(事業数)	(84)	(145)	(56)	(240)	(342)	(1)	(201)	(499)	(-)	
	黒 字 額	110	41	5	52	349	-	32	45	-	
	(事業数)	(5)	(1)	(-)	(10)	(13)	(-)	(13)	(12)	(-)	
	赤 字 額	10	0	-	12	116	-	47	2	-	
収 支	(89)	(146)	(56)	(250)	(355)	(1)	(214)	(511)	(-)		
収 支	100	40	5	41	233	-	△ 15	43	-		

(2) 国民健康保険事業 [資料編：第120表]

平成28年度末において国民健康保険事業会計を有する市町村は、1,744団体（20政令指定都市、48中核市、36施行時特例市、687都市、926町村、4一部事務組合等、23特別区）で、前年度末と同数となっている。また、直営診療所を設置している団体は359団体（2政令指定都市、10中核市、10施行時特例市、148都市、187町村、2一部事務組合）で、前年度末と同数となっている。

被保険者数は3,013万人であり、加入世帯数は1,874万世帯となっている。これらを前年度末と比べると、被保険者数は169万人減少、加入世帯数は67万世帯減少している。

なお、退職者医療制度の被保険者数及び被扶養者数は54万人で、前年度末と比べると42万人減少（43.5%減）している。

ア 事業勘定

(ア) 歳入

事業勘定の歳入決算額は16兆431億円で、前年度と比べると3,452億円減少（2.1%減）している。

歳入の内訳をみると、第91図のとおりであり、国民健康保険税（料）及び国庫支出金の合計で歳入総額の38.4%を占め、前年度（38.3%）と比べると0.1ポイント上昇している。

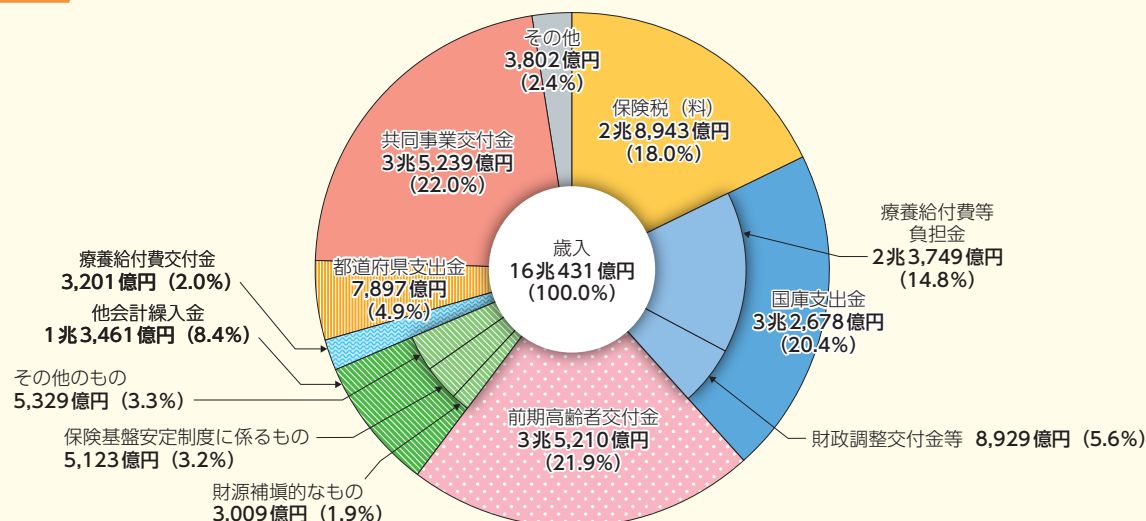
それぞれの決算額をみると、国民健康保険税（料）は2兆8,943億円で、前年度と比べると592億円減少（2.0%減）、国庫支出金は3兆2,678億円で、前年度と比べると563億円減少（1.7%減）している。国庫支出金の主な内訳としては、療養給付費等負担金が2兆3,749億円、財政調整交付金等が8,929億円で、前年度と比べるとそれぞれ592億円減少（2.4%減）、29億円増加（0.3%増）している。

また、都道府県支出金は7,897億円で、前年度と比べると59億円増加（0.8%増）している。

さらに、他会計繰入金は1兆3,461億円で、前年度と比べると756億円減少（5.3%減）している。この内訳をみると、財源補填的な繰入金が3,009億円（対前年度比17.0%減）、国民健康保険の財政基盤の安定を図るための保険基盤安定制度による繰入金が5,123億円（同1.1%減）等となっている。

なお、前期高齢者交付金は、3兆5,210億円で、前年度と比べると423億円増加（1.2%増）している。

第91図 国民健康保険事業の歳入決算の状況（事業勘定）



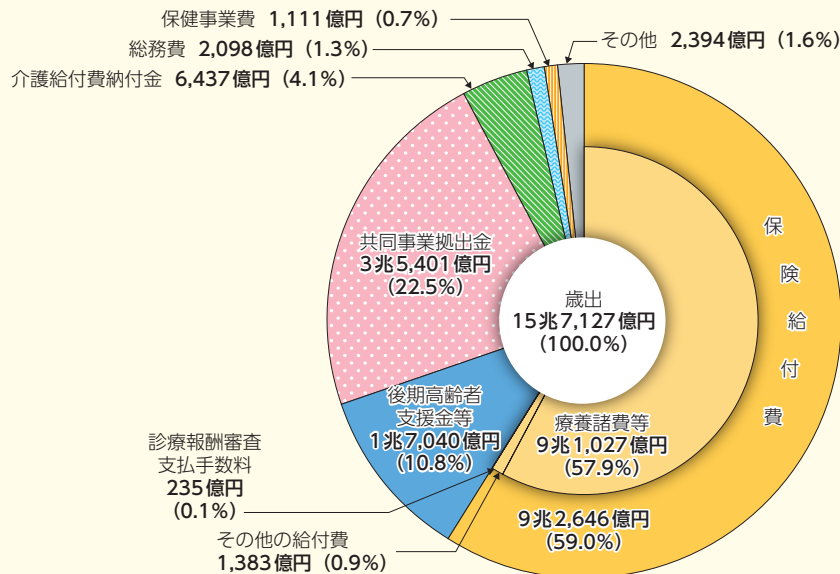
(イ) 歳出

歳出決算額は15兆7,127億円で、前年度と比べると4,876億円減少（3.0%減）している。

歳出の内訳をみると、第92図のとおりであり、保険給付費は9兆2,646億円で、前年度と比べると2,884億円減少（3.0%減）している。

保険給付費の主な内訳をみると、療養諸費等が9兆1,027億円で、前年度と比べると2,822億円減少(3.0%減)、その他の給付費が1,383億円で、前年度と比べると64億円減少(4.4%減)している。
また、後期高齢者支援金等は1兆7,040億円で、前年度と比べると828億円減少(4.6%減)している。

第92図 国民健康保険事業の歳出決算の状況(事業勘定)



(ウ) 収支

実質収支は3,276億円の黒字(前年度1,873億円の黒字)であり、昭和40年度以降黒字傾向が続いている。

しかし、実質収支から財源補填的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支については、833億円の赤字(前年度2,780億円の赤字)となっており、23年連続して赤字となっている。

再差引収支を団体規模別にみると、政令指定都市が865億円の赤字(前年度1,249億円の赤字)、中核市が179億円の赤字(同492億円の赤字)、施行時特例市が115億円の赤字(同262億円の赤字)、都市が93億円の赤字(同920億円の赤字)となる一方、町村が219億円の黒字(同31億円の黒字)、一部事務組合等が7億円の黒字(同9億円の黒字)、特別区が193億円の黒字(同103億円の黒字)となっている。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と比べると185団体増の1,077団体で、その黒字額は676億円増の2,022億円となっている。

一方、赤字の団体数は前年度と比べると185団体減の667団体で、その赤字額は1,271億円減の2,854億円となっている。

赤字の団体が占める割合を団体規模別にみると、政令指定都市が85.0%、中核市が58.3%、施行時特例市が50.0%、都市が42.2%、町村が33.7%、特別区が8.7%となっており、特に政令指定都市、中核市及び施行時特例市においては、厳しい財政運営が続いている。

イ 直診勘定

直診勘定の歳入決算額は600億円で、前年度と比べると6億円増加(1.0%増)している。

このうち、診療収入は328億円で、前年度と比べると21億円減少(6.1%減)しており、歳入総額に占める割合は54.6%(前年度58.8%)となっている。他会計繰入金は144億円で、前年度と比べると14億円増加(10.8%増)しており、歳入総額に占める割合は24.0%(前年度21.9%)となっている。

直診勘定の歳出決算額は579億円で、前年度と比べると8億円増加(1.3%増)している。

このうち、総務費は359億円で、前年度と比べると12億円増加(3.5%増)している。また、医業費は

160億円で、前年度と比べると13億円減少（7.3%減）しており、歳出総額に占める割合は27.6%（前年度30.2%）となっている。なお、医業費の診療収入に対する割合は48.7%で、前年度と比べて0.6ポイント低下している。

実質収支は21億円の黒字（前年度22億円の黒字）となっているが、この実質収支から他会計繰入金を控除し、繰出金を加えた再差引収支は、120億円の赤字（同105億円の赤字）となっている。

(3) 後期高齢者医療事業 [資料編：第121表]

後期高齢者医療事業では、保険料の徴収や後期高齢者医療広域連合へ保険料等の納付を行う市町村（1,739団体（20政令指定都市、48中核市、36施行時特例市、687都市、924町村、1広域連合、23特別区））及び後期高齢者医療事業を実施する都道府県区域ごとの後期高齢者医療広域連合（47団体）に特別会計が設けられている。

ア 市町村

市町村の特別会計の歳入決算額は1兆6,114億円で、前年度と比べると783億円増加（5.1%増）している。このうち、被保険者が支払う後期高齢者医療保険料は1兆1,342億円で、前年度と比べると651億円増加（6.1%増）しており、歳入総額に占める割合は70.4%（前年度69.7%）となっている。

歳出決算額は1兆5,828億円で、前年度と比べると773億円増加（5.1%増）している。このうち、後期高齢者医療広域連合への納付金が、1兆4,987億円で、前年度と比べると772億円増加（5.4%増）しており、歳出総額に占める割合は94.7%（前年度94.4%）となっている。

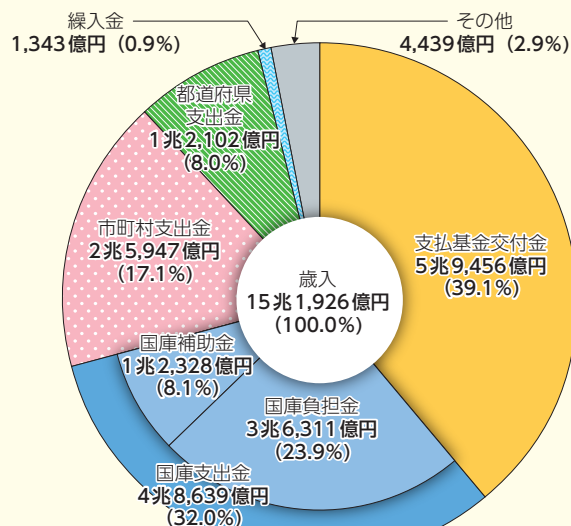
イ 後期高齢者医療広域連合

(ア) 歳入

後期高齢者医療広域連合の歳入決算額は15兆1,926億円で、前年度と比べると2,040億円増加（1.4%増）している。

歳入の内訳をみると、第93図のとおりであり、支払基金交付金が5兆9,456億円（歳入に占める割合39.1%）、国庫支出金が4兆8,639億円（同32.0%）、市町村支出金が2兆5,947億円（同17.1%）、都道府県支出金が1兆2,102億円（同8.0%）で、それぞれ前年度と比べると支払基金交付金が680億円増加（1.2%増）、国庫支出金が734億円増加（1.5%増）、市町村支出金が1,100億円増加（4.4%増）、都道府県支出金が434億円増加（3.7%増）している。

第93図 後期高齢者医療事業の歳入決算の状況



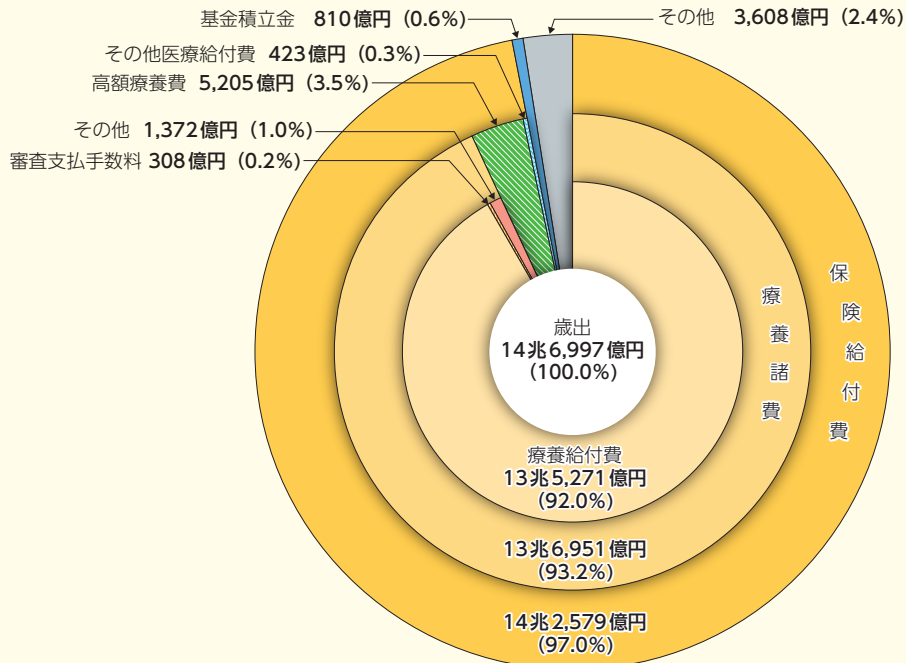


(イ) 歳出

後期高齢者医療広域連合の歳出決算額は14兆6,997億円で、前年度と比べると1,598億円増加（1.1%増）している。

歳出の内訳をみると、第94図のとおりであり、保険給付費は14兆2,579億円で、前年度と比べると2,394億円増加（1.7%増）しており、歳出総額の97.0%（前年度96.4%）を占めている。

第94図 後期高齢者医療事業の歳出決算の状況



(ウ) 収支

実質収支は47団体全て黒字となっており、その黒字額は4,928億円（前年度4,487億円の黒字）となっている。

(4) 介護保険事業 [資料編：第122表]

介護保険制度を実施する保険者である市町村が設ける介護保険事業会計は、第1号被保険者（65歳以上の者）からの保険料や、第2号被保険者（40歳以上65歳未満の医療保険加入者）の介護納付金分に係る支払基金からの交付金である支払基金交付金等を財源として保険給付等を行う保険事業勘定と、介護給付の対象となる居宅サービス及び施設サービス等を実施する介護サービス事業勘定とに区分される。

なお、市町村が実施する指定介護老人福祉施設、介護老人保健施設、老人短期入所施設、老人デイサービスセンター、指定訪問看護ステーションの5施設により介護サービスを提供する事業は介護サービス事業として公営企業会計の対象とされている。

平成28年度末の介護保険事業の保険者は、1,579団体（20政令指定都市、48中核市、34施行時特例市、634都市、781町村、39一部事務組合等、23特別区）で、前年度と同数となっている。また、介護サービス事業勘定を設置している団体は700団体（9政令指定都市、14中核市、10施行時特例市、287都市、360町村、7一部事務組合等、13特別区）で、前年度と比べると5団体減少している。

ア 保険事業勘定

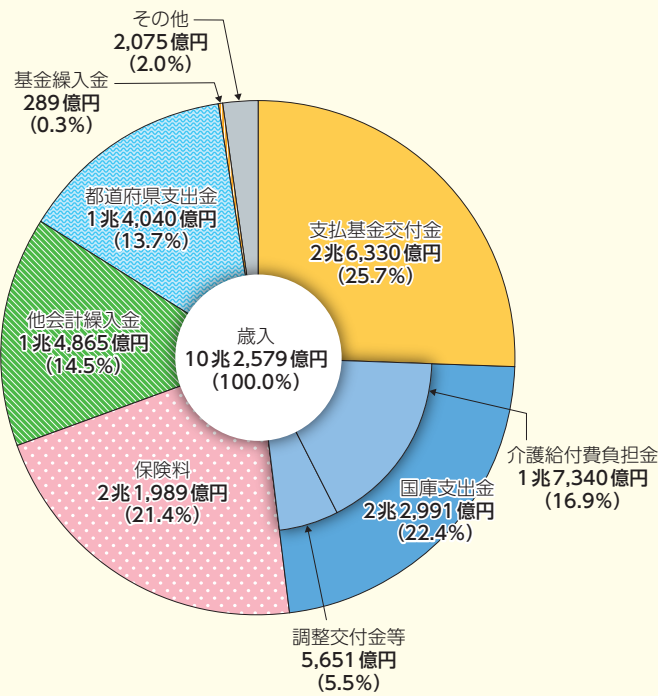
(ア) 歳入

保険事業勘定の歳入決算額は10兆2,579億円で、前年度と比べると3,008億円増加（3.0%増）している。

歳入の内訳をみると、第95図のとおりであり、第1号被保険者が支払う保険料が2兆1,989億円（歳入総額に占める割合21.4%）、介護給付費負担金（介護給付及び予防給付に要する費用の額（以下「介護・予防給付額」という。）の100分の20（施設等給付費にあっては100分の15）に相当する額）、調整交付金（介護・予防給付額の100分の5に相当する額）等の国庫支出金が2兆2,991億円（同22.4%）、支払基金交付金（第2号被保険者の介護給付金分に係る社会保険診療報酬支払基金からの交付金）が2兆6,330億円（同25.7%）、都道府県の法定負担（介護・予防給付額の100分の12.5（施設等給付費にあっては100分の17.5）に相当する額）を含む都道府県支出金が1兆4,040億円（同13.7%）、市町村の法定負担分（介護・予防給付額の100分の12.5に相当する額）を含む他会計繰入金金が1兆4,865億円（同14.5%）、介護保険制度の円滑な導入のために設置された基金等の取崩し額である基金繰入金金が289億円（同0.3%）等となっている。

また、それぞれ前年度と比べると保険料が572億円増加（2.7%増）、国庫支出金が775億円増加（3.5%増）、支払基金交付金が634億円増加（2.5%増）、都道府県支出金が328億円増加（2.4%増）、他会計繰入金が290億円増加（2.0%増）、基金繰入金が76億円増加（35.8%増）している。

第95図 介護保険事業の歳入決算の状況（保険事業勘定）



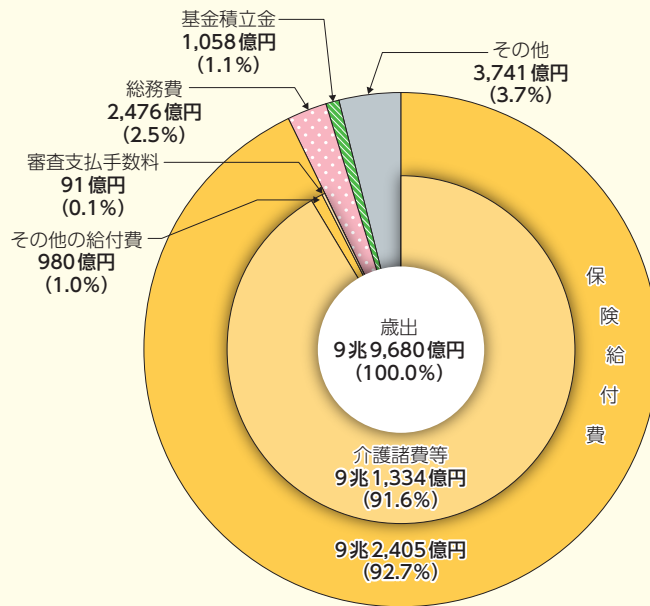
(イ) 歳出

保険事業勘定の歳出決算額は9兆9,680億円で、前年度と比べると2,196億円増加（2.3%増）している。

歳出の内訳をみると、第96図のとおりであり、保険給付費は9兆2,405億円で、前年度と比べると1,320億円増加（1.4%増）しており、歳出総額の92.7%（前年度93.4%）を占めている。



第96図 介護保険事業の歳出決算の状況（保険事業勘定）



(ウ) 収支

実質収支は2,813億円の黒字（前年度2,057億円の黒字）となっており、実質収支から財源補填的な他会計繰入金及び都道府県支出金を控除し、繰出金を加えた再差引収支についても、2,798億円の黒字（同2,040億円の黒字）となっている。

再差引収支を黒字・赤字の団体別にみると、黒字の団体数は前年度と比べると5団体増の1,571団体で、全団体に占める割合は99.5%（前年度99.2%）となっており、その黒字額は763億円増の2,826億円となっている。

一方、赤字の団体数は前年度と比べると5団体減の8団体で、全団体に占める割合は0.5%（前年度0.8%）となっており、その赤字額は5億円増の27億円となっている。

介護サービス事業勘定

介護サービス事業勘定の歳入決算額は260億円で、前年度と比べると18億円減少（6.4%減）している。このうち、利用者の支払う自己負担金を含むサービス収入は106億円（前年度比7.6%減）で、歳入総額に占める割合は40.6%（前年度41.2%）となっている。

普通会計等からの繰入金は127億円で、前年度と比べると12億円減少（8.7%減）しており、歳入総額に占める割合は48.7%（前年度49.9%）となっており、このうち、普通会計からのものが112億円で前年度と比べると13億円減少（10.1%減）している。

歳出決算額は245億円で、前年度と比べると18億円減少（6.7%減）している。このうち、サービス事業費が101億円で、前年度と比べると6億円減少（5.4%減）しており、歳出総額に占める割合は41.1%（前年度40.5%）となっている。

また、公債費の元利償還金は63億円で、前年度と比べると11億円減少（15.0%減）しており、歳出総額に占める割合は25.5%（前年度28.1%）となっている。

なお、実質収支は14億円の黒字（前年度14億円の黒字）となっており、再差引収支は108億円の赤字（同120億円の赤字）となっている。

(5) その他の事業

ア 収益事業 [資料編：第123表]

収益事業を実施した地方公共団体の数は延べ280団体で、前年度と比べて7団体減少している。

7 地方公営企業等の状況

これを事業別にみると、公営競技についてはモーターボート競走事業を施行した団体が103団体と最も多く、以下、自転車競走事業55団体、競馬事業50団体、小型自動車競走事業5団体の順となっている。

また、宝くじは、47都道府県及び20政令指定都市の67団体で発売されている。

これらを団体種類別にみると、都道府県においては延べ65団体、市町村においては延べ215団体が収益事業を実施している。

(ア) 経営状況

収益事業の決算額は、歳入3兆2,292億円、歳出3兆1,377億円で、前年度と比べると歳入は578億円増加（1.8%増）、歳出は416億円増加（1.3%増）している。

実質上の収支（歳入歳出差引額から翌年度に繰り越すべき財源、他会計からの繰入金、過去の収益を積み立てた基金からの繰入金及び未払金を控除し、他会計への繰出金及び未収金を加えた額）は4,200億円の黒字（前年度4,279億円の黒字）となっている。

普通会計等への収益金の繰出しについて、事業別にみると、競馬事業が36億円（前年度12億円）、自転車競走事業が58億円（同50億円）、小型自動車競走事業が21億円（同3億円）、モーターボート競走事業が101億円（同91億円）、宝くじ事業が3,512億円（同3,782億円）となっている。

(イ) 収益金の使途状況

収益金の大部分は普通会計等に繰り入れられ、道路、教育施設、社会福祉施設等の整備事業などの財源として活用されている。その繰入額は3,728億円で、前年度と比べると210億円減少（6.0%減）している。

収益金繰入額の使用状況を目的別にみると、土木費が942億円で最も大きな割合（収益金繰入額に占める割合25.3%）を占め、次いで、民生費の847億円（同22.7%）となっており、これらの費目で繰入総額の48.0%を占めている。このほか、教育費が565億円（同15.2%）、衛生費が144億円（同3.9%）、商工費が150億円（同4.0%）等となっている。

イ 共済事業

(ア) 農業共済事業 [資料編：第125表]

農業共済事業を実施した市町村の数は52団体で、前年度と比べると1団体増加している。

農業共済事業会計の決算額は歳入134億円、歳出126億円で、前年度と比べると歳入は24億円増加（21.8%増）、歳出は22億円増加（20.6%増）している。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から支払準備金積立額、責任準備金積立額、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は、26億円の赤字（前年度28億円の赤字）となっている。

(イ) 交通災害共済事業 [資料編：第126表]

直営方式により交通災害共済事業を実施した地方公共団体は65団体（29市町村、36一部事務組合等）で、前年度と比べると2団体減少している。

また、加入者は平成28年度末で769万人（前年度末752万人）となっている。

交通災害共済事業会計の決算額は歳入57億円、歳出46億円で、前年度と比べると歳入は3億円減少（5.5%減）、歳出は4億円減少（7.3%減）している。

なお、実質上の収支（歳入歳出差引額から未経過共済掛金、繰入金及び未払金を控除し、繰出金及び未収金を加えた額）は12億円の黒字（前年度11億円の黒字）となっている。

ロ 公立大学附属病院事業 [資料編：第124表]

公立大学附属病院事業を実施した地方公共団体は1団体である。

公立大学附属病院事業会計の決算額は、収益的収支では総収益21億円、総費用21億円となり、前年度と比べると総収益は0億円減少（1.8%減）し、総費用は0億円増加（1.7%増）となっている。

また、資本的収支では資本的収入4億円、資本的支出4億円となり、前年度と比べると、資本的収入は1億円増加（22.1%増）、資本的支出は1億円増加（23.5%増）している。

実質収支は1億円の黒字（前年度1億円の黒字）となっている。



(6) 第三セクター等

第三セクター等の状況については、平成29年度の「第三セクター等の状況に関する調査」（平成29年3月31日時点）によると次のとおりである。

ア 第三セクター等の定義

第三セクター等とは、次の法人をいう。

(ア) 第三セクター

- a 「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」（平成18年法律第48号）等の規定に基づいて設立されている一般社団法人及び一般財団法人（公益社団法人及び公益財団法人を含む。）並びに特例民法法人（以下「社団法人・財団法人」という。）のうち、地方公共団体が出資を行っている法人
- b 「会社法」（平成17年法律第86号）の規定に基づいて設立されている株式会社、合名会社、合資会社、合同会社及び特例有限会社（以下「会社法法人」という。）のうち、地方公共団体が出資を行っている法人
 - (イ) 地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社（以下「地方三公社」という。）
 - (ウ) 地方独立行政法人

イ 第三セクター等の数

第三セクター等の数は第34表のとおりであり、法人数の総計は7,503法人で、前年度末（7,532法人）に比べ29法人減少している。

第34表 第三セクター等の数

(単位 法人)

区 分	都道府県	政令指定都市	市区町村	合 計	(構成比)	(参考) 平成28年度調査
第 三 セ ク タ ー	1,814	517	4,277	6,608	(88.1%)	6,615
社 団 法 人・ 財 団 法 人	1,264	273	1,610	3,147	(41.9%)	3,156
公益社団・財団法人	974	214	875	2,063	(27.5%)	2,071
社 団 法 人	115	3	36	154	(2.1%)	151
財 団 法 人	859	211	839	1,909	(25.4%)	1,920
一般社団・財団法人	289	59	728	1,076	(14.3%)	1,072
社 団 法 人	75	2	112	189	(2.5%)	179
財 団 法 人	214	57	616	887	(11.8%)	893
特 例 民 法 法 人	1	0	7	8	(0.1%)	13
旧 社 団 法 人	0	0	4	4	(0.1%)	4
旧 財 団 法 人	1	0	3	4	(0.1%)	9
会 社 法 法 人	550	244	2,667	3,461	(46.1%)	3,459
株 式 会 社	550	242	2,422	3,214	(42.8%)	3,213
その他会社法法人	0	2	245	247	(3.3%)	246
地 方 三 公 社	97	19	648	764	(10.2%)	795
地方住宅供給公社	32	9	0	41	(0.5%)	43
地方道路公社	31	2	0	33	(0.4%)	33
土地開発公社	34	8	648	690	(9.2%)	719
地 方 独 立 行 政 法 人	73	18	40	131	(1.7%)	122
総 計	1,984	554	4,965	7,503	(100.0%)	7,532

第三セクター等の経常損益の状況

第三セクター等のうち、(1) 地方公共団体等の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人、(2) 出資割合が25%未満であるものの財政的支援(注1)を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人、(3) 地方三公社及び(4) 地方独立行政法人の6,278法人から25法人(注2)を除いた6,253法人(以下「経営状況等調査対象法人」という。)の経常損益の状況については第35表のとおりであり、3,962法人(63.4%)が黒字、2,291法人(36.6%)が赤字となっている。

(注1) ここで「財政的支援」とは、補助金、貸付金及び損失補償のことをいう。

(注2) 第三セクター等のうち、清算手続中、休眠中、設立後間もない等の理由により財務諸表(損益計算書、正味財産増減計算書)が作成されていない法人。

第35表 第三セクター等の経常損益の状況

(単位 法人、百万円)

区 分	平成29年度調査			平成28年度調査		
	法人数	構成比	金 額	法人数	構成比	金 額
第 三 セ ク タ ー	5,358		225,502	5,353		220,997
(黒 字 法 人)	3,424	63.9%	271,735	3,510	65.6%	261,931
(赤 字 法 人)	1,934	36.1%	△ 46,233	1,843	34.4%	△ 40,934
社 団 法 人 ・ 財 団 法 人	2,938		62,985	2,947		52,066
(当期正味財産増加法人)	1,612	54.9%	90,242	1,677	56.9%	74,557
(当期正味財産減少法人)	1,326	45.1%	△ 27,257	1,270	43.1%	△ 22,491
会 社 法 法 人	2,420		162,518	2,406		168,931
(経 常 黒 字 法 人)	1,812	74.9%	181,494	1,833	76.2%	187,374
(経 常 赤 字 法 人)	608	25.1%	△ 18,976	573	23.8%	△ 18,444
地 方 三 公 社	764		38,374	793		31,919
(経 常 黒 字 法 人)	450	58.9%	42,629	448	56.5%	36,546
(経 常 赤 字 法 人)	314	41.1%	△ 4,255	345	43.5%	△ 4,626
地 方 住 宅 供 給 公 社	41		21,086	41		20,937
(経 常 黒 字 法 人)	33	80.5%	21,813	30	73.2%	21,238
(経 常 赤 字 法 人)	8	19.5%	△ 726	11	26.8%	△ 301
地 方 道 路 公 社	33		5,091	33		3,538
(経 常 黒 字 法 人)	30	90.9%	5,205	30	90.9%	3,675
(経 常 赤 字 法 人)	3	9.1%	△ 114	3	9.1%	△ 137
土 地 開 発 公 社	690		12,197	719		7,444
(経 常 黒 字 法 人)	387	56.1%	15,611	388	54.0%	11,632
(経 常 赤 字 法 人)	303	43.9%	△ 3,414	331	46.0%	△ 4,188
地 方 独 立 行 政 法 人	131		3,444	122		7,982
(経 常 黒 字 法 人)	88	67.2%	19,750	85	69.7%	20,701
(経 常 赤 字 法 人)	43	32.8%	△ 16,306	37	30.3%	△ 12,719
総 計	6,253		267,320	6,268		260,898
(黒 字 法 人)	3,962	63.4%	334,114	4,043	64.5%	319,178
(赤 字 法 人)	2,291	36.6%	△ 66,794	2,225	35.5%	△ 58,280



第三セクター等の純資産又は正味財産の状況

経営状況等調査対象法人の純資産又は正味財産の状況は、第36表のとおりである。

負債が資産を上回っている法人は245法人（3.9%）であり、当該法人の負債が資産を上回っている額の合計は1,773億円となっている。

第36表 第三セクター等の純資産又は正味財産の状況

(単位 法人、百万円)

区分	全体法人数 (a)	資産が負債を上回っている法人			負債が資産を上回っている法人			
		法人数 (b)	構成比 (b/a)	純資産額 又は 正味財産額	法人数 (c)	構成比 (c/a)	純資産額 又は 正味財産額	
第三セクター	(H29調査)	5,358	5,158	96.3%	5,865,169	200	3.7%	△ 95,334
	(H28調査)	5,353	5,156	96.3%	5,793,841	197	3.7%	△105,440
社団法人・財団法人	(H29調査)	2,938	2,919	99.4%	2,530,357	19	0.6%	△ 11,724
	(H28調査)	2,947	2,929	99.4%	2,533,755	18	0.6%	△ 11,317
会社法法人	(H29調査)	2,420	2,239	92.5%	3,334,812	181	7.5%	△ 83,610
	(H28調査)	2,406	2,227	92.6%	3,260,086	179	7.4%	△ 94,123
地方三公社	(H29調査)	764	725	94.9%	2,126,962	39	5.1%	△ 69,508
	(H28調査)	793	756	95.3%	2,111,766	37	4.7%	△ 71,201
地方住宅供給公社	(H29調査)	41	35	85.4%	690,385	6	14.6%	△ 19,581
	(H28調査)	41	36	87.8%	671,613	5	12.2%	△ 19,230
地方道路公社	(H29調査)	33	31	93.9%	1,115,264	2	6.1%	△ 2,237
	(H28調査)	33	31	93.9%	1,119,641	2	6.1%	△ 2,535
土地開発公社	(H29調査)	690	659	95.5%	321,314	31	4.5%	△ 47,690
	(H28調査)	719	689	95.8%	320,512	30	4.2%	△ 49,436
地方独立行政法人	(H29調査)	131	125	95.4%	1,396,256	6	4.6%	△ 12,487
	(H28調査)	122	117	95.9%	1,376,433	5	4.1%	△ 7,259
総計	(H29調査)	6,253	6,008	96.1%	9,388,388	245	3.9%	△177,329
	(H28調査)	6,268	6,029	96.2%	9,282,041	239	3.8%	△183,900

地方公共団体からの補助金交付額の状況

経営状況等調査対象法人の地方公共団体からの補助金交付額の状況は、第37表のとおりである。

地方公共団体から補助金を交付されている法人は、2,746法人（43.9%）であり、交付総額は5,687億円となっている。

第37表 地方公共団体からの補助金交付額の状況

(単位 法人、百万円)

区分	平成29年度調査							平成28年度調査						
	全体法人数	補助金交付該当法人数	経常収益へ計上している法人数	構成比	経常収益計上法人構成比	交付額	経常収益へ計上している額	全体法人数	補助金交付該当法人数	経常収益へ計上している法人数	構成比	経常収益計上法人構成比	交付額	経常収益へ計上している額
第三セクター	5,358	2,448	2,265	45.7%	42.3%	268,570	229,417	5,353	2,468	2,297	46.1%	42.9%	255,050	224,008
社団法人・財団法人	2,938	1,857	1,842	63.2%	62.7%	227,958	215,099	2,947	1,879	1,866	63.8%	63.3%	215,326	208,573
会社法法人	2,420	591	423	24.4%	17.5%	40,612	14,317	2,406	589	431	24.5%	17.9%	39,724	15,436
地方三公社	764	169	164	22.1%	21.5%	10,650	8,981	793	181	178	22.8%	22.4%	13,146	12,131
地方住宅供給公社	41	22	22	53.7%	53.7%	4,517	4,469	41	24	24	58.5%	58.5%	3,964	3,922
地方道路公社	33	9	9	27.3%	27.3%	730	730	33	12	12	36.4%	36.4%	4,354	3,654
土地開発公社	690	138	133	20.0%	19.3%	5,403	3,783	719	145	142	20.2%	19.7%	4,829	4,555
地方独立行政法人	131	129	129	98.5%	98.5%	289,455	288,876	122	122	122	100.0%	100.0%	295,053	293,554
総計	6,253	2,746	2,558	43.9%	40.9%	568,675	527,274	6,268	2,771	2,597	44.2%	41.4%	563,249	529,693

力 地方公共団体からの借入残高の状況

経営状況等調査対象法人の地方公共団体からの借入残高の状況は、第38表のとおりである。

地方公共団体からの借入残高を有する法人は768法人（12.3%）であり、借入残高は4兆1,633億円となっている。

第38表 地方公共団体からの借入残高の状況

(単位 法人、百万円)

区 分	平成29年度調査				平成28年度調査			
	全 体 法人数 (a)	地方公共団体からの借入状況			全 体 法人数 (c)	地方公共団体からの借入状況		
		法人数 (b)	構成比 (b/a)	残 高		法人数 (d)	構成比 (d/c)	残 高
第 三 セ ク タ ー	5,358	461	8.6%	2,275,755	5,353	486	9.1%	2,362,500
社団法人・財団法人	2,938	207	7.0%	1,335,667	2,947	221	7.5%	1,360,575
会社法法人	2,420	254	10.5%	940,088	2,406	265	11.0%	1,001,925
地 方 三 公 社	764	247	32.3%	1,190,210	793	259	32.7%	1,265,322
地方住宅供給公社	41	20	48.8%	625,981	41	20	48.8%	644,750
地方道路公社	33	18	54.5%	344,472	33	18	54.5%	377,267
土地開発公社	690	209	30.3%	219,758	719	221	30.7%	243,305
地方独立行政法人	131	60	45.8%	697,324	122	54	44.3%	632,036
総 計	6,253	768	12.3%	4,163,290	6,268	799	12.7%	4,259,858

力 損失補償・債務保証の状況

経営状況等調査対象法人の損失補償・債務保証の状況は、第39表のとおりである。

地方公共団体以外からの借入残高を有する法人は1,605法人であり、借入残高は6兆820億円となっている。また、地方公共団体による損失補償・債務保証が付されている債務残高を有する法人は593法人であり、債務残高は3兆2,241億円となっている。

第39表 損失補償・債務保証の状況

(単位 法人、百万円)

区 分	平成29年度調査						平成28年度調査					
	全 体 法人数	地方公共団体以外 からの借入金		損失補償・債務保証			全 体 法人数	地方公共団体以外 からの借入金		損失補償・債務保証		
		法人数 (a)	残 高	法人数 (b)	b/a	残 高		法人数 (c)	残 高	法人数 (d)	d/c	残 高
第 三 セ ク タ ー	5,358	1,219	3,105,520	229	18.8%	789,828	5,353	1,226	3,455,062	243	19.8%	858,205
社団法人・財団法人	2,938	361	842,018	130	36.0%	604,656	2,947	356	901,446	136	38.2%	659,064
会社法法人	2,420	858	2,263,502	99	11.5%	185,172	2,406	870	2,553,616	107	12.3%	199,141
地 方 三 公 社	764	384	2,972,264	364	94.8%	2,434,228	793	426	3,156,910	389	91.3%	2,674,595
地方住宅供給公社	41	28	663,486	12	42.9%	205,971	41	28	651,287	12	42.9%	238,538
地方道路公社	33	28	1,555,580	28	100.0%	1,536,519	33	31	1,610,131	31	100.0%	1,608,136
土地開発公社	690	328	753,198	324	98.8%	691,738	719	367	895,491	346	94.3%	827,922
地方独立行政法人	131	2	4,180	0	0.0%	0	122	3	5,720	0	0.0%	0
総 計	6,253	1,605	6,081,964	593	36.9%	3,224,056	6,268	1,655	6,617,692	632	38.2%	3,532,801

🔪 統廃合等・法的整理の状況

平成28年度中の第三セクター等の統廃合等・法的整理の状況については、**第40表**のとおりである。

第三セクター等の廃止は87件、統合は11件、出資引揚は19件となっており、統廃合等により119法人減少している。法的整理を申し立てた第三セクター等は11法人となっており、社団法人・財団法人が3法人、会社法法人が8法人となっている。

第40表 統廃合等・法的整理の状況

(単位 件、法人)

区 分	統 廃 合 等				法的整理申立 法人数
	廃止件数	統合件数	法人 減少数	出資引揚 件数	
第 三 セ ク タ ー	56	11	13	19	11
社 団 法 人・財 団 法 人	18	4	4	6	3
会 社 法 法 人	38	7	9	13	8
地 方 三 公 社	31	0	0	0	0
地 方 独 立 行 政 法 人	0	0	0	0	0
総 計	87	11	13	19	11

8 東日本大震災の影響

(1) 普通会計

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、死者19,575人、行方不明者2,577人（平成29年9月8日、総務省消防庁発表）、被害総額（推計）約16兆9千億円（平成23年6月24日、内閣府（防災担当）発表）にのぼる被害をもたらすとともに、全国的にも生産、消費、物流等の経済活動に大きな影響を与えた。

政府は、東日本大震災発生直後から、被災者の生活の支援や被災地の復旧・復興対策に当たってきており、平成28年度においても前年度に引き続き、被災地の地方公共団体を中心に復旧・復興事業など多額の東日本大震災関連経費が支出されたところであり、その状況は次のとおりである。

ア 東日本大震災分の歳入及び歳出の状況

(ア) 歳入 [資料編：第136表]

東日本大震災分の歳入は3兆8,177億円で、繰入金の減少等により、前年度と比べると13.4%減となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては2兆4,849億円で、繰入金の減少等により前年度と比べると3.8%減となっており、市町村においては1兆7,031億円で、国庫支出金の減少等により前年度と比べると25.6%減となっている。

歳入の構成比は、国庫支出金が34.0%（前年度31.6%）、繰入金が26.3%（同28.3%）、一般財源が15.8%（同16.7%）、地方債が3.9%（同6.5%）等となっている。

国庫支出金は1兆2,965億円で、東日本大震災復興交付金の減少等により、前年度と比べると6.9%減となっている。

繰入金は1兆41億円で、東日本大震災復興関連基金からの繰入金の減少等により、前年度と比べると19.5%減となっている。

一般財源は6,022億円で、震災復興特別交付税の減少等により、前年度と比べると18.1%減となっている。

地方債は1,507億円で、全国防災事業債の廃止等により、前年度と比べると47.5%減となっている。

(イ) 歳出 [資料編：第137表～第138表]

東日本大震災分の歳出は3兆3,749億円で、普通建設事業費の減少等により、前年度と比べると12.0%減となっている。これを団体種類別にみると、都道府県においては2兆2,167億円で、補助費等の減少等により、前年度と比べると1.3%減となっており、市町村においては1兆5,284億円で、普通建設事業費の減少等により、前年度と比べると25.1%減となっている。

a 目的別歳出

目的別歳出の構成比は、土木費が27.8%（前年度24.7%）、民生費が22.0%（前年度16.0%）、災害復旧費が14.2%（同12.2%）、総務費が11.0%（同15.1%）等となっている。

土木費は9,394億円で、普通建設事業費の減少等により、前年度と比べると0.9%減となっている。

民生費は7,426億円で、除染関連基金への積立金の増加等により、前年度と比べると21.0%増となっている。

災害復旧費は4,789億円で、災害復旧事業費の増加等により、前年度と比べると2.5%増となっている。

総務費は3,700億円で、東日本大震災復興関連基金への積立金の減少等により、前年度と比べると36.0%減となっている。

b 性質別歳出



性質別歳出の構成比は、普通建設事業費が39.4%（前年度42.2%）、積立金が21.9%（同20.9%）、災害復旧事業費が14.2%（同12.2%）、物件費が10.1%（同10.3%）等となっている。

普通建設事業費は1兆3,289億円で、補助事業費の減少等により、前年度と比べると17.9%減となっている。

積立金は7,382億円で、東日本大震災復興関連基金への積立金の減少等により、前年度と比べると8.0%減となっている。

災害復旧事業費は4,788億円で、補助事業費の増加等により、前年度と比べると2.5%増となっている。

物件費は3,414億円で、除染関連事業費の減少等により、前年度と比べると13.9%減となっている。

1 特定被災地方公共団体等における決算の状況 [資料編：第139表]

(ア) 特定被災県

a 歳入

特定被災県（「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」（平成23年法律第40号。以下「東日本大震災財特法」という。）第2条第2項に定める特定被災地方公共団体である県をいう。）9県の歳入総額は10兆6,893億円で、前年度と比べると1.5%減（全国では0.8%減）となっている。

このうち、通常収支分は8兆2,397億円で、前年度と比べると1.2%減（全国では0.7%減）、東日本大震災分は2兆4,496億円で、前年度と比べると2.3%減（同3.8%減）となっている。

歳入総額の内訳を前年度と比べると、地方税が0.6%減（全国では0.5%増）、地方交付税が0.9%増（同2.3%増）、国庫支出金が8.0%増（同3.0%増）等となっている。

b 歳出

特定被災県の歳出総額は10兆2,278億円で、前年度と比べると1.2%減（全国では1.0%減）となっている。

このうち、通常収支分は8兆444億円で、前年度と比べると1.5%減（全国では1.0%減）、東日本大震災分は2兆1,834億円で、前年度と比べると0.1%増（同1.3%減）となっている。

なお、特定被災県の東日本大震災分の歳出は、全国の都道府県における東日本大震災分の歳出の98.5%を占めている。

歳出総額の目的別の各費目を前年度と比べると、総務費が東日本大震災復興関連基金への積立金の減少等により19.1%減（全国では15.2%減）、民生費が除染関連基金への積立金の増加等により8.9%増（同6.0%増）、災害復旧費が7.0%増（同12.6%増）等となっている。

歳出総額の性質別の各費目を前年度と比べると、普通建設事業費が補助事業費の増加等により5.5%増（全国では5.5%増）、災害復旧事業費が7.0%増（同12.6%増）、積立金が2.0%増（同13.3%減）等となっている。

c 決算収支

特定被災県の実質収支は844億円の黒字で、前年度と比べると63億円減少（全国では1,868億円増加）している。

d 地方債現在高の状況

特定被災県の地方債現在高は15兆9,929億円で、前年度末と比べると0.6%減（全国では0.5%減）となっている。債務負担行為額は1兆4,530億円で、前年度末と比べると6.6%減（同0.3%増）となっている。積立金現在高は1兆9,570億円で、前年度末と比べると4.0%減（同1.3%増）となっている。

(イ) 特定被災市町村等

a 歳入

特定被災市町村等（「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」（平成23年政令第127号）の別表第1に定める特定被災地方公

共同体である市町村並びに同令の別表第2及び別表第3に定める市町村のうち特定被災地方公共団体以外のものをいう。) 227市町村の歳入総額は7兆9,566億円で、前年度と比べると4.1%減(全国では0.6%減)となっている。

このうち、通常収支分は6兆3,989億円で、前年度と比べると1.4%増(全国では0.5%増)、東日本大震災分は1兆5,882億円で、前年度と比べると20.0%減(同25.6%減)となっている。

歳入総額の内訳を前年度と比べると、地方税が1.0%増(全国では1.0%増)、地方交付税が8.3%減(同4.2%減)、国庫支出金が6.0%減(同2.5%増)等となっている。

b 歳出

特定被災市町村等の歳出総額は7兆5,212億円で、前年度と比べると2.9%減(全国では0.1%減)となっている。

このうち、通常収支分は6兆1,373億円で、前年度と比べると2.2%増(全国では0.9%増)、東日本大震災分は1兆4,141億円で、前年度と比べると18.6%減(同25.1%減)となっている。

なお、特定被災市町村等の東日本大震災分の歳出は、全国の市町村における東日本大震災分の歳出の92.5%を占めている。

歳出総額の目的別の各費目を前年度と比べると、総務費が東日本大震災復興関連基金への積立金の減少等により8.4%減(全国では3.4%減)、民生費が1.8%増(同3.7%増)、災害復旧費が5.6%増(同8.4%増)等となっている。

歳出総額の性質別の各費目を前年度と比べると、普通建設事業費が補助事業費の減少等により6.2%減(全国では3.0%減)、災害復旧事業費が5.6%増(同8.4%増)、積立金が23.0%減(同10.7%減)等となっている。

c 決算収支

特定被災市町村等の実質収支は2,347億円の黒字で、前年度と比べると175億円減少(全国では1,887億円減少)している。

d 地方債現在高等の状況

特定被災市町村等の地方債現在高は6兆4,397億円で、前年度末と比べると0.8%増(全国では0.4%減)、債務負担行為額は1兆4,626億円で、前年度末と比べると17.2%減(同1.9%増)、積立金現在高は2兆7,234億円で、前年度末と比べると5.8%減(同1.3%増)となっている。

(2) 公営企業会計

地方公営企業については、東日本大震災財特法第2条第2項に定める特定被災地方公共団体である9県及び東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令の別表第1に定める特定被災地方公共団体である178市町村(当該団体が加入する一部事務組合等を含む。以下「特定被災地方団体」という。)を対象として、東日本大震災の災害復旧事業に係る一般会計からの繰出基準の特例等を講じている。

特定被災地方団体における地方公営企業の決算状況は次のとおりである。

ア 特定被災地方団体における公営企業全体の経営状況 [資料編：第140表]

特定被災地方団体における法適用企業と法非適用企業(建設中のものを除く。)を合わせた収支の状況は、黒字事業が823事業(事業数全体の89.7%)で、前年度と比べると24事業減少(2.8%減)しており、黒字額は1,296億円で、前年度と比べると17億円減少(1.3%減)している。また、赤字事業は94事業(事業数全体の10.3%)で、前年度と比べると12事業増加(14.6%増)しており、赤字額は465億円で、前年度と比べると184億円増加(65.3%増)している。

特定被災地方団体における公営企業の総収支は831億円の黒字で、前年度と比べると200億円減少(19.4%減)している。



前年度に比べ収支が改善した事業は8事業あり、水道事業で60億円（対前年度比12.1%増）最も大きく改善し、次いで電気事業で8億円（同12.7%増）、観光施設事業で3億円（同94.6%増）改善している。一方、前年度に比べ収支が悪化した事業は7事業あり、宅地造成事業で109億円（対前年度比218.0%減）と最も大きく悪化し、次いで病院事業で79億円（同6419.3%減）、交通事業で52億円（同357.9%減）悪化している。

また、前年度に比べ黒字額が減少し、赤字額が増加した事業は4事業あり、宅地造成事業においては、黒字額が6億円減少、赤字額が103億円増加している。

㊦ 特定被災地方団体における公営企業の料金収入 [資料編：第141表]

料金収入は1兆686億円で、前年度と比べると331億円減少（3.0%減少）している。

前年度に比べ料金収入が増加した事業は9事業あり、宅地造成事業で112億円（対前年度比17.0%増）の増加と最も大きく、次いで交通事業で22億円（同11.2%増）、下水道事業で16億円（同1.2%増）増加している。一方、前年度に比べ料金収入が減少した事業は6事業あり、病院事業で417億円（対前年度比9.6%減）と最も大きく減少している。

㊧ 特定被災地方団体における公営企業の他会計繰入金 [資料編：第142表]

他会計からの繰入金は3,945億円で、前年度と比べると375億円減少（8.7%減）している。

この内訳をみると、収益的収入として2,354億円、繰入率（収益的収入に対する繰入金の割合）14.7%、資本的収入として1,591億円、繰入率（資本的収入に対する繰入金の割合）29.4%となっており、前年度に比べ収益的収入への繰入れは86億円減少（3.5%減）し、資本的収入への繰入れは289億円減少（15.4%減）している。

前年度に比べ他会計繰入金が減少した事業は12事業あり、下水道事業で175億円（対前年度比8.0%減）と最も大きく減少し、次いで港湾整備事業で96億円（同64.6%減）減少している。一方、前年度に比べ他会計繰入金が増加した事業は3事業あり、観光施設事業で8億円（対前年度比82.9%増）と最も大きく増加している。

㊨ 特定被災地方団体における法適用企業の経営状況 [資料編：第143表]

特定被災地方団体における法適用企業の純損益の状況をみると、黒字事業は253事業（対前年度比3事業減少、1.2%減）で、建設中のものを除いた341事業の74.2%となっており、赤字事業は88事業（同13事業増加、17.3%増）で、同25.8%となっている。

総収益（経常収益+特別利益）は1兆2,711億円で、前年度と比べると230億円減少（1.8%減）、総費用（経常費用+特別損失）は1兆2,111億円で、前年度と比べると99億円減少（0.8%減）で、この結果、純損益は600億円の黒字となっており、前年度と比べると131億円減少（18.0%減）している。また、総収支比率は105.0%と前年度より1.0ポイント低下している。

なお、総収益に占める料金収入の割合は73.5%（前年度74.9%）と前年度と比べると1.4ポイント低下している。

経常損益（純損益-特別損益）の状況をみると、経常利益を生じた事業数は252事業（対前年度比1事業増加、0.4%増）で、経常損失を生じた事業数は89事業（同9事業増加、11.3%増）となっている。経常損失を生じた事業数の全体事業数（建設中のものを除く。）に占める割合は26.1%と前年度より1.9ポイント上昇しており、事業別にみると、交通事業、ガス事業、病院事業において上昇している。

経常収益（営業収益+営業外収益）は1兆2,510億円で、前年度と比べると277億円減少（2.2%減）しており、経常費用（営業費用+営業外費用）は1兆1,899億円で、前年度と比べると52億円減少（0.4%減）している。なお、経常損益は612億円の黒字で、前年度と比べると225億円減少（26.9%減）している。また、経常収支比率は105.1%と前年度より1.9ポイント低下している。

特定被災地方団体における法非適用企業の経営状況 [資料編：第144表]

特定被災地方団体における法非適用企業全体の形式収支（歳入歳出差引額）は646億円の黒字であり、前年度と比べると124億円減少（16.1%減）している。また、この額から翌年度への繰越財源を控除した実質収支は231億円の黒字であり、前年度と比べると69億円減少（23.0%減）している。

実質収支で黒字を生じた事業は569事業で、全事業数（建設中のものを除く。）の98.8%、赤字を生じた事業は7事業で全事業数の1.2%となっている。黒字事業の実質黒字額は236億円で、前年度と比べると70億円減少（22.8%減）している。また、赤字事業の実質赤字額は6億円で、前年度と比べると1億円減少（11.3%減）しており、営業収益（受託工事収益を除く。）に対する実質赤字額（赤字比率）は0.3%（前年度同率）となっている。

9 平成28年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

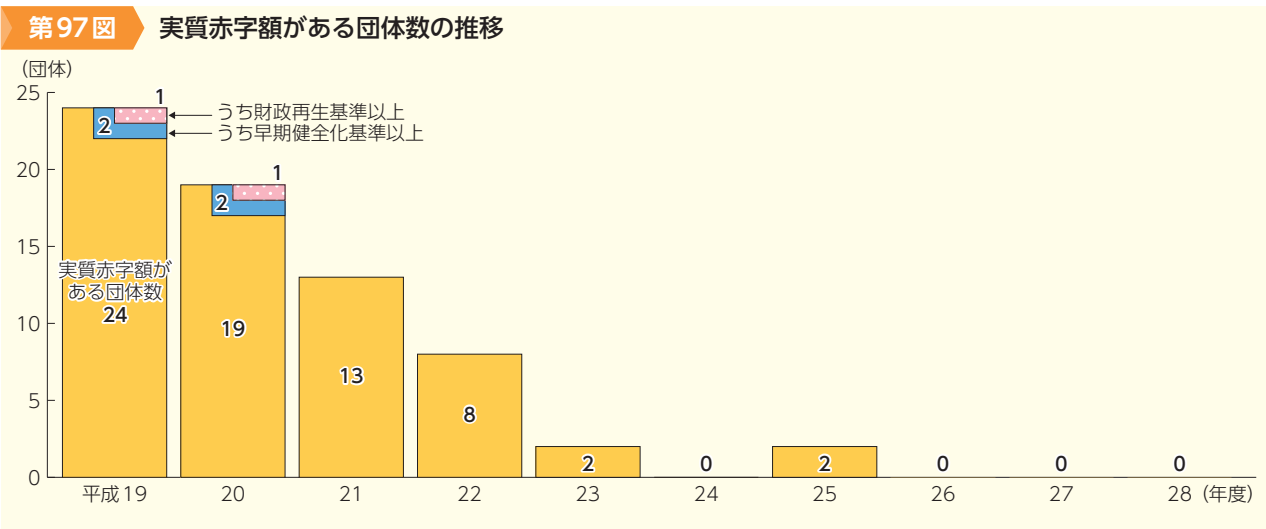
平成28年度決算に基づく健全化判断比率等の状況は以下のとおりである。

健全化判断比率及び資金不足比率が、早期健全化基準、財政再生基準又は経営健全化基準以上であった場合には、これらの健全化判断比率等を公表した年度の末日までに、財政健全化計画、財政再生計画又は経営健全化計画を定めなければならない。地方公共団体財政健全化法等の概要については、附属資料を参照されたい。

(1) 実質赤字比率 [資料編：第132表～第133表]

実質赤字額がある団体数の推移は、第97図のとおりである。

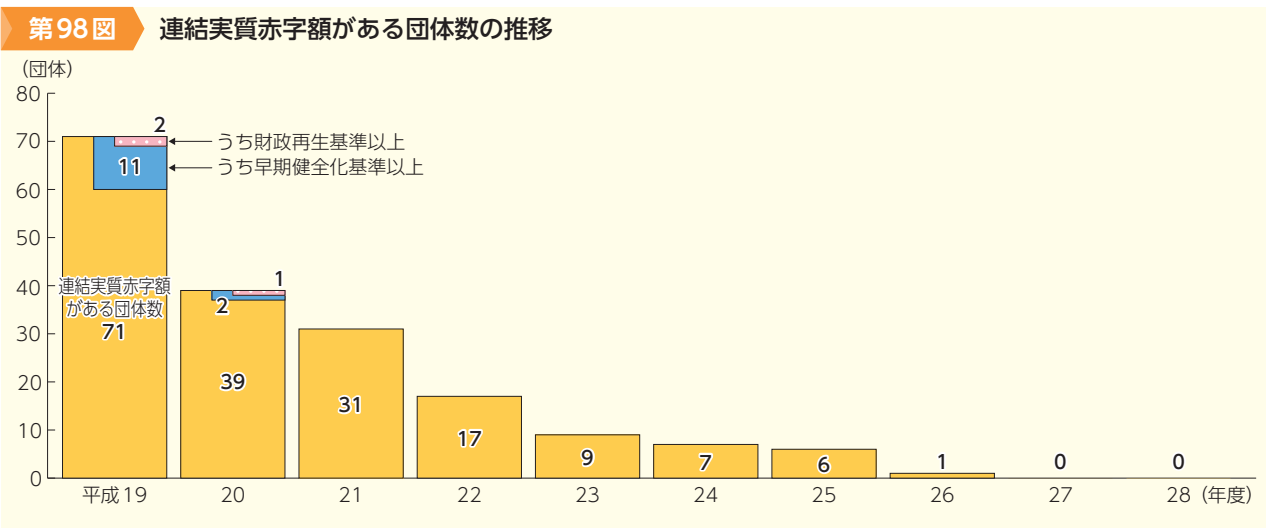
平成28年度決算において、実質赤字額がある（実質赤字比率が0%超である）団体はない。



(2) 連結実質赤字比率 [資料編：第132表～第133表]

連結実質赤字額がある団体数の推移は、第98図のとおりである。

平成28年度決算において、連結実質赤字額がある（連結実質赤字比率が0%超である）団体はない。



9 平成28年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

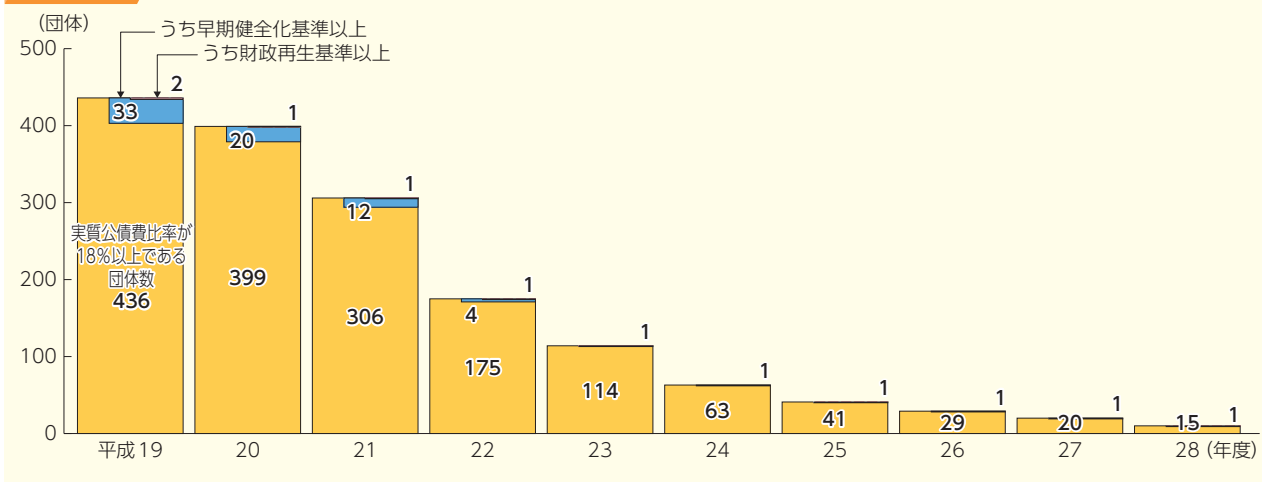
(3) 実質公債費比率 [資料編：第132表～第133表]

ア 実質公債費比率が18%以上である団体数

実質公債費比率が18%以上の場合、地方債の発行に総務大臣等の許可が必要となる。これらの団体数の推移は、第99図のとおりである。

平成28年度決算において、実質公債費比率が早期健全化基準以上である団体数は、市区1団体となっており、当該団体は財政再生基準以上である。

第99図 実質公債費比率が18%以上である団体数の推移



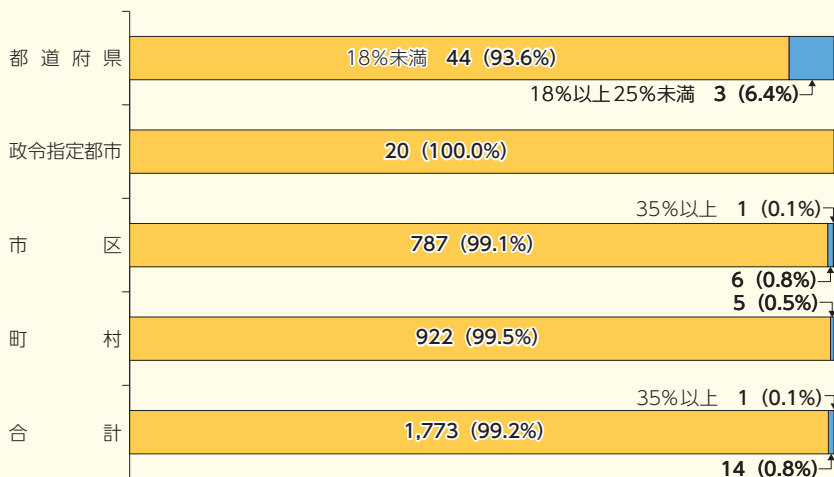
イ 実質公債費比率の段階別分布状況

実質公債費比率の段階別分布状況は、第100図のとおりである。

実質公債費比率が18%以上である団体数は、都道府県3団体（構成比6.4%）、市区7団体（同0.9%）、町村5団体（同0.5%）の合計15団体（同0.8%）となっている。

このうち実質公債費比率が早期健全化基準（25%）以上であり財政再生基準（35%）未満である団体はなく、財政再生基準以上である団体数は、市区1団体（構成比0.1%）となっている。

第100図 実質公債費比率の段階別分布状況



(注) () 内の数値は、構成比である。

ウ 団体種類別実質公債費比率の状況

団体種類別の実質公債費比率の状況は、第41表のとおりであり、実質公債費比率の平均は、都道府県11.9%、政令指定都市10.3%、市区5.7%、町村7.7%となっている。

第41表 団体種類別実質公債費比率の状況

区 分	都 道 府 県	政令指定都市	市 区	町 村	市区町村合計
	%	%	%	%	%
平成28年度	11.9	10.3	5.7	7.7	6.9

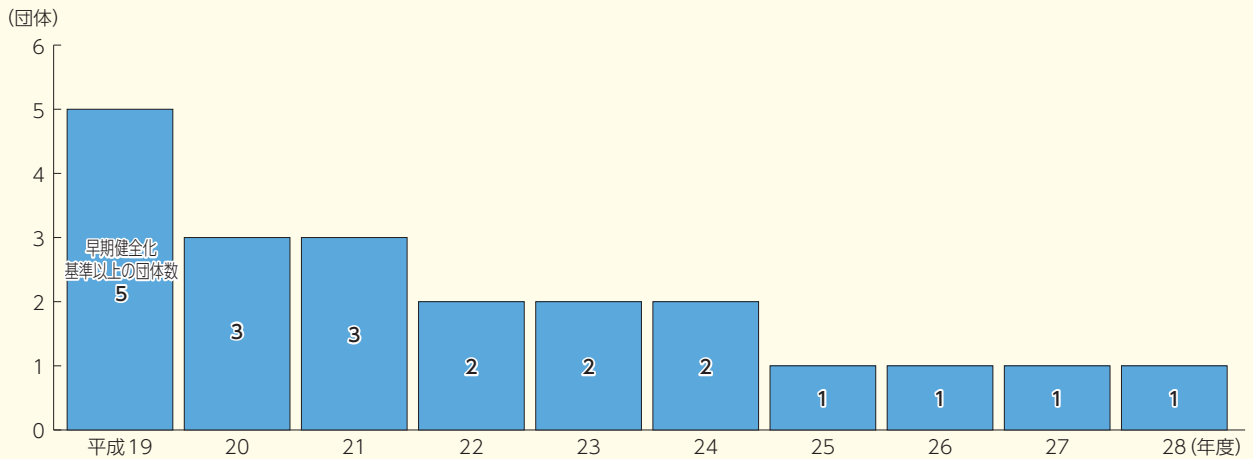
(注) 1 比率は、加重平均である。
 2 「市区町村合計」には、政令指定都市を含んでいる。

(4) 将来負担比率 [資料編：第132表～第134表]

ア 早期健全化基準以上である団体数

将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数の推移は、第101図のとおりである。
 平成28年度決算において、将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数は、市区1団体となっている。

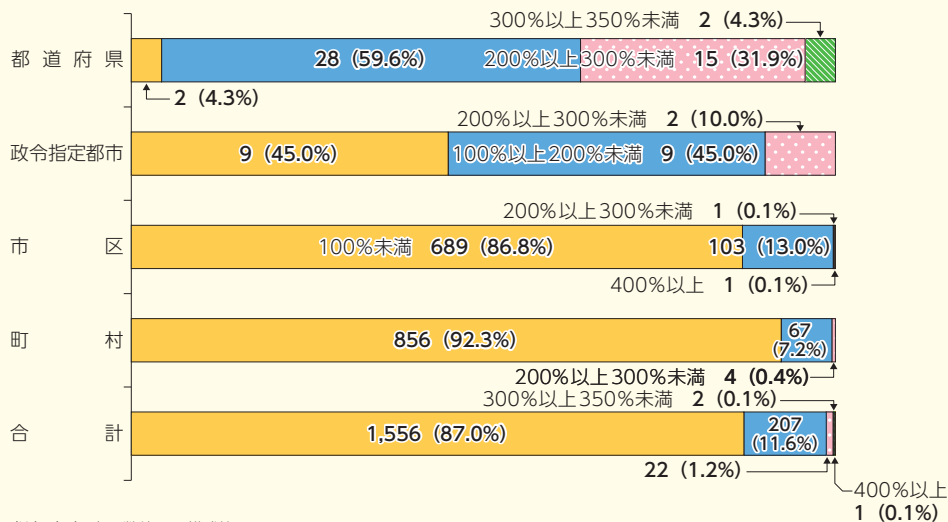
第101図 将来負担比率が早期健全化基準以上である団体数の推移



イ 将来負担比率の段階別分布状況

将来負担比率の段階別分布状況は、第102図のとおりである。
 将来負担比率の段階別分布状況では、都道府県においては100%以上200%未満の区分、市区及び町村においては100%未満の区分における団体数が最も多くなっている。

第102図 将来負担比率の段階別分布状況



(注) () 内の数値は、構成比である。

ウ 団体種類別将来負担比率の状況

団体種類別の将来負担比率の状況は、第42表のとおりであり、将来負担比率の平均は、都道府県173.4%、政令指定都市115.7%、市区15.4%、町村1.4%となっている。

第42表 団体種類別将来負担比率の状況

区 分	都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	市 区	町 村	市区町村合計
	%	%	%	%	%
平 成 2 8 年 度	173.4	115.7	15.4	1.4	34.5

(注) 1 比率は、加重平均である。
2 「市区町村合計」には、政令指定都市を含んでいる。

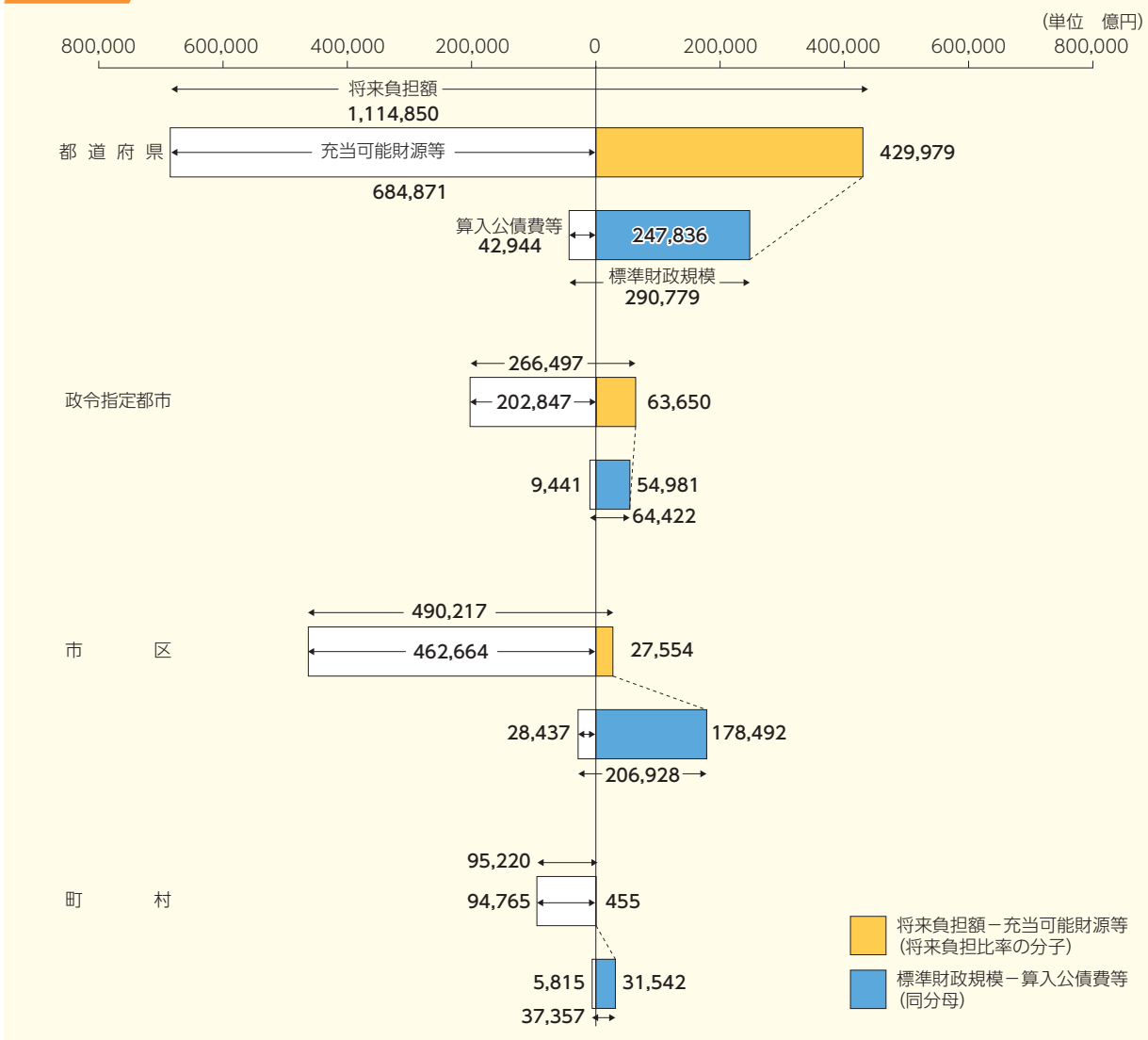
エ 団体種類別将来負担額等の状況

団体種類別の将来負担額等の規模は、第103図のとおりである。

一般会計等に係る地方債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額等を合計した将来負担額から基金等の充当可能財源等を控除した実質的な将来負担額（将来負担比率の分子となる額）の団体種類別合計額は、都道府県42兆9,979億円、政令指定都市6兆3,650億円、市区2兆7,554億円、町村455億円となっている。

また、団体種類別の項目別将来負担額等の状況は第43表のとおりであり、都道府県は一般会計等に係る

第103図 団体種類別の将来負担額等の規模



第43表 団体種類別の項目別将来負担額等の状況

(単位 億円)

		都道府県	政令指定都市	市 区	町 村	合 計
将来負担額	①一般会計等に係る地方債の現在高	960,855	206,998	315,162	60,256	1,543,270
	②債務負担行為に基づく支出予定額	7,509	4,222	8,654	968	21,353
	③公営企業債等繰入見込額	28,150	39,257	109,517	22,242	199,166
	④組合等負担等見込額	1,001	485	8,784	3,087	13,356
	⑤退職手当負担見込額	112,403	13,697	46,677	8,485	181,263
	⑥設立法人の負債額等負担見込額	4,926	1,835	1,422	178	8,360
	⑦連結実質赤字額	-	-	-	-	-
	⑧組合等連結実質赤字額負担見込額	6	3	2	5	16
充当可能財源等 (分母)	⑨充当可能基金	131,363	32,760	97,359	30,931	292,414
	⑩充当可能特定歳入	36,513	47,705	52,004	3,587	139,809
	⑪①～④に係る基準財政需要額算入見込額	516,995	122,383	313,301	60,246	1,012,924
	⑫標準財政規模	290,779	64,422	206,928	37,357	599,486
	⑬算入公債費等の額	42,944	9,441	28,437	5,815	86,636

(注) 1 計数の表示単位未満を四捨五入しているため、内訳が合計と一致しない場合がある。
 2 将来負担比率の算式は、(①～⑧の合計値(将来負担額)－⑨～⑪の合計値(充当可能財源等)) / (⑫－⑬) である。

第44表 健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	合 計	合計(純計)
都道府県 (47団体)	0 (27) 0)	0 (27) 0)	0 (27) 0)	0 (27) 0)	0 (27) 0)	0 (27) 0)
政令指定都市 (20団体)	0 (27) 0)	0 (27) 0)	0 (27) 0)	0 (27) 0)	0 (27) 0)	0 (27) 0)
市 区 (794団体)	0 (27) 0)	0 (27) 0)	1(1) (27) 1(1))	1 (27) 1)	2(1) (27) 2(1))	1(1) (27) 1(1))
町 村 (927団体)	0 (27) 0)	0 (27) 0)	0 (27) 0)	0 (27) 0)	0 (27) 0)	0 (27) 0)
合 計 (1,788団体)	0 (27) 0)	0 (27) 0)	1(1) (27) 1(1))	1 (27) 1)	2(1) (27) 2(1))	1(1) (27) 1(1))

(注) 1 () 内の数値は、財政再生基準以上である団体数であり、内数である。
 2 将来負担比率には、財政再生基準はない。

地方債現在高が96兆855億円と最も多く、退職手当負担見込額1兆2,403億円、公営企業債等繰入見込額2兆8,150億円の順になっており、政令指定都市は一般会計等に係る地方債現在高が20兆6,998億円と最も多く、公営企業債等繰入見込額3兆9,257億円、退職手当負担見込額1兆3,697億円の順になっており、市区も一般会計等に係る地方債現在高が31兆5,162億円と最も多く、公営企業債等繰入見込額10兆9,517億円、退職手当負担見込額4兆6,677億円の順になっており、町村も一般会計等に係る地方債現在高が6兆256億円と最も多く、公営企業債等繰入見込額2兆2,242億円、退職手当負担見込額8,485億円の順になっている。

平成28年度決算に基づく健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況は、第44表のとおりである。団体種類別の合計(純計)は、市区1団体となっており、前年度同数である。新たに早期健全化

基準以上となった団体はなかった。なお、平成28年度に財政健全化計画を策定した団体はなく、財政再生計画について実施状況報告を行った団体は、市区1団体である。

(5) 資金不足比率

ア 資金不足額がある公営企業会計数 [資料編：第135表]

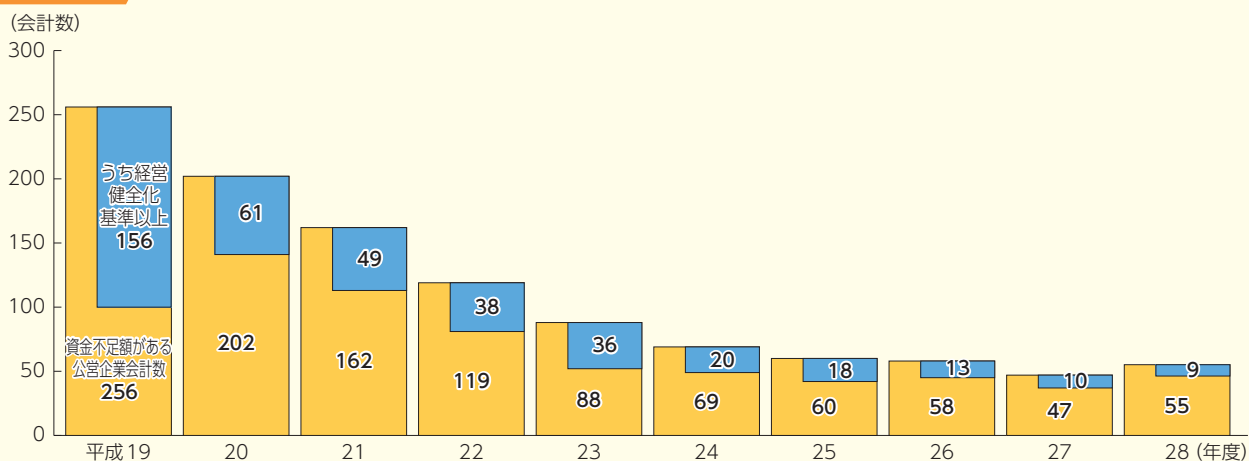
資金不足額がある公営企業会計数の推移は第104図、平成28年度決算に基づく資金不足比率の状況を団体種類別にみたものが第105図である。

資金不足額がある公営企業会計数をみると、都道府県2会計、政令指定都市5会計、市区34会計、町村7会計、一部事務組合等7会計であり、合計55会計となっている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計数は9会計（資金不足額がある会計数の16.4%）となっている。都道府県は該当がなく、政令指定都市1会計（同20.0%）、市区4会計（同11.8%）、町村2会計（同28.6%）、一部事務組合等2会計（同28.6%）となっている。

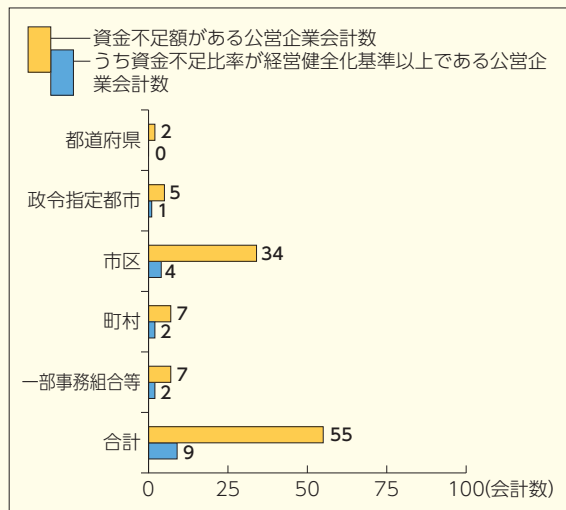
平成28年度決算に基づく資金不足比率が経営健全化基準以上である会計数の状況は、第45表のとおりである。前年度（都道府県は該当がなく、政令指定都市1会計、市区5会計、町村1会計、一部事務組合3会計の合計10会計）より1会計（市区で1会計、一部事務組合等で1会計の減少。町村で1会計の増加）減少している。その内訳は、平成28年度決算で新たに経営健全化基準以上となった会計が1会計あり、平

第104図 資金不足額がある公営企業会計数の推移

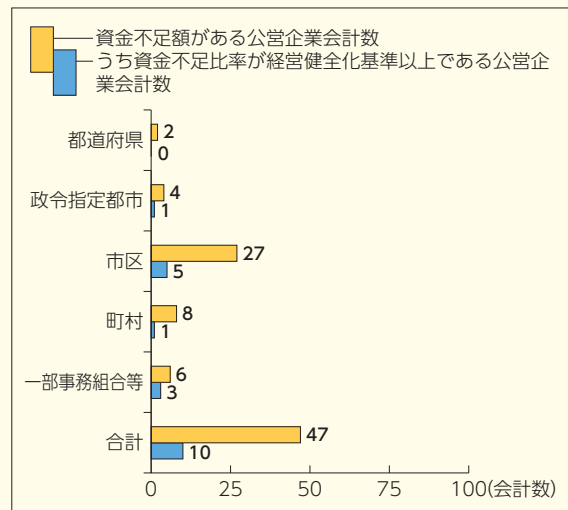


第105図 資金不足比率の状況（団体種類別会計数）

平成28年度



平成27年度

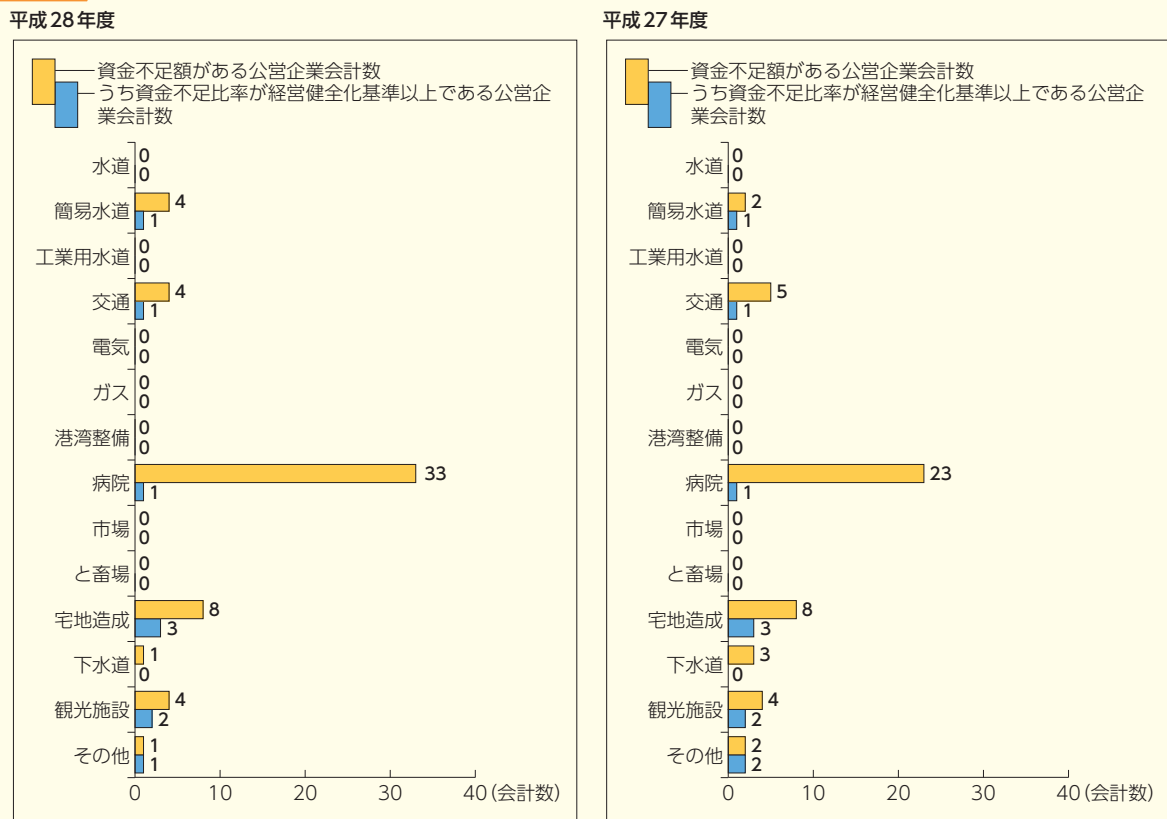


第45表 資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数

	都道府県	政令指定都市	市区町村	一部事務組合等	計	計(H27年度)
水道事業	0/ 25	0/ 19	0/ 1,193	0/ 95	0/ 1,332	0/ 1,342
簡易水道事業	0/ 1	0/ 5	1/ 733	0/ 3	1/ 742	1/ 776
工業用水道事業	0/ 40	0/ 9	0/ 96	0/ 9	0/ 154	0/ 154
交通事業	0/ 3	1/ 20	0/ 56	0/ 3	1/ 82	1/ 83
電気事業	0/ 25	0/ 4	0/ 62	0/ 4	0/ 95	0/ 92
ガス事業	0/ 0	0/ 1	0/ 25	0/ 0	0/ 26	0/ 26
港湾整備事業	0/ 35	0/ 4	0/ 41	0/ 6	0/ 86	0/ 85
病院事業	0/ 37	0/ 14	1/ 452	0/ 82	1/ 585	1/ 598
市場事業	0/ 9	0/ 18	0/ 125	0/ 10	0/ 162	0/ 165
と畜場事業	0/ 1	0/ 6	0/ 33	0/ 8	0/ 48	0/ 49
宅地造成事業	0/ 47	0/ 20	1/ 354	2/ 7	3/ 428	3/ 447
下水道事業	0/ 45	0/ 29	0/ 2,472	0/ 22	0/ 2,568	0/ 2,587
観光施設事業	0/ 6	0/ 5	2/ 241	0/ 0	2/ 252	2/ 265
その他事業	0/ 15	0/ 1	1/ 76	0/ 36	1/ 128	2/ 126
計	0/ 289	1/ 155	6/ 5,959	2/ 285	9/ 6,688	10/ 6,795

(注) 分母は事業種類別の公営企業会計数である。

第106図 資金不足比率の状況（事業別会計数）



成28年度決算で経営健全化基準未滿となった会計が1会計、平成27年度末に廃止された会計が1会計ある。

次に、資金不足比率の状況を事業別にみたものが第106図である。

資金不足額がある公営企業会計数は、病院事業が33会計（当該事業の全体会計数の5.6%）と最も多く、以下、宅地造成事業8会計（同1.9%）、簡易水道事業4会計（同0.5%）、交通事業4会計（同4.9%）、観光施設事業4会計（同1.6%）、下水道事業1会計（同0.04%）、その他事業1会計（同0.8%）となっている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計数は、簡易水道事業1会計（当該事業における資

第1部 平成28年度の地方財政の状況

金不足額のある会計数の25.0%)、交通事業1会計(同25.0%)、病院事業1会計(同3.0%)、宅地造成事業3会計(同37.5%)、観光施設事業2会計(同50.0%)、その他事業1会計(同100.0%)となっている。

なお、平成27年度決算に基づく資金不足比率が経営健全化基準以上となった10会計のうち、経営健全化計画の策定を要する8会計(平成27年度末に会計を廃止した1会計、資金不足比率が経営健全化基準以上の期間が平成27年度限りである見込みの1会計については、経営健全化計画の策定を要しない。)については、平成28年度末までに経営健全化計画を策定済みである。

17 公営企業会計の資金不足額

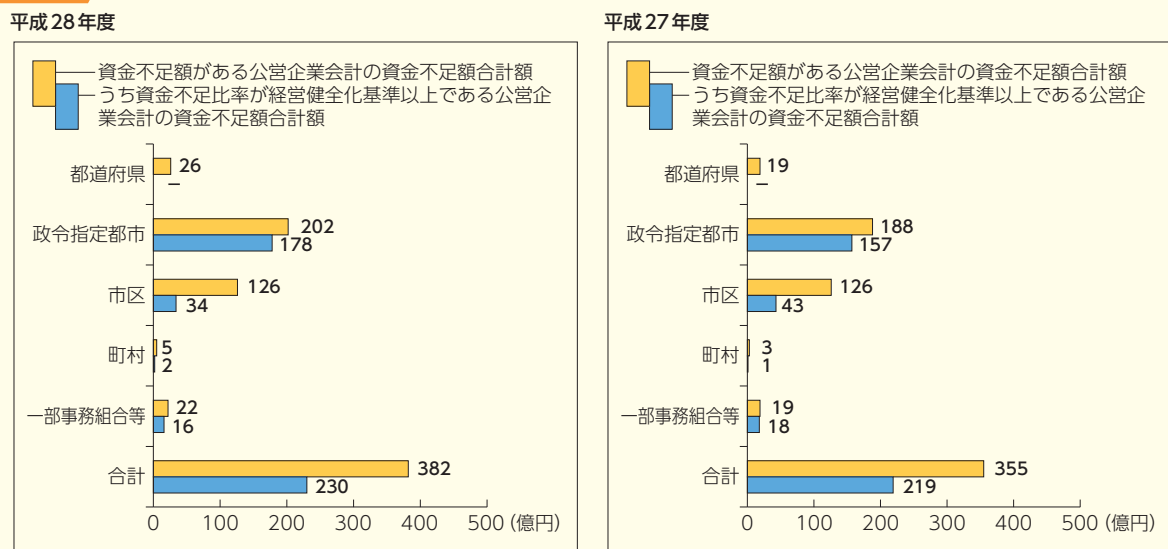
公営企業会計の資金不足額の状況を団体種類別にみたものが第107図であり、都道府県26億円、政令指定都市202億円、市区126億円、町村5億円、一部事務組合等22億円であり、合計382億円となっている。

このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計の資金不足額は、都道府県は該当する会計がなく、政令指定都市178億円(資金不足額がある会計の87.8%)、市区34億円(同27.1%)、町村2億円(同46.1%)、一部事務組合等16億円(同74.1%)で、合計230億円(同60.4%)となっている。

また、資金不足額の状況を事業別にみたものが第108図であり、交通事業が198億円と最も多く、以下、病院事業(103億円)、宅地造成事業(64億円)、観光施設事業(10億円)、その他事業(5億円)、簡易水道事業(1.2億円)、下水道事業(0.1億円)の順となっている。

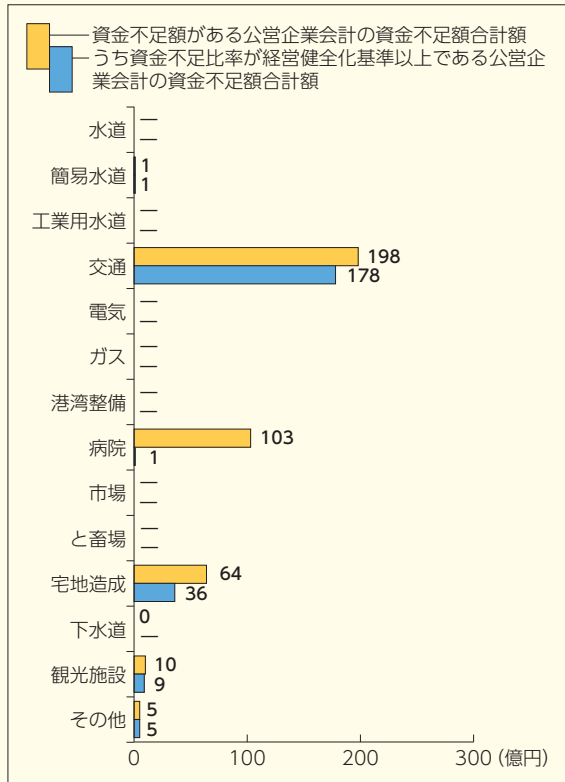
このうち資金不足比率が経営健全化基準以上である会計の資金不足額は、交通事業が178億円(資金不足額がある会計の89.5%)と最も多く、以下、宅地造成事業36億円(同56.7%)、観光施設事業9億円(同91.3%)、その他事業5億円(同100.0%)、病院事業1億円(同1.4%)、簡易水道事業0.9億円(同74.2%)の順となっている。

第107図 資金不足額の状況(団体種類別合計額)

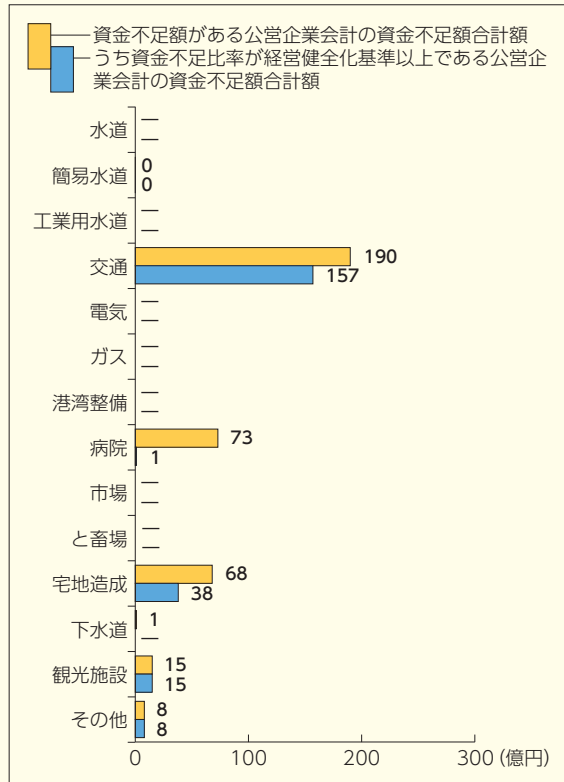


第108図 資金不足額の状況（事業別合計額）

平成28年度



平成27年度



10 市町村の規模別財政状況

市町村（特別区及び一部事務組合等を除く。以下この節において同じ。）を団体規模別（政令指定都市、中核市、施行時特例市、中都市（人口10万人以上の市）、小都市（人口10万人未満の市）、人口1万人以上の町村及び人口1万人未満の町村）にグループ化を行い、財政状況を分析すると、以下のとおりである。

(1) 団体規模別団体数等の構成

団体数や人口、決算規模について、団体規模別に比較分析してみると、次のとおりである。

ア 団体数及び人口の状況 [資料編：第1表～第2表]

団体規模別の団体数の推移については、第46表のとおりである。

また、団体規模別の団体数構成比については、第109図のとおりである。平成28年度末の割合は、政令指定都市が1.2%（前年度末1.2%）、中核市が2.8%（同2.6%）、施行時特例市が2.1%（同2.3%）、中都市が9.1%（同9.1%）、小都市が30.9%（同30.8%）、人口1万人以上の町村が24.7%（同25.3%）、人口1万人未満の町村が29.2%（同28.8%）となっている。

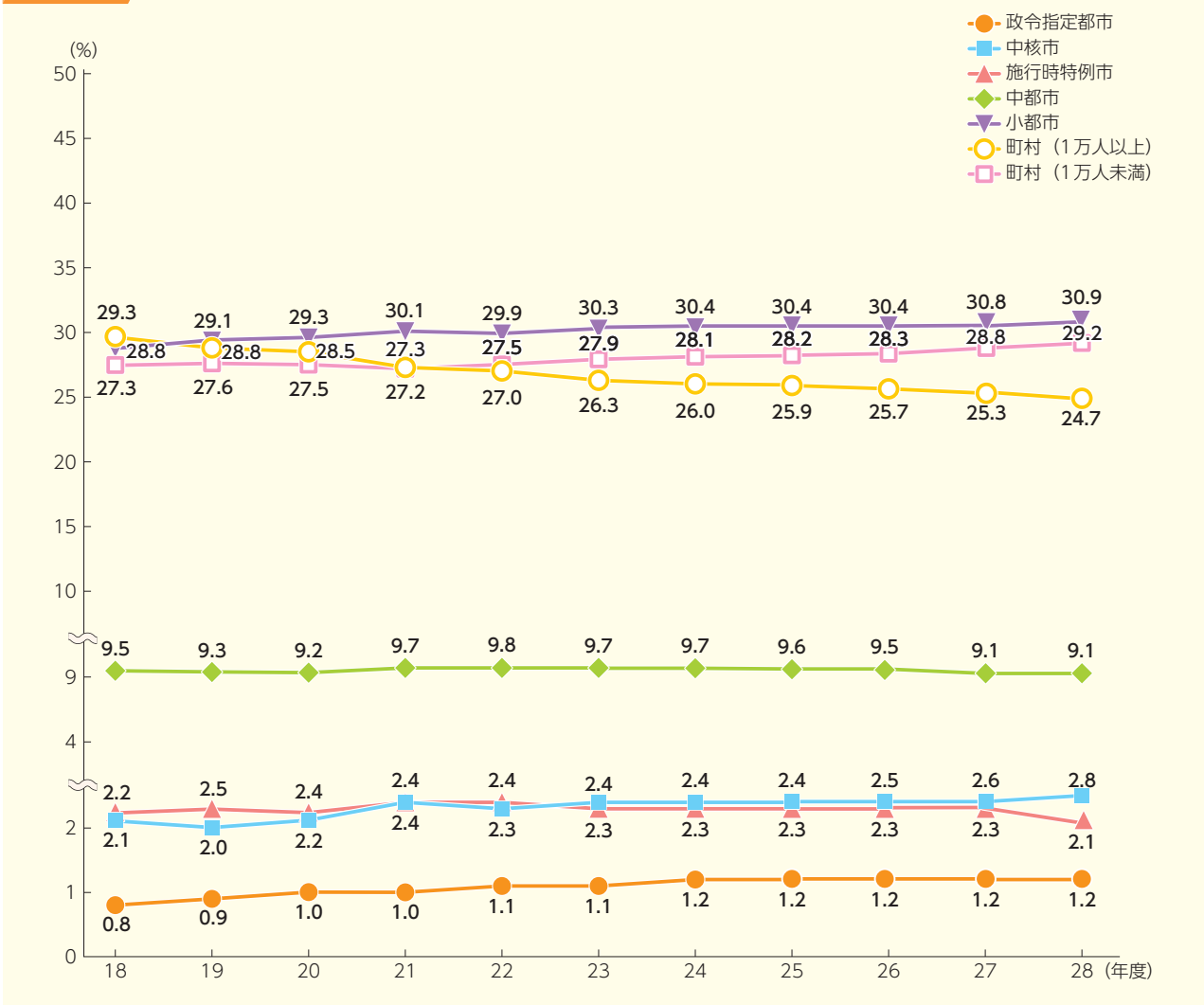
次に、団体規模別の人口の推移をみると、第47表のとおりである。

また、団体規模別の人口構成比の推移をみると、第110図のとおりである。平成29年1月1日現在では、政令指定都市が23.1%（前年度末23.0%）、中核市が16.0%（同15.4%）、施行時特例市が7.9%（同8.5%）、中都市が20.2%（同20.1%）、小都市が23.4%（同23.5%）、人口1万人以上の町村が7.3%（同7.4%）、人口1万人未満の町村が2.1%（同2.1%）となっている。

第46表 団体規模別団体数の推移

区 分	団 体 数											増 減 率 (%)										
	平成18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
市町村合計	1,804	1,793	1,777	1,727	1,727	1,719	1,719	1,719	1,718	1,718	1,718	△ 0.9	△ 0.6	△ 0.9	△ 2.8	-	△ 0.5	-	-	△ 0.1	-	-
政令指定都市	15	17	17	18	19	19	20	20	20	20	20	7.1	13.3	-	5.9	5.6	-	5.3	-	-	-	-
中核市	37	35	39	41	40	41	41	42	43	45	48	-	△ 5.4	11.4	5.1	△ 2.4	2.5	-	2.4	2.4	4.7	6.7
施行時特例市	39	44	43	41	41	40	40	40	40	39	36	-	12.8	△ 2.3	△ 4.7	-	△ 2.4	-	-	-	△ 2.5	△ 7.7
都 市	691	687	684	686	686	687	688	688	687	686	687	0.6	△ 0.6	△ 0.4	0.3	-	0.1	0.1	-	△ 0.1	△ 0.1	0.1
中 都 市	171	166	164	167	169	167	166	165	164	156	156	△ 1.2	△ 2.9	△ 1.2	1.8	1.2	△ 1.2	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.6	△ 4.9	-
小 都 市	520	521	520	519	517	520	522	523	523	530	531	1.2	0.2	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.4	0.6	0.4	0.2	-	1.3	0.2
町 村	1,022	1,010	994	941	941	932	930	929	928	928	927	△ 2.1	△ 1.2	△ 1.6	△ 5.3	-	△ 1.0	△ 0.2	△ 0.1	△ 0.1	-	△ 0.1
町 村 (人口1万人以上)	529	516	506	471	466	452	447	445	441	434	425	△ 3.6	△ 2.5	△ 1.9	△ 6.9	△ 1.1	△ 3.0	△ 1.1	△ 0.4	△ 0.9	△ 1.6	△ 2.1
町 村 (人口1万人未満)	493	494	488	470	475	480	483	484	487	494	502	△ 0.4	0.2	△ 1.2	△ 3.7	1.1	1.1	0.6	0.2	0.6	1.4	1.6

第109図 団体規模別団体数構成比の推移



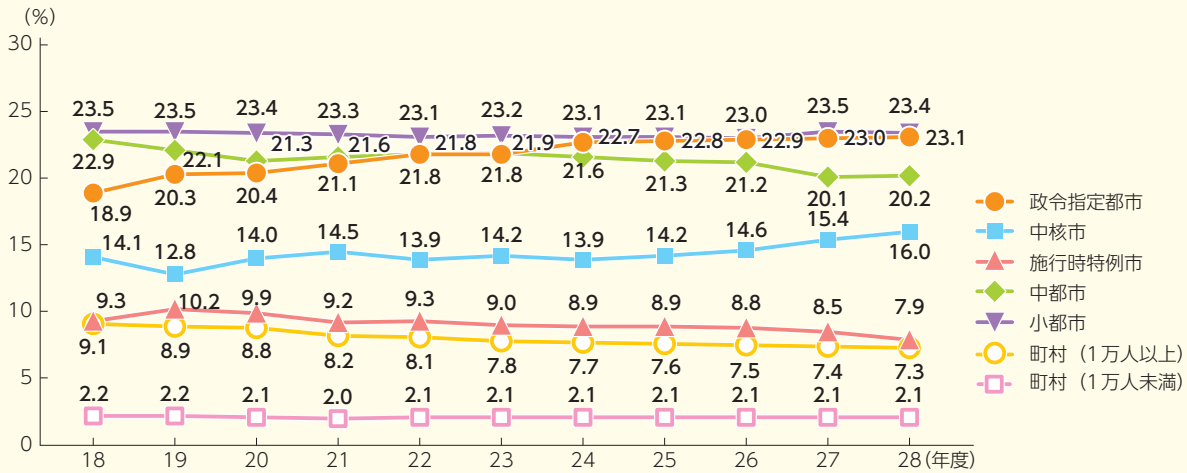
10 市町村の規模別財政状況

第47表 団体規模別人口の推移

区分	人 口											増 減 率 (%)										
	平成18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
市町村合計	118,713,776	118,652,295	118,599,264	118,538,801	118,365,125	118,067,988	119,406,988	119,422,006	119,123,885	118,860,499	118,604,124	△ 0.1	△ 0.1	0.0	△ 0.1	△ 0.1	△ 0.3	1.1	0.0	△ 0.2	△ 0.2	△ 0.2
政令指定都市	22,440,098	24,136,806	24,244,526	25,020,151	25,770,400	25,824,768	27,136,438	27,220,948	27,267,952	27,333,950	27,394,218	4.3	7.6	0.4	3.2	3.0	0.2	5.1	0.3	0.2	0.2	0.2
中核市	16,721,246	15,151,433	16,619,689	17,163,778	16,465,194	16,808,415	16,656,132	17,004,050	17,388,754	18,269,766	18,965,602	△ 2.4	△ 9.4	9.7	3.3	△ 4.1	2.1	△ 0.9	2.1	2.3	5.1	3.8
施行時特例市	11,012,415	12,120,827	11,799,129	10,962,189	10,967,725	10,655,923	10,625,548	10,636,378	10,455,852	10,112,950	9,383,742	0.3	10.1	△ 2.7	△ 7.1	0.1	△ 2.8	△ 0.3	0.1	△ 1.7	△ 3.3	△ 7.2
都 市	55,108,974	54,025,703	52,963,176	53,289,335	53,137,795	53,066,969	53,378,473	53,050,995	52,616,780	51,846,884	51,711,882	△ 0.3	△ 2.0	△ 2.0	0.6	△ 0.3	△ 0.1	0.6	△ 0.6	△ 0.8	△ 1.5	△ 0.3
中 都 市	27,195,815	26,184,397	25,254,106	25,638,021	25,831,189	25,701,645	25,799,092	25,485,736	25,228,832	23,939,414	23,925,516	△ 1.2	△ 3.7	△ 3.6	1.5	0.8	△ 0.5	0.4	△ 1.2	△ 1.0	△ 5.1	△ 0.1
小 都 市	27,913,159	27,841,306	27,709,070	27,651,314	27,306,606	27,365,324	27,579,381	27,565,259	27,387,948	27,907,470	27,786,366	0.6	△ 0.3	△ 0.5	△ 0.2	△ 1.2	0.2	0.8	△ 0.1	△ 0.6	1.9	△ 0.4
町 村	13,431,043	13,217,526	12,972,744	12,103,348	12,024,011	11,711,913	11,610,397	11,509,635	11,394,547	11,296,949	11,148,680	△ 3.3	△ 1.6	△ 1.9	△ 6.7	△ 0.7	△ 2.6	△ 0.9	0.9	△ 1.0	△ 0.9	△ 1.3
町 村 (人口1万人以上)	10,822,309	10,618,297	10,440,336	9,680,723	9,584,585	9,254,939	9,145,930	9,054,980	8,948,372	8,820,301	8,631,279	△ 3.9	△ 1.9	△ 1.7	△ 7.3	△ 1.0	△ 3.4	△ 1.2	△ 1.0	△ 1.2	△ 1.4	△ 2.1
町 村 (人口1万人未満)	2,608,734	2,599,229	2,532,408	2,422,625	2,439,426	2,456,974	2,464,467	2,454,655	2,446,175	2,476,648	2,517,401	△ 0.7	△ 0.4	△ 2.6	△ 4.3	0.7	0.7	0.3	△ 0.4	△ 0.3	1.2	1.6

(注) 住民基本台帳人口については、住民基本台帳関係年報の調査基準日変更に伴い、平成25年度以降、調査年度の1月1日現在の住民基本台帳に登録されている人口を記載している。(平成24年度以前は3月31日現在) 第110、112、114~116、121図、第48表においても当該人口を基に算出している。

第110図 団体規模別人口構成比の推移



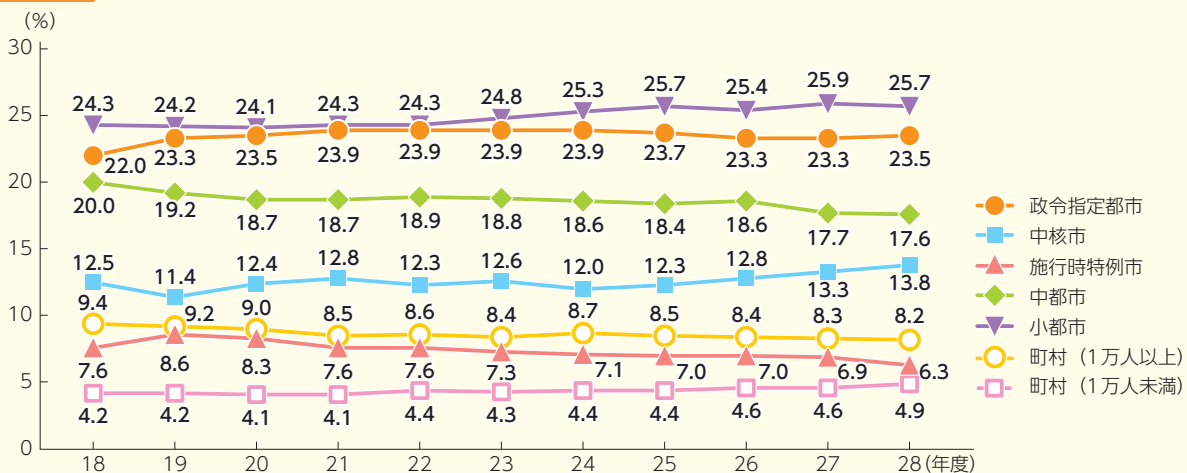
1 決算規模 [資料編：第11表、第35表、第74表]

団体規模別の決算規模の割合をみると、歳入総額については、政令指定都市が23.5%（前年度23.3%）、中核市が13.8%（同13.3%）、施行時特例市が6.3%（同6.9%）、中都市が17.6%（同17.7%）、小都市が25.7%（同25.9%）、人口1万人以上の町村が8.2%（同8.3%）、人口1万人未満の町村が4.9%（同4.6%）となっている。

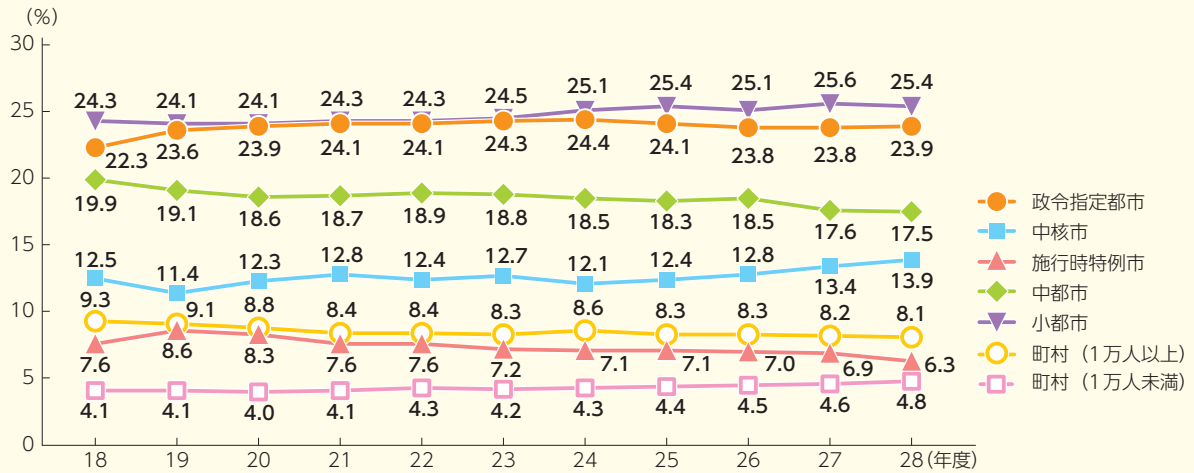
また、歳出総額については、政令指定都市が23.9%（前年度23.8%）、中核市が13.9%（同13.4%）、施行時特例市が6.3%（同6.9%）、中都市が17.5%（同17.6%）、小都市が25.4%（同25.6%）、人口1万人以上の町村が8.1%（同8.2%）、人口1万人未満の町村が4.8%（同4.6%）となっている。

団体規模別の決算規模の割合について、平成18年度からの推移は、第111図のとおりである。

第111図 団体規模別決算規模構成比の推移（その1 歳入）



第111図 団体規模別決算規模構成比の推移（その2 歳出）



(2) 人口1人当たりの財政状況等

団体規模別の財政状況について、人口1人当たり平均の決算額等を中心に分析してみると、次のとおりである。

ア 決算規模等 [資料編：第3表、第5表]

1市町村当たり平均の歳入歳出決算額、人口1人当たり平均の歳入歳出決算額をみると、第48表のとおりである。

人口1人当たり平均の決算額は、歳入については、政令指定都市が463千円（前年度464千円）、中核市が394千円（同395千円）、施行時特例市が362千円（同369千円）、中都市が398千円（同402千円）、小都市が499千円（同505千円）、人口1万人以上の町村が514千円（同513千円）、人口1万人未満の町村が1,046千円（同1,016千円）となっており、歳出については、政令指定都市が457千円（同457千円）、中核市が385千円（同384千円）、施行時特例市が353千円（同357千円）、中都市が384千円（同385千円）、小都市が479千円（同481千円）、人口1万人以上の町村が490千円（同486千円）、人口1万人未満の町村が992千円（同963千円）となっている。

これをみると、政令指定都市、中核市及び施行時特例市については行政権能が異なっており人口1人当たりの決算額にも差が生じている。その他の市町村については規模が小さな団体ほど人口1人当たり決算額が大きくなる傾向がある。

次に、財政力指数の単純平均及び実質収支比率を団体規模別にみると、第49表のとおりである。

財政力指数の高い順にみると、政令指定都市（0.87）、施行時特例市（0.85）、中都市（0.80）、中核市（0.79）、小都市（0.55）、人口1万人以上の町村（0.52）、人口1万人未満の町村（0.27）となっており、中核市以外の市町村については規模が大きいほど財政力指数が高くなっている。

さらに、実質収支比率の高い順にみると、人口1万人未満の町村（7.4%）、人口1万人以上の町村（6.5%）、小都市（5.5%）、中都市（4.9%）、施行時特例市（3.8%）、中核市（3.1%）、政令指定都市（1.2%）となっており、規模が小さいほど実質収支比率が高くなっている。

第48表 団体規模別1団体・人口1人当たり決算額の状況

区 分	平成28年度				平成27年度		増 減	
	1団体当たり		人口1人当たり		人口1人当たり		人口1人当たり	
	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出	歳 入	歳 出
	億円	億円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
市 町 村 合 計	314	305	455	441	457	441	△ 2	-
政 令 指 定 都 市	6,337	6,256	463	457	464	457	△ 1	-
中 核 市	1,558	1,521	394	385	395	384	△ 1	1
施 行 時 特 例 市	944	919	362	353	369	357	△ 7	△ 4
中 都 市	611	589	398	384	402	385	△ 4	△ 1
小 都 市	261	251	499	479	505	481	△ 6	△ 2
町村（人口1万人以上）	104	100	514	490	513	486	1	4
町村（人口1万人未満）	52	50	1,046	992	1,016	963	30	29

第49表 団体規模別財政力指数及び実質収支比率の状況

区 分	財 政 力 指 数	実 質 収 支 比 率
		%
政 令 指 定 都 市	0.87	1.2
中 核 市	0.79	3.1
施 行 時 特 例 市	0.85	3.8
中 都 市	0.80	4.9
小 都 市	0.55	5.5
町村（人口1万人以上）	0.52	6.5
町村（人口1万人未満）	0.27	7.4

(注) 財政力指数は単純平均であり、実質収支比率は団体規模別の加重平均である。

イ 歳入 [資料編：第11表]

歳入決算の主な内訳は、第112図のとおりである。

地方税の構成比の高い順にみると、施行時特例市（42.6%）、政令指定都市（40.2%）、中核市（39.2%）、中都市（37.5%）、小都市（26.2%）、人口1万人以上の町村（24.7%）、人口1万人未満の町村（12.6%）となっており、総じて規模が大きいほど地方税の歳入総額に占める割合が高くなっている。

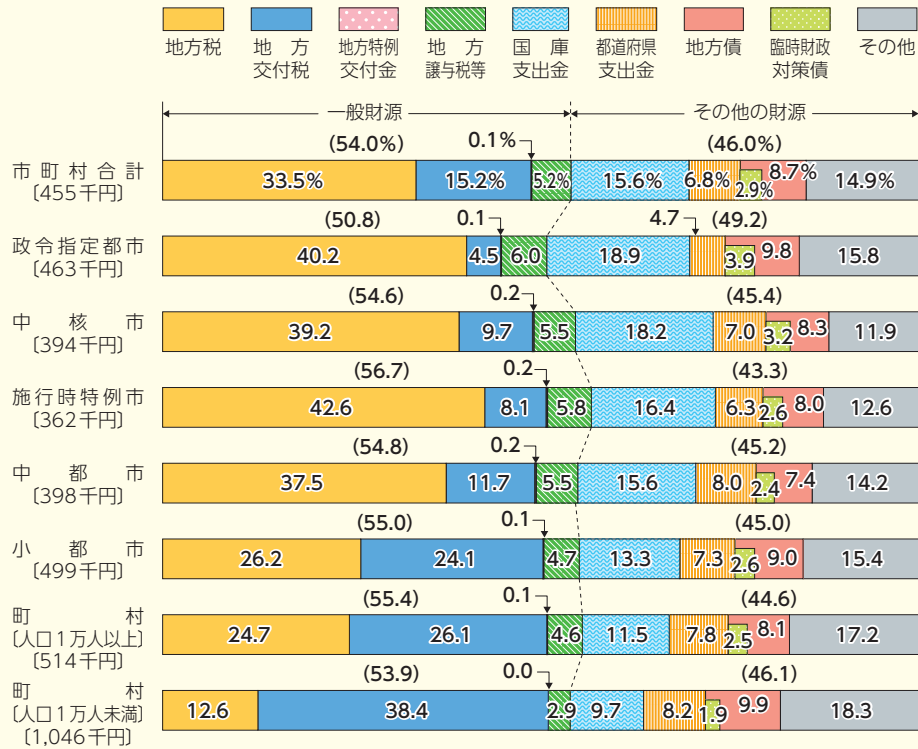
また、地方税の歳入総額に占める割合の分布状況を団体規模別にみると、第113図のとおりであり、町村においては地方税の歳入総額に占める割合が低い団体の構成比が大きくなっている。なお、主な税目の1人当たりの額は、第114図のとおりである。

一方、地方交付税の構成比の高い順にみると、人口1万人未満の町村（38.4%）、人口1万人以上の町村（26.1%）、小都市（24.1%）、中都市（11.7%）、中核市（9.7%）、施行時特例市（8.1%）、政令指定都市（4.5%）となっており、施行時特例市以外の市町村については規模が小さいほど地方交付税の歳入総額に占める割合が高くなっている。

また、国庫支出金（国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。）の構成比の高い順にみると、政令指定都市（18.9%）、中核市（18.2%）、施行時特例市（16.4%）、中都市（15.6%）、小都市（13.3%）、人口1万人以上の町村（11.5%）、人口1万人未満の町村（9.7%）となっており、規模が大きいほど国庫支出金の歳入総額に占める割合が高くなっている。

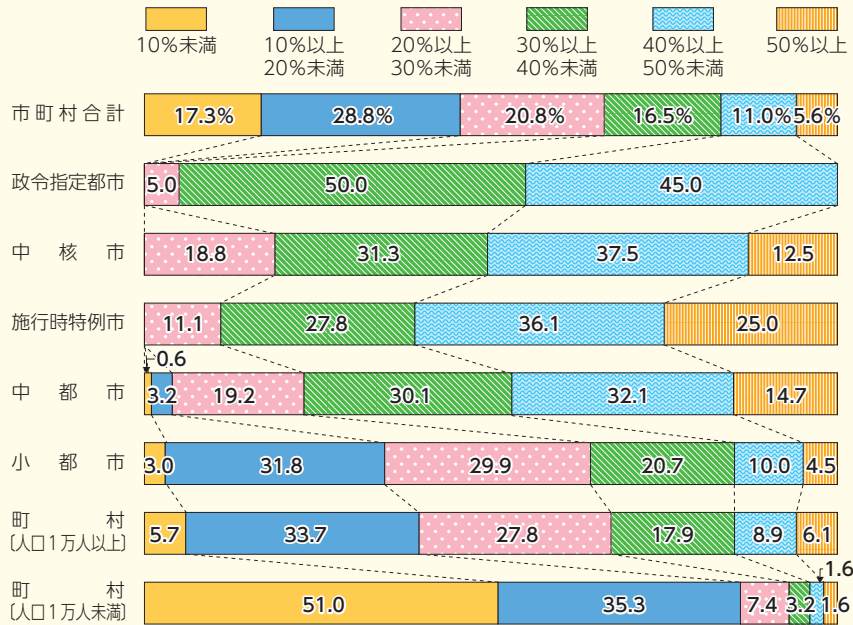
一方、都道府県支出金の構成比の高い順にみると、人口1万人未満の町村（8.2%）、中都市（8.0%）、人口1万人以上の町村（7.8%）、小都市（7.3%）、中核市（7.0%）、施行時特例市（6.3%）、政令指定都市（4.7%）となっており、施行時特例市及び中都市以外の市町村については規模が小さいほど都道府県支出金の歳入総額に占める割合が高くなっている。

第112図 団体規模別歳入決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）



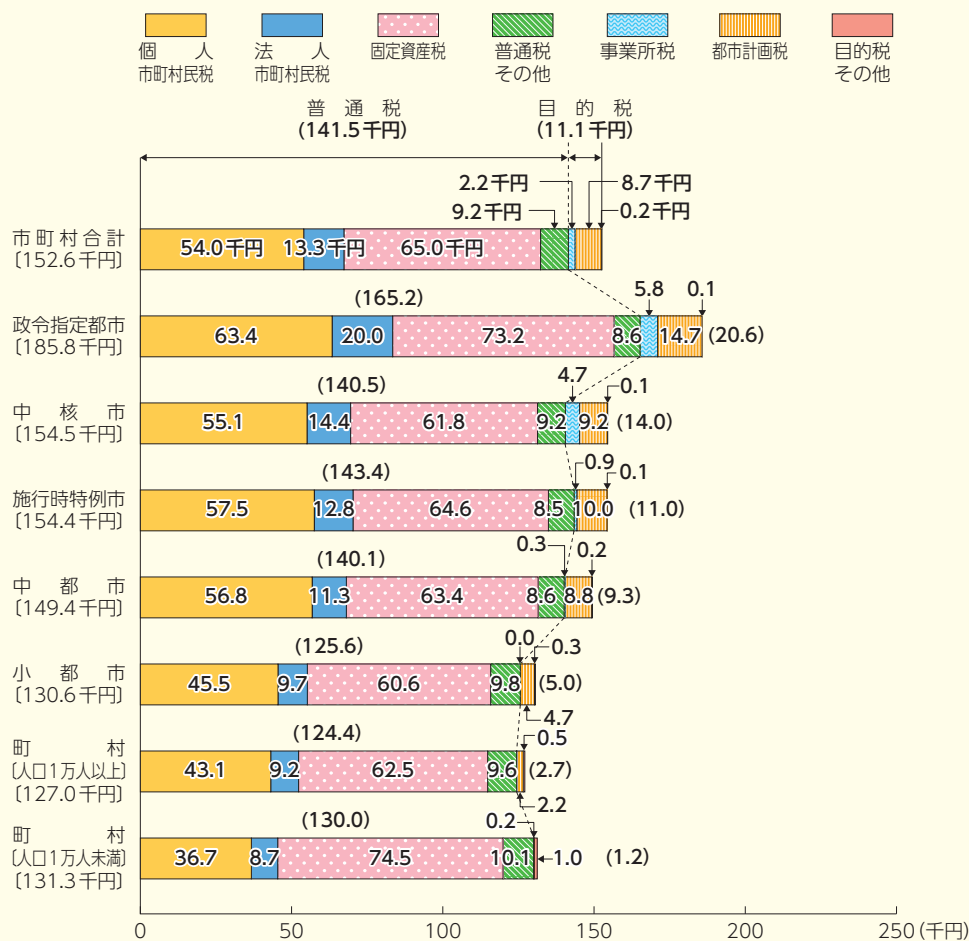
(注) 1 「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、施行時特例市、中都市、小都市及び町村の合計である。
 2 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金を除く。
 3 [] 内の数値は、人口1人当たりの歳入決算額である。

第113図 団体規模別地方税の歳入総額に占める割合の状況



(注) 「市町村合計」は、政令指定都市、中核市、施行時特例市、中都市、小都市及び町村の合計である。

第114図 団体規模別地方税の構造（人口1人当たりの地方税）



(注) 1 「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、施行時特例市、中都市、小都市及び町村の合計である。
 2 [] 内の数値は、人口1人当たりの地方税額の合計である。

歳出 [資料編：第35表、第74表]

目的別歳出決算額の主な内訳は、第115図のとおりである。

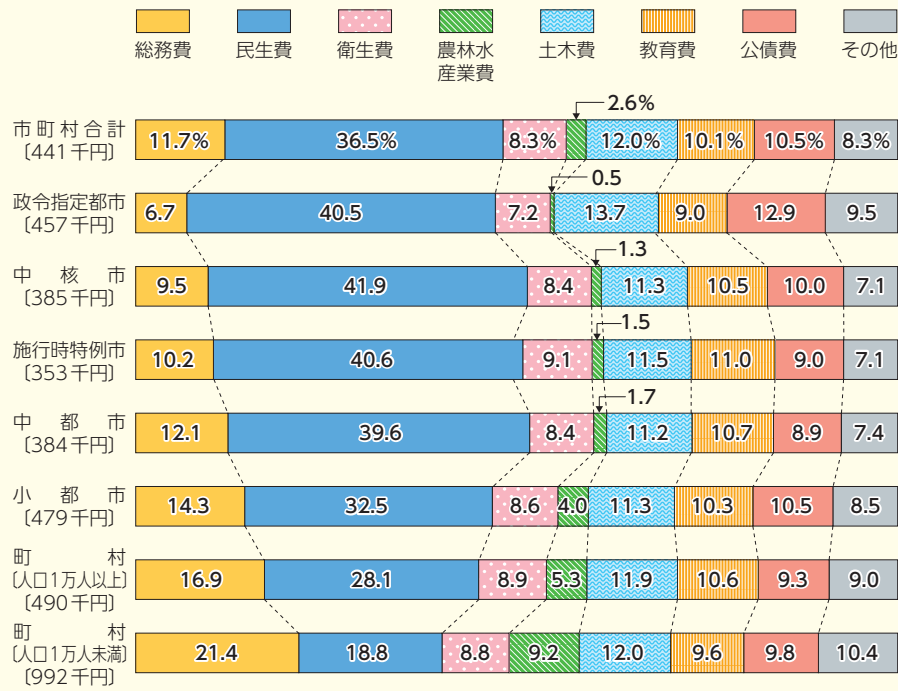
それぞれの団体規模ごとに構成比が高い費目をみると、政令指定都市においては民生費、土木費、公債費の順、中核市及び施行時特例市においては民生費、土木費、教育費の順、中都市、小都市及び人口1万人以上の町村においては民生費、総務費、土木費の順、人口1万人未満の町村においては総務費、民生費、土木費の順となっている。

性質別歳出決算額における主な費目の構成比は、第116図のとおりである。

それぞれの団体規模ごとに構成比が高い費目をみると、政令指定都市においては扶助費、人件費、公債費の順、中核市、施行時特例市及び中都市においては扶助費、人件費、物件費の順、小都市においては扶助費、普通建設事業費、人件費の順、人口1万人以上の町村及び人口1万人未満の町村においては普通建設事業費、物件費、人件費の順となっている。

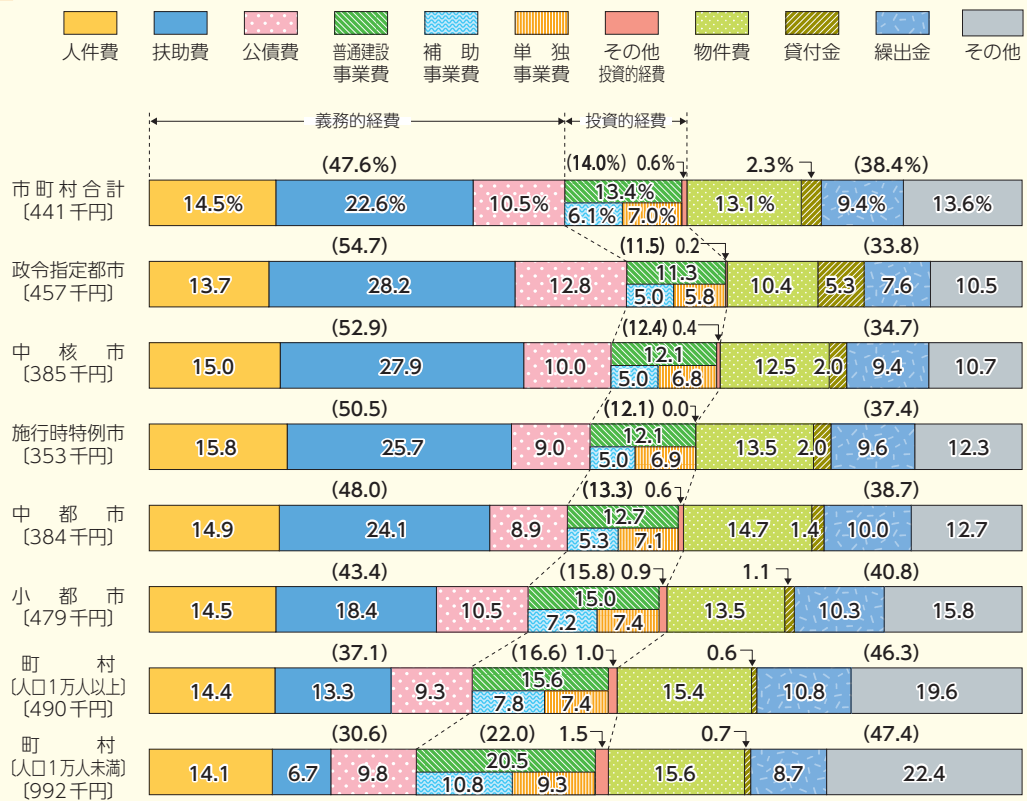
民生費や扶助費の構成比については、町村における生活保護費等を都道府県が負担していることなどから、町村が低くなっている。

第115図 団体規模別歳出（目的別）決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）



(注) 1 「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、施行時特例市、中都市、小都市及び町村の合計である。
 2 [] 内の数値は、人口1人当たりの歳出決算額である。

第116図 団体規模別歳出（性質別）決算の状況（人口1人当たり額及び構成比）



(注) 1 「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、施行時特例市、中都市、小都市及び町村の合計である。
 2 [] 内の数値は、人口1人当たりの歳出決算額である。

財政構造の弾力性

(ア) 経常収支比率

団体規模別経常収支比率の状況は、第50表のとおりである。経常収支比率の高い順にみると、政令指定都市（97.6%）、施行時特例市（92.7%）、中核市（91.9%）、中都市（91.8%）、小都市（91.4%）、人口1万人以上の町村（88.5%）、人口1万人未満の町村（84.1%）となっており、中核市以外の市町村については規模が大きいほど比率も高くなっている。

なお、団体規模別の分布状況をみると、第117図のとおりである。政令指定都市の経常収支比率が高いのは、経常経費に占める公債費の割合が大きいことなどによる。また、町村の経常収支比率が比較的低いのは、主として生活保護費等を都道府県が負担していること等により、経常経費に占める扶助費の割合が小さいことなどによるものである。

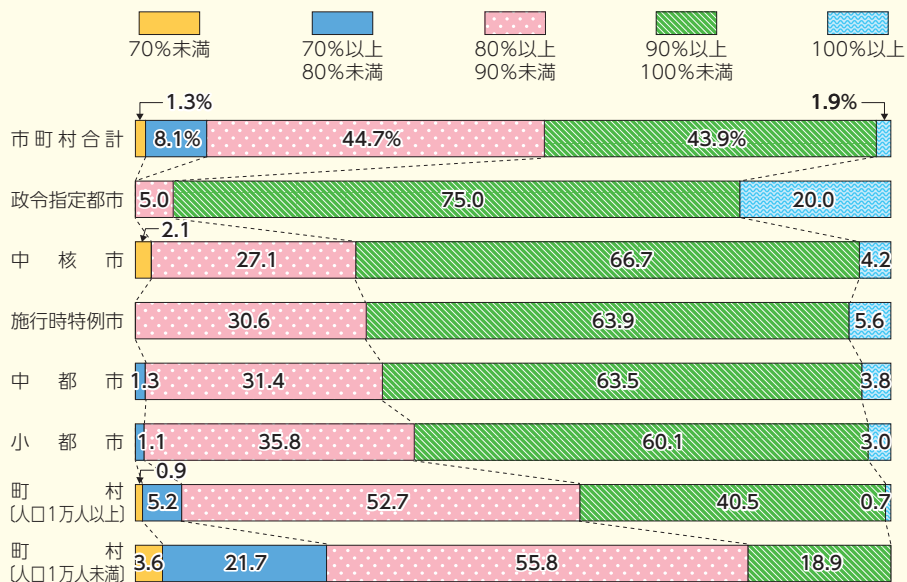
また、これを財政力指数段階別にみると、第118図のとおりである。

第50表 団体規模別経常収支比率の状況

区 分	経常収支比率	う ち						
		人件費	物件費	扶助費	補助費等	公債費	繰出金	その他
	%	%	%	%	%	%	%	%
政令指定都市	97.6	23.6	13.2	17.1	9.7	22.1	9.7	2.2
中核市	91.9	23.8	14.7	14.8	8.5	17.0	11.5	1.6
施行時特例市	92.7	24.6	16.4	13.5	9.6	15.2	11.3	2.1
中都市	91.8	24.1	16.6	12.7	9.5	15.0	12.4	1.5
小都市	91.4	23.5	14.5	9.9	11.1	17.5	13.3	1.6
町村（人口1万人以上）	88.5	22.7	15.0	6.9	13.8	15.3	13.2	1.6
町村（人口1万人未満）	84.1	23.8	14.1	3.7	13.3	16.7	10.5	2.0

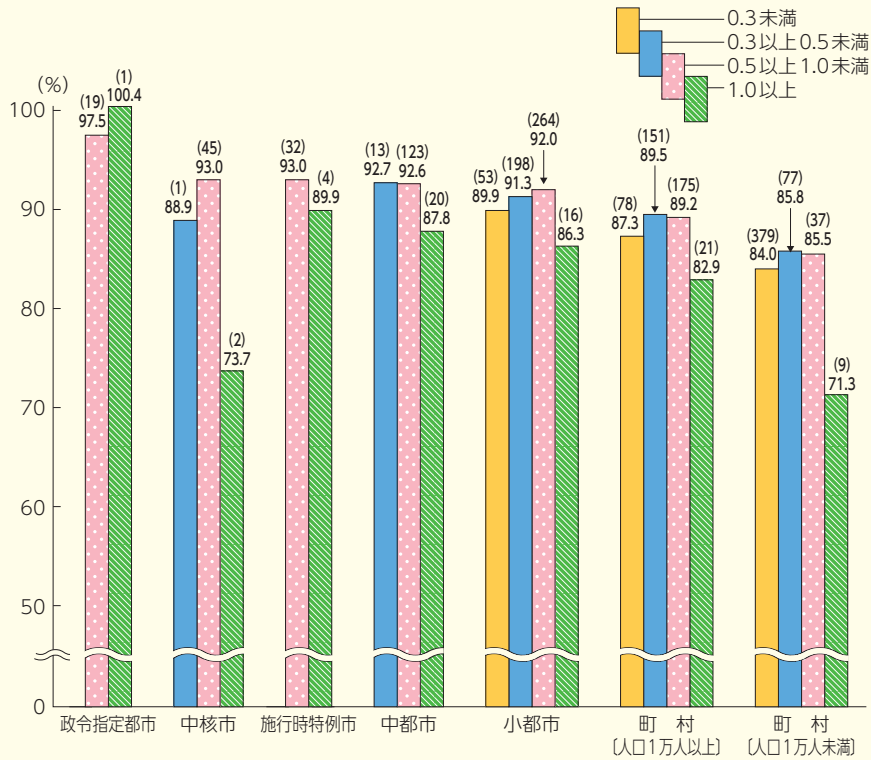
(注) 比率は、加重平均である。

第117図 団体規模別経常収支比率の状況（構成比）



(注) 「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、施行時特例市、中都市、小都市及び町村の合計である。

第118図 団体規模別財政力指数段階別の経常収支比率の状況



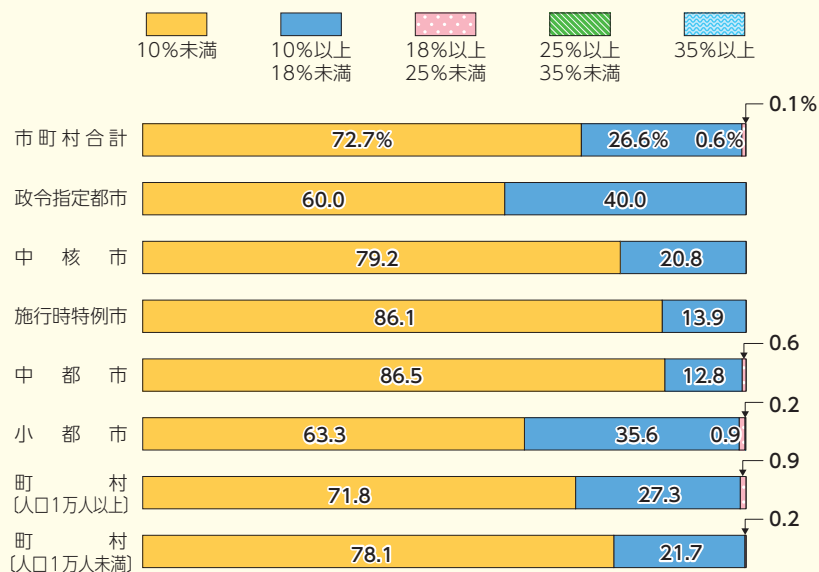
(注) 1 比率は、加重平均である。
2 () 内の数値は、団体数である。

(イ) 実質公債費比率

実質公債費比率の団体規模別の分布状況は、第119図のとおりであり、全ての区分において、10%未満の団体の割合が大きくなっている。

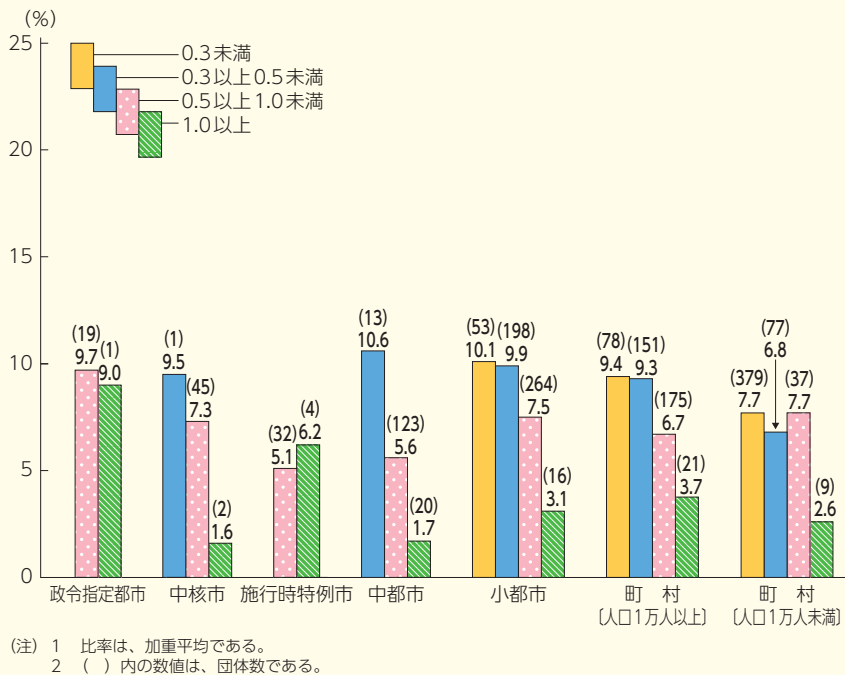
次に、実質公債費比率を財政力指数段階別にみると、第120図のとおりであり、財政力指数が低いほど実質公債費比率が高くなる傾向にある。

第119図 団体規模別実質公債費比率の状況（構成比）



(注) 1 「市町村合計」とは、政令指定都市、中核市、施行時特例市、中都市、小都市及び町村の合計である。
2 「25%以上35%未満」の団体はなし。

第120図 団体規模別財政力指数段階別の実質公債費比率の状況

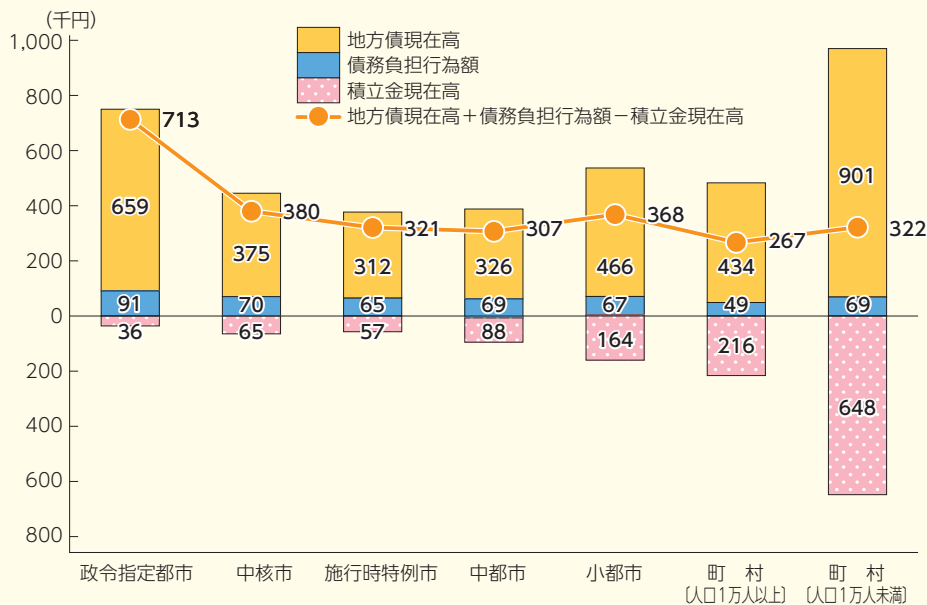


地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担

地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況（人口1人当たり）については、第121図のとおりである。

団体規模別にみると、政令指定都市が713千円で、前年度と比べると0.5%減、中核市が380千円で5.2%増、施行時特例市が321千円で9.9%減、中都市が307千円で0.7%増、小都市が368千円で0.2%減、人口1万人以上の町村が267千円で2.7%減、人口1万人未満の町村が322千円で1.1%増となっている。

第121図 団体規模別の地方債及び債務負担行為による実質的な将来の財政負担の状況（人口1人当たり）



11 公共施設の状況

地方公共団体は、住民の生活や福祉の向上を図り、個性豊かで魅力ある地域づくりを推進するため、道路や公営住宅等の公共施設の整備に努めている。これら主要な公共施設の整備状況は、次のとおりである。なお、本節の記載は公共施設状況調査を基としている。

(1) 道路 [資料編：第104表]

平成29年4月1日現在における地方道の実延長は116万857km（対前年同期比0.1%増）、面積は8,539.7km²（同0.3%増）となっている。また、これらの状況を10年前（平成19年4月1日）と比べると、実延長は2.0%増、面積は4.3%増となっている。

これを主要地方道（「道路法」（昭和27年法律第180号）第56条の規定に基づき国土交通大臣の指定する都道府県道）、一般都道府県道（主要地方道以外の都道府県道）及び市町村道別にみると、主要地方道の実延長は5万7,281km（対前年同期比0.2%減）、面積は903.7km²（同0.5%増）、一般都道府県道の実延長は7万1,353km（同0.0%減）、面積は946.5km²（同0.5%増）、市町村道の実延長は103万2,223km（同0.2%増）、面積は6,689.6km²（同0.2%増）となっている。また、これらの状況を10年前（平成19年4月1日）と比べると、主要地方道の実延長は0.4%増、面積は6.7%増、一般都道府県道の実延長は0.8%増、面積は6.0%増、市町村道の実延長は2.2%増、面積は3.8%増となっている。

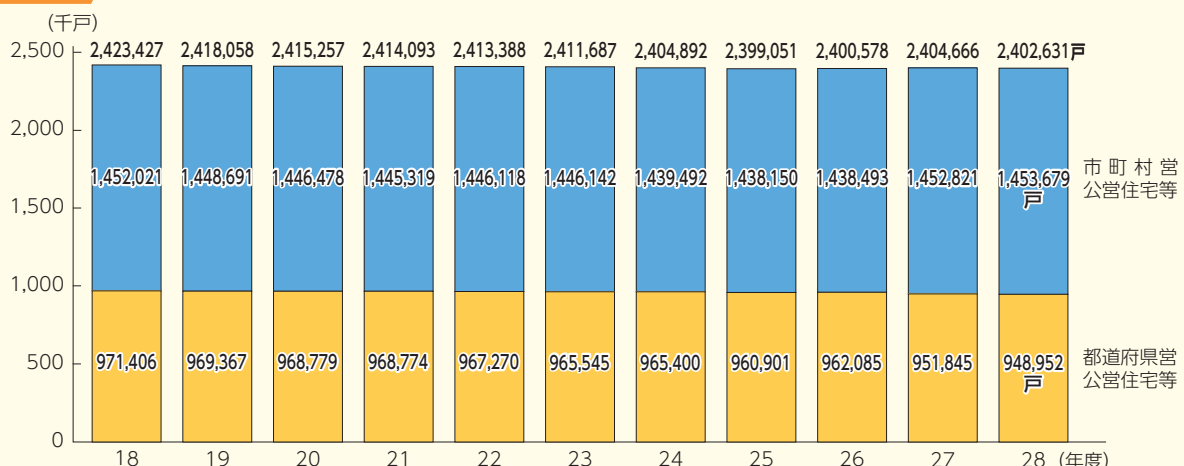
(2) 公営住宅等 [資料編：第105表]

平成28年度末現在における公営住宅等（「公営住宅法」（昭和26年法律第193号）に定める公営住宅、「住宅地区改良法」（昭和35年法律第84号）に定める改良住宅及び地方公共団体が独自に建設する単独住宅）の総戸数は240万2,631戸であり、前年度末と比べると2,035戸減少（0.1%減）している。この状況を10年前（平成18年度末）と比べると、2万796戸減少（0.9%減）している。

公営住宅等のうち公営住宅の戸数は216万4,192戸であり、前年度と比べると58戸増加（0.0%増）している。この状況を10年前（平成18年度末）と比べると2万1,012戸減少（1.0%減）している。また、公営住宅等総戸数に占める公営住宅の割合は90.1%（前年度90.0%）となっている。

なお、公営住宅等の総戸数の推移は、**第122図**のとおりである。

第122図 公営住宅等の総戸数の推移



(3) 公園 [資料編：第106表]

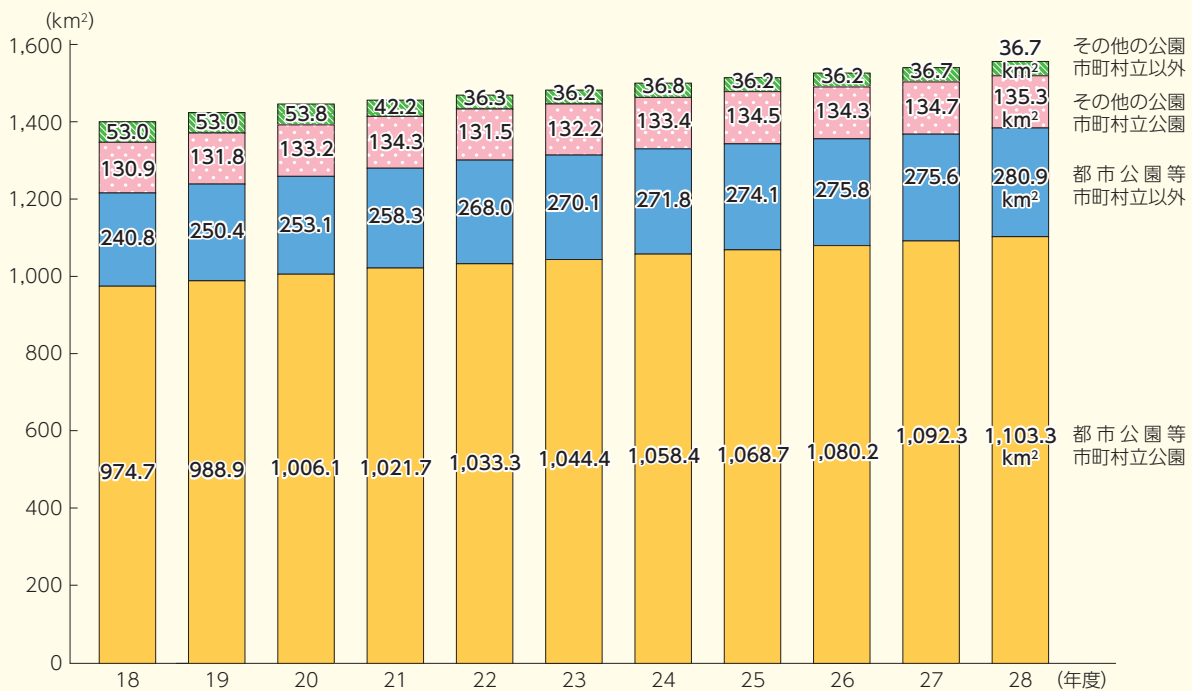
平成28年度末現在における都市公園等（地方公共団体等が都市計画区域内において設置し、管理している施設で、公園としての実態を備え、一般の利用に供しているものを含む。なお、児童遊園は除く。）の数は13万4,530箇所（対前年度末比1.4%増）で、その面積は1,384.2km²（同1.2%増）となっている。また、この状況を10年前（平成18年度末）と比べると、都市公園等の箇所数は2万533箇所増加（18.0%増）しているとともに、その面積も168.7km²増加（13.9%増）している。

都市公園等を設置者別にみると、市町村が設置したものが13万3,466箇所（対前年度末比1.4%増）で、その面積は1,103.3km²（同1.0%増）となっており、総箇所数の99.2%、総面積の79.7%を占めている。

また、その他の公園（都市計画区域外に設置されている街区公園、運動公園等の公園。なお、自然公園は除く。）の数は6,614箇所（対前年度末比0.7%減）で、その面積は171.9km²（同0.3%増）となっている。このうち市町村立の公園の数は6,371箇所（対前年度末比0.5%減）で、その面積は135.3km²（同0.4%増）となっている。

なお、公園の面積の推移は、第123図のとおりである。

第123図 公園の面積の推移



(4) 下水処理施設 [資料編：第107表～第108表]

汚水（し尿及び生活雑排水）及び雨水を処理する施設としては、公共下水道、農業集落排水施設、漁業集落排水施設等があり、また、汚水を処理する施設としては、合併処理浄化槽等がある。これらの下水処理施設については、財政措置の充実が図られていることもあり、近年の環境保全意識の向上とともに、各地域の実態に即した整備が進められている。

これらの下水処理施設の中でも中心的な施設である公共下水道についてみると、平成28年度末における現在排水人口（供用開始している排水区域内の人口）は、9,991万5千人で、前年度末と比べると0.5%増となっている。また、これを10年前（平成18年度末）と比べると、882万8千人増加（9.7%増）している。

次に、農業集落排水施設及び漁業集落排水施設についてみると、平成28年度末における現在排水人口

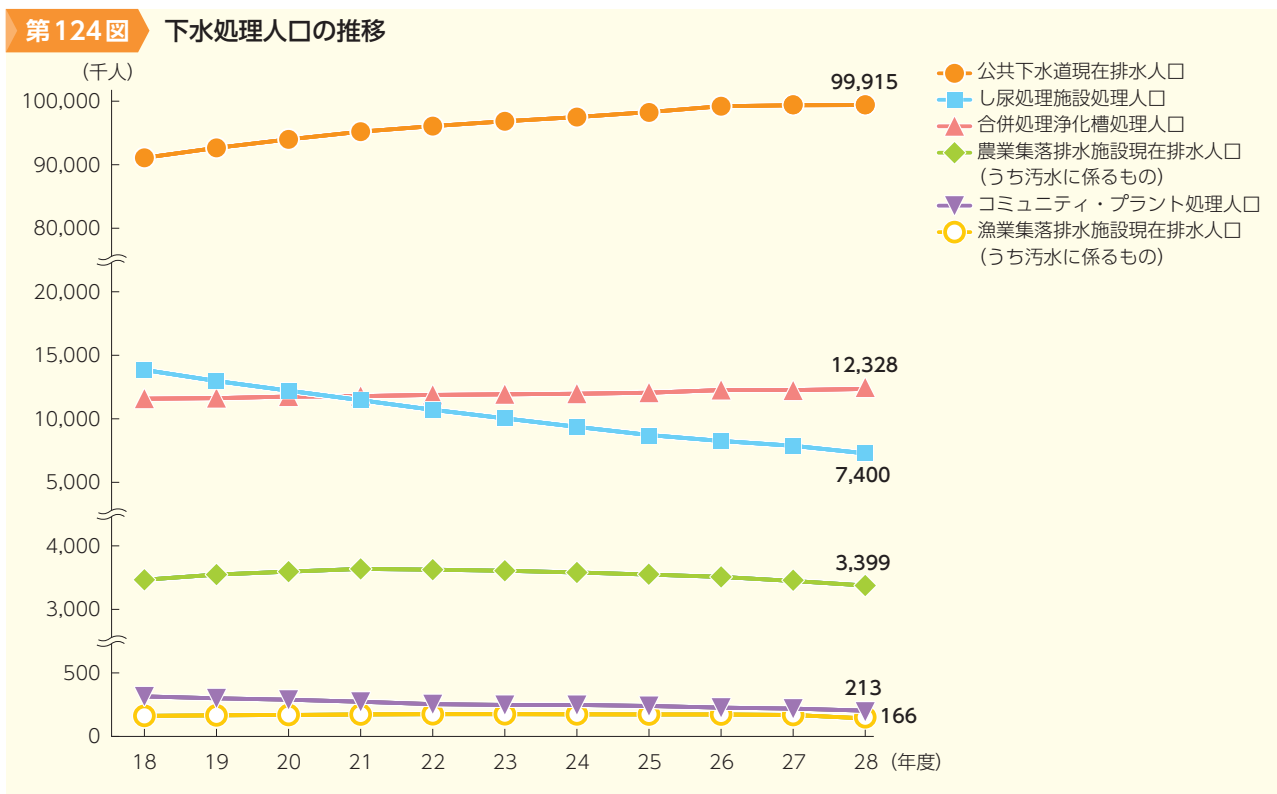
(うち汚水に係るもの)は、それぞれ339万9千人、16万6千人で、前年度と比べると1.8%減、1.2%減となっている。これらの状況を10年前(平成18年度末)と比べると、それぞれ1.9%減、2.8%増となっている。

また、平成28年度末におけるコミュニティ・プラント(注)の処理人口は21万3千人(対前年度末比2.8%減)、合併処理浄化槽の処理人口は1,232万8千人(同0.9%増)となっている。これらの状況を10年前(平成18年度末)と比べると、コミュニティ・プラントの処理人口は10万2千人減少(32.4%減)、合併処理浄化槽の処理人口は74万5千人増加(6.4%増)している。

なお、し尿については、上記の下水処理施設による処理のほか、し尿処理施設処理、下水道マンホール投入等による収集処理及び単独浄化槽等による自家処理が行われている。平成28年度末のし尿処理施設処理人口は740万人(対前年度末比6.1%減)、し尿処理施設年間総収集量は712万9千kl(同6.2%減)となっている。これらの状況を10年前(平成18年度末)と比べると、し尿処理施設処理人口は644万8千人減少(46.6%減)、し尿処理施設年間総収集量は485万9千kl減少(40.5%減)している。下水処理施設等による処理の増加により、し尿処理施設処理人口、年間総収集量はともに年々減少している。

なお、下水処理人口の推移は、**第124図**のとおりである。

(注)「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」(昭和45年法律第137号)に基づき設置された、施設整備規模(計画人口)101人～3万人未満のし尿及び生活雑排水を併せて処理する施設。

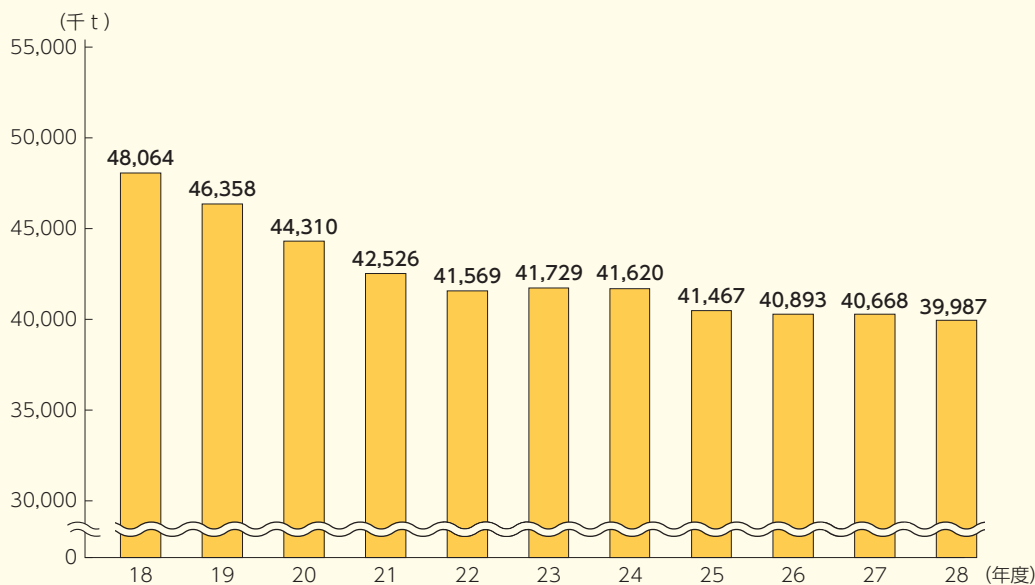


(5) ごみ処理施設 [資料編：第108表]

ごみの処理は、焼却処理、埋立処理、高速堆肥化処理等の収集処理のほか、自家処理により行われている。平成28年度末における収集処理人口は1億2,762万人(対前年度末比0.2%減)で、その年間総収集量は3,998万7千t(同1.7%減)となっている。また、これらの状況を10年前(平成18年度末)と比べると、収集処理人口は136万6千人減少(1.1%減)し、年間総収集量は807万7千t減少(16.8%減)している。

なお、ごみ処理施設における年間総収集量の推移は、**第125図**のとおりである。

第125図 ごみ処理施設における年間総収集量の推移



(6) 保育所 [資料編：第109表]

平成28年10月1日現在における公立の保育所数（季節保育所を除く。）は9,425箇所（対前年同期比3.4%減）、延面積は724万8千m²（同2.5%減）となっている。また、これらの状況を10年前（平成18年10月1日）と比べると、箇所数は3,428箇所減少（26.7%減）、延面積は147万8千m²減少（16.9%減）している。

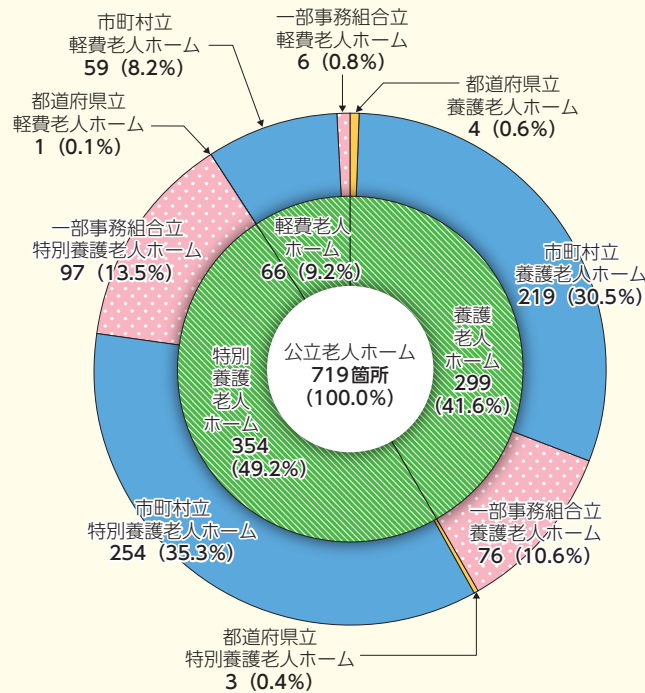
(7) 高齢者福祉施設 [資料編：第110表]

平成28年10月1日現在における公立老人ホーム数は719箇所、前年同期と比べると32箇所減少（4.3%減）している。また、この状況を10年前（平成18年10月1日）と比べると、箇所数は363箇所減少（33.5%減）している。

各施設の箇所数が老人ホーム総数に占める割合を種類別にみると、居宅において養護を受けることが困難な65歳以上の者を養護する養護老人ホームが前年同期と比べて0.5ポイント低下の41.6%となっているほか、常時の介護を必要とし、かつ、居宅においてこれを受けることが困難な65歳以上の者を養護する特別養護老人ホームが0.7ポイント上昇の49.2%、無料又は低額な料金で老人に食事の提供その他日常生活上必要な便宜を供与する軽費老人ホームが0.3ポイント低下の9.2%となっている。

なお、公立の老人ホームの状況は、第126図のとおりである。

第126図 公立の老人ホームの状況



(8) 教育施設 [資料編：第111表]

ア 高等学校

平成29年5月1日現在における公立高等学校数は3,571校で、前年同期と比べると18校減少（0.5%減）している。また、この状況を10年前（平成19年5月1日）と比べると、405校減少（10.2%減）している。

イ 中等教育学校

一つの学校において一体的に中高一貫教育を行う中等教育学校は、平成29年5月1日現在において31校で、前年同期と同数となっている。

(9) 文化及び体育施設 [資料編：第112表]

ア 文化施設

平成28年度末現在の公立の文化施設の状況は、次のとおりである。

県民会館、市民会館及び公会堂は3,354箇所（対前年度末比0.2%増）で、延面積は1,415万5千m²（同0.0%増）となっている。また、これらの状況を10年前（平成18年度末）と比べると、箇所数は180箇所増加（5.7%増）、延面積は79万4千m²増加（5.9%増）している。

図書館は3,295箇所（対前年度末比0.7%増）となっている。この状況を10年前（平成18年度末）と比べると、箇所数は237箇所増加（7.8%増）している。

博物館（美術館、動物園、水族館等を含む）は863箇所（対前年度末比0.2%増）となっている。この状況を10年前（平成18年度末）と比べると、箇所数は59箇所増加（7.3%増）している。

イ 体育施設

平成28年度末現在の公立の体育施設の状況は、次のとおりである。

体育館は6,716箇所（対前年度末比1.0%増）となっている。この状況を10年前（平成18年度末）と比

べると、箇所数は409箇所増加（6.5%増）している。

陸上競技場は1,056箇所（対前年度末比0.3%減）となっている。この状況を10年前（平成18年度末）と比べると、箇所数は29箇所減少（2.7%減）している。

野球場は4,130箇所（対前年度末比0.0%増）となっている。この状況を10年前（平成18年度末）と比べると、箇所数は24箇所増加（0.6%増）している。

プールは3,650箇所（対前年度末比1.3%減）となっている。この状況を10年前（平成18年度末）と比べると、箇所数は663箇所減少（15.4%減）している。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9

2

第2部

平成29年度及び平成30年度の地方財政

1 平成29年度の地方財政

(1) 平成29年度の経済見通しと国の予算

ア 経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成28年12月20日閣議了解、平成29年1月20日閣議決定された。この中で、以下の平成28年度の経済動向、平成29年度の経済見通し及び平成29年度の経済財政運営の基本的態度が示された。

(ア) 平成28年度の経済動向

平成28年度の我が国経済をみると、アベノミクス of 取組の下、雇用・所得環境が改善し、緩やかな回復基調が続いている。ただし、年度前半には海外経済で弱さがみられたほか、国内経済についても、個人消費及び民間設備投資は、所得、収益の伸びと比べ力強さを欠いた状況となっている。

政府は、デフレから完全に脱却し、しっかりと成長していく道筋をつけるため、「未来への投資を実現する経済対策」（平成28年8月2日閣議決定。以下「経済対策」という。）を取りまとめた。雇用・所得環境の改善が続く中、経済対策等の効果もあって、景気は緩やかに回復していくことが見込まれる。

物価の動向をみると、これまでの原油価格の下落の影響等により前年比で伸びが低下している。

この結果、平成28年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.3%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は1.5%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は0.0%程度になると見込まれる。

(イ) 平成29年度の経済見通し

平成29年度の我が国経済は、経済対策など、「平成29年度の経済財政運営の基本的態度」に示された政策の推進等により、雇用・所得環境が引き続き改善し、経済の好循環が進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれる。

物価については、景気回復により、需給が引き締まっていく中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる。

この結果、平成29年度の実質GDP成長率は1.5%程度、名目GDP成長率は2.5%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は1.1%程度の上昇と見込まれる。

なお、先行きのリスクとしては、海外経済の不確実性、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

(ウ) 平成29年度の経済財政運営の基本的態度

今後の経済財政運営に当たっては、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、名目GDP600兆円経済の実現と平成32年度（2020年度）の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。

経済対策の円滑かつ着実な実施により、内需を下支えするとともに、民需主導の持続的な経済成長と一億総活躍社会の着実な実現につなげていく。

一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を実施する。「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けては、地方創生、国土強靱化、女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとする。また、未来への投資の拡大に向けた成長戦略を推進するため、「日本再興戦略2016」（平成28年6月2日閣議決定）を着実に実施する。「希望出生率1.8」及び「介護離職ゼロ」に向けては、子育て・介護の環境整備等の取組を進め、国民一人ひとりの希望の実現を支え、将来不安を払拭し、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させる。

財政健全化については、「基本方針2015」に盛り込まれた「経済・財政再生計画」及び「経済・財政再生アクション・プログラム2016」（平成28年12月21日経済財政諮問会議決定）に則って、これまでの歳出改革の取組を強化していく。平成29年度は、「経済・財政再生計画」の2年目に当たり、同計画に

掲げる歳出改革等を着実に実行する。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

1 国の予算

政府は、「平成29年度予算編成の基本方針」（平成28年11月29日閣議決定）及び「平成29年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に基づいて平成28年12月22日、平成29年度予算政府案を閣議決定した。

平成29年度予算は、「平成29年度予算編成の基本方針」の次のような基本的考え方により編成された。

(ア) 平成29年度予算の基本的な考え方

- a 安倍内閣は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置付け、アベノミクス「三本の矢」を推進してきた。平成27年10月からはアベノミクスの第2ステージに移り、一億総活躍社会の実現を目指し、「三本の矢」を強化して「新・三本の矢」（戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ）を放ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組んでいる。
- b これまでのアベノミクスによる施策の実施により、政権発足前に比べ、GDPは名目、実質ともに増加しており、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は着実に改善し、経済の好循環が生まれている。
- c 他方、経済の先行きについては、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。あわせて、アベノミクスの成果を十分に実感できていない地域の隅々までその効果を波及させ、生まれはじめた好循環を腰折れさせることのないように、施策を実施していく必要がある。
- d 政府は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現と平成32年度（2020年度）の財政健全化目標の達成の双方の実現を目指す。
- e 誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができ、一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を推進する。

第一の矢である「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けては、地方創生、国土強靱化、女性の活躍も含め、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとする。第二の矢である「希望出生率1.8」、第三の矢である「介護離職ゼロ」に向けては、子育て・介護の環境整備等の取組を進め、国民一人ひとりの希望の実現を支え、将来不安を払拭し、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させる。

- f 「新・三本の矢」はそれぞれ相互に密接に関連しており、それらを一体的に推進することで、成長と分配の好循環を確立し、日本経済全体の持続的拡大均衡を目指す。
- g 我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にある。政府は、「基本方針2015」に盛り込まれた「経済・財政再生計画」及び「経済・財政再生計画改革工程表」（平成27年12月24日経済財政諮問会議。以下「改革工程表」という。）に則って、これまでの歳出改革の取組を強化していく。

(イ) 平成29年度予算の編成についての考え方

- a 平成29年度予算編成に向けては、これまでも増して、構造改革は無論として、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要がある。

財政健全化への着実な取組を進める一方、上記の基本的考え方に沿って、一億総活躍社会の実現のための子育て・介護や成長戦略の鍵となる研究開発など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。

- b 一億総活躍社会は、実現段階に入る。誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があって頑張っていける、そういう気持ちになれる日本を創り上げるため、アベノミクス「新・三本の矢」に沿って、その取組を加速する。

また、東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進める。

c 平成29年度予算は、「経済・財政再生計画」の2年目に当たり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行する。改革工程表を十分踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する。

また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

d 歳出改革は、経済再生と財政健全化に資するよう、ワイズスペンディングの考え方に立って、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、IT化などの「公共サービスのイノベーション」という3つの取組を中心に着実に推進する。引き続き、行政事業レビュー等を通じて各府省の取組を後押しするとともに、「見える化」の徹底・拡大に取り組む。また、PDCAサイクルの実効性を高めるため、点検、評価自体の質を高める取組が重要であり、指標や分析のオープンデータ化を積極的に進めるとともに、政策効果の測定につながる統計等の充実や早期公表に努める。経済・財政一体改革推進委員会においては、改革工程表に沿った諸改革の進捗状況を検証する。

このような方針に基づいて編成された平成29年度の一般会計予算案の規模は97兆4,547億円で、前年度当初予算と比べると7,329億円増加（0.8%増）となっており、基礎的財政収支対象経費は73兆9,262億円で、前年度当初予算と比べると8,165億円増加（1.1%増）となった。

また、東日本大震災復興特別会計の予算規模は2兆6,896億円で、前年度当初予算（3兆2,469億円）と比べると5,573億円減少（17.2%減）となった。

財政投融资計画の規模は15兆1,282億円で、前年度計画額と比べると1兆6,471億円増加（12.2%増）となった。

なお、平成29年度当初予算案は、平成29年1月20日に国会に提出され、3月27日に成立した。

(2) 地方財政計画

平成29年度においては、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、一億総活躍社会の実現や地方創生、公共施設等の適正管理に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととした。また、歳入面においては、「基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成28年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとした。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとした。

なお、地方財政審議会からは、平成28年5月13日に「地域社会の持続・発展に向けた地方税財政改革についての意見」（以下「平成28年5月地財審意見」という。）及び平成28年12月14日に「今後目指すべき地方財政の姿と平成29年度の地方財政への対応についての意見」（以下「平成28年12月地財審意見（地方財政関係）」という。）（附属資料参照）が述べられた。

以上を踏まえ、次の方針に基づき平成29年度地方団体の歳入歳出総額の見込額を策定した。

ア 通常収支分

(ア) 地方税制については、平成29年度地方税制改正では、我が国経済の成長力の底上げのため、就業調整を意識しなくて済む仕組みを構築する観点から、個人住民税における配偶者控除・配偶者特別控除の見直しのための税制上の措置を講ずることとしている。また、自動車取得税におけるエコカー減税等

の見直しや居住用超高層建築物に係る固定資産税等の新たな税額算定方法の導入などの措置を講ずることとしている。

(イ) 地方財源不足見込額については、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じることとし、所要の法律改正を行う。

a 地方交付税法第6条の3第2項に基づく制度改正として、平成29年度から平成31年度までの間は、平成28年度までと同様、財源不足が建設地方債（財源対策債）の増発等によってもなお残る場合には、この残余を国と地方が折半して補填することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補填措置を講じる。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

b 交付税特別会計の借入金については、平成29年度から平成31年度までは各年度4,000億円を償還、平成32年度から平成36年度までは償還額を1,000億円ずつ増額し、平成37年度から平成64年度までは各年度1兆円を基本に償還するよう、償還計画の見直しを実施する。

c これらに基づき、平成29年度の財源不足見込額6兆9,710億円については、次により補填する。

(a) 地方交付税については、国の一般会計加算により1兆2,958億円（うち地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額3,807億円、平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書第3項（2）及び平成28年12月19日付け総務・財務両大臣覚書第8項に定める平成29年度における「乖離是正分加算額」2,500億円並びに臨時財政対策特例加算額6,651億円）増額する。

また、交付税特別会計借入金の償還5,000億円のうち1,000億円を後年度へ繰り延べ、交付税特別会計剰余金3,400億円を活用するとともに、地方公共団体金融機構法附則第14条の規定により財政投融资特別会計に帰属させる地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金4,000億円を財政投融资特別会計から交付税特別会計に繰り入れる。

(b) 地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を4兆452億円発行する。

(c) 建設地方債（財源対策債）を7,900億円増発する。

d 上記の結果、平成29年度の地方交付税については、16兆3,298億円（前年度比3,705億円、2.2%減）を確保する。

(ウ) 地方債については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方団体が公共施設等の適正管理、防災・減災対策及び地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保する。

この結果、地方債計画（通常収支分）の規模は、11兆6,257億円（普通会計分9兆1,907億円、公営企業会計等分2兆4,350億円）とする。

(エ) 地域経済の基盤強化や雇用創出を図りつつ、一億総活躍社会の実現、地方創生の推進、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

a 一億総活躍社会の実現に向け、保育士や介護人材等の処遇改善等の措置を講じることとし、当該措置に係る地方負担について所要の財政措置を講じる。

b 「まち・ひと・しごと創生事業費」については、引き続き1兆円（前年度同額）計上する。

c 投資的経費に係る地方単独事業費については、公共施設等の集約化・複合化、老朽化対策等を推進し、その適正配置を図るため、平成27年度及び平成28年度に計上した「公共施設等最適化事業費」を拡充し、新たに「公共施設等適正管理推進事業費」として3,500億円計上するとともに、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組めるよう「緊急防災・減災事業費」を5,000億円（前年度同額）確保することとし、全体で前年度に比し3.6%増額し、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。

d 「重点課題対応分」については、引き続き2,500億円（前年度同額）計上する。

e 社会保障・税一体改革による「社会保障の充実」として、子ども・子育て支援、医療・介護サービ

スの提供体制改革、医療・介護保険制度改革等に係る措置を講じることとし、当該措置に係る地方負担について所要の財政措置を講じる。

- f 一般行政経費に係る地方単独事業費については、社会保障の充実分等を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対して適切に対処する。
 - g 消防力の充実、防災・減災対策等の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策に対し所要の財政措置を講じる。
 - h 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。
- (オ) 地方公営企業の経営基盤の強化を図るとともに、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととする。
- (カ) 地方行財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減、事務事業の見直しや民間委託など引き続き行財政運営全般にわたる改革を推進する。

イ 東日本大震災分

(ア) 復旧・復興事業

- a 東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税については、直轄・補助事業に係る地方負担分等を措置するため、4,503億円を確保する。また、一般財源充当分として77億円を計上する。
- b 地方債については、復旧・復興事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。
この結果、地方債計画（東日本大震災分）における復旧・復興事業の規模は、188億円（普通会計分161億円、公営企業会計等分27億円）とする。
- c 直轄事業負担金及び補助事業費、地方自治法に基づく職員の派遣、投資単独事業等の地方単独事業費並びに地方税法等に基づく特例措置分等の地方税等の減収分見合い歳出等について所要の事業費1兆2,842億円を計上する。

(イ) 全国防災事業

全国防災事業については、地方税の臨時的な税制上の措置（平成25年度～平成35年度）による地方税の収入見込額として720億円を計上するとともに、一般財源充当分として225億円を計上する。

以上のような方針に基づいて策定した平成29年度の地方財政計画の規模は、通常収支分は86兆6,198億円で、前年度と比べると8,605億円増加（1.0%増）となり、東日本大震災分は、復旧・復興事業が1兆2,842億円で、前年度と比べると4,957億円減少（27.8%減）、全国防災事業が946億円で、前年度と比べると364億円減少（27.8%減）となった。

通常収支分についてみると、歳入では、地方税は39兆663億円で、前年度と比べると3,641億円増加（0.9%増）（道府県税0.4%減、市町村税2.1%増）、地方譲与税は2兆5,364億円で、前年度と比べると1,042億円増加（4.3%増）、地方特例交付金は1,328億円で、前年度と比べると95億円増加（7.7%増）、地方交付税は16兆3,298億円で、前年度と比べると3,705億円減少（2.2%減）、国庫支出金は13兆5,386億円で、前年度と比べると3,202億円増加（2.4%増）、地方債（普通会計分）は9兆1,907億円で、前年度と比べると3,300億円増加（3.7%増）となった。

歳出では、給与関係経費は20兆3,209億円で、前年度と比べると65億円減少（0.0%減）となった。なお、地方財政計画における職員数については、2,900人の純減としている。一般行政経費は36兆5,590億円で、前年度と比べると7,659億円増加（2.1%増）となり、このうち一般行政経費にかかる地方単独事業

費は14兆213億円で、前年度と比べると161億円減少（0.1%減）となった。公債費は12兆5,902億円で、前年度と比べると2,149億円減少（1.7%減）、投資的経費は11兆3,570億円で、前年度と比べると1,524億円増加（1.4%増）となった。なお、投資的経費に係る地方単独事業費は5兆6,297億円で、前年度と比べると1,956億円増加（3.6%増）となった。

東日本大震災分（復旧・復興事業）についてみると、歳入では、震災復興特別交付税は4,503億円で、前年度と比べると299億円減少（6.2%減）、国庫支出金は8,059億円で、前年度と比べると4,469億円減少（35.7%減）などとなった。歳出では、一般行政経費は4,200億円で、前年度と比べると1,264億円減少（23.1%減）、投資的経費は8,341億円で、前年度と比べると3,683億円減少（30.6%減）などとなった。

東日本大震災分（全国防災事業）についてみると、歳入では地方税は720億円で、前年度と比べると0億円増加（0.0%増）などとなった。歳出では公債費は946億円で、前年度と比べると364億円減少（27.8%減）となった。

また、平成29年度の地方債計画の規模は、通常収支分が11兆6,257億円（普通会計分9兆1,907億円、公営企業会計等分2兆4,350億円）で、前年度と比べると4,175億円増加（3.7%増）となった。東日本大震災分は、復旧・復興事業が188億円（普通会計分161億円、公営企業会計等分27億円）で、前年度と比べると192億円減少（50.5%減）となった。

(3) 平成29年度補正予算

ア 平成29年度補正予算（第1号）

平成29年度補正予算（第1号）は、平成29年12月22日に閣議決定、平成30年1月22日に第196回国会に提出され、2月1日に成立した。

この補正予算においては、歳出面で、生産性革命・人づくり革命4,822億円、災害復旧等・防災・減災事業1兆2,567億円、総合的なTPP等関連政策大綱実現に向けた施策3,465億円等を追加計上するほか、既定経費の減額1兆2,416億円の修正減少額等が計上された。また、歳入面で、公債金（建設公債）1兆1,848億円、税外収入956億円、前年度剰余金受入3,743億円が追加計上された。

この結果、一般会計予算の規模は、歳入歳出とも平成29年度当初予算に対し、1兆6,548億円増加し、99兆1,095億円となった。

イ 平成29年度補正予算（第1号）に係る財政措置等

(ア) 通常収支分

この補正予算においては、歳出の追加に伴う地方負担の増加が生じることから、以下のとおり財政措置を講じることとした。

a 今回の補正予算により平成29年度に追加されることとなる投資的経費に係る地方負担額等については、原則として、その100%まで地方債を充当できることとし、以下に掲げるものを除き、後年度における元利償還金の50%を公債費方式により基準財政需要額に算入し、残余については、単位費用により措置する。

(a) 災害復旧事業債

i 補助災害復旧事業債

補助災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。

ii 災害対策債

(i) 熊本地震による災害に係る事業

中小企業等グループ施設等復旧整備補助事業及び災害廃棄物処理事業に係る災害対策債の後年度における元利償還金については、その95%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。



- なお、災害対策債の発行要件を満たさない地方公共団体については、地方負担額の95%を特別交付税により措置する。
- (ii) 上記(i)以外の事業
災害対策債の後年度における元利償還金については、その57%を特別交付税により措置する。
- iii 一般単独災害復旧事業債
一般単独災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、地方公共団体の財政力に応じ、その47.5%~85.5%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。
- iv 地方公営企業災害復旧事業債
地方公営企業災害復旧事業債の後年度における元利償還金については、一般会計からの繰出額に応じ、その最大50%までを特別交付税により措置する。
- (b) 熊本地震による災害の復興事業に係る補正予算債
熊本地震による災害の復興事業に係る補正予算債の後年度における元利償還金については、その80%を公債費方式により基準財政需要額に算入する。
- (c) 公営企業債
当初における一般会計からの繰出額の一部に対する算定と同様の方式により措置する。
- b この補正予算により平成29年度に追加されることとなる地方債の対象とならない経費については、地方財政計画に計上された追加財政需要額(4,200億円)の一部により対応する。

(イ) 東日本大震災分

この補正予算においては、地方負担の追加は生じない。

ウ 地方公務員の給与改定

平成29年の国家公務員の給与改定については、国の給与関係法の公布及び施行(平成29年12月15日)に伴い、その取扱いが決定されるとともに、国家公務員の退職手当の引下げについては、国の退職手当関係法の公布(平成29年12月15日)及び施行(平成30年1月1日)に伴い、その取扱いが決定されたが、それらについて適切に対応するよう「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて(平成29年11月17日付け総務副大臣通知)」で通知した。

なお、当該給与改定に係る一般財源所要額については、地方財政計画上の追加財政需要額(4,200億円)の一部により対応することとした。

(4) 地方公共団体の予算

平成29年度の地方公共団体の普通会計予算の総額(都道府県及び市町村(一部事務組合等を除く。))の単純合計は、前年度と比べると当初予算では0.3%減、9月補正後予算では1.8%減となっている。

主な内訳をみると、歳入では、

- ・ 地方税が当初予算、9月補正後予算ともに0.8%減
- ・ 地方譲与税が当初予算、9月補正後予算ともに2.7%増
- ・ 地方交付税が当初予算では1.7%減、9月補正後予算では2.0%減
- ・ 国庫支出金が当初予算では1.9%減、9月補正後予算では6.8%減
- ・ 地方債が当初予算では1.1%増、9月補正後予算では1.7%減

となっている。一方、歳出では、

- ・ 人件費が当初予算、9月補正後予算ともに0.3%減
- ・ 扶助費が当初予算では2.1%増、9月補正後予算では2.0%増
- ・ 普通建設事業費が当初予算では4.3%減、9月補正後予算では7.4%減

となっている。

詳細は第51表のとおりとなっている。

第51表 平成29年度普通会計予算の状況（9月補正後）

その1 歳入

区 分	予 算 額								構 成 比			
	当 初 予 算				9月補正後予算				当初予算		9月補正後予算	
	平成 29年度	平成 28年度	増減額	増減率	平成 29年度	平成 28年度	増減額	増減率	平成 29年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 28年度
	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%	%	%	%	%
地 方 税	387,163	390,267	△ 3,104	△ 0.8	387,368	390,423	△ 3,056	△ 0.8	36.1	36.3	35.6	35.2
地 方 譲 与 税	24,795	24,151	644	2.7	24,795	24,151	644	2.7	2.3	2.2	2.3	2.2
地 方 特 例 交 付 金	1,266	1,187	79	6.7	1,283	1,196	86	7.2	0.1	0.1	0.1	0.1
地 方 交 付 税	162,266	165,145	△ 2,879	△ 1.7	163,596	166,996	△ 3,400	△ 2.0	15.1	15.4	15.0	15.1
市町村たばこ税都道府県交付金	14	11	3	22.9	14	11	3	22.9	0.0	0.0	0.0	0.0
利 子 割 交 付 金	224	357	△ 133	△ 37.3	223	358	△ 135	△ 37.7	0.0	0.0	0.0	0.0
配 当 割 交 付 金	1,008	1,478	△ 470	△ 31.8	1,007	1,477	△ 470	△ 31.8	0.1	0.1	0.1	0.1
株式等譲渡所得割交付金	759	956	△ 198	△ 20.7	757	956	△ 200	△ 20.9	0.1	0.1	0.1	0.1
分離課税所得割交付金	52	-	52	皆増	52	-	52	皆増	0.0	-	0.0	-
道府県民税所得割臨時交付金	5,574	-	5,574	皆増	5,574	-	5,574	皆増	0.5	-	0.5	-
地方消費税交付金	22,615	23,572	△ 958	△ 4.1	22,612	23,590	△ 978	△ 4.1	2.1	2.2	2.1	2.1
ゴルフ場利用税交付金	314	315	△ 2	△ 0.5	314	315	△ 2	△ 0.5	0.0	0.0	0.0	0.0
自動車取得税交付金	996	810	186	22.9	996	810	185	22.9	0.1	0.1	0.1	0.1
軽油引取税交付金	1,285	1,264	21	1.7	1,285	1,264	21	1.6	0.1	0.1	0.1	0.1
小 計（一 般 財 源）	608,329	609,514	△ 1,185	△ 0.2	609,874	611,549	△ 1,675	△ 0.3	56.8	56.7	56.1	55.2
国 庫 支 出 金	147,886	150,755	△ 2,869	△ 1.9	150,531	161,533	△ 11,002	△ 6.8	13.8	14.0	13.8	14.6
地 方 債	107,459	106,336	1,123	1.1	110,099	112,001	△ 1,902	△ 1.7	10.0	9.9	10.1	10.1
そ の 他	207,725	207,551	174	0.1	217,552	223,398	△ 5,845	△ 2.6	19.4	19.3	20.0	20.2
歳 入 合 計	1,071,399	1,074,156	△ 2,757	△ 0.3	1,088,057	1,108,480	△ 20,423	△ 1.8	100.0	100.0	100.0	100.0

その2 歳出

区 分	予 算 額								構 成 比				
	当 初 予 算				9月補正後予算				当初予算		9月補正後予算		
	平成 29年度	平成 28年度	増減額	増減率	平成 29年度	平成 28年度	増減額	増減率	平成 29年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 28年度	
	億円	億円	億円	%	億円	億円	億円	%	%	%	%	%	
人 件 費	223,394	224,050	△ 656	△ 0.3	223,412	224,046	△ 634	△ 0.3	20.9	20.9	20.5	20.2	
物 件 費	96,075	95,842	233	0.2	97,147	98,359	△ 1,212	△ 1.2	9.0	8.9	8.9	8.9	
維 持 補 修 費	11,298	11,131	168	1.5	11,628	11,544	84	0.7	1.1	1.0	1.1	1.0	
扶 助 費	142,293	139,406	2,886	2.1	142,572	139,727	2,846	2.0	13.3	13.0	13.1	12.6	
補 助 費 等	199,005	194,136	4,869	2.5	200,998	199,975	1,023	0.5	18.6	18.1	18.5	18.0	
普 通 建 設 事 業 費	145,078	151,616	△ 6,538	△ 4.3	151,002	163,009	△ 12,006	△ 7.4	13.5	14.1	13.9	14.7	
うち	補 助 事 業 費	70,897	76,124	△ 5,227	△ 6.9	73,907	83,659	△ 9,752	△ 11.7	6.6	7.1	6.8	7.5
	単 独 事 業 費	66,799	68,011	△ 1,213	△ 1.8	69,677	71,514	△ 1,837	△ 2.6	6.2	6.3	6.4	6.5
災 害 復 旧 事 業 費	7,536	8,249	△ 713	△ 8.6	9,316	13,824	△ 4,508	△ 32.6	0.7	0.8	0.9	1.2	
失 業 対 策 事 業 費	1	1	0	1.7	1	1	△ 0	△ 2.9	0.0	0.0	0.0	0.0	
公 債 費	125,149	126,086	△ 936	△ 0.7	125,610	126,380	△ 770	△ 0.6	11.7	11.7	11.5	11.4	
そ の 他	121,570	123,640	△ 2,071	△ 1.7	126,370	131,616	△ 5,245	△ 4.0	11.3	11.5	11.6	11.9	
歳 出 合 計	1,071,399	1,074,156	△ 2,757	△ 0.3	1,088,057	1,108,480	△ 20,423	△ 1.8	100.0	100.0	100.0	100.0	

(注) 1 この数値は、各年度の予算額の単純合計（都道府県及び市町村（一部事務組合等を除く。））である。
 2 当初予算については、平成28年度又は平成29年度に骨格予算又は暫定予算を編成した団体については、肉付け後予算又は本予算の額を計上している。
 3 「地方税」のうちの地方消費税は、都道府県間の清算を行った後の額である。したがって、地方消費税清算金は、歳入、歳出のいずれにも計上されない。
 4 「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。
 5 表示単位未満四捨五入の関係で数値が一致しない場合がある。

(5) 地方公営企業等に関する財政措置**ア 地方公営企業****(ア) 通常収支分**

地方公営企業については、経営基盤の強化を図るとともに、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図る必要がある。

このため、平成29年度においては、次のような措置を講じることとした。

公営企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において2兆5,256億円（前年度2兆5,143億円）を計上する。

地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分2兆4,350億円（前年度2兆3,475億円）を計上する。

各事業における地方財政措置のうち主なものは以下のとおりである。

a 簡易水道事業及び下水道事業（流域下水道、小規模集合排水処理施設及び個別排水処理施設に係るものに限る。）については、前年度に引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債（臨時措置分）を措置することとし、当該臨時措置分に係る公営企業債の元利償還金については、その全額（流域下水道のうち地方単独事業に係るものを除く。）を後年度において基準財政需要額に算入する。

b 公営企業をめぐる経営環境が厳しさを増す中で、計画的かつ合理的な経営を行うことにより収支の改善等を通じた経営基盤の強化等を図るため、経営戦略の策定に要する経費について、所要の地方交付税措置を講じる。特に、持続可能なサービス提供を実現していくためには、地方公共団体の枠組みを超えた取組が有効であることから、水道事業における広域化等に係る調査・検討に要する経費について重点的に支援する。

併せて、地方公共団体における専門的知識・ノウハウを有する外部人材を積極的に活用するため、引き続き公営企業の経営支援に係る地方交付税措置を講じる。

なお、水道事業における高料金対策及び下水道事業における高資本費対策に係る地方交付税措置については、経営戦略を策定していることを対象要件に加える。

c 水道事業については、簡易水道事業の統合推進に要する経費について、引き続き地方交付税措置を講じる。

また、統合後の上水道事業における経営基盤の強化等を図るため、国庫補助（簡易水道再編推進事業）の対象となった統合後に実施する建設改良事業について、過疎団体及び辺地を有する団体に対する措置を拡充して引き続き地方財政措置を講じる。

d 病院事業については、「新公立病院改革ガイドライン」（平成27年3月総務省自治財政局長通知）を踏まえ、平成28年度中に策定する新公立病院改革プランに基づき、その着実な実施を推進するため、再編・ネットワーク化に伴い必要となる施設・設備の整備費等について地方財政措置を講じるほか、不採算医療・特殊医療等に対しても地方交付税措置を講じる。

(イ) 東日本大震災分

地方公営企業に係る復旧・復興事業については、一般会計から公営企業会計への繰出基準の特例を設け、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととし、当該繰出金に対しては、その全額（復興事業のうち東日本大震災復興交付金（効果促進事業）は95%）を震災復興特別交付税により措置することとしており、地方財政計画において162億円を計上する。また、復旧・復興事業に係る地方債については、地方債計画において公営企業会計等分27億円を計上する。

イ 国民健康保険事業

国民健康保険事業の厳しい財政状況に配慮し、国民健康保険に対して、財政基盤の強化のための支援措置

を次のとおり講じることとした。

- (ア) 都道府県が、地域の実情に応じて、都道府県内の市町村間の医療費水準等の不均衡の調整及び市町村国保財政の共同事業拡大の円滑な推進など地域の特別事情への対応のため交付する都道府県調整交付金（給付費等の9%分）については、その所要額（6,593億円）について地方交付税措置を講じる。
- (イ) 国保被保険者の保険料負担の緩和を図る観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が保険料軽減相当額に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用に対し、都道府県が一部（都道府県3/4、市町村1/4）を負担することとし、その所要額（4,592億円）について地方交付税措置を講じる。
- (ウ) 低所得者を多く抱える保険者を支援する観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が低所得者数に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用（2,629億円）に対し、国及び都道府県が一部（国1/2、都道府県1/4、市町村1/4）を負担することとし、地方負担（1,314億円）について地方交付税措置を講じる。
- (エ) 高額医療費共同事業（3,389億円）については、市町村国保の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、市町村国保1/2）を負担することとし、地方負担（847億円）について地方交付税措置を講じる。
- (オ) 国保財政安定化支援事業については、国保財政の健全化に向けた市町村一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れについて、所要の地方交付税措置（1,000億円）を講じる。
- (カ) 国民生活の質の維持・向上を確保しつつ、医療費の適正化を図ることを目的として、40歳から74歳までの国保被保険者に対して糖尿病等の予防に着目した健診及び保健指導を行うため、特定健康診査・保健指導事業（517億円）に対して、国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、市町村国保1/3）を負担することとし、地方負担（172億円）について地方交付税措置を講じる。

後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度については、実施主体である広域連合の財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとした。

- (ア) 保険料軽減制度については、低所得者に対する配慮として、後期高齢者の被保険者の保険料負担の緩和を図る（均等割2割・5割・7割軽減）とともに、被用者保険の被扶養者であった被保険者（以下「元被扶養者」という。）の保険料軽減を行う（均等割5割軽減）ため、都道府県及び市町村が負担（都道府県3/4、市町村1/4）することとし、その所要額（2,883億円）について地方交付税措置を講じる。

なお、「今後の社会保障改革の実施について」（平成28年12月22日社会保障制度改革推進本部決定）により、低所得者に対する所得割の軽減特例措置について、平成29年4月に2割軽減とし、平成30年4月に廃止（低所得者に対する均等割の軽減特例措置については継続）するとともに、元被扶養者に対する均等割の軽減特例措置について、平成29年4月に7割軽減、平成30年4月に5割軽減とし、平成31年4月に廃止することとされている。

また、70歳から74歳までの窓口負担軽減措置については、平成26年度から新たに70歳になる者から段階的に法定の負担割合（2割）に見直すこととされており、所要額が平成29年度予算に計上されている。

- (イ) 高額医療費負担金（3,094億円）については、広域連合の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、広域連合1/2）を負担することとし、地方負担（774億円）について地方交付税措置を講じる。
- (ウ) 財政安定化基金については、保険料未納や給付増リスク等による後期高齢者医療広域連合の財政影響に対応するため、都道府県に基金を設置しその拠出金（189億円）に対して国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、広域連合1/3）を負担することとし、地方負担（63億円）について地方交付税措置を講じる。

(工) 実施主体である広域連合に対する市町村分担金、市町村の事務経費及び都道府県の後期高齢者医療審査会関係経費等について所要の地方交付税措置を講じる。

(6) 個別団体における財政健全化

地方公共団体の財政状況は、法人関係二税や固定資産税の増等による地方税の増加の一方で、社会福祉費等の扶助費の増加や補助費等の増加により、平成28年度決算における経常収支比率は前年度(91.7%)と比べて1.7ポイント上昇の93.4%となったほか、借入金残高も累積していること等により、依然として厳しい状況となっている。

各地方公共団体においては、このような状況を踏まえて、地方税等の徴収対策、使用料・手数料の適正化、未利用財産の売払いなどの歳入確保や、事務事業の見直し、組織・機構の簡素効率化、外郭団体の統廃合等、定員管理・給与の適正化、民間委託等の推進、他の地方公共団体との連携、公共施設の最適化などの自主的な行財政改革に取り組んでいる。

各地方公共団体における財政の健全化は一定の推進が見られ、平成28年度決算に基づく健全化判断比率による早期健全化基準以上の団体は、財政再生団体の北海道夕張市のみとなっている。北海道夕張市では、市民生活に直結したサービスを維持しながら、早期の財政の再生に向けた最大限の取組を行っており、固定資産税・軽自動車税の税率の引上げや各種使用料・手数料の引上げなど、住民負担の増加を伴う取組等による徹底した歳入確保と、職員数の削減や職員給与の見直しなど、行政のスリム化等による徹底した歳出削減により、財政状況の改善を図っている。なお、夕張市については、財政再生計画期間終了後も持続的に存立・発展していけるよう引き続き財政の再生に努めつつ、地域の再生との両立を目指す取組を行うための内容を盛り込んだ財政再生計画の見直しを行い、当該見直しに対し平成29年3月に総務大臣が同意を行ったところであり、当該計画に基づき財政再生と地域再生に取り組むこととしている。

また、平成28年度決算における資金不足比率が経営健全化基準以上の公営企業は9会計であるが、これらの公営企業では定期的な料金改定の実施等により収入増加を図るとともに、職員数の削減や維持管理経費の削減等により積極的な支出の削減を図っているほか、収益の増加や経費の節減等により資金不足額の減少を図ることとしている。

2 平成30年度の地方財政

(1) 平成30年度の経済見通しと国の予算

ア 経済見通しと経済財政運営の基本的態度

「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」は、平成29年12月19日閣議了解、平成30年1月22日閣議決定された。この中で、以下の平成29年度の経済動向、平成30年度の経済見通し及び平成30年度の経済財政運営の基本的態度が示された。

(ア) 平成29年度の経済動向

平成29年度の我が国経済をみると、アベノミクスの推進により、雇用・所得環境の改善が続く中で、緩やかに回復している。海外経済が回復する下で、輸出や生産の持ち直しが続くとともに、個人消費や民間設備投資が持ち直すなど民需が改善し、経済の好循環が実現しつつある。

政府は、持続的な経済成長の実現に向け、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、平成29年12月8日に「新しい経済政策パッケージ」を閣議決定した。あわせて、追加的財政需要に適切に対処するため、平成29年12月22日に平成29年度補正予算を閣議決定した。雇用・所得環境の改善が続く中、各種政策の効果もあって、景気は緩やかな回復が続くことが見込まれる。

物価の動向をみると、原油価格の上昇の影響等により、消費者物価（総合）は前年比で上昇している。

この結果、平成29年度の実質国内総生産（実質GDP）成長率は1.9%程度、名目国内総生産（名目GDP）成長率は2.0%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は0.7%程度の上昇と見込まれる。

(イ) 平成30年度の経済見通し

平成30年度の我が国経済は、海外経済の回復が続く下、「平成30年度の経済財政運営の基本的態度」の政策効果もあいまって、雇用・所得環境の改善が続く、経済の好循環が更に進展する中で、民需を中心とした景気回復が見込まれる。

物価については、景気回復により、需給が引き締まる中で上昇し、デフレ脱却に向け前進が見込まれる。

この結果、平成30年度の実質GDP成長率は1.8%程度、名目GDP成長率は2.5%程度と見込まれる。また、消費者物価（総合）は1.1%程度の上昇と見込まれる。

なお、先行きのリスクとしては、海外経済の不確実性や金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。

(ウ) 平成30年度の経済財政運営の基本的態度

今後の経済財政運営に当たっては、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現を目指す。

少子高齢化という最大の壁に立ち向かうため、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として、2020年に向けて取り組んでいく。世界に胎動する「生産性革命」を牽引し、これを世界に先駆けて実現することを、2020年度までの最重要課題と位置づけ、3年間を集中投資期間として期限を区切り、その実現に取り組む。また、「人づくり革命」は長期的な課題であるが、2020年度までの間に、これまでの制度や慣行にとらわれない新しい仕組みづくりに向けた基礎を築く。

成長と分配の好循環により、国民全体が成長を享受できる。「全世代型」の社会保障制度により、子育てや介護に対する不安なしに、誰にでも活躍の場があり、お年寄りも若者も安心して暮らすことができる社会を目指す。

財政健全化については、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。この目標の達成に向け、これまでの経済・財

政一体改革の取組を精査した上で、本年の「経済財政運営と改革の基本方針」において、プライマリーバランスの黒字化の達成時期及びその裏付けとなる具体的な計画を示す。平成30年度予算は、「基本方針2015」に盛り込まれた「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度であり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行する。

日本銀行には、経済・物価情勢を踏まえつつ、2%の物価安定目標を実現することを期待する。

イ 国の予算

政府は、「平成30年度予算編成の基本方針」（平成29年12月8日閣議決定）及び「平成30年度の経済見通しと経済財政運営の基本的態度」に基づいて平成29年12月22日、平成30年度予算政府案を閣議決定した。

平成30年度予算は、以下のような基本的な考え方により編成された。

（ア）平成30年度予算の基本的な考え方

- a 安倍内閣は、長く続いたデフレからの脱却を目指し、経済の再生を最優先課題と位置付け、アベノミクス「三本の矢」を推進してきた。平成27年10月からはアベノミクスの第2ステージに移り、一億総活躍社会の実現を目指し、「三本の矢」を強化して「新・三本の矢」（戦後最大の名目GDP600兆円、希望出生率1.8、介護離職ゼロ）を打ち、少子高齢化という構造問題に正面から立ち向かい、成長と分配の好循環の実現に向け取り組んでいる。
- b これまでのアベノミクスによる施策の実施により、政権発足前に比べ、GDPは名目、実質ともに増加しており、企業収益は過去最高を記録するとともに、就業者数の増加、賃上げなど、雇用・所得環境は大きく改善し、経済の好循環が実現しつつある。
- c 他方、経済の先行きについては、緩やかに回復していくことが期待されるものの、海外経済の不確実性や、金融資本市場の変動の影響等に留意する必要がある。あわせて、アベノミクスの成果を十分に実感できていない地域の隅々までその効果を波及させ、経済の好循環を更に加速させるように、施策を実施していく必要がある。
- d また、我が国財政は、国・地方の債務残高がGDPの2倍程度に膨らみ、なおも更なる累増が見込まれ、また、国債費が毎年度の一般会計歳出総額の2割以上を占めるなど、引き続き、厳しい状況にある。
- e 政府は、引き続き、「経済再生なくして財政健全化なし」を基本とし、600兆円経済の実現を目指す。このため、「生産性革命」と「人づくり革命」を車の両輪として少子高齢化という最大の壁に立ち向かっていく。「新しい経済政策パッケージ」を推進するとともに、基礎的財政収支（プライマリーバランス）の黒字化を目指すという目標を堅持し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指す。この目標の達成に向け、これまでの経済・財政一体改革の取組を精査した上で、プライマリーバランスの黒字化の達成時期及びその裏付けとなる具体的な計画を併せて示す。
- f 誰もが生きがいを持って充実した生活を送ることができる一億総活躍社会の実現に向け、アベノミクス「新・三本の矢」に沿った施策を推進する。

第一の矢である「戦後最大の名目GDP600兆円」に向けては、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革も含め、あらゆる政策を総動員することにより、デフレ脱却を確実なものとしつつ、経済の好循環をより確かなものとする。第二の矢である「希望出生率1.8」、第三の矢である「介護離職ゼロ」に向けては、子育て・介護の環境整備等の取組を進め、国民一人ひとりの希望の実現を支え、将来不安を払拭し、少子高齢化社会を乗り越えるための潜在成長率を向上させる。

- g 「新・三本の矢」はそれぞれ相互に密接に関連しており、それらを一体的に推進することで、成長と分配の好循環を確立し、日本経済全体の持続的拡大均衡を目指す。

（イ）平成30年度予算の編成についての考え方

- a 平成30年度予算編成に向けては、これまでも増して、構造改革は無論として、金融政策に成長指向の財政政策をうまく組み合わせることに留意する必要がある。

財政健全化への着実な取組を進める一方、上記の基本的考え方に沿って、「子育て安心プラン」を踏まえた保育の受け皿整備など「人づくり革命」の推進や「生産性革命」の実現に向けた企業による設備や人材への力強い投資、研究開発・イノベーションの促進など重要な政策課題について、必要な予算措置を講じるなど、メリハリの効いた予算編成を目指す。

b 誰もが自分の夢を追求できる、誰もが自分の能力を伸ばしていく、誰にも居場所があって頑張っている、そういう気持ちになれる日本を創りあげるため、アベノミクス「新・三本の矢」に沿って、一億総活躍社会実現の取組を加速する。

また、東日本大震災、熊本地震をはじめ、各地の災害からの復興や防災対応の強化を着実に進める。

c 平成30年度予算は、「経済・財政再生計画」における集中改革期間の最終年度であり、同計画に掲げる歳出改革等を着実に実行する。改革工程表を十分踏まえて歳出改革を着実に推進するとの基本的考え方に立ち、その取組を的確に予算に反映する。

また、予算編成に当たっては、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き、歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進する。地方においても、国の取組と基調を合わせ徹底した見直しを進める。

d 歳出改革は、経済再生と財政健全化に資するよう、政策効果が乏しい歳出は徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換する考え方に立って、「公的サービスの産業化」、「インセンティブ改革」、IT化などの「公共サービスのイノベーション」という3つの取組を中心に着実に推進する。引き続き、行政事業レビュー等を通じて各府省の取組を後押しするとともに、地方自治体も含めた「見える化」の徹底・拡大や優良事例の全国展開に取り組む。また、PDCAサイクル（計画（Plan）－実施（Do）－点検・評価（Check）－施策の改善（Action）のサイクル）の実効性を高めるため、証拠に基づく政策立案（EBPM, Evidence-based Policymaking）の視点を踏まえ、点検、評価自体の質を高める取組が重要であり、指標や分析のオープンデータ化を積極的に進めるとともに、政策効果の測定につながる統計等の充実や早期公表に努める。経済・財政一体改革推進委員会においては、改革工程表に沿った諸改革の進捗状況を検証する。

このような方針に基づいて編成された平成30年度の一般会計予算案の規模は97兆7,128億円で、前年度当初予算と比べると2,581億円増加（0.3%増）となっており、基礎的財政収支対象経費は74兆4,108億円で、前年度当初予算と比べると4,846億円増加（0.7%増）となっている。

また、東日本大震災復興特別会計の予算規模は2兆3,593億円で、前年度当初予算（2兆6,896億円）と比べると3,303億円減少（12.3%減）となっている。

財政投融资計画の規模は14兆4,631億円で、前年度計画額と比べると6,651億円減少（4.4%減）となっている。

(2) 地方財政計画

平成30年度においては、通常収支分について、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、子ども・子育て支援や地方創生、公共施設等の適正管理に対応するために必要な経費を計上するとともに、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行う一方、国の取組と基調を合わせた歳出改革を行うこととしている。また、歳入面においては、「基本方針2015」で示された「経済・財政再生計画」を踏まえ、交付団体をはじめ地方の安定的な財政運営に必要な地方の一般財源総額について、平成29年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとしている。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしている。



なお、地方財政審議会からは、平成29年5月31日に「未来につながる地域社会に向けた地方税財政改革についての意見」（以下「平成29年5月地財審意見」という。）及び平成29年12月12日に「今後目指すべき地方財政の姿と平成30年度の地方財政への対応についての意見」（以下「平成29年12月地財審意見（地方財政関係）」という。）（附属資料参照）が述べられている。

以上を踏まえ、次の方針に基づき平成30年度地方団体の歳入歳出総額の見込額を策定している。

ア 通常収支分

(ア) 地方税制については、平成30年度地方税制改正では、地方消費税の清算基準について抜本的な見直しを行うほか、土地に係る固定資産税等の負担調整措置の延長、個人住民税の基礎控除等の見直し、たばこ税の税率の引上げ等の税制上の措置を講ずることとしている。また、わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設を決定している。

(イ) 地方財源不足見込額については、地方財政の運営に支障が生じることのないよう、次の措置を講じることとする。

a 財源不足のうち建設地方債（財源対策債）の増発等により対処することとした残余については、平成29年度に講じた平成31年度までの制度改正に基づき、国と地方が折半して補填することとし、国負担分については、国の一般会計からの加算により、地方負担分については、地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）により補填措置を講じる。臨時財政対策債の元利償還金相当額については、その全額を後年度地方交付税の基準財政需要額に算入する。

b これに基づき、平成30年度の財源不足見込額6兆1,783億円については、次により補填する。

(a) 地方交付税については、平成28年度分の精算による2,245億円の減額を繰り延べるほか、国の一般会計加算により7,022億円（地方交付税法附則第4条の2第2項の加算額3,367億円、平成22年12月22日付け総務・財務両大臣覚書第3項（2）及び平成28年12月19日付け総務・財務両大臣覚書第8項に定める平成30年度における「乖離是正分加算額」2,000億円並びに臨時財政対策特例加算額1,655億円）増額する。

また、交付税特別会計剰余金750億円を活用するとともに、地方公共団体金融機構法附則第14条の規定により財政投融资特別会計に帰属させる地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金4,000億円を財政投融资特別会計から交付税特別会計に繰り入れる。

(b) 地方財政法第5条の特例となる地方債（臨時財政対策債）を3兆9,865億円発行する。

(c) 建設地方債（財源対策債）を7,900億円増発する。

c 上記の結果、平成30年度の地方交付税については、16兆85億円（前年度比3,213億円、2.0%減）を確保する。

d 交付税特別会計の借入金については、特別会計に関する法律附則第4条第1項に基づき、4,000億円の償還を実施する。

(ウ) 地方債については、引き続き厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方団体が公共施設等の適正管理、防災・減災対策及び地域の活性化への取組を着実に推進できるように、所要の地方債資金を確保する。

この結果、地方債計画（通常収支分）の規模は、11兆6,456億円（普通会計分9兆2,186億円及び公営企業会計等分2兆4,270億円）とする。

なお、地方公共団体金融機構資金については、地方公共団体金融機構法附則第25条に基づく地方公共団体金融機構の業務の在り方全般に関する検討の結果を踏まえ、現行制度に係る同機構の枠組みの下で、引き続き所要額を確保することとしている。

(エ) 地方創生の推進、個性と活力ある地域社会の構築、住民に身近な社会資本の整備、災害に強い安心安全なまちづくり、総合的な地域福祉施策の充実、農山漁村地域の活性化等を図ることとし、財源の重点的配分を行う。

- a 「まち・ひと・しごと創生事業費」については、引き続き1兆円（前年度同額）を計上する。
 - b 投資的経費に係る地方単独事業費については、公共施設等の老朽化対策をはじめ適正管理を推進するため、「公共施設等適正管理推進事業費」について、内容を拡充し4,800億円（前年度比1,300億円増）に増額するとともに、引き続き喫緊の課題である防災・減災対策に取り組めるよう「緊急防災・減災事業費」を5,000億円（前年度同額）確保することとし、全体で前年度に比し3.2%増額し、引き続き、地域の自立や活性化につながる基盤整備を重点的・効率的に推進する。
 - c 「重点課題対応分」については、引き続き2,500億円（前年度同額）を計上する。
 - d 社会保障・税一体改革による「社会保障の充実」として、子ども・子育て支援、医療・介護サービスの提供体制改革、医療・介護保険制度改革等に係る措置を講じることとし、当該措置に係る地方負担について所要の財政措置を講じる。
 - e 一般行政経費に係る地方単独事業費については、社会保障関係費の増等を適切に反映した計上を行うことにより、財源の重点的配分を図るとともに、地域において必要な行政課題に対して適切に対処する。
 - f 消防力の充実、防災・減災対策等の推進及び治安維持対策等住民生活の安心安全を確保するための施策に対し所要の財政措置を講じる。
 - g 過疎地域の自立促進のための施策等に対し所要の財政措置を講じる。
- (オ) 地方公営企業の経営基盤の強化を図るとともに、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図るため、経費負担区分等に基づき、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととする。
- (カ) 地方行財政運営の合理化を図ることとし、職員数の純減、事務事業の見直しや民間委託など引き続き行財政運営全般にわたる改革を推進する。

東日本大震災分

(ア) 復旧・復興事業

- a 東日本大震災に係る復旧・復興事業等の実施のための特別の財政需要等を考慮して交付することとしている震災復興特別交付税については、直轄・補助事業に係る地方負担分等を措置するため、4,227億円を確保する。また、一般財源充当分として77億円を計上する。
- b 地方債については、復旧・復興事業を円滑に推進できるよう、所要額についてその全額を公的資金で確保する。
この結果、地方債計画（東日本大震災分）における復旧・復興事業の規模は、53億円（普通会計分32億円及び公営企業会計等分21億円）とする。
- c 直轄事業負担金及び補助事業費、地方自治法に基づく職員の派遣、投資単独事業等の地方単独事業費並びに地方税法等に基づく特例措置分等の地方税等の減収分見合い歳出等について所要の事業費1兆1,079億円を計上する。

(イ) 全国防災事業

全国防災事業については、地方税の臨時的な税制上の措置（平成25年度～平成35年度）による地方税の収入見込額として728億円を計上するとともに、一般財源充当分として306億円を計上する。

以上のような方針に基づいて策定した平成30年度の地方財政計画の規模は、通常収支分は86兆8,973億円で、前年度と比べると2,775億円増加（0.3%増）となり、東日本大震災分は、復旧・復興事業が1兆1,079億円で、前年度と比べると1,763億円減少（13.7%減）、全国防災事業が1,035億円で、前年度と比べると89億円増加（9.4%増）となっている。

通常収支分についてみると、歳入では、地方税は39兆4,294億円で、前年度と比べると3,631億円増



加（0.9%増）（道府県税1.7%減、市町村税3.2%増）、地方譲与税は2兆5,754億円で、前年度と比べると390億円増加（1.5%増）、地方特例交付金は1,544億円で、前年度と比べると216億円増加（16.3%増）、地方交付税は16兆85億円で、前年度と比べると3,213億円減少（2.0%減）、国庫支出金は13兆6,512億円で、前年度と比べると1,126億円増加（0.8%増）、地方債（普通会計分）は9兆2,186億円で、前年度と比べると279億円増加（0.3%増）となっている。

歳出では、給与関係経費は20兆3,144億円で、前年度と比べると65億円減少（0.0%減）となっている。なお、地方財政計画における職員数については、84人の純減としている。一般行政経費は37兆522億円で、前年度と比べると4,932億円増加（1.3%増）となり、このうち一般行政経費にかかる地方単独事業費は14兆614億円で、前年度と比べると401億円増加（0.3%増）となっている。公債費は12兆2,064億円で、前年度と比べると3,838億円減少（3.0%減）、投資的経費は11兆6,180億円で、前年度と比べると2,610億円増加（2.3%増）となっている。なお、投資的経費に係る地方単独事業費は5兆8,076億円で、前年度と比べると1,779億円増加（3.2%増）となっている。

東日本大震災分（復旧・復興事業）についてみると、歳入では、震災復興特別交付税は4,227億円で、前年度と比べると276億円減少（6.1%減）、国庫支出金は6,688億円で、前年度と比べると1,371億円減少（17.0%減）などとなっている。歳出では、一般行政経費は2,950億円で、前年度と比べると1,250億円減少（29.8%減）、投資的経費は7,810億円で、前年度と比べると531億円減少（6.4%減）などとなっている。

東日本大震災分（全国防災事業）についてみると、歳入では地方税は728億円で、前年度と比べると8億円増加（1.1%増）などとなっている。歳出では公債費は1,035億円で、前年度と比べると89億円増加（9.4%増）となっている。

また、平成30年度の地方債計画の規模は、通常収支分が11兆6,456億円（普通会計分9兆2,186億円、公営企業会計等分2兆4,270億円）で、前年度と比べると199億円増加（0.2%増）となっている。東日本大震災分は、復旧・復興事業が53億円（普通会計分32億円、公営企業会計等分21億円）で、前年度と比べると135億円減少（71.8%減）となっている。

(3) 地方公営企業等に関する財政措置

ア 地方公営企業

(ア) 通常収支分

地方公営企業については、経営基盤の強化を図るとともに、上・下水道、交通、病院等住民生活に密接に関連した社会資本の整備の推進、公立病院における医療の提供体制の整備をはじめとする社会経済情勢の変化に対応した事業の展開等を図る必要がある。

このため、平成30年度においては、次のような措置を講じることとしている。

公営企業会計と一般会計との間における経費負担区分の原則等に基づく公営企業繰出金については、地方財政計画において2兆5,584億円（前年度2兆5,256億円）を計上する。

地方公営企業の建設改良等に要する地方債については、地方債計画において公営企業会計等分2兆4,270億円（前年度2兆4,350億円）を計上する。

各事業における地方財政措置のうち主なものは以下のとおりである。

- a 簡易水道事業及び下水道事業（流域下水道、小規模集合排水処理施設及び個別排水処理施設に係るものに限る。）については、前年度に引き続き、事業年度における一般会計からの繰出しに代えて、臨時的に公営企業債（臨時措置分）を措置することとし、当該臨時措置分に係る公営企業債の元利償還金については、その全額（流域下水道のうち地方単独事業に係るものを除く。）を後年度において基準財政需要額に算入する。
- b 地方公営企業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、抜本的な改革の検討等については、公営企業の経営に精通した人材を活用した経営支援活動

に要する経費について特別交付税措置を講じる。また、経営戦略の策定に要する経費については、平成30年度までを期限として特別交付税措置を講じる。この措置においては、水道事業の広域化等の調査・検討に要する経費について、重点的な支援を講じる。なお、水道事業における高料金対策及び下水道事業における高資本費対策に係る特別交付税措置については、経営戦略を策定していることを要件としている。

また、公営企業会計の適用の推進について、平成31年度までの集中取組期間において、下水道事業及び簡易水道事業を重点事業として公営企業会計の適用が円滑に実施されるよう、適用に要する経費について、地方財政措置を講じる。

c 水道事業については、簡易水道事業の統合推進に要する経費について、地方交付税措置を講じる。

また、統合後の上水道事業における経営基盤の強化等を図るため、地方財政措置を講じる。

d 病院事業については再編・ネットワーク化に伴う施設・設備の整備費等について地方財政措置を講じるほか、不採算医療・特殊医療等に対しても地方交付税措置を講じる。

(イ) 東日本大震災分

地方公営企業に係る復旧・復興事業については、一般会計から公営企業会計への繰出基準の特例を設け、一般会計から公営企業会計に対し所要の繰出しを行うこととし、当該繰出金に対しては、その全額（復興事業のうち東日本大震災復興交付金（効果促進事業）は95%）を震災復興特別交付税により措置することとしており、地方財政計画において180億円を計上する。また、復旧・復興事業に係る地方債については、地方債計画において公営企業会計等分21億円を計上する。

国民健康保険事業

国民健康保険制度については、「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第31号）に基づき、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となるが、国民健康保険事業の厳しい財政状況に配慮し、財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとしている。

(ア) 都道府県が、都道府県内の市町村の財政の状況その他の事情に応じた財政調整を行うため、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第72条の2に基づき、一般会計から当該都道府県の国民健康保険に関する特別会計に繰り入れられる都道府県繰入金（給付費等の9%分）については、その所要額（6,469億円）について地方交付税措置を講じる。

(イ) 国保被保険者の保険料負担の緩和を図る観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が保険料軽減相当額に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用に対し、都道府県が一部（都道府県3/4、市町村1/4）を負担することとし、その所要額（4,494億円）について地方交付税措置を講じる。

(ウ) 低所得者を多く抱える保険者を支援する観点から、市町村（一部事務組合等を除く。）が低所得者数に応じて、一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れを行う際に、当該費用（2,598億円）に対し、国及び都道府県が一部（国1/2、都道府県1/4、市町村1/4）を負担することとし、地方負担（1,299億円）について地方交付税措置を講じる。

(エ) 高額医療費負担金（3,683億円）については、都道府県国保に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、都道府県国保1/2）を負担することとし、地方負担（921億円）について地方交付税措置を講じる。

(オ) 国保財政安定化支援事業については、国保財政の健全化に向けた市町村一般会計から国民健康保険特別会計への繰入れについて、所要の地方交付税措置（1,000億円）を講じる。

(カ) 国民生活の質の維持・向上を確保しつつ、医療費の適正化を図ることを目的として、40歳から74歳までの国保被保険者に対して糖尿病等の予防に着目した健診及び保健指導を行うため、特定健康診査・保健指導事業（517億円）に対して、国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、都道府県国保1/3）を負担することとし、地方負担（172億円）について地方交付税措置を講じる。

ウ 後期高齢者医療制度

後期高齢者医療制度については、実施主体である広域連合の財政基盤の強化のための支援措置を次のとおり講じることとしている。

(ア) 保険料軽減制度については、低所得者に対する配慮として、後期高齢者の被保険者の保険料負担の緩和を図る（均等割2割・5割・7割軽減）とともに、元被扶養者の保険料軽減を行う（均等割5割軽減）ため、都道府県及び市町村が負担（都道府県3/4、市町村1/4）することとし、その所要額（3,089億円）について地方交付税措置を講じる。

なお、「今後の社会保障改革の実施について」（平成28年12月22日社会保障制度改革推進本部決定）により、低所得者に対する所得割の軽減特例措置について、平成30年4月に廃止（低所得者に対する均等割の軽減特例措置については継続）するとともに、元被扶養者に対する均等割の軽減特例措置について、平成30年4月に5割軽減とし、平成31年4月に廃止することとされている。

また、70歳から74歳までの窓口負担軽減措置については、平成26年度から新たに70歳になる者から段階的に法定の負担割合（2割）に見直すこととされており、所要額が平成30年度予算に計上されている。

(イ) 高額医療費負担金（3,100億円）については、広域連合の拠出金に対し、国及び都道府県が一部（国1/4、都道府県1/4、広域連合1/2）を負担することとし、地方負担（775億円）について地方交付税措置を講じる。

(ウ) 財政安定化基金については、保険料未納や給付増リスク等による後期高齢者医療広域連合の財政影響に対応するため、都道府県に基金を設置しその拠出金（193億円）に対して国及び都道府県が一部（国1/3、都道府県1/3、広域連合1/3）を負担することとし、地方負担（64億円）について地方交付税措置を講じる。

(エ) 実施主体である広域連合に対する市町村分担金、市町村の事務経費及び都道府県の後期高齢者医療審査会関係経費等について所要の地方交付税措置を講じる。

3

第3部

最近の地方財政をめぐる諸課題への対応

1 人づくり革命と働き方改革

(1) 人づくり革命

我が国は、健康寿命が世界一の長寿社会を迎えており、今後の更なる健康寿命の延伸も期待される。10年前に我が国で生まれた子供たちの半分は、107歳まで生きるという研究もある。こうした人生100年時代に、高齢者から若者まで、全ての国民に活躍の場があり、全ての人々が元気に活躍し続けられる社会、安心して暮らすことのできる社会をつくるためには、幼児教育から小・中・高等学校教育、高等教育、更には社会人の学び直しに至るまで、生涯を通じて切れ目なく、質の高い教育を用意し、いつでも有用なスキルを身につけられる学び直しの場が、安定的な財源の下で提供される必要があるほか、高齢者向けの給付が中心となっている我が国の社会保障制度を、子供・若者から高齢者まで誰もが安心できる「全世代型の社会保障」へ大きく転換していく必要がある。

その重要な鍵を握るのが「人づくり革命」、人材への投資である。「新しい経済政策パッケージ」（平成29年12月8日閣議決定）では、「人づくり革命」を断行し、子育て世代、子供たちに大胆に政策資源を投入することで、社会保障制度をお年寄りも若者も安心できる全世代型へと改革し、子育て、介護などの現役世代の不安を解消し、希望出生率1.8、介護離職ゼロの実現を目指すとした。

ア 幼児教育の無償化

子育て世帯を応援し、社会保障を全世代型へ抜本的に変えるため、幼児教育の無償化を一気に加速する。広く国民が利用している3歳から5歳までの全ての子供たちの幼稚園、保育所、認定こども園の費用を無償化する。なお、子ども・子育て支援新制度の対象とならない幼稚園については、公平性の観点から、同制度における利用者負担額を上限として無償化する。

幼稚園、保育所、認定こども園以外の無償化措置の対象範囲等については、専門家の声も反映する検討の場を設け、現場及び関係者の声に丁寧に耳を傾けつつ、保育の必要性及び公平性の観点から、今年夏までに結論を出す。

0歳～2歳児についても、当面、住民税非課税世帯を対象として無償化を進めることとし、現在は、住民税非課税世帯の第2子以降が無償とされているところ、この範囲を全ての子供に拡大する。

イ 待機児童の解消

待機児童の解消は、待ったなしの課題である。

2018年度から2022年度末までの5年間で、女性就業率80%に対応できる32万人分の保育の受け皿を整備する「子育て安心プラン」を策定したところである。同プランをより速く実現させるため、同プランを前倒しし、2020年度末までに32万人分の受け皿整備を行う。併せて、保育士の確保や他産業との賃金格差を踏まえた処遇改善に更に取り組むこととし、今年度の人事院勧告に伴う賃金引上げに加え、2019年4月から更に1%（月3000円相当）の賃金引上げを行う。

ウ 高等教育の無償化

貧困の連鎖を断ち切り、格差の固定化を防ぐため、どんなに貧しい家庭に育っても、意欲さえあれば専修学校、大学に進学できる社会へと改革する。所得が低い家庭の子供たち、真に必要な子供たちに限って高等教育の無償化を実現する。このため、授業料の減免措置の拡充と併せ、給付型奨学金の支給額を大幅に増やす。

工 私立高等学校の授業料の実質無償化

家庭の経済状況にかかわらず、幅広く教育を受けられるようにする観点から、年収590万円未満世帯を対象とした私立高等学校授業料の実質無償化を実現する。

才 介護人材の処遇改善

介護人材確保のための取組をより一層進めるため、経験・技能のある職員に重点化を図りながら、介護職員の更なる処遇改善を進める。

具体的には、他の介護職員などの処遇改善にこの処遇改善の収入を充てることができるよう柔軟な運用を認めることを前提に、介護サービス事業所における勤続年数10年以上の介護福祉士について月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠に、公費1000億円程度を投じ、処遇改善を行う。

また、障害福祉人材についても、介護人材と同様の処遇改善を行う。

力 これらの施策を実現するための安定財源

これらの施策について、安定財源を確保した上で進める。平成31年10月に予定されている消費税率10%への引上げにより5兆円強の増収となるが、この増収分を教育負担の軽減・子育て層支援・介護人材の確保等と、財政再建とに、それぞれ概ね半分ずつ充当する。前者について、新たに生まれる1.7兆円程度を、幼児教育の無償化、「子育て安心プラン」の前倒しによる待機児童の解消、保育士の処遇改善、高等教育の無償化、介護人材の処遇改善に充てる。

また、事業主が拠出する子ども・子育て拠出金を0.3兆円増額し、平成30年度から実施する「子育て安心プラン」の実現に必要な企業主導型保育事業と保育の運営費（0歳～2歳児相当分）に充てることとしている。

(2) 働き方改革

「ニッポン一億総活躍プラン」（平成28年6月2日閣議決定）を踏まえて策定された「働き方改革実行計画」（平成29年3月28日働き方改革実現会議決定）では、日本経済再生に向けた最大のチャレンジは働き方改革であるとし、働く人の視点に立って、労働制度の抜本改革を行うこととされた。

働き方改革の実現に向けて、各項目について示された具体的な対応策に取り組んでいくこととしている。

- ①非正規雇用の処遇改善：同一労働同一賃金の実効性を確保する法制度とガイドラインの整備、非正規雇用労働者の正社員化などキャリアアップの推進
- ②賃金引上げと労働生産性向上：企業への賃上げの働きかけや取引条件改善・生産性向上支援など賃上げしやすい環境の整備
- ③長時間労働の是正：法改正による時間外労働の上限規制の導入、勤務間インターバル制度導入に向けた環境整備、健康で働きやすい職場環境の整備
- ④柔軟な働き方がしやすい環境整備：雇用型テレワークのガイドライン刷新と導入支援、非雇用型テレワークのガイドライン刷新と働き手への支援、副業・兼業の推進に向けたガイドライン策定やモデル就業規則改定などの環境整備
- ⑤病気の治療、子育て・介護等と仕事の両立、障害者就労の推進：治療と仕事の両立に向けたトライアングル型支援などの推進、子育て・介護と仕事の両立支援策の充実・活用促進、障害者等の希望や能力を活かした就労支援の推進
- ⑥外国人材の受入れ：外国人材受入れの環境整備
- ⑦女性・若者が活躍しやすい環境整備：女性のリカレント教育など個人の学び直しへの支援や職業訓練などの充実、パートタイム女性が就業調整を意識しない環境整備や正社員女性の復職など多様な女性活躍の推進、就職氷河期世代や若者の活躍に向けた支援・環境整備の推進
- ⑧雇用吸収力の高い産業への転職・再就職支援、人材育成、格差を固定化させない教育の充実：女性のリカ

レント教育など個人の学び直しへの支援や職業訓練などの充実、転職・再就職者の採用機会拡大に向けた指針策定・受入れ企業支援と職業能力・職業情報の見える化、給付型奨学金の創設など誰にでもチャンスのある教育環境の整備

⑨高齢者の就業促進：継続雇用延長・定年延長の支援と高齢者のマッチング支援

なお、働き方改革は全国的に取り組むべき課題であるとともに、各地域で地域の実情に応じて対応をしていくことも重要である。

また、地方公共団体における働き方改革も重要な課題であり、「働き方改革実行計画」の工程表においては、地方公務員について、時間外勤務縮減、「ゆう活」やテレワークの活用など柔軟な働き方、男性職員の育児休業取得促進に係る先進事例の横展開等を通じ、地方公共団体における働き方改革の取組に対して支援を行うこととしている。

2 地方創生の推進

(1) 地方創生の動き

我が国は世界に先駆けて「人口減少・超高齢社会」を迎えており、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という悪循環の連鎖に陥る可能性が高い。地方が弱体化すれば、地方からの人材流入が続く大都市もいずれは衰退し、我が国全体の競争力が弱まることは避けられない。

国は、平成26年9月にまち・ひと・しごと創生本部を設置し、同年11月には、地方創生の目的、理念、「まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「総合戦略」という。）の策定等を定めた「まち・ひと・しごと創生法」（平成26年法律第136号）及び活性化に取り組む地方公共団体を国が支援する「地域再生法の一部を改正する法律」（平成26年法律第128号）が成立するとともに、同年12月には、日本の人口の現状と将来の姿を示し、2060年に1億人程度の人口を確保する長期展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後5か年の目標や施策等を提示する総合戦略を決定した。

総合戦略においては、①「地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする」、②「地方への新しいひとの流れをつくる」、③「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」、④「時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する」の4つの基本目標の下、成果指標や政策パッケージを示している。

平成29年度は総合戦略の中間年に当たり、各施策のKPI等の総点検を実施し、有識者から成る検証チームにより、基本目標②「地方への新しいひとの流れをつくる」については、地方と東京圏の転出入の均衡という目標に対して、現時点では施策の効果が十分に発現していないが、地方創生の根幹的な目標であることから、見直しを行うべきではなく、一層の取組強化により達成を目指すべきと提言された。そこで、平成29年12月に、総合戦略を改訂し、「キラリと光る地方大学づくり」等の地方における若者の修学・就業の促進等、ライフステージに応じた政策メニューの充実・強化に取り組むこととした。

また、地方においては、ほぼ全ての地方公共団体が「地方版総合戦略」を策定しており、国は意欲と熱意のある地方公共団体の取組を、情報、人材、財政の「地方創生版・三本の矢」で引き続き支援していくこととしている。情報面では、地域経済分析システム（RESAS）の普及促進により政策立案への支援を行うとともに、人材面では、地方創生カレッジや地方創生人材支援制度を通じて、人材の確保・育成を支援している。財政面では、平成30年度当初予算においても地方公共団体の先駆的な取組を支援する地方創生推進交付金を引き続き1,000億円確保するとともに、地方からの強い要望を踏まえ、交付上限額の上げやハード事業に係る要件緩和等を行う。また、首長のリーダーシップの下、産官学連携により、地域の中核的産業の振興や専門人材育成などを行う優れた取組を新たな交付金により重点的に支援することなどを含む「地方大学・地域産業創生事業」を100億円計上した。これに加え、平成29年度補正予算において生産性革命等につながる先導的な施設整備等の取組を進めるための地方創生拠点整備交付金を600億円確保したほか、地方創生応援税制（企業版ふるさと納税）等の税制措置を講じている。

さらに、地方公共団体が地域の実情に応じ、自主的・主体的に地方創生に取り組むことができるよう、平成27年度以降、地方財政計画の歳出に計上している「まち・ひと・しごと創生事業費」について、平成30年度においても引き続き1兆円を確保した。

あわせて、平成30年通常国会において、地域における大学振興・若者雇用創出のための交付金制度の創設、特定地域内の大学等の学生の収容定員の抑制、地域における若者の雇用機会の創出等を内容とする「地域における大学の振興及び若者の雇用機会の創出による若者の修学及び就業の促進に関する法律案」及び、地方拠点強化税制における移転型事業について、近畿圏・中部圏中心部を支援対象地域に追加することや地方税を課税免除した場合も地方交付税による減収補てんの対象とすること等を内容とする「地域再生法の一部を改正する法律案」を提出しているところである。

(2) 地域資源を活用した地域雇用創出と消費拡大の推進

地域経済の好循環を拡大するためには、地域の資源を活用し、地域における雇用の創出と消費拡大の推進を図ることが重要であり、こうした観点から、以下の取組を実施している。

ア ローカル10,000プロジェクト

産学金官の連携により、地域の資源と地域金融機関の資金を活用して、雇用吸収力の大きい地域密着型企業を立ち上げる「ローカル10,000プロジェクト」を推進している。

具体的には、地域の金融機関から融資を受けて事業化に取り組む民間事業者が、事業化段階で必要となる初期投資費用について、都道府県又は市町村が助成を行う場合において、それに要する経費の一部又は全部を交付することとしている。平成28年度までに323事業が交付決定されており、地域経済への様々な波及効果が期待されている。

また、平成30年度からは、地域活性化のためのファンド等による出資を受ける事業も試験的に対象とするなど、制度の改善を図り、支援することとしている。

イ 分散型エネルギーインフラプロジェクト

地方公共団体を核として、需要家、地域エネルギー会社及び金融機関等、地域の総力を挙げて、バイオマス、廃棄物等の地域資源を活用した地域エネルギー事業を立ち上げるマスタープランを策定する団体を支援する「分散型エネルギーインフラプロジェクト」について、平成28年度までに39団体がマスタープランを策定している。

また、平成30年度においても引き続き、関係省庁タスクフォースと連携して、マスタープラン策定を支援するとともに、「事業化ワンストップ相談窓口」でコンサルティングを行うことにより、事業化に向けた支援を行うこととしている。

ウ 住民総活躍・地域の消費拡大サイクル構築プロジェクト

マイナンバーカードを活用して①公共施設等の利用者カードを1枚にし、②地方公共団体のボランティアポイント等とのクラウドでの管理や、③クレジットカードのポイント等を地域経済応援ポイントとして合算する「住民総活躍・地域の消費拡大サイクル構築プロジェクト」について、地域金融機関との連携も図りながら、平成30年度においても全国での導入に向けた取組を推進することとしている。

エ シェアリングエコノミー活用推進事業

人口減少社会においては、人、モノなどあらゆる資源を最大限有効に活用することが重要であることから、近年、シェアリングエコノミーという新たな経済の動きが生まれ、様々な分野で活用が始まっている。平成30年においては、シェアリングエコノミーを活用して、失われつつある「共助の仕組み」を再構築し、地域での社会課題解決や生活産業の創出による経済活性化を図るため、地方公共団体による取組を支援するモデル事業を実施する「シェアリングエコノミー活用推進事業」を展開する。

(3) 地域の人材、組織の育成強化

地域経済の好循環の拡大に向け、地域の人材、組織の育成強化を図り、地域への「ヒト・情報」の流れを創出するため、以下の取組を実施している。

ア チャレンジ・ふるさとワーク

地域経済の好循環の更なる拡大に向け、地域への「ヒト・情報」の流れを創出するため、平成28年度より、「チャレンジ・ふるさとワーク」を推進しており、29年度においては、「ふるさとワーキングホリデー」、

「お試しサテライトオフィス」などを推進している。

「ふるさとワーキングホリデー」とは、若者などが、一定期間地域に滞在し、働いて収入を得ながら、地域住民との交流や学びの場などを通じて地域での暮らしを体感する取組である。

「お試しサテライトオフィス」とは、都市部企業等のサテライトオフィスの開設を推進するために実施する、「お試し勤務」の誘致・勤務場所の提供・活動の支援等の取組である。

平成30年度においては、これらの取組を更に推進するため、実施団体が一堂に会する説明会や総合広報を実施する「ふるさとワーキングホリデー推進事業」及び地方公共団体と企業とのマッチング機会を提供する「サテライトオフィス・マッチング支援事業」等を実施する。

さらに、地域と多様に関わる地域外の「関係人口」に着目し、地域づくりに関わる機会を提供したり、地域課題の解決等に向けた協働実践活動等に取り組む地方公共団体をモデル的に支援する「関係人口」創出事業」などを推進する。

地域おこし協力隊の拡充など地域への人材還流の促進

地方公共団体が都市住民を受け入れ、一定期間以上、農林漁業の応援、水源保全・監視活動、住民の生活支援などの各種の地域協力活動に従事してもらいながら、当該地域への定住・定着を図る取組である「地域おこし協力隊」は、平成28年度には全国886の地方公共団体で4,090人の方々が活躍している。

制度創設から10年目を迎える平成30年度においては、地域おこし協力隊の更なる拡充のため、全国サミットの開催等により広く制度の周知を行うとともに、隊員・地方公共団体双方への研修の充実等により、隊員の円滑な活動を支援し、地域への人材還流を推進する。

「移住・交流情報ガーデン」の充実など地方への移住・交流の推進等

地方移住を希望する国民の様々なニーズに応え、地方移住を考える人へのしごと・すまい・生活環境等についてのワンストップ相談体制を一層充実させるため、平成27年3月に開設した「移住・交流情報ガーデン」では、28年度に約6,800件にのぼる移住あっせんを行っている。

平成30年度においても、地方公共団体が実施する移住希望者に対する移住関連情報の提供や相談支援について、引き続き、「移住フェア」の実施等により、移住希望者や地域と多様に関わる者（関係人口）等への情報提供体制の更なる強化を支援していく。

子供の農山漁村における農林漁業体験・宿泊体験を推進する「子ども農山漁村交流プロジェクト」については、平成30年度は、送り手側・受入れ側の地方公共団体双方が連携して行う実施体制の構築に係るモデル的な支援について、小学校に加え、中学校や、学校教育活動以外の農山漁村交流を対象とするなど拡充することとしている。

(4) 新たな圏域づくり

人口減少・少子高齢化の時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域の連携を図るため、「集約とネットワーク」の考え方にに基づき、以下の新たな圏域づくりに取り組む。

連携中枢都市圏構想の推進

「連携中枢都市圏構想」とは、人口減少・少子高齢社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとし、国民が安心して快適な暮らしを営んでいけるようにするために、地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により「経済成長のけん引」、「高次都市機能の集積・強化」及び「生活関連機能サービスの向上」を行うことにより、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成する政策である。本構想は、第30次地方制度調査会「大都市制度の改革及び基礎自治体の行政サービス提供体制に関する答申」を踏まえて制度化したものであり、平成26年度から全国展開を行っている。

平成30年1月現在では、30市が中心都市として圏域を形成する意思を宣言し、24の圏域（延べ211市町村）が形成されるなど、全国で着実に連携中枢都市圏構想による取組が進んでいる。また、平成28年度に創設した「複眼型連携中枢都市圏」を活用した圏域や県境を越えた圏域が形成されるなど、多様な形態の圏域が形成されている。

今後も、連携中枢都市圏構想を推進するため、圏域での取組に対して、引き続き地方財政措置を講じ、圏域全体の経済成長のけん引や高次都市機能の集積・強化を図る取組等を支援することとしている。

イ 定住自立圏構想の推進

「定住自立圏構想」とは、地方圏において安心して暮らせる地域を各地に形成し、地方圏から三大都市圏への人口流出を食い止めるため、人口5万人程度以上の中心市と近隣市町村が連携・協力し、「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」及び「圏域のマネジメント能力の強化」を行うことにより、圏域全体で必要な生活機能を確保し、地方圏への人口定住を促進する政策であり、平成21年度から全国展開を行っている。

平成29年12月現在では、130市が中心市として圏域を形成する意思を宣言し、119の圏域（505市町村）が形成されるなど、全国で着実に定住自立圏構想による取組が進んでいる。

今後も、定住自立圏構想を推進するため、圏域での取組に対して、引き続き地方財政措置を講じ、地域住民の生活実態やニーズに応じ、生活に必要な機能の確保を支援することとしている。

ウ 集落ネットワーク圏の形成

「集落ネットワーク圏」とは、過疎地域をはじめとした条件不利地域の持続可能な暮らしを実現するため、基幹集落を中心に周辺の複数集落とネットワーク化を図り圏域全体での集落機能を確保する政策である。平成30年度においても、過疎地域等自立活性化推進交付金等により、地域運営組織をはじめとする「暮らし」を支える多様な主体の包摂・連携による生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動について引き続き支援する。

(5) ふるさと納税の活用

ふるさと納税は、平成20年の制度創設以来、ふるさとや地方公共団体の様々な取組を応援する気持ちを橋渡しし、支え合う仕組みとして、多くの方々に活用され、28年度のふるさと納税の受入額は2,844億円と着実に伸びてきた（第127図）。

また、近年多発する災害時における被災地への支援をはじめとして、自らの意思で寄附を行うことを通じて、我が国における寄附文化の醸成にも貢献している。

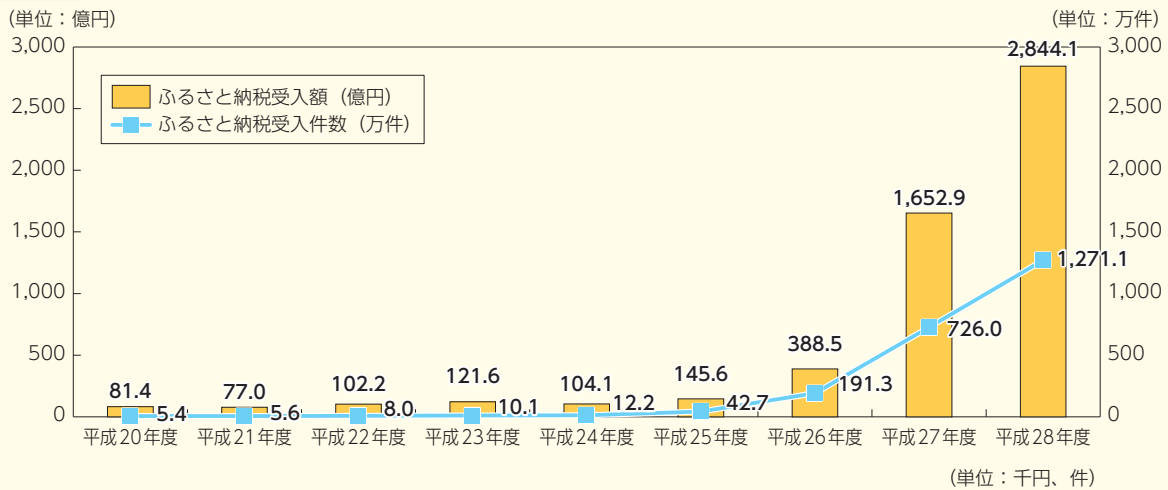
今後、ふるさと納税を行う方の裾野を拡大し、ふるさと納税で得られた資金をそれぞれの地域で更に有効に活用するためには、各地方公共団体において、ふるさと納税を活用する事業の趣旨や内容、成果をできる限り明確にする取組やふるさと納税をした方と継続的なつながりを持つ取組を進めることが重要である。

こうした地方公共団体の取組を積極的に後押しするため、総務省において、新たな3つの支援策が展開されている。

1つ目は、地域に「仕事」を作り出して「人」を呼び戻すため、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、地域における起業を支援する「ふるさと起業家支援プロジェクト」である（第128図）。起業家に対し、ふるさと納税を財源に補助する金額に上乗せして独自に補助を行う場合には、特別交付税措置を講じることとしている。

2つ目は、高齢化や人口流出が進む地域に「人」を呼び込むため、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用して、地方公共団体の移住・定住の取組を支援する「ふるさと移住交流促進プロジェクト」である（第129図）。寄附者を含めた移住希望者に対して行う移住・定住対策の取組に要する経費については、引き続き特別交付税措置を講じることとしている。

第127図 ふるさと納税の活用（ふるさと納税の受入額及び受入件数）



	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
受入額	8,139,573	7,697,723	10,217,708	12,162,570	10,410,020	14,563,583	38,852,167	165,291,021 (28,674,022)	284,408,875 (50,123,497)
受入件数	53,671	56,332	79,926	100,861	122,347	427,069	1,912,922	7,260,093 (1,476,697)	12,710,780 (2,566,587)

※ 全地方団体（都道府県及び市区町村）を対象に調査を実施。
 ※ 受入額及び受入件数については、各地方団体で「ふるさと納税」と整理しているもの（法人からの寄附を含む地方団体もあり）。
 ※ 平成23年東北地方太平洋沖地震に係る義援金等については、含まれないものもある。
 ※ 「平成27年度」及び「平成28年度」の欄のうち、（ ）内の数値はふるさと納税フストップ特例制度の利用実績（把握している限りのデータを回答している地方団体もあり）。

第128図 ふるさと納税の活用（ふるさと起業家支援プロジェクト）

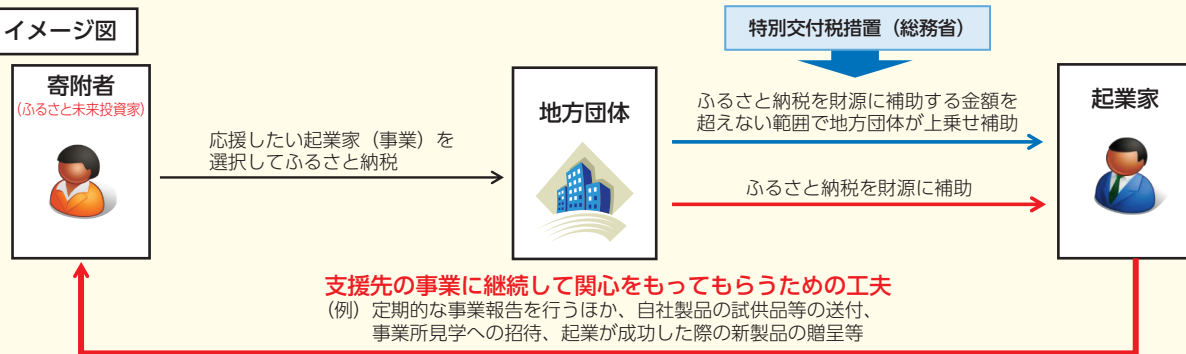
目的

- 地方団体による地域の起業支援を促すとともに、ふるさと納税の仕組みを活用して地域の外から資金を調達することによって、地域経済の好循環の拡大を図る。
- ふるさと納税を活用する事業の内容を具体的に明示して、ふるさと納税を募集することを通じて、寄附文化の醸成を図る。

概要

- 地方団体は、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域課題の解決に資する事業を立ち上げる起業家に対し、事業に共感する方からふるさと納税を募り、補助を行う。
- 起業家は、寄附者を「ふるさと未来投資家」として位置付け、支援先の事業に継続して関心をもってもらうための工夫を行う。具体的には、ふるさと納税の趣旨に沿った範囲内で、定期的な事業報告を行うほか、自社製品の試供品等の送付、事業所見学への招待、起業が成功した際の新製品の贈呈等が考えられる。
 ※上記の実施内容については、起業家の創意工夫に委ね、事業内容の魅力とともに競い合っていただく。
- 総務省は、起業家の事業立ち上げの初期投資に要する経費について、地方団体がふるさと納税を財源に補助する金額を超えない範囲で行う補助等に対して特別交付税措置により支援。

イメージ図



支援先の事業に継続して関心をもってもらうための工夫
 (例) 定期的な事業報告を行うほか、自社製品の試供品等の送付、事業所見学への招待、起業が成功した際の新製品の贈呈等

3つ目は、「優良事例集の作成による横展開」である。ふるさと納税で得られた資金を活用して地域の活性化に成果を挙げている取組が全国に広がるよう、好事例を紹介していくこととしている。

各地方公共団体においては、これらの支援策を活用しつつ、ふるさと納税の更なる活用に向けて、創意工夫にあふれた取組を進めることが期待されている。

第129図 ふるさと納税の活用（ふるさとと移住交流促進プロジェクト）

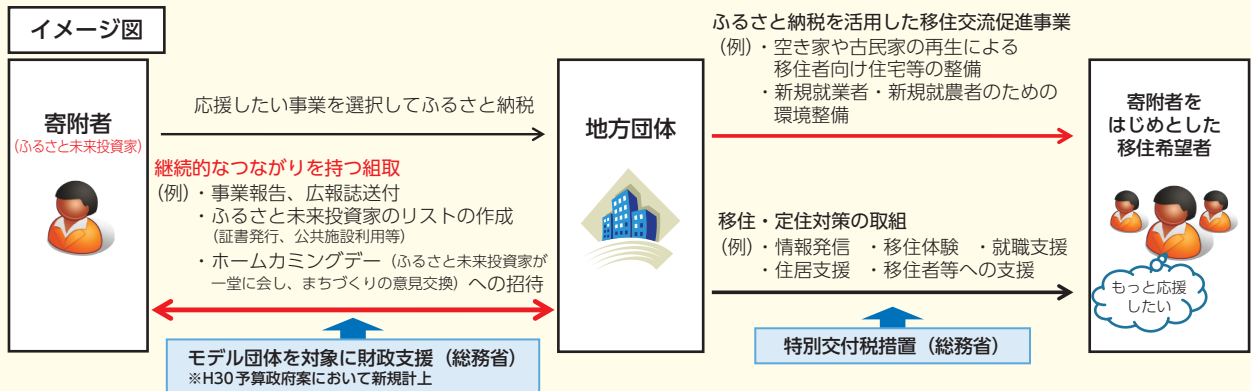
目的

- ▶ 過疎地域等をはじめとする地方圏では、著しい高齢化や人口流出に伴い、地域づくりの担い手不足の課題に直面しており、ふるさと納税の仕組みを活用して移住交流を推進。
- ▶ ふるさと納税を活用する事業の内容を具体的に明示して、ふるさと納税を募集することを通じて、寄附文化の醸成を図る。

概要

- ▶ 地方団体は、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、事業に共感する方からふるさと納税を募り、移住交流促進事業を実施。
- ▶ 寄附者は移住などに一定の関心を持っている者であると考えられるため、地方団体は、寄附者を「ふるさとと未来投資家」として位置付け、ふるさと納税をきっかけとした継続的なつながりを持つ取組を行うとともに、さらに寄附者をはじめとした移住希望者に対して移住・定住対策事業を展開。
- ▶ 総務省は、地方団体の移住・定住対策の取組に対する特別交付税措置等により支援。

イメージ図



(6) 若者定着に向けた地方大学の振興等

地方からの若い世代の流出が大学進学時と卒業後の最初の就職時において顕著であることを踏まえると、「地方への新しいひとの流れをつくる」ためには、地方大学の振興や地方における雇用創出・若者の就業支援は重要な課題であり、総合戦略にも位置付けられているところである。

これを踏まえ、総務省と文部科学省が連携し、平成27年度から、「奨学金（「地方創生枠」等）を活用した大学生等の地方定着の促進」及び「地方公共団体と地方大学の連携による雇用創出・若者定着の促進」の取組を支援しており、29年度においては、前者については13県6市、後者については13県18市6町が対象となっている。今後も、地方公共団体には一層積極的な取組が期待される。

(7) 過疎対策の推進

過疎地域は、都市部の災害防止、水源の涵養、安心・安全な食料の供給、森林による二酸化炭素の吸収などにより、都市部の生活と成長を支えている一方で、従来より、人口減少、高齢化、身近な生活交通の不足、医師不足、維持が危ぶまれる集落の問題など、多くの課題が存在している。過疎地域と都市部は、共生・対流により相互に機能を補完し合いつつ発展し、美しく品格ある多様性に富んだ国土を持つ国を目指すことが必要であり、こうした観点から、以下の取組を実施している。

ア 過疎対策事業債

過疎対策事業債においては、平成27年度より、地域の特性を生かした創業の促進・事業活動の活性化により魅力ある就業機会の創出を図るため、ハード事業のうち、民間雇用の創出や産業振興に資する事業を新たに「地方創生特別分」として位置付け、優先して取り組むこととしている。

イ 過疎地域等自立活性化推進交付金

平成30年度においては、29年度に引き続き、過疎地域等自立活性化推進交付金により、廃校舎等の遊休施設を活用して行う地域間交流施設等の整備、基幹集落を中心に複数の集落で構成される集落ネットワーク圏の形成、先進的で波及性のあるソフト事業及び定住のための空き家改修や団地の整備に対して支援措置を講じることとしている。

なお、平成12年に制定・施行された「過疎地域自立促進特別措置法」（平成12年法律第15号）は、平成22年、24年、26年及び29年の法改正を経て、平成33年3月までの期限延長、国勢調査結果による過疎地域の要件の追加、過疎対策事業債の対象施設の見直しとソフト事業への拡充等、経済・社会情勢に応じて所要の見直しが行われてきた。

過疎地域は、過疎地域自立促進特別措置法に基づき市町村毎に「人口要件」及び「財政力要件」により判定され、過疎地域に対しては、過疎対策事業債等の支援が行われる。平成29年4月1日現在での過疎関係市町村は817市町村となっており、過疎関係市町村の割合は47.6%となっている。

- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9
- 10
- 11
- 1
- 2
- 1
- 2
- 3
- 4
- 5
- 6
- 7
- 8
- 9

3 公共施設等の適正管理の推進

(1) 公共施設等総合管理計画及び個別施設計画の策定

我が国においては、高度経済成長期に大量の公共施設等が建設されており、今後、それらの公共施設等が一斉に更新時期を迎えることが見込まれている。一方、地方財政は依然として厳しい状況にあり、各地方公共団体において、所有している全ての公共施設等の維持補修・更新財源を確保していくことは、一層困難となる可能性がある。また、人口減少や少子高齢化等により、公共施設等の利用需要が変化していくことが見込まれるため、各地方公共団体は、地域における公共施設等の最適配置の実現に向けて取り組んでいく必要がある。

国においては、平成24年12月の笹子トンネル事故を契機に、社会インフラの老朽化対策が国・地方公共団体・民間事業者を挙げた喫緊の課題として強く認識されるようになり、平成25年11月には、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において、「インフラ長寿命化基本計画」が策定された。同計画において、各インフラの管理者は、インフラの維持管理・更新等を着実に推進するための中期的な取組の方向性を明らかにする「インフラ長寿命化計画（行動計画）」を平成28年度までに策定すること、さらに、行動計画に基づき個別施設ごとの具体的な対応方針を定める「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）」を32年度までに策定することとされている。

総務省においては、平成26年4月に総務大臣通知により、各地方公共団体に対し、地方公共団体の行動計画に当たる公共施設等総合管理計画（以下「総合管理計画」という。）を策定し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するよう要請した。平成29年9月30日時点の調査によれば、都道府県及び政令指定都市では100%、市区町村でも99.4%の団体において、総合管理計画を策定している。

総合管理計画は、公共施設等の現況や将来見通しを基に公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定めるものである。総合管理計画を策定した地方公共団体においては、これに基づき、各施設について、集約化・複合化を行い新たな施設として活用していくか、現在の施設を引き続き有効活用していくかなど、今後の在り方を十分に検討し、個別施設計画の策定を着実に進める必要がある。

なお、「インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議」において取りまとめた個別施設計画の策定状況のうち、主なものは、**第52表**のとおりである。

第52表 主な個別施設計画の策定状況

分野	対象施設	計画策定率
警察施設	庁舎等	38%
消防関係施設	消防庁舎	22%
学校施設	公立学校施設	4%
社会教育施設	社会教育施設（社会体育施設及び文化会館等を除く。）	8%
水道分野	上水道施設	73%
医療分野	病院	0%
福祉分野	児童福祉施設等	17%
農業水利施設	ダム、調整池、ため池、頭首工、水路、用排水機場、施設機械等	62%
農道	橋梁（橋長15m以上）及びトンネル	13%
農業集落排水施設	管路施設、処理施設	36%
地すべり防止施設	抑止工、抑制工	8%
治山	保安施設事業に係る施設、地すべり防止施設等	37%
林道	橋梁（橋長4m以上）、トンネル及びその他重要な施設	22%
漁港施設	外郭施設、係留施設、水域施設、輸送施設、漁港施設用地、漁港浄化施設	70%
漁場の施設	増殖場、養殖場	53%
漁業集落環境施設	漁業集落排水施設	14%
工業用水	工業用水道事業	31%
道路	橋梁（橋長2m以上）	65%
河川・ダム	主要な河川構造物	88%
砂防	砂防設備（砂防堰堤、床固工等）、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設	80%
海岸	堤防・護岸・胸壁等	18%
下水道	管路施設、処理施設、ポンプ施設	43%
港湾	外郭施設	63%
公園	都市公園	90%
住宅	公営住宅	89%
廃棄物処理施設	一般廃棄物処理施設	8%
地方公共団体庁舎	地方公共団体庁舎	8%

(注) 1 「個別施設毎の長寿命化計画（個別施設計画）の策定状況について」（平成29年12月25日インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議第5回幹事会資料）より抜粋。
 2 計画策定率については、分野により、地方公共団体所有でない施設が含まれているものもある。
 3 策定状況は、平成29年4月1日時点（ただし、道路、河川・ダム、砂防、海岸、下水道、港湾、公園、住宅は平成29年3月31日時点）。

(2) 公共施設等総合管理計画の充実と推進

前述のとおり、ほとんどの地方公共団体が総合管理計画を策定したところであるが、今後は、総合管理計画に基づく公共施設等の適正管理の具体的な取組を進めるとともに、総合管理計画策定後に新たに得られた情報を基に、総合管理計画の充実を図っていく必要がある。

総合管理計画に記載することとされている公共施設等の維持管理・修繕・更新等に係る中長期的な経費の見込みについて、地方公会計の固定資産台帳により得られる情報や個別施設計画の策定過程で得られる点検・診断の結果、対策費用等を反映させるとともに、これらの経費に充当可能な財源として、地方債や基金等を的確に見込んでいくことが必要である。さらに、これらの経費の見込みについては、経年や団体間の比較可能性を高めることで、効果的な公共施設マネジメントに取り組んでいくことが重要である。

また、各地方公共団体においては、総合管理計画において設定した数値目標の達成状況や個別施設計画の策定状況の進捗管理を含め、全庁的な推進体制を構築することが重要である。

併せて、地方公共団体において、2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会を契機として、公共施設等の適正管理を行う中でユニバーサルデザイン化を進める観点から、総合管理計画にユニバーサルデザイン化の推進方針を位置付けることが求められる。

総務省では、これらについて、平成30年2月に「公共施設等総合管理計画の策定にあたっての指針」（平

成26年4月22日)を改訂し、地方公共団体に通知したところであり、地方公共団体においては、同指針に基づき総合管理計画の不断の見直しを行うことにより、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に取り組むことが求められる。

また、水道・下水道をはじめとする公営企業についても、人口減少等に伴う料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新需要の増大などの厳しい経営環境を踏まえ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図りつつ、計画的な施設管理を行うことが必要である。

(3) 公共施設等の適正管理の推進に係る具体的な取組

平成27年度以降、総合管理計画に基づいて実施される既存の公共施設の集約化・複合化事業や転用事業を支援していくため、公共施設最適化事業債や転用事業に係る地域活性化事業債といった地方財政措置が講じられてきた。

今後は、個別施設計画に基づく施設の維持管理・更新等に係る取組が本格化することが見込まれていることから、総務省においては、地方公共団体における公共施設等の適正管理の取組を支援するため、平成29年度から、「公共施設最適化事業債」、転用事業に係る「地域活性化事業債」及び除却事業に対する地方債措置を再編し、既存施設をより長く活用するための「長寿命化事業」、コンパクトシティの形成に向けたまちづくりを進めるための「立地適正化事業」及び熊本地震の被害状況を踏まえ、災害時の市町村の庁舎機能を確保するための「市町村役場機能緊急保全事業」を追加するなど内容を拡充し、「公共施設等適正管理推進事業債」として地方財政措置を講じている。

さらに、平成30年度からは、公共施設等の老朽化対策等に備えた基金の積立が増加していることなどを踏まえ、各団体がより積極的に老朽化対策に取り組めるよう、公共施設等適正管理推進事業債の内容を拡充することとしている。具体的には、従来、道路、農業水利施設を対象としていた「長寿命化事業」の対象施設として河川、港湾等を加え、また、「公共施設等適正管理推進事業債」の対象事業として地方公共団体の実施する「ユニバーサルデザイン化事業」を新たに加えることとしている。また、財政力の弱い団体においても、必要な事業を着実に実施できるよう、長寿命化、転用、立地適正化及びユニバーサルデザイン化事業については、財政力に応じて地方債の元利償還金に対する交付税措置率を引き上げることとしている。

各地方公共団体においては、この地方財政措置や基金などの財源を活用しながら、公共施設等の適正管理に係る取組を積極的に進めていくことが求められる。

4 地方行政サービス改革の推進等

(1) 地方行政サービス改革の推進

ア 地方行政サービス改革の動向

地方公共団体においては、人口減少・高齢化の進行、行政需要の多様化など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが求められており、国・地方を通じた厳しい財政状況下においても、質の高い行政サービスを引き続き効率的・効果的に提供する必要がある。

そのためには、地方公共団体においては、窓口業務を含む定型的業務を中心とした事務・事業の民間委託の推進、指定管理者制度等の活用、給与・旅費等に関する庶務業務の集約化、自治体クラウドの導入、多様なPPP/PFIの活用を優先的に検討する仕組みの構築などPPP/PFIの推進等の積極的な業務改革の推進に努める必要がある。

こうした観点から、「基本方針2015」等を踏まえ、「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項について」（平成27年8月28日付け総務大臣通知）等により、各地方公共団体に対し、より積極的な業務改革の推進に努めるよう要請している。

今後も、業務改革を推進するため、民間委託やクラウド化等の各地方公共団体における取組状況・方針の見える化や比較可能な形での公表を実施することとしており、総務省においても、これらの推進状況について毎年度フォローアップし、その結果を広く公表することとしている。

イ 業務改革モデルプロジェクトの実施

総務省では、住民サービスに直結する「窓口業務」や業務効率化に直結する「庶務業務等の内部管理業務」の改革を推進するため、平成28年度より「業務改革モデルプロジェクト」を実施している（平成28年4月1日現在の市区町村の窓口業務の民間委託実施率は15.8%、庶務業務の集約化実施率は16.8%）。同プロジェクトでは、選定した地方公共団体において、モデル的に、「窓口業務」及び「庶務業務等の内部管理業務」のICT化・オープン化・アウトソーシングを一体的に実施している。これにより、改革の手法を確立し、その手法の横展開を図っている。

なお、平成28年度は、総合窓口化、電子申請・郵送申請の拡大、本庁と支所の窓口業務の同時改革等を実施する7団体、29年度は、広域による窓口業務改革、ICTを用いた窓口業務改革等を実施する7団体を選定し、改革手法のモデル事例を構築している。

平成30年度においても、引き続き、業務改革モデルプロジェクトを実施し、広域的な取組やICTを活用した取組などの新たなモデル事例を構築する予定であるとともに、これまで確立したモデル事例の横展開を図っていく。

ウ 自治体クラウド

地方公共団体の基幹系の情報システム等について、①情報システムコストの削減、②情報セキュリティ水準の向上、③災害時の業務継続体制の強化、④参加団体間における業務の共通化・標準化等を進める観点から、「自治体クラウド」の導入を重点的に推進している。

「自治体クラウド」とは、地方公共団体が情報システムのハードウェア、ソフトウェア、データなどを自庁舎で管理・運用することに代えて、外部のデータセンターにおいて管理・運用し、ネットワーク経由で利用することができるようにする取組であって、かつ、複数の地方公共団体の情報システムの集約と共同利用を行っているものをいう。

地方公共団体におけるクラウド導入を促進するため、地方公共団体に対し、導入に向けた検討を行うよう要請するとともに、全地方公共団体においてクラウド導入等に関する計画を平成29年度内に策定すること

としており、今後は計画の進捗管理を行うとともに、策定状況等を公表することを予定している。

(2) 給与の適正化及び適正な定員管理の推進

地方公共団体においては、現下の厳しい財政状況において、計画的に行政改革を推進するとともに住民への説明責任を果たす見地から、目標の数値化や分かりやすい指標の活用を図りつつ、給与情報等公表システムにより給与及び定員の公表を行うなど、定員管理や給与の適正化などの取組を行っている。

給与については、地域民間給与のよりの確な反映など国家公務員における「給与制度の総合的見直し（平成27年4月から実施）」を踏まえ、「地方公務員の給与改定等に関する取扱いについて」（平成29年11月17日付け総務副大臣通知）の中で、地方公共団体に対しても給与制度の見直しを引き続き推進するよう要請しているところである。また、平成29年4月1日時点のラスパイレス指数は、全地方公共団体平均で99.2となっており、24年、25年の国家公務員の給与減額支給措置の影響を除き、平成16年以降、14年連続で100を下回っている。

地方公共団体の総職員数については、**第53表**のとおり、平成29年4月1日の対前年比で、都道府県7.5%減、政令指定都市49.0%増、政令指定都市を除く市区町村0.3%増となっており、全地方公共団体では0.2%の増加となった。なお、都道府県で減少、政令指定都市で増加となっているが、これは主に平成29年4月1日に、県費負担教職員に係る権限が都道府県から政令指定都市に移譲されたことによるものである。

第53表 地方公共団体の定員管理の状況について（平成29年4月1日現在）

区 分	実 績			
	平成28年4月1日 職員数	平成29年4月1日 職員数	増減数	増減率
都 道 府 県	1,500,778	1,387,703	△ 113,075	△ 7.5%
一 般 行 政 部 門 等	308,381	310,482	2,101	0.7%
政 令 指 定 都 市	234,513	349,470	114,957	49.0%
市 区 町 村	1,001,972	1,005,423	3,451	0.3%
合 計	2,737,263	2,742,596	5,333	0.2%

出典：「総務省地方公共団体定員管理調査」
 (注) 一般行政部門等は、一般行政部門及び公営企業等会計部門の合計。

(3) マイナンバーシステムの積極的な活用

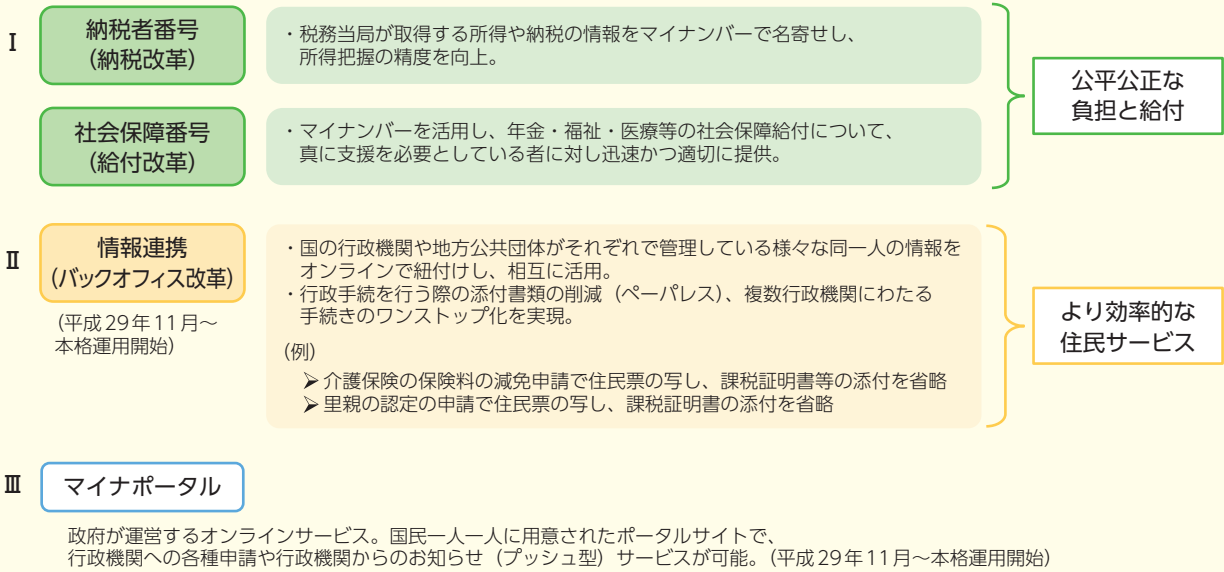
ア マイナンバー制度の意義

マイナンバー制度は、平成25年5月に成立した関連4法（「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（平成25年法律第27号）、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律」（平成25年法律第28号）、「地方公共団体情報システム機構法」（平成25年法律第29号）及び「内閣法等の一部を改正する法律」（平成25年法律第22号））により導入され、平成27年10月5日に施行された。この制度は、より公平な社会保障制度や税制の基盤となるものであるとともに、安心・安全な情報社会のインフラとして国民の利便性の向上や行政の効率化に資するものである。すなわち、所得把握の精度が向上し、真に手を差し伸べるべき人に対する社会保障の充実、負担・分担の公平性がより一層確保されることや、行政の効率化が図られ、限られた行政資源を住民サービスの充実のために、より重点的に配分することが可能になる（**第130図**、**第131図**）。

今後、各地方公共団体において業務のICT化などを進め、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供する業務改革に取り組んでいくにあたっては、マイナンバーシステム（マイナンバー制度と関連の各システム）が提供する様々な機能を積極的に活用していくことが不可欠である。

第130図 マイナンバー制度の意義について

マイナンバー制度は、複数の機関に存在する特定の個人の情報が同一人の情報であることを確認するための基盤であり、社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現するための基盤（インフラ）である。



※ I～IIIを支える共通のツールが「マイナンバーカード」

第131図 マイナンバー制度における「情報連携」

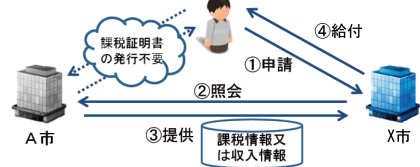
マイナンバー制度における「情報連携」とは、各種手続の際に住民が行政機関等に提出する書類（住民票の写し、課税証明書等）を省略可能とする等のため、マイナンバー法に基づき、異なる行政機関等間で専用のネットワークシステムを用いた個人情報のやり取りを行うことです。

地方税関係情報（住民税の課税情報又はその算定の基礎となる収入情報）

⇒社会保障の給付、保険料の減免を受ける際、所得要件の審査に利用。
 ⇒住民が申請する際、課税証明書等の証明書類が不要に！

- 児童手当法による児童手当の支給に関する事務
- 介護保険料の減免の申請に関する事務 等

【事例】児童手当の申請

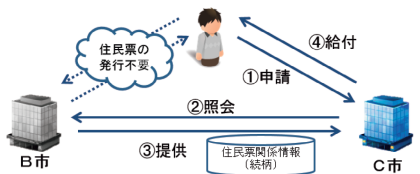


住民票関係情報（続柄など住民票に記載される基本4情報（住所、氏名、生年月日、性別）以外の情報）

⇒社会保障の給付、保険料の減免を受ける際、世帯が同一であるかの審査に利用。
 ⇒住民が申請する際、住民票の写しが不要に！

- 児童扶養手当法による児童扶養手当の支給に関する事務
- 健康保険法による保険給付の支給に関する事務 等

【事例】児童扶養手当の申請

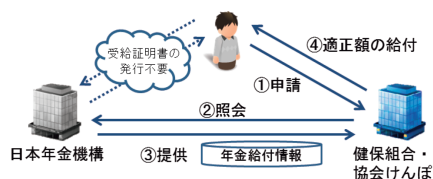


他の社会保障給付に関する情報

⇒社会保障給付の申請があった際、審査・併給調整に利用。
 ⇒住民が申請する際、年金の受給証明書等の提出が不要に！
 ※日本年金機構は、情報連携の実施に向けた準備を進めており、現時点では開始されていない。

- 健康保険法による保険給付の支給に関する事務
- 労災保険法による保険給付の支給に関する事務 等

【事例】傷病手当金の申請





イ マイナンバーを活用した情報連携の着実な運用

マイナンバー制度の最も重要な根幹が情報連携である。総務省が運用する専用の情報提供ネットワークシステムを用いて、機関を超えた情報のバックヤード連携、すなわち、国の行政機関や地方公共団体がそれぞれ管理している様々な同一個人情報をオンラインで紐付けし、相互に活用することが可能となった。これにより、各種行政手続を行う際、行政機関等に提出する必要があった住民票の写しや課税証明書等の書類の省略が可能となり、また、そのために複数の行政機関に出向く手間が不要となり、行政手続のペーパーレス化やワンストップ化の実現が期待される。

平成29年7月からの試行運用を経て、同年11月から本格運用が開始され、その時点で児童手当の申請など853事務手続が対象とされており、今後も順次、対象事務が増えていくことが予定されている。

ウ マイナポータルの利用拡大

政府が運営するオンラインサービスとして、国民一人一人に用意されたポータルサイトがマイナポータルである。自身の個人情報や情報連携された履歴を確認する「情報提供等記録表示」機能のほか、運用開始以降、利用可能なサービスが着実に拡大している。

市区町村の子育て関係手続について、サービス検索やオンライン申請を可能とするワンストップサービス（ぴったりサービス）が提供可能となっており、行政機関からのお知らせ（プッシュ型）サービスの活用も含め、手続のオンライン化による行政サービスの効率的・効果的な提供に向けて、各地方公共団体の積極的な利用が期待される。

エ マイナンバーカード（公的個人認証サービス）の利用拡大

マイナンバーカードは、券面による身分証明機能に加え、ICチップに標準搭載された公的個人認証サービスによってオンラインでの確実な本人確認を可能とすることから、各種オンラインサービスを安心・安全に利用又は提供するために重要な役割を果たすものである。

このため、従来行政機関に限られていた公的個人認証サービスの利用が、マイナンバー制度の施行に併せて民間事業者にも開放され、ICT社会の基盤としてマイナンバーカード（公的個人認証サービス）が広く普及することが期待されている（平成30年1月末現在、約1,342万枚交付）。マイナポータル、コンビニ交付サービス、マイキープラットフォームなど公的分野のほか、オンラインでの口座開設や住宅ローン契約締結など民間部門でも利用が拡大されつつある。引き続き、官民における積極的な利活用や取得促進に向けた取組を促していくこととしている。

5 財政マネジメントの強化

(1) 地方公会計の整備と活用の促進

地方公会計は、現金主義会計による予算・決算制度を補完するものとして、発生主義・複式簿記といった企業会計的手法を活用することにより、現金主義会計では見えにくいコスト情報やストック情報を把握することを可能とするものであり、中長期的な財政運営への活用が期待できるものである。人口減少・少子高齢化が進展している中、財政のマネジメント強化のため、地方公会計を予算編成等に積極的に活用し、地方公共団体の限られた財源を「賢く使う」取組を行うことは極めて重要である。

地方公会計の整備については、「統一的な基準による地方公会計の整備促進について」（平成27年1月23日付け総務大臣通知）において、当該基準による財務書類等を、原則として平成27年度から29年度までの3年間で全ての地方公共団体において作成するよう要請したところであり（第132図）、平成29年3月31日時点における財務書類等の作成状況は、第54表のとおり、都道府県及び市区町村の98.8%に当たる1,767団体が平成29年度までに一般会計等財務書類の作成を完了する予定となっている。

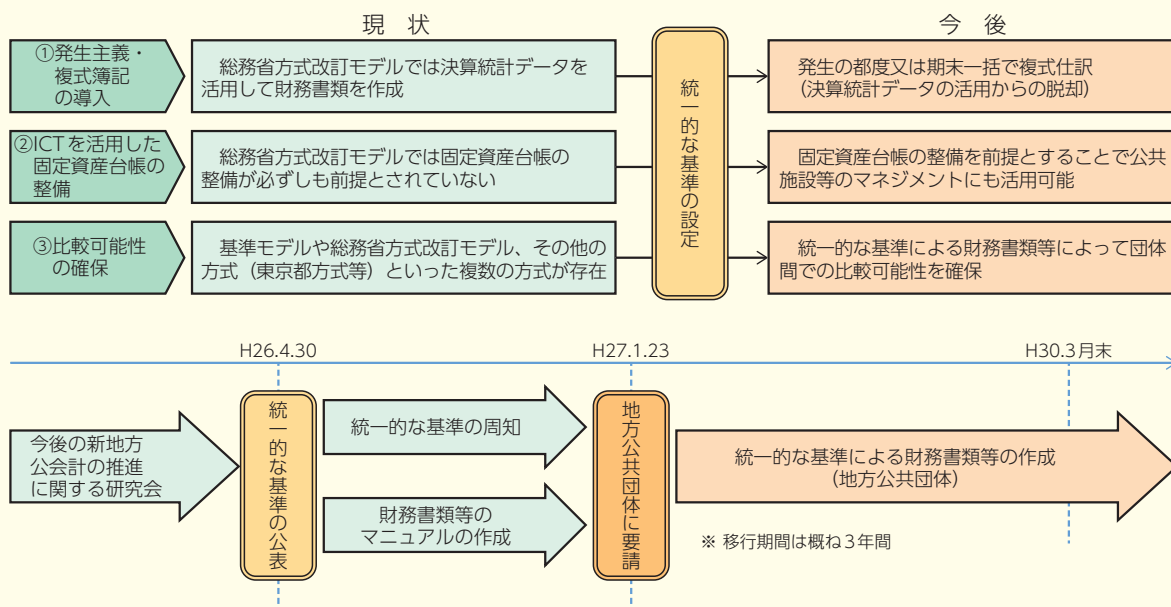
平成29年度中にほぼ全ての地方公共団体で財務書類等を整備されることから、これからの地方公会計は財務書類等を分かりやすく公表するとともに、事業別・施設別のセグメント分析を行い、資産管理、予算編成や行政評価等に積極的に活用していくことが重要である。

平成29年3月31日時点における財務書類の活用状況については、第55表のとおり、財政指標の設定・公表や簡易に要約した財務書類の作成等については比較的多くの地方公共団体が取り組んでいるが、事業別・施設別のセグメント分析や将来の施設更新必要額の推計等について、活用を更に進めることが求められる。

地方公共団体において財務書類等の活用が更に進むよう、「統一的な基準による地方公会計マニュアル」の充実を図るほか、平成30年度においても引き続き、地方公会計に関し、地方公共団体における人材育成等を支援することとしている。

第132図 統一的な基準による地方公会計の整備促進について

地方公共団体における財務書類等の作成に係る統一的な基準を設定することで、①発生主義・複式簿記の導入、②固定資産台帳の整備、③比較可能性の確保を促進する。



第54表 統一的な基準による一般会計等財務書類の作成予定（平成29年3月31日現在）

区 分	都道府県		政令指定都市		市区町村		合 計	
	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合	団体数	割合
平成29年度までに作成	45	95.7%	20	100%	1,702	98.9%	1,767	98.8%
平成30年度以降に作成	2	4.3%	0	0%	19	1.1%	21	1.2%
合 計	47	100%	20	100%	1,721	100%	1,788	100%

第55表 作成済団体における財務書類の活用状況（平成29年3月31日現在）

（単位：団体）

区 分	合 計	都道府県	市区町村	政令指定都市	
				政令指定都市	政令指定都市を除く市区町村
財務書類等の情報を基に、各種の指標を公表した	401 (34.2%)	23 (50.0%)	378 (33.6%)	11 (64.7%)	367 (33.1%)
施設別・事業別の行政コスト計算書を作成した	28 (2.4%)	3 (6.5%)	25 (2.2%)	4 (23.5%)	21 (1.9%)
固定資産台帳の情報を基に、将来の施設更新必要額の推計を行った	68 (5.8%)	0 (0.0%)	68 (6.0%)	0 (0.0%)	68 (6.1%)
財務書類や固定資産台帳の情報を公共施設等総合管理計画又は個別施設計画に反映した	111 (9.5%)	1 (2.2%)	110 (9.8%)	1 (5.9%)	109 (9.8%)
決算審査の補足資料とするなど、議会における説明資料として活用した	195 (16.7%)	12 (26.1%)	183 (16.3%)	8 (47.1%)	175 (15.8%)
簡易に要約した財務書類を作成するなどし、住民に分かりやすく財政状況を説明した	327 (27.9%)	23 (50.0%)	304 (27.0%)	8 (47.1%)	296 (26.7%)

(注) 1 複数回答あり。

2 統一的な基準だけではなく、総務省改訂モデルや基準モデルで財務書類等を作成している地方公共団体も含む。

3 %は、作成済団体の合計1,171団体（都道府県46団体、市区町村1,125団体、政令指定都市17団体、政令指定都市を除く市区町村1,108団体）を分母として計算。

(2) 地方財政の「見える化」の推進

地方財政の「見える化」については、「地方財政白書」や「決算状況調」、「財政状況資料集」等により積極的な情報開示が行われてきた。

平成27年度決算からは、「財政状況資料集」において、住民一人当たりのコストについて性質別や目的別で網羅的に公表するとともに、有形固定資産減価償却率などのストックに関する情報についても、固定資産台帳の整備に合わせて、27年度決算から順次充実を図り、経年比較や類似団体比較を行うことができるようにしたところである。

地方公共団体においては、住民等に対する説明責任をより適切に果たし、財政マネジメントの強化を図る観点から、「財政状況資料集」等の活用による住民等へのより分かりやすい財政情報の開示に取り組むとともに、地方公会計の整備により得られるストック情報や基金の考え方・増減の理由・今後の方針等の基金の積立状況等を含め、公表内容の充実を図っていくことが求められる。

地方単独事業（ソフト）の決算情報については、平成28年度決算において地方公共団体間の重複部分を控除した決算額（純計額）を把握・公表しているが、30年度においては、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定。以下「基本方針2017」という。）を踏まえ、より詳細な把握・分析方法と「見える化」の推進方法について検討することとしている。

(3) 地方公営企業等の経営改革

公営企業は、料金収入をもって経営を行う独立採算制を基本原則としながら、住民生活に身近な社会資本を整備し、必要なサービスを提供する役割を果たしている。水道・下水道をはじめとして施設の老朽化に伴う更新需要が増大する中で、各公営企業が将来にわたって上記の役割を果たしていくためには、サービスの提供に必要な施設等について、その老朽化・劣化の状況や使用可能年数等について分析し、住民サービスの維持・将来の需要に対して必要な水準を検討した上で、計画的な維持・更新のための投資を行うことが求められる。同時に、人口減少等に伴う料金収入の減少などの地方公営企業を取り巻く厳しい経営環境を踏まえ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることも必要である。これらの課題に対応するため、事業廃止、民営化、広域化等及び民間活用といった抜本的な改革の検討並びに経営戦略の策定を推進するとともに、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用等による公営企業の「見える化」を推進している。こうした一連の取組は、「経済・財政再生計画 改革工程表2017改定版」（平成29年12月21日経済財政諮問会議決定）にも位置付けられている。

ア 抜本的な改革の検討の推進

事業廃止、民営化、広域化等及び民間活用といった抜本的な改革の検討の推進については、「公営企業の経営のあり方に関する研究会」の報告書（平成29年3月22日）が取りまとめられ、各事業における改革の方向性や留意点、改革の検討に資する経営指標等について、考え方が示された。また、抜本的な改革の取組状況や課題等について最新の状況を調査し、結果を公表するとともに、その結果等を踏まえ、各公営企業における抜本的な改革の検討に資するよう、「公営企業の抜本的な改革等に係る先進・優良事例集」を作成・公表し（平成29年3月31日）、その活用を推進している。

抜本的な改革の推進に当たり、水道事業及び下水道事業については、報告書における留意点等を踏まえ、事業統合や施設・管理の共同化といった広域化等を推進するとともに、公共施設等運営権制度（いわゆるコンセッション方式）を含むPPP/PFI手法の導入や民間委託の拡充など更なる民間活用を推進することとしている。特に、水道事業の広域化等については、「市町村等の水道事業の広域連携に関する検討体制の構築等について」（平成28年2月29日付け総務省自治財政局公営企業課長・公営企業経営室長通知）を踏まえ、各都道府県における広域化等の検討体制を活用し、先進的な取組を行っている他の都道府県の検討状況を参考にしつつ、できる限り平成30年度までを目途に検討し、その結果の公表を行うよう要請している。下水道事業の広域化等については、「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」（平成30年1月17日付け総務省自治財政局準公営企業室長等通知）を踏まえ、平成30年度中の可能な限り早期に「広域化・共同化計画」の検討体制を構築し、平成34年度までに計画を策定するよう各地方公共団体に要請している。また、病院事業については、「新公立病院改革ガイドライン」を踏まえ、病院事業を設置する地方公共団体において策定した新公立病院改革プランに基づき、地域医療構想の実現に向けた取組と整合を図りながら、再編・ネットワーク化、地方独立行政法人化や指定管理者制度の導入を含む経営形態の見直し、経営の効率化等を推進している。

イ 経営戦略策定の推進

経営戦略策定の推進については、平成32年度までに経営戦略を策定するよう平成28年1月に各地方公共団体に要請しており、平成29年3月31日時点での策定状況調査を実施した。調査結果によれば、**第56表**のとおり「策定済」の事業の割合は全体の43.1%となっている。調査結果については、全都道府県・市町村の事業別の策定状況を含め、総務省HPにおいて公表している。

地方公共団体に向けた支援策としては、「経営戦略策定ガイドライン」（平成28年1月公表。平成29年3月改訂）を取りまとめるとともに、総務省が委嘱した公認会計士等の専門家を経営アドバイザーとして派遣する「地方公営企業等経営アドバイザー派遣事業」や、総務省でリスト化した専門的知識・ノウハウを有する人材から地方公共団体が指導・助言を受けるための費用に対して地方財政措置を講じる「公営企業経営支

第56表 公営企業の経営戦略の策定状況 (H29.3.31 現在)

(単位：事業)

	事業数 (全体数に 占める割合)	H29年度に策定予定		H30~32年度に策定予定		策定予定年度未定	
		事業数 (全体数に 占める割合)	事業数 (全体数に 占める割合)	事業数 (全体数に 占める割合)	事業数 (全体数に 占める割合)	事業数 (全体数に 占める割合)	事業数 (全体数に 占める割合)
①策定済	2,911 (43.1%)	—	—	—	—	—	—
②策定に取組中	859 (12.7%)	405 (6.0%)	401 (5.9%)	401 (5.9%)	53 (0.8%)	53 (0.8%)	53 (0.8%)
小計 (①+②)	3,770 (55.8%)	—	—	—	—	—	—
③策定に未着手	2,988 (44.2%)	227 (3.4%)	1,508 (22.3%)	1,508 (22.3%)	1,253 (18.5%)	1,253 (18.5%)	1,253 (18.5%)
合計	6,758 (100.0%)	632 (9.4%)	1,909 (28.2%)	1,909 (28.2%)	1,306 (19.3%)	1,306 (19.3%)	1,306 (19.3%)
(参考) 合計 (④その他を含む。)	7,266	—	—	—	—	—	—

(注) 「④その他」は廃止予定事業等。

「援人材ネット事業」などを実施している。引き続き、こうした支援策の周知・活用を図ることで、経営戦略の策定を促進することとしている。

㊦ 公営企業の経営状況の「見える化」の推進

公営企業の経営状況の「見える化」の推進については、平成26年に会計制度の全面的な見直しを行ったほか、公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の活用の推進等に取り組んでいる。

各公営企業が経営基盤の強化等により的確に取り組むためには、公営企業会計を適用し、貸借対照表や損益計算書等の財務諸表や固定資産台帳の作成等を行うとともに、経営比較分析表を活用することによって、各公営企業が自らの経営状況を的確に把握し、経営に活かすことが重要である。

(ア) 公営企業会計の適用拡大

公営企業会計の適用拡大については、「公営企業会計の適用の推進について」(平成27年1月27日付け総務大臣通知)、「公営企業会計の適用の推進に当たっての留意事項について」(平成27年1月27日付け総務省自治財政局長通知)等を踏まえ、平成31年度までの集中取組期間において、下水道事業及び簡易水道事業を重点事業として公営企業会計への移行に適切に取り組むよう要請している。

平成29年4月時点における全都道府県・市町村等の個々の団体における公営企業会計適用の取組状況を調査した結果、第57表のとおり、人口3万人以上の団体のうち、「適用済」及び「適用に取組中」の団体の割合が、下水道事業(公共下水道及び流域下水道に限る。)で98.8%、簡易水道事業で92.6%となっており、平成28年4月時点と比較して取組が進捗している。引き続き、各地方公共団体における取組状況のフォローアップや、地方公営企業等経営アドバイザー派遣事業等を活用し、公営企業会計の適用拡大の取組を促進することとしている。

(イ) 経営比較分析表の活用

平成28年2月に水道事業及び下水道事業の経営比較分析表の作成・公表を開始し、抜本的な改革の検討や経営戦略の策定への活用を促進している。また、前述「公営企業の経営のあり方に関する研究会」の報告書において、経営比較分析表の作成・公表対象事業の追加について考え方が示されたことを踏まえ、平成29年9月からバス事業及び電気事業について経営比較分析表の作成・公表を行っている。今後、新たに病院事業、観光施設(休養宿泊施設)事業及び駐車場整備事業を作成・公表対象事業とすることとしている。

第57表 公営企業会計適用の取組状況 (H29.4.1時点) (人口3万人以上の団体)

(単位：団体)

	下水道事業 ^{※1}			簡易水道事業 ^{※3}		
	団体数 (構成比)	公共下水道事業 及び 流域下水道事業 ^{※2}	(参考) H28.4.1時点調査	団体数 (構成比)	(参考) H28.4.1時点調査	
①適用済	325 (39.3%)	325 (40.0%)	289 (35.5%)	180 (57.9%)	120 (38.1%)	
②適用に取組中	479 (58.0%)	478 (58.8%)	467 (57.4%)	108 (34.7%)	151 (47.9%)	
小計 (① + ②)	804 (97.3%)	803 (98.8%)	756 (92.9%)	288 (92.6%)	271 (86.0%)	
③検討中	11 (1.3%)	8 (1.0%)	50 (6.1%)	23 (7.4%)	39 (12.4%)	
④検討未着手	11 (1.3%)	2 (0.2%)	8 (1.0%)	0 (0.0%)	5 (1.6%)	
合計	826 (100.0%)	813 (100.0%)	814 (100.0%)	311 (100.0%)	315 (100.0%)	
(参考) 合計 (⑤その他 ^{※4} を含む。)	831	818	819	315	317	

※1 公共下水道事業 (特定公共下水道事業及び特定環境保全公共下水道事業を含む。以下同じ。)、流域下水道事業、農業集落排水施設事業、漁業集落排水施設事業、林業集落排水施設事業、簡易排水施設事業、小規模集排水処理施設事業、特定地域生活排水処理施設事業及び個別排水処理施設事業をいう。

※2 「公営企業会計の適用の推進に当たっての留意事項について」(平成27年1月27日付け総務省自治財政局長通知)において、「都道府県及び人口3万人以上の市区町村については、下水道事業 (公共下水道 (特定環境保全公共下水道及び特定公共下水道を含む。)) 及び流域下水道 (中略) について集中取組期間内に移行することが必要である」としている。

※3 簡易水道事業については、上水道事業への統合の取組も公営企業会計適用の取組として集計している (例えば、H26.4.1以降、既に上水道事業へ統合した場合は「①適用済」、上水道事業への統合に取り組んでいる場合は「②取組中」として整理している。)

※4 「⑤その他」は、地方債の償還のみの事業、廃止予定事業等

第三セクター等の経営改革の推進

各地方公共団体においては、財政規律の強化と財政的リスク管理の一環として、関係を有する第三セクター等について、自らの判断と責任により経営効率化・健全化に取り組むことが必要である。

総務省では、平成28年度決算における地方公共団体が出資・出捐をしている第三セクター等7,372法人のうち、地方公共団体が実際に損失補償などを行っている1,133法人について財政的リスクの調査を実施し、地方公共団体別に、調査対象法人全ての結果を公表したところである。

調査対象法人のうち、債務超過の法人は126法人、土地開発公社で債務保証などの対象となっている5年以上の長期保有土地が標準財政規模の10%以上のものは47法人である。また、地方公共団体の標準財政規模に対する損失補償などの額の割合が実質赤字比率の早期健全化基準相当以上の法人は60法人、経常赤字又は当期正味財産額が減少している法人は392法人である。

こうした状況を踏まえ、相当程度の財政的リスクが存在する第三セクター等と関係を有する地方公共団体において、「第三セクター等の経営健全化方針の策定について」(平成30年2月20日付け総務省自治財政局公営企業課長通知)により、財政的リスクの計画的な解消に向けて、抜本的改革を含む経営健全化のための具体的な対応等を内容とする経営健全化のための方針を策定・公表するよう要請したところである。

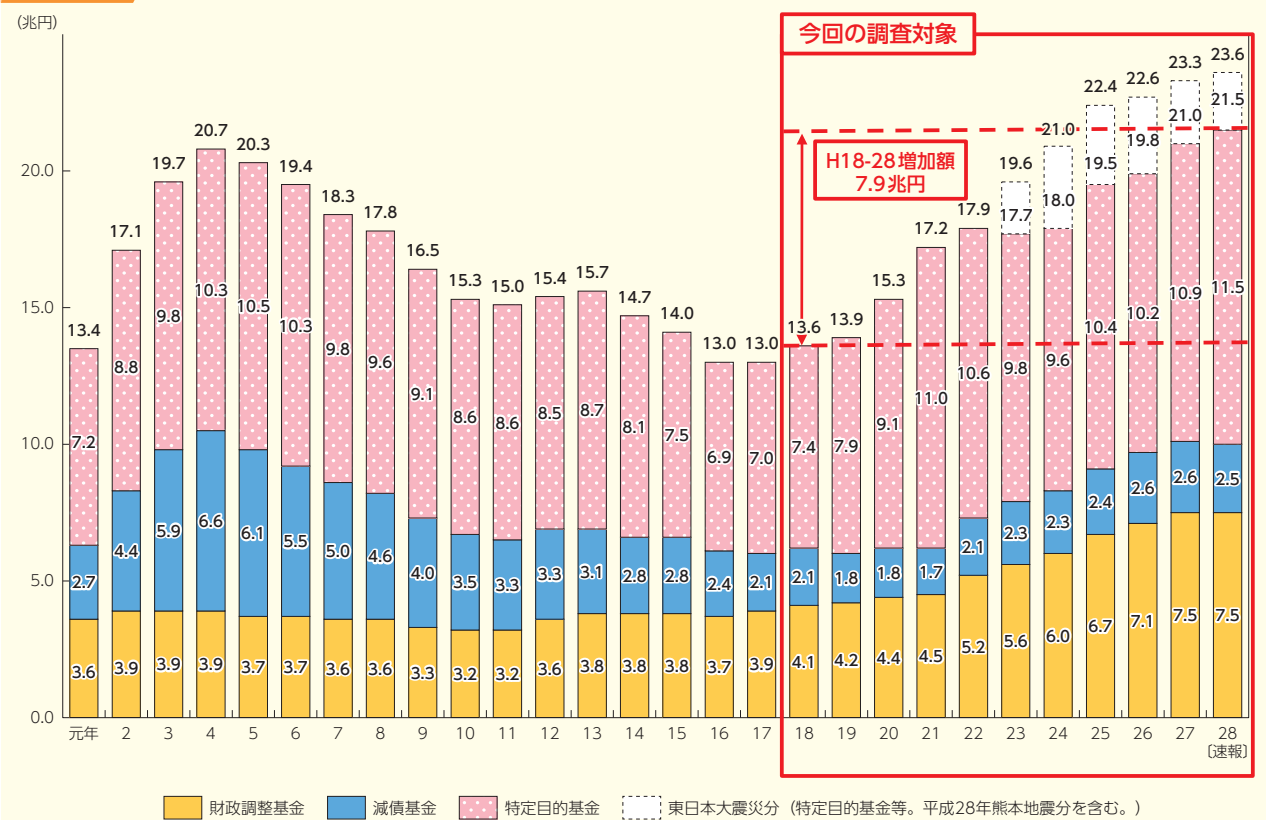
また、第三セクター等改革などの先進事例集を平成29年3月に公表し、全国に横展開している。先進事例集には、整理・再生等の抜本的改革や損失補償の削減、債務超過の解消などの経営健全化の取組事例について、取組の背景・要因、取組内容、検討過程、効果額や他団体の参考となる点等が盛り込まれている。

6 地方公共団体の基金の積立状況等に関する調査

地方公共団体の積立金の状況については、「基本方針2017」において、「総務省は、各地方公共団体における財政状況の調査の一環として調査し、団体による積立金の現在高や増加幅の程度の差異を含め、その増加の背景・要因を把握・分析する。」とされたことを踏まえ、「基金の積立状況等に関する調査」を実施した。

この調査は、毎年度実施している「地方財政状況調査」と併せて実施され、全ての地方公共団体の、定額運用基金を除く全ての積立基金（財政調整基金、減債基金、その他特定目的基金）を対象として行われた。基金の種類ごとに、①平成18年度末と平成28年度末の残高の状況のほか、今後の中期的（3～5年）な増減見込み、②積立ての理由、③基金の用途、財源（国費、合併特例債等）等を調査している。（第133図）

第133図 基金残高の推移



平成18年度末と平成28年度末の全地方公共団体の基金残高（東日本大震災分及び平成28年熊本地震分を除く。）を比較すると、平成18年度末は13.6兆円、平成28年度末は21.5兆円であり、7.9兆円の増加（58.4%増）となっている（第58表）。

基金の種類別にみると、財政調整基金は平成18年度末が4.1兆円、平成28年度末が7.5兆円であり、3.5兆円の増加（84.8%増）、減債基金は平成18年度末が2.1兆円、平成28年度末が2.5兆円であり、0.4兆円の増加（18.9%増）、特定目的基金は平成18年度末が7.4兆円、平成28年度末が11.5兆円であり、4.1兆円の増加（55.3%増）となっている。

この基金増加の要因について、国の施策に基づく特定目的基金の増加や合併に伴う特例措置の終了に備えているもの等の増加といった国の制度に起因した基金の増加要因である「制度的な要因」と、「景気の動向

第58表 基金残高の変動状況

	平成28年度末	平成18年度末	増加額	増加率
基金総額	21兆5,461億円	13兆6,022億円	7兆9,439億円	58.4%
都道府県	6兆9,772億円	3兆8,768億円	3兆1,004億円	80.0%
市町村	14兆5,690億円	9兆7,254億円	4兆8,435億円	49.8%

(内訳)

	平成28年度末	平成18年度末	増加額	増加率
財政調整基金	7兆5,241億円	4兆720億円	3兆4,521億円	84.8%
都道府県	1兆5,592億円	7,315億円	8,277億円	113.1%
市町村	5兆9,649億円	3兆3,404億円	2兆6,245億円	78.6%
減債基金	2兆5,440億円	2兆1,398億円	4,042億円	18.9%
都道府県	1兆1,344億円	1兆713億円	631億円	5.9%
市町村	1兆4,096億円	1兆686億円	3,410億円	31.9%
特定目的基金	11兆4,781億円	7兆3,904億円	4兆876億円	55.3%
都道府県	4兆2,836億円	2兆740億円	2兆2,096億円	106.5%
市町村	7兆1,945億円	5兆3,165億円	1兆8,780億円	35.3%

(注) 図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。
 平成28年度末の基金残高は、「平成28年度普通会計決算の概要(速報)」における積立金現在高の状況」による。また、東日本大震災分(平成28年熊本地震分(平成28年度:518億円)を含む。)を除く。
 平成28年度末の東日本大震災分の基金残高は、都道府県9,932億円、市町村1兆940億円の合計2兆872億円となっている。

第59表 基金残高増加の要因分析

(単位:兆円)

増加要因	増加額	交付団体	不交付団体
(1) 制度的な要因	2.3	2.1	0.1
①国の施策に基づく特定目的基金 ^{※1} の増加	0.6	0.5	0.1
②合併に伴う特例措置の終了に備えているもの等の増加 ^{※2}	1.7	1.7	0.0
(2) その他の将来の歳入減少・歳出増加への備え ^{※3}	5.7	3.1	2.5
歳入			
①景気の動向による法人関係税等の変動	0.8	0.5	0.3
②人口減少による税収減	0.3	0.3	0.0
歳出			
③公共施設等の老朽化対策等	2.0	1.0	1.1
④災害	0.9	0.6	0.3
⑤社会保障関係経費の増大	0.7	0.3	0.4
⑥その他	0.8	0.4	0.4
合計	7.9	5.3	2.7

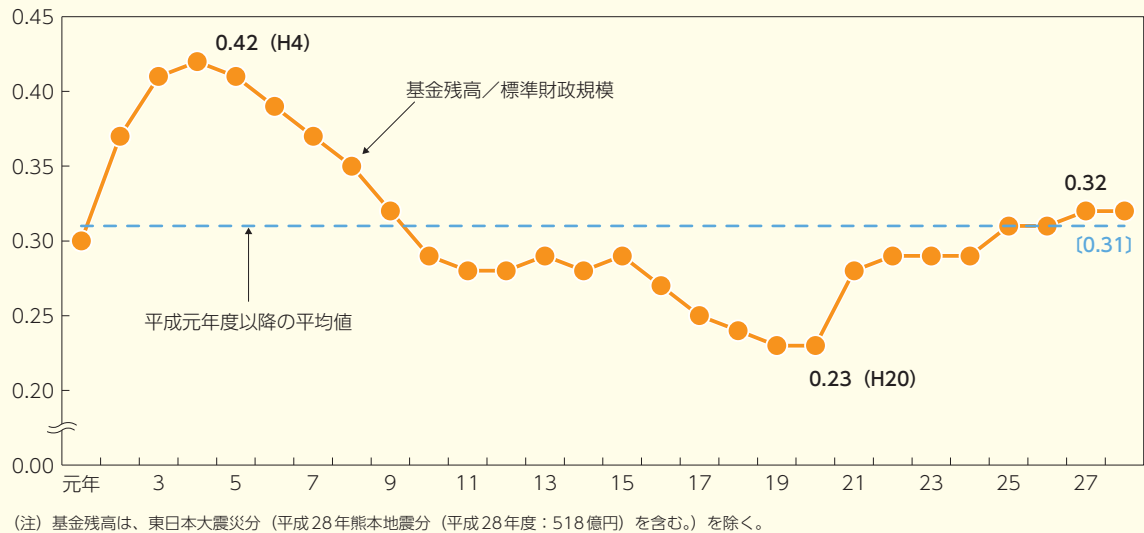
(注) 図表中の数値については、表示単位未満四捨五入の関係で、合計が一致しない場合がある。
 ※1 地域医療介護総合確保基金、後期高齢者医療財政安定化基金等、国の施策に基づき設置された基金。
 ※2 調査結果及び合併団体と非合併団体の基金残高の伸率の差を基に試算。
 ※3 財政調整基金については調査結果における積立理由の順位を基に、特定目的基金については調査結果における用途区分を基に試算。

による法人関係税等の変動」、「公共施設等の老朽化対策」等の「その他の将来の歳入減少・歳出増加への備え」に区分される(第59表)。

平成18年度末から平成28年度末までの増加額7.9兆円のうち、「制度的な要因」による増加額は2.3兆円であり、「国の施策に基づく特定目的基金の増加」が0.6兆円、「合併に伴う特例措置の終了に備えているもの等の増加」が1.7兆円となっている。また、「その他の将来の歳入減少・歳出増加への備え」による増加額は5.7兆円であり、このうち、歳入に関するものは、「景気の動向による法人関係税等の変動」が0.8兆円、「人口減少による税収減」が0.3兆円であり、歳出に関するものは、「公共施設等の老朽化対策等」が2.0兆円、「災害」が0.9兆円、「社会保障関係経費の増大」が0.7兆円となっている。

地方交付税の交付団体・不交付団体別でみると、交付団体の増加額は5.3兆円であり、このうち「制度的な要因」による増加額が2.1兆円、「その他の将来の歳入減少・歳出増加への備え」による増加額が3.1兆円となっている。また、不交付団体の増加額は2.7兆円であり、このうち、「制度的な要因」による増加額は0.1兆円、「その他の将来の歳入減少・歳出増加への備え」による増加額は2.5兆円となっている。

第134図 東京都・特別区を除く基金残高の水準（標準財政規模に対する比率）の推移



このほか、積立ての財源としては、行革、経費節減等により捻出した額を積み立てしていると回答した団体が最も多く、さらに、中期的（3～5年程度）な基金の増減見込みについては、具体的な増減見込額の回答のあった基金を合計すると、2.6兆円の減となっている。

なお、地方公共団体の基金残高について、東京都・特別区を除く全国の基金残高の水準（対標準財政規模比）でみると、現在、平成以降の平均と同程度で、近年はほぼ横ばいとなっている（第134図）。

この調査により、各地方公共団体が、国の施策や合併といった制度的な要因による積立てや、公共施設等の老朽化対策や災害など様々な将来への備えのための積立てを、様々な地域の実情を踏まえて、行革や歳出抑制に努めながら行っていることが把握された。

7 地方自治に係る制度の見直し

(1) 地方自治制度の見直し

平成29年6月9日に公布された「地方自治法等の一部を改正する法律」（平成29年法律第54号）は、人口減少社会の到来という喫緊の課題に対し、地方公共団体が行政サービスを持続可能な形で提供するために必要な地方行政体制のあり方や、地方公共団体の事務の適正性を確保するためのガバナンスのあり方を提言した第31次地方制度調査会「人口減少社会に的確に対応する地方行政体制及びガバナンスのあり方に関する答申」を踏まえ、立案されたものである。

同法においては、地方公共団体等における適正な事務処理等の確保並びに組織及び運営の合理化を図るため、地方自治法について、①内部統制に関する方針の策定及び内部統制体制の整備やそれに伴う内部統制体制の評価・内部統制評価報告書の作成の義務付け、②監査基準の策定や監査委員の勧告制度の創設等の監査制度の充実強化、③決算不認定の場合における長から議会等への報告規定の整備、④免責条例制度の新設や住民監査請求後の権利放棄における監査委員からの意見聴取の義務付け等の地方公共団体の長等の損害賠償責任の見直し等が行われた。また、「地方独立行政法人法」（平成15年法律第118号）については、①業務に申請等関係事務の処理（転入届、住民票の写しの交付請求の受理等のいわゆる窓口関連業務）を追加し、②業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項の業務方法書への記載の義務付け等が行われた。

(2) 臨時・非常勤職員制度の見直し

臨時・非常勤職員制度の見直しについては、「地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律」（平成29年法律第29号）が平成29年5月17日に公布された（施行は平成32年4月1日）。改正法は、地方公共団体によっては、制度の趣旨に沿わない任用が行われており、労働者性の高い者であっても特別職として任用され、地方公務員法に基づく守秘義務などの規定が適用されていないこと、一般職非常勤職員について採用方法等が明確に定められていないこと、労働者性の高い非常勤職員に期末手当の支給ができないことなどの課題に対応するため、臨時・非常勤職員制度の見直しを提言した「地方公務員の臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等の在り方に関する研究会報告書」や地方公共団体からの意見などを踏まえ、立案されたものである。

改正法においては、①特別職の範囲が「専門的な知識経験等に基づき、助言、調査等を行う者」に、臨時的任用の対象が国と同様に「常勤職員に欠員を生じた場合」に厳格化されるとともに、②一般職の非常勤職員である「会計年度任用職員」に関する規定が設けられ、その採用方法や任期等が明確化された。また、③会計年度任用職員について、期末手当の支給が可能となるよう、給付に関する規定が整備された。

改正法の施行に向け、各地方公共団体において条例・規則の制定等必要な準備が円滑に進められるよう、国としても丁寧に支援を行っていく必要がある。

8 社会保障・税一体改革

(1) これまでの経緯

社会保障と税の一体改革は、社会保障の充実・安定化と、そのための安定財源確保と財政健全化の同時達成を目指すものである。

また、消費税率の引上げ分は、全額社会保障に使われることとされている。

税制抜本改革については、平成24年8月10日に消費税率を平成26年4月より8%に、平成27年10月より10%に段階的に引上げを行うための「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律」（平成24年法律第68号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律」（平成24年法律第69号）が成立した。

社会保障制度改革については、平成24年8月10日に成立した「社会保障制度改革推進法」（平成24年法律第64号）に基づき、内閣に設置された社会保障制度改革国民会議（以下「国民会議」という。）において、議論が重ねられ、平成25年8月6日に報告書が取りまとめられた。

この報告書では、社会保障4分野について、抜本的な改革の方向性が示されるとともに、子育て・医療・介護など社会保障の多くが地方公共団体を通じて国民に提供されていること等を踏まえ、制度改革については、地方公共団体の理解が得られるような改革とし、国と地方がそれぞれ責任を果たしながら、対等な立場で協力し合う関係を築くことが重要とされた。

さらに、社会保障制度改革推進法では、社会保障制度改革については、国民会議における審議の結果等を踏まえて、必要な法制上の措置を講じることとされており、平成25年8月21日に「社会保障制度改革推進法第4条の規定に基づく「法制上の措置」の骨子について」が閣議決定された。

この骨子に基づき、「法制上の措置」として、社会保障制度改革の全体像・進め方を明示するものとして、平成25年12月5日に「持続可能な社会保障制度の確立を図るための改革の推進に関する法律」（平成25年法律第112号。以下「プログラム法」という。）が成立した。

プログラム法においては、講ずべき社会保障制度改革の措置として、改革に向けた具体的な検討事項とその実施時期・法案の提出時期の目途について定められたほか、改革推進体制（社会保障制度改革推進本部及び社会保障制度改革推進会議の設置）や地方自治に重要な影響を及ぼす措置に係る協議なども定められた。

(2) 関連法の制定

プログラム法での規定を踏まえ、平成26年以降、平成29年までの間に、以下の関連法が成立した。

- ① 「雇用保険法の一部を改正する法律」（平成26年法律第13号。平成26年3月28日成立）：育児休業給付の給付率の引上げ（休業開始後6月間につき50%→67%）
- ② 「次代の社会を担う子どもの健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第28号。平成26年4月16日成立）：「次世代育成支援対策推進法」（平成15年法律第120号）の延長、新たな認定（特例認定）制度の創設
- ③ 「地域における医療及び介護の総合的な確保を推進するための関係法律の整備等に関する法律」（平成26年法律第83号。平成26年6月18日成立）：地域医療介護総合確保基金の創設と医療・介護の連携強化、地域における効率的かつ効果的な医療提供体制の確保、地域包括ケアシステムの構築と費用負担の公平化
- ④ 「難病の患者に対する医療等に関する法律」（平成26年法律第50号）、「児童福祉法の一部を改正する法律」（平成26年法律第47号）（ともに平成26年5月23日成立）：難病及び小児慢性特定疾病につい

て、難病に係る都道府県の超過負担の解消を図るとともに、公平かつ安定的な医療費助成の制度を確立するため、対象疾病の拡大、対象患者の認定基準の見直し及び類似の制度との均衡を考慮した自己負担の見直し

- ⑤ 「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第31号。平成27年5月27日成立）：平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となる新制度の施行
- ⑥ 「公的年金制度の財政基盤及び最低保障機能の強化等のための国民年金法等の一部を改正する法律の一部を改正する法律」（平成28年法律第84号。平成28年11月16日成立）：年金受給資格期間短縮（25年から10年）の施行期日の改正
- ⑦ 「公的年金制度の持続可能性の向上を図るための国民年金法等の一部を改正する法律」（平成28年法律第114号。平成28年12月14日成立）：短時間労働者への被用者保険の適用拡大の促進、年金額の改定ルールの見直し
- ⑧ 「地域包括ケアシステムの強化のための介護保険法等の一部を改正する法律」（平成29年法律第52号。平成29年5月26日成立）：地域包括ケアシステムの推進、介護納付金の額の算定に係る総報酬割の導入

(3) これまでの「社会保障の充実」

平成25年8月26日から同年8月31日まで開催された「今後の経済財政動向等についての集中点検会合」を経て、「消費税率及び地方消費税率の引上げとそれに伴う対応について」（平成25年10月1日閣議決定）において、経済状況等を総合的に勘案した検討の結果、消費税率については、平成26年4月1日に5%から8%へ引き上げることが確認された。

これを受けて、平成26年度においては、消費税率の引上げによる増収額は5兆円程度とされ、うち「社会保障の充実」には0.5兆円程度（国：0.22兆円程度、地方：0.27兆円程度）が向けられ、内訳としては、子ども・子育て支援分野に0.3兆円程度（国：0.14兆円程度、地方：0.16兆円程度）、医療・介護分野に0.2兆円程度（国：0.08兆円程度、地方：0.11兆円程度）となった。

その後、平成27年10月の消費税率の10%への引上げが平成29年4月まで1年半延期されたことを受けて、平成27年度の「社会保障の充実」は、消費税率8%への引上げによる増収分及びプログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果を活用し、国・地方合計で1.36兆円程度（国：0.68兆円程度、地方：0.68兆円程度）となった。内訳としては、子ども・子育て支援分野に0.52兆円程度（国：0.24兆円程度、地方：0.28兆円程度）、医療・介護分野に0.84兆円程度（国：0.44兆円程度、地方：0.40兆円程度）となった。

平成28年度の「社会保障の充実」は、消費税率8%への引上げによる増収分及びプログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果を活用し、国・地方合計で1.53兆円程度（国：0.80兆円程度、地方：0.73兆円程度）となった。内訳としては、子ども・子育て支援分野に0.60兆円程度（国：0.27兆円程度、地方：0.33兆円程度）、医療・介護分野に0.93兆円程度（国：0.52兆円程度、地方：0.41兆円程度）となった。

その後、平成29年4月の消費税率の10%への引上げが平成31年10月まで2年半延期されたことを受けて、平成29年度の「社会保障の充実」は、消費税率8%への引上げによる増収分及びプログラム法等に基づく重点化・効率化による財政効果を活用し、国・地方合計で1.84兆円程度（国：1.05兆円程度、地方：0.79兆円程度）となっている。内訳としては、子ども・子育て支援分野に0.70兆円程度（国：0.32兆円程度、地方：0.38兆円程度）、医療・介護分野に1.11兆円程度（国：0.70兆円程度、地方：0.41兆円程度）、年金分野に0.03兆円程度となっている。

(4) 平成30年度の「社会保障の充実」

平成30年度の「社会保障の充実」は、消費税率8%への引上げによる増収分及びプログラム法等に基づき重点化・効率化による財政効果を活用し、国・地方合計で1.87兆円程度（国：1.07兆円程度、地方：0.79兆円程度）となっている。内訳としては、子ども・子育て支援分野に0.70兆円程度（国：0.32兆円程度、地方：0.38兆円程度）、医療・介護分野に1.10兆円程度（国：0.69兆円程度、地方：0.41兆円程度）、年金分野に0.07兆円程度となっている。具体的には、以下の事業が充実されている。

- ・医療・介護サービス提供体制改革：①平成30年度診療報酬改定の上乗せ、②地域医療介護総合確保基金の所要額の確保、③介護保険の地域支援事業の拡充、④介護保険の1号保険料の低所得者軽減（平成30年度介護報酬改定による増）
- ・年金受給資格期間の25年から10年への短縮（平年度化による増）

また、持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律に基づき、平成30年度から都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となる。この新制度の円滑な運営ができるよう、「今度の社会保障改革の実施について」（平成28年12月22日社会保障制度改革推進本部決定）に基づき、平成30年度は、以下の財政支援を行うこととされている。

- ・保険者努力支援制度等の実施のために必要となる1,697億円（全額国費）を確保すること
- ・平成32年度末までに積増しを行うこととされていた財政安定化基金については、300億円（全額国費）を積み増し、2,000億円規模を確保すること

9 地方分権改革の推進

政府では、住民に対する行政サービスの向上や行政の効率化を図るとともに、地方が特色を持った地域づくりや地域に合った行政を展開することができるよう、国と地方の役割分担を見直し、地域の自主性・自立性を高めるため、地方分権改革の推進に取り組んでいる。

地方分権改革の推進は、地域が自らの発想と創意工夫により課題解決を図るための基盤となるものであり、地方創生における極めて重要なテーマである。

(1) 地方に対する事務・権限の移譲及び規制緩和に係る取組

地方分権改革については、「地方分権改革推進法」（平成18年法律第111号）による地方分権改革推進委員会の勧告に基づき、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成23年法律第37号。いわゆる「第1次地方分権一括法」。）から「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成26年法律第51号。いわゆる「第4次地方分権一括法」。）までの4次にわたる一括法により、地方に対する事務・権限の移譲及び規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）について、具体的な改革を積み重ねてきた。

平成26年には、これまでの成果を基盤とし、地方の発意に根差した新たな取組を推進することとして、「地方分権改革に関する提案募集の実施方針」（平成26年4月30日地方分権改革推進本部決定。以下「実施方針」という。）により地方分権改革に関する「提案募集方式」を導入し、地方に対する事務・権限移譲や規制緩和に関する地方からの提案を受け付けている。これまで、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成27年法律第50号。いわゆる「第5次地方分権一括法」。）から「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」（平成29年法律第25号。いわゆる「第7次地方分権一括法」。）までの一括法により、地方側の長年の懸案であった農地転用許可の権限移譲や地方版ハローワークの創設をはじめとする更なる事務・権限の移譲等を行うなど、国が選ぶのではなく、地方が選ぶことができる地方分権改革を推進している。

また、政府の地方分権改革の推進体制としては、内閣総理大臣を本部長とする地方分権改革推進本部が政策決定機能を担い、地方分権改革担当大臣の下に開催されている地方分権改革有識者会議が調査審議機能を担っている。さらに、地方分権改革有識者会議の下で、提案募集検討専門部会、地域交通部会等を開催し、専門的な見地から検討を行っている。

これまでの地方分権改革における主な取組は以下のとおりである。

ア 事務・権限移譲

地方分権改革においては、地方公共団体、特に住民に最も身近な行政主体である基礎自治体に事務事業を優先的に配分し、地方公共団体が地域における行政の自主的かつ総合的な実施の役割を担うことができるようにすることが必要不可欠である。

これまでの地方分権一括法等により、国から地方公共団体への事務・権限の移譲については、看護師など各種資格者の養成施設等の指定・監督等の国（地方厚生局）の事務・権限を都道府県へ移譲する改正や、自家用有償旅客運送の登録、監督等の国（地方運輸局）の事務・権限を希望する市町村へ移譲する改正等が、都道府県から基礎自治体への事務・権限の移譲については、都市計画に関する事務を市町村へ移譲する改正や、県費負担教職員の給与等の負担、定数の決定等に係る権限について、道府県から政令指定都市へ移譲する改正等が行われた。

以上のような事務・権限の移譲により、窓口の一本化等による住民の利便性向上、地域課題の解決に資する独自の取組、総合行政の展開による行政の効果的、効率的な運営が進んでいる。



イ 地方に対する規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）

地方分権を進めるためには、これまで国が一律に決定し地方公共団体に義務付け・枠付けを行ってきた基準、施策等を、地方公共団体が条例の制定等により自ら決定し、実施することができるように改めていく必要がある。

義務付け・枠付けの見直しについては、これまでの地方分権一括法等により、これまで法令により全国画一的に定められていた保育所の設備・運営に関する基準など施設・公物設置管理の基準等を条例に委任すること等により、地域の実情や住民のニーズ等を反映した地方独自の基準の制定が進んでいる。

(2) 平成29年の地方からの提案等に関する対応方針

平成29年においても、「実施方針」に基づき、引き続き提案募集を行うこととし、前年よりも募集受付期間を前倒して準備・検討期間を充実させたほか、内閣府主催のブロック別説明会や地方公共団体職員向け研修を開催し、新規市町村からの提案の掘り起こしなどを行った。

地方からの提案をいかに実現するかという基本姿勢に立って、地方分権改革有識者会議の提案募集検討専門部会において長時間に及び審議等が行われた結果、地方分権改革推進本部及び閣議において、「平成29年の地方からの提案等に関する対応方針」（平成29年12月26日閣議決定。以下「平成29年対応方針」という。）が決定された。

この「平成29年対応方針」は、地方創生、人づくり、災害対策に資する提案をはじめとする、現場の課題に基づく地方からの提案等にきめ細かく対応し、国から地方公共団体又は都道府県から市町村への事務・権限の移譲、規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）等を推進するものである。

「平成29年対応方針」に盛り込んだ事項のうち、主なものは以下のとおりである。

ア 地方創生・まちづくり —魅力ある地域の創造—

【交通】

- ・地域公共交通に係る制度・運用の見直し（地域公共交通会議等の運営円滑化、タクシーによる貨客混載、実証運行期間の緩和等）
- ・駐車場出入口設置に係る規制緩和

【文化・観光】

- ・文化財保護を地方公共団体の選択により、教育委員会から首長部局への移管を可能とする規制緩和（公立博物館も同様の検討）
- ・観光地等における安全な無人航空機利用の確保

【土地利用】

- ・所有者不明土地の利用の円滑化等
- ・国立公園内の既存施設の業態変更の取扱いに関する検討
- ・「公有地の拡大の推進に関する法律」（昭和47年法律第66号）に基づく先買い土地で遊休化した土地の有効活用の促進

イ 人づくり・医療・福祉 —地域の実情に応じたサービスの提供—

【地域の創意工夫によるサービス充実・待機児童の解消】

- ・放課後児童クラブの従うべき基準の参酌化に関する検討等
- ・保育所等の面積基準の見直し
- ・家庭的保育事業等の要件緩和（連携施設の要件緩和等）

【子育て支援サービス等の普及拡大】

- ・ファミリー・サポート・センター事業の実施要件の見直し
- ・学校給食におけるコンビニ納付の実施

- ・奨学金「地方創生枠」の採用対象の拡大

【地域における医療・福祉サービスの充実】

- ・無床のへき地診療所における管理者の常勤要件緩和に関する検討
- ・無料低額宿泊事業の届出制の見直しに関する検討

📌 安心・安全 —災害時の被災地支援の拡充—

【災害対策の強化】

- ・被災都道府県から応援要請のあった都道府県と区域内市区町村が一体となって被災市区町村への支援を行うことの明確化
- ・地方公共団体等が災害ボランティアツアーを実施する場合における旅行業登録を不要とする見直し

【被災者支援の拡充】

- ・罹災証明制度の見直し
- ・災害援護資金の貸付利率に市区町村の裁量を認める見直し

📌 地方分権改革の取組強化等 —国・地方の役割分担—

【権限の移譲】

- ・原体を製造・輸入する毒物劇物製造業・輸入業登録等に係る事務権限の移譲（国→都道府県）
- ・幼保連携型認定こども園以外の認定こども園に係る認定権限の移譲（都道府県→中核市）

【国への届出等に関する都道府県経由事務の廃止】

- ・競輪に係る開催届
- ・不動産鑑定士試験の受験申込

「平成29年対応方針」に盛り込んだ事項のうち、法律の改正により措置すべき事項については、所要の一括法案等を平成30年通常国会に提出することを基本とするとともに、現行規定で対応可能な提案については、地方公共団体に対する通知等により明確化することとしている。また、引き続き検討を進めるものについては、内閣府において適切にフォローアップを行い、検討結果について、逐次、地方分権改革有識者会議に報告することとしている。

加えて、地方公共団体において、移譲された事務・権限を円滑に執行することができるよう、地方税、地方交付税や国庫補助負担金等により、確実な財源措置を講ずるとともに、マニュアルの整備や技術的助言、研修や職員の派遣などの必要な支援を実施することとしている。

今後とも、地方からの提案をいかに実現するかという基本姿勢に立って、地方分権改革を着実かつ強力に進めていく。

(3) 地方税財源の充実確保

地方創生を推進するためには、各地方公共団体が自らの発想で特色を持った地域づくりを進めていくことが重要であることから、その基盤となる地方税財源の充実確保を図るとともに、税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築を進める。

また、平成29年11月21日には、地方財政審議会から、森林環境税（仮称）の創設、地方消費税の清算基準の抜本的見直し、固定資産税の負担調整措置の在り方などを含む「平成30年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見」（附属資料参照）が述べられている。

このような観点から、地方税制において主に以下の事項について改正を行うこととしている。

📌 森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）の創設

わが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止等を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定

的に確保する観点から、平成30年通常国会における森林関連法令の見直しを踏まえ、平成31年度税制改正において、森林環境税（仮称）及び森林環境譲与税（仮称）を創設することとしている。

イ 地方消費税の清算基準の抜本的な見直し

地方消費税の清算基準について、社会経済情勢や統計制度の変化等を踏まえ、地方消費税の税収をより適切に最終消費地に帰属させるため、抜本的な見直しを行うこととしている。

ウ 固定資産税等の負担調整措置

現下の最優先の政策課題がデフレからの脱却を確実なものとする事であること等を踏まえ、平成30年度から平成32年度までの間、土地に係る固定資産税等の負担調整措置を継続することとしている。

エ 個人住民税の見直し

働き方の多様化を踏まえ、「働き方改革」を後押しする観点から、所得税と同様、給与所得控除・公的年金等控除の制度の見直しを図りつつ、一部を基礎控除に振り替えるなどの対応を行うこととしている。

オ たばこ税の見直し

国と地方のたばこ税の配分比率1：1を維持した上で、地方のたばこ税率を平成30年10月1日から3段階で引き上げることとしている。

カ 共通電子納税システム（共同収納）の導入

複数の地方公共団体への納税を一度の手続で可能とするため、全地方公共団体が加入・運営している電子情報処理組織（eLTAX）を活用して、共通電子納税システムを導入することとしている。

資 料 編

表内の記号は、次によった。

— 皆無（該当なし）

0 単位未満

△ 負数

… 不明

資料編目次

[平成28年度の地方財政]

総括

第1表	地方公共団体数の推移	資6
第2表	団体種類別人口の推移	資6
第3表	財政力指数段階別の団体数及び構成比	資8
第4表	一部事務組合等の設置目的別団体数の推移	資8
第5表	決算規模の状況	資9
第6表	純計決算額の推移	資11
第7表	決算収支の状況	資12
第8表	経常収支比率等の状況	資18
第9表	繰越額等の状況	資20

歳入

第10表	歳入決算額の状況	資22
第11表	団体種類別歳入の状況	資24
第12表	地方税の状況	資25
第13表	法定外普通税の状況	資29
第14表	法定外目的税の状況	資29
第15表	超過課税の状況	資30
第16表	地方税徴収率の推移	資30
第17表	国税と地方税の収入状況	資31
第18表	国民所得に対する租税負担率	資32
第19表	国民所得に対する租税負担率の外国との比較	資33
第20表	地方譲与税の状況	資33
第21表	地方交付税の状況	資34
第22表	一般財源の状況	資35
第23表	一般財源の推移	資36
第24表	一般財源の人口1人当たり額の状況	資38
第25表	国・県支出金の状況	資41
第26表	地方債発行状況	資42
第27表	平成28年度地方債発行（予定）額の状況	資43
第28表	使用料及び手数料の状況	資48
第29表	繰入金の状況	資48
第30表	その他の収入の状況	資49

地方財政と国の財政

第31表	地方財政と国の財政との累年比較	資49
第32表	平成28年度国・地方の目的別歳出の状況	資50
第33表	国民経済計算における公的支出の推移	資51

歳 出 (目的別)

第 34 表	目的別歳出決算額の状況	資52
第 35 表	団体種類別目的別歳出の状況	資55
第 36 表	一般財源の充当状況	資56
第 37 表	民生費の状況	資57
第 38 表	社会福祉費の状況	資58
第 39 表	老人福祉費の状況	資58
第 40 表	児童福祉費の状況	資58
第 41 表	生活保護費の状況	資59
第 42 表	被保護者数の推移	資59
第 43 表	災害救助費の状況	資59
第 44 表	衛生費の状況	資60
第 45 表	公衆衛生費の状況	資61
第 46 表	結核対策費の状況	資61
第 47 表	保健所費の状況	資61
第 48 表	清掃費の状況	資62
第 49 表	労働費の状況	資62
第 50 表	失業対策費の状況	資63
第 51 表	農林水産業費の状況	資63
第 52 表	農業費の状況	資64
第 53 表	畜産費の状況	資65
第 54 表	農地費の状況	資65
第 55 表	林業費の状況	資65
第 56 表	水産業費の状況	資66
第 57 表	商工費の状況	資66
第 58 表	土木費の状況	資67
第 59 表	道路橋りょう費の状況	資68
第 60 表	河川海岸費の状況	資68
第 61 表	港湾費の状況	資68
第 62 表	都市計画費の状況	資69
第 63 表	住宅費の状況	資69
第 64 表	消防費の状況	資70
第 65 表	警察費の状況	資70
第 66 表	警察職員数の推移	資71
第 67 表	教育費の状況	資72
第 68 表	小学校費の状況	資73
第 69 表	中学校費の状況	資73
第 70 表	高等学校費の状況	資73
第 71 表	社会教育費の状況	資74
第 72 表	保健体育費の状況	資74

歳 出 (性質別)

第 73 表	性質別歳出決算額の状況	資75
第 74 表	団体種類別性質別歳出の状況	資78
第 75 表	一般財源の充当状況	資79
第 76 表	人件費の状況	資80
第 77 表	人件費中の職員給の状況	資81
第 78 表	地方公務員数の状況	資82
第 79 表	物件費の状況	資83
第 80 表	維持補修費の状況	資83
第 81 表	扶助費の状況	資84
第 82 表	補助費等の状況	資84
第 83 表	普通建設事業費の状況	資85
第 84 表	普通建設事業費中の補助事業費の状況	資87
第 85 表	普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況	資88
第 86 表	普通建設事業費中の単独事業費の状況	資89
第 87 表	普通建設事業費の目的別の状況 (構成比)	資90
第 88 表	普通建設事業費中の用地取得費の状況	資91
第 89 表	普通建設事業費中の用地取得費 (補助事業費) の状況	資94
第 90 表	普通建設事業費中の用地取得費 (単独事業費) の状況	資95
第 91 表	災害復旧事業費の状況	資96
第 92 表	失業対策事業費の状況	資96
第 93 表	繰出金の状況	資97
第 94 表	積立金の状況	資98
第 95 表	投資及び出資金の状況	資99
第 96 表	貸付金の状況	資100
第 97 表	地方公営企業等に対する繰出しの状況	資101
第 98 表	公債費の状況	資103
第 99 表	地方債元金償還額の状況	資104

将来にわたる財政負担等

第100表	地方債現在高の状況	資105
第101表	債務負担行為額 (翌年度以降支出予定額) の状況	資107
第102表	積立金現在高の状況	資108
第103表	平成28年度資金収支の状況	資109

公共施設

第104表	道路（地方道）の状況	資110
第105表	公営住宅等の管理状況	資110
第106表	公園の状況	資110
第107表	下水道等の状況	資111
第108表	し尿及びごみ処理施設の状況	資111
第109表	公立保育所の状況	資112
第110表	公立老人ホームの状況	資112
第111表	公立高等学校、中等教育学校の状況	資112
第112表	文化及び体育施設の状況（公立分）	資113
第113表	地方公共団体の職員公舎の状況	資114

地方公営事業

第114表	地方公営企業の事業数の状況	資114
第115表	地方公営企業の職員数の状況	資115
第116表	地方公営事業決算の状況	資115
第117表	法適用企業決算の状況	資116
第118表	法適用企業の事業別決算の推移	資119
第119表	法非適用企業決算の状況	資120
第120表	国民健康保険事業決算の状況	資121
第121表	後期高齢者医療事業決算の状況	資125
第122表	介護保険事業決算の状況	資126
第123表	収益事業決算の状況	資130
第124表	公立大学附属病院事業決算の状況	資131
第125表	農業共済事業決算の状況	資132
第126表	交通災害共済事業（直営方式）決算の状況	資132
第127表	企業債等の状況	資133

[平成29・30年度の地方財政]

第128表	地方財政計画	資134
第129表	地方交付税の状況	資138
第130表	地方債計画	資139
第131表	主要経済指標及び地方財政計画等の推移	資140

[平成28年度決算に基づく健全化判断比率等の状況]

第132表	健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況	資144
第133表	団体別健全化判断比率の状況	資145
第134表	項目別将来負担額等の状況	資146
第135表	資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数の状況	資147

〔東日本大震災関連〕

普通会計

第136表	歳入決算額の状況	資148
第137表	目的別歳出決算額の状況	資150
第138表	性質別歳出決算額の状況	資153
第139表	特定被災地方公共団体等における決算の状況	資156

公営企業会計

第140表	特定被災地方団体における経営状況	資158
第141表	特定被災地方団体における地方公営企業の料金収入の状況	資161
第142表	特定被災地方団体における地方公営企業への他会計繰入金の状況	資162
第143表	特定被災地方団体における法適用企業の決算状況	資163
第144表	特定被災地方団体における法非適用企業の決算状況	資165

〔附属資料〕

地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の概要	資167
特定被災地方公共団体等 一覧	資171
昭和60年度以降の市町村合併の実績及び予定	資172
経済再生と財政健全化の両立に向けた地方税財政改革についての意見（概要）	資187
平成28年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見（概要）	資188
今後目指すべき地方財政の姿と平成28年度の地方財政への対応についての意見（概要）	資189
地域社会の持続・発展に向けた地方税財政改革についての意見（概要）	資190
平成29年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見（概要）	資191
今後目指すべき地方財政の姿と平成29年度の地方財政への対応についての意見（概要）	資192
未来につながる地域社会に向けた地方税財政改革についての意見（概要）	資193
平成30年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見（概要）	資194
今後目指すべき地方財政の姿と平成30年度の地方財政への対応についての意見（概要）	資195

第1表 地方公共団体数の推移

区 分	昭 和 28.10.1 (A)	31.3.31	41.3.31	平 成 20.3.31	21.3.31	22.3.31	23.3.31	24.3.31	25.3.31	26.3.31	27.3.31	28.3.31 (B)	29.3.31 (C)	比 較		
														(C)-(B)	(C)/(A) ×100 %	
都 道 府 県	46	46	46	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	47	-	102.2
市 町 村	9,868	4,776	3,372	1,793	1,777	1,727	1,727	1,719	1,719	1,719	1,718	1,718	1,718	1,718	-	17.4
政令指定都市	5	5	6	17	17	18	19	19	20	20	20	20	20	20	-	400.0
中 核 市	-	-	-	35	39	41	40	41	41	42	43	45	48	48	3	-
施行時特例市	-	-	-	44	43	41	41	40	40	40	40	39	36	36	△ 3	-
都 市	281	486	554	687	684	686	686	687	688	688	687	686	687	687	1	244.5
中 都 市	124	166	164	167	169	167	166	165	164	156	156	156	-	...
小 都 市	430	521	520	519	517	520	522	523	523	530	531	531	1	...
町 村	9,582	4,285	2,812	1,010	994	941	941	932	930	929	928	928	927	927	△ 1	9.7
計 (普通地方公共団体)	9,914	4,822	3,418	1,840	1,824	1,774	1,774	1,766	1,766	1,766	1,765	1,765	1,765	1,765	-	17.8
特 別 区	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	23	-	100.0
一部事務組合等 (普通会計)	1,804	1,481	1,449	1,393	1,383	1,372	1,360	1,348	1,340	1,330	1,320	1,320	△ 10	...
計 (特別地方公共団体)	1,827	1,504	1,472	1,416	1,406	1,395	1,383	1,371	1,363	1,353	1,343	1,343	△ 10	...
合 計	5,245	3,344	3,296	3,190	3,180	3,161	3,149	3,137	3,128	3,118	3,108	3,108	△ 10	...

(注) 1 昭和28年10月1日は、旧町村合併促進法が施行された日である。
2 特別地方公共団体のうち財産区及び地方開発事業団は、本表に掲げていない。
3 一部事務組合等には、広域連合を含めた。(以下の表において同じ。)

第2表 団体種類別人口の推移

その1 国勢調査人口の推移

区 分	人 口 (千 人)				比 較		構 成 比 (%)				1団体当たり人口(人)		
	平 成 12.10.1	17.10.1	22.10.1 (A)	27.10.1 (B)	増 減 (B)-(A)	増減率	平 成 12.10.1	17.10.1	22.10.1	27.10.1	平 成 22.10.1 (C)	27.10.1 (D)	比 較 (D)-(C)
特 別 区	8,135	8,490	8,946	9,273	327	3.7	6.4	6.6	7.0	7.3	388,943	403,163	14,220
政令指定都市	19,605	22,007	26,418	27,497	1,079	4.1	15.4	17.2	20.6	21.6	1,390,416	1,374,861	△ 15,555
中 核 市	11,809	16,928	16,577	18,901	2,324	14.0	9.3	13.2	12.9	14.9	414,434	393,773	△ 20,661
施行時特例市	-	10,880	11,033	9,322	△ 1,711	△ 15.5	-	8.5	8.6	7.3	269,088	258,949	△ 10,139
都 市	60,317	51,959	53,183	51,196	△ 1,987	△ 3.7	47.5	40.7	41.5	40.3	77,526	74,521	△ 3,005
小 計 (市 部)	99,865	110,264	116,157	116,189	32	0.0	78.7	86.3	90.7	91.4	143,581	142,738	△ 843
町 村 (郡 部)	27,061	17,504	11,901	10,906	△ 995	△ 8.4	21.3	13.7	9.3	8.6	12,647	11,765	△ 882
合 計	126,926	127,768	128,057	127,095	△ 962	△ 0.8	100.0	100.0	100.0	100.0	73,176	73,001	△ 175

(注) 1団体当たり人口は、人口を各調査日現在の団体数で除したものである。

第2表 団体種類別人口の推移（つづき）

その2 都道府県別国勢調査人口及び住民基本台帳登録人口の状況

区 分	平成17年 10月1日	平成22年 10月1日 (A)	平成27年 10月1日 (B)	増 減 (B)-(A) (C)	増減率 (C)/(A) ×100	平成29年1月1日 現在住民基本台帳 登録人口
	人	人	人	人	%	人
北海道	5,627,737	5,506,419	5,381,733	△ 124,686	△ 2.3	5,370,807
青森県	1,436,657	1,373,339	1,308,265	△ 65,074	△ 4.7	1,323,861
岩手県	1,385,041	1,330,147	1,279,594	△ 50,553	△ 3.8	1,277,271
宮城県	2,360,218	2,348,165	2,333,899	△ 14,266	△ 0.6	2,319,438
秋田県	1,145,501	1,085,997	1,023,119	△ 62,878	△ 5.8	1,029,196
山形県	1,216,181	1,168,924	1,123,891	△ 45,033	△ 3.9	1,118,468
福島県	2,091,319	2,029,064	1,914,039	△ 115,025	△ 5.7	1,938,559
茨城県	2,975,167	2,969,770	2,916,976	△ 52,794	△ 1.8	2,960,458
栃木県	2,016,631	2,007,683	1,974,255	△ 33,428	△ 1.7	1,991,597
群馬県	2,024,135	2,008,068	1,973,115	△ 34,953	△ 1.7	1,998,275
埼玉県	7,054,243	7,194,556	7,266,534	71,978	1.0	7,343,807
千葉県	6,056,462	6,216,289	6,222,666	6,377	0.1	6,283,602
東京都	12,576,601	13,159,388	13,515,272	355,884	2.7	13,530,053
神奈川県	8,791,597	9,048,331	9,126,213	77,882	0.9	9,155,389
新潟県	2,431,459	2,374,450	2,304,264	△ 70,186	△ 3.0	2,300,923
富山県	1,111,729	1,093,247	1,066,328	△ 26,919	△ 2.5	1,074,705
石川県	1,174,026	1,169,788	1,154,008	△ 15,780	△ 1.3	1,153,627
福井県	821,592	806,314	786,740	△ 19,574	△ 2.4	794,433
山梨県	884,515	863,075	834,930	△ 28,145	△ 3.3	844,717
長野県	2,196,114	2,152,449	2,098,804	△ 53,645	△ 2.5	2,126,064
岐阜県	2,107,226	2,080,773	2,031,903	△ 48,870	△ 2.3	2,066,266
静岡県	3,792,377	3,765,007	3,700,305	△ 64,702	△ 1.7	3,756,865
愛知県	7,254,704	7,410,719	7,483,128	72,409	1.0	7,532,231
三重県	1,866,963	1,854,724	1,815,865	△ 38,859	△ 2.1	1,841,753
滋賀県	1,380,361	1,410,777	1,412,916	2,139	0.2	1,420,260
京都府	2,647,660	2,636,092	2,610,353	△ 25,739	△ 1.0	2,569,410
大阪府	8,817,166	8,865,245	8,839,469	△ 25,776	△ 0.3	8,861,437
兵庫県	5,590,601	5,588,133	5,534,800	△ 53,333	△ 1.0	5,606,545
奈良県	1,421,310	1,400,728	1,364,316	△ 36,412	△ 2.6	1,380,181
和歌山県	1,035,969	1,002,198	963,579	△ 38,619	△ 3.9	984,689
鳥取県	607,012	588,667	573,441	△ 15,226	△ 2.6	575,264
島根県	742,223	717,397	694,352	△ 23,045	△ 3.2	696,382
岡山県	1,957,264	1,945,276	1,921,525	△ 23,751	△ 1.2	1,927,632
広島県	2,876,642	2,860,750	2,843,990	△ 16,760	△ 0.6	2,857,475
山口県	1,492,606	1,451,338	1,404,729	△ 46,609	△ 3.2	1,408,588
徳島県	809,950	785,491	755,733	△ 29,758	△ 3.8	764,213
香川県	1,012,400	995,842	976,263	△ 19,579	△ 2.0	997,811
愛媛県	1,467,815	1,431,493	1,385,262	△ 46,231	△ 3.2	1,405,325
高知県	796,292	764,456	728,276	△ 36,180	△ 4.7	732,535
福岡県	5,049,908	5,071,968	5,101,556	29,588	0.6	5,126,389
佐賀県	866,369	849,788	832,832	△ 16,956	△ 2.0	837,977
長崎県	1,478,632	1,426,779	1,377,187	△ 49,592	△ 3.5	1,392,950
熊本県	1,842,233	1,817,426	1,786,170	△ 31,256	△ 1.7	1,798,149
大分県	1,209,571	1,196,529	1,166,338	△ 30,191	△ 2.5	1,176,891
宮崎県	1,153,042	1,135,233	1,104,069	△ 31,164	△ 2.7	1,119,544
鹿児島県	1,753,179	1,706,242	1,648,177	△ 58,065	△ 3.4	1,668,003
沖縄県	1,361,594	1,392,818	1,433,566	40,748	2.9	1,467,071
合 計	127,767,994	128,057,352	127,094,745	△ 962,607	△ 0.8	127,907,086

総括

第3表 財政力指数段階別の団体数及び構成比

団体区分	財政力指数		0.30未満		0.30以上 0.50未満		0.50以上 1.00未満		1.00以上		合 計		財政力 指数 平均
				%		%		%		%		%	
都 道 府 県	3	6.4	24	51.1	19	40.4	1	2.1	47	100.0	0.51		
市 町 村	510	29.7	440	25.6	695	40.5	73	4.2	1,718	100.0	0.50		
政 令 指 定 都 市	—	—	—	—	19	95.0	1	5.0	20	100.0	0.87		
中 核 市	—	—	1	2.1	45	93.8	2	4.2	48	100.0	0.79		
施 行 時 特 例 市	—	—	—	—	32	88.9	4	11.1	36	100.0	0.85		
都 市	53	7.7	211	30.7	387	56.3	36	5.2	687	100.0	0.61		
中 都 市	—	—	13	8.3	123	78.8	20	12.8	156	100.0	0.80		
小 都 市	53	10.0	198	37.3	264	49.7	16	3.0	531	100.0	0.55		
町 村	457	49.3	228	24.6	212	22.9	30	3.2	927	100.0	0.39		
合 計	513	29.1	464	26.3	714	40.5	74	4.2	1,765	100.0	0.50		

(注)「財政力指数」は、平成26、27、28年度の各年度における普通交付税の算定に用いた基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の単純平均値である。

第4表 一部事務組合等の設置目的別団体数の推移

区 分	平成 22.3.31	23.3.31	24.3.31	25.3.31	26.3.31	26.3.31	28.3.31 (A)	29.3.31 (B)	比 較 (B)－(A)
総 務 関 係 組 合	214	209	207	203	197	195	190	192	2
う ち 退 職 手 当 組 合	43	43	44	43	44	43	42	42	—
民 生 関 係 組 合	88	87	86	86	85	89	90	84	△ 6
衛 生 関 係 組 合	558	556	555	550	552	551	546	545	△ 1
う ち し 尿 ・ ご み 処 理 組 合	474	471	467	461	461	461	459	459	—
商 工 関 係 組 合	—	1	1	—	—	—	—	—	—
農 林 水 産 関 係 組 合	79	77	76	76	74	72	72	72	—
う ち 林 野 (造 林) 組 合	41	39	37	38	38	36	36	36	—
土 木 関 係 組 合	13	14	14	13	13	13	13	13	—
消 防 関 係 組 合	286	287	284	286	284	276	276	271	△ 5
教 育 関 係 組 合	67	61	56	59	57	55	51	51	—
う ち 小 学 校 組 合	9	9	9	8	7	7	7	7	—
う ち 中 学 校 組 合	21	20	20	20	20	20	19	19	—
そ の 他	88	91	93	87	86	89	92	92	—
合 計	1,393	1,383	1,372	1,360	1,348	1,340	1,330	1,320	△ 10

第5表 決算規模の状況

その1 単純合計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度	平成27年度	比 較		
			増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
歳 入 総 額 (A) + (B)	110,023,819	110,778,566	△ 754,747	△ 0.7	0.9
都 道 府 県 (A)	51,623,090	52,049,884	△ 426,794	△ 0.8	0.7
市 町 村 (純 計 額) (B)	58,400,728	58,728,682	△ 327,954	△ 0.6	1.0
市 町 村 (単 純 合 計 額)	59,829,407	60,170,859	△ 341,452	△ 0.6	1.0
市 町 村 (一 部 事 務 組 合 等 を 除 く 単 純 合 計 額)	57,746,161	58,019,628	△ 273,467	△ 0.5	1.2
政 令 指 定 都 市	12,674,840	12,677,869	△ 3,029	△ 0.0	1.0
中 核 市	7,478,142	7,212,728	265,414	3.7	5.1
施 行 時 特 例 市	3,399,449	3,730,163	△ 330,714	△ 8.9	△ 0.6
都 市	23,393,655	23,711,123	△ 317,468	△ 1.3	0.3
中 都 市	9,530,366	9,620,155	△ 89,789	△ 0.9	△ 3.9
小 都 市	13,863,288	14,090,968	△ 227,680	△ 1.6	3.4
町 村	7,071,969	7,040,743	31,226	0.4	1.1
特 別 区	3,728,107	3,647,001	81,106	2.2	1.9
一 部 事 務 組 合 等	2,083,246	2,151,231	△ 67,985	△ 3.2	△ 3.4
歳 出 総 額 (C) + (D)	106,705,435	107,266,295	△ 560,860	△ 0.5	0.9
都 道 府 県 (C)	50,210,307	50,731,239	△ 520,932	△ 1.0	1.0
市 町 村 (純 計 額) (D)	56,495,128	56,535,056	△ 39,928	△ 0.1	0.9
市 町 村 (単 純 合 計 額)	57,923,807	57,977,232	△ 53,425	△ 0.1	0.8
市 町 村 (一 部 事 務 組 合 等 を 除 く 単 純 合 計 額)	55,941,656	55,925,007	16,649	0.0	1.0
政 令 指 定 都 市	12,512,910	12,501,766	11,144	0.1	1.1
中 核 市	7,300,417	7,013,039	287,378	4.1	5.1
施 行 時 特 例 市	3,309,013	3,611,496	△ 302,483	△ 8.4	△ 0.6
都 市	22,487,690	22,625,438	△ 137,748	△ 0.6	△ 0.1
中 都 市	9,181,844	9,212,239	△ 30,395	△ 0.3	△ 4.3
小 都 市	13,305,846	13,413,199	△ 107,353	△ 0.8	3.1
町 村	6,729,071	6,668,951	60,120	0.9	0.9
特 別 区	3,602,555	3,504,316	98,239	2.8	1.8
一 部 事 務 組 合 等	1,982,151	2,052,226	△ 70,075	△ 3.4	△ 3.9

総括

第5表 決算規模の状況 (つづき)

その2 純計額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度	平成27年度	比 較		
			増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
歳 入 総 額 (A)	110,023,819	110,778,566	△ 754,747	△ 0.7	0.9
団 体 間 重 複 額 (B)	8,563,971	8,861,070	△ 297,099	△ 3.4	14.5
都道府県支出金(市町村に 対する貸付金を含む) 同級他団体からの分担金、 負担金等	4,379,333	4,289,039	90,294	2.1	3.4
市町村からの分担金、負担金、 寄附金等	167,687	170,519	△ 2,832	△ 1.7	△ 3.0
市町村たばこ税都道府県交付金	359,813	358,107	1,706	0.5	△ 10.4
市町村たばこ税都道府県交付金	909	1,167	△ 258	△ 22.1	△ 24.4
特別区財政調整交付金	987,804	996,356	△ 8,552	△ 0.9	1.5
利子割交付金	22,495	48,608	△ 26,113	△ 53.7	△ 13.3
配当割交付金	76,111	113,429	△ 37,318	△ 32.9	△ 21.5
株式等譲渡所得割交付金	45,695	112,203	△ 66,508	△ 59.3	22.5
地方消費税交付金	2,262,120	2,515,240	△ 253,120	△ 10.1	65.5
ゴルフ場利用税交付金	32,513	33,176	△ 663	△ 2.0	0.2
特別地方消費税交付金	0	0	-	-	△ 34.3
自動車取得税交付金	101,613	95,782	5,831	6.1	52.4
軽油引取税交付金	127,878	127,444	434	0.3	0.5
歳入純計額 (A) - (B)	101,459,848	101,917,496	△ 457,648	△ 0.4	△ 0.2
歳 出 総 額 (C)	106,705,435	107,266,295	△ 560,860	△ 0.5	0.9
団 体 間 重 複 額 (D)	8,563,971	8,861,070	△ 297,099	△ 3.4	14.5
市町村に対する事業費等の 補助交付金等	4,379,333	4,289,008	90,325	2.1	3.4
同級他団体に対する負担金等	167,687	170,519	△ 2,832	△ 1.7	△ 3.0
都道府県に対する事業費等の 分担金、負担金、寄附金等	359,813	358,107	1,706	0.5	△ 10.4
市町村たばこ税都道府県交付金	909	1,167	△ 258	△ 22.1	△ 24.4
特別区財政調整交付金	987,804	996,356	△ 8,552	△ 0.9	1.5
利子割交付金	22,495	48,608	△ 26,113	△ 53.7	△ 13.3
配当割交付金	76,111	113,431	△ 37,320	△ 32.9	△ 21.5
株式等譲渡所得割交付金	45,695	112,203	△ 66,508	△ 59.3	22.5
地方消費税交付金	2,262,120	2,515,240	△ 253,120	△ 10.1	65.5
ゴルフ場利用税交付金	32,513	33,205	△ 692	△ 2.1	0.2
特別地方消費税交付金	0	0	-	-	△ 34.3
自動車取得税交付金	101,613	95,782	5,831	6.1	52.4
軽油引取税交付金	127,878	127,444	434	0.3	0.5
歳出純計額 (C) - (D)	98,141,464	98,405,225	△ 263,761	△ 0.3	△ 0.1

(注) 次表以下の各表における純計額とは、上記表中の「歳入純計額 (A) - (B)」又は「歳出純計額 (C) - (D)」をいう。

第6表 純計決算額の推移

(単位 百万円・%)

区 分	地 方						国 (一 般 会 計)					
	歳 入			歳 出			歳 入			歳 出		
	決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数	決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数	決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数	決 算 額	対前年度 増 減 率	指 数
昭和36年度	2,511,550	24.0	100	2,391,080	24.2	100	2,515,932	28.3	100	2,063,468	18.4	100
37	2,982,850	18.8	119	2,887,366	20.8	121	2,947,623	17.2	117	2,556,617	23.9	124
38	3,397,659	13.9	135	3,308,833	14.6	138	3,231,214	9.6	128	3,044,292	19.1	148
39	3,910,921	15.1	156	3,821,968	15.5	160	3,446,768	6.7	137	3,310,969	8.8	160
40	4,478,035	14.5	178	4,365,140	14.2	183	3,773,097	9.5	150	3,723,017	12.4	180
41	5,177,746	15.6	206	5,026,177	15.1	210	4,552,146	20.6	181	4,459,196	19.8	216
42	5,926,311	14.5	236	5,725,497	13.9	239	5,299,446	16.4	211	5,113,035	14.7	248
43	6,958,874	17.4	277	6,729,574	17.5	281	6,059,873	14.3	241	5,937,082	16.1	288
44	8,305,229	19.3	331	8,033,912	19.4	336	7,109,267	17.3	283	6,917,838	16.5	335
45	10,103,998	21.7	402	9,814,878	22.2	410	8,459,181	19.0	336	8,187,697	18.4	397
46	12,179,449	20.5	485	11,909,529	21.3	498	9,970,859	17.9	396	9,561,131	16.8	463
47	15,090,702	23.9	601	14,618,283	22.7	611	12,793,873	28.3	509	11,932,172	24.8	578
48	18,217,086	20.7	725	17,473,883	19.5	731	16,761,978	31.0	666	14,778,303	23.9	716
49	23,486,710	28.9	935	22,887,888	31.0	957	20,379,123	21.6	810	19,099,793	29.2	926
50	26,044,417	10.9	1,037	25,654,468	12.1	1,073	21,473,416	5.4	853	20,860,879	9.2	1,011
51	29,503,523	13.3	1,175	28,907,036	12.7	1,209	25,076,017	16.8	997	24,467,612	17.3	1,186
52	34,014,343	15.3	1,354	33,362,119	15.4	1,395	29,433,623	17.4	1,170	29,059,842	18.8	1,408
53	39,133,798	15.1	1,558	38,346,995	14.9	1,604	34,907,265	18.6	1,387	34,096,030	17.3	1,652
54	43,132,151	10.2	1,717	42,077,946	9.7	1,760	39,779,228	14.0	1,581	38,789,831	13.8	1,880
55	46,803,074	8.5	1,864	45,780,784	8.8	1,915	44,040,667	10.7	1,750	43,405,026	11.9	2,103
56	50,103,281	7.1	1,995	49,165,293	7.4	2,056	47,443,338	7.7	1,886	46,921,154	8.1	2,274
57	52,167,701	4.1	2,077	51,133,257	4.0	2,139	48,001,281	1.2	1,908	47,245,064	0.7	2,290
58	53,461,945	2.5	2,129	52,306,947	2.3	2,188	51,652,905	7.6	2,053	50,635,307	7.2	2,454
59	54,973,200	2.8	2,189	53,869,962	3.0	2,253	52,183,385	1.0	2,074	51,480,623	1.7	2,495
60	57,472,555	4.5	2,288	56,293,463	4.5	2,354	53,992,562	3.5	2,146	53,004,511	3.0	2,569
61	60,074,817	4.5	2,392	58,717,063	4.3	2,456	56,489,194	4.6	2,245	53,640,432	1.2	2,600
62	64,661,859	7.6	2,575	63,220,132	7.7	2,644	61,388,769	8.7	2,440	57,731,141	7.6	2,798
63	68,009,464	5.2	2,708	66,401,636	5.0	2,777	64,607,381	5.2	2,568	61,471,062	6.5	2,979
平成元年度	74,566,747	9.6	2,969	72,729,016	9.5	3,042	67,247,823	4.1	2,673	65,858,939	7.1	3,192
2	80,410,014	7.8	3,202	78,473,217	7.9	3,282	71,703,468	6.6	2,850	69,268,676	5.2	3,357
3	85,709,945	6.6	3,413	83,806,515	6.8	3,505	72,990,559	1.8	2,901	70,547,185	1.8	3,419
4	91,423,820	6.7	3,640	89,559,705	6.9	3,746	71,465,997	△ 2.1	2,841	70,497,432	△ 0.1	3,416
5	95,314,172	4.3	3,795	93,076,359	3.9	3,893	77,731,174	8.8	3,090	75,102,488	6.5	3,640
6	95,994,493	0.7	3,822	93,817,836	0.8	3,924	76,339,007	△ 1.8	3,034	73,613,605	△ 2.0	3,567
7	101,315,603	5.5	4,034	98,944,511	5.5	4,138	80,557,216	5.5	3,202	75,938,516	3.2	3,680
8	101,350,538	0.0	4,035	99,026,140	0.1	4,141	81,809,039	1.6	3,252	78,847,867	3.8	3,821
9	99,887,786	△ 1.4	3,977	97,673,772	△ 1.4	4,085	80,170,473	△ 2.0	3,187	78,470,310	△ 0.5	3,803
10	102,868,902	3.0	4,096	100,197,545	2.6	4,190	89,782,693	12.0	3,569	84,391,798	7.5	4,090
11	104,006,504	1.1	4,141	101,629,110	1.4	4,250	94,376,336	5.1	3,751	89,037,431	5.5	4,315
12	100,275,101	△ 3.6	3,993	97,616,360	△ 3.9	4,083	93,361,027	△ 1.1	3,711	89,321,049	0.3	4,329
13	100,004,082	△ 0.3	3,982	97,431,688	△ 0.2	4,075	86,903,038	△ 6.9	3,454	84,811,128	△ 5.0	4,110
14	97,170,222	△ 2.8	3,869	94,839,418	△ 2.7	3,966	87,289,021	0.4	3,469	83,674,289	△ 1.3	4,055
15	94,887,025	△ 2.3	3,778	92,581,841	△ 2.4	3,872	85,622,807	△ 1.9	3,403	82,415,970	△ 1.5	3,994
16	93,442,236	△ 1.5	3,721	91,247,914	△ 1.4	3,816	88,897,515	3.8	3,533	84,896,776	3.0	4,114
17	92,936,469	△ 0.5	3,700	90,697,342	△ 0.6	3,793	89,000,271	0.1	3,537	85,519,592	0.7	4,144
18	91,528,325	△ 1.5	3,644	89,210,597	△ 1.6	3,731	84,412,713	△ 5.2	3,355	81,445,480	△ 4.8	3,947
19	91,181,397	△ 0.4	3,630	89,147,615	△ 0.1	3,728	84,553,478	0.2	3,361	81,842,570	0.5	3,966
20	92,213,459	1.1	3,672	89,691,477	0.6	3,751	89,208,229	5.5	3,546	84,697,395	3.5	4,105
21	98,365,695	6.7	3,917	96,106,449	7.2	4,019	107,114,243	20.1	4,257	100,973,424	19.2	4,893
22	97,511,501	△ 0.9	3,883	94,775,014	△ 1.4	3,964	100,534,563	△ 6.1	3,996	95,312,342	△ 5.6	4,619
23	100,069,646	2.6	3,984	97,002,646	2.4	4,057	109,979,528	9.4	4,371	100,715,409	5.7	4,881
24	99,842,882	△ 0.2	3,975	96,418,554	△ 0.6	4,032	107,762,033	△ 2.0	4,283	97,087,177	△ 3.6	4,705
25	101,099,835	1.3	4,025	97,412,028	1.0	4,074	106,044,664	△ 1.6	4,215	100,188,879	3.2	4,855
26	102,083,467	1.0	4,065	98,522,799	1.1	4,120	104,679,122	△ 1.3	4,161	98,813,467	△ 1.4	4,789
27	101,917,496	△ 0.2	4,058	98,405,225	△ 0.1	4,116	102,175,307	△ 2.4	4,061	98,230,324	△ 0.6	4,760
28	101,459,848	△ 0.4	4,040	98,141,464	△ 0.3	4,104	102,774,027	0.6	4,085	97,541,765	△ 0.7	4,727

(注) 決算額からは、特定資金公共事業債償還時補助金、特定資金公共投資事業債償還時補助金及びこれら補助金と相殺された償還金を除いている。

総括

第7表 決算収支の状況

その1 黒字、赤字の団体別の状況

(単位 百万円)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較	
	団体数 (A)	歳入 (B)	歳出 (C)	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	翌年度に繰 り越すべき 財源 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数 (G)	実質収支 (H)	団体数 (A)-(G)	増 減 (F)-(H)
全 団 体										
都 道 府 県 (A)	47	51,623,090	50,210,307	1,412,783	841,526	571,257	47	384,455	-	186,802
市町村(単純合計額) (B)	3,061	59,829,407	57,923,807	1,905,600	516,365	1,389,235	3,071	1,577,941	△ 10	△188,706
市町村(一部事務組合 等を除く単純合計額)	1,741	57,746,161	55,941,656	1,804,505	508,670	1,295,835	1,741	1,486,025	-	△190,190
政令指定都市	20	12,674,840	12,512,910	161,930	85,674	76,256	20	88,351	-	△ 12,095
特別区	23	3,728,107	3,602,555	125,552	13,004	112,548	23	126,619	-	△ 14,071
中核市	48	7,478,142	7,300,417	177,725	53,743	123,982	45	145,171	3	△ 21,189
施行時特例市	36	3,399,449	3,309,013	90,436	18,859	71,577	39	97,370	△ 3	△ 25,793
都 市	687	23,393,655	22,487,690	905,965	249,010	656,955	686	758,767	1	△101,812
中 都 市	156	9,530,366	9,181,844	348,522	97,243	251,279	156	292,959	-	△ 41,680
小 都 市	531	13,863,288	13,305,846	557,442	151,766	405,676	530	465,809	1	△ 60,133
町 村	927	7,071,969	6,729,071	342,898	88,381	254,517	928	269,746	△ 1	△ 15,229
一部事務組合等	1,320	2,083,246	1,982,151	101,095	7,695	93,400	1,330	91,916	△ 10	1,484
合 計 (A)+(B)	3,108	111,452,497	108,134,114	3,318,383	1,357,891	1,960,492	3,118	1,962,396	△ 10	△ 1,904
黒 字 の 団 体										
都 道 府 県 (A)	47	51,623,090	50,210,307	1,412,783	841,526	571,257	47	384,455	-	186,802
市町村(単純合計額) (B)	3,061	59,829,407	57,923,807	1,905,600	516,365	1,389,235	3,071	1,577,941	△ 10	△188,706
市町村(一部事務組合 等を除く単純合計額)	1,741	57,746,161	55,941,656	1,804,505	508,670	1,295,835	1,741	1,486,025	-	△190,190
政令指定都市	20	12,674,840	12,512,910	161,930	85,674	76,256	20	88,351	-	△ 12,095
特別区	23	3,728,107	3,602,555	125,552	13,004	112,548	23	126,619	-	△ 14,071
中核市	48	7,478,142	7,300,417	177,725	53,743	123,982	45	145,171	3	△ 21,189
施行時特例市	36	3,399,449	3,309,013	90,436	18,859	71,577	39	97,370	△ 3	△ 25,793
都 市	687	23,393,655	22,487,690	905,965	249,010	656,955	686	758,767	1	△101,812
中 都 市	156	9,530,366	9,181,844	348,522	97,243	251,279	156	292,959	-	△ 41,680
小 都 市	531	13,863,288	13,305,846	557,442	151,766	405,676	530	465,809	1	△ 60,133
町 村	927	7,071,969	6,729,071	342,898	88,381	254,517	928	269,746	△ 1	△ 15,229
一部事務組合等	1,320	2,083,246	1,982,151	101,095	7,695	93,400	1,330	91,916	△ 10	1,484
合 計 (A)+(B)	3,108	111,452,497	108,134,114	3,318,383	1,357,891	1,960,492	3,118	1,962,396	△ 10	△ 1,904
赤 字 の 団 体										
都 道 府 県 (A)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村(単純合計額) (B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村(一部事務組合 等を除く単純合計額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
政令指定都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中核市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施行時特例市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 都 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 都 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一部事務組合等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計 (A)+(B)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

第7表 決算収支の状況 (つづき)

その2 都道府県別実質収支等の状況

(単位 百万円)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)	単年度 収 支 (E)	積立金 (F)	繰 上 償還額 (G)	積 立 金 取崩し額 (H)	実質単年度 収 支 (E)+(F)+ (G)-(H)
北海道	2,434,887	2,425,590	9,297	5,537	3,760	△ 836	8,035	-	11,552	△ 4,353
青森県	694,218	674,093	20,125	17,728	2,397	202	9	-	-	211
岩手県	1,129,942	1,011,193	118,749	96,917	21,832	△ 3,583	12,708	-	18,263	△ 9,138
宮城県	1,383,491	1,262,330	121,161	105,879	15,282	△ 2,612	8,950	10,422	10,804	5,956
秋田県	605,089	595,908	9,181	3,966	5,215	887	2,751	-	3,574	64
山形県	580,851	572,014	8,837	5,055	3,782	△ 966	2,377	-	7,113	△ 5,701
福島県	2,096,640	2,003,899	92,741	84,400	8,341	561	3,522	-	8,735	△ 4,652
茨城県	1,087,054	1,062,035	25,019	18,334	6,685	△ 2,579	4	2,630	-	56
栃木県	763,339	753,101	10,238	5,271	4,967	△ 3,978	4,250	-	2,940	△ 2,668
群馬県	736,096	725,832	10,264	6,114	4,150	△ 174	1,716	-	5,415	△ 3,873
埼玉県	1,722,076	1,712,177	9,899	5,378	4,521	△ 1,032	53	-	-	△ 979
千葉県	1,659,526	1,633,756	25,770	11,171	14,599	9,170	809	14	1,000	8,993
東京都	7,122,485	6,743,871	378,614	58,186	320,428	206,371	2,654	-	-	209,025
神奈川県	2,032,744	2,013,095	19,649	14,473	5,176	△ 1,937	3,606	-	5,300	△ 3,631
新潟県	1,055,947	1,019,149	36,798	31,002	5,796	△ 1,052	437	-	324	△ 939
富山県	508,721	490,076	18,645	17,208	1,437	86	202	-	-	288
石川県	567,889	559,373	8,516	7,759	757	△ 18	2	3,945	-	3,929
福井県	450,596	442,769	7,827	4,071	3,756	△ 346	4	-	2,534	△ 2,876
山梨県	465,327	450,013	15,314	10,711	4,603	△ 1,048	13	-	3,000	△ 4,035
長野県	819,099	808,267	10,832	6,332	4,500	△ 2,447	5	-	3,300	△ 5,742
岐阜県	773,303	757,660	15,643	9,141	6,502	△ 439	23	-	6,900	△ 7,316
静岡県	1,152,622	1,137,270	15,352	8,790	6,562	420	2	-	-	422
愛知県	2,263,394	2,236,594	26,800	7,940	18,860	6,112	24	-	-	6,136
三重県	700,155	684,616	15,539	12,263	3,276	△ 213	305	-	9,447	△ 9,356
滋賀県	509,495	503,908	5,587	4,588	999	△ 111	466	-	3,882	△ 3,527
京都府	899,170	894,014	5,156	4,466	690	7	342	-	342	7
大阪府	2,776,964	2,758,169	18,795	15,030	3,765	△ 5,342	2	-	15,000	△ 20,340
兵庫県	1,962,884	1,922,360	40,524	38,695	1,829	952	411	11,923	-	13,286
奈良県	493,579	486,336	7,243	5,439	1,804	△ 1,168	1,568	2,500	-	2,900
和歌山県	541,232	529,380	11,852	8,170	3,682	26	4	1,807	-	1,836
鳥取県	358,192	348,286	9,906	6,228	3,678	△ 6,588	1	300	-	△ 6,287
島根県	505,632	485,721	19,911	11,964	7,947	△ 440	5,058	2,141	-	6,759
岡山県	685,820	677,670	8,150	6,489	1,661	43	1,022	-	5,818	△ 4,753
広島県	923,348	911,114	12,234	9,495	2,739	108	1,227	-	1,749	△ 413
山口県	640,431	631,771	8,660	4,227	4,433	△ 85	2,196	-	7,000	△ 4,889
徳島県	478,647	456,255	22,392	14,788	7,604	785	5,013	-	5,000	798
香川県	448,601	437,441	11,160	5,031	6,129	△ 1,494	3,748	-	5,377	△ 3,123
愛媛県	622,067	607,610	14,457	12,002	2,455	25	2,415	-	-	2,440
高知県	453,350	441,132	12,218	11,228	990	△ 1,644	18	-	2,048	△ 3,673
福岡県	1,693,270	1,657,790	35,480	32,113	3,367	△ 754	34	-	-	△ 719
佐賀県	435,430	425,523	9,907	5,880	4,027	△ 1,604	2,779	-	-	1,175
長崎県	695,693	675,553	20,140	19,503	637	△ 465	555	-	697	△ 606
熊本県	1,018,938	984,425	34,513	18,266	16,247	3,157	10	-	12	3,154
大分県	572,602	555,037	17,565	14,796	2,769	△ 77	916	2,765	1,737	1,866
宮崎県	565,437	550,873	14,564	6,752	7,812	381	12	-	-	393
鹿児島県	789,071	762,376	26,695	21,352	5,343	748	2,285	-	2,269	764
沖縄県	747,747	732,879	14,868	11,403	3,465	△ 210	7,152	-	7,200	△ 258
合 計	51,623,090	50,210,307	1,412,783	841,526	571,257	186,802	89,695	38,446	158,332	156,611

総括

第7表 決算収支の状況（つづき）

その3 政令指定都市・中核市・施行時特例市・都市（平成29年1月1日現在住民基本台帳登録人口30万人以上）の実質収支等の状況

（単位 百万円）

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)	単年度 収 支 (E)	積立金 (F)	繰 上 償還額 (G)	積 立 金 取崩し額 (H)	実質単年度 収 支 (E)+(F)+ (G)-(H)
政令指定都市										
札幌市	921,026	911,331	9,695	3,606	6,089	2,097	0	-	5,852	△ 3,754
仙台市	488,893	474,312	14,581	11,271	3,310	96	214	9	4,767	△ 4,448
さいたま市	462,254	452,231	10,023	7,643	2,380	△ 2,580	5	334	-	△ 2,242
千葉市	406,048	400,622	5,426	599	4,827	287	3,177	-	1,515	1,948
横浜市	1,559,291	1,541,515	17,776	9,554	8,222	△ 4,752	5,410	-	14,200	△ 13,542
川崎市	611,470	606,992	4,478	3,901	577	80	296	-	-	377
相模原市	257,348	250,133	7,215	883	6,332	△ 846	8	-	8,200	△ 9,038
新潟市	356,388	354,179	2,209	1,272	937	△ 144	2	-	2,000	△ 2,143
静岡市	282,496	277,023	5,473	2,077	3,396	△ 811	2,201	-	2,200	△ 810
浜松市	304,236	295,026	9,210	2,296	6,914	△ 729	28	-	-	△ 701
名古屋	1,071,979	1,059,913	12,066	9,041	3,025	△ 3,133	29	1,342	0	△ 1,762
京都市	699,585	697,003	2,582	2,109	473	△ 1,424	0	-	2,330	△ 3,753
大阪市	1,574,838	1,572,848	1,990	1,590	400	△ 0	5,248	-	6,551	△ 1,303
堺市	353,276	349,889	3,387	993	2,394	282	4	2	-	287
神戸市	756,604	743,997	12,607	11,684	923	△ 333	1,257	-	1,225	△ 301
岡山市	288,551	278,931	9,620	2,083	7,537	379	9	-	4,600	△ 4,213
広島市	577,188	572,855	4,333	1,884	2,449	28	1,204	-	5,700	△ 4,468
北九州市	519,454	515,520	3,934	2,399	1,535	△ 338	710	-	2,900	△ 2,528
福岡市	808,157	793,769	14,388	4,937	9,451	△ 1,241	5,824	-	4,000	583
熊本	375,756	364,822	10,934	5,847	5,087	989	1,525	-	4,510	△ 1,997
中核市										
函館市	141,022	139,391	1,631	106	1,525	△ 875	1,168	176	-	469
旭川市	157,454	156,053	1,401	140	1,261	308	12	-	1,000	△ 680
青森市	118,741	116,115	2,626	374	2,252	△ 346	2	286	1,400	△ 1,457
八戸市	108,817	105,505	3,312	708	2,604	1,090	118	-	468	740
盛岡市	113,085	111,524	1,561	281	1,280	△ 539	915	2	2,080	△ 1,702
秋田市	135,567	133,688	1,879	196	1,683	△ 37	728	2	2,000	△ 1,307
郡山市	173,868	167,859	6,009	2,064	3,945	△ 241	3,960	-	5,440	△ 1,721
いわき市	163,875	154,419	9,456	5,651	3,805	△ 1,421	7,320	-	6,848	△ 949
宇都宮市	201,279	197,604	3,675	2,434	1,241	△ 1,035	10	-	1,100	△ 2,125
前橋市	143,203	140,942	2,261	669	1,592	△ 1,730	3	190	3,773	△ 5,311
高崎市	166,858	161,831	5,027	1,071	3,956	△ 1,924	10	-	3,332	△ 5,246
川越市	112,215	108,552	3,663	143	3,520	△ 1,388	11	-	368	△ 1,745
越谷市	99,531	94,701	4,830	135	4,695	△ 459	2,604	-	1,600	545
船橋市	205,162	201,058	4,104	1,412	2,692	△ 743	3	-	7,000	△ 7,740
柏市	127,001	121,586	5,415	2,582	2,833	△ 1,011	3	-	1,800	△ 2,808
八王子市	195,933	193,944	1,989	12	1,977	△ 2,080	2,101	-	-	22
横須賀市	147,758	144,295	3,463	229	3,234	△ 99	1	-	3,722	△ 3,820
富山市	161,320	158,031	3,289	926	2,363	460	2	-	-	462
金沢市	178,514	175,960	2,554	881	1,673	△ 426	1	1,000	-	575
長野市	151,091	147,715	3,376	1,391	1,985	△ 201	20	-	1,400	△ 1,582
岐阜市	162,748	153,176	9,572	2,248	7,324	△ 366	5	-	2,300	△ 2,661
豊橋市	122,555	118,641	3,914	370	3,544	△ 680	4	-	3,822	△ 4,498
岡崎市	125,537	120,630	4,907	1,014	3,893	△ 887	1,765	-	5,000	△ 4,122
豊田市	195,402	186,530	8,872	3,761	5,111	△ 562	8,000	-	-	7,438
豊中市	117,589	115,039	2,550	1,675	875	△ 485	10	91	2,349	△ 2,733
豊中市	147,508	146,210	1,298	1,283	15	△ 1,986	1,443	1,773	1,689	△ 460
枚方市	113,611	112,265	1,346	418	928	288	349	-	-	637
枚方市	134,535	132,602	1,933	250	1,683	△ 260	1,059	672	800	671
東大阪市	201,689	200,024	1,665	74	1,591	△ 114	1,809	0	3,300	△ 1,605
姫路市	215,297	207,961	7,336	1,773	5,563	△ 54	29	-	-	△ 25
尼崎市	203,123	202,454	669	410	259	7	3,429	-	-	3,436
西宮市	169,271	166,414	2,857	385	2,472	△ 167	1,328	-	-	1,160
奈良市	126,719	126,155	564	142	422	△ 1,330	1	-	425	△ 1,754
和歌山市	152,644	151,658	986	787	199	△ 360	5,833	-	-	5,474
倉敷市	184,696	179,951	4,745	895	3,850	△ 1,641	3,302	1,125	2,720	66
呉市	98,342	96,912	1,430	171	1,259	△ 741	999	-	500	△ 242
福山市	171,734	166,510	5,224	1,657	3,567	359	1,571	1,032	-	2,961
下関市	120,973	118,455	2,518	346	2,172	△ 659	1,134	2	2,500	△ 2,023

第7表 決算収支の状況（つづき）

その3 政令指定都市・中核市・施行時特例市・都市（平成29年1月1日現在住民基本台帳登録人口30万人以上）の実質収支等の状況

(単位 百万円)

区 分	歳 入 (A)	歳 出 (B)	歳入歳出 差 引 (A)-(B) (C)	翌年度に 繰り越す べき財源 (D)	実質収支 (C)-(D)	単年度 収 支 (E)	積立金 (F)	繰 上 償還額 (G)	積 立 金 取崩し額 (H)	実質単年度 収 支 (E)+(F)+ (G)-(H)
高 松 市	170,152	163,907	6,245	2,486	3,759	△ 1,162	13	350	3,800	△ 4,599
松 山 市	188,929	184,227	4,702	1,947	2,755	56	1,000	-	2,700	△ 1,644
高 知 市	152,033	148,745	3,288	3,006	282	△ 463	2	-	950	△ 1,412
久 留 米 市	130,219	128,702	1,517	512	1,005	△ 143	47	635	-	540
長 崎 市	208,515	205,735	2,780	658	2,122	△ 2,436	2,178	-	297	△ 555
佐 世 保 市	123,353	119,395	3,958	734	3,224	△ 1,049	1,586	-	1,312	△ 774
那 覇 市	175,802	170,685	5,117	580	4,537	387	8	-	-	395
宮 崎 市	165,595	162,144	3,451	510	2,941	△ 439	57	-	1,950	△ 2,332
鹿 児 島 市	247,079	239,599	7,480	1,686	5,794	△ 1,274	9	-	-	△ 1,265
那 覇 市	150,198	144,920	5,278	2,557	2,721	△ 88	1,430	-	1,376	△ 34
施行時特例市										
山 形 市	95,476	93,473	2,003	341	1,662	△ 223	1,415	-	1,945	△ 754
水 戸 市	117,632	113,000	4,632	2,290	2,342	△ 2,057	2,310	112	2,390	△ 2,024
つ く ば 市	82,199	79,558	2,641	1,141	1,500	△ 1,537	895	-	294	△ 935
伊 勢 崎 市	76,404	74,097	2,307	334	1,973	△ 643	5	-	1,919	△ 2,557
太 田 市	86,111	82,110	4,001	789	3,212	734	10	2	2,012	△ 1,266
熊 谷 市	66,635	61,801	4,834	80	4,754	788	7	-	-	795
川 口 市	200,705	191,137	9,568	1,794	7,774	△ 297	2,431	-	-	2,133
所 沢 市	105,566	101,940	3,626	549	3,077	△ 1,255	2,638	-	1,241	142
春 日 部 市	71,524	69,243	2,281	347	1,934	△ 789	1	-	411	△ 1,199
草 加 市	73,442	70,422	3,020	254	2,766	△ 2,049	88	-	-	△ 1,961
平 塚 市	84,966	81,022	3,944	586	3,358	669	317	-	-	986
小 田 原 市	72,765	69,041	3,724	135	3,589	△ 321	1,451	239	1,350	19
茅 ヶ 崎 市	73,387	70,602	2,785	127	2,658	28	1	119	-	147
厚 木 市	82,620	79,067	3,553	126	3,427	△ 348	120	-	388	△ 616
大 和 市	74,764	71,734	3,030	162	2,868	△ 62	1	-	1,360	△ 1,421
長 岡 市	131,849	129,566	2,283	813	1,470	△ 1,606	3	-	1,750	△ 3,352
上 越 市	111,786	109,305	2,481	650	1,831	△ 18	1,094	1,683	2,920	△ 162
福 井 市	105,658	104,348	1,310	534	776	△ 862	3	-	590	△ 1,450
甲 府 市	72,373	71,849	524	309	215	△ 662	1	31	900	△ 1,530
松 本 市	91,809	90,129	1,680	123	1,557	△ 1,152	1,357	-	35	170
沼 津 市	71,934	70,559	1,375	72	1,303	△ 1,964	1,705	-	105	△ 365
富 士 市	87,725	85,060	2,665	38	2,627	△ 327	2	-	300	△ 625
一 宮 市	115,716	113,521	2,195	94	2,101	△ 704	1,604	-	2,100	△ 1,199
春 日 井 市	101,781	99,286	2,495	175	2,320	△ 715	1,530	-	733	82
四 日 市 市	110,266	107,627	2,639	1,026	1,613	△ 963	6	-	779	△ 1,736
岸 和 田 市	74,746	74,521	225	124	101	△ 228	2	-	250	△ 476
吹 田 市	123,235	120,788	2,447	1,915	532	357	84	-	-	441
茨 木 市	85,967	83,623	2,344	1,435	909	△ 4	0	-	-	△ 3
八 尾 市	95,472	95,397	75	39	36	△ 13	46	58	480	△ 389
寝 屋 川 市	88,196	86,652	1,544	6	1,538	125	1,132	-	210	1,047
明 石 市	108,315	106,700	1,615	356	1,259	△ 720	814	-	-	94
加 古 川 市	87,883	87,243	640	273	367	△ 295	339	-	-	43
松 江 市	76,207	75,351	856	487	369	△ 435	297	436	300	△ 2
鳥 取 市	96,883	95,474	1,409	158	1,251	△ 472	112	17	-	△ 344
佐 賀 市	98,529	97,166	1,363	236	1,127	175	19	427	-	622
佐 賀 市	98,924	96,604	2,320	936	1,384	△ 160	511	-	-	351
都 市										
市川市(千葉県)	140,569	135,575	4,994	1,187	3,807	△ 971	16	61	-	△ 894
松戸市(千葉県)	157,039	150,995	6,044	281	5,763	△ 1,415	672	1	-	△ 742
町田市(東京都)	144,519	139,900	4,619	260	4,359	△ 222	3,766	-	2,957	587
藤沢市(神奈川県)	144,550	139,884	4,666	412	4,254	△ 816	1,603	-	700	87

総 括

第7表 決算収支の状況 (つづき)

その4 赤字の団体及び赤字額の増減状況

(単位 百万円)

区 分	平成27年度の赤字の団体(A)		(A)のうち市町村合併等により消滅した団体		(A)のうち平成28年度も赤字である団体							(A)のうち黒字となった団体		平成27年度が黒字で平成28年度が赤字の団体		平成28年度の赤字の団体		
	団体数	平成27年度実質収支	団体数	平成27年度実質収支	赤字が増加した団体			赤字が減少した団体				団体数	平成27年度実質収支	団体数	平成28年度実質収支	団体数	平成28年度実質収支	
					団体数	平成27年度実質収支 (a)	平成28年度実質収支 (b)	(b)-(a)	団体数	平成27年度実質収支 (c)	平成28年度実質収支 (d)							(d)-(c)
都 道 府 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市 町 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市町村(一部事務組合等を除く)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
政令指定都市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特別区	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中核市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
施行時特例市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 都 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小 都 市	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
町 村	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
一部事務組合等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

その5 実質収支の推移

(単位 百万円・%)

区分	全 団 体						黒 字 の 団 体						赤 字 の 団 体							
	総 数		都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村			
	団体数(A)	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(B)	(B)/(A) 収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数(C)	(C)/(A) 収支額	団体数	収支額	団体数	収支額		
平成18年度	3,410	1,524,479	47	385,034	3,363	1,139,445	3,383	99.2	1,585,128	46	397,703	3,337	1,187,425	27	0.8	△ 60,650	1	△ 12,669	26	△ 47,981
19	3,344	1,359,661	47	331,093	3,297	1,028,568	3,318	99.2	1,408,855	46	331,792	3,272	1,077,063	26	0.8	△ 49,194	1	△ 699	25	△ 48,495
20	3,296	1,279,657	47	265,896	3,249	1,013,760	3,277	99.4	1,325,003	47	265,896	3,230	1,059,107	19	0.6	△ 45,347	-	-	19	△ 45,347
21	3,190	1,444,699	47	264,442	3,143	1,180,257	3,177	99.6	1,451,028	47	264,442	3,130	1,186,586	13	0.4	△ 6,329	-	-	13	△ 6,329
22	3,180	1,670,237	47	354,641	3,133	1,315,596	3,172	99.7	1,672,297	47	354,641	3,125	1,317,655	8	0.3	△ 2,060	-	-	8	△ 2,060
23	3,161	1,795,272	47	346,111	3,114	1,449,161	3,158	99.9	1,795,811	47	346,111	3,111	1,449,700	3	0.1	△ 538	-	-	3	△ 538
24	3,149	1,767,525	47	363,694	3,102	1,403,831	3,147	99.9	1,767,616	47	363,694	3,100	1,403,922	2	0.1	△ 92	-	-	2	△ 92
25	3,137	1,957,773	47	428,503	3,090	1,529,270	3,133	99.9	1,958,174	47	428,503	3,086	1,529,671	4	0.1	△ 401	-	-	4	△ 401
26	3,128	1,838,277	47	420,564	3,081	1,417,713	3,126	99.9	1,838,392	47	420,564	3,079	1,417,828	2	0.1	△ 115	-	-	2	△ 115
27	3,118	1,962,396	47	384,455	3,071	1,577,941	3,118	100.0	1,962,396	47	384,455	3,071	1,577,941	-	-	-	-	-	-	-
28	3,108	1,960,492	47	571,257	3,061	1,389,235	3,108	100.0	1,960,492	47	571,257	3,061	1,389,235	-	-	-	-	-	-	-

(注) 赤字の団体には、打ち切り決算により赤字となった団体が含まれている。

第7表 決算収支の状況（つづき）

その6 実質収支の対前年度増減額の状況

(単位 百万円)

区分	全 団 体						黒 字 の 団 体						赤 字 の 団 体					
	総 数		都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村		総 数		都道府県		市 町 村	
	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額	団体数	収支額
平成18年度	△ 8	208,121	-	158,841	△ 8	49,280	△ 7	230,340	1	150,910	△ 8	79,430	△ 1	△ 22,220	△ 1	7,931	-	△ 30,151
19	△ 66	△ 164,818	-	△ 53,941	△ 66	△ 110,877	△ 65	△ 176,273	-	△ 65,911	△ 65	△ 110,362	△ 1	11,456	-	11,970	△ 1	△ 514
20	△ 48	△ 80,004	-	△ 65,197	△ 48	△ 14,808	△ 41	△ 83,852	1	△ 65,896	△ 42	△ 17,956	△ 7	3,847	△ 1	699	△ 6	3,148
21	△ 106	165,042	-	△ 1,454	△ 106	166,497	△ 100	126,025	-	△ 1,454	△ 100	127,479	△ 6	39,018	-	-	△ 6	39,018
22	△ 10	225,538	-	90,199	△ 10	135,339	△ 5	221,269	-	90,199	△ 5	131,069	△ 5	4,269	-	-	△ 5	4,269
23	△ 19	125,035	-	△ 8,530	△ 19	133,565	△ 14	123,514	-	△ 8,530	△ 14	132,045	△ 5	1,522	-	-	△ 5	1,522
24	△ 12	△ 27,747	-	17,583	△ 12	△ 45,330	△ 11	△ 28,195	-	17,583	△ 11	△ 45,778	△ 1	446	-	-	△ 1	446
25	△ 12	190,248	-	64,809	△ 12	125,439	△ 14	190,558	-	64,809	△ 14	125,749	2	△ 309	-	-	2	△ 309
26	△ 9	△ 119,496	-	△ 7,939	△ 9	△ 111,557	△ 7	△ 119,782	-	△ 7,939	△ 7	△ 111,843	△ 2	286	-	-	△ 2	286
27	△ 10	124,119	-	△ 36,109	△ 10	160,228	△ 8	124,004	-	△ 36,109	△ 8	160,113	△ 2	115	-	-	△ 2	115
28	△ 10	△ 1,904	-	186,802	△ 10	△ 188,706	△ 10	△ 1,904	-	186,802	△ 10	△ 188,706	-	-	-	-	-	-

(注) 赤字の団体には、打ち切り決算により赤字となった団体が含まれている。

その7 単年度収支等の状況

(単位 百万円)

区 分	平 成 2 8 年 度			平 成 2 7 年 度			増 減 額		
	合 計	都道府県	市 町 村	合 計	都道府県	市 町 村	合 計	都道府県	市 町 村
単 年 度 収 支 (A)	2,761 (1,702)	186,802 (29)	△ 184,041 (1,673)	125,176 (1,133)	△ 36,109 (18)	161,285 (1,115)	△ 122,415 (569)	222,911 (11)	△ 345,326 (558)
調整額 (C) + (D) - (E) (B)	△ 102,886	△ 30,191	△ 72,695	376,639	136,048	240,592	△ 479,525	△ 166,239	△ 313,287
財政調整基金積立額 (C)	557,721	89,695	468,026	730,117	169,866	560,251	△ 172,396	△ 80,171	△ 92,225
繰上償還額 (D)	134,279	38,446	95,834	165,313	68,032	97,281	△ 31,034	△ 29,586	△ 1,447
財政調整基金取崩し額 (E)	794,886	158,332	636,554	518,791	101,850	416,940	276,095	56,482	219,614
実質単年度収支 (A) + (B)	△ 100,124 (1,595)	156,611 (25)	△ 256,736 (1,570)	501,815 (1,055)	99,939 (14)	401,877 (1,041)	△ 601,939 (540)	56,672 (11)	△ 658,613 (529)

(注) () 内の数値は、単年度収支の赤字の団体数及び実質単年度収支の赤字の団体数である。

総括

第8表 経常収支比率等の状況

その1 経常収支比率等の状況

(単位 %)

区 分		昭和40年代 後半の水準	平成18 年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
都道府県	経常収支比率	70.2	92.6	94.7	93.9	95.9	91.9	94.9	94.6	93.0	93.0	93.4	94.3
	実質収支比率	0.6	1.5	1.2	0.9	1.0	1.3	1.3	1.3	1.6	1.5	1.3	2.0
	実質公債費比率	…	14.7	13.5	12.8	13.0	13.5	13.9	13.7	13.5	13.1	12.7	11.9
	公債費負担比率	4.2	19.4	18.6	19.3	18.8	18.9	19.4	19.7	19.9	19.5	18.7	18.4
	財政力指数	0.52	0.46	0.50	0.52	0.52	0.49	0.47	0.46	0.46	0.47	0.49	0.51
市町村	経常収支比率	73.1	90.3	92.0	91.8	91.8	89.2	90.3	90.7	90.2	91.3	90.0	92.5
	実質収支比率	4.2	3.6	3.0	3.0	3.6	4.1	4.5	4.3	4.7	4.3	4.7	4.1
	実質公債費比率	…	15.1	12.3	11.8	11.2	10.5	9.9	9.2	8.6	8.0	7.4	6.9
	公債費負担比率	6.6	17.5	17.7	17.6	17.0	16.5	16.4	16.2	15.7	15.3	14.7	14.7
	財政力指数	0.33	0.53	0.55	0.56	0.55	0.53	0.51	0.49	0.49	0.49	0.50	0.50
政令指定都市	経常収支比率	71.0	93.3	95.4	95.6	96.5	95.4	95.5	96.0	95.4	96.6	95.4	97.6
	実質収支比率	0.1	0.8	0.7	0.6	0.7	1.0	1.2	1.1	1.8	1.2	1.4	1.2
	実質公債費比率	…	19.6	14.2	13.8	13.4	12.8	12.1	11.5	11.2	11.2	10.9	10.4
	公債費負担比率	7.2	(18.7)	(13.4)	(13.3)	(13.1)	(12.2)	(11.7)	(11.2)	(10.7)	(10.5)	(10.1)	(9.8)
	財政力指数	0.78	20.0	20.1	20.3	20.3	20.1	20.2	20.2	20.0	19.8	19.6	19.6
中核市	経常収支比率	—	87.4	90.0	90.7	92.1	89.5	90.1	90.6	89.9	90.4	89.5	91.9
	実質収支比率	—	3.5	2.9	2.9	3.3	3.4	3.5	3.6	3.9	3.3	3.7	3.1
	実質公債費比率	—	14.3	10.5	10.0	9.8	9.6	9.2	8.6	8.1	7.3	6.7	6.5
	公債費負担比率	—	(14.2)	(10.5)	(10.2)	(10.0)	(9.6)	(9.2)	(8.7)	(8.2)	(7.4)	(6.9)	(6.7)
	財政力指数	—	17.1	17.5	17.6	17.1	16.8	16.9	16.6	16.1	15.8	15.0	15.0
施行時特例市	経常収支比率	—	(17.1)	(17.6)	(17.6)	(17.1)	(16.8)	(16.9)	(16.6)	(16.1)	(15.8)	(15.1)	(15.2)
	実質収支比率	—	0.80	0.82	0.84	0.83	0.80	0.77	0.76	0.76	0.76	0.78	0.79
	実質公債費比率	—	89.1	91.1	91.1	91.0	89.0	90.2	90.5	90.4	91.3	90.1	92.7
	公債費負担比率	—	3.7	3.2	2.9	3.7	4.3	5.0	4.9	5.0	4.5	4.7	3.8
	財政力指数	—	14.7	10.5	10.5	9.8	9.3	8.6	8.3	7.7	7.1	6.3	5.3
都市	経常収支比率	—	(14.8)	(10.6)	(10.5)	(9.8)	(9.2)	(8.6)	(8.3)	(7.7)	(7.0)	(6.2)	(5.2)
	実質収支比率	—	15.4	15.8	15.8	15.1	14.7	14.7	14.7	14.7	14.5	13.5	13.2
	実質公債費比率	—	(15.5)	(15.8)	(15.7)	(15.0)	(14.6)	(14.6)	(14.7)	(14.7)	(14.4)	(13.5)	(13.2)
	公債費負担比率	—	0.88	0.90	0.92	0.92	0.88	0.85	0.81	0.81	0.82	0.82	0.85
	財政力指数	—	89.5	90.7	90.7	92.1	89.5	90.1	90.6	89.9	90.4	89.5	91.9
町村	経常収支比率	74.9	90.5	92.1	91.5	91.0	88.0	89.3	89.9	89.2	90.3	89.1	91.6
	実質収支比率	4.1	4.3	3.5	3.5	4.4	5.0	5.7	5.4	5.7	5.4	6.1	5.3
	実質公債費比率	…	15.3	12.9	12.6	12.0	11.2	10.5	9.8	9.0	8.2	7.6	7.2
	公債費負担比率	6.8	16.6	17.0	17.0	16.2	15.7	15.5	15.4	15.0	14.7	14.0	14.2
	財政力指数	0.57	(17.0)	(17.5)	(17.4)	(16.5)	(15.9)	(15.8)	(15.7)	(15.3)	(15.1)	(14.4)	(14.6)
町村	経常収支比率	71.1	0.65	0.66	0.68	0.67	0.64	0.61	0.60	0.60	0.60	0.60	0.61
	実質収支比率	6.6	88.5	89.1	88.2	86.8	83.0	85.3	84.9	84.7	86.4	84.5	86.9
	実質公債費比率	…	5.2	4.8	4.8	5.5	6.1	6.6	6.4	6.6	6.7	7.1	6.8
	公債費負担比率	6.4	15.3	14.7	14.4	13.7	12.7	11.7	10.7	9.9	8.9	8.2	7.8
	財政力指数	0.27	(15.7)	(15.3)	(14.8)	(13.9)	(12.7)	(11.6)	(10.5)	(9.7)	(8.7)	(8.0)	(7.6)
合計	経常収支比率	71.4	18.3	18.6	18.1	16.5	15.6	15.3	15.0	14.2	13.6	13.1	13.0
	実質収支比率	2.2	(19.1)	(19.3)	(18.5)	(16.5)	(15.6)	(15.4)	(15.0)	(14.2)	(14.0)	(13.2)	(13.1)
	実質公債費比率	…	0.43	0.44	0.45	0.43	0.41	0.39	0.38	0.38	0.38	0.38	0.39
	公債費負担比率	5.3	0.43	0.44	0.45	0.43	0.41	0.39	0.38	0.38	0.38	0.38	0.39
	財政力指数	0.27	0.43	0.44	0.45	0.43	0.41	0.39	0.38	0.38	0.38	0.38	0.39

(注) 1 市町村及び合計の経常収支比率、実質収支比率及び財政力指数には特別区及び一部事務組合等は含まず、公債費負担比率にはこれらを含み、実質公債費比率には一部事務組合等を含まない。その2において同じ。
 2 経常収支比率、実質収支比率、実質公債費比率及び公債費負担比率は加重平均であり、財政力指数は単純平均である。ただし、平成18年度以降の実質公債費比率及び公債費負担比率の()書きは単純平均である。
 3 平成19年度以降の実質公債費比率は「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき算定したものである。なお、平成19年度から算定方法の一部が変更されている。

第8表 経常収支比率等の状況（つづき）

その2 経常収支比率の内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年 度						平成 27 年 度						増 減 率		
	都 道 府 県		市 町 村		総 額		都 道 府 県		市 町 村		総 額		都道 府県	市町村	総額
経常一般財源 (A)	26,804,924		27,065,879		53,870,802		26,491,980		27,528,383		54,020,363	1.2	△ 1.7	△ 0.3	
地 方 税	16,270,506		17,047,275		33,317,781		15,792,338		16,909,819		32,702,157	3.0	0.8	1.9	
地方譲与税	1,924,835		400,876		2,325,711		2,257,839		406,920		2,664,758	△ 14.7	△ 1.5	△ 12.7	
地方特例交付金	49,320		69,519		118,839		47,547		66,919		114,466	3.7	3.9	3.8	
地方交付税	8,559,354		7,138,956		15,698,309		8,393,090		7,403,305		15,796,395	2.0	△ 3.6	△ 0.6	
そ の 他	909		2,409,253		2,410,162		1,166		2,741,420		2,742,587	△ 22.0	△ 12.1	△ 12.1	
減収補填債 特例分 (B)	122,205		9,707		131,912		80,725		4,977		85,702	51.4	95.0	53.9	
臨時財政対策債 (C)	2,170,054		1,569,322		3,739,376		2,592,258		1,841,434		4,433,692	△ 16.3	△ 14.8	△ 15.7	
経常経費充当 一般財源 (D)	27,428,643		26,483,762		53,911,822		27,237,963		26,448,486		53,686,051	0.7	0.1	0.4	
人 件 費	11,287,945	38.8	6,786,087	23.7	18,069,167	31.3	11,241,402	38.5	6,857,109	23.3	18,096,705	30.9	0.4	△ 1.0	△ 0.2
物 件 費	1,007,835	3.5	4,229,649	14.8	5,241,124	9.1	986,140	3.4	4,190,273	14.3	5,177,705	8.8	2.2	0.9	1.2
扶 助 費	553,127	1.9	3,558,794	12.4	4,115,311	7.1	534,381	1.8	3,477,425	11.8	4,012,994	6.9	3.5	2.3	2.5
補 助 費 等	7,718,702	26.5	2,970,500	10.4	10,683,998	18.5	7,505,192	25.7	2,936,710	10.0	10,440,033	17.8	2.8	1.2	2.3
公 債 費	6,503,645	22.4	5,060,230	17.7	11,562,365	20.0	6,631,746	22.7	5,111,720	17.4	11,742,833	20.1	△ 1.9	△ 1.0	△ 1.5
繰 出 金	669	0.0	3,380,539	11.8	3,385,008	5.9	712	0.0	3,384,632	11.5	3,386,713	5.8	△ 6.0	△ 0.1	△ 0.1
そ の 他	356,720	1.2	497,963	1.7	854,849	1.5	338,390	1.3	490,617	1.7	829,068	1.4	5.4	1.5	3.1
経常収支比率 (D) / {(A)+(B) +(C)} × 100		94.3		92.5		93.4		93.4		90.0		91.7			

総括

第9表 繰越額等の状況

その1 総括

(単位 百万円)

区 分	継 続 費 次 繰 越 額	繰 明 許 越 繰 越 額	事 故 繰 越 繰 越 額	事 業 繰 越 繰 越 額	支 払 延 額	合 計	未 収 入 特 定 財 源	未収入特定財源内訳			翌年度に 繰り越す べき財源
								国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
人 件 費	0	630	-	-	5	636	540	523	3	14	95
普通建設事業費	262,014	4,199,400	157,196	24,667	752	4,644,030	3,590,373	1,620,530	1,672,880	296,963	1,053,656
補助事業費	160,995	3,244,642	136,198	126	752	3,542,713	2,888,850	1,619,646	1,051,071	218,133	653,863
単独事業費	101,020	954,758	20,998	24,541	-	1,101,317	701,523	884	621,809	78,830	399,793
災害復旧事業費	26,769	785,212	112,092	1	-	924,073	855,816	660,169	136,240	59,407	68,258
そ の 他	2,423	588,632	13,523	125,048	300	729,924	494,043	354,319	30,818	108,906	235,882
合 計	291,206	5,573,874	282,811	149,716	1,057	6,298,663	4,940,772	2,635,541	1,839,941	465,290	1,357,891

(注)「単独事業費」には、県営事業負担金を含む。その3において同じ。

その2 都道府県

(単位 百万円)

区 分	継 続 費 次 繰 越 額	繰 明 許 越 繰 越 額	事 故 繰 越 繰 越 額	事 業 繰 越 繰 越 額	支 払 延 額	合 計	未 収 入 特 定 財 源	未収入特定財源内訳			翌年度に 繰り越す べき財源
								国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
人 件 費	-	9	-	-	-	9	5	5	-	-	4
普通建設事業費	44,802	2,245,075	99,216	23,687	-	2,412,780	1,780,767	1,041,499	661,657	77,611	632,013
補助事業費	23,076	1,856,713	87,397	-	-	1,967,186	1,540,233	1,041,499	448,993	49,741	426,953
単独事業費	21,725	388,363	11,819	23,687	-	445,594	240,534	-	212,663	27,871	205,060
災害復旧事業費	1,496	582,743	92,739	-	-	676,978	636,248	531,028	104,236	984	40,729
そ の 他	240	119,442	7,750	117,441	288	245,161	76,381	68,858	4,505	3,018	168,780
合 計	46,538	2,947,269	199,705	141,128	288	3,334,928	2,493,401	1,641,390	770,398	81,613	841,526

第9表 繰越額等の状況（つづき）

その3 市町村

(単位 百万円)

区 分	継 続 費 繰 越 額	繰 明 許 越 繰 越 額	事 故 繰 越 繰 越 額	事 業 繰 越 繰 越 額	支 払 延 額	合 計	未 収 入 特 定 財 源	未収入特定財源内訳			翌年度に 繰り越す べき財源
								国 庫 支 出 金	地 方 債	そ の 他	
人 件 費	0	621	-	-	5	626	535	518	3	14	91
普通建設事業費	217,213	1,954,325	57,980	980	752	2,231,249	1,809,606	579,032	1,011,223	219,351	421,644
補助事業費	137,919	1,387,930	48,801	126	752	1,575,527	1,348,617	578,148	602,078	168,391	226,910
単独事業費	79,294	566,395	9,180	854	-	655,723	460,989	884	409,145	50,960	194,733
災害復旧事業費	25,273	202,470	19,352	1	-	247,096	219,567	129,141	32,004	58,422	27,528
そ の 他	2,182	469,188	5,774	7,607	12	484,764	417,663	285,460	26,313	105,890	67,102
合 計	244,668	2,626,604	83,106	8,588	769	2,963,735	2,447,371	994,151	1,069,543	383,677	516,365

総括

第10表 歳入決算額の状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区分	平成28年度						平成27年度 純計額		比較						
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率			前年度増減率		
										都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
地方税	20,251,648	39.2	19,140,743	32.8	39,392,391	38.8	39,098,563	38.4	293,828	0.5	1.0	0.8	13.2	△ 0.2	6.3
地方譲与税	1,924,835	3.7	415,397	0.7	2,340,232	2.3	2,679,246	2.6	△ 339,014	△ 14.7	△ 1.4	△ 12.7	△ 10.9	4.8	△ 8.8
地方特例交付金	49,320	0.1	73,980	0.1	123,300	0.1	118,868	0.1	4,432	3.7	3.7	3.7	△ 0.3	△ 0.3	△ 0.3
地方交付税	9,049,996	17.5	8,189,012	14.0	17,239,008	17.0	17,390,640	17.1	△ 151,632	2.3	△ 4.2	△ 0.9	△ 0.4	△ 0.1	△ 0.2
市町村たばこ税都道府県交付金	909	0.0	-	-	-	-	-	-	-	△ 22.1	-	-	△ 24.4	-	-
利子割交付金	-	-	22,495	0.0	-	-	-	-	-	-	△ 53.7	-	-	△ 13.3	-
配当割交付金	-	-	76,111	0.1	-	-	-	-	-	-	△ 32.9	-	-	△ 21.5	-
株式等譲渡所得割交付金	-	-	45,695	0.1	-	-	-	-	-	-	△ 59.3	-	-	22.5	-
地方消費税交付金	-	-	2,262,120	3.9	-	-	-	-	-	-	△ 10.1	-	-	65.5	-
ゴルフ場利用税交付金	-	-	32,513	0.1	-	-	-	-	-	-	△ 2.0	-	-	0.2	-
特別地方消費税交付金	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 34.3	-
自動車取得税交付金	-	-	101,613	0.2	-	-	-	-	-	-	6.1	-	-	52.4	-
軽油引取税交付金	-	-	127,878	0.2	-	-	-	-	-	-	0.3	-	-	0.5	-
小計(一般財源)	31,276,708	60.6	30,487,558	52.2	59,094,931	58.2	59,287,318	58.2	△ 192,387	△ 0.1	△ 1.8	△ 0.3	7.0	3.3	3.5
分担金、負担金	273,622	0.5	688,464	1.2	609,097	0.6	603,001	0.6	6,096	9.8	0.5	1.0	2.2	0.4	2.1
使用料、手数料	873,155	1.7	1,375,548	2.4	2,248,704	2.2	2,176,161	2.1	72,543	9.8	△ 0.4	3.3	9.8	0.1	3.4
国庫支出金	6,452,566	12.5	9,176,572	15.7	15,629,138	15.4	15,221,213	14.9	407,925	3.0	2.5	2.7	△ 2.1	△ 1.2	△ 1.6
交通安全対策特別交付金	33,533	0.1	24,477	0.0	58,011	0.1	60,942	0.1	△ 2,931	△ 4.9	△ 4.7	△ 4.8	6.7	7.0	6.8
都道府県支出金	-	-	3,953,979	6.8	-	-	-	-	-	-	0.2	-	-	6.2	-
財産収入	201,768	0.4	406,271	0.7	608,038	0.6	647,568	0.6	△ 39,530	△ 8.0	△ 5.1	△ 6.1	△ 18.9	17.8	2.2
寄附金	23,446	0.0	326,549	0.6	349,758	0.3	231,000	0.2	118,758	12.6	55.2	51.4	△ 19.2	154.7	113.6
繰入金	1,573,151	3.0	1,952,001	3.3	3,525,152	3.5	3,472,417	3.4	52,735	△ 10.2	13.4	1.5	△ 19.1	△ 16.6	△ 17.9
繰越金	1,303,378	2.5	1,944,822	3.3	3,248,200	3.2	3,316,521	3.3	△ 68,321	△ 11.1	5.1	△ 2.1	△ 1.6	△ 4.6	△ 3.3
諸収入	4,085,706	7.9	2,187,491	3.7	5,701,542	5.6	6,213,345	6.1	△ 511,803	△ 7.7	△ 5.0	△ 8.2	△ 10.5	△ 3.4	△ 7.0
地方債	5,526,059	10.7	4,889,191	8.4	10,387,277	10.2	10,688,010	10.5	△ 300,733	△ 0.0	△ 5.7	△ 2.8	△ 10.0	△ 3.9	△ 7.2
特別区財政調整交付金	-	-	987,804	1.7	-	-	-	-	-	-	△ 0.9	-	-	1.5	-
歳入合計	51,623,090	100.0	58,400,728	100.0	101,459,848	100.0	101,917,496	100.0	△ 457,648	△ 0.8	△ 0.6	△ 0.4	0.7	1.0	△ 0.2

(注)「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第10表 歳入決算額の状況 (つづき)

その2 推 移

(単位 百万円)

区 分	歳 入 決 算 額						指 数					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	23	24	25	26	27	28
地 方 税	34,171,416	34,460,760	35,374,285	36,785,451	39,098,563	39,392,391	100	101	104	108	114	115
地 方 譲 与 税	2,169,911	2,271,480	2,558,842	2,936,867	2,679,246	2,340,232	100	105	118	135	123	108
地方特例交付金	364,020	127,467	125,522	119,188	118,868	123,300	100	35	34	33	33	34
地 方 交 付 税	18,752,268	18,289,826	17,595,454	17,431,428	17,390,640	17,239,008	100	98	94	93	93	92
小計 (一般財源)	55,457,615	55,149,533	55,654,103	57,272,934	59,287,318	59,094,931	100	99	100	103	107	107
分担金、負担金	577,386	597,815	608,727	590,713	603,001	609,097	100	104	105	102	104	105
使用料、手数料	2,008,751	2,015,466	2,015,698	2,103,771	2,176,161	2,248,704	100	100	100	105	108	112
国 庫 支 出 金	16,030,396	15,527,112	16,511,785	15,518,925	15,282,155	15,687,149	100	97	103	97	95	98
繰 入 金	3,420,824	3,672,500	3,531,353	4,227,817	3,472,417	3,525,152	100	107	103	124	102	103
繰 越 金	2,497,658	2,809,649	3,190,422	3,429,242	3,316,521	3,248,200	100	112	128	137	133	130
地 方 債	11,760,270	12,337,932	12,284,850	11,518,456	10,688,010	10,387,277	100	105	104	98	91	88
そ の 他	8,316,746	7,732,875	7,302,897	7,421,609	7,091,913	6,659,338	100	93	88	89	85	80
歳 入 合 計	100,069,646	99,842,882	101,099,835	102,083,467	101,917,496	101,459,848	100	100	101	102	102	101

(注) 「国庫支出金」には、交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

(単位 %)

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減 率					
	23	24	25	26	27	28	23	24	25	26	27	28
地 方 税	34.1	34.5	35.0	36.0	38.4	38.8	△ 0.4	0.8	2.7	4.0	6.3	0.8
地 方 譲 与 税	2.2	2.3	2.5	2.9	2.6	2.3	4.9	4.7	12.7	14.8	△ 8.8	△ 12.7
地方特例交付金	0.4	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	△ 5.0	△ 65.0	△ 1.5	△ 5.0	△ 0.3	3.7
地 方 交 付 税	18.7	18.3	17.4	17.1	17.1	17.0	9.1	△ 2.5	△ 3.8	△ 0.9	△ 0.2	△ 0.9
小計 (一般財源)	55.4	55.2	55.0	56.1	58.2	58.2	2.8	△ 0.6	0.9	2.9	3.5	△ 0.3
分担金、負担金	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	0.6	8.4	3.5	1.8	△ 3.0	2.1	1.0
使用料、手数料	2.0	2.0	2.0	2.1	2.1	2.2	△ 1.3	0.3	0.0	4.4	3.4	3.3
国 庫 支 出 金	16.0	15.6	16.3	15.2	15.0	15.5	12.1	△ 3.1	6.3	△ 6.0	△ 1.5	2.7
繰 入 金	3.4	3.7	3.5	4.1	3.4	3.5	2.8	7.4	△ 3.8	19.7	△ 17.9	1.5
繰 越 金	2.5	2.8	3.2	3.4	3.3	3.2	20.8	12.5	13.6	7.5	△ 3.3	△ 2.1
地 方 債	11.8	12.4	12.2	11.3	10.5	10.2	△ 9.3	4.9	△ 0.4	△ 6.2	△ 7.2	△ 2.8
そ の 他	8.3	7.7	7.2	7.2	6.9	6.6	0.1	△ 7.0	△ 5.6	1.6	△ 4.4	△ 6.1
歳 入 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.6	△ 0.2	1.3	1.0	△ 0.2	△ 0.4

第11表 団体種類別歳入の状況

区 分		地方税	地 方 税 譲 与 税	各 種 交 付 金	地方特例 交 付 金	地 方 交 付 税	国 庫 支 出 金	都道府県 支 出 金	地 方 債	そ の 他	歳入合計	
決 算	平成 28 年 度	政令指定都市	50,904	774	6,783	166	5,735	23,990	6,009	12,401	19,986	126,748
		中核都市	29,306	507	3,603	117	7,264	13,616	5,233	6,176	8,959	74,781
		施行時特例市	14,488	230	1,734	64	2,769	5,591	2,154	2,708	4,256	33,994
		都 市	72,034	1,842	9,829	296	44,458	33,335	17,834	19,543	34,766	233,937
		中 都 市	35,734	670	4,546	150	11,109	14,888	7,668	7,086	13,453	95,304
		小 都 市	36,300	1,172	5,283	146	33,348	18,448	10,167	12,457	21,312	138,633
		町 村	14,270	656	2,145	51	21,665	7,661	5,618	6,236	12,418	70,720
		町村(1万人以上)	10,966	402	1,628	45	11,571	5,115	3,465	3,618	7,589	44,399
	町村(1万人未満)	3,304	254	517	6	10,094	2,547	2,153	2,618	4,828	26,321	
	合 計	181,002	4,009	24,094	695	81,890	84,193	36,848	47,064	80,386	540,181	
	平成 27 年 度	政令指定都市	50,633	782	7,564	161	5,981	22,996	5,621	12,806	20,235	126,779
		中核都市	28,149	495	3,978	110	7,178	12,625	4,911	6,416	8,265	72,127
		施行時特例市	15,268	253	2,147	65	3,626	5,950	2,389	3,080	4,524	37,302
		都 市	71,256	1,870	11,275	283	46,378	33,307	18,211	21,364	33,167	237,111
中 都 市		35,435	678	5,237	145	11,679	14,865	7,516	7,798	12,849	96,202	
小 都 市		35,821	1,192	6,038	139	34,698	18,442	10,696	13,566	20,318	140,910	
町 村		14,171	670	2,451	50	22,286	7,561	5,803	6,369	11,046	70,407	
町村(1万人以上)		10,977	417	1,880	44	12,264	5,230	3,582	3,803	7,039	45,236	
町村(1万人未満)	3,194	253	571	6	10,022	2,331	2,222	2,566	4,006	25,171		
合 計	179,477	4,069	27,414	669	85,449	82,439	36,935	50,034	77,240	543,726		
構 成	平成 28 年 度	政令指定都市	28.1	19.3	28.2	23.9	7.0	28.5	16.3	26.3	24.9	23.5
		中核都市	16.2	12.6	15.0	16.8	8.9	16.2	14.2	13.1	11.1	13.8
		施行時特例市	8.0	5.7	7.2	9.2	3.4	6.6	5.8	5.8	5.3	6.3
		都 市	39.8	45.9	40.8	42.6	54.3	39.6	48.4	41.5	43.2	43.3
		中 都 市	19.7	16.7	18.9	21.6	13.6	17.7	20.8	15.1	16.7	17.6
		小 都 市	20.1	29.2	21.9	21.0	40.7	21.9	27.6	26.5	26.5	25.7
		町 村	7.9	16.4	8.9	7.4	26.5	9.1	15.2	13.2	15.4	13.1
		町村(1万人以上)	6.1	10.0	6.8	6.5	14.1	6.1	9.4	7.7	9.4	8.2
	町村(1万人未満)	1.8	6.3	2.1	0.9	12.3	3.0	5.8	5.6	6.0	4.9	
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
	平成 27 年 度	政令指定都市	28.2	19.2	27.6	24.1	7.0	27.9	15.2	25.6	26.2	23.3
		中核都市	15.7	12.2	14.5	16.4	8.4	15.3	13.3	12.8	10.7	13.3
		施行時特例市	8.5	6.2	7.8	9.8	4.2	7.2	6.5	6.2	5.9	6.9
		都 市	39.7	46.0	41.1	42.3	54.3	40.4	49.3	42.7	42.9	43.6
中 都 市		19.7	16.7	19.1	21.6	13.7	18.0	20.3	15.6	16.6	17.7	
小 都 市		20.0	29.3	22.0	20.7	40.6	22.4	29.0	27.1	26.3	25.9	
町 村		7.9	16.5	8.9	7.4	26.1	9.2	15.7	12.7	14.3	12.9	
町村(1万人以上)		6.1	10.2	6.9	6.6	14.4	6.3	9.7	7.6	9.1	8.3	
町村(1万人未満)	1.8	6.2	2.1	0.9	11.7	2.8	6.0	5.1	5.2	4.6		
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
増 減 額 (億円)	平成 28 年 度	政令指定都市	271	△ 8	△ 781	5	△ 246	994	389	△ 404	△ 250	△ 30
		中核都市	1,157	△ 12	△ 375	7	△ 85	991	321	△ 241	△ 695	2,654
		施行時特例市	△ 780	△ 23	△ 413	△ 1	△ 857	△ 360	△ 235	△ 372	△ 266	△ 3,307
		都 市	778	△ 29	△ 1,446	13	△ 1,920	28	△ 377	△ 1,821	1,599	△ 3,175
		中 都 市	298	△ 8	△ 691	6	△ 570	23	152	△ 712	604	△ 898
		小 都 市	479	△ 21	△ 755	8	△ 1,350	5	△ 529	△ 1,109	994	△ 2,277
		町 村	99	△ 13	△ 306	2	△ 621	100	△ 185	△ 133	1,370	312
		町村(1万人以上)	△ 11	△ 15	△ 252	1	△ 693	△ 116	△ 116	△ 186	550	△ 837
	町村(1万人未満)	110	2	△ 54	0	72	216	△ 68	52	820	1,150	
	合 計	1,525	△ 60	△ 3,320	26	△ 3,559	1,754	△ 87	△ 2,971	3,147	△ 3,546	
	平成 27 年 度	政令指定都市	0.5	△ 1.0	△ 10.3	3.3	△ 4.1	4.3	6.9	△ 3.2	△ 1.2	0.0
		中核都市	4.1	2.5	△ 9.4	6.8	1.2	7.8	6.5	△ 3.7	8.4	3.7
		施行時特例市	△ 5.1	△ 9.0	△ 19.3	△ 2.2	△ 23.6	△ 6.0	△ 9.8	△ 12.1	△ 5.9	△ 8.9
		都 市	1.1	△ 1.5	△ 12.8	4.6	△ 4.1	0.1	△ 2.1	△ 8.5	4.8	△ 1.3
中 都 市		0.8	△ 1.2	△ 13.2	3.9	△ 4.9	0.2	2.0	△ 9.1	4.7	△ 0.9	
小 都 市		1.3	△ 1.7	△ 12.5	5.5	△ 3.9	0.0	△ 4.9	△ 8.2	4.9	△ 1.6	
町 村		0.7	△ 2.0	△ 12.5	3.1	△ 2.8	1.3	△ 3.2	△ 2.1	12.4	0.4	
町村(1万人以上)		△ 0.1	△ 3.5	△ 13.4	2.8	△ 5.7	△ 2.2	△ 3.3	△ 4.9	7.8	△ 1.9	
町村(1万人未満)	3.5	0.6	△ 9.5	5.1	0.7	9.3	△ 3.1	2.0	20.5	4.6		
合 計	0.8	△ 1.5	△ 12.1	3.9	△ 4.2	2.1	△ 0.2	△ 5.9	4.1	△ 0.7		

(注)「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。

第12表 地方税の状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年度						平成 27 年度						比 較					
	都道府県		市町村		合計額		都道府県		市町村		合計額		増 減 率			前年度増減率		
													都道府県	市町村	合計額	都道府県	市町村	合計額
道府県税	18,114,031	89.4	-	-	18,114,031	46.0	18,022,240	89.5	-	-	18,022,240	46.1	0.5	-	0.5	14.9	-	14.9
市町村税	2,137,618	10.6	19,140,743	100.0	21,278,361	54.0	2,120,354	10.5	18,955,969	100.0	21,076,323	53.9	0.8	1.0	1.0	0.5	△0.2	△0.1
合 計	20,251,648	100.0	19,140,743	100.0	39,392,391	100.0	20,142,594	100.0	18,955,969	100.0	39,098,563	100.0	0.5	1.0	0.8	13.2	△0.2	6.3

(注) 都道府県欄の市町村税額は、東京都が徴収した市町村税相当分である。

その2 道府県税の収入状況 (総括)

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年度				平成 27 年度				比 較			
	調定額 (A)	収入額 (B)	徴収率 (B)/(A) × 100	(B)の 構成比	調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) × 100	(D)の 構成比	増減額 (B)-(D) (E)	増減率 (E)/(D) × 100	前年度 増減率	
1 普通税	18,409,959	18,104,178	97.8	99.9	18,363,974	18,012,304	97.4	99.9	91,874	0.5	14.9	
(1) 法定普通税	18,370,071	18,064,291	97.8	99.7	18,324,316	17,972,645	97.4	99.7	91,646	0.5	14.9	
ア 道府県民税	6,129,596	5,891,366	96.1	32.5	6,385,324	6,110,535	95.7	33.9	△ 219,169	△ 3.6	△ 1.1	
イ 個人分	5,326,741	5,093,453	95.6	28.1	5,440,575	5,171,686	95.1	28.7	△ 78,233	△ 1.5	1.4	
ロ 法人分	758,404	753,462	99.3	4.2	849,371	843,467	99.3	4.7	△ 90,005	△ 10.7	△ 12.4	
エ 利子割	44,451	44,451	100.0	0.2	95,379	95,383	100.0	0.5	△ 50,932	△ 53.4	△ 15.1	
イ 事業税	4,278,601	4,261,279	99.6	23.5	3,722,739	3,703,388	99.5	20.5	557,891	15.1	15.6	
ロ 個人分	203,824	197,961	97.1	1.1	200,442	193,883	96.7	1.1	4,078	2.1	4.0	
ハ 法人分	4,074,777	4,063,318	99.7	22.4	3,522,297	3,509,505	99.6	19.5	553,813	15.8	16.3	
ウ 地方消費税	4,702,828	4,702,828	-	26.0	4,974,195	4,974,195	-	27.6	△ 271,367	△ 5.5	60.1	
イ 譲渡割	3,606,631	3,606,631	-	19.9	3,707,659	3,707,659	-	20.6	△ 101,028	△ 2.7	86.3	
ロ 貨物割	1,096,197	1,096,197	-	6.1	1,266,536	1,266,536	-	7.0	△ 170,339	△ 13.4	13.4	
エ 不動産取得税	415,016	396,717	95.6	2.2	396,729	376,758	95.0	2.1	19,959	5.3	1.4	
オ 道府県たばこ税	148,903	148,901	100.0	0.8	153,023	153,023	100.0	0.8	△ 4,122	△ 2.7	△ 1.5	
カ ゴルフ場利用税	46,019	45,940	99.8	0.3	47,651	47,538	99.8	0.3	△ 1,598	△ 3.4	△ 0.7	
キ 自動車取得税	146,076	146,060	100.0	0.8	137,309	137,298	100.0	0.8	8,762	6.4	59.1	
ク 軽油引取税	944,847	933,148	98.8	5.2	937,638	924,518	98.6	5.1	8,630	0.9	△ 1.2	
ケ 自動車税	1,555,045	1,534,927	98.7	8.5	1,567,104	1,542,803	98.4	8.6	△ 7,876	△ 0.5	△ 0.9	
コ 鉱区税	347	331	95.4	0.0	344	327	95.1	0.0	4	1.2	△ 1.5	
サ 固定資産税	2,793	2,793	100.0	0.0	2,261	2,261	100.0	0.0	532	23.5	33.6	
(2) 法定外普通税	39,887	39,887	100.0	0.2	39,658	39,658	100.0	0.2	229	0.6	27.3	
2 目的税	10,162	9,812	96.6	0.1	10,275	9,875	96.1	0.1	△ 63	△ 0.6	△ 3.5	
(1) 法定目的税	881	881	100.0	0.0	935	935	100.0	0.0	△ 54	△ 5.8	△ 37.1	
ア 狩猟税	881	881	100.0	0.0	935	935	100.0	0.0	△ 54	△ 5.8	△ 37.1	
(2) 法定外目的税	9,281	8,931	96.2	0.0	9,339	8,939	95.7	0.0	△ 8	△ 0.1	2.1	
3 旧法による税	1,245	41	3.3	0.0	1,793	62	3.5	0.0	△ 21	△ 33.9	△ 8.8	
合 計	18,421,366	18,114,031	97.8	100.0	18,376,042	18,022,240	97.4	100.0	91,791	0.5	14.9	

(注) 1 収入額は、「第10表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額から、東京都が徴収した市町村税相当額(平成28年度2,137,618百万円、平成27年度2,120,354百万円)を控除した額である。その3において同じ。

2 徴収率は、地方消費税を除いて計算した。

3 法定目的税である平成20年度以前の自動車取得税及び軽油引取税については、「旧法による税」に計上している。

第12表 地方税の状況 (つづき)

その3 道府県税の収入状況 (個別団体)

(単位 百万円・%)

区分	都道府県	平成28年度				平成27年度				比較				(参考) 地方税の 歳入に占 める割合 (平成28 年度)
		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		
		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比	収入額 (D)	構成比	増減額 (A)-(C)	増減率	増減額 (B)-(D)	増減率	
財力指数 1.0 以上	東京都	3,180,344	17.6	1,267,055	26.3	3,042,082	16.9	1,136,811	26.1	138,262	4.5	130,244	11.5	74.7
(1団体)	(小計)	3,180,344	17.6	1,267,055	26.3	3,042,082	16.9	1,136,811	26.1	138,262	4.5	130,244	11.5	74.7
0.7 以上 1.0 未満	愛知県	1,274,405	7.0	400,679	8.3	1,260,277	7.0	365,531	8.4	14,128	1.1	35,148	9.6	56.3
	神奈川県	1,250,485	6.9	283,034	5.9	1,253,326	7.0	259,104	6.0	△ 2,841	△0.2	23,930	9.2	61.5
	千葉県	788,576	4.4	155,792	3.2	781,514	4.3	137,897	3.2	7,062	0.9	17,895	13.0	47.5
	埼玉県	864,865	4.8	159,810	3.3	868,873	4.8	141,665	3.3	△ 4,008	△0.5	18,145	12.8	50.2
	大阪府	1,299,188	7.2	407,988	8.5	1,284,042	7.1	368,908	8.5	15,146	1.2	39,080	10.6	46.8
	静岡県	541,660	3.0	137,145	2.8	551,369	3.1	127,972	2.9	△ 9,709	△1.8	9,173	7.2	47.0
(6団体)	(小計)	6,019,178	33.2	1,544,449	32.1	5,999,401	33.3	1,401,077	32.2	19,777	0.3	143,372	10.2	51.9
0.5 以上 0.7 未満	栃木県	279,019	1.5	64,871	1.3	287,157	1.6	63,921	1.5	△ 8,138	△2.8	950	1.5	36.6
	茨城県	394,527	2.2	89,026	1.8	395,376	2.2	82,085	1.9	△ 849	△0.2	6,941	8.5	36.3
	福岡県	641,666	3.5	152,750	3.2	640,728	3.6	134,547	3.1	938	0.1	18,203	13.5	37.9
	兵庫県	707,741	3.9	155,927	3.2	714,337	4.0	145,676	3.3	△ 6,596	△0.9	10,251	7.0	36.1
	群馬県	281,001	1.6	76,924	1.6	278,320	1.5	65,541	1.5	2,681	1.0	11,383	17.4	38.2
	宮城県	331,181	1.8	88,416	1.8	326,448	1.8	78,471	1.8	4,733	1.4	9,945	12.7	23.9
	広島県	381,288	2.1	96,292	2.0	380,256	2.1	84,009	1.9	1,032	0.3	12,283	14.6	41.3
	三重県	252,619	1.4	59,837	1.2	250,284	1.4	53,514	1.2	2,335	0.9	6,323	11.8	36.1
	京都府	327,979	1.8	75,635	1.6	337,877	1.9	73,352	1.7	△ 9,898	△2.9	2,283	3.1	36.5
	滋賀県	182,942	1.0	46,584	1.0	183,436	1.0	41,327	0.9	△ 494	△0.3	5,257	12.7	35.9
	岐阜県	263,523	1.5	57,617	1.2	267,335	1.5	52,107	1.2	△ 3,812	△1.4	5,510	10.6	34.1
	福島県	265,779	1.5	68,397	1.4	270,253	1.5	64,696	1.5	△ 4,474	△1.7	3,701	5.7	12.7
	岡山県	243,243	1.3	55,158	1.1	243,358	1.4	49,628	1.1	△ 115	△0.0	5,530	11.1	35.5
(13団体)	(小計)	4,552,510	25.1	1,087,434	22.6	4,575,165	25.4	988,875	22.7	△ 22,655	△0.5	98,559	10.0	32.0
0.4 以上 0.5 未満	長野県	270,140	1.5	59,904	1.2	275,555	1.5	55,824	1.3	△ 5,415	△2.0	4,080	7.3	33.0
	石川県	162,425	0.9	41,615	0.9	161,766	0.9	36,065	0.8	659	0.4	5,550	15.4	28.6
	香川県	133,742	0.7	34,752	0.7	134,925	0.7	31,097	0.7	△ 1,183	△0.9	3,655	11.8	29.8
	富山県	146,580	0.8	34,021	0.7	148,195	0.8	31,448	0.7	△ 1,615	△1.1	2,573	8.2	28.8
	新潟県	289,349	1.6	68,240	1.4	296,536	1.6	64,815	1.5	△ 7,187	△2.4	3,425	5.3	27.4
	山口県	175,865	1.0	42,814	0.9	174,358	1.0	36,304	0.8	1,507	0.9	6,510	17.9	27.5
	北海道	673,444	3.7	129,198	2.7	670,899	3.7	112,017	2.6	2,545	0.4	17,181	15.3	27.7
	愛媛県	163,826	0.9	38,070	0.8	163,947	0.9	34,819	0.8	△ 121	△0.1	3,251	9.3	26.3
	奈良県	141,690	0.8	20,678	0.4	147,351	0.8	18,333	0.4	△ 5,661	△3.8	2,345	12.8	28.7
(9団体)	(小計)	2,157,060	11.9	469,292	9.7	2,173,533	12.1	420,722	9.7	△ 16,473	△0.8	48,570	11.5	28.4

第12表 地方税の状況（つづき）

その3 道府県税の収入状況（個別団体）

（単位 百万円・％）

区 分	都道府県	平成28年度				平成27年度				比 較				(参考) 地方税の 歳入に占 める割合 (平成28 年度)
		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		道府県税		うち法人住民税 及び法人事業税		
		収入額 (A)	構成比	収入額 (B)	構成比	収入額 (C)	構成比	収入額 (D)	構成比	増減額 (A)-(C)	増減率	増減額 (B)-(D)	増減率	
0.3 以上 0.4 未満	熊 本 県	194,972	1.1	35,349	0.7	197,713	1.1	32,973	0.8	△ 2,741	△1.4	2,376	7.2	19.1
	山 梨 県	112,700	0.6	27,668	0.6	118,974	0.7	30,567	0.7	△ 6,274	△5.3	△ 2,899	△ 9.5	24.2
	福 井 県	118,724	0.7	31,103	0.6	121,280	0.7	29,329	0.7	△ 2,556	△2.1	1,774	6.0	26.3
	大 分 県	133,638	0.7	28,736	0.6	132,031	0.7	24,702	0.6	1,607	1.2	4,034	16.3	23.3
	岩 手 県	153,981	0.9	32,325	0.7	154,092	0.9	27,513	0.6	△ 111	△0.1	4,812	17.5	13.6
	山 形 県	126,638	0.7	24,153	0.5	127,974	0.7	21,693	0.5	△ 1,336	△1.0	2,460	11.3	21.8
	佐 賀 県	98,579	0.5	20,017	0.4	99,766	0.6	18,229	0.4	△ 1,187	△1.2	1,788	9.8	22.6
	青 森 県	163,275	0.9	27,595	0.6	165,247	0.9	24,360	0.6	△ 1,972	△1.2	3,235	13.3	23.5
	鹿 児 島 県	174,985	1.0	34,163	0.7	175,527	1.0	28,546	0.7	△ 542	△0.3	5,617	19.7	22.2
	宮 崎 県	120,545	0.7	23,582	0.5	121,154	0.7	20,440	0.5	△ 609	△0.5	3,142	15.4	21.3
	沖 縄 県	141,050	0.8	30,775	0.6	136,370	0.8	25,268	0.6	4,680	3.4	5,507	21.8	18.9
	徳 島 県	90,573	0.5	20,322	0.4	93,453	0.5	19,681	0.5	△ 2,880	△3.1	641	3.3	18.9
	和 歌 山 県	103,626	0.6	20,415	0.4	107,188	0.6	18,081	0.4	△ 3,562	△3.3	2,334	12.9	19.1
	長 崎 県	138,454	0.8	26,259	0.5	141,948	0.8	23,789	0.5	△ 3,494	△2.5	2,470	10.4	19.9
	秋 田 県	111,599	0.6	20,756	0.4	114,129	0.6	18,954	0.4	△ 2,530	△2.2	1,802	9.5	18.4
(15団体)	(小計)	1,983,339	10.9	403,217	8.4	2,006,844	11.1	364,125	8.4	△ 23,505	△1.2	39,092	10.7	20.3
0.3 未満	鳥 取 県	63,770	0.4	12,447	0.3	64,476	0.4	11,256	0.3	△ 706	△1.1	1,191	10.6	17.8
	高 知 県	78,716	0.4	15,305	0.3	79,864	0.4	13,649	0.3	△ 1,148	△1.4	1,656	12.1	17.4
	島 根 県	79,114	0.4	17,580	0.4	80,873	0.4	16,457	0.4	△ 1,759	△2.2	1,123	6.8	15.6
(3団体)	(小計)	221,600	1.2	45,332	0.9	225,213	1.2	41,363	1.0	△ 3,613	△1.6	3,969	9.6	16.8
全 国 計		18,114,031	100.0	4,816,780	100.0	18,022,240	100.0	4,352,972	100.0	91,791	0.5	463,808	10.7	39.2

(注) 1 道府県税の収入額に含まれる地方消費税については、都道府県間の清算を行った後の額を計上している。
 2 「(参考) 地方税の歳入に占める割合」の算出にあたっては、「東京都が徴収した市町村税相当額」は控除していない。

歳 入

第12表 地方税の状況 (つづき)

その4 市町村税

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度				平成27年度				比 較		
	調定額 (A)	収入額 (B)	徴収率 (B)/(A) ×100	(B)の 構成比	調定額 (C)	収入額 (D)	徴収率 (D)/(C) ×100	(D)の 構成比	増減額 (B)-(D) (E)	増減率 (E)/(D) ×100	前年度 増減率
1 普通税	20,342,892	19,627,170	96.5	92.2	20,270,581	19,446,536	95.9	92.3	180,634	0.9	△ 0.2
(1) 法定普通税	20,341,086	19,625,431	96.5	92.2	20,268,681	19,444,707	95.9	92.3	180,724	0.9	△ 0.2
ア 市町村民税	9,928,202	9,573,613	96.4	45.0	9,955,662	9,547,965	95.9	45.3	25,648	0.3	△ 0.1
イ 個人均等割	227,638	217,192	95.4	1.0	226,186	213,856	94.5	1.0	3,336	1.6	1.2
ロ 所得割	7,466,435	7,147,938	95.7	33.6	7,376,654	7,009,842	95.0	33.3	138,096	2.0	1.5
ハ 法人均等割	441,577	433,264	98.1	2.0	428,336	419,143	97.9	2.0	14,121	3.4	0.1
ニ 法人税割	1,792,552	1,775,220	99.0	8.3	1,924,485	1,905,124	99.0	9.0	△129,904	△ 6.8	△ 6.0
イ 固定資産税	9,231,755	8,893,464	96.3	41.8	9,143,899	8,754,987	95.7	41.5	138,477	1.6	△ 0.2
ロ 純固定資産税	9,141,503	8,803,212	96.3	41.4	9,052,772	8,663,860	95.7	41.1	139,352	1.6	△ 0.1
土地	3,515,589	3,392,738	96.5	15.9	3,540,252	3,395,164	95.9	16.1	△ 2,426	△ 0.1	0.4
家屋	3,945,348	3,787,032	96.0	17.8	3,871,574	3,691,111	95.3	17.5	95,921	2.6	△ 1.5
償却資産	1,680,566	1,623,442	96.6	7.6	1,640,946	1,577,585	96.1	7.5	45,857	2.9	1.9
イ 交付金	90,252	90,252	100.0	0.4	91,127	91,127	100.0	0.4	△ 875	△ 1.0	△ 2.4
ウ 軽自動車税	253,963	238,411	93.9	1.1	215,161	200,254	93.1	1.0	38,157	19.1	2.7
エ 市町村たばこ税	910,894	910,876	100.0	4.3	940,165	936,121	99.6	4.4	△ 25,245	△ 2.7	△ 1.5
オ 鉱産税	1,856	1,856	100.0	0.0	2,071	2,071	100.0	0.0	△ 215	△ 10.4	4.7
カ 特別土地保有税	14,417	7,211	50.0	0.0	11,724	3,309	28.2	0.0	3,902	117.9	85.1
(2) 法定外普通税	1,806	1,738	96.2	0.0	1,900	1,830	96.3	0.0	△ 92	△ 5.0	3.0
2 目的税	1,691,502	1,651,191	97.6	7.8	1,676,986	1,629,787	97.2	7.7	21,404	1.3	0.4
(1) 法定目的税	1,690,343	1,650,031	97.6	7.8	1,675,732	1,628,534	97.2	7.7	21,497	1.3	0.4
ア 入湯税	23,089	22,427	97.1	0.1	23,567	22,743	96.5	0.1	△ 316	△ 1.4	1.7
イ 事業所税	366,982	365,941	99.7	1.7	362,644	361,325	99.6	1.7	4,616	1.3	1.6
ウ 都市計画税	1,300,243	1,261,635	97.0	5.9	1,289,492	1,244,437	96.5	5.9	17,198	1.4	0.0
エ 水利地益税	29	28	96.6	0.0	30	28	93.3	0.0	△ 0	△ 0.0	△ 3.4
(2) 法定外目的税	1,160	1,160	100.0	0.0	1,254	1,254	100.0	0.0	△ 94	△ 7.5	1.5
3 旧法による税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合 計	22,034,395	21,278,361	96.6	100.0	21,947,567	21,076,323	96.0	100.0	202,038	1.0	△ 0.1

(注) 収入額は、「第10表 歳入決算額の状況」の地方税の決算額に東京都が徴収した市町村税相当額(平成28年度2,137,618百万円、平成27年度2,120,354百万円)を加算した額である。

第13表 法定外普通税の状況

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
石油価格調整税	1	1,049	1	1,014	-	35
核燃料税	10	17,916	10	18,017	-	△ 101
核燃料物質等取扱税	1	19,708	1	19,401	-	307
核燃料等取扱税	1	1,215	1	1,226	-	△ 11
合 計	13	39,887	13	39,658	-	229

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
狭小住戸集合住宅税	1	324	1	421	-	△ 97
砂利採取税	1	4	1	4	-	0
別荘等所有税	1	532	1	542	-	△ 10
歴史と文化の環境税	1	84	1	81	-	3
使用済核燃料税	1	392	1	392	-	-
空港連絡橋利用税	1	402	1	390	-	12
合 計	6	1,738	6	1,830	-	△ 92

第14表 法定外目的税の状況

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
産業廃棄物税	21	4,425	21	4,435	-	△ 10
宿泊税	2	2,305	1	2,076	1	229
産業廃棄物処理税	1	452	1	435	-	17
産業廃棄物埋立税	1	488	1	520	-	△ 32
産業廃棄物処分場税	1	12	1	15	-	△ 3
乗鞍環境保全税	1	14	1	14	-	△ 0
産業廃棄物減量税	1	254	1	301	-	△ 47
循環資源利用促進税	1	768	1	911	-	△ 143
資源循環促進税	1	213	1	233	-	△ 20
合 計	30	8,931	29	8,939	1	△ 8

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
使用済核燃料税	1	575	1	575	-	-
遊漁税	1	9	1	8	-	1
環境未来税	1	534	1	636	-	△ 102
環境協力税	3	20	3	19	-	1
山砂利採取税	1	2	1	15	-	△ 13
開発事業等緑化負担税	1	20
合 計	8	1,160	7	1,254	1	△ 94

第15表 超過課税の状況

その1 道府県税

(単位 百万円)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
道府県民税個人均等割	37	23,878	35	21,987	2	1,891
道府県民税所得割	1	2,609	1	2,563	-	46
道府県民税法人均等割	35	10,309	35	10,122	-	187
道府県民税法人税割	46	118,199	46	109,483	-	8,716
事業税法人分	8	160,021	8	142,486	-	17,535
自動車税	-	-	-	-	-	-
合 計	-	315,016	-	286,640	-	28,376

その2 市町村税

(単位 百万円)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	団体数 (A)	収入額 (B)	団体数 (C)	収入額 (D)	団体数 (A)-(C)	増減額 (B)-(D)
市町村民税	998	300,880	1,005	287,469	△7	13,411
個人均等割	3	1,683	2	1,648	1	35
所得割	2	70	2	69	-	1
法人均等割	390	16,356	391	15,621	△1	735
法人税割	990	282,770	998	270,130	△8	12,640
固定資産税	156	35,120	157	33,383	△1	1,737
土地	155	10,249	156	9,923	△1	326
家屋	156	15,471	156	14,482	-	989
償却資産	155	9,401	156	8,978	△1	423
軽自動車税	17	433	21	588	△4	△155
鉱産税	10	9	10	11	-	△2
入湯税	2	22	2	23	-	△1
旧法による税	-	-	-	-	-	-
合 計	-	336,465	-	321,475	-	14,990

(注)「市町村民税法人税割」には、東京都が徴収した市町村税相当額(108,592百万円)を含む。

第16表 地方税徴収率の推移

その1 道府県税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
平成23年度	98.6	26.0	95.3
24	98.8	26.6	95.7
25	98.9	28.2	96.3
26	99.0	30.5	96.8
27	99.2	32.7	97.4
28	99.3	33.7	97.8

(注) 地方消費税を控除して算出した。

その2 市町村税

(単位 %)

区 分	現年課税分	滞納繰越分	合 計
平成23年度	98.4	21.4	93.7
24	98.6	22.5	94.2
25	98.8	24.0	94.9
26	98.9	24.4	95.5
27	99.0	25.8	96.0
28	99.1	26.5	96.6

第17表 国税と地方税の収入状況

(単位 億円・%)

区分	租 税 総 額					国 税					地 方 税							
	合 計	直 接 税	間 接 税 等	計	直 接 税	間 接 税 等	計	直 接 税	間 接 税 等	計	直 接 税	間 接 税 等						
昭和10年度	18	100.0	10	55.0	8	45.0	12	100.0	4	35.0	8	65.0	6	100.0	6	92.9	0	7.1
15	50	100.0	34	68.3	16	31.7	42	100.0	27	63.9	15	36.1	8	100.0	7	92.0	1	8.0
平成8年度	903,198	100.0	669,958	74.2	233,240	25.8	552,261	100.0	360,476	65.3	191,785	34.7	350,937	100.0	309,482	88.2	41,455	11.8
9	917,562	100.0	666,446	72.6	251,116	27.4	556,007	100.0	352,325	63.4	203,682	36.6	361,555	100.0	314,119	86.9	47,436	13.1
10	871,199	100.0	600,022	68.9	271,177	31.1	511,977	100.0	303,397	59.3	208,580	40.7	359,222	100.0	296,625	82.6	62,597	17.4
11	842,400	100.0	569,906	67.7	272,494	32.3	492,139	100.0	281,293	57.2	210,846	42.8	350,261	100.0	288,613	82.4	61,648	17.6
12	882,673	100.0	618,121	70.0	264,552	30.0	527,209	100.0	323,193	61.3	204,016	38.7	355,464	100.0	294,928	83.0	60,536	17.0
13	855,172	100.0	593,753	69.4	261,419	30.6	499,684	100.0	297,393	59.5	202,291	40.5	355,488	100.0	296,360	83.4	59,128	16.6
14	792,227	100.0	534,216	67.4	258,011	32.6	458,442	100.0	257,891	56.3	200,551	43.7	333,785	100.0	276,325	82.8	57,460	17.2
15	780,351	100.0	524,493	67.2	255,858	32.8	453,694	100.0	254,727	56.1	198,967	43.9	326,657	100.0	269,766	82.6	56,891	17.4
16	816,417	100.0	556,131	68.1	260,286	31.9	481,029	100.0	279,858	58.2	201,171	41.8	335,388	100.0	276,273	82.4	59,115	17.6
17	870,949	100.0	605,181	69.5	265,769	30.5	522,905	100.0	315,413	60.3	207,492	39.7	348,044	100.0	289,768	83.3	58,277	16.7
18	906,231	100.0	640,998	70.7	265,233	29.3	541,169	100.0	335,007	61.9	206,162	38.1	365,062	100.0	305,990	83.8	59,071	16.2
19	929,226	100.0	668,234	71.9	260,992	28.1	526,558	100.0	323,273	61.4	203,285	38.6	402,668	100.0	344,962	85.7	57,706	14.3
20	853,894	100.0	606,048	71.0	247,845	29.0	458,309	100.0	264,507	57.7	193,802	42.3	395,585	100.0	341,542	86.3	54,043	13.7
21	754,262	100.0	513,770	68.1	240,492	31.9	402,433	100.0	212,941	52.9	189,492	47.1	351,830	100.0	300,829	85.5	51,000	14.5
22	780,237	100.0	536,362	68.7	243,875	31.3	437,074	100.0	246,225	56.3	190,849	43.7	343,163	100.0	290,137	84.5	53,026	15.5
23	793,468	100.0	547,423	69.0	246,046	31.0	451,754	100.0	258,581	57.2	193,173	42.8	341,714	100.0	288,841	84.5	52,873	15.5
24	815,100	100.0	567,792	69.7	247,309	30.3	470,492	100.0	276,251	58.7	194,241	41.3	344,608	100.0	291,540	84.6	53,068	15.4
25	866,017	100.0	611,064	70.6	254,952	29.4	512,274	100.0	311,381	60.8	200,893	39.2	353,743	100.0	299,683	84.7	54,059	15.3
26	946,346	100.0	639,488	67.6	306,858	32.4	578,492	100.0	328,821	56.8	249,670	43.2	367,855	100.0	310,667	84.5	57,188	15.5
27	990,679	100.0	650,499	65.7	340,180	34.3	599,694	100.0	335,753	56.0	263,941	44.0	390,986	100.0	314,746	80.5	76,239	19.5
28	983,486	100.0	648,865	66.0	334,622	34.0	589,563	100.0	328,527	55.7	261,035	44.3	393,924	100.0	320,337	81.3	73,587	18.7

- (注) 1 国税は特別会計分及び日本専売公社納付金を含む。
 2 国税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。
 直接税……所得税、法人税、法人特別税、相続税、地価税、法人臨時特別税、会社臨時特別税、地方法人税、復興特別所得税、復興特別法人税、地方法人特別税、地租、営業収益税、営業税、資本利子税、法人資本税、鉱区税、鉱業税、外貨債特別税、取引所営業税、臨時利得税、利益配当税、公債及び社債利子税、配当利子特別税、増加所得税、非戦災者特別税、戦時利得税、北支事件特別税、富裕税、再評価税、旧税、還付税及び琉球政府諸税
 間接税等…直接税以外のもの
 3 地方税は、地方分与税（配付税）、地方交付税（臨時地方特例交付金等を含む。）及び地方譲与税等（消費譲与税相当額及び所得譲与税相当額を含む。）を含まない。
 4 地方税における直接税、間接税等の区分は次のとおりである。
 直接税……道府県民税、事業税、特別所得税、自動車税、鉱区税、狩猟者税、狩猟免許税、狩猟者登録税、市町村民税、固定資産税、自転車荷車税、軽自動車税、鉱産税、特別土地保有税、目的税（平成20年度までの自動車取得税、平成20年度までの軽油引取税、入湯税、法定外目的税を除く。）、国税附加税、特別地租、地租、家屋税、営業税、段別税、電柱税、漁業権税、軌道税、船舶税、電話加入権税、電話税、雑種税（一部）、段別割、戸数割、戸別割、家屋割、扇風機税、と畜税、犬税、使用人税、舟税、自転車税、荷車税及び金庫税
 間接税等…直接税以外の諸税

歳入

第18表 国民所得に対する租税負担率

(単位 億円・%)

区分	国民所得		租 税 負 担 額								租 税 負 担 率				
	名目額	指数	国税 (A)	指数	地 方 税 (B)	指数	地方税の内訳		計 (A)+(B)	指数	国税	地方税	地方税の内訳		計
							道府 県税	市町 村税					道府 県税	市町 村税	
昭和9~11 年度	144	-	12	-	6	-	2	4	18	-	8.5	4.4	1.8	2.6	12.9
16	358	-	49	-	9	-	2	7	58	-	13.8	2.5	0.6	2.0	16.2
36	160,819	100	22,269	100	9,065	100	4,442	4,623	31,334	100	13.8	5.6	2.8	2.9	19.5
平成18年度	3,923,513	2,440	541,169	2,430	365,062	4,027	163,243	201,819	906,231	2,892	13.8	9.3	4.2	5.1	23.1
19	3,922,979	2,439	526,558	2,365	402,668	4,442	186,642	216,026	929,226	2,966	13.4	10.3	4.8	5.5	23.7
20	3,639,913	2,263	458,309	2,058	395,585	4,364	179,280	216,305	853,894	2,725	12.6	10.9	4.9	5.9	23.5
21	3,534,222	2,198	402,433	1,807	351,830	3,881	146,545	205,284	754,262	2,407	11.4	10.0	4.1	5.8	21.3
22	3,619,241	2,251	437,074	1,963	343,163	3,786	140,262	202,901	780,237	2,490	12.1	9.5	3.9	5.6	21.6
23	3,584,029	2,229	451,754	2,029	341,714	3,770	137,940	203,774	793,468	2,532	12.6	9.5	3.8	5.7	22.1
24	3,598,267	2,237	470,492	2,113	344,608	3,802	141,456	203,152	815,100	2,601	13.1	9.6	3.9	5.6	22.7
25	3,742,189	2,327	512,274	2,300	353,743	3,902	147,739	206,004	866,017	2,764	13.7	9.5	3.9	5.5	23.1
26	3,791,868	2,358	578,492	2,598	367,855	4,058	156,835	211,020	946,346	3,020	15.3	9.7	4.1	5.6	25.0
27	3,903,050	2,427	599,694	2,693	390,986	4,313	180,222	210,763	990,679	3,162	15.4	10.0	4.6	5.4	25.4
28	3,917,156	2,436	589,563	2,647	393,924	4,346	181,140	212,784	983,486	3,139	15.1	10.1	4.6	5.4	25.1

(注) 1 国民所得は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、平成17年度以降は「国民経済計算(08SNA)」、昭和36年度は「国民経済計算(68SNA)」、昭和16年度以前は「国民経済計算(53SNA)」による数値であり、接続しない。
2 国税は特別会計及び日本専売公社納付金を含む。

第19表 国民所得に対する租税負担率の外国との比較

(単位 %)

区 分	日 本			ア メ リ カ			英 国			ド イ ツ			フ ラ ン ス		
	国 税	地方税	合 計	連邦税	州 税	合 計	国 税	地方税	合 計	連邦税	州 税	合 計	国 税	地方税	合 計
昭和9~11年度	8.5	4.4	12.9	6.0	...	17.3	18.1	4.5	22.6	15.8	...	22.1	18.5
16	13.8	2.5	16.2	12.0	...	20.1	28.5	3.3	31.8	33.1
19	22.3	1.5	23.8	19.2	...	24.0	38.6	2.9	41.5	42.2
25	16.9	5.6	22.4	18.0	...	24.8	34.3	3.1	37.4	22.2	...	25.4	22.4	3.6	26.0
30	13.4	5.5	18.9	18.3	...	25.5	30.0	3.1	33.0	25.8	...	29.8	21.4	3.6	25.0
35	13.3	5.5	18.9	18.1	4.3	26.7	26.5	3.7	30.2	24.5	...	28.5	24.4	3.7	28.1
40	12.2	5.8	18.0	15.8	...	24.6	27.6	4.2	31.8	25.8	...	29.4	25.4	4.1	29.5
45	12.7	6.1	18.9	17.2	...	27.5	35.3	4.5	39.7	25.5	27.4
50	11.7	6.6	18.3	14.4	6.2	25.2	30.7	4.8	35.5	14.0	9.0	26.5	24.0	3.5	27.5
55	13.9	7.8	21.7	15.5	6.1	25.5	34.1	5.0	39.1	14.6	9.7	28.3	26.6	3.8	30.4
60	15.0	8.9	24.0	13.2	6.3	23.5	36.2	5.1	41.3	13.9	9.4	27.1	27.7	5.0	32.7
平成2年度	18.1	9.6	27.7	13.9	6.6	25.1	36.8	3.4	40.2	13.4	8.8	25.6	26.1	5.2	31.3
7	14.5	8.9	23.4	14.3	6.8	25.6	36.0	1.7	37.7	15.9	10.7	30.3	26.9	6.4	33.3
12	13.7	9.2	22.9	16.2	6.6	27.0	38.2	1.9	40.1	15.7	11.3	30.8	31.9	6.0	37.9
13	13.3	9.5	22.8	15.0	6.5	25.8	37.2	2.0	39.2	15.2	10.8	29.5	31.7	5.8	37.5
14	12.3	9.0	21.3	12.6	6.3	23.4	35.0	2.0	37.0	15.0	10.5	28.8	30.9	5.9	36.8
15	12.0	8.6	20.6	12.0	6.2	22.9	33.9	2.1	36.0	15.0	10.4	28.6	30.1	5.9	36.0
16	12.6	8.8	21.3	12.1	6.3	23.1	34.2	2.1	36.3	13.9	10.0	27.3	30.4	6.5	36.9
17	13.5	9.0	22.5	13.5	6.6	24.8	34.7	2.2	36.9	14.2	9.9	27.6	30.7	6.8	37.5
18	13.8	9.3	23.1	14.3	6.6	25.6	36.2	2.2	38.4	14.4	10.2	28.5	30.6	6.9	37.5
19	13.4	10.3	23.7	14.6	6.7	26.1	35.6	2.2	37.8	15.3	10.9	30.2	29.9	7.0	36.9
20	12.6	10.9	23.5	12.5	6.6	24.0	34.1	2.1	36.2	15.3	11.0	30.4	29.7	7.1	36.8
21	11.4	10.0	21.3	10.3	6.2	21.6	32.7	2.3	35.0	15.7	10.7	30.3	27.4	7.5	34.9
22	12.1	9.5	21.6	11.5	6.2	22.6	34.2	2.3	36.4	14.9	9.9	28.6	29.0	6.1	35.2
23	12.6	9.5	22.1	12.2	6.3	23.3	34.5	2.2	36.7	15.4	10.2	29.5	29.2	7.8	37.0
24	13.1	9.6	22.7	12.8	6.3	23.7	33.8	2.2	36.0	15.6	10.6	30.1	31.1	8.2	39.4
25	13.7	9.5	23.1	13.1	6.4	24.2	33.7	2.2	35.9	15.6	10.7	30.4	32.4	8.3	40.7
26	15.3	9.7	25.0	13.5	6.3	24.4	33.4	2.2	35.5	15.5	10.8	30.3	32.5	8.5	40.9
27	15.4	10.0	25.4
28	15.1	10.1	25.1

(注) 1 国税は特別会計及び日本専売公社納付金を含む。
 2 日本以外は、暦年計数である。
 3 財務省調べによる。なお、平成26年におけるアメリカの連邦税及び州税、英国の国税及び地方税、ドイツの連邦税及び州税並びにフランスの国税及び地方税の租税負担率は暫定値である。

第20表 地方譲与税の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 2 8 年 度			平 成 2 7 年 度			比 較		
	都道府県	市 町 村	計 (A)	都道府県	市 町 村	計 (B)	増 減 額 (A)-(B)	増 減 率 (C)/(B)×100	前 年 度 増 減 率
地方揮発油譲与税	136,402	124,634	261,036	143,547	131,147	274,694	△ 13,658	△ 5.0	6.2
地方道路譲与税	-	-	-	0	-	0	△ 0	皆減	-
特別とん譲与税	339	12,011	12,349	396	12,009	12,405	△ 56	△ 0.5	△ 0.2
石油ガス譲与税	7,547	1,292	8,839	8,114	1,396	9,510	△ 671	△ 7.1	△ 0.8
自動車重量譲与税	-	265,698	265,698	-	264,444	264,444	1,254	0.5	4.0
航空機燃料譲与税	2,941	11,762	14,703	3,103	12,412	15,515	△ 812	△ 5.2	11.3
地方法人特別譲与税	1,777,607	-	1,777,607	2,102,678	-	2,102,678	△ 325,071	△ 15.5	△ 11.9
合 計	1,924,835	415,397	2,340,232	2,257,839	421,408	2,679,246	△ 339,014	△ 12.7	△ 8.8

第21表 地方交付税の状況

その1 収入状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度								平成27年度 地方交付税		比 較		
	普通交付税		特別交付税		震災復興特別交付税		計		交付額(B)	構成比	増減額 (A)-(B) (C)	増減率 (C)/(B) ×100	前年度 増減率
	交付額	構成比	交付額	構成比	交付額	構成比	交付額(A)	構成比					
都道府県	8,559,354	54.5	200,421	19.0	290,221	59.5	9,049,996	52.5	8,845,703	50.9	204,293	2.3	△ 0.4
市町村	7,138,956	45.5	852,556	81.0	197,501	40.5	8,189,012	47.5	8,544,937	49.1	△ 355,925	△ 4.2	△ 0.1
政令指定都市	(524,093) 524,093	(3.3) 3.3	37,128	3.5	12,270	2.5	(573,490) 573,490	(3.3) 3.3	598,095	3.4	(△ 24,605) △ 24,605	(△ 4.1) △ 4.1	△ 1.0
中核市	(662,425) 649,300	(4.2) 4.1	53,090	5.0	10,837	2.2	(726,352) 713,227	(4.2) 4.1	717,815	4.1	(8,537) △ 4,588	(1.2) △ 0.6	△ 5.6
施行時特例市	(246,408) 259,533	(1.6) 1.7	26,932	2.6	3,579	0.7	(276,919) 290,044	(1.6) 1.7	362,643	2.1	(△ 85,724) △ 72,599	(△ 23.6) △ 20.0	△ 4.1
都 市	(3,828,299) 3,827,111	(24.4) 24.4	505,652	48.0	111,806	22.9	(4,445,756) 4,444,568	(25.8) 25.8	4,637,766	26.7	(△ 192,010) △ 193,198	(△ 4.1) △ 4.2	0.2
町 村	(1,877,731) 1,878,919	(12.0) 12.0	229,754	21.8	59,010	12.1	(2,166,495) 2,167,683	(12.6) 12.6	2,228,618	12.8	(△ 62,123) △ 60,935	(△ 2.8) △ 2.7	2.2
合 計	15,698,309	100.0	1,052,977	100.0	487,721	100.0	17,239,008	100.0	17,390,640	100.0	△ 151,632	△ 0.9	△ 0.2

(注) 1 市町村分の区分は、平成28年4月1日現在である。なお、特別交付税については、平成29年3月31日現在のものである。

2 市町村分の区分中()書きの数値は、平成28年4月2日から平成29年3月31日までにおける市町村合併等による異動後の数値である。

その2 普通交付税算定状況(平成28年度)

(単位 百万円)

区 分	基準財政需要額			基準財政収入額			財源超過額	財源不足額	普 通 交付税額
	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計	財源不足 団 体	財源超過 団 体	計			
都道府県	20,167,226	1,980,019	22,147,244	11,591,281	2,354,494	13,945,775	374,475	8,575,944	8,559,354
市町村	21,056,406	2,617,854	23,674,259	13,900,169	3,528,484	17,428,653	910,631	7,156,237	7,138,956
政令指定都市	4,460,208	1,831,415	6,291,622	3,932,446	2,601,926	6,534,371	770,511	527,762	524,093
中核市	2,917,273	-	2,917,273	2,265,590	-	2,265,590	-	651,683	649,300
施行時特例市	1,357,596	31,693	1,389,289	1,096,960	39,055	1,136,015	7,362	260,636	259,533
都 市	9,248,035	644,939	9,892,974	5,413,326	748,942	6,162,268	104,003	3,834,709	3,827,111
町 村	3,073,295	109,807	3,183,101	1,191,847	138,562	1,330,409	28,755	1,881,448	1,878,919
合 計	41,223,631	4,597,872	45,821,504	25,491,450	5,882,978	31,374,428	1,285,105	15,732,181	15,698,309

(注) 1 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

2 特別区は、財源超過団体として政令指定都市に含めた。その3において同じ。

その3 基準財政需要額及び基準財政収入額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度			平成27年度			比 較			
	基準財政 需要額 (A)	基準財政 収入額 (B)	比 率 (B)/(A) ×100	基準財政 需要額 (C)	基準財政 収入額 (D)	比 率 (D)/(C) ×100	基準財政需要額		基準財政収入額	
							増 減 額 (A)-(C) (E)	増減率 (E)/(C) ×100	増 減 額 (B)-(D) (F)	増減率 (F)/(D) ×100
都道府県	22,147,244	13,945,775	63.0	21,880,760	13,699,054	62.6	266,484	1.2	246,721	1.8
市町村	23,674,259	17,428,653	73.6	23,626,934	17,075,285	72.3	47,325	0.2	353,368	2.1
政令指定都市	6,291,622	6,534,371	103.9	6,208,492	6,389,857	102.9	83,130	1.3	144,514	2.3
中核市	2,917,273	2,265,590	77.7	2,812,748	2,164,654	77.0	104,525	3.7	100,936	4.7
施行時特例市	1,389,289	1,136,015	81.8	1,511,614	1,191,492	78.8	△ 122,325	△ 8.1	△ 55,477	△ 4.7
都 市	9,892,974	6,162,268	62.3	9,887,978	6,028,914	61.0	4,996	0.1	133,354	2.2
町 村	3,183,101	1,330,409	41.8	3,206,102	1,300,369	40.6	△ 23,001	△ 0.7	30,040	2.3
合 計	45,821,504	31,374,428	68.5	45,507,694	30,774,340	67.6	313,810	0.7	600,088	1.9

第21表 地方交付税の状況（つづき）

その4 普通交付税交付・不交付団体数の状況

（単位 %）

区 分	平成28年度						平成27年度						比 較			
	交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付		計		交 付		不 交 付	
													増減数	増減率	増減数	増減率
都 道 府 県	46	97.9	1	2.1	47	100.0	46	97.9	1	2.1	47	100.0	-	-	-	-
市 町 村	1,642	95.6	76	4.4	1,718	100.0	1,659	96.6	59	3.4	1,718	100.0	△ 17	△ 1.0	17	28.8
政令指定都市	19	95.0	1 (1)	5	20 (1)	100.0	20	100.0	- (1)	-	20 (1)	100.0	△ 1	△ 5.0	1	皆増
中 核 市	46	95.8	2	4.2	48	100.0	44	97.8	1	2.2	45	100.0	2	4.5	1	100.0
施行時特例市	31	86.1	5	13.9	36	100.0	37	94.9	2	5.1	39	100.0	△ 6	△ 16.2	3	150.0
都 市	650	94.6	37	5.4	687	100.0	657	95.8	29	4.2	686	100.0	△ 7	△ 1.1	8	27.6
町 村	896	96.7	31	3.3	927	100.0	901	97.1	27	2.9	928	100.0	△ 5	△ 0.6	4	14.8
合 計	1,688	95.6	77	4.4	1,765	100.0	1,705	96.6	60	3.4	1,765	100.0	△ 17	△ 1.0	17	28.3

(注) 1 都道府県の不交付団体は、平成28年度及び平成27年度ともに東京都である。
 2 特別区は、地方交付税法第21条（都等の特例）の規定のため、政令指定都市の下端に（ ）外書きとしている。

第22表 一般財源の状況

その1 総 括

（単位 百万円）

区 分	平成28年度			平成27年度			増 減 額		
	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額
地 方 税	20,251,648	19,140,743	39,392,391	20,142,594	18,955,969	39,098,563	109,054	184,774	293,828
地 方 譲 与 税	1,924,835	415,397	2,340,232	2,257,839	421,408	2,679,246	△ 333,004	△ 6,011	△ 339,014
地方特例交付金	49,320	73,980	123,300	47,547	71,321	118,868	1,773	2,659	4,432
地方交付税	9,049,996	8,189,012	17,239,008	8,845,703	8,544,937	17,390,640	204,293	△ 355,925	△ 151,632
市町村たばこ税 都道府県交付金	909	-	-	1,167	-	-	△ 258	-	-
利子割交付金	-	22,495	-	-	48,608	-	-	△ 26,113	-
配当割交付金	-	76,111	-	-	113,429	-	-	△ 37,318	-
株式等譲渡所得割交付金	-	45,695	-	-	112,203	-	-	△ 66,508	-
地方消費税交付金	-	2,262,120	-	-	2,515,240	-	-	△ 253,120	-
ゴルフ場利用税交付金	-	32,513	-	-	33,176	-	-	△ 663	-
特別地方消費税交付金	-	0	-	-	0	-	-	-	-
自動車取得税交付金	-	101,613	-	-	95,782	-	-	5,831	-
軽油引取税交付金	-	127,878	-	-	127,444	-	-	434	-
小計（一般財源）	31,276,708	30,487,558	59,094,931	31,294,850	31,039,517	59,287,318	△ 18,142	△ 551,959	△ 192,387
その他の財源	20,346,382	27,913,170	42,364,917	20,755,034	27,689,165	42,630,178	△ 408,652	224,005	△ 265,261
歳入合計	51,623,090	58,400,728	101,459,848	52,049,884	58,728,682	101,917,496	△ 426,794	△ 327,954	△ 457,648

歳入

第22表 一般財源の状況 (つづき)

その2 市町村

(単位 百万円・%)

区分	政令指定都市			中核市			施行時特例市			都市			町村			特別区		
	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率	決算額	構成比	増減率
地方税	5,090,419	40.2	0.5	2,930,645	39.2	4.1	1,448,771	42.6	△ 5.1	7,203,372	30.8	1.1	1,426,991	20.2	0.7	1,040,544	27.9	3.2
地方譲与税	77,352	0.6	△ 1.0	50,690	0.7	2.5	23,041	0.7	△ 9.0	184,152	0.8	△ 1.5	65,641	0.9	△ 2.0	14,521	0.4	0.2
地方特例交付金	16,646	0.1	3.3	11,703	0.2	6.8	6,395	0.2	△ 2.2	29,638	0.1	4.6	5,137	0.1	3.1	4,461	0.1	1.3
地方交付税	573,490	4.5	△ 4.1	726,352	9.7	1.2	276,919	8.1	△ 23.6	4,445,756	19.0	△ 4.1	2,166,495	30.6	△ 2.8	-	-	-
利子割交付金	4,607	0.0	△ 47.0	3,284	0.0	△ 43.8	1,562	0.0	△ 46.6	7,976	0.0	△ 49.1	1,381	0.0	△ 40.8	3,684	0.1	△ 72.0
配当割交付金	17,799	0.1	△ 33.1	10,412	0.1	△ 33.3	5,572	0.2	△ 36.9	26,145	0.1	△ 34.5	4,138	0.1	△ 37.5	12,045	0.3	△ 24.1
株式等譲渡所得割交付金	10,904	0.1	△ 59.8	6,164	0.1	△ 59.4	3,356	0.1	△ 62.2	15,783	0.1	△ 59.6	2,454	0.0	△ 60.8	7,035	0.2	△ 55.2
地方消費税交付金	492,506	3.9	△ 9.5	326,387	4.4	△ 6.2	155,134	4.6	△ 16.7	871,963	3.7	△ 10.4	186,043	2.6	△ 11.4	230,087	6.2	△ 9.3
ゴルフ場利用税交付金	1,879	0.0	△ 2.3	3,110	0.0	0.1	1,411	0.0	△ 6.7	19,023	0.1	△ 1.8	7,052	0.1	△ 2.2	38	0.0	△ 0.6
特別地方消費税交付金	-	-	-	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
自動車取得税交付金	22,708	0.2	11.1	10,966	0.1	8.6	6,317	0.2	1.3	42,032	0.2	4.6	13,439	0.2	5.3	6,150	0.2	1.2
軽油引取税交付金	127,878	1.0	0.3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
小計 (一般財源)	6,436,189	50.8	△ 1.2	4,079,712	54.6	2.2	1,928,477	56.7	△ 9.7	12,845,843	54.9	△ 2.0	3,878,770	54.8	△ 2.1	1,318,566	35.4	△ 1.0
その他の財源	6,238,651	49.2	1.2	3,398,430	45.4	5.5	1,470,972	43.3	△ 7.7	10,547,812	45.1	△ 0.5	3,193,199	45.2	3.7	2,409,541	64.6	4.1
歳入合計	12,674,840	100.0	△ 0.0	7,478,142	100.0	3.7	3,399,449	100.0	△ 8.9	23,393,655	100.0	△ 1.3	7,071,969	100.0	0.4	3,728,107	100.0	2.2

第23表 一般財源の推移

その1 純計

(単位 百万円・%)

区分	地方税			地方譲与税			地方特例交付金等			地方交付税			合計		
	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率	決算額	指数	対前年度増減率
昭和36年度	906,475	100	21.8	45,449	100	25.7	(639,860)	(100)	(皆増)	401,704	100	29.2	1,353,628	100	24.0
平成22年度	34,316,330	3,786	△ 2.5	2,069,189	4,553	59.6	383,165	60	△ 17.1	17,193,551	4,280	8.7	53,962,235	3,986	2.3
23	34,171,416	3,770	△ 0.4	2,169,911	4,774	4.9	364,020	57	△ 5.0	18,752,268	4,668	9.1	55,457,615	4,097	2.8
24	34,460,760	3,802	0.8	2,271,480	4,998	4.7	127,467	20	△ 65.0	18,289,826	4,553	△ 2.5	55,149,533	4,074	△ 0.6
25	35,374,285	3,902	2.7	2,558,842	5,630	12.7	125,522	20	△ 1.5	17,595,454	4,380	△ 3.8	55,654,103	4,111	0.9
26	36,785,451	4,058	4.0	2,936,867	6,462	14.8	119,188	19	△ 5.0	17,431,428	4,339	△ 0.9	57,272,934	4,231	2.9
27	39,098,563	4,313	6.3	2,679,246	5,895	△ 8.8	118,868	19	△ 0.3	17,390,640	4,329	△ 0.2	59,287,318	4,380	3.5
28	39,392,391	4,346	0.8	2,340,232	5,149	△ 12.7	123,300	19	3.7	17,239,008	4,291	△ 0.9	59,094,931	4,366	△ 0.3

(注) 地方特例交付金等の()書きは平成11年度の数値である。その2、その3において同じ。

第23表 一般財源の推移（つづき）

その2 都道府県

(単位 百万円・%)

区分	地 方 税			地 方 譲 与 税			地方特例交付金等			地 方 交 付 税			市町村たばこ税 都道府県交付金			合 計		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭和 36年度	497,725	100	26.1	43,939	100	25.7	(142,188)	(100)	(皆増)	267,744	100	26.8	(1,873)	(100)	(皆増)	809,408	100	26.3
平成 22年度	15,932,318	3,201	△ 3.5	1,593,264	3,626	96.6	156,631	110	△ 27.5	8,766,464	3,274	7.1	612	33	△ 55.4	26,449,289	3,268	2.8
23	15,735,438	3,161	△ 1.2	1,703,659	3,877	6.9	143,621	101	△ 8.3	9,697,663	3,622	10.6	2,394	128	291.2	27,282,775	3,371	3.2
24	16,116,742	3,238	2.4	1,830,934	4,167	7.5	50,987	36	△ 64.5	9,317,127	3,480	△ 3.9	1,270	68	△ 47.0	27,317,060	3,375	0.1
25	16,809,190	3,377	4.3	2,136,827	4,863	16.7	50,209	35	△ 1.5	8,848,887	3,305	△ 5.0	1,535	82	20.9	27,846,648	3,440	1.9
26	17,794,000	3,575	5.9	2,534,609	5,768	18.6	47,675	34	△ 5.0	8,878,785	3,316	0.3	1,544	82	0.6	29,256,614	3,615	5.1
27	20,142,594	4,047	13.2	2,257,839	5,139	△ 10.9	47,547	33	△ 0.3	8,845,703	3,304	△ 0.4	1,167	62	△ 24.4	31,294,850	3,866	7.0
28	20,251,648	4,069	0.5	1,924,835	4,381	△ 14.7	49,320	35	3.7	9,049,996	3,380	2.3	909	49	△ 22.1	31,276,708	3,864	△ 0.1

(注) 市町村たばこ税都道府県交付金の () 書きは平成17年度の数値である。

その3 市町村

(単位 百万円・%)

区分	地 方 税			地 方 譲 与 税			地方特例交付金等			地 方 交 付 税			そ の 他			合 計		
	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率	決 算 額	指 数	対前年度 増減率
昭和 36年度	408,750	100	16.9	1,510	100	23.8	(497,672)	(100)	(皆増)	133,960	100	34.2	1,501	100	58.0	545,721	100	20.8
平成 22年度	18,384,012	4,498	△ 1.6	475,925	31,518	△ 2.1	226,534	46	△ 7.9	8,427,087	6,291	10.4	1,689,921	112,586	△ 1.1	29,203,478	5,351	1.6
23	18,435,978	4,510	0.3	466,252	30,878	△ 2.0	220,399	44	△ 2.7	9,054,605	6,759	7.4	1,651,595	110,033	△ 2.3	29,828,829	5,466	2.1
24	18,344,018	4,488	△ 0.5	440,546	29,175	△ 5.5	76,480	15	△ 65.3	8,972,699	6,698	△ 0.9	1,684,167	112,203	2.0	29,517,911	5,409	△ 1.0
25	18,565,095	4,542	1.2	422,015	27,948	△ 4.2	75,313	15	△ 1.5	8,746,566	6,529	△ 2.5	1,811,280	120,672	7.5	29,620,270	5,428	0.3
26	18,991,451	4,646	2.3	402,257	26,640	△ 4.7	71,513	14	△ 5.0	8,552,643	6,384	△ 2.2	2,034,950	135,573	12.3	30,052,814	5,507	1.5
27	18,955,969	4,638	△ 0.2	421,408	27,908	4.8	71,321	14	△ 0.3	8,544,937	6,379	△ 0.1	3,045,882	202,924	49.7	31,039,517	5,688	3.3
28	19,140,743	4,683	1.0	415,397	27,510	△ 1.4	73,980	15	3.7	8,189,012	6,113	△ 4.2	2,668,425	177,776	△ 12.4	30,487,558	5,587	△ 1.8

(注) 「その他」は、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金である。

第24表 一般財源の人口1人当たり額の状況

その1 都道府県

(単位 円・%)

グループ	区分	地方税		地方交付税		一般財源	
		人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比	人口1人 当たり額	歳入構成比
A	該当なし	-	-	-	-	-	-
B1	愛知県	146,219	52.7	11,083	4.0	172,959	62.3
	神奈川県	116,234	57.6	11,368	5.6	141,079	70.0
	千葉県	106,959	43.6	29,357	12.0	149,480	60.9
	埼玉県	100,563	46.3	29,312	13.5	143,227	65.9
	大阪府	123,660	42.6	31,189	10.7	170,444	58.7
	岡山県	120,501	42.6	42,435	15.0	178,126	62.9
	(平均)	119,363	47.8	23,830	9.6	157,572	63.1
B2	栃木県	119,982	33.0	61,635	17.0	197,341	54.3
	茨城県	115,375	33.0	67,282	19.3	197,744	56.6
	福岡県	103,635	33.6	54,915	17.8	173,345	56.1
	兵庫県	106,398	32.2	55,186	16.7	175,839	53.2
	群馬県	121,117	34.7	63,418	18.2	200,288	57.4
	宮城県	120,266	21.0	101,886	17.8	237,445	41.4
	広島県	111,882	37.1	65,503	21.7	193,008	64.0
	三重県	117,833	32.7	76,495	21.2	210,210	58.3
	京都府	105,149	32.1	68,938	21.1	189,234	57.8
	滋賀県	111,140	32.6	82,524	24.2	209,206	61.3
	岐阜県	108,328	30.5	84,929	23.9	208,965	58.9
	福島県	118,267	11.1	140,593	13.2	274,995	25.9
	岡山県	104,254	31.2	87,745	26.3	207,539	62.2
	(平均)	111,139	28.5	72,651	18.6	199,019	51.0
C	長野県	107,001	29.3	97,180	26.6	220,283	60.3
	石川県	120,198	25.5	112,046	23.8	248,942	52.8
	香川県	113,686	26.5	111,661	26.0	241,119	56.2
	富山県	116,528	25.7	122,123	26.9	255,482	56.3
	新潟県	104,729	23.9	116,666	26.6	237,815	54.3
	山口県	106,211	24.4	123,904	28.4	246,231	56.5
	北海道	103,898	24.1	122,714	28.4	243,057	56.3
	愛媛県	97,982	23.1	120,936	28.5	234,747	55.4
	奈良県	85,328	25.1	112,562	33.1	211,545	62.2
(平均)	105,058	25.0	116,499	27.7	237,657	56.5	
D	熊本県	88,114	16.1	160,727	29.4	263,990	48.3
	山梨県	113,224	21.3	151,935	28.6	281,102	53.0
	福井県	129,306	23.6	163,348	29.9	309,633	56.6
	大分県	94,759	20.3	149,305	31.9	260,292	55.6
	岩手県	102,429	11.8	242,716	28.0	362,082	41.8
	山形県	94,791	18.9	163,438	32.6	275,256	55.0
	佐賀県	99,148	19.8	175,722	35.1	290,713	58.0
	青森県	105,140	20.8	171,598	33.9	292,479	57.8
	鹿児島県	86,666	19.1	164,381	36.1	267,018	58.7
	宮崎県	88,910	18.3	166,745	34.3	271,622	55.9
	沖縄県	80,617	16.3	143,305	29.0	237,407	48.0
	徳島県	99,238	16.3	195,892	32.3	311,277	51.3
	和歌山県	87,245	16.4	175,381	33.0	278,064	52.3
	長崎県	81,231	16.9	160,990	33.5	257,331	53.5
秋田県	89,070	15.7	192,037	33.8	297,833	52.4	
(平均)	94,127	17.5	170,790	31.8	280,726	52.3	
E	鳥取県	91,700	15.2	244,224	40.5	353,015	58.5
	高知県	88,261	14.7	238,487	39.8	343,523	57.3
	島根県	95,244	13.5	265,490	37.5	378,650	53.5
(平均)	91,674	14.4	249,516	39.1	358,453	56.2	
F	東京都	293,693	68.8	-	-	311,463	72.9
	(208,711)	(61.0)	-	-	(226,480)	(66.2)	
総平均	東京都を含む	129,746	34.6	70,754	18.9	215,942	57.6
	東京都を含まず	110,352	29.9	79,124	21.5	204,642	55.5

(注) 1 グループの分類は次による。

グループ	A	B		C	D	E
		B1	B2			
財力指数	1.0以上の団体	0.7~1.0の団体	0.5~0.7の団体	0.4~0.5の団体	0.3~0.4の団体	0.3未満の団体

2 (1) 地方税の額は、東京都以外の団体については利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、特別地方消費税交付金、自動車取得税交付金、軽油引取税交付金(以下「8交付金」という。)として市町村に交付する額を除いたものである。

(2) 東京都の地方税については、上記8交付金のほかに特別区財政調整交付金を除いたものである。

なお、()内の数値は、東京都の地方税に都が徴収した市町村税相当額が含まれていることを考慮し、上記8交付金のほかに当該市町村税相当額を除いたものを計上している。

3 人口1人当たり額は、平成29年1月1日現在の住民基本台帳に記載されている人口で除して得た額である。その2において同じ。

第24表 一般財源の人口1人当たり額の状況（つづき）

その2 市町村

(1) 類型区分

ア 都市

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次 90%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 90%未満	
		Ⅲ次 65%以上	Ⅲ次 65%未満	Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満
人口	類型	3	2	1	0
		50,000人未満	I	I-3	I-2
50,000人以上～100,000人未満	II	II-3	II-2	II-1	II-0
100,000人以上～150,000人未満	III	III-3	III-2	III-1	III-0
150,000人以上	IV	IV-3	IV-2	IV-1	IV-0

(注) 1 人口及び産業構造は、平成27年国勢調査による。

2 政令指定都市、特別区、中核市及び施行時特例市についてはそれぞれ1類型とし本表に含まない。

イ 町村

産業構造		Ⅱ次、Ⅲ次 80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 80%未満
		Ⅲ次 60%以上	Ⅲ次 60%未満	
人口	類型	2	1	0
		5,000人未満	I	I-2
5,000人以上～10,000人未満	II	II-2	II-1	II-0
10,000人以上～15,000人未満	III	III-2	III-1	III-0
15,000人以上～20,000人未満	IV	IV-2	IV-1	IV-0
20,000人以上	V	V-2	V-1	V-0

歳
入

第24表 一般財源の人口1人当たり額の状況（つづき）

その2 市町村（つづき）

(2) 一般財源の人口1人当たり額

(単位 円・%)

類 型	地 方 税		地 方 交 付 税		一 般 財 源	
	人口1人当たり額	歳入構成比	人口1人当たり額	歳入構成比	人口1人当たり額	歳入構成比
政令指定都市	185,821	40.2	20,935	4.5	234,947	50.8
特別区	111,851	27.9	—	—	247,918	61.9
中核市	154,524	39.2	38,298	9.7	215,111	54.6
施行時特例市	154,392	42.6	29,510	8.1	205,513	56.7
都 市						
I-0	117,174	18.2	203,779	31.7	346,764	53.9
I-1	109,977	18.1	211,342	34.7	346,232	56.9
I-2	136,913	25.5	129,376	24.1	290,736	54.2
I-3	113,773	19.2	177,676	30.0	315,193	53.2
II-0	148,089	28.8	105,358	20.5	279,355	54.3
II-1	116,934	23.4	143,220	28.6	283,847	56.7
II-2	148,019	31.9	74,512	16.1	246,334	53.2
II-3	137,899	35.0	57,144	14.5	216,991	55.1
III-0	136,624	32.9	68,666	16.5	229,252	55.2
III-1	128,099	27.0	102,255	21.6	252,656	53.3
III-2	155,469	36.0	51,475	11.9	230,100	53.3
III-3	143,548	37.6	45,923	12.0	211,304	55.3
IV-0	—	—	—	—	—	—
IV-1	155,533	34.8	58,529	13.1	238,902	53.5
IV-2	154,890	40.3	45,466	11.8	224,111	58.2
IV-3	155,630	42.4	22,865	6.2	200,189	54.6
町 村						
I-0	124,461	8.8	588,210	41.4	749,154	52.7
I-1	149,223	11.5	491,877	37.8	672,690	51.7
I-2	163,973	10.0	612,900	37.2	808,077	49.1
II-0	117,913	12.1	406,375	41.8	556,616	57.3
II-1	130,570	15.2	288,302	33.6	445,941	51.9
II-2	139,441	18.0	250,157	32.3	416,487	53.8
III-0	97,214	11.6	310,899	37.0	434,559	51.7
III-1	132,190	19.4	203,091	29.8	361,608	53.0
III-2	126,983	21.6	174,080	29.6	325,350	55.3
IV-0	108,315	15.8	264,833	38.6	401,142	58.4
IV-1	119,598	19.4	180,620	29.3	326,506	52.9
IV-2	128,610	24.8	145,737	28.1	298,648	57.6
V-0	103,287	16.8	237,413	38.7	365,367	59.5
V-1	147,419	33.6	82,852	18.9	255,004	58.2
V-2	125,442	32.6	68,353	17.8	215,578	56.1

第25表 国・県支出金の状況

その1 国庫支出金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
義務教育費負担金	1,526,626	23.5	-	-	1,526,626	9.7	1,525,955	10.0	671	0.0	1.2
生活保護費負担金	141,551	2.2	2,675,523	29.1	2,817,074	18.0	2,815,237	18.4	1,837	0.1	0.9
児童保護費等負担金	110,430	1.7	773,954	8.4	884,384	5.6	780,393	5.1	103,991	13.3	20.4
障害者自立支援給付費等負担金	76,404	1.2	1,119,491	12.2	1,195,894	7.6	1,130,754	7.4	65,140	5.8	7.6
私立高等学校等経常費助成費補助金	98,417	1.5	-	-	98,417	0.6	107,393	0.7	△ 8,976	△ 8.4	0.4
児童手当等交付金	-	-	1,376,011	15.0	1,376,011	8.8	1,396,323	9.1	△ 20,312	△ 1.5	△ 1.2
公立高等学校授業料不徴収交付金	440	0.0	54	0.0	494	0.0	76,220	0.5	△ 75,726	△ 99.4	△ 50.7
高等学校等就学支援金交付金	329,256	5.1	-	-	329,256	2.1	269,892	1.8	59,364	22.0	32.0
普通建設事業費支出金	995,602	15.3	536,378	5.8	1,531,979	9.8	1,546,742	10.1	△ 14,763	△ 1.0	△ 4.2
災害復旧事業費支出金	392,057	6.0	107,731	1.2	499,789	3.2	474,716	3.1	25,073	5.3	1.3
失業対策事業費支出金	-	-	17	0.0	17	0.0	5	0.0	12	240.0	皆増
委託金	127,879	2.0	97,613	1.1	225,492	1.4	231,558	1.5	△ 6,066	△ 2.6	△ 6.8
普通建設事業	5,578	0.1	6,279	0.1	11,857	0.1	10,779	0.1	1,078	10.0	△ 9.1
災害復旧事業	5	0.0	2,022	0.0	2,027	0.0	2,627	0.0	△ 600	△ 22.8	11.9
その他	122,296	1.9	89,312	1.0	211,608	1.3	218,152	1.4	△ 6,544	△ 3.0	△ 6.9
財政補給金	3,296	0.1	3,735	0.0	7,031	0.0	7,017	0.0	14	0.2	△ 14.7
国有提供施設等所在市町村助成交付金	30	0.0	35,510	0.4	35,540	0.2	34,540	0.2	1,000	2.9	-
交通安全対策特別交付金	33,533	0.5	24,477	0.3	58,011	0.4	60,942	0.4	△ 2,931	△ 4.8	6.8
電源立地地域対策交付金	94,277	1.5	30,297	0.3	124,574	0.8	136,819	0.9	△ 12,245	△ 8.9	△ 4.4
特定防衛施設周辺整備調整交付金	-	-	20,708	0.2	20,708	0.1	20,359	0.1	349	1.7	△ 0.7
石油貯蔵施設立地対策等交付金	5,306	0.1	-	-	5,306	0.0	5,175	0.0	131	2.5	△ 5.6
社会資本整備総合交付金	933,924	14.4	746,665	8.1	1,680,589	10.7	1,584,637	10.4	95,952	6.1	△ 10.4
地方創生関係交付金	40,371	0.6	71,174	0.8	111,544	0.7
地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金	305,921	2.0
東日本大震災復興交付金	32,106	0.5	131,550	1.4	163,656	1.0	305,549	2.0	△ 141,893	△ 46.4	△ 43.4
その他	1,544,594	23.8	1,450,161	15.7	2,994,757	19.3	2,466,008	16.3	528,749	21.4	△ 9.7
合計	6,486,099	100.0	9,201,049	100.0	15,687,149	100.0	15,282,155	100.0	404,994	2.7	△ 1.5

(注) 平成28年度地方財政状況調査において歳入調査区分の変更があったことから「地方創生関係交付金」の「平成27年度純計額」及び「比較」欄に数値を計上していない。

その2 都道府県支出金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	決 算 額				比 較		
	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率	前年度増減率
国庫財源を伴うもの	2,513,427	63.6	2,540,494	64.4	△ 27,067	△ 1.1	6.3
児童保護費等負担金	330,377	8.4	288,354	7.3	42,023	14.6	68.9
障害者自立支援給付費等負担金	530,485	13.4	501,316	12.7	29,169	5.8	7.7
児童手当等交付金	292,084	7.4	297,235	7.5	△ 5,151	△ 1.7	△ 1.5
普通建設事業費支出金	272,750	6.9	305,885	7.8	△ 33,135	△ 10.8	△ 11.6
災害復旧事業費支出金	64,499	1.6	70,303	1.8	△ 5,804	△ 8.3	△ 11.7
委託金	58,833	1.5	67,653	1.7	△ 8,820	△ 13.0	12.3
普通建設事業	8,943	0.2	7,526	0.2	1,417	18.8	15.4
災害復旧事業	470	0.0	224	0.0	246	109.8	△ 71.9
その他	49,420	1.3	59,903	1.5	△ 10,483	△ 17.5	13.2
電源立地地域対策交付金	20,055	0.5	23,211	0.6	△ 3,156	△ 13.6	8.9
石油貯蔵施設立地対策等交付金	4,788	0.1	4,755	0.1	33	0.7	△ 3.0
その他	939,556	23.8	981,782	24.9	△ 42,226	△ 4.3	4.4
都道府県費のみのも	1,440,553	36.4	1,404,699	35.6	35,854	2.6	6.1
普通建設事業費支出金	177,805	4.5	167,013	4.2	10,792	6.5	△ 2.7
災害復旧事業費支出金	1,752	0.0	1,601	0.0	151	9.4	△ 5.0
その他	1,260,996	31.9	1,236,085	31.4	24,911	2.0	7.4
合計	3,953,979	100.0	3,945,193	100.0	8,786	0.2	6.2

(注) 「国庫財源を伴うもの」は、国庫支出金として都道府県の予算に計上されたうえ交付され、又は国庫支出金に加えて国の法令の規定に基づく都道府県の補助負担分として交付されたものである。

歳入

第26表 地方債発行状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
(発行目的別)											
公共事業等債	1,162,171	21.0	353,535	7.2	1,515,706	14.6	1,546,143	14.5	△ 30,437	△ 2.0	△ 10.1
うち財源対策債	243,510	4.4	24,677	0.5	268,187	2.6	525,271	4.9	△ 257,084	△ 48.9	△ 4.8
公営住宅建設事業債	91,043	1.6	105,554	2.2	196,597	1.9	183,555	1.7	13,042	7.1	3.5
うち復旧・復興事業分	10,186	0.2	17,586	0.4	27,772	0.3	24,755	0.2	3,017	12.2	20.8
うち(旧)緊急防災・減災事業分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
災害復旧事業債	87,676	1.6	78,713	1.6	166,389	1.6	69,808	0.7	96,581	138.4	△ 16.4
(旧)緊急防災・減災事業債	-	-	7,531	0.2	7,531	0.1	13,947	0.1	△ 6,416	△ 46.0	△ 20.7
全国防災事業債	5,218	0.1	30,675	0.6	35,893	0.3	153,100	1.4	△ 117,207	△ 76.6	0.2
教育・福祉施設等整備事業債	102,131	1.8	554,879	11.3	657,010	6.3	618,904	5.8	38,106	6.2	6.8
一般単独事業債	1,106,613	20.0	1,398,061	28.6	2,504,673	24.1	2,497,923	23.4	6,750	0.3	5.9
辺地対策事業債	-	-	37,243	0.8	37,243	0.4	38,709	0.4	△ 1,466	△ 3.8	5.2
過疎対策事業債	-	-	347,105	7.1	347,105	3.3	338,262	3.2	8,843	2.6	15.8
首都圏等整備事業債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
公共用地先行取得等事業債	6,032	0.1	28,853	0.6	34,885	0.3	31,981	0.3	2,904	9.1	△ 19.1
行政改革推進債	137,761	2.5	37,153	0.8	174,914	1.7	168,053	1.6	6,861	4.1	25.2
退職手当債	139,084	2.5	14,276	0.3	153,361	1.5	174,363	1.6	△ 21,002	△ 12.0	9.1
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	34,181	0.6	7,392	0.2	41,573	0.4	42,342	0.4	△ 769	△ 1.8	144.5
財源対策債	210,407	3.8	169,005	3.5	379,412	3.7	130,107	1.2	249,305	191.6	13.1
減収補填債	34,523	0.6	7,607	0.2	42,131	0.4	2,892	0.0	39,239	1,356.8	262.4
臨時財政対策債	2,170,054	39.3	1,569,322	32.1	3,739,376	36.0	4,433,692	41.5	△ 694,316	△ 15.7	△ 18.9
減収補填債特例分(平成19~28年度)	122,205	2.2	9,707	0.2	131,912	1.3	85,702	0.8	46,210	53.9	3,517.6
都道府県貸付金	-	-	66,312	1.4	38,339	0.4	28,859	0.3	9,480	32.8	△ 9.3
その他の	116,960	2.3	66,592	1.1	183,551	1.7	129,668	1.1	53,883	41.6	△ 3.1
合 計	5,526,059	100.0	4,889,515	100.0	10,387,601	100.0	10,688,010	100.0	△ 300,409	△ 2.8	△ 7.2
うち財源対策債等	453,917	8.2	193,682	4.0	647,599	6.2	655,378	6.1	△ 7,779	△ 1.2	△ 1.8
(借入先別)											
財政融資資金	577,011	10.4	1,678,803	34.3	2,255,814	21.7	2,475,710	23.2	△ 219,896	△ 8.9	△ 11.3
旧郵政公社資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧郵便貯金資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
旧簡易生命保険資金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地方公共団体金融機構資金	399,066	7.2	678,387	13.9	1,077,453	10.4	1,168,176	10.9	△ 90,723	△ 7.8	△ 12.7
国の予算貸付・政府関係機関貸付(地方公共団体金融機構を除く。)	34,181	0.6	7,392	0.2	41,573	0.4	42,342	0.4	△ 769	△ 1.8	144.5
ゆうちょ銀行	31,366	0.6	41,274	0.8	72,640	0.7	72,850	0.7	△ 210	△ 0.3	21.3
市中銀行	1,873,517	33.9	1,186,468	24.3	3,059,985	29.5	3,096,945	29.0	△ 36,960	△ 1.2	△ 3.3
その他の金融機関	466,834	8.4	481,978	9.9	948,813	9.1	821,872	7.7	126,941	15.4	△ 4.3
かんぽ生命保険	33,104	0.6	21,855	0.4	54,959	0.5	86,924	0.8	△ 31,965	△ 36.8	406.0
保険会社等	4,500	0.1	-	-	4,500	0.0	-	-	4,500	皆増	△ 100.0
交付公債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市場公募債	2,037,730	36.9	591,897	12.1	2,629,627	25.3	2,682,099	25.1	△ 52,472	△ 2.0	△ 10.9
個別発行債10年債	773,790	14.0	170,672	3.5	944,462	9.1	886,914	8.3	57,548	6.5	△ 5.9
個別発行債5年債	261,989	4.7	78,715	1.6	340,705	3.3	488,460	4.6	△ 147,755	△ 30.2	4.3
個別発行債20年債	338,444	6.1	77,956	1.6	416,400	4.0	322,451	3.0	93,949	29.1	△ 21.0
個別発行債30年債	307,000	5.6	166,000	3.4	473,000	4.6	259,000	2.4	214,000	82.6	43.9
個別発行債15年債	12,375	0.2	-	-	12,375	0.1	31,849	0.3	△ 19,474	△ 61.1	△ 62.4
個別発行債7年債	-	-	-	-	-	-	12,001	0.1	△ 12,001	皆減	△ 68.4
共同発行債10年債	325,437	5.9	90,169	1.8	415,605	4.0	547,829	5.1	△ 132,224	△ 24.1	△ 22.8
住民公募債	8,500	0.2	8,385	0.2	16,885	0.2	116,515	1.1	△ 99,630	△ 85.5	△ 20.7
外国債	10,195	0.2	-	-	10,195	0.1	9,776	0.1	419	4.3	91.9
その他の	-	-	-	-	-	-	7,304	0.1	△ 7,304	皆減	△ 71.8
共 済 等	2,827	0.1	134,741	2.8	137,568	1.3	136,148	1.3	1,420	1.0	△ 4.2
その他の	65,923	1.2	66,448	1.3	104,397	1.1	104,944	0.9	△ 547	△ 0.5	36.5
合 計	5,526,059	100.0	4,889,243	100.0	10,387,329	100.0	10,688,010	100.0	△ 300,681	△ 2.8	△ 7.2

(注) 1 「合計 うち財源対策債等」は、「公共事業等債 うち財源対策債」及び「財源対策債」の合計である。

2 「市中銀行」とは、都市銀行、地方銀行及び長期信用銀行をいう。

3 「その他の金融機関」とは、信託銀行、信用金庫、各種協同組合、その他金銭の貸付けを業とするもので市中銀行以外のものをいう。

4 「保険会社等」には、損害保険協会及び生命保険協会を含む。

5 「共済等」には、全国自治協会、市町村振興協会その他都道府県及び市町村が関係している各種機関を含む。

第27表 平成28年度地方債発行（予定）額の状況

その1 通常収支分

(単位 百万円)

区 分	計 画 額			発 行（ 予 定 ） 額			都 道 府 県			政 令 指 定 都 市			中核市・施行時特例市・ 都市・町村		
	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計
一 一般会計債															
1 公共事業等	809,300	1,560,200	2,369,500	710,892	1,332,548	2,043,439	431,154	1,056,970	1,488,124	54,206	180,128	234,334	225,532	95,449	320,981
2 公営住宅 建設事業	46,800	74,200	121,000	44,581	136,730	181,310	1,693	79,173	80,866	741	33,002	33,743	42,147	24,555	66,701
3 災害復旧事業	390,200	-	390,200	254,758	25,874	280,632	150,546	15,166	165,711	26,481	9,962	36,444	77,731	746	78,478
4 教育・福祉施設 等整備事業	403,200	378,400	781,600	375,500	580,701	956,200	3,061	103,868	106,929	21,243	187,517	208,759	351,196	289,316	640,512
5 一般単独事業	410,200	1,844,200	2,254,400	378,547	2,302,031	2,680,578	25,986	1,108,417	1,134,403	6,658	267,025	273,683	345,903	926,589	1,272,493
6 辺地及び 過疎対策事業	451,800	38,200	490,000	429,712	15,393	445,105	-	-	-	1,834	209	2,044	427,878	15,184	443,062
7 公共用地先行取 得等事業	-	34,500	34,500	-	35,550	35,550	-	6,588	6,588	-	6,927	6,927	-	22,035	22,035
8 行政改革推進	-	70,000	70,000	-	179,544	179,544	-	141,462	141,462	-	29,074	29,074	-	9,009	9,009
9 調 整	-	10,000	10,000	-	15,487	15,487	-	15,187	15,187	-	-	-	-	300	300
計	2,511,500	4,009,700	6,521,200	2,193,989	4,623,857	6,817,846	612,440	2,526,830	3,139,269	111,163	713,844	825,006	1,470,387	1,383,184	2,853,571
二 公営企業債															
1 水道事業	475,300	29,400	504,700	349,182	61,152	410,334	43,745	23,384	67,129	42,147	29,719	71,866	263,290	8,049	271,340
2 工業用 水道事業	13,600	12,700	26,300	18,037	1,401	19,438	13,796	831	14,627	777	-	777	3,464	570	4,034
3 交通事業	55,400	119,000	174,400	47,110	95,900	143,010	-	16,286	16,286	43,989	77,161	121,151	3,120	2,452	5,572
4 電気事業・ ガス事業	9,400	8,400	17,800	8,621	4,473	13,094	4,333	1,972	6,304	1,791	1,909	3,700	2,497	592	3,090
5 港湾整備事業	17,800	28,300	46,100	17,311	28,431	45,742	13,830	25,319	39,149	2,578	2,591	5,169	903	521	1,424
6 病院事業・ 介護サービス事業	287,500	161,000	448,500	210,791	175,423	386,214	80,511	123,200	203,710	8,943	15,176	24,120	121,337	37,047	158,384
7 市場事業・ と畜場事業	10,800	41,100	51,900	14,517	22,842	37,359	89	10,361	10,451	4,002	12,048	16,050	10,426	433	10,859
8 地域開発事業	-	69,900	69,900	-	53,206	53,206	-	21,348	21,348	-	13,457	13,457	-	18,401	18,401
9 下水道事業	699,600	499,000	1,198,600	673,295	379,014	1,052,309	64,910	63,498	128,408	149,611	107,177	256,789	458,774	208,339	667,113
10 観光その他事業	900	8,500	9,400	753	9,244	9,996	-	2,548	2,548	-	1,585	1,585	753	5,111	5,864
11 公営企業 退職手当債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,570,300	977,300	2,547,600	1,339,616	831,085	2,170,702	221,214	288,747	509,961	253,838	260,823	514,661	864,564	281,515	1,146,080

歳入

第27表 平成28年度地方債発行（予定）額の状況（つづき）

その1 通常収支分（つづき）

（単位 百万円）

区 分	計 画 額			発 行（予 定）額			都 道 府 県			政 令 指 定 都 市			中核市・施行時特例市・ 都市・町村		
	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計
三 臨時財政対策債	1,486,700	2,301,300	3,788,000	1,458,065	2,281,682	3,739,747	435,880	1,734,175	2,170,055	68,434	421,954	490,388	953,750	125,554	1,079,304
四 退職手当債	-	80,000	80,000	-	154,127	154,127	-	139,086	139,086	-	7,549	7,549	-	7,492	7,492
五 減収補填債	-	-	-	-	179,724	179,724	-	161,529	161,529	-	6,267	6,267	-	11,927	11,927
六 国の予算等 貸付金債															
1 中小企業高度化 資金貸付金	-	-	-	(31,066)	-	(31,066)	(31,066)	-	(31,066)	-	-	-	-	-	-
2 土地区画整理 組合等貸付金	-	-	-	(109)	-	(109)	(39)	-	(39)	(50)	-	(50)	(20)	-	(20)
3 母子父子寡婦福祉 資金貸付金	-	-	-	(1,449)	-	(1,449)	(603)	-	(603)	(528)	-	(528)	(319)	-	(319)
4 災害援護資金 貸付金	-	-	-	(583)	-	(583)	(218)	-	(218)	(365)	-	(365)	-	-	-
5 都市開発資金 貸付金	-	-	-	(3,160)	-	(3,160)	-	-	-	(2,786)	-	(2,786)	(374)	-	(374)
6 市街地再開発 組合等貸付金	-	-	-	(643)	-	(643)	-	-	-	-	-	-	(643)	-	(643)
7 有料道路（駐車場含 む）整備資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 埠頭整備等資金 貸付金	-	-	-	(3,491)	-	(3,491)	(345)	-	(345)	(3,146)	-	(3,146)	-	-	-
9 公害防止資金 貸付金	-	-	-	(499)	-	(499)	(499)	-	(499)	-	-	-	-	-	-
10 農業災害補償 資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 木材産業等高度化 推進資金貸付金	-	-	-	(1,035)	-	(1,035)	(1,035)	-	(1,035)	-	-	-	-	-	-
12 沿道整備資金 貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 沖縄振興開発金融 公庫資金貸付金	-	-	-	(10)	-	(10)	-	-	-	-	-	-	(10)	-	(10)
14 農地保有合理化 促進対策資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 就農支援資金 貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 日本政策金融 公庫資金貸付金	-	-	-	(2,319)	-	(2,319)	(1,832)	-	(1,832)	(49)	-	(49)	(438)	-	(438)
17 連続立体交差 資金貸付金	-	-	-	(25)	-	(25)	-	-	-	(25)	-	(25)	-	-	-
18 都市環境維持・ 改善事業資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 地域商店街活性化 高度化資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 電線敷設工事 資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 そ の 他	-	-	-	(18)	-	(18)	-	-	-	-	-	-	(18)	-	(18)
計	(30,500)	-	(30,500)	(44,407)	-	(44,407)	(35,637)	-	(35,637)	(6,949)	-	(6,949)	(1,822)	-	(1,822)
総 計	(30,500)	-	(30,500)	(44,407)	-	(44,407)	(35,637)	-	(35,637)	(6,949)	-	(6,949)	(1,822)	-	(1,822)
	5,568,500	7,368,300	12,936,800	4,991,670	8,070,475	13,062,145	1,269,534	4,850,366	6,119,899	433,435	1,410,437	1,843,872	3,288,701	1,809,673	5,098,374

(注) 1 特別区については中核市・施行時特例市・都市・町村分として、一部事務組合又は地方開発事業団については、都道府県が加入するものにあつては都道府県分として、政令指定都市が加入するもの（都道府県が加入するものを除く。）にあつては政令指定都市分として、その他のものにあつては中核市・施行時特例市・都市・町村分として区分した。
2 国の予算等貸付金債の（ ）書は、災害援護資金貸付金など国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであつて外書である。
3 地方債計画額は、最終計画額である。
4 四捨五入により計と一致しない場合がある。

第27表 平成28年度地方債発行（予定）額の状況（つづき）

その2 東日本大震災分

復旧・復興事業

(単位 百万円)

区 分	計 画 額			発 行（ 予 定 ） 額			都 道 府 県			政 令 指 定 都 市			中核市・施行時特例市・ 都市・町村		
	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計
一 般 会 計 債															
公営住宅建設事業	32,300	-	32,300	24,951	-	24,951	9,144	-	9,144	-	-	-	15,807	-	15,807
災害復旧事業	1,800	-	1,800	473	-	473	134	-	134	-	-	-	339	-	339
一般補助施設整備等事業	-	-	-	4,081	2,478	6,559	3,765	2,478	6,243	168	-	168	148	-	148
一般単独事業	800	-	800	11	63	74	6	63	69	5	-	5	-	-	-
計	34,900	-	34,900	29,515	2,541	32,056	13,049	2,541	15,590	173	-	173	16,293	-	16,293
公 営 企 業 債															
水道事業	100	-	100	10	-	10	-	-	-	-	-	-	10	-	10
病院事業・介護サービス事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市場事業・と畜場事業	400	-	400	286	-	286	-	-	-	-	-	-	286	-	286
下水道事業	2,200	-	2,200	880	-	880	-	-	-	32	-	32	848	-	848
計	2,700	-	2,700	1,176	-	1,176	-	-	-	32	-	32	1,144	-	1,144
被災施設借換債	400	-	400	61	-	61	-	-	-	-	-	-	61	-	61
国の予算等貸付金債															
災害援護資金貸付金	-	-	-	(471)	-	(471)	(461)	-	(461)	(10)	-	(10)	-	-	-
計	(1,500)	-	(1,500)	(471)	-	(471)	(461)	-	(461)	(10)	-	(10)	-	-	-
総 計	(1,500)	-	(1,500)	(471)	-	(471)	(461)	-	(461)	(10)	-	(10)	-	-	-
	38,000	-	38,000	30,751	2,541	33,292	13,049	2,541	15,590	205	-	205	17,498	-	17,498

歳入

第27表 平成28年度地方債発行（予定）額の状況（つづき）

その3 通常収支分と東日本大震災分の合計

(単位 百万円)

区 分	計 画 額			発 行（ 予 定 ） 額			都 道 府 県			政 令 指 定 都 市			中核市・施行時特例市・ 都市・町村		
	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計
一 一般会計債															
1 公共事業等	809,300	1,560,200	2,369,500	710,892	1,332,548	2,043,439	431,154	1,056,970	1,488,124	54,206	180,128	234,334	225,532	95,449	320,981
2 公営住宅 建設事業	79,100	74,200	153,300	69,531	136,730	206,261	10,837	79,173	90,010	741	33,002	33,743	57,953	24,555	82,508
3 災害復旧事業	392,000	-	392,000	255,231	25,874	281,105	150,680	15,166	165,846	26,481	9,962	36,444	78,070	746	78,816
4 教育・福祉施設 等整備事業	403,200	378,400	781,600	379,580	583,179	962,759	6,826	106,346	113,172	21,410	187,517	208,927	351,344	289,316	640,660
5 一般単独事業	411,000	1,844,200	2,255,200	378,558	2,302,094	2,680,652	25,991	1,108,480	1,134,471	6,663	267,025	273,688	345,903	926,589	1,272,493
6 辺地及び 過疎対策事業	451,800	38,200	490,000	429,712	15,393	445,105	-	-	-	1,834	209	2,044	427,878	15,184	443,062
7 公共用地先行 取得等事業	-	34,500	34,500	-	35,550	35,550	-	6,588	6,588	-	6,927	6,927	-	22,035	22,035
8 行政改革推進	-	70,000	70,000	-	179,544	179,544	-	141,462	141,462	-	29,074	29,074	-	9,009	9,009
9 調 整	-	10,000	10,000	-	15,487	15,487	-	15,187	15,187	-	-	-	-	300	300
計	2,546,400	4,009,700	6,556,100	2,223,504	4,626,398	6,849,902	625,489	2,529,371	3,154,859	111,335	713,844	825,179	1,486,680	1,383,184	2,869,864
二 公営企業債															
1 水道事業	475,400	29,400	504,800	349,192	61,152	410,344	43,745	23,384	67,129	42,147	29,719	71,866	263,300	8,049	271,350
2 工業用 水道事業	13,600	12,700	26,300	18,037	1,401	19,438	13,796	831	14,627	777	-	777	3,464	570	4,034
3 交通事業	55,400	119,000	174,400	47,110	95,900	143,010	-	16,286	16,286	43,989	77,161	121,151	3,120	2,452	5,572
4 電気事業・ ガス事業	9,400	8,400	17,800	8,621	4,473	13,094	4,333	1,972	6,304	1,791	1,909	3,700	2,497	592	3,090
5 港湾整備事業	17,800	28,300	46,100	17,311	28,431	45,742	13,830	25,319	39,149	2,578	2,591	5,169	903	521	1,424
6 病院事業・ 介護サービス事業	287,500	161,000	448,500	210,791	175,423	386,214	80,511	123,200	203,710	8,943	15,176	24,120	121,337	37,047	158,384
7 市場事業・ と畜場事業	11,200	41,100	52,300	14,803	22,842	37,645	89	10,361	10,451	4,002	12,048	16,050	10,712	433	11,145
8 地域開発事業	-	69,900	69,900	-	53,206	53,206	-	21,348	21,348	-	13,457	13,457	-	18,401	18,401
9 下水道事業	701,800	499,000	1,200,800	674,175	379,014	1,053,189	64,910	63,498	128,408	149,643	107,177	256,820	459,622	208,339	667,961
10 観光その他事業	900	8,500	9,400	753	9,244	9,996	-	2,548	2,548	-	1,585	1,585	753	5,111	5,864
11 公営企業 退職手当債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
計	1,573,000	977,300	2,550,300	1,340,792	831,085	2,171,877	221,214	288,747	509,961	253,870	260,823	514,693	865,708	281,515	1,147,224

第27表 平成28年度地方債発行（予定）額の状況（つづき）

その3 通常収支分と東日本大震災分の合計（つづき）

（単位 百万円）

区 分	計 画 額			発 行（ 予 定 ） 額			都 道 府 県			政 令 指 定 都 市			中核市・施行時特例市・ 都市・町村		
	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計	公的 資金	民間等 資金	計
三 被災施設借換債	400	-	400	61	-	61	-	-	-	-	-	-	61	-	61
四 臨時財政対策債	1,486,700	2,301,300	3,788,000	1,458,065	2,281,682	3,739,747	435,880	1,734,175	2,170,055	68,434	421,954	490,388	953,750	125,554	1,079,304
五 退職手当債	-	80,000	80,000	-	154,127	154,127	-	139,086	139,086	-	7,549	7,549	-	7,492	7,492
六 減収補填債	-	-	-	-	179,724	179,724	-	161,529	161,529	-	6,267	6,267	-	11,927	11,927
七 国の予算等 貸付金債															
1 中小企業高度化 資金貸付金	-	-	-	(31,066)	-	(31,066)	(31,066)	-	(31,066)	-	-	-	-	-	-
2 土地区画整理 組合等貸付金	-	-	-	(109)	-	(109)	(39)	-	(39)	(50)	-	(50)	(20)	-	(20)
3 母子父子寡婦福祉 資金貸付金	-	-	-	(1,449)	-	(1,449)	(603)	-	(603)	(528)	-	(528)	(319)	-	(319)
4 災害援護資金 貸付金	-	-	-	(1,054)	-	(1,054)	(679)	-	(679)	(375)	-	(375)	-	-	-
5 都市開発資金 貸付金	-	-	-	(3,160)	-	(3,160)	-	-	-	(2,786)	-	(2,786)	(374)	-	(374)
6 市街地再開発 組合等貸付金	-	-	-	(643)	-	(643)	-	-	-	-	-	-	(643)	-	(643)
7 有料道路（駐車場含 む。）整備資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8 埠頭整備等資金 貸付金	-	-	-	(3,491)	-	(3,491)	(345)	-	(345)	(3,146)	-	(3,146)	-	-	-
9 公害防止資金 貸付金	-	-	-	(499)	-	(499)	(499)	-	(499)	-	-	-	-	-	-
10 農業災害補償 資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11 木材産業等高度化 推進資金貸付金	-	-	-	(1,035)	-	(1,035)	(1,035)	-	(1,035)	-	-	-	-	-	-
12 沿道整備資金 貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
13 沖縄振興開発金 融公庫資金貸付金	-	-	-	(10)	-	(10)	-	-	-	-	-	-	(10)	-	(10)
14 農地保有合理化促 進対策資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
15 就農支援資金 貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16 日本政策金融 公庫資金貸付金	-	-	-	(2,319)	-	(2,319)	(1,832)	-	(1,832)	(49)	-	(49)	(438)	-	(438)
17 連続立体交差 資金貸付金	-	-	-	(25)	-	(25)	-	-	-	(25)	-	(25)	-	-	-
18 都市環境維持・ 改善事業資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
19 地域商店街活性化 高度化資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
20 電線敷設工事 資金貸付金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
21 そ の 他	-	-	-	(18)	-	(18)	-	-	-	-	-	-	(18)	-	(18)
計	(32,000)	-	(32,000)	(44,878)	-	(44,878)	(36,097)	-	(36,097)	(6,959)	-	(6,959)	(1,822)	-	(1,822)
総 計	(32,000)	-	(32,000)	(44,878)	-	(44,878)	(36,097)	-	(36,097)	(6,959)	-	(6,959)	(1,822)	-	(1,822)
	5,606,500	7,368,300	12,974,800	5,022,421	8,073,016	13,095,437	1,282,583	4,852,907	6,135,489	433,640	1,410,437	1,844,076	3,306,199	1,809,673	5,115,872

歳
入

第28表 使用料及び手数料の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
使 用 料	671,069	76.9	999,842	72.7	1,670,912	74.3				1,598,646	73.5
授 業 料	253,655	29.1	36,794	2.7	290,449	12.9	207,555	9.5	82,894	39.9	59.0
高 等 学 校	245,998	28.2	15,217	1.1	261,214	11.6	177,677	8.2	83,537	47.0	93.3
幼 稚 園	1	0.0	16,054	1.2	16,055	0.7	16,862	0.8	△ 807	△ 4.8	△ 12.6
そ の 他	7,656	0.9	5,523	0.4	13,180	0.6	13,016	0.5	164	1.3	△ 32.7
保育所使用料	—	—	183,943	13.4	183,943	8.2	193,131	8.9	△ 9,188	△ 4.8	△ 4.5
公営住宅使用料	235,642	27.0	321,760	23.4	557,402	24.8	558,859	25.7	△ 1,457	△ 0.3	0.0
発電水利使用料	33,236	3.8	—	—	33,236	1.5	33,195	1.5	41	0.1	0.0
そ の 他	148,536	17.0	457,345	33.2	605,882	26.9	605,906	27.9	△ 24	△ 0.0	0.6
手 数 料	202,086	23.1	375,706	27.3	577,792	25.7	577,515	26.5	277	0.0	0.2
法定受託事務に係るもの	51,611	5.9	27,266	2.0	78,877	3.5	78,637	3.6	240	0.3	△ 3.6
自治事務に係るもの	150,475	17.2	348,440	25.3	498,915	22.2	498,878	22.9	37	0.0	0.8
合 計	873,155	100.0	1,375,548	100.0	2,248,704	100.0	2,176,161	100.0	72,543	3.3	3.4

第29表 繰入金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 合 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		合 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
他会計からの繰入金	26,953	1.7	92,409	4.7	119,363	3.4				97,552	2.8
法適用の公営企業会計	19,253	1.2	12,351	0.6	31,604	0.9	26,976	0.8	4,628	17.2	12.7
法非適用の公営企業会計	7,696	0.5	41,798	2.1	49,494	1.4	35,477	1.0	14,017	39.5	△ 2.9
そ の 他	4	0.0	38,260	2.0	38,265	1.1	35,099	1.0	3,166	9.0	3.2
基金からの繰入金	1,546,197	98.3	1,853,920	95.0	3,400,117	96.5	3,369,418	97.0	30,699	0.9	△ 18.4
積立金取崩し額	1,487,109	94.5	1,789,744	91.7	3,276,853	93.0	3,286,401	94.6	△ 9,548	△ 0.3	△ 18.4
そ の 他	59,088	3.8	64,176	3.3	123,264	3.5	83,017	2.4	40,247	48.5	△ 17.7
財産区からの繰入金	—	—	5,672	0.3	5,672	0.2	5,447	0.2	225	4.1	11.2
合 計	1,573,151	100.0	1,952,001	100.0	3,525,152	100.0	3,472,417	100.0	52,735	1.5	△ 17.9

第30表 その他の収入の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
財 産 収 入	201,768	4.7	406,271	13.9	608,038	9.1	647,568	9.1	△ 39,530	△ 6.1	2.2
財 産 運 用 収 入	105,137	2.4	169,834	5.8	274,971	4.1	296,875	4.2	△ 21,904	△ 7.4	12.5
財 産 売 払 収 入	96,630	2.2	236,437	8.1	333,067	5.0	350,694	4.9	△ 17,627	△ 5.0	△ 5.2
寄 附 金	23,446	0.5	326,549	11.2	349,758	5.3	231,000	3.3	118,758	51.4	113.6
諸 収 入	4,085,706	94.8	2,187,491	74.9	5,701,542	85.6	6,213,345	87.6	△ 511,803	△ 8.2	△ 7.0
延滞金、加算金 及び過料	40,337	0.9	46,284	1.6	86,621	1.3	86,704	1.2	△ 83	△ 0.1	△ 2.6
預 金 利 子	778	0.0	1,240	0.0	2,018	0.0	4,753	0.1	△ 2,735	△ 57.5	9.1
貸付金元利収入	3,284,704	76.2	1,242,603	42.6	4,479,985	67.3	4,896,249	69.0	△ 416,264	△ 8.5	△ 10.4
公営企業貸付金 元 利 収 入	46,904	1.1	25,325	0.9	72,229	1.1	72,772	1.0	△ 543	△ 0.7	△ 0.0
受託事業収入	70,702	1.6	35,309	1.2	40,158	0.6	42,668	0.6	△ 2,510	△ 5.9	△ 20.2
収益事業収入	277,424	6.4	95,371	3.3	372,795	5.6	393,815	5.6	△ 21,020	△ 5.3	0.3
雑 入	364,857	8.5	741,360	25.4	647,737	9.7	716,385	10.1	△ 68,648	△ 9.6	18.9
合 計	4,310,919	100.0	2,920,311	100.0	6,659,338	100.0	7,091,913	100.0	△ 432,575	△ 6.1	△ 4.4

(注) 本表は、「第10表 歳入決算額の状況 その2 推移」の歳入区分「その他」の内訳である。

地方財政と国の財政

第31表 地方財政と国の財政との累年比較

(単位 億円・%)

区 分	国内総生産 (支出側)		歳 出 総 額		国から 地方に対する 支出 (D)	地方から 国に対する 支出 (E)	歳 出 純 計 額						純 計 構成比		国内総生産(支出側) に対する割合		
	実 額 (A)	指数	国 (B)	地 方 (C)			国		地 方		合 計		(F) (H)	(G) (H)	(F) (A)	(G) (A)	(H) (A)
							(B)-(D) (F)	指数	(C)-(E) (G)	指数	(F)+(G) (H)	指数					
昭和10年度	167	-	22	21	3	0	19	-	21	-	40	-	47.5	52.5	11.4	12.6	24.0
16	449	-	81	31	11	0	70	-	31	-	101	-	69.3	30.7	15.6	6.9	22.5
36	201,708	100	21,645	23,911	10,279	381	11,366	100	23,530	100	34,896	100	32.6	67.4	5.6	11.7	17.3
平成18年度	5,290,766	2,623	909,468	892,106	310,705	12,749	598,763	5,268	879,357	3,737	1,478,120	4,236	40.5	59.5	11.3	16.6	27.9
19	5,309,973	2,633	879,327	891,476	265,771	12,657	613,556	5,398	878,820	3,735	1,492,376	4,277	41.1	58.9	11.6	16.6	28.1
20	5,094,658	2,526	902,859	896,915	283,130	11,854	619,729	5,452	885,061	3,761	1,504,790	4,312	41.2	58.8	12.2	17.4	29.5
21	4,920,704	2,440	1,056,981	961,064	344,179	12,836	712,801	6,271	948,228	4,030	1,661,030	4,760	42.9	57.1	14.5	19.3	33.8
22	4,992,810	2,475	1,001,107	947,750	339,511	8,507	661,596	5,821	939,243	3,992	1,600,839	4,587	41.3	58.7	13.3	18.8	32.1
23	4,940,172	2,449	1,058,330	970,026	373,166	7,698	685,164	6,028	962,329	4,090	1,647,492	4,721	41.6	58.4	13.9	19.5	33.3
24	4,944,780	2,451	1,044,969	964,186	362,159	9,308	682,810	6,007	954,877	4,058	1,637,687	4,693	41.7	58.3	13.8	19.3	33.1
25	5,072,460	2,515	1,058,980	974,120	367,916	7,676	691,064	6,080	966,444	4,107	1,657,508	4,750	41.7	58.3	13.6	19.1	32.7
26	5,184,685	2,570	1,060,355	985,228	360,051	7,054	700,304	6,161	978,174	4,157	1,678,478	4,810	41.7	58.3	13.5	18.9	32.4
27	5,339,044	2,647	1,061,292	984,052	354,709	7,220	706,583	6,217	976,833	4,151	1,683,415	4,824	42.0	58.0	13.2	18.3	31.5
28	5,392,543	2,673	1,064,419	981,415	353,897	8,072	710,523	6,251	973,342	4,137	1,683,865	4,825	42.2	57.8	13.2	18.0	31.2

(注) 1 国内総支出は、内閣府経済社会総合研究所の推計により、平成18年度以降は「国民経済計算(08SNA)」、昭和36年度は「国民経済計算(68SNA)」、昭和10年度及び16年度は「国民経済計算(53SNA)」によっており、いずれも名目値である。ただし、昭和10年度及び16年度は国民総支出の数値である。
 2 国の歳出額は、平成28年度については、一般会計と交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計、年金特別会計(子どものための金銭の給付勘定のみ)、食料安定供給特別会計(国営土地改良事業勘定のみ)、自動車安全特別会計(空港整備勘定のみ)、東日本大震災復興特別会計の6特別会計との純計決算額であり、平成27年度以前においても、一般会計とこれらの特別会計に相当する特別会計がある場合には、それらの特別会計との純計決算額である。
 3 「国から地方に対する支出」は、地方交付税(地方分与税、地方財政平衡交付金、臨時地方特例交付金及び特別事業債償還交付金等を含む。)、地方特例交付金等、地方譲与税及び国庫支出金(交通安全対策特別交付金、国有提供施設等所在市町村助成交付金及び地方債のうち特定資金公共投資事業債を含む。の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。
 4 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共団体の負担金(地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額及び国に対する交付公債の元利償還額の合計額)である。
 5 決算額からは、特定資金公共投資事業債償還時補助金及び同補助金と相殺された償還金を除いている。

第32表 平成28年度国・地方の目的別歳出の状況

(単位 億円・%)

区 分	歳 出 合 計						国から 地方に 対する 支 出 (C)	地方か ら国に 対する 支 出 (D)	国・地方を通じる歳出純計額						総 額 中 地 方 の 割 合 (F)/(G)	国の純計 に占める 地方に 対する 支 出 の 割 合 (C)/(A)
	国					地 方 (B)			国		地 方		総 額			
	一 般 会 計	特 会 別 計	合 計	う ち 重 複 額	差 引 計 (A)				(A)-(C) (E)	構 成 比 (F)	(B)-(D) (F)	構 成 比 (G)	(E)+(F) (G)	構 成 比 (F)/(G)		
機 関 費	49,800	-	49,800	-	49,800	147,202	5,674	-	44,126	6.2	147,202	15.1	191,328	11.4	76.9	11.4
一 般 行 政 費	16,888	-	16,888	-	16,888	85,106	4,637	-	12,251	1.7	85,106	8.7	97,357	5.8	87.4	27.5
司 法 警 察 消 防 費	15,735	-	15,735	-	15,735	52,441	1,032	-	14,703	2.1	52,441	5.4	67,144	4.0	78.1	6.6
外 交 費	9,242	-	9,242	-	9,242	-	-	-	9,242	1.3	-	-	9,242	0.5	-	-
徴 税 費	7,787	-	7,787	-	7,787	9,655	5	-	7,782	1.1	9,655	1.0	17,437	1.0	55.4	0.1
貨 幣 製 造 費	148	-	148	-	148	-	-	-	148	0.0	-	-	148	0.0	-	-
地 方 財 政 費	154,213	529,326	683,539	481,573	201,966	-	197,025	-	4,941	0.7	-	-	4,941	0.3	-	97.6
防 衛 費	51,620	109	51,730	29	51,700	-	355	-	51,345	7.2	-	-	51,345	3.0	-	0.7
国 土 保 全 及 び 開 発 費	67,460	16,572	84,032	6,096	77,936	135,106	29,964	8,072	47,973	6.8	127,034	13.1	175,006	10.4	72.6	38.4
国 土 保 全 費	11,270	4,580	15,850	1,224	14,626	18,175	4,933	1,659	9,693	1.4	16,516	1.7	26,209	1.6	63.0	33.7
国 土 開 発 費	51,954	11,992	63,946	4,872	59,074	108,747	23,010	6,162	36,065	5.1	102,585	10.5	138,650	8.2	74.0	39.0
災 害 復 旧 費	2,495	-	2,495	-	2,495	8,184	2,021	251	474	0.1	7,933	0.9	8,407	0.5	94.4	81.0
そ の 他	1,741	-	1,741	-	1,741	-	-	-	1,741	0.2	-	-	1,740	0.1	-	-
産 業 経 済 費	36,028	22,231	58,259	6,467	51,792	64,442	3,427	-	48,365	6.8	64,442	6.6	112,807	6.7	57.1	6.6
農 林 水 産 業 費	18,553	-	18,553	-	18,553	12,549	2,425	-	16,128	2.3	12,549	1.3	28,678	1.7	43.8	13.1
商 工 費	17,475	22,231	39,706	6,467	33,239	51,892	1,002	-	32,237	4.5	51,892	5.3	84,130	5.0	61.7	3.0
教 育 費	53,558	797	54,354	213	54,141	167,390	24,098	-	30,043	4.2	167,389	17.2	197,434	11.7	84.8	44.5
学 校 教 育 費	39,973	22	39,994	6	39,988	129,600	20,505	-	19,483	2.7	129,600	13.3	149,083	8.9	86.9	51.3
社 会 教 育 費	1,579	775	2,355	207	2,147	12,322	552	-	1,595	0.2	12,322	1.3	13,917	0.8	88.5	25.7
そ の 他	12,006	-	12,005	-	12,006	25,468	3,041	-	8,965	1.3	25,467	2.6	34,434	2.0	74.0	25.3
社 会 保 障 関 係 費	328,370	15,646	344,017	12,567	331,449	341,436	93,284	-	238,166	33.5	341,436	35.1	579,602	34.4	58.9	28.1
民 生 費	305,505	15,628	321,133	12,562	308,571	266,173	85,392	-	223,179	31.4	266,173	27.3	489,352	29.1	54.4	27.7
衛 生 費	6,084	18	6,102	5	6,097	62,584	5,733	-	364	0.1	62,584	6.4	62,948	3.7	99.4	94.0
住 宅 費	1,591	-	1,591	-	1,591	12,482	1,253	-	338	0.0	12,482	1.3	12,820	0.8	97.4	78.8
そ の 他	15,190	-	15,191	-	15,190	197	906	-	14,285	2.0	197	0.1	14,482	0.8	1.4	6.0
恩 給 費	3,340	-	3,340	-	3,340	117	-	-	3,340	0.5	117	0.0	3,457	0.2	3.4	-
公 債 費	220,856	1,391	222,247	372	221,875	125,719	70	-	221,805	31.2	125,719	12.9	347,524	20.6	36.2	0.0
前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	-	3	-	-	-	-	3	0.0	3	0.0	100.0	-
そ の 他	10,173	13,986	24,158	3,739	20,420	-	-	-	20,419	2.9	-	-	20,418	1.3	-	0.0
合 計	975,418	600,058	1,575,476	511,056	1,064,419	981,415	353,897	8,072	710,523	100.0	973,342	100.0	1,683,865	100.0	57.8	33.2

(注) 1 国の歳出総額は、一般会計と交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計、年金特別会計（子どものための金銭の給付勘定のみ）、食料安定供給特別会計（国営土地改良事業勘定のみ）、自動車安全特別会計（空港整備勘定のみ）、東日本大震災復興特別会計の6特別会計との純計決算額である。
 2 「国から地方に対する支出」は、地方交付税、地方特例交付金、地方譲与税及び国庫支出金（交通安全対策特別交付金及び国有提供施設等所在市町村助成交付金を含む。）の合計額であり、地方の歳入決算額によっている。
 3 「地方から国に対する支出」は、地方財政法第17条の2の規定による地方公共団体の負担金（地方の歳出決算額中、国直轄事業負担金に係る国への現金納付額）で、地方の歳出決算額によっている。

第33表 国民経済計算における公的支出の推移

(単位 億円・%)

区分	平成 23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	対前年度増減率						構 成 比					
							23	24	25	26	27	28	23	24	25	26	27	28
公 的 支 出	1,239,627	1,247,755	1,287,823	1,314,835	1,328,239	1,331,632	1.0	0.7	3.2	2.1	1.0	0.3	25.1	25.2	25.4	25.4	24.9	24.7
中 央	212,324	208,837	227,980	224,884	217,918	220,393	△ 0.6	△ 1.6	9.2	△ 1.4	△ 3.1	1.1	4.3	4.2	4.5	4.3	4.1	4.1
最終消費支出	150,389	147,810	157,253	158,815	155,143	157,137	△ 0.3	△ 1.7	6.4	1.0	△ 2.3	1.3	3.0	3.0	3.1	3.1	2.9	2.9
総資本形成	61,935	61,027	70,727	66,069	62,775	63,256	△ 1.5	△ 1.5	15.9	△ 6.6	△ 5.0	0.8	1.3	1.2	1.4	1.3	1.2	1.2
地 方	560,536	557,760	567,395	583,896	585,867	585,315	0.2	△ 0.5	1.7	2.9	0.3	△ 0.1	11.3	11.3	11.2	11.3	11.0	10.9
最終消費支出	443,892	441,778	436,937	448,228	453,703	451,992	0.4	△ 0.5	△ 1.1	2.6	1.2	△ 0.4	9.0	8.9	8.6	8.6	8.5	8.4
総資本形成	116,644	115,982	130,458	135,668	132,164	133,323	△ 0.6	△ 0.6	12.5	4.0	△ 2.6	0.9	2.4	2.3	2.6	2.6	2.5	2.5
社会 障 金 基 礎	403,555	414,366	424,673	435,880	451,296	453,339	3.7	2.7	2.5	2.6	3.5	0.5	8.2	8.4	8.4	8.4	8.5	8.4
最終消費支出	403,142	413,995	424,281	435,490	450,853	452,927	3.7	2.7	2.5	2.6	3.5	0.5	8.2	8.4	8.4	8.4	8.4	8.4
総資本形成	413	371	392	390	443	412	4.6	△ 10.2	5.7	△ 0.5	13.6	△ 7.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公 的 企 業	63,212	66,793	67,774	70,175	73,158	72,584	△ 3.4	5.7	1.5	3.5	4.3	△ 0.8	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4	1.3
総資本形成	63,212	66,793	67,774	70,175	73,158	72,584	△ 3.4	5.7	1.5	3.5	4.3	△ 0.8	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4	1.3
国内総生産 (支出側)	4,940,172	4,944,780	5,072,460	5,184,685	5,339,044	5,392,543	△ 1.1	0.1	2.6	2.2	3.0	1.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0

(注) 「国民経済計算 (内閣府経済社会総合研究所調べ)」による数値及びそれを基に総務省において算出した数値である。

第34表 目的別歳出決算額の状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度								平成27年度 純計額		比 較					
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率			前年度増減率					
								都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	純計額			
議 会 費	78,787	0.2	347,390	0.6	425,440	0.4	451,119	0.5	△ 25,679	1.0	△ 7.1	△ 5.7	△ 0.5	3.1	2.5	
総 務 費	2,643,450	5.3	6,818,340	12.1	8,901,591	9.1	9,608,827	9.8	△ 707,236	△ 15.2	△ 3.4	△ 7.4	△ 10.4	1.3	△ 2.6	
民 生 費	8,554,785	17.0	21,012,839	37.2	26,340,756	26.8	25,254,815	25.7	1,085,941	6.0	3.7	4.3	6.2	2.3	3.3	
衛 生 費	1,709,517	3.4	4,714,936	8.3	6,258,413	6.4	6,301,793	6.4	△ 43,380	△ 3.5	0.5	△ 0.7	5.9	0.8	2.6	
労 働 費	194,365	0.4	108,701	0.2	296,258	0.3	399,663	0.4	△ 103,405	△ 34.1	△ 15.1	△ 25.9	△ 8.3	△ 21.2	△ 5.8	
農 林 水 産 業 費	2,265,964	4.5	1,360,038	2.4	3,171,208	3.2	3,218,216	3.3	△ 47,008	△ 0.5	△ 3.4	△ 1.5	△ 6.9	5.5	△ 3.9	
商 工 費	3,472,931	6.9	1,763,581	3.1	5,195,146	5.3	5,516,105	5.6	△ 320,959	△ 4.8	△ 8.6	△ 5.8	△ 2.4	6.2	0.1	
土 木 費	5,557,305	11.1	6,653,097	11.8	12,018,244	12.2	11,707,165	11.9	311,079	6.2	△ 0.1	2.7	△ 5.4	△ 0.7	△ 2.8	
消 防 費	225,508	0.4	1,841,786	3.3	1,985,475	2.0	2,096,886	2.1	△ 111,411	1.6	△ 6.1	△ 5.3	0.6	△ 1.6	△ 1.4	
警 察 費	3,260,877	6.5	-	-	3,260,762	3.3	3,231,102	3.3	29,660	0.9	-	0.9	1.1	-	1.1	
教 育 費	11,104,920	22.1	5,750,278	10.2	16,745,847	17.1	16,795,536	17.1	△ 49,689	0.8	△ 2.1	△ 0.3	1.0	0.7	0.8	
災 害 復 旧 費	540,950	1.1	303,578	0.5	818,417	0.8	729,652	0.7	88,765	12.6	8.4	12.2	△ 1.1	△ 6.9	△ 0.7	
公 債 費	6,915,923	13.8	5,692,235	10.1	12,571,905	12.8	12,929,641	13.1	△ 357,736	△ 4.1	△ 1.2	△ 2.8	△ 3.7	△ 2.8	△ 3.3	
諸 支 出 金	28,796	0.1	128,077	0.2	151,749	0.2	164,485	0.2	△ 12,736	10.3	△ 11.4	△ 7.7	6.3	△ 22.5	△ 18.6	
前年度繰上充用金	-	-	252	0.0	252	0.0	219	0.0	33	-	15.1	15.1	-	△ 55.5	△ 55.5	
利子割交付金	22,495	0.0	-	-	-	-	-	-	-	△ 53.7	-	-	△ 13.3	-	-	
配当割交付金	76,111	0.2	-	-	-	-	-	-	-	△ 32.9	-	-	△ 21.5	-	-	
株式等譲渡所得割交付金	45,695	0.1	-	-	-	-	-	-	-	△ 59.3	-	-	22.5	-	-	
地方消費税交付金	2,262,120	4.5	-	-	-	-	-	-	-	△ 10.1	-	-	65.5	-	-	
ゴルフ場利用税交付金	32,513	0.1	-	-	-	-	-	-	-	△ 2.1	-	-	0.2	-	-	
特別地方消費税交付金	0	0.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	△ 34.3	-	-	
自動車取得税交付金	101,613	0.2	-	-	-	-	-	-	-	6.1	-	-	52.4	-	-	
軽油引取税交付金	127,878	0.3	-	-	-	-	-	-	-	0.3	-	-	0.5	-	-	
特別区財政調整交付金	987,804	2.0	-	-	-	-	-	-	-	△ 0.9	-	-	1.5	-	-	
歳 出 合 計	50,210,307	100.0	56,495,128	100.0	98,141,464	100.0	98,405,225	100.0	△ 263,761	△ 1.0	△ 0.1	△ 0.3	1.0	0.9	△ 0.1	

第34表 目的別歳出決算額の状況 (つづき)

その2 推 移

(単位 百万円)

区 分	決 算 額						指 数					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	23	24	25	26	27	28
議 会 費	500,340	450,061	434,384	440,102	451,119	425,440	100	90	87	88	90	85
総 務 費	9,345,975	9,961,845	10,000,563	9,869,954	9,608,827	8,901,591	100	107	107	106	103	95
民 生 費	23,182,534	23,152,326	23,463,324	24,450,891	25,254,815	26,340,756	100	100	101	105	109	114
衛 生 費	6,743,245	5,993,241	5,988,543	6,143,397	6,301,793	6,258,413	100	89	89	91	93	93
労 働 費	993,750	768,688	620,869	424,426	399,663	296,258	100	77	62	43	40	30
農 林 水 産 業 費	3,207,580	3,181,270	3,500,949	3,348,633	3,218,216	3,171,208	100	99	109	104	100	99
商 工 費	6,547,758	6,206,903	5,915,650	5,509,540	5,516,105	5,195,146	100	95	90	84	84	79
土 木 費	11,284,876	11,242,282	12,125,221	12,050,506	11,707,165	12,018,244	100	100	107	107	104	106
消 防 費	1,838,835	1,906,771	1,993,060	2,127,301	2,096,886	1,985,475	100	104	108	116	114	108
警 察 費	3,217,004	3,188,145	3,096,404	3,197,039	3,231,102	3,260,762	100	99	96	99	100	101
教 育 費	16,176,813	16,147,943	16,087,778	16,658,138	16,795,536	16,745,847	100	100	99	103	104	104
そ の 他	13,963,936	14,219,079	14,185,283	14,302,872	13,823,998	13,542,324	100	102	102	102	99	97
歳 出 合 計	97,002,646	96,418,554	97,412,028	98,522,799	98,405,225	98,141,464	100	99	100	102	101	101

歳 出 (目的別)

(単位 %)

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減 率					
	23	24	25	26	27	28	23	24	25	26	27	28
議 会 費	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5	0.4	24.5	△ 10.0	△ 3.5	1.3	2.5	△ 5.7
総 務 費	9.6	10.3	10.3	10.0	9.8	9.1	△ 6.5	6.6	0.4	△ 1.3	△ 2.6	△ 7.4
民 生 費	23.9	24.0	24.1	24.8	25.7	26.8	8.8	△ 0.1	1.3	4.2	3.3	4.3
衛 生 費	7.0	6.2	6.1	6.2	6.4	6.4	16.0	△ 11.1	△ 0.1	2.6	2.6	△ 0.7
労 働 費	1.0	0.8	0.6	0.4	0.4	0.3	23.0	△ 22.6	△ 19.2	△ 31.6	△ 5.8	△ 25.9
農 林 水 産 業 費	3.3	3.3	3.6	3.4	3.3	3.2	△ 1.2	△ 0.8	10.0	△ 4.4	△ 3.9	△ 1.5
商 工 費	6.8	6.4	6.1	5.6	5.6	5.3	2.3	△ 5.2	△ 4.7	△ 6.9	0.1	△ 5.8
土 木 費	11.6	11.7	12.4	12.2	11.9	12.2	△ 5.6	△ 0.4	7.9	△ 0.6	△ 2.8	2.7
消 防 費	1.9	2.0	2.0	2.2	2.1	2.0	3.4	3.7	4.5	6.7	△ 1.4	△ 5.3
警 察 費	3.3	3.3	3.2	3.2	3.3	3.3	0.0	△ 0.9	△ 2.9	3.3	1.1	0.9
教 育 費	16.7	16.7	16.5	16.9	17.1	17.1	△ 1.6	△ 0.2	△ 0.4	3.5	0.8	△ 0.3
そ の 他	14.4	14.8	14.7	14.7	13.9	13.9	4.3	1.8	△ 0.2	0.8	△ 3.3	△ 2.0
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.4	△ 0.6	1.0	1.1	△ 0.1	△ 0.3

第35表 団体種類別目的別歳出の状況

区 分		議会費	総務費	民生費	衛生費	農林水産業費	土木費	教育費	公債費	その他	歳出合計		
決 算	平成28年度	政令指定都市	323	8,382	50,641	8,967	625	17,168	11,314	16,116	11,593	125,129	
		中核市	352	6,938	30,622	6,161	950	8,256	7,638	7,287	4,800	73,004	
		施行時特例市	185	3,389	13,434	3,025	495	3,810	3,627	2,991	2,134	33,090	
		都市	1,677	30,193	79,684	19,094	6,979	25,356	23,477	22,096	16,321	224,877	
		中都市	580	11,108	36,394	7,714	1,601	10,280	9,802	8,165	6,174	91,818	
		小都市	1,097	19,086	43,290	11,380	5,378	15,077	13,675	13,931	10,144	133,058	
		町村	740	12,489	16,584	5,964	4,515	8,035	6,901	6,361	5,702	67,291	
	町村(1万人以上)	435	7,146	11,902	3,776	2,228	5,051	4,496	3,922	3,364	42,320		
	町村(1万人未満)	305	5,343	4,682	2,188	2,287	2,985	2,405	2,439	2,337	24,971		
	合 計	3,276	61,391	190,965	43,211	13,565	62,627	52,956	54,851	40,549	523,391		
	額(億円)	平成27年度	政令指定都市	335	8,943	48,774	8,904	595	17,663	10,946	16,234	12,624	125,018
			中核市	362	6,820	28,323	6,171	885	7,826	7,846	7,051	4,846	70,130
			施行時特例市	218	4,098	14,097	3,120	602	4,099	3,848	3,392	2,641	36,115
			都市	1,812	30,857	77,146	19,167	7,430	25,766	24,614	22,107	17,355	226,254
中都市			628	11,546	35,056	7,623	1,711	10,445	10,316	8,110	6,687	92,122	
小都市			1,184	19,311	42,091	11,544	5,719	15,321	14,298	13,996	10,668	134,132	
町村			801	12,366	16,067	5,672	4,528	7,788	7,240	6,486	5,742	66,690	
町村(1万人以上)	478	7,410	11,605	3,650	2,319	5,012	4,845	4,052	3,459	42,830			
町村(1万人未満)	323	4,956	4,462	2,022	2,209	2,776	2,395	2,434	2,283	23,860			
合 計	3,528	63,084	184,406	43,036	14,040	63,142	54,494	55,269	43,208	524,207			
構 成	平成28年度	政令指定都市	9.8	13.7	26.5	20.8	4.6	27.4	21.4	29.4	28.6	23.9	
		中核市	10.8	11.3	16.0	14.3	7.0	13.2	14.4	13.3	11.8	13.9	
		施行時特例市	5.6	5.5	7.0	7.0	3.7	6.1	6.8	5.5	5.3	6.3	
		都市	51.2	49.2	41.7	44.2	51.5	40.5	44.3	40.3	40.2	43.0	
		中都市	17.7	18.1	19.1	17.9	11.8	16.4	18.5	14.9	15.2	17.5	
		小都市	33.5	31.1	22.7	26.3	39.6	24.1	25.8	25.4	25.0	25.4	
		町村	22.6	20.3	8.7	13.8	33.3	12.8	13.0	11.6	14.1	12.9	
	町村(1万人以上)	13.3	11.6	6.2	8.7	16.4	8.1	8.5	7.2	8.3	8.1		
	町村(1万人未満)	9.3	8.7	2.5	5.1	16.9	4.8	4.5	4.4	5.8	4.8		
	合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
	比(%)	平成27年度	政令指定都市	9.5	14.2	26.4	20.7	4.2	28.0	20.1	29.4	29.2	23.8
			中核市	10.3	10.8	15.4	14.3	6.3	12.4	14.4	12.8	11.2	13.4
			施行時特例市	6.2	6.5	7.6	7.3	4.3	6.5	7.1	6.1	6.1	6.9
			都市	51.4	48.9	41.8	44.5	52.9	40.8	45.2	40.0	40.2	43.2
中都市			17.8	18.3	19.0	17.7	12.2	16.5	18.9	14.7	15.5	17.6	
小都市			33.6	30.6	22.8	26.8	40.7	24.3	26.2	25.3	24.7	25.6	
町村			22.7	19.6	8.7	13.2	32.3	12.3	13.3	11.7	13.3	12.7	
町村(1万人以上)	13.6	11.7	6.3	8.5	16.5	7.9	8.9	7.3	8.0	8.2			
町村(1万人未満)	9.1	7.9	2.4	4.7	15.7	4.4	4.4	4.4	5.3	4.6			
合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0			
増 減 額(億円)	平成28年度	政令指定都市	△ 12	△ 562	1,867	62	30	△ 495	368	△ 118	△ 1,029	111	
		中核市	△ 10	118	2,300	△ 10	65	431	△ 209	236	△ 46	2,874	
		施行時特例市	△ 33	△ 709	△ 663	△ 95	△ 106	△ 289	△ 221	△ 400	△ 509	△ 3,025	
		都市	△ 136	△ 663	2,538	△ 73	△ 451	△ 410	△ 1,138	△ 11	△ 1,033	△ 1,377	
		中都市	△ 48	△ 438	1,338	91	△ 110	△ 165	△ 514	54	△ 512	△ 304	
		小都市	△ 88	△ 225	1,199	△ 164	△ 342	△ 245	△ 623	△ 65	△ 522	△ 1,074	
		町村	△ 61	123	518	291	△ 13	247	△ 338	△ 125	△ 41	601	
	町村(1万人以上)	△ 44	△ 264	297	126	△ 91	39	△ 349	△ 130	△ 94	△ 510		
	町村(1万人未満)	△ 17	387	220	165	78	209	10	5	53	1,111		
	合 計	△ 252	△ 1,693	6,559	175	△ 475	△ 516	△ 1,538	△ 418	△ 2,658	△ 816		
	増 減 率(%)	平成28年度	政令指定都市	△ 3.7	△ 6.3	3.8	0.7	5.0	△ 2.8	3.4	△ 0.7	△ 8.2	0.1
			中核市	△ 2.8	1.7	8.1	△ 0.2	7.4	5.5	△ 2.7	3.3	△ 0.9	4.1
			施行時特例市	△ 15.0	△ 17.3	△ 4.7	△ 3.1	△ 17.6	△ 7.0	△ 5.7	△ 11.8	△ 19.3	△ 8.4
			都市	△ 7.5	△ 2.2	3.3	△ 0.4	△ 6.1	△ 1.6	△ 4.6	△ 0.0	△ 6.0	△ 0.6
中都市			△ 7.6	△ 3.8	3.8	1.2	△ 6.4	△ 1.6	△ 5.0	0.7	△ 7.7	△ 0.3	
小都市			△ 7.4	△ 1.2	2.8	△ 1.4	△ 6.0	△ 1.6	△ 4.4	△ 0.5	△ 4.9	△ 0.8	
町村			△ 7.6	1.0	3.2	5.1	△ 0.3	3.2	△ 4.7	△ 1.9	△ 0.7	0.9	
町村(1万人以上)	△ 9.1	△ 3.6	2.6	3.5	△ 3.9	0.8	△ 7.2	△ 3.2	△ 2.7	△ 1.2			
町村(1万人未満)	△ 5.4	7.8	4.9	8.2	3.5	7.5	0.4	0.2	2.3	4.7			
合 計	△ 7.1	△ 2.7	3.6	0.4	△ 3.4	△ 0.8	△ 2.8	△ 0.8	△ 6.2	△ 0.2			

歳 出 (目的別)

第36表 一般財源の充当状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区分	平成28年度						平成27年度						比較		
	都道府県	市町村	純計額		都道府県	市町村	純計額		増減額	増減率	前年度増減率				
一般財源	31,276,708	100.0	30,487,558	100.0	59,094,931	100.0	31,294,850	100.0	31,039,517	100.0	59,287,318	100.0	△ 192,387	△ 0.3	3.5
総務費	1,766,086	5.6	4,272,774	14.0	6,050,240	10.2	2,156,047	6.9	4,418,838	14.2	6,577,690	11.1	△ 527,450	△ 8.0	0.5
民生費	5,991,735	19.2	8,321,571	27.3	14,225,871	24.1	5,615,206	17.9	8,243,430	26.6	13,765,930	23.2	459,941	3.3	8.0
衛生費	862,369	2.8	2,827,537	9.3	3,754,703	6.4	884,501	2.8	2,842,124	9.2	3,771,299	6.4	△ 16,596	△ 0.4	4.1
労働費	82,190	0.3	45,023	0.1	128,770	0.2	73,200	0.2	44,927	0.1	119,434	0.2	9,336	7.8	8.5
農林水産業費	647,830	2.1	584,494	1.9	1,248,615	2.1	657,106	2.1	602,233	1.9	1,272,499	2.1	△ 23,884	△ 1.9	3.5
商工費	524,877	1.7	497,655	1.6	1,028,295	1.7	532,664	1.7	565,722	1.8	1,093,617	1.8	△ 65,322	△ 6.0	21.2
土木費	1,434,994	4.6	2,977,856	9.8	4,581,071	7.8	1,328,940	4.2	3,043,650	9.8	4,527,949	7.6	53,122	1.2	0.5
消防費	154,296	0.5	1,226,449	4.0	1,452,277	2.5	143,390	0.5	1,226,691	4.0	1,436,649	2.4	15,628	1.1	4.2
警察費	2,570,077	8.2	-	-	2,542,998	4.3	2,485,839	7.9	-	-	2,464,945	4.2	78,053	3.2	2.4
教育費	7,271,165	23.2	3,315,847	10.9	10,658,667	18.0	7,148,610	22.8	3,331,631	10.7	10,562,958	17.8	95,709	0.9	3.2
公債費	5,788,184	18.5	4,485,725	14.7	10,370,166	17.5	5,877,882	18.8	4,556,359	14.7	10,514,289	17.7	△ 144,123	△ 1.4	0.7
その他	3,323,977	10.6	425,978	1.5	589,257	1.0	3,616,336	11.7	442,653	1.5	599,323	1.1	△ 10,066	△ 1.7	△ 0.2
歳出合計	30,417,780	97.3	28,980,909	95.1	56,630,930	95.8	30,519,721	97.5	29,318,258	94.5	56,706,582	95.6	△ 75,652	△ 0.1	3.6
翌年度への繰越額	858,928	2.7	1,506,649	4.9	2,464,002	4.2	775,129	2.5	1,721,259	5.5	2,580,736	4.4	△ 116,734	△ 4.5	1.1

その2 推移

(単位 百万円・%)

区分	平成23年度 充当額	平成24年度 充当額	平成25年度 充当額	平成26年度 充当額	平成27年度 充当額	平成28年度 充当額
一般財源	55,457,615	55,149,533	55,654,103	57,272,934	59,287,318	59,094,931
総務費	6,241,155	5,943,157	6,531,440	6,546,155	6,577,690	6,050,240
民生費	11,673,484	12,100,840	12,077,203	12,743,154	13,765,930	14,225,871
衛生費	3,516,278	3,391,809	3,443,498	3,624,308	3,771,299	3,754,703
労働費	99,576	109,021	100,743	110,091	119,434	128,770
農林水産業費	1,247,676	1,197,535	1,160,024	1,228,973	1,272,499	1,248,615
商工費	958,930	920,092	863,172	902,540	1,093,617	1,028,295
土木費	4,369,434	4,177,591	4,364,886	4,503,270	4,527,949	4,581,071
消防費	1,366,143	1,331,637	1,322,209	1,378,784	1,436,649	1,452,277
警察費	2,403,189	2,397,701	2,302,073	2,408,150	2,464,945	2,542,998
教育費	10,187,196	10,111,276	9,903,845	10,231,679	10,562,958	10,658,667
公債費	10,318,226	10,285,637	10,340,414	10,443,319	10,514,289	10,370,166
その他	775,589	634,850	614,790	600,720	599,323	589,257
歳出合計	53,156,876	52,601,146	53,024,297	54,721,143	56,706,582	56,630,930
翌年度への繰越額	2,300,739	2,548,388	2,629,806	2,551,791	2,580,736	2,464,002

区分	指数						構成比					
	23	24	25	26	27	28	23	24	25	26	27	28
一般財源	100	99	100	103	107	107	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
総務費	100	95	105	105	105	97	11.3	10.8	11.7	11.4	11.1	10.2
民生費	100	104	103	109	118	122	21.0	21.9	21.7	22.2	23.2	24.1
衛生費	100	96	98	103	107	107	6.3	6.2	6.2	6.3	6.4	6.4
労働費	100	109	101	111	120	129	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
農林水産業費	100	96	93	99	102	100	2.2	2.2	2.1	2.1	2.1	2.1
商工費	100	96	90	94	114	107	1.7	1.7	1.6	1.6	1.8	1.7
土木費	100	96	100	103	104	105	7.9	7.6	7.8	7.9	7.6	7.8
消防費	100	97	97	101	105	106	2.5	2.4	2.4	2.4	2.4	2.5
警察費	100	100	96	100	103	106	4.3	4.3	4.1	4.2	4.2	4.3
教育費	100	99	97	100	104	105	18.4	18.3	17.8	17.9	17.8	18.0
公債費	100	100	100	101	102	101	18.6	18.7	18.6	18.2	17.7	17.5
その他	100	82	79	77	77	76	1.5	1.1	1.1	1.1	1.1	1.0
歳出合計	100	99	100	103	107	107	95.9	95.4	95.3	95.5	95.6	95.8
翌年度への繰越額	100	111	114	111	112	107	4.1	4.6	4.7	4.5	4.4	4.2

第37表 民生費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
社会福祉費	2,669,405	31.2	5,653,330	26.9	7,153,565	27.2	6,591,573	26.1	561,992	8.5	5.8
老人福祉費	3,134,517	36.6	3,732,768	17.8	6,219,299	23.6	6,139,319	24.3	79,980	1.3	4.0
児童福祉費	1,669,813	19.5	7,533,670	35.9	8,152,603	31.0	7,885,003	31.2	267,600	3.4	1.8
生活保護費	248,939	2.9	3,784,693	18.0	3,993,921	15.2	4,028,332	16.0	△34,411	△0.9	0.3
災害救助費	832,111	9.7	308,378	1.5	821,367	3.1	610,588	2.4	210,779	34.5	9.9
合 計	8,554,785	100.0	21,012,839	100.0	26,340,756	100.0	25,254,815	100.0	1,085,941	4.3	3.3

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人件費	222,320	2.6	1,583,424	7.5	1,805,744	6.9	1,792,281	7.1	13,463	0.8	0.5
物件費	145,808	1.7	1,191,675	5.7	1,337,483	5.1	1,304,673	5.2	32,810	2.5	△1.0
扶助費	780,998	9.1	12,509,536	59.5	13,290,535	50.5	12,663,074	50.1	627,461	5.0	2.8
補助費等	6,349,010	74.2	722,288	3.4	3,922,735	14.9	3,851,925	15.3	70,810	1.8	3.3
普通建設事業費	213,029	2.5	532,675	2.5	669,488	2.5	625,989	2.5	43,499	6.9	△10.9
補助事業費	118,913	1.4	245,109	1.2	300,634	1.1	278,976	1.1	21,658	7.8	△16.2
単独事業費	94,116	1.1	287,356	1.4	368,854	1.4	347,014	1.4	21,840	6.3	△6.1
県営事業負担金	—	—	210	0.0	—	—	—	—	—	—	—
積立金	819,111	9.6	29,988	0.1	849,099	3.2	558,121	2.2	290,978	52.1	44.3
貸付金	20,315	0.2	15,853	0.1	34,079	0.1	36,119	0.1	△2,040	△5.6	△20.9
繰出金	915	0.0	4,410,400	21.0	4,411,315	16.7	4,402,619	17.4	8,696	0.2	6.1
その他	3,279	0.1	17,000	0.2	20,278	0.1	20,014	0.1	264	1.3	△1.6
合 計	8,554,785	100.0	21,012,839	100.0	26,340,756	100.0	25,254,815	100.0	1,085,941	4.3	3.3

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
国庫支出金	1,100,137	12.9	7,173,794	34.1	8,273,931	31.4	7,505,264	29.7	768,667	10.2	2.8
都道府県支出金	—	—	2,748,851	13.1	—	—	—	—	—	—	—
使用料、手数料	30,263	0.4	218,218	1.0	248,481	0.9	258,621	1.0	△10,140	△3.9	△3.3
分担金、負担金、寄附金	19,007	0.2	396,669	1.9	381,727	1.4	394,939	1.6	△13,212	△3.3	△4.3
地方債	52,408	0.6	168,458	0.8	217,778	0.8	201,365	0.8	16,413	8.2	△8.8
その他特定財源	513,276	5.9	240,061	1.2	748,467	3.0	848,678	3.4	△100,211	△11.8	△11.9
一般財源等	6,839,694	80.0	10,066,788	47.9	16,470,372	62.5	16,045,948	63.5	424,424	2.6	5.0
合 計	8,554,785	100.0	21,012,839	100.0	26,340,756	100.0	25,254,815	100.0	1,085,941	4.3	3.3

歳出(目的別)

第38表 社会福祉費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
人件費	92,980	3.5	347,186	6.1	440,165	6.2	436,015	6.6	4,150	1.0	1.5
物件費	41,894	1.6	271,837	4.8	313,730	4.4	294,989	4.5	18,741	6.4	7.5
扶助費	232,221	8.7	3,340,570	59.1	3,572,791	49.9	3,108,291	47.2	464,500	14.9	1.0
補助費等	1,972,738	73.9	242,260	4.3	1,048,023	14.7	1,048,557	15.9	△ 534	△ 0.1	3.9
普通建設事業費	45,919	1.7	76,644	1.4	121,031	1.7	102,779	1.6	18,252	17.8	△ 14.8
補助事業費	19,011	0.7	13,919	0.2	32,482	0.5	41,369	0.6	△ 8,887	△ 21.5	△ 24.7
単独事業費	26,908	1.0	62,635	1.1	88,549	1.2	61,410	0.9	27,139	44.2	△ 6.5
県営事業負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
積立金	276,911	10.4	16,571	0.3	293,482	4.1	159,582	2.4	133,900	83.9	275.8
貸付金	6,052	0.2	3,151	0.1	8,542	0.1	10,032	0.1	△ 1,490	△ 14.9	△ 22.6
繰出金	100	0.0	1,351,960	23.9	1,352,060	18.9	1,427,788	21.7	△ 75,728	△ 5.3	13.5
その他	590	0.0	3,151	0.0	3,741	0.0	3,540	0.0	201	5.7	△ 36.5
合 計	2,669,405	100.0	5,653,330	100.0	7,153,565	100.0	6,591,573	100.0	561,992	8.5	5.8

第39表 老人福祉費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
人件費	12,608	0.4	81,761	2.2	94,369	1.5	93,445	1.5	924	1.0	△ 1.3
物件費	9,761	0.3	139,978	3.7	149,738	2.4	148,788	2.4	950	0.6	0.2
扶助費	10,431	0.3	209,542	5.6	219,973	3.5	217,604	3.5	2,369	1.1	△ 1.2
補助費等	2,942,621	93.9	124,087	3.3	2,450,226	39.4	2,437,965	39.7	12,261	0.5	6.1
普通建設事業費	84,906	2.7	110,171	3.0	163,655	2.6	144,682	2.4	18,973	13.1	△ 27.8
補助事業費	33,553	1.1	39,772	1.1	49,017	0.8	28,978	0.5	20,039	69.2	△ 55.6
単独事業費	51,353	1.6	70,399	1.9	114,638	1.8	115,704	1.9	△ 1,066	△ 0.9	△ 14.5
県営事業負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
積立金	72,228	2.3	2,300	0.1	74,528	1.2	113,643	1.9	△ 39,115	△ 34.4	206.1
貸付金	1,135	0.1	2,856	0.1	3,910	0.1	5,356	0.1	△ 1,446	△ 27.0	△ 52.1
繰出金	815	0.0	3,058,438	81.9	3,059,253	49.2	2,974,830	48.5	84,423	2.8	2.9
その他	12	0.0	3,635	0.1	3,647	0.1	3,006	0.0	641	21.3	△ 0.1
合 計	3,134,517	100.0	3,732,768	100.0	6,219,299	100.0	6,139,319	100.0	79,980	1.3	4.0

第40表 児童福祉費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
人件費	100,605	6.0	974,822	12.9	1,075,426	13.2	1,071,986	13.6	3,440	0.3	0.3
物件費	35,700	2.1	485,581	6.4	521,280	6.4	512,365	6.5	8,915	1.7	1.5
扶助費	351,813	21.1	5,420,408	71.9	5,772,221	70.8	5,590,911	70.9	181,310	3.2	5.6
補助費等	1,070,165	64.1	297,061	3.9	360,044	4.4	291,447	3.7	68,597	23.5	△ 11.6
普通建設事業費	74,013	4.4	327,505	4.3	358,256	4.4	351,104	4.5	7,152	2.0	1.2
補助事業費	58,185	3.5	176,697	2.3	196,252	2.4	185,690	2.4	10,562	5.7	2.2
単独事業費	15,828	0.9	150,688	2.0	162,005	2.0	165,414	2.1	△ 3,409	△ 2.1	0.0
県営事業負担金	-	-	120	0.0	-	-	-	-	-	-	-
積立金	24,867	1.5	10,338	0.1	35,205	0.4	37,416	0.5	△ 2,211	△ 5.9	△ 78.0
貸付金	12,191	0.7	7,943	0.1	19,698	0.2	19,710	0.2	△ 12	△ 0.1	△ 2.5
その他	459	0.1	10,012	0.4	10,473	0.2	10,064	0.1	409	4.1	3.1
合 計	1,669,813	100.0	7,533,670	100.0	8,152,603	100.0	7,885,003	100.0	267,600	3.4	1.8

第41表 生活保護費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率		
人 件 費	15,597	6.3	173,853	4.6	189,450	4.7	188,072	4.7	1,378	0.7	1.5
物 件 費	3,884	1.6	28,558	0.8	32,442	0.8	33,567	0.8	△ 1,125	△ 3.4	3.2
扶 助 費	185,012	74.3	3,532,617	93.3	3,717,629	93.1	3,743,057	92.9	△ 25,428	△ 0.7	0.6
補 助 費 等	44,114	17.7	48,523	1.3	52,926	1.3	58,954	1.5	△ 6,028	△ 10.2	△ 19.2
そ の 他	332	0.1	1,142	0.0	1,474	0.1	4,682	0.1	△ 3,208	△ 68.5	△ 10.5
合 計	248,939	100.0	3,784,693	100.0	3,993,921	100.0	4,028,332	100.0	△ 34,411	△ 0.9	0.3

歳 出 (目的別)

第42表 被保護者数の推移

(1か月平均 単位 千人)

区 分	被保護者実人員			生 活 扶 助		住 宅 扶 助		教 育 扶 助		介 護 扶 助		医 療 扶 助	
	実 数	指 数	保護率 (対人口千人)	人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数	人 員	指 数
昭和36年度	1,643	100	17.4	1,471	100	677	100	513	100	(67)	(100)	477	100
平成22年度	1,952	119	15.2	1,767	120	1,635	242	155	30	228	340	1,554	326
23	2,067	126	16.2	1,872	127	1,742	257	159	31	248	370	1,657	347
24	2,136	130	16.7	1,928	131	1,812	268	159	31	270	403	1,716	360
25	2,162	132	17.0	1,941	132	1,836	271	154	30	290	433	1,746	366
26	2,166	132	17.0	1,947	132	1,844	272	148	29	310	463	1,763	370
27	2,164	132	17.0	1,927	131	1,842	272	142	28	330	493	1,776	372
28	2,151	131	17.0	1,911	130	1,833	271	136	27	344	513	1,773	372

- (注) 1 「被保護者調査(厚生労働省調べ)」による数値及びそれを基に総務省において算出した数値である。
 2 昭和36年度の数値には、沖縄県分に係るものは含まれていない。
 3 介護扶助の()書きは平成12年度の数値である。
 4 平成28年度の数値は速報値である。

第43表 災害救助費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率		
人 件 費	531	0.1	5,803	1.9	6,334	0.8	2,763	0.5	3,571	129.2	△ 33.6
物 件 費	54,570	6.6	265,723	86.2	320,292	39.0	314,965	51.6	5,327	1.7	△ 12.0
扶 助 費	1,522	0.2	6,399	2.1	7,921	1.0	3,211	0.5	4,710	146.7	△ 23.7
補 助 費 等	319,372	38.4	10,357	3.4	11,516	1.4	15,001	2.5	△ 3,485	△ 23.2	△ 24.8
普通建設事業費	7,869	0.9	17,464	5.7	25,332	3.1	23,044	3.8	2,288	9.9	△ 25.5
補助事業費	7,850	0.9	14,455	4.7	22,305	2.7	20,795	3.4	1,510	7.3	△ 27.6
単独事業費	19	0.0	3,008	1.0	3,027	0.4	2,249	0.4	778	34.6	0.1
積立金	445,105	53.5	777	0.3	445,882	54.3	247,475	40.5	198,407	80.2	82.6
貸付金	927	0.1	1,764	0.6	1,782	0.2	862	0.1	920	106.7	△ 19.4
そ の 他	2,215	0.2	91	△ 0.2	2,308	0.2	3,267	0.5	△ 959	△ 29.4	72.9
合 計	832,111	100.0	308,378	100.0	821,367	100.0	610,588	100.0	210,779	34.5	9.9

第44表 衛生費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
公衆衛生費	1,557,990	91.1	2,285,119	48.5	3,711,321	59.3	3,768,352	59.8	△ 57,031	△ 1.5	3.1
結核対策費	4,326	0.3	15,454	0.3	19,543	0.3	18,725	0.3	818	4.4	0.6
保健所費	100,815	5.9	101,434	2.2	201,666	3.2	203,947	3.2	△ 2,281	△ 1.1	△ 1.3
清掃費	46,386	2.7	2,312,930	49.1	2,325,883	37.2	2,310,768	36.7	15,115	0.7	2.1
合 計	1,709,517	100.0	4,714,936	100.0	6,258,413	100.0	6,301,793	100.0	△ 43,380	△ 0.7	2.6

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
人件費	253,998	14.9	805,692	17.1	1,059,690	16.9	1,071,270	17.0	△ 11,580	△ 1.1	△ 0.6
物件費	128,645	7.5	1,989,555	42.2	2,118,200	33.8	2,046,198	32.5	72,002	3.5	△ 0.1
扶助費	265,336	15.5	183,124	3.9	448,460	7.2	436,405	6.9	12,055	2.8	0.5
補助費等	558,945	32.7	691,157	14.7	1,136,106	18.2	1,126,458	17.9	9,648	0.9	△ 0.1
普通建設事業費	210,901	12.3	642,582	13.6	802,659	12.8	864,129	13.7	△ 61,470	△ 7.1	9.1
補助事業費	138,421	8.1	307,030	6.5	413,626	6.6	482,126	7.7	△ 68,500	△ 14.2	19.4
単独事業費	72,479	4.2	335,118	7.1	389,034	6.2	382,003	6.1	7,031	1.8	△ 1.6
県営事業負担金	-	-	434	0.0	-	-	-	-	-	-	-
投資及び出資金	21,797	1.3	93,545	2.0	115,342	1.8	125,942	2.0	△ 10,600	△ 8.4	△ 3.7
貸付金	131,308	7.7	35,443	0.8	165,529	2.6	126,093	2.0	39,436	31.3	2.9
繰出金	5,894	0.3	96,459	2.0	102,353	1.6	98,671	1.6	3,682	3.7	△ 7.2
その他	132,693	7.8	177,379	3.7	310,074	5.1	406,627	6.4	△ 96,553	△ 23.7	33.6
合 計	1,709,517	100.0	4,714,936	100.0	6,258,413	100.0	6,301,793	100.0	△ 43,380	△ 0.7	2.6

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
国庫支出金	337,037	19.7	221,746	4.7	558,784	8.9	549,749	8.7	9,035	1.6	12.9
都道府県支出金	-	-	73,674	1.6	-	-	-	-	-	-	-
使用料、手数料	23,925	1.4	351,543	7.5	375,469	6.0	374,216	5.9	1,253	0.3	1.0
分担金、負担金、寄附金	5,175	0.3	54,937	1.2	33,814	0.5	41,534	0.7	△ 7,720	△ 18.6	107.6
地方債	108,315	6.3	370,627	7.9	475,471	7.6	399,194	6.3	76,277	19.1	3.4
その他特定財源	250,652	14.7	221,875	4.6	467,770	7.5	541,170	8.6	△ 73,400	△ 13.6	1.6
一般財源等	984,413	57.6	3,420,534	72.5	4,347,105	69.5	4,395,930	69.8	△ 48,825	△ 1.1	1.1
合 計	1,709,517	100.0	4,714,936	100.0	6,258,413	100.0	6,301,793	100.0	△ 43,380	△ 0.7	2.6

第45表 公衆衛生費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
人 件 費	152,703	9.8	319,367	14.0	472,070	12.7	471,377	12.5	693	0.1	0.3
物 件 費	116,893	7.5	780,796	34.2	897,689	24.2	877,317	23.3	20,372	2.3	△ 0.2
扶 助 費	263,934	16.9	180,881	7.9	444,815	12.0	432,630	11.5	12,185	2.8	0.5
補 助 費 等	549,802	35.3	619,639	27.1	1,082,984	29.2	1,072,513	28.5	10,471	1.0	△ 0.3
普通建設事業費	188,673	12.1	121,755	5.3	266,182	7.2	307,400	8.2	△ 41,218	△ 13.4	6.3
補助事業費	134,497	8.6	19,709	0.9	122,433	3.3	163,622	4.3	△ 41,189	△ 25.2	26.0
単独事業費	54,176	3.5	101,929	4.5	143,749	3.9	143,778	3.8	△ 29	△ 0.0	△ 9.8
県営事業負担金	—	—	117	0.0	—	—	—	—	—	—	—
投資及び出資金	21,096	1.4	93,396	4.1	114,492	3.1	124,773	3.3	△ 10,281	△ 8.2	△ 3.2
貸 付 金	129,480	8.3	33,495	1.5	161,889	4.4	121,762	3.2	40,127	33.0	5.9
繰 出 金	5,894	0.4	96,307	4.2	102,201	2.8	98,533	2.6	3,668	3.7	△ 7.2
そ の 他	129,515	8.3	39,483	1.7	168,999	4.4	262,047	6.9	△ 93,048	△ 35.5	62.4
合 計	1,557,990	100.0	2,285,119	100.0	3,711,321	100.0	3,768,352	100.0	△ 57,031	△ 1.5	3.1

歳 出 (目的別)

第46表 結核対策費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
人 件 費	1,652	38.2	5,126	33.2	6,778	34.7	5,840	31.2	938	16.1	1.3
物 件 費	509	11.8	7,224	46.7	7,733	39.6	7,758	41.4	△ 25	△ 0.3	2.4
扶 助 費	1,402	32.4	2,243	14.5	3,645	18.7	3,775	20.2	△ 130	△ 3.4	△ 2.5
補 助 費 等	748	17.3	853	5.5	1,364	7.0	1,304	7.0	60	4.6	△ 4.0
そ の 他	15	0.3	8	0.1	23	0.0	48	0.2	△ 25	△ 52.1	4.3
合 計	4,326	100.0	15,454	100.0	19,543	100.0	18,725	100.0	818	4.4	0.6

第47表 保健所費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
人 件 費	92,991	92.2	87,663	86.4	180,654	89.6	182,732	89.6	△ 2,078	△ 1.1	0.6
物 件 費	4,304	4.3	9,954	9.8	14,258	7.1	14,250	7.0	8	0.1	△ 1.7
普通建設事業費	2,532	2.5	2,436	2.4	4,898	2.4	5,231	2.6	△ 333	△ 6.4	△ 40.1
そ の 他	988	1.0	1,381	1.4	1,856	0.9	1,734	0.8	122	7.0	△ 6.7
合 計	100,815	100.0	101,434	100.0	201,666	100.0	203,947	100.0	△ 2,281	△ 1.1	△ 1.3

第48表 清掃費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
人 件 費	6,652	14.3	393,537	17.0	400,188	17.2	411,321	17.8	△ 11,133	△ 2.7	△ 2.2
物 件 費	6,939	15.0	1,191,581	51.5	1,198,520	51.5	1,146,874	49.6	51,646	4.5	△ 0.0
補 助 費 等	7,700	16.6	69,850	3.0	50,761	2.2	51,755	2.2	△ 994	△ 1.9	4.6
普通建設事業費	19,683	42.4	518,384	22.4	531,558	22.9	551,452	23.9	△ 19,894	△ 3.6	11.7
補助事業費	3,738	8.1	287,298	12.4	291,031	12.5	318,083	13.8	△ 27,052	△ 8.5	16.3
単独事業費	15,945	34.4	230,769	10.0	240,527	10.3	233,368	10.1	7,159	3.1	5.9
そ の 他	5,412	11.7	139,578	6.1	144,856	6.2	149,366	6.5	△ 4,510	△ 3.0	△ 1.7
合 計	46,386	100.0	2,312,930	100.0	2,325,883	100.0	2,310,768	100.0	15,115	0.7	2.1

第49表 労働費の状況

(単位 百万円・%)

その1 目的別内訳

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
失 業 対 策 費	19,116	9.8	1,288	1.2	19,667	6.6	44,440	11.1	△ 24,773	△ 55.7	27.6
そ の 他	175,249	90.2	107,413	98.8	276,591	93.4	355,223	88.9	△ 78,632	△ 22.1	△ 8.8
合 計	194,365	100.0	108,701	100.0	296,258	100.0	399,663	100.0	△ 103,405	△ 25.9	△ 5.8

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
人 件 費	58,231	30.0	8,646	8.0	66,876	22.6	67,886	17.0	△ 1,010	△ 1.5	△ 1.7
物 件 費	48,845	25.1	32,012	29.4	80,856	27.3	119,772	30.0	△ 38,916	△ 32.5	△ 33.8
補 助 費 等	62,039	31.9	21,023	19.3	76,253	25.7	127,976	32.0	△ 51,723	△ 40.4	30.2
普通建設事業費	6,465	3.3	5,449	5.0	11,914	4.0	10,115	2.5	1,799	17.8	△ 6.6
失業対策事業費	—	—	60	0.1	60	0.0	67	0.0	△ 7	△ 10.4	△ 29.5
補助事業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	皆減
単独事業費	—	—	60	0.1	60	0.0	67	0.0	△ 7	△ 10.4	△ 28.7
積 立 金	9,580	4.9	841	0.8	10,421	3.5	21,324	5.3	△ 10,903	△ 51.1	154.9
貸 付 金	5,260	2.7	40,005	36.8	45,264	15.3	50,259	12.6	△ 4,995	△ 9.9	△ 7.5
そ の 他	3,945	2.1	665	0.6	4,614	1.6	2,264	0.6	2,350	103.8	△ 4.9
合 計	194,365	100.0	108,701	100.0	296,258	100.0	399,663	100.0	△ 103,405	△ 25.9	△ 5.8

第49表 労働費の状況 (つづき)

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
国庫支出金	52,497	27.0	1,566	1.4	54,063	18.2	63,987	16.0	△ 9,924	△ 15.5	26.1
都道府県支出金	-	-	5,836	5.4	-	-	-	-	-	-	-
その他特定財源	48,046	24.7	46,834	43.1	93,108	31.5	196,460	49.2	△ 103,352	△ 52.6	△ 18.7
一般財源等	93,822	48.3	54,465	50.1	149,087	50.3	139,216	34.8	9,871	7.1	5.4
合 計	194,365	100.0	108,701	100.0	296,258	100.0	399,663	100.0	△ 103,405	△ 25.9	△ 5.8

第50表 失業対策費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人件費	927	4.8	225	17.5	1,152	5.6	974	2.2	178	18.3	△ 5.5
物件費	4,932	25.8	539	41.9	5,471	26.8	11,451	25.8	△ 5,980	△ 52.2	△ 32.8
補助費等	10,897	57.0	315	24.5	11,212	55.0	25,636	57.7	△ 14,424	△ 56.3	65.5
失業対策事業費	-	-	60	4.7	60	0.3	67	0.2	△ 7	△ 10.4	△ 29.5
補助事業費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	皆減
単独事業費	-	-	60	4.7	60	0.3	67	0.2	△ 7	△ 10.4	△ 28.7
積立金	2,153	11.3	1	0.1	2,154	10.6	6,013	13.5	△ 3,859	△ 64.2	662.1
貸付金	206	1.1	140	10.9	346	1.7	294	0.7	52	17.7	△ 18.8
その他	1	0.0	8	0.4	9	0.0	5	0.0	4	80.0	△ 85.3
合 計	19,116	100.0	1,288	100.0	20,404	100.0	44,440	100.0	△ 24,036	△ 54.1	27.6

第51表 農林水産業費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
農業費	505,484	22.3	548,223	40.3	886,521	28.0	924,618	28.7	△ 38,097	△ 4.1	0.9
畜産業費	103,917	4.6	50,116	3.7	134,361	4.2	122,789	3.8	11,572	9.4	△ 0.8
農地費	801,957	35.4	462,973	34.0	1,085,075	34.2	1,013,826	31.5	71,249	7.0	△ 3.3
林業費	590,763	26.1	143,175	10.5	681,425	21.5	732,329	22.8	△ 50,904	△ 7.0	△ 13.2
水産業費	263,843	11.6	155,551	11.4	383,826	12.1	424,654	13.2	△ 40,828	△ 9.6	2.0
合 計	2,265,964	100.0	1,360,038	100.0	3,171,208	100.0	3,218,216	100.0	△ 47,008	△ 1.5	△ 3.9

歳出(目的別)

第51表 農林水産業費の状況(つづき)

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	370,502	16.4	228,077	16.8	598,579	18.9	602,985	18.7	△ 4,406	△ 0.7	△ 1.4
物件費	86,835	3.8	127,555	9.4	214,390	6.8	210,415	6.5	3,975	1.9	1.9
補助費等	309,781	13.7	362,219	26.6	460,524	14.5	486,429	15.1	△ 25,905	△ 5.3	13.5
普通建設事業費	1,307,592	57.7	483,285	35.5	1,547,620	48.8	1,520,965	47.3	26,655	1.8	△ 8.0
補助事業費	1,005,579	44.4	242,502	17.8	1,109,943	35.0	1,081,785	33.6	28,158	2.6	△ 9.9
単独事業費	197,765	8.7	172,182	12.7	332,466	10.5	320,945	10.0	11,521	3.6	△ 4.5
国直轄事業負担金	104,248	4.6	963	0.1	105,211	3.3	118,234	3.7	△ 13,023	△ 11.0	1.8
県営事業負担金	-	-	67,639	5.0	-	-	-	-	-	-	-
積立金	39,073	1.7	10,084	0.7	49,157	1.6	53,858	1.7	△ 4,701	△ 8.7	△ 38.6
貸付金	140,167	6.2	18,583	1.4	158,689	5.0	195,034	6.1	△ 36,345	△ 18.6	△ 9.7
繰出金	1,211	0.1	110,844	8.2	112,055	3.5	119,005	3.7	△ 6,950	△ 5.8	0.5
その他	10,803	0.4	19,391	1.4	30,194	0.9	29,525	0.9	669	2.3	9.8
合 計	2,265,964	100.0	1,360,038	100.0	3,171,208	100.0	3,218,216	100.0	△ 47,008	△ 1.5	△ 3.9

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	717,563	31.7	34,934	2.6	752,497	23.7	780,197	24.2	△ 27,700	△ 3.6	△ 1.5
都道府県支出金	-	-	380,543	28.0	-	-	-	-	-	-	-
分担金、負担金、寄附金	83,422	3.7	14,427	1.1	32,536	1.0	26,746	0.8	5,790	21.6	△ 10.2
地方債	328,535	14.5	101,376	7.5	429,231	13.5	364,417	11.3	64,814	17.8	△ 5.5
その他特定財源	396,932	17.5	121,682	8.8	511,327	16.2	563,596	17.6	△ 52,269	△ 9.3	△ 15.5
一般財源等	739,512	32.6	707,076	52.0	1,445,617	45.6	1,483,260	46.1	△ 37,643	△ 2.5	0.6
合 計	2,265,964	100.0	1,360,038	100.0	3,171,208	100.0	3,218,216	100.0	△ 47,008	△ 1.5	△ 3.9

第52表 農業費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	191,079	37.8	169,613	30.9	360,691	40.7	362,596	39.2	△ 1,905	△ 0.5	△ 1.4
物件費	36,729	7.3	53,364	9.7	90,092	10.2	90,729	9.8	△ 637	△ 0.7	6.0
補助費等	156,705	31.0	189,991	34.7	229,416	25.9	245,601	26.6	△ 16,185	△ 6.6	9.1
普通建設事業費	88,496	17.5	111,850	20.4	150,454	17.0	163,803	17.7	△ 13,349	△ 8.1	8.5
補助事業費	55,535	11.0	68,970	12.6	88,600	10.0	102,625	11.1	△ 14,025	△ 13.7	18.0
単独事業費	32,961	6.5	41,343	7.5	61,854	7.0	61,178	6.6	676	1.1	△ 4.4
県営事業負担金	-	-	1,536	0.3	-	-	-	-	-	-	-
積立金	8,851	1.8	4,196	0.8	13,047	1.5	14,954	1.6	△ 1,907	△ 12.8	△ 59.8
貸付金	22,155	4.4	9,856	1.8	31,995	3.6	34,911	3.8	△ 2,916	△ 8.4	△ 7.7
繰出金	0	0.0	6,762	1.2	6,762	0.8	7,567	0.8	△ 805	△ 10.6	△ 1.7
その他	1,469	0.2	2,591	0.5	4,064	0.3	4,457	0.5	△ 393	△ 8.8	3.0
合 計	505,484	100.0	548,223	100.0	886,521	100.0	924,618	100.0	△ 38,097	△ 4.1	0.9

第53表 畜産業費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人 件 費	40,122	38.6	5,303	10.6	45,425	33.8	45,507	37.1	△ 82	△ 0.2	△ 1.3
物 件 費	15,625	15.0	9,181	18.3	24,806	18.5	22,075	18.0	2,731	12.4	△ 12.7
補 助 費 等	16,915	16.3	11,934	23.8	17,712	13.2	16,952	13.8	760	4.5	0.4
普通建設事業費	27,714	26.7	20,106	40.1	39,285	29.2	31,905	26.0	7,380	23.1	9.6
補助事業費	15,168	14.6	13,631	27.2	22,213	16.5	18,016	14.7	4,197	23.3	28.8
単独事業費	12,546	12.1	5,926	11.8	17,072	12.7	13,889	11.3	3,183	22.9	△ 8.1
国直轄事業負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
県営事業負担金	—	—	549	1.1	—	—	—	—	—	—	—
貸 付 金	2,857	2.7	2,339	4.7	5,196	3.9	4,527	3.7	669	14.8	△ 8.7
そ の 他	684	0.7	1,253	2.5	1,937	1.4	1,823	1.4	114	6.3	26.3
合 計	103,917	100.0	50,116	100.0	134,361	100.0	122,789	100.0	11,572	9.4	△ 0.8

歳 出 (目的別)

第54表 農地費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人 件 費	39,300	4.9	24,848	5.4	64,148	5.9	66,479	6.6	△ 2,331	△ 3.5	△ 1.0
普通建設事業費	682,332	85.1	170,971	36.9	740,297	68.2	663,965	65.5	76,332	11.5	△ 9.4
補助事業費	535,717	66.8	37,098	8.0	528,396	48.7	438,240	43.2	90,156	20.6	△ 12.7
単独事業費	51,017	6.4	74,433	16.1	115,340	10.6	116,587	11.5	△ 1,247	△ 1.1	△ 5.1
国直轄事業負担金	95,599	11.9	963	0.2	96,562	8.9	109,138	10.8	△ 12,576	△ 11.5	1.1
県営事業負担金	—	—	58,477	12.6	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	80,325	10.0	267,154	57.7	280,630	25.9	283,382	27.9	△ 2,752	△ 1.0	14.1
合 計	801,957	100.0	462,973	100.0	1,085,075	100.0	1,013,826	100.0	71,249	7.0	△ 3.3

第55表 林業費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人 件 費	62,243	10.5	18,072	12.6	80,315	11.8	80,204	11.0	111	0.1	△ 1.0
普通建設事業費	334,173	56.6	71,759	50.1	366,217	53.7	374,651	51.2	△ 8,434	△ 2.3	△ 19.2
補助事業費	247,440	41.9	35,453	24.8	254,298	37.3	275,154	37.6	△ 20,856	△ 7.6	△ 23.9
単独事業費	82,083	13.9	34,727	24.3	107,268	15.7	95,131	13.0	12,137	12.8	△ 3.3
国直轄事業負担金	4,651	0.8	—	—	4,651	0.7	4,366	0.6	285	6.5	8.8
県営事業負担金	—	—	1,579	1.1	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	194,347	32.9	53,344	37.3	234,893	34.5	277,474	37.8	△ 42,581	△ 15.3	△ 7.1
合 計	590,763	100.0	143,175	100.0	681,425	100.0	732,329	100.0	△ 50,904	△ 7.0	△ 13.2

第56表 水産業費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
人 件 費	37,759	14.3	10,240	6.6	48,000	12.5	48,199	11.4	△ 199	△ 0.4	△ 1.9
物 件 費	14,810	5.6	8,320	5.3	23,130	6.0	23,024	5.4	106	0.5	0.0
補 助 費 等	17,562	6.7	13,913	8.9	28,027	7.3	29,427	6.9	△ 1,400	△ 4.8	△ 10.9
普通建設事業費	174,877	66.3	108,600	69.8	251,368	65.5	286,640	67.5	△ 35,272	△ 12.3	3.6
補助事業費	151,719	57.5	87,349	56.2	216,437	56.4	247,751	58.3	△ 31,314	△ 12.6	4.6
単独事業費	19,159	7.3	15,753	10.1	30,933	8.1	34,159	8.0	△ 3,226	△ 9.4	△ 4.1
国直轄事業負担金	3,999	1.5	—	—	3,999	1.0	4,731	1.1	△ 732	△ 15.5	12.4
県営事業負担金	—	—	5,498	3.5	—	—	—	—	—	—	—
貸 付 金	14,795	5.6	4,737	3.0	19,521	5.1	22,241	5.2	△ 2,720	△ 12.2	4.7
そ の 他	4,040	1.5	9,741	6.4	13,780	3.6	15,123	3.6	△ 1,343	△ 8.9	13.7
合 計	263,843	100.0	155,551	100.0	383,826	100.0	424,654	100.0	△ 40,828	△ 9.6	2.0

第57表 商工費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
人 件 費	101,939	2.9	144,881	8.2	246,820	4.8	242,594	4.4	4,226	1.7	2.4
物 件 費	92,103	2.7	176,014	10.0	268,117	5.2	290,675	5.3	△ 22,558	△ 7.8	34.8
補 助 費 等	365,243	10.5	268,549	15.2	607,628	11.7	697,340	12.6	△ 89,712	△ 12.9	28.5
普通建設事業費	163,380	4.7	155,804	8.8	305,210	5.9	282,997	5.1	22,213	7.8	△ 6.7
補助事業費	53,433	1.5	30,510	1.7	83,481	1.6	84,689	1.5	△ 1,208	△ 1.4	△ 17.8
単独事業費	109,946	3.2	124,082	7.0	221,729	4.3	198,309	3.6	23,420	11.8	△ 1.0
県営事業負担金	—	—	1,212	0.1	—	—	—	—	—	—	—
貸 付 金	2,677,114	77.1	950,885	53.9	3,626,771	69.8	3,850,589	69.8	△ 223,818	△ 5.8	△ 5.7
そ の 他	73,152	2.1	67,448	3.9	140,600	2.6	151,910	2.8	△ 11,310	△ 7.4	19.5
合 計	3,472,931	100.0	1,763,581	100.0	5,195,146	100.0	5,516,105	100.0	△ 320,959	△ 5.8	0.1

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増 減 率
国 庫 支 出 金	77,707	2.2	20,644	1.2	98,351	1.9	89,975	1.6	8,376	9.3	18.9
都道府県支出金	—	—	24,495	1.4	—	—	—	—	—	—	—
使用料・手数料	10,874	0.3	18,908	1.1	29,783	0.6	30,892	0.6	△ 1,109	△ 3.6	4.2
諸 収 入	2,627,381	75.7	951,627	54.0	3,575,348	68.8	3,815,226	69.2	△ 239,878	△ 6.3	△ 6.5
地 方 債	53,922	1.6	65,405	3.7	118,111	2.3	95,984	1.7	22,127	23.1	40.5
その他特定財源	103,889	2.9	80,477	4.5	183,018	3.5	209,278	3.8	△ 26,260	△ 12.5	19.8
一 般 財 源 等	599,158	17.3	602,025	34.1	1,190,535	22.9	1,274,750	23.1	△ 84,215	△ 6.6	17.8
合 計	3,472,931	100.0	1,763,581	100.0	5,195,146	100.0	5,516,105	100.0	△ 320,959	△ 5.8	0.1

第58表 土木費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
土木管理費	238,757	4.3	337,440	5.1	561,783	4.7	609,612	5.2	△ 47,829	△ 7.8	△ 1.7
道路橋りょう費	2,397,766	43.1	1,838,891	27.6	4,197,564	34.9	3,893,523	33.3	304,041	7.8	△ 3.7
河川海岸費	1,146,098	20.6	173,046	2.6	1,305,109	10.9	1,261,914	10.8	43,195	3.4	△ 3.7
港湾費	279,045	5.0	165,257	2.5	421,943	3.5	436,714	3.7	△ 14,771	△ 3.4	△ 0.6
都市計画費	947,170	17.0	3,349,635	50.3	4,233,788	35.2	4,174,277	35.7	59,511	1.4	△ 1.8
住宅費	502,983	9.1	780,396	11.7	1,248,204	10.4	1,285,548	11.0	△ 37,344	△ 2.9	△ 3.7
空港費	45,485	0.8	8,433	0.1	49,852	0.4	45,578	0.4	4,274	9.4	△ 8.9
合 計	5,557,305	100.0	6,653,097	100.0	12,018,244	100.0	11,707,165	100.0	311,079	2.7	△ 2.8

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人件費	260,073	4.7	582,241	8.8	842,314	7.0	852,470	7.3	△ 10,156	△ 1.2	△ 0.8
物件費	117,859	2.1	540,663	8.1	658,521	5.5	641,212	5.5	17,309	2.7	1.7
維持補修費	393,724	7.1	436,858	6.6	830,582	6.9	785,713	6.7	44,869	5.7	△ 2.7
補助費等	211,446	3.8	822,751	12.4	975,948	8.1	943,935	8.1	32,013	3.4	△ 0.5
普通建設事業費	4,208,716	75.7	3,365,155	50.6	7,441,648	61.9	7,083,243	60.5	358,405	5.1	△ 3.7
補助事業費	2,416,362	43.5	1,958,195	29.4	4,351,005	36.2	4,134,977	35.3	216,028	5.2	△ 6.6
単独事業費	1,182,276	21.3	1,284,137	19.3	2,413,741	20.1	2,349,312	20.1	64,429	2.7	0.2
国直轄事業負担金	610,078	11.0	66,824	1.0	676,902	5.6	598,955	5.1	77,947	13.0	2.5
県営事業負担金	-	-	55,997	0.8	-	-	-	-	-	-	-
貸付金	113,498	2.0	108,032	1.6	219,843	1.8	245,752	2.1	△ 25,909	△ 10.5	△ 9.0
繰出金	109,429	2.0	638,919	9.6	748,348	6.2	919,208	7.9	△ 170,860	△ 18.6	△ 1.2
その他	142,560	2.6	158,478	2.3	301,040	2.6	235,632	1.9	65,408	27.8	△ 4.2
合 計	5,557,305	100.0	6,653,097	100.0	12,018,244	100.0	11,707,165	100.0	311,079	2.7	△ 2.8

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
国庫支出金	1,240,053	22.3	823,475	12.4	2,063,529	17.2	1,922,680	16.4	140,849	7.3	△ 9.8
都道府県支出金	-	-	134,268	2.0	-	-	-	-	-	-	-
使用料・手数料	139,573	2.5	228,465	3.4	368,038	3.1	363,470	3.1	4,568	1.3	2.9
分担金、負担金、寄附金	62,504	1.1	31,272	0.5	30,512	0.3	23,245	0.2	7,267	31.3	13.8
地方債	1,833,887	33.0	1,104,826	16.6	2,930,290	24.4	2,731,983	23.3	198,307	7.3	2.3
その他特定財源	643,212	11.6	728,413	11.0	1,322,020	10.9	1,387,885	11.9	△ 65,865	△ 4.7	△ 5.8
一般財源等	1,638,076	29.5	3,602,378	54.1	5,303,855	44.1	5,277,902	45.1	25,953	0.5	△ 2.3
合 計	5,557,305	100.0	6,653,097	100.0	12,018,244	100.0	11,707,165	100.0	311,079	2.7	△ 2.8

歳出(目的別)

第59表 道路橋りょう費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	47,211	2.0	125,119	6.8	172,330	4.1	175,502	4.5	△ 3,172	△ 1.8	△ 0.7
維持補修費	218,483	9.1	311,568	16.9	530,051	12.6	494,139	12.7	35,912	7.3	△ 5.6
普通建設事業費	2,039,600	85.1	1,244,058	67.7	3,254,065	77.5	3,055,272	78.5	198,793	6.5	△ 3.8
補助事業費	1,102,988	46.0	581,133	31.6	1,680,535	40.0	1,552,058	39.9	128,477	8.3	△ 6.2
単独事業費	550,942	23.0	617,132	33.6	1,155,609	27.5	1,151,901	29.6	3,708	0.3	△ 1.7
国直轄事業負担金	385,669	16.1	32,252	1.8	417,921	10.0	351,313	9.0	66,608	19.0	1.1
県営事業負担金	-	-	13,540	0.7	-	-	-	-	-	-	-
その他	92,472	3.8	158,146	8.6	241,118	5.8	168,610	4.3	72,508	43.0	△ 0.7
合 計	2,397,766	100.0	1,838,891	100.0	4,197,564	100.0	3,893,523	100.0	304,041	7.8	△ 3.7

第60表 河川海岸費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	28,207	2.5	15,794	9.1	44,002	3.4	47,329	3.8	△ 3,327	△ 7.0	△ 1.7
維持補修費	46,858	4.1	15,725	9.1	62,583	4.8	60,166	4.8	2,417	4.0	0.8
普通建設事業費	1,055,376	92.1	121,276	70.1	1,164,152	89.2	1,119,109	88.7	45,043	4.0	△ 3.4
補助事業費	638,747	55.7	36,044	20.8	673,061	51.6	632,182	50.1	40,879	6.5	△ 9.3
単独事業費	263,431	23.0	80,894	46.7	337,870	25.9	334,762	26.5	3,108	0.9	4.4
国直轄事業負担金	153,198	13.4	23	0.0	153,221	11.7	152,164	12.1	1,057	0.7	7.8
県営事業負担金	-	-	4,316	2.5	-	-	-	-	-	-	-
その他	15,657	1.3	20,251	11.7	34,372	2.6	35,310	2.7	△ 938	△ 2.7	△ 18.2
合 計	1,146,098	100.0	173,046	100.0	1,305,109	100.0	1,261,914	100.0	43,195	3.4	△ 3.7

第61表 港湾費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	11,910	4.3	17,706	10.7	29,616	7.0	29,749	6.8	△ 133	△ 0.4	△ 0.9
維持補修費	8,844	3.2	7,444	4.5	16,288	3.9	15,192	3.5	1,096	7.2	6.0
普通建設事業費	213,680	76.6	106,044	64.2	305,500	72.4	265,706	60.8	39,794	15.0	△ 7.5
補助事業費	116,906	41.9	37,337	22.6	154,038	36.5	136,864	31.3	17,174	12.5	△ 13.0
単独事業費	44,399	15.9	24,955	15.1	64,701	15.3	55,067	12.6	9,634	17.5	0.5
国直轄事業負担金	52,376	18.8	34,385	20.8	86,761	20.6	73,775	16.9	12,986	17.6	△ 1.7
県営事業負担金	-	-	9,366	5.7	-	-	-	-	-	-	-
その他	44,611	15.9	34,063	20.6	70,539	16.7	126,067	28.9	△ 55,528	△ 44.0	17.0
合 計	279,045	100.0	165,257	100.0	421,943	100.0	436,714	100.0	△ 14,771	△ 3.4	△ 0.6

第62表 都市計画費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
街 路 費	355,503	37.5	446,986	13.3	774,076	18.3	722,960	17.3	51,116	7.1	△ 4.0
公 園 費	160,583	17.0	533,238	15.9	689,495	16.3	680,064	16.3	9,431	1.4	△ 3.2
下 水 道 費	270,172	28.5	1,365,133	40.8	1,629,987	38.5	1,679,149	40.2	△ 49,162	△ 2.9	0.5
区 画 整 理 費 等	160,913	17.0	1,004,279	30.0	1,140,231	26.9	1,092,104	26.2	48,127	4.4	△ 3.0
合 計	947,170	100.0	3,349,635	100.0	4,233,788	100.0	4,174,277	100.0	59,511	1.4	△ 1.8

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人 件 費	17,461	1.8	189,894	5.7	207,355	4.9	208,635	5.0	△ 1,280	△ 0.6	0.3
物 件 費	29,795	3.1	244,406	7.3	274,201	6.5	267,707	6.4	6,494	2.4	2.5
維 持 補 修 費	31,283	3.3	49,019	1.5	80,303	1.9	78,831	1.9	1,472	1.9	1.0
補 助 費 等	141,976	15.0	745,375	22.3	880,860	20.8	843,401	20.2	37,459	4.4	2.7
普 通 建 設 事 業 費	574,747	60.7	1,357,397	40.5	1,876,253	44.3	1,754,173	42.0	122,080	7.0	△ 3.8
補 助 事 業 費	313,933	33.1	870,175	26.0	1,168,245	27.6	1,123,929	26.9	44,316	3.9	△ 6.7
単 独 事 業 費	259,232	27.4	460,916	13.8	706,261	16.7	628,587	15.1	77,674	12.4	2.0
国直轄事業負担金	1,583	0.2	164	0.0	1,747	0.0	1,656	0.0	91	5.5	△ 10.8
県営事業負担金	-	-	26,141	0.8	-	-	-	-	-	-	-
貸 付 金	7,835	0.8	41,731	1.2	48,931	1.2	50,625	1.2	△ 1,694	△ 3.3	△ 0.2
繰 出 金	86,040	9.1	604,192	18.0	690,232	16.3	789,090	18.9	△ 98,858	△ 12.5	△ 3.4
そ の 他	58,033	6.2	117,621	3.5	175,653	4.1	181,815	4.4	△ 6,162	△ 3.4	△ 6.0
合 計	947,170	100.0	3,349,635	100.0	4,233,788	100.0	4,174,277	100.0	59,511	1.4	△ 1.8

第63表 住宅費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人 件 費	14,797	2.9	57,466	7.4	72,263	5.8	71,874	5.6	389	0.5	0.3
物 件 費	28,646	5.7	88,358	11.3	117,005	9.4	111,605	8.7	5,400	4.8	1.8
維 持 補 修 費	82,139	16.3	51,648	6.6	133,786	10.7	130,601	10.2	3,185	2.4	3.1
補 助 費 等	38,221	7.6	34,338	4.4	48,948	3.9	54,179	4.2	△ 5,231	△ 9.7	7.2
普 通 建 設 事 業 費	271,659	54.0	500,161	64.1	760,424	60.9	797,809	62.1	△ 37,385	△ 4.7	△ 3.3
補 助 事 業 費	235,744	46.9	424,295	54.4	658,033	52.7	663,876	51.6	△ 5,843	△ 0.9	△ 3.7
単 独 事 業 費	35,914	7.1	75,820	9.7	102,391	8.2	133,933	10.4	△ 31,542	△ 23.6	△ 1.3
県営事業負担金	-	-	46	0.0	-	-	-	-	-	-	-
貸 付 金	53,878	10.7	17,871	2.3	71,581	5.7	84,334	6.6	△ 12,753	△ 15.1	△ 10.5
そ の 他	13,643	2.8	30,554	3.9	44,197	3.6	35,146	2.6	9,051	25.8	△ 38.4
合 計	502,983	100.0	780,396	100.0	1,248,204	100.0	1,285,548	100.0	△ 37,344	△ 2.9	△ 3.7

歳出(目的別)

第64表 消防費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	179,271	79.5	1,160,444	63.0	1,339,715	67.5	1,326,386	63.3	13,329	1.0	1.1
物件費	19,873	8.8	185,316	10.1	205,188	10.3	201,748	9.6	3,440	1.7	1.0
普通建設事業費	20,613	9.1	332,916	18.1	350,509	17.7	476,600	22.7	△ 126,091	△ 26.5	△ 10.7
補助事業費	1,590	0.7	68,191	3.7	69,781	3.5	84,601	4.0	△ 14,820	△ 17.5	△ 7.9
単独事業費	19,022	8.4	262,586	14.3	280,729	14.1	391,999	18.7	△ 111,270	△ 28.4	△ 11.3
県営事業負担金	-	-	2,139	0.1	-	-	-	-	-	-	-
その他	5,751	2.6	163,110	8.8	90,063	4.5	92,152	4.4	△ 2,089	△ 2.3	11.6
合 計	225,508	100.0	1,841,786	100.0	1,985,475	100.0	2,096,886	100.0	△ 111,411	△ 5.3	△ 1.4

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	658	0.3	31,113	1.7	31,771	1.6	41,055	2.0	△ 9,284	△ 22.6	8.8
地方債	2,704	1.2	212,425	11.5	213,542	10.8	311,578	14.9	△ 98,036	△ 31.5	△ 10.6
その他特定財源	46,014	20.4	114,586	6.2	58,750	2.9	69,655	3.2	△ 10,905	△ 15.7	△ 20.1
一般財源等	176,132	78.1	1,483,662	80.6	1,681,412	84.7	1,674,598	79.9	6,814	0.4	1.3
合 計	225,508	100.0	1,841,786	100.0	1,985,475	100.0	2,096,886	100.0	△ 111,411	△ 5.3	△ 1.4

第65表 警察費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度 純計額		平成27年度 純計額		比 較		
					増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	2,658,643	81.5	2,634,094	81.5	24,549	0.9	1.2
物件費	352,919	10.8	345,122	10.7	7,797	2.3	△ 0.8
補助費等	19,403	0.6	20,513	0.6	△ 1,110	△ 5.4	12.0
普通建設事業費	210,894	6.5	211,380	6.5	△ 486	△ 0.2	8.0
その他	18,903	0.6	19,993	0.7	△ 1,090	△ 5.5	△ 39.2
合 計	3,260,762	100.0	3,231,102	100.0	29,660	0.9	1.1

第65表 警察費の状況 (つづき)

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度 純 計 額		平成27年度 純 計 額		比 較		
	増 減 額	増 減 率	増 減 額	増 減 率	増 減 額	増 減 率	前年度 増減率
国 庫 支 出 金	68,815	2.1	69,294	2.1	△ 479	△ 0.7	3.5
使 用 料、手 数 料	134,626	4.1	136,644	4.2	△ 2,018	△ 1.5	△ 3.1
諸 収 入	12,788	0.4	24,900	0.8	△ 12,112	△ 48.6	64.2
地 方 債	84,960	2.6	93,806	2.9	△ 8,846	△ 9.4	41.7
そ の 他 特 定 財 源	15,350	0.5	33,250	1.1	△ 17,900	△ 53.8	71.8
一 般 財 源 等	2,944,223	90.3	2,873,208	88.9	71,015	2.5	△ 0.5
合 計	3,260,762	100.0	3,231,102	100.0	29,660	0.9	1.1

歳 出 (目的別)

第66表 警察職員数の推移

(単位 人)

区 分	地 方 警 務 官	地 方 警 察 職 員		
		警 察 官	事 務 職 員	計
昭和36年	280	129,482	19,833	149,315
平成12年	570	230,602	29,013	259,615
13	582	229,871	28,939	258,810
14	590	233,583	28,870	262,453
15	599	237,963	28,766	266,729
16	604	241,913	28,857	270,770
17	607	245,374	28,799	274,173
18	610	248,834	28,709	277,543
19	617	251,569	28,572	280,141
20	620	252,917	28,264	281,181
21	623	252,845	28,053	280,898
22	626	253,512	27,797	281,309
23	628	254,318	27,705	282,023
24	628	255,734	27,619	283,353
25	628	256,026	27,618	283,644
26	628	256,828	27,615	284,443
27		258,076	27,675	285,751
28		259,158	27,813	286,971
29		260,431	27,916	288,347

※ 地方警務官は警察法施行令第6条の規定に基づく定員数

第67表 教育費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
教育総務費	2,147,062	19.3	876,565	15.2	2,970,341	17.7	2,907,698	17.3	62,643	2.2	2.3
小学校費	3,374,930	30.4	1,288,787	22.4	4,658,856	27.8	4,816,854	28.7	△ 157,998	△ 3.3	△ 0.1
中学校費	2,024,845	18.2	731,033	12.7	2,752,009	16.4	2,828,960	16.8	△ 76,951	△ 2.7	△ 0.6
高等学校費	2,132,660	19.2	153,027	2.7	2,271,321	13.6	2,284,784	13.6	△ 13,463	△ 0.6	1.7
特別支援学校費	859,697	7.7	27,757	0.5	886,990	5.3	864,792	5.1	22,198	2.6	0.7
幼稚園費	4,445	0.0	246,958	4.3	248,060	1.5	254,278	1.5	△ 6,218	△ 2.4	2.6
社会教育費	192,079	1.7	1,053,787	18.3	1,232,195	7.4	1,249,843	7.4	△ 17,648	△ 1.4	2.4
保健体育費	188,933	1.7	1,297,988	22.6	1,474,163	8.8	1,374,018	8.2	100,145	7.3	0.4
大学費	180,267	1.6	74,376	1.3	251,913	1.5	214,307	1.3	37,606	17.5	4.5
合 計	11,104,920	100.0	5,750,278	100.0	16,745,847	100.0	16,795,536	100.0	△ 49,689	△ 0.3	0.8

その2 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
人件費	8,843,946	79.6	1,319,593	22.9	10,163,539	60.7	10,152,031	60.4	11,508	0.1	△ 0.0
物件費	361,645	3.3	2,000,595	34.8	2,362,240	14.1	2,327,203	13.9	35,037	1.5	3.3
維持補修費	22,098	0.2	92,068	1.6	114,165	0.7	113,530	0.7	635	0.6	△ 1.7
扶助費、補助費等	1,394,572	12.6	601,298	10.5	1,907,449	11.4	1,810,582	10.8	96,867	5.4	7.4
普通建設事業費	410,270	3.7	1,610,952	28.0	2,001,569	12.0	2,209,553	13.2	△ 207,984	△ 9.4	△ 3.2
補助事業費	64,291	0.6	518,499	9.0	575,617	3.4	828,455	4.9	△ 252,838	△ 30.5	△ 14.4
単独事業費	345,979	3.1	1,091,297	19.0	1,425,952	8.5	1,381,098	8.2	44,854	3.2	5.0
県営事業負担金	-	-	1,156	0.0	-	-	-	-	-	-	-
その他	72,389	0.6	125,772	2.2	196,885	1.1	182,637	1.0	14,248	7.8	9.0
合 計	11,104,920	100.0	5,750,278	100.0	16,745,847	100.0	16,795,536	100.0	△ 49,689	△ 0.3	0.8

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	2,070,508	18.6	278,300	4.8	2,348,808	14.0	2,425,997	14.4	△ 77,189	△ 3.2	△ 1.5
都道府県支出金	-	-	110,112	1.9	-	-	-	-	-	-	-
使用料、手数料	258,979	2.3	87,545	1.5	346,523	2.1	263,233	1.6	83,290	31.6	45.1
分担金、負担金、寄附金	7,747	0.1	47,238	0.8	46,172	0.3	41,365	0.2	4,807	11.6	4.6
地方債	300,794	2.7	818,373	14.2	1,112,900	6.6	1,201,933	7.2	△ 89,033	△ 7.4	8.8
その他特定財源	166,701	1.6	397,457	7.0	551,095	3.3	550,532	3.3	563	0.1	△ 8.0
一般財源等	8,300,191	74.7	4,011,253	69.8	12,340,349	73.7	12,312,476	73.3	27,873	0.2	0.3
合 計	11,104,920	100.0	5,750,278	100.0	16,745,847	100.0	16,795,536	100.0	△ 49,689	△ 0.3	0.8

第68表 小学校費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人 件 費	3,358,316	99.5	123,526	9.6	3,481,842	74.7	3,490,681	72.5	△ 8,839	△ 0.3	△ 0.5
物 件 費	12,480	0.4	439,470	34.1	451,951	9.7	469,543	9.7	△ 17,592	△ 3.7	4.9
維持補修費	—	—	37,964	2.9	37,964	0.8	38,218	0.8	△ 254	△ 0.7	△ 3.6
普通建設事業費	1,963	0.1	621,054	48.2	621,073	13.3	751,791	15.6	△ 130,718	△ 17.4	△ 2.1
補助事業費	—	—	229,078	17.8	229,078	4.9	356,934	7.4	△ 127,856	△ 35.8	△ 16.5
単独事業費	1,963	0.1	391,976	30.4	391,994	8.4	394,857	8.2	△ 2,863	△ 0.7	16.0
県営事業負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	2,171	0.0	66,773	5.2	66,026	1.5	66,621	1.4	△ 595	△ 0.9	7.9
合 計	3,374,930	100.0	1,288,787	100.0	4,658,856	100.0	4,816,854	100.0	△ 157,998	△ 3.3	△ 0.1

歳出(目的別)

第69表 中学校費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人 件 費	2,008,117	99.2	66,806	9.1	2,074,923	75.4	2,077,399	73.4	△ 2,476	△ 0.1	0.2
物 件 費	13,085	0.6	247,045	33.8	260,130	9.5	249,364	8.8	10,766	4.3	1.3
維持補修費	8	0.0	20,499	2.8	20,507	0.7	21,107	0.7	△ 600	△ 2.8	△ 0.3
普通建設事業費	2,076	0.1	340,762	46.6	340,926	12.4	423,851	15.0	△ 82,925	△ 19.6	△ 5.5
補助事業費	1	0.0	125,406	17.2	125,407	4.6	205,028	7.2	△ 79,621	△ 38.8	△ 15.1
単独事業費	2,075	0.1	215,356	29.5	215,519	7.8	218,823	7.7	△ 3,304	△ 1.5	5.8
県営事業負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	1,559	0.1	55,921	7.7	55,523	2.0	57,239	2.1	△ 1,716	△ 3.0	4.5
合 計	2,024,845	100.0	731,033	100.0	2,752,009	100.0	2,828,960	100.0	△ 76,951	△ 2.7	△ 0.6

第70表 高等学校費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人 件 費	1,642,625	77.0	111,309	72.7	1,753,934	77.2	1,758,135	76.9	△ 4,201	△ 0.2	0.1
物 件 費	139,604	6.5	15,839	10.4	155,443	6.8	154,269	6.8	1,174	0.8	△ 0.9
維持補修費	13,929	0.7	1,194	0.8	15,123	0.7	14,897	0.7	226	1.5	9.8
普通建設事業費	182,645	8.6	13,710	9.0	196,349	8.6	248,042	10.9	△ 51,693	△ 20.8	△ 4.3
補助事業費	15,386	0.7	788	0.5	16,175	0.7	33,078	1.4	△ 16,903	△ 51.1	△ 14.4
単独事業費	167,258	7.8	12,921	8.4	180,174	7.9	214,964	9.4	△ 34,790	△ 16.2	△ 2.5
県営事業負担金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	153,857	7.2	10,975	7.1	150,472	6.7	109,441	4.7	41,031	37.5	76.4
合 計	2,132,660	100.0	153,027	100.0	2,271,321	100.0	2,284,784	100.0	△ 13,463	△ 0.6	1.7

第71表 社会教育費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人 件 費	49,013	25.5	314,431	29.8	363,444	29.5	365,215	29.2	△ 1,771	△ 0.5	△ 1.0
物 件 費	66,492	34.6	421,258	40.0	487,751	39.6	479,436	38.4	8,315	1.7	2.0
普通建設事業費	44,544	23.2	229,648	21.8	272,264	22.1	294,286	23.5	△ 22,022	△ 7.5	1.5
補助事業費	9,165	4.8	67,357	6.4	76,243	6.2	96,875	7.8	△ 20,632	△ 21.3	△ 0.5
単独事業費	35,379	18.4	162,278	15.4	196,021	15.9	197,411	15.8	△ 1,390	△ 0.7	2.5
県営事業負担金	—	—	13	0.0	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	32,030	16.7	88,450	8.4	108,736	8.8	110,906	8.9	△ 2,170	△ 2.0	21.5
合 計	192,079	100.0	1,053,787	100.0	1,232,195	100.0	1,249,843	100.0	△ 17,648	△ 1.4	2.4

第72表 保健体育費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
人 件 費	29,508	15.6	211,821	16.3	241,328	16.4	249,561	18.2	△ 8,233	△ 3.3	△ 2.6
物 件 費	30,689	16.2	655,558	50.5	686,247	46.6	667,076	48.5	19,171	2.9	2.7
維持補修費	690	0.4	14,910	1.1	15,600	1.1	15,702	1.1	△ 102	△ 0.6	4.9
普通建設事業費	67,339	35.6	320,063	24.7	381,209	25.9	316,696	23.0	64,513	20.4	△ 1.7
補助事業費	10,940	5.8	72,266	5.6	82,804	5.6	70,847	5.2	11,957	16.9	△ 22.8
単独事業費	56,399	29.9	246,655	19.0	298,406	20.2	245,849	17.9	52,557	21.4	6.6
県営事業負担金	—	—	1,143	0.1	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他	60,707	32.2	95,636	7.4	149,779	10.0	124,983	9.2	24,796	19.8	0.1
合 計	188,933	100.0	1,297,988	100.0	1,474,163	100.0	1,374,018	100.0	100,145	7.3	0.4
上記の内 体育施設費等	170,102	90.0	529,669	40.8	688,988	46.7	596,994	43.4	91,994	15.4	2.5
学校給食費	18,831	10.0	768,319	59.2	785,175	53.3	777,024	56.6	8,151	1.0	△ 1.1

第73表 性質別歳出決算額の状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較							
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増 減 率			前年度増減率			
							都道府県	市町村		純計額	都道府県	市町村	純計額			
人件費	13,719,840	27.3	8,748,752	15.5	22,468,593	22.9	22,565,511	22.9	△ 96,918	0.2	△ 1.5	△ 0.4	0.3	△ 0.0	0.2	
物件費	1,687,739	3.4	7,809,057	13.8	9,496,796	9.7	9,315,308	9.5	181,488	0.3	2.3	1.9	1.4	2.9	2.6	
維持補修費	478,273	1.0	725,343	1.3	1,203,617	1.2	1,161,960	1.2	41,657	3.4	3.7	3.6	△ 0.3	△ 2.9	△ 1.9	
扶助費	1,082,299	2.2	12,927,534	22.9	14,009,833	14.3	13,334,340	13.6	675,493	2.6	5.3	5.1	1.6	3.4	3.2	
補助費等	13,669,304	27.2	4,011,004	7.1	9,842,248	10.0	9,867,175	10.0	△ 24,927	△ 2.0	△ 0.9	△ 0.3	12.2	6.9	6.0	
普通建設事業費	7,150,432	14.2	7,790,637	13.8	14,306,852	14.6	14,183,796	14.4	123,056	5.5	△ 3.0	0.9	△ 5.6	△ 3.2	△ 4.0	
うち	補助事業費	3,909,486	7.8	3,485,435	6.2	7,124,143	7.3	7,206,976	7.3	△ 82,833	5.3	△ 7.4	△ 1.1	△ 9.9	△ 4.6	△ 6.9
	単独事業費	2,526,620	5.0	4,108,140	7.3	6,400,597	6.5	6,259,631	6.4	140,966	4.6	0.4	2.3	△ 0.4	△ 1.9	△ 1.2
災害復旧事業費	540,910	1.1	303,362	0.5	818,265	0.8	729,522	0.7	88,743	12.6	8.4	12.2	△ 1.1	△ 6.4	△ 0.5	
失業対策事業費	-	-	60	0.0	60	0.0	67	0.0	△ 7	-	△ 10.4	△ 10.4	-	△ 29.5	△ 29.5	
公債費	6,895,279	13.7	5,686,364	10.1	12,545,458	12.8	12,901,432	13.1	△ 355,974	△ 4.1	△ 1.2	△ 2.8	△ 3.7	△ 2.8	△ 3.3	
積立金	1,575,039	3.1	1,742,499	3.1	3,317,538	3.4	3,769,208	3.8	△ 451,670	△ 13.3	△ 10.7	△ 12.0	△ 7.5	△ 4.3	△ 5.9	
投資及び出資金	101,019	0.2	210,320	0.4	311,339	0.3	343,170	0.3	△ 31,831	△ 20.2	△ 2.9	△ 9.3	△ 8.4	△ 5.6	△ 6.6	
貸付金	3,168,781	6.3	1,233,643	2.2	4,372,921	4.5	4,621,313	4.7	△ 248,392	△ 5.2	△ 5.8	△ 5.4	△ 5.4	△ 7.1	△ 5.8	
繰出金	141,391	0.3	5,306,301	9.4	5,447,691	5.6	5,612,205	5.7	△ 164,514	△ 8.8	△ 2.8	△ 2.9	△ 24.3	5.4	4.3	
前年度繰上充用金	-	-	252	0.0	252	0.0	219	0.0	33	-	15.1	15.1	-	△ 55.5	△ 55.5	
歳出合計	50,210,307	100.0	56,495,128	100.0	98,141,464	100.0	98,405,225	100.0	△ 263,761	△ 1.0	△ 0.1	△ 0.3	1.0	0.9	△ 0.1	
うち	義務的経費	21,697,418	43.2	27,362,650	48.4	49,023,884	50.0	48,801,283	49.6	222,601	△ 1.1	1.7	0.5	△ 1.0	0.9	0.1
	投資的経費	7,691,342	15.3	8,094,059	14.3	15,125,178	15.4	14,913,385	15.2	211,793	5.9	△ 2.6	1.4	△ 5.3	△ 3.3	△ 3.9

(注) 普通建設事業費の補助事業費には受託事業費のうちの補助事業費を含み、単独事業費には同級他団体施行事業負担金及び受託事業費のうちの単独事業費を含む。

歳出(性質別)

第73表 性質別歳出決算額の状況 (つづき)

その2 推 移

(単位 百万円)

区 分	決 算 額						指 数						
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	23	24	25	26	27	28	
人 件 費	23,448,473	23,017,626	22,177,923	22,524,345	22,565,511	22,468,593	100	98	95	96	96	96	
物 件 費	8,782,678	8,727,420	8,942,279	9,078,683	9,315,308	9,496,796	100	99	102	103	106	108	
維 持 補 修 費	1,110,111	1,109,647	1,126,920	1,184,209	1,161,960	1,203,617	100	100	102	107	105	108	
扶 助 費	11,956,368	12,022,107	12,193,168	12,914,930	13,334,340	14,009,833	100	101	102	108	112	117	
普通建設事業費	12,535,162	12,448,950	14,191,438	14,778,598	14,183,796	14,306,852	100	99	113	118	113	114	
災害復旧事業費	763,259	971,064	881,731	733,011	729,522	818,265	100	127	116	96	96	107	
失業対策事業費	443	140	162	95	67	60	100	32	37	21	15	14	
公 債 費	12,933,377	12,982,426	13,098,572	13,336,755	12,901,432	12,545,458	100	100	101	103	100	97	
積 立 金	4,620,682	4,576,003	4,426,304	4,005,932	3,769,208	3,317,538	100	99	96	87	82	72	
そ の 他	20,852,093	20,563,171	20,373,531	19,966,241	20,444,081	19,974,452	100	99	98	96	98	96	
歳 出 合 計	97,002,646	96,418,554	97,412,028	98,522,799	98,405,225	98,141,464	100	99	100	102	101	101	
うち	義務的経費	48,338,218	48,022,160	47,469,663	48,776,031	48,801,283	49,023,884	100	99	98	101	101	101
	投資的経費	13,298,865	13,420,155	15,073,330	15,511,704	14,913,385	15,125,178	100	101	113	117	112	114

(単位 %)

区 分	決 算 額 構 成 比						増 減 率						
	23	24	25	26	27	28	23	24	25	26	27	28	
人 件 費	24.2	23.9	22.8	22.9	22.9	22.9	△ 0.4	△ 1.8	△ 3.6	1.6	0.2	△ 0.4	
物 件 費	9.1	9.1	9.2	9.2	9.5	9.7	9.5	△ 0.6	2.5	1.5	2.6	1.9	
維 持 補 修 費	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	4.5	△ 0.0	1.6	5.1	△ 1.9	3.6	
扶 助 費	12.3	12.5	12.5	13.1	13.6	14.3	6.4	0.5	1.4	5.9	3.2	5.1	
普通建設事業費	12.9	12.9	14.6	15.0	14.4	14.6	△ 6.0	△ 0.7	14.0	4.1	△ 4.0	0.9	
災害復旧事業費	0.8	1.0	0.9	0.7	0.7	0.8	377.4	27.2	△ 9.2	△ 16.9	△ 0.5	12.2	
失業対策事業費	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 84.3	△ 68.4	15.7	△ 41.4	△ 29.5	△ 10.4	
公 債 費	13.3	13.5	13.4	13.5	13.1	12.8	△ 0.1	0.4	0.9	1.8	△ 3.3	△ 2.8	
積 立 金	4.8	4.7	4.5	4.1	3.8	3.4	47.2	△ 1.0	△ 3.3	△ 9.5	△ 5.9	△ 12.0	
そ の 他	21.5	21.2	20.9	20.3	20.8	20.3	△ 2.3	△ 1.4	△ 2.0	△ 2.0	2.4	△ 2.3	
歳 出 合 計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	2.4	△ 0.6	1.0	1.1	△ 0.1	△ 0.3	
うち	義務的経費	49.8	49.8	48.7	49.5	49.6	50.0	1.3	△ 0.7	△ 1.2	2.8	0.1	0.5
	投資的経費	13.7	13.9	15.5	15.7	15.2	15.4	△ 1.5	0.9	12.3	2.9	△ 3.9	1.4

第73表 性質別歳出決算額の状況 (つづき)

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

	金 額							構 成 比						
	平成18年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	18	23	24	25	26	27	28
人件費	25,135,319	23,448,473	23,017,626	22,177,923	22,524,345	22,565,511	22,468,593	28.2	24.2	23.9	22.8	22.9	22.9	22.9
財源内訳														
(国庫支出金)	1,793,966	1,928,730	1,930,406	1,847,206	1,824,244	1,748,190	1,685,527	2.0	2.0	2.0	1.9	1.9	1.8	1.7
(地方債)	234,349	255,312	249,894	152,877	161,039	175,636	154,477	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
(一般財源等)	22,263,104	20,650,458	20,228,670	19,585,408	19,864,262	19,891,771	19,811,339	25.0	21.3	21.0	20.1	20.2	20.2	20.2
(その他)	843,900	613,973	608,656	592,432	674,800	749,914	817,250	0.9	0.6	0.6	0.6	0.6	0.7	0.8
物件費	7,460,095	8,782,678	8,727,420	8,942,279	9,078,683	9,315,308	9,496,796	8.4	9.1	9.1	9.2	9.2	9.5	9.7
財源内訳														
(国庫支出金)	201,342	551,996	499,346	506,817	401,319	437,662	487,396	0.2	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.5
(地方債)	1,290	16,453	19,507	22,826	21,883	25,260	67,249	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.1
(一般財源等)	6,050,806	6,580,417	6,550,760	6,735,287	7,113,283	7,340,201	7,435,105	6.8	6.8	6.8	6.9	7.2	7.5	7.6
(その他)	1,206,657	1,633,812	1,657,807	1,677,349	1,542,198	1,512,185	1,507,046	1.4	1.7	1.8	1.8	1.6	1.6	1.5
維持補修費	975,339	1,110,111	1,109,647	1,126,920	1,184,209	1,161,960	1,203,617	1.1	1.1	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2
財源内訳														
(国庫支出金)	21,168	50,809	45,590	43,928	47,181	42,783	46,588	0.0	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(地方債)	52	-	-	-	186	579	578	0.0	-	-	-	0.0	0.0	0.0
(一般財源等)	774,863	840,348	855,054	878,677	922,013	908,712	940,135	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	1.0
(その他)	179,256	218,954	209,003	204,315	214,829	209,886	216,316	0.2	0.1	0.3	0.3	0.3	0.3	0.2
扶助費	7,789,221	11,956,368	12,022,107	12,193,168	12,914,930	13,334,340	14,009,833	8.7	12.3	12.5	12.5	13.1	13.6	14.3
財源内訳														
(国庫支出金)	3,577,937	6,376,931	6,221,303	6,306,575	6,807,032	6,907,566	7,366,936	4.0	6.6	6.5	6.5	6.9	7.0	7.5
(地方債)	-	3,892	5,388	6,107	7,017	7,448	8,491	-	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(一般財源等)	3,886,106	4,934,260	5,144,318	5,253,996	5,456,758	5,794,325	6,016,403	4.4	5.1	5.3	5.4	5.5	5.9	6.1
(その他)	325,178	641,285	651,098	626,490	644,123	625,001	618,003	0.3	0.6	0.7	0.6	0.7	0.7	0.7
普通建設事業費	14,282,915	12,535,162	12,448,950	14,191,438	14,778,598	14,183,796	14,306,852	16.0	12.9	12.9	14.6	15.0	14.4	14.6
財源内訳														
(国庫支出金)	2,977,028	2,902,169	2,828,319	3,724,549	3,324,263	3,085,680	3,186,331	3.3	3.0	2.9	3.8	3.4	3.1	3.2
(地方債)	5,701,690	4,725,371	5,160,813	4,951,763	5,272,036	5,442,003	5,618,272	6.4	4.9	5.4	5.1	5.4	5.5	5.7
(一般財源等)	4,294,654	3,311,032	2,966,277	3,569,738	3,648,232	3,367,336	3,389,136	4.8	3.4	3.1	3.7	3.7	3.4	3.5
(その他)	1,309,543	1,596,590	1,493,541	1,945,388	2,534,067	2,288,777	2,113,113	1.5	1.6	1.5	2.0	2.5	2.4	2.2
災害復旧事業費	490,612	763,259	971,064	881,731	733,011	729,522	818,265	0.5	0.8	1.0	0.9	0.7	0.7	0.8
財源内訳														
(国庫支出金)	327,584	368,449	558,717	515,353	451,806	465,293	486,121	0.4	0.4	0.6	0.5	0.5	0.5	0.5
(地方債)	116,567	74,576	94,371	78,954	86,995	75,251	125,789	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
(一般財源等)	33,980	278,316	174,547	190,770	132,397	130,457	140,603	0.0	0.3	0.2	0.2	0.1	0.1	0.1
(その他)	12,481	41,918	143,429	96,654	61,813	58,521	65,752	0.0	0.0	0.1	0.1	0.0	0.0	0.1
失業対策事業費	23,945	443	140	162	95	67	60	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
財源内訳														
(国庫支出金)	7,788	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-
(地方債)	4,847	-	-	-	-	-	-	0.0	-	-	-	-	-	-
(一般財源等)	8,506	412	130	161	89	65	50	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(その他)	2,804	31	10	1	6	2	10	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
公債費	13,251,083	12,933,377	12,982,426	13,098,572	13,336,755	12,901,432	12,545,458	14.9	13.3	13.5	13.4	13.5	13.1	12.8
財源内訳														
(国庫支出金)	13,923	7,889	11,843	12,154	10,092	8,591	8,610	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
(地方債)	411	109	-	-	-	63	-	0.0	0.0	-	-	0.0	-	-
(一般財源等)	12,585,116	12,337,160	12,245,489	12,538,491	12,494,166	12,224,555	11,976,916	14.1	12.7	12.7	12.9	12.7	12.4	12.2
(その他)	651,633	588,219	725,094	547,927	832,497	668,223	559,932	0.8	0.6	0.8	0.5	0.8	0.7	0.6
積立金	2,082,526	4,620,682	4,576,003	4,426,304	4,005,932	3,769,208	3,317,538	2.3	4.8	4.7	4.5	4.1	3.8	3.4
財源内訳														
(国庫支出金)	137,894	2,283,495	2,278,103	1,353,821	1,056,825	922,286	856,574	0.2	2.4	2.4	1.4	1.1	0.9	0.9
(地方債)	133,032	64,479	54,091	49,777	58,909	41,135	26,545	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0
(一般財源等)	1,380,152	1,942,386	1,748,123	2,716,812	2,579,350	2,476,451	2,050,869	1.5	2.0	1.8	2.8	2.6	2.5	2.1
(その他)	431,448	330,322	495,686	305,894	310,848	329,336	383,550	0.5	0.3	0.4	0.2	0.3	0.4	0.4
その他	17,719,542	20,852,093	20,563,171	20,373,531	19,966,241	20,444,081	19,974,452	19.9	21.5	21.2	20.9	20.3	20.8	20.3
財源内訳														
(国庫支出金)	329,823	646,291	722,436	595,305	758,450	961,671	1,072,786	0.4	0.5	0.8	0.7	0.7	1.1	1.2
(地方債)	363,570	570,190	593,592	763,300	277,594	260,025	295,093	0.4	0.5	0.5	0.7	0.2	0.3	0.3
(一般財源等)	11,744,764	12,839,235	12,870,594	12,999,873	13,423,037	13,964,884	13,805,376	13.1	13.2	13.3	13.3	13.7	14.3	14.0
(その他)	5,281,385	6,796,377	6,376,549	6,015,053	5,507,160	5,257,501	4,801,197	6.0	7.3	6.6	6.2	5.7	5.1	4.8
歳出合計	89,210,597	97,002,646	96,418,554	97,412,028	98,522,799	98,405,225	98,141,464	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
財源内訳														
(国庫支出金)	9,388,453	15,116,759	15,096,063	14,905,708	14,681,212	14,579,722	15,196,869	10.5	15.6	15.7	15.3	14.9	14.8	15.5
(地方債)	6,555,808	5,710,382	6,177,656	6,025,604	5,885,659	6,027,400	6,296,494	7.3	5.9	6.4	6.2	6.0	6.1	6.4
(一般財源等)	63,022,051	63,714,024	62,783,962	64,469,213	65,633,587	66,098,757	65,565,932	70.6	65.7	65.1	66.2	66.6	67.2	66.8
(その他)	10,244,285	12,461,481	12,360,873	12,011,503	12,322,341	11,699,346	11,082,169	11.6	12.8	12.8	12.3	12.5	11.9	11.3
うち義務的経費	46,175,623	48,338,218	48,022,160	47,469,663	48,776,031	48,801,283	49,023,884	51.8	49.8	49.9	48.7	49.5	49.6	50.0
財源内訳														
(国庫支出金)	5,385,826	8,313,550	8,163,552	8,165,936	8,641,367	8,664,347	9,061,073	6.0	8.6	8.5	8.4	8.8	8.8	9.2
(地方債)	234,760	259,313	255,282	158,985	168,056	183,147	162,968	0.3	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2
(一般財源等)	38,734,327	37,921,878	37,618,478	37,377,894	37,815,186	37,910,650	37,804,658	43.4	39.1	39.0	38.4	38.4	38.5	38.5
(その他)	1,820,710	1,843,477	1,984,848	1,766,848	2,151,422	2,043,139	1,995,185	2.1	1.8	2.1	1.7	2.1	2.1	2.1
うち投資的経費	14,797,471	13,298,865	13,420,155	15,073,330	15,511,704	14,913,385	15,125,178	16.6	13.7	13.9	15.5	15.7	15.2	15.4
財源内訳														
(国庫支出金)	3,312,399	3,270,618	3,387,036	4,239,902	3,776,069	3,550,973								

第74表 団体種類別性質別歳出の状況

区 分		義務的経費	人件費	扶助費	公債費	普通建設事業費	うち補助事業費	うち単独事業費	物件費	貸付金	その他	歳出合計	
決算	平成28年度	政令指定都市	68,441	17,108	35,271	16,062	14,158	6,238	7,306	13,000	6,687	22,843	125,129
		中核市	38,600	10,925	20,388	7,287	8,799	3,627	4,989	9,161	1,495	14,949	73,004
		施行時特例市	16,721	5,238	8,492	2,991	3,996	1,641	2,285	4,472	673	7,228	33,090
		都市	101,787	33,043	46,651	22,093	31,586	14,468	16,393	31,513	2,802	57,189	224,877
		中都市	44,033	13,699	22,169	8,165	11,672	4,910	6,532	13,497	1,318	21,298	91,818
		小都市	57,754	19,344	24,482	13,929	19,914	9,558	9,861	18,016	1,484	35,890	133,058
		町村	23,330	9,645	7,325	6,360	11,716	5,984	5,446	10,434	405	21,406	67,291
		町村(1万人以上)	15,683	6,115	5,646	3,922	6,587	3,291	3,128	6,532	234	13,284	42,320
町村(1万人未満)	7,648	3,530	1,679	2,438	5,129	2,693	2,319	3,902	171	8,121	24,971		
合計	248,880	75,959	118,128	54,793	70,256	31,958	36,420	68,581	12,061	123,613	523,391		
額(億円)	平成27年度	政令指定都市	67,221	17,289	33,755	16,177	14,186	6,490	7,103	12,521	7,130	23,960	125,018
		中核市	36,334	10,586	18,697	7,051	9,296	4,069	5,082	8,690	1,450	14,360	70,130
		施行時特例市	18,054	5,808	8,854	3,392	4,405	1,836	2,509	4,773	857	8,026	36,115
		都市	99,807	33,609	44,094	22,104	33,326	16,378	16,341	31,157	2,996	58,968	226,254
		中都市	43,006	13,927	20,969	8,110	12,271	5,559	6,525	13,254	1,382	22,209	92,122
		小都市	56,801	19,682	23,125	13,994	21,055	10,819	9,816	17,904	1,613	36,759	134,132
		町村	23,089	9,795	6,809	6,485	11,770	6,144	5,386	9,904	381	21,546	66,690
		町村(1万人以上)	15,687	6,326	5,310	4,052	6,918	3,592	3,184	6,269	223	13,733	42,830
町村(1万人未満)	7,402	3,469	1,500	2,433	4,852	2,552	2,201	3,635	159	7,812	23,860		
合計	244,505	77,088	112,210	55,207	72,982	34,917	36,421	67,044	12,814	126,862	524,207		
構成	平成28年度	政令指定都市	27.5	22.5	29.9	29.3	20.2	19.5	20.1	19.0	55.4	18.5	23.9
		中核市	15.5	14.4	17.3	13.3	12.5	11.3	13.7	13.4	12.4	12.1	13.9
		施行時特例市	6.7	6.9	7.2	5.5	5.7	5.1	6.3	6.5	5.6	5.8	6.3
		都市	40.9	43.5	39.5	40.3	45.0	45.3	45.0	46.0	23.2	46.3	43.0
		中都市	17.7	18.0	18.8	14.9	16.6	15.4	17.9	19.7	10.9	17.2	17.5
		小都市	23.2	25.5	20.7	25.4	28.3	29.9	27.1	26.3	12.3	29.0	25.4
		町村	9.4	12.7	6.2	11.6	16.7	18.7	15.0	15.2	3.4	17.3	12.9
		町村(1万人以上)	6.3	8.1	4.8	7.2	9.4	10.3	8.6	9.5	1.9	10.7	8.1
町村(1万人未満)	3.1	4.6	1.4	4.5	7.3	8.4	6.4	5.7	1.4	6.6	4.8		
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
比率(%)	平成27年度	政令指定都市	27.5	22.4	30.1	29.3	19.4	18.6	19.5	18.7	55.6	18.9	23.8
		中核市	14.9	13.7	16.7	12.8	12.7	11.7	14.0	13.0	11.3	11.3	13.4
		施行時特例市	7.4	7.5	7.9	6.1	6.0	5.3	6.9	7.1	6.7	6.3	6.9
		都市	40.8	43.6	39.3	40.0	45.7	46.9	44.9	46.5	23.4	46.5	43.2
		中都市	17.6	18.1	18.7	14.7	16.8	15.9	17.9	19.8	10.8	17.5	17.6
		小都市	23.2	25.5	20.6	25.3	28.8	31.0	27.0	26.7	12.6	29.0	25.6
		町村	9.4	12.7	6.1	11.7	16.1	17.6	14.8	14.8	3.0	17.0	12.7
		町村(1万人以上)	6.4	8.2	4.7	7.3	9.5	10.3	8.7	9.4	1.7	10.8	8.2
町村(1万人未満)	3.0	4.5	1.3	4.4	6.6	7.3	6.0	5.4	1.2	6.2	4.6		
合計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
増減額(億円)	平成28年度	政令指定都市	1,220	△ 181	1,517	△ 115	△ 27	△ 251	203	480	△ 443	△ 1,118	111
		中核市	2,266	339	1,691	236	△ 497	△ 443	△ 94	472	45	588	2,874
		施行時特例市	△ 1,333	△ 570	△ 362	△ 400	△ 409	△ 195	△ 224	△ 300	△ 184	△ 799	△ 3,025
		都市	1,980	△ 566	2,557	△ 10	△ 1,739	△ 1,910	52	356	△ 194	△ 1,781	△ 1,377
		中都市	1,027	△ 228	1,200	55	△ 598	△ 649	7	243	△ 65	△ 912	△ 304
		小都市	953	△ 339	1,356	△ 65	△ 1,141	△ 1,261	45	113	△ 129	△ 869	△ 1,074
		町村	242	△ 150	516	△ 124	△ 54	△ 160	61	530	23	△ 139	601
		町村(1万人以上)	△ 4	△ 211	336	△ 130	△ 331	△ 301	△ 57	263	11	△ 449	△ 510
町村(1万人未満)	246	61	180	6	276	141	118	267	12	310	1,111		
合計	4,375	△ 1,128	5,918	△ 415	△ 2,727	△ 2,959	△ 2	1,537	△ 753	△ 3,249	△ 816		
増減率(%)	平成28年度	政令指定都市	1.8	△ 1.0	4.5	△ 0.7	△ 0.2	△ 3.9	2.9	3.8	△ 6.2	△ 4.7	0.1
		中核市	6.2	3.2	9.0	3.3	△ 5.3	△ 10.9	△ 1.8	5.4	3.1	4.1	4.1
		施行時特例市	△ 7.4	△ 9.8	△ 4.1	△ 11.8	△ 9.3	△ 10.6	△ 8.9	△ 6.3	△ 21.4	△ 10.0	△ 8.4
		都市	2.0	△ 1.7	5.8	△ 0.0	△ 5.2	△ 11.7	0.3	1.1	△ 6.5	△ 3.0	△ 0.6
		中都市	2.4	△ 1.6	5.7	0.7	△ 4.9	△ 11.7	0.1	1.8	△ 4.7	△ 4.1	△ 0.3
		小都市	1.7	△ 1.7	5.9	△ 0.5	△ 5.4	△ 11.7	0.5	0.6	△ 8.0	△ 2.4	△ 0.8
		町村	1.0	△ 1.5	7.6	△ 1.9	△ 0.5	△ 2.6	1.1	5.3	6.1	△ 0.6	0.9
		町村(1万人以上)	△ 0.0	△ 3.3	6.3	△ 3.2	△ 4.8	△ 8.4	△ 1.8	4.2	5.1	△ 3.3	△ 1.2
町村(1万人未満)	3.3	1.8	12.0	0.2	5.7	5.5	5.3	7.3	7.4	4.0	4.7		
合計	1.8	△ 1.5	5.3	△ 0.8	△ 3.7	△ 8.5	△ 0.0	2.3	△ 5.9	△ 2.6	△ 0.2		

第75表 一般財源の充当状況

その1 総括

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度						比 較		
	都道府県		市 町 村		純 計 額		都道府県		市 町 村		純 計 額		増減額	増減率	前年度増減率
一 般 財 源	31,276,708	100.0	30,487,558	100.0	59,094,931	100.0	31,294,850	100.0	31,039,517	100.0	59,287,318	100.0	△ 192,387	△ 0.3	3.5
義 務 的 経 費	16,391,785	52.4	14,506,490	47.6	32,652,826	55.3	16,311,372	52.1	14,586,262	47.0	32,523,809	54.9	129,017	0.4	3.2
人 件 費	10,132,376	32.4	6,655,041	21.8	17,111,547	29.0	9,985,149	31.9	6,747,727	21.7	17,065,288	28.8	46,259	0.3	3.0
扶 助 費	489,309	1.6	3,370,572	11.1	5,196,517	8.8	467,365	1.5	3,287,389	10.6	4,970,991	8.4	225,526	4.5	9.3
公 債 費	5,770,100	18.4	4,480,877	14.7	10,344,761	17.5	5,858,858	18.7	4,551,145	14.7	10,487,530	17.7	△ 142,769	△ 1.4	0.7
投 資 的 経 費	1,239,721	4.0	1,778,935	5.8	3,048,766	5.2	1,134,069	3.6	1,856,757	6.0	3,000,836	5.1	47,930	1.6	△ 4.8
普通建設事業費	1,212,322	3.9	1,716,196	5.6	2,927,281	5.0	1,105,243	3.5	1,803,891	5.8	2,888,861	4.9	38,420	1.3	△ 5.0
災害復旧事業費	27,399	0.1	62,698	0.2	121,442	0.2	28,826	0.1	52,812	0.2	111,920	0.2	9,522	8.5	1.4
失業対策事業費	-	-	41	0.0	43	0.0	-	-	54	0.0	56	0.0	△ 13	△ 23.2	△ 24.3
その他の経費	12,786,274	40.9	12,695,484	41.7	20,929,338	35.3	13,074,280	41.8	12,875,239	41.5	21,181,937	35.6	△ 252,599	△ 1.2	5.7
歳 出 合 計	30,417,780	97.3	28,980,909	95.1	56,630,930	95.8	30,519,721	97.5	29,318,258	94.5	56,706,582	95.6	△ 75,652	△ 0.1	3.6
翌年度への繰越額	858,928	2.7	1,506,649	4.9	2,464,002	4.2	775,129	2.5	1,721,259	5.5	2,580,736	4.4	△ 116,734	△ 4.5	1.1

(注)「翌年度への繰越額」には、翌年度へ繰り越された事業費に充当すべき財源を含む。

歳出(性質別)

その2 推移

(単位 百万円)

区 分	平成23年度充当額	平成24年度充当額	平成25年度充当額	平成26年度充当額	平成27年度充当額	平成28年度充当額
一 般 財 源	55,457,615	55,149,533	55,654,103	57,272,934	59,287,318	59,094,931
義 務 的 経 費	31,638,381	31,517,206	30,742,372	31,527,916	32,523,809	32,652,826
人 件 費	17,228,764	16,947,819	16,108,502	16,561,568	17,065,288	17,111,547
扶 助 費	4,116,674	4,309,971	4,321,278	4,549,500	4,970,991	5,196,517
公 債 費	10,292,944	10,259,416	10,312,591	10,416,847	10,487,530	10,344,761
投 資 的 経 費	2,994,952	2,631,528	3,093,055	3,152,124	3,000,836	3,048,766
普通建設事業費	2,762,408	2,485,182	2,936,019	3,041,665	2,888,861	2,927,281
災害復旧事業費	232,200	146,237	156,903	110,384	111,920	121,442
失業対策事業費	344	109	133	74	56	43
その他の経費	18,523,543	18,452,412	19,188,870	20,041,103	21,181,937	20,929,338
歳 出 合 計	53,156,876	52,601,146	53,024,297	54,721,143	56,706,582	56,630,930
翌年度への繰越額	2,300,739	2,548,388	2,629,806	2,551,791	2,580,736	2,464,002

(単位 %)

区 分	指 数						構 成 比					
	23	24	25	26	27	28	23	24	25	26	27	28
一 般 財 源	100	99	100	103	107	107	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
義 務 的 経 費	100	100	97	100	103	103	57.0	57.1	55.2	55.0	54.9	55.3
人 件 費	100	98	93	96	99	99	31.1	30.7	28.9	28.9	28.8	29.0
扶 助 費	100	105	105	111	121	126	7.4	7.8	7.8	7.9	8.4	8.8
公 債 費	100	100	100	101	102	101	18.6	18.6	18.5	18.2	17.7	17.5
投 資 的 経 費	100	88	103	105	100	102	5.4	4.8	5.6	5.5	5.1	5.2
普通建設事業費	100	90	106	110	105	106	5.0	4.5	5.3	5.3	4.9	5.0
災害復旧事業費	100	63	68	48	48	52	0.4	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2
失業対策事業費	100	32	39	22	16	13	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他の経費	100	100	104	108	114	113	33.5	33.5	34.5	35.0	35.6	35.3
歳 出 合 計	100	99	100	103	107	107	95.9	95.4	95.3	95.5	95.6	95.8
翌年度への繰越額	100	111	114	111	112	107	4.1	4.6	4.7	4.5	4.4	4.2

第76表 人件費の状況

その1 人件費の内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
議員報酬手当	38,067	0.3	190,463	2.2	228,530	1.0	226,097	1.0	2,433	1.1	△ 0.9
委員等報酬	239,356	1.7	530,352	6.1	769,708	3.4	778,401	3.4	△ 8,693	△ 1.1	6.8
特別職給与	3,928	0.0	63,804	0.7	67,732	0.3	66,566	0.3	1,166	1.8	2.7
職員給	10,047,367	73.2	5,838,800	66.7	15,886,167	70.7	15,870,077	70.3	16,090	0.1	0.2
基本給	6,648,597	48.5	3,824,340	43.7	10,472,937	46.6	10,526,456	46.6	△ 53,519	△ 0.5	△ 0.3
その他の手当	3,397,538	24.8	2,005,165	22.9	5,402,703	24.0	5,333,928	23.6	68,775	1.3	1.4
臨時職員給与	1,232	0.0	9,295	0.1	10,527	0.0	9,692	0.0	835	8.6	3.0
地方公務員 共済組合等負担金	2,058,048	15.0	1,224,057	14.0	3,282,105	14.6	3,327,318	14.7	△ 45,213	△ 1.4	△ 0.3
退職金	1,200,606	8.8	799,844	9.1	2,000,450	8.9	2,074,567	9.2	△ 74,117	△ 3.6	△ 1.8
恩給及び退職年金	10,341	0.1	1,323	0.0	11,663	0.1	13,671	0.1	△ 2,008	△ 14.7	△ 27.8
災害補償費	14,175	0.1	12,366	0.1	26,541	0.1	26,131	0.1	410	1.6	△ 1.5
その他	107,952	0.8	87,743	1.1	195,697	0.9	182,683	0.9	13,014	7.1	4.1
合 計	13,719,840	100.0	8,748,752	100.0	22,468,593	100.0	22,565,511	100.0	△ 96,918	△ 0.4	0.2

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
国庫支出金	1,599,411	11.7	64,086	0.7	1,685,527	7.5	1,748,190	7.7	△ 62,663	△ 3.6	△ 4.2
使用料、手数料	313,278	2.3	255,861	2.9	577,747	2.6	507,052	2.2	70,695	13.9	17.6
地方債	139,084	1.0	15,393	0.2	154,477	0.7	175,636	0.8	△ 21,159	△ 12.0	9.1
その他特定財源	101,743	0.7	362,662	4.2	239,503	1.0	242,862	1.1	△ 3,359	△ 1.4	△ 0.3
一般財源等	11,566,324	84.3	8,050,750	92.0	19,811,339	88.2	19,891,771	88.2	△ 80,432	△ 0.4	0.1
合 計	13,719,840	100.0	8,748,752	100.0	22,468,593	100.0	22,565,511	100.0	△ 96,918	△ 0.4	0.2

その3 団体区分別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増減額	増減率	前年度増減率
	決算額	構成比	決算額	構成比			
都道府県	13,719,840	27.3	13,687,961	27.0	31,879	0.2	0.3
市町村	8,748,752	15.5	8,877,550	15.7	△ 128,798	△ 1.5	△ 0.0
政令指定都市	1,710,828	13.7	1,728,920	13.8	△ 18,092	△ 1.0	0.5
中核市	1,092,524	15.0	1,058,624	15.1	33,900	3.2	5.5
施行時特例市	523,765	15.8	580,810	16.1	△ 57,045	△ 9.8	△ 2.1
中都市	1,369,935	14.9	1,406,656	15.1	△ 36,721	△ 2.6	△ 4.3
小都市	1,934,379	14.5	1,954,276	14.7	△ 19,897	△ 1.0	1.4
町村	964,490	14.3	979,466	14.7	△ 14,976	△ 1.5	△ 0.2
一部事務組合等	868,339	43.8	895,560	43.6	△ 27,221	△ 3.0	△ 2.3
特別区	598,128	16.6	593,090	16.9	5,038	0.8	△ 0.7
合 計	22,468,593	22.9	22,565,511	22.9	△ 96,918	△ 0.4	0.2

(注) 平成27年度及び平成28年度の構成比は、団体区分別の歳出総額に対するものである。

第77表 人件費中の職員給の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度						比 較						
	都道府県		市 町 村		純 計 額		都道府県		市 町 村		純 計 額		増減額	増 減 率			前年度増減率		
	都道府県	市町村	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村	都道府県	市町村	純計額	都道府県	市町村		純計額	都道府県	市町村	純計額		
議会関係	13,733	0.1	56,721	1.0	70,454	0.4	13,653	0.1	56,885	1.0	70,539	0.4	△ 85	0.6	△ 0.3	△ 0.1	2.1	0.6	0.9
総務関係	393,270	3.9	1,402,833	24.0	1,796,103	11.3	391,298	3.9	1,403,698	24.0	1,794,996	11.3	1,107	0.5	△ 0.1	0.1	△ 0.0	1.0	0.8
民生関係	171,235	1.7	1,191,033	20.4	1,362,269	8.6	170,996	1.7	1,181,565	20.2	1,352,561	8.5	9,708	0.1	0.8	0.7	2.2	0.2	0.5
衛生関係	199,625	2.0	642,265	11.0	841,890	5.3	199,661	2.0	650,877	11.1	850,537	5.4	△ 8,647	△ 0.0	△ 1.3	△ 1.0	0.5	△ 0.9	△ 0.5
労働関係	40,990	0.4	6,101	0.1	47,091	0.3	41,096	0.4	6,080	0.1	47,177	0.3	△ 86	△ 0.3	0.3	△ 0.2	0.2	△ 1.2	△ 0.0
農林水産業関係	299,859	3.0	173,666	3.0	473,525	3.0	302,184	3.0	175,528	3.0	477,712	3.0	△ 4,187	△ 0.8	△ 1.1	△ 0.9	△ 1.2	△ 0.8	△ 1.1
商工関係	81,387	0.8	114,380	2.0	195,767	1.2	80,951	0.8	111,796	1.9	192,747	1.2	3,020	0.5	2.3	1.6	2.4	2.4	2.4
土木関係	207,772	2.1	471,562	8.1	679,334	4.3	214,203	2.1	474,313	8.1	688,516	4.3	△ 9,182	△ 3.0	△ 0.6	△ 1.3	△ 1.7	△ 0.0	△ 0.6
警察関係	2,045,963	20.4	-	-	2,045,963	12.9	2,024,757	20.2	-	-	2,024,757	12.8	21,206	1.0	-	1.0	0.9	-	0.9
消防関係	144,395	1.4	905,129	15.5	1,049,524	6.6	143,685	1.4	896,362	15.3	1,040,048	6.6	9,476	0.5	1.0	0.9	△ 0.2	1.0	0.9
教育関係	6,449,139	64.2	875,108	15.0	7,324,247	46.1	6,447,358	64.3	883,129	15.1	7,330,488	46.2	△ 6,241	0.0	△ 0.9	△ 0.1	0.2	△ 1.5	△ 0.0
合 計	10,047,367	100.0	5,838,800	100.0	15,886,167	100.0	10,029,843	100.0	5,840,234	100.0	15,870,077	100.0	16,090	0.2	△ 0.0	0.1	0.3	0.1	0.2

歳出(性質別)

その2 平均給料月額状況(普通会計分)

(単位 円・%)

区 分	平成29年4月1日現在							平成28年4月1日現在						
	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村	特別区	一部事務組合等	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村	特別区	一部事務組合等
一 般 職	319,492	328,772	319,226	317,533	303,604	309,109	318,343	321,689	330,689	322,674	319,394	305,879	312,081	319,793
高等学校教育職	377,218	377,225	376,210	384,120	324,647	383,876	349,365	379,511	379,204	388,825	385,876	337,893	392,605	347,511
小・中学校教育職	359,806	363,803	350,411	300,826	288,933	318,898	-	362,806	364,549	312,729	304,347	290,268	320,913	-
消 防 職	298,487	308,000	304,851	299,782	286,222	-	290,631	298,844	307,600	305,797	300,219	287,416	-	290,728
警 察 職	320,446	320,446	-	-	-	-	-	320,757	320,757	-	-	-	-	-

区 分	増減率							前年度増減率						
	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村	特別区	一部事務組合等	全団体	都道府県	政令指定都市	都市	町村	特別区	一部事務組合等
一 般 職	△ 0.7	△ 0.6	△ 1.1	△ 0.6	△ 0.7	△ 1.0	0.0	△ 1.1	△ 0.8	△ 2.2	△ 1.0	△ 1.1	△ 0.7	△ 1.2
高等学校教育職	△ 0.6	△ 0.5	△ 3.2	△ 0.5	△ 3.9	△ 2.2	0.5	△ 0.6	△ 0.6	△ 1.2	△ 0.5	△ 0.8	△ 0.0	△ 0.3
小・中学校教育職	△ 0.8	△ 0.2	12.0	△ 1.2	△ 0.5	△ 0.6	-	△ 0.6	△ 0.6	△ 0.3	△ 1.0	△ 1.1	△ 0.1	-
消 防 職	△ 0.1	0.1	△ 0.3	△ 0.1	△ 0.4	-	△ 0.0	△ 0.9	△ 0.5	△ 2.1	△ 0.7	△ 1.3	-	△ 0.6
警 察 職	△ 0.1	△ 0.1	-	-	-	-	-	△ 0.1	△ 0.1	-	-	-	-	-

第78表 地方公務員数の状況

その1 総括

(単位 人・%)

区 分	平成28年4月1日現在						平成27年4月1日現在						比 較		
	都道府県		市 町 村		合 計		都道府県		市 町 村		合 計		増減	増減率	前年度増減率
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比			
一般行政関係職員	229,735	17.6	682,410	63.5	912,145	38.3	228,928	16.1	678,545	70.9	907,473	38.1	4,672	0.5	0.1
議 会 ・ 総 務	46,361	3.5	187,582	17.4	233,943	9.8	45,559	3.2	186,252	19.5	231,811	9.7	2,132	0.9	0.7
税 務	15,750	1.2	49,631	4.6	65,381	2.7	15,719	1.1	49,683	5.2	65,402	2.7	△ 21	△ 0.0	△ 0.5
民 生	25,751	2.0	205,527	19.1	231,278	9.7	25,454	1.8	203,083	21.2	228,537	9.6	2,741	1.2	0.6
衛 生	29,650	2.3	99,020	9.2	128,670	5.4	29,983	2.1	99,578	10.4	129,561	5.4	△ 891	△ 0.7	△ 0.6
労 働	4,505	0.3	1,004	0.1	5,509	0.2	4,503	0.3	1,001	0.1	5,504	0.2	5	0.1	△ 3.6
農 林 水 産	49,244	3.8	30,163	2.8	79,407	3.3	49,493	3.5	30,262	3.2	79,755	3.4	△ 348	△ 0.4	△ 0.8
商 工	10,986	0.8	18,889	1.8	29,875	1.3	10,880	0.8	18,369	1.9	29,249	1.2	626	2.1	2.4
土 木	47,488	3.6	90,594	8.4	138,082	5.8	47,337	3.3	90,317	9.4	137,654	5.8	428	0.3	△ 0.2
教育関係職員	772,005	59.0	250,646	23.3	1,022,651	42.9	888,376	62.4	136,584	14.3	1,024,960	43.1	△ 2,309	△ 0.2	△ 0.3
教 員	706,927	54.0	146,671	13.6	853,598	35.8	817,457	57.4	36,499	3.8	853,956	35.9	△ 358	△ 0.0	△ 0.1
高 等 学 校	158,835	12.1	10,301	1.0	169,136	7.1	159,572	11.2	10,483	1.1	170,055	7.1	△ 919	△ 0.5	△ 0.4
義 務 教 育	474,869	36.3	106,727	9.9	581,596	24.4	581,156	40.8	922	0.1	582,078	24.5	△ 482	△ 0.1	△ 0.2
そ の 他	73,223	5.6	29,643	2.8	102,866	4.3	76,729	5.4	25,094	2.6	101,823	4.3	1,043	1.0	1.2
そ の 他	65,078	5.0	103,975	9.7	169,053	7.1	70,919	5.0	100,085	10.5	171,004	7.2	△ 1,951	△ 1.1	△ 1.2
警察関係職員	288,347	22.0	-	-	288,347	12.1	286,971	20.2	-	-	286,971	12.1	1,376	0.5	0.4
警 察 官	260,431	19.9	-	-	260,431	10.9	259,158	18.2	-	-	259,158	10.9	1,273	0.5	0.4
そ の 他	27,916	2.1	-	-	27,916	1.2	27,813	2.0	-	-	27,813	1.2	103	0.4	0.5
消防関係職員	18,657	1.4	141,978	13.2	160,635	6.7	18,840	1.3	141,479	14.8	160,319	6.7	316	0.2	0.5
合 計	1,308,744	100.0	1,075,034	100.0	2,383,778	100.0	1,423,115	100.0	956,608	100.0	2,379,723	100.0	4,055	0.2	0.0

(注) 特別支援学校の小・中学校に係る教員は、「教員」の「その他」に計上している。

その2 推移

(単位 千人・%)

区 分	昭和36年5月31日		平成27年4月1日		平成28年4月1日		平成29年4月1日		指 数			
	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	職員数	構成比	S36.5.31	H27.4.1	H28.4.1	H29.4.1
一般行政関係職員	676	39.6	906	38.1	907	38.1	912	38.3	100	134	134	135
民 生	85	5.0	227	9.5	229	9.6	231	9.7	100	267	269	272
衛 生	74	4.3	130	5.5	130	5.5	129	5.4	100	176	176	174
労 働	18	1.1	6	0.3	6	0.3	6	0.3	100	33	33	33
土 木	107	6.3	138	5.8	138	5.8	138	5.8	100	129	129	129
そ の 他	392	23.0	405	17.0	404	17.0	408	17.1	100	103	103	104
教育関係職員	842	49.4	1,028	43.2	1,025	43.1	1,023	42.9	100	122	122	121
義 務 教 育 職 員	572	33.5	583	24.5	582	24.5	586	24.6	100	102	102	102
高 等 学 校 職 員	104	6.1	171	7.2	170	7.1	169	7.1	100	164	163	163
学 校 給 食 職 員	29	1.7	8	0.3	7	0.3	7	0.3	100	28	24	24
そ の 他	137	8.0	266	11.2	266	11.2	261	10.9	100	194	194	191
警察関係職員	149	8.7	286	12.0	287	12.1	288	12.1	100	192	193	193
警 察 官	129	7.6	258	10.8	259	10.9	260	10.9	100	200	201	202
そ の 他	20	1.2	28	1.2	28	1.2	28	1.2	100	140	140	140
消防関係職員	39	2.3	160	6.7	160	6.7	161	6.8	100	410	410	413
合 計	1,706	100.0	2,379	100.0	2,380	100.0	2,384	100.0	100	139	140	140

(注) 端数処理により計が一致しない場合がある。

第79表 物件費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
賃 金	31,126	1.8	504,024	6.5	535,151	5.6	526,013	5.6	9,138	1.7	2.8
旅 費	87,953	5.2	62,762	0.8	150,716	1.6	148,029	1.6	2,687	1.8	1.3
交 際 費	247	0.0	2,927	0.0	3,174	0.0	3,181	0.0	△ 7	△ 0.2	△ 3.6
需 用 費	337,675	20.0	1,283,711	16.4	1,621,386	17.1	1,687,725	18.1	△ 66,339	△ 3.9	△ 2.1
役 務 費	129,138	7.7	330,983	4.2	460,121	4.8	439,787	4.7	20,334	4.6	1.5
備 品 購 入 費	26,407	1.6	138,612	1.8	165,019	1.7	160,280	1.7	4,739	3.0	4.2
委 託 料	807,398	47.8	4,780,249	61.2	5,587,648	58.8	5,467,640	58.7	120,008	2.2	4.2
そ の 他	267,795	15.9	705,789	9.1	973,581	10.4	882,653	9.6	90,928	10.3	3.1
合 計	1,687,739	100.0	7,809,057	100.0	9,496,796	100.0	9,315,308	100.0	181,488	1.9	2.6

歳 出 (性質別)

第80表 維持補修費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
総 務 費	21,964	4.6	27,780	3.8	49,744	4.1	49,544	4.3	200	0.4	4.8
衛 生 費	1,903	0.4	118,189	16.3	120,091	10.0	124,339	10.7	△ 4,248	△ 3.4	△ 2.2
保 健 所 費	267	0.1	321	0.0	587	0.0	572	0.0	15	2.6	22.0
清 掃 費	384	0.1	109,160	15.0	109,544	9.1	114,132	9.8	△ 4,588	△ 4.0	△ 2.7
そ の 他	1,252	0.2	8,708	1.3	9,960	0.9	9,635	0.9	325	3.4	2.4
農 林 水 産 業 費	7,908	1.7	15,923	2.2	23,832	2.0	23,919	2.1	△ 87	△ 0.4	4.6
農 業 費	1,113	0.2	2,174	0.3	3,287	0.3	3,246	0.3	41	1.3	4.0
畜 産 業 費	495	0.1	466	0.1	961	0.1	769	0.1	192	25.0	6.2
農 地 費	1,634	0.3	8,570	1.2	10,204	0.8	10,322	0.9	△ 118	△ 1.1	△ 2.0
林 業 費	1,313	0.3	3,778	0.5	5,091	0.4	5,226	0.4	△ 135	△ 2.6	8.6
水 産 業 費	3,354	0.7	935	0.1	4,289	0.4	4,356	0.4	△ 67	△ 1.5	18.5
土 木 費	393,724	82.3	436,858	60.2	830,582	69.0	785,713	67.6	44,869	5.7	△ 2.7
道 路 橋 り よ う 費	218,483	45.7	311,568	43.0	530,051	44.0	494,139	42.5	35,912	7.3	△ 5.6
河 川 海 岸 費	46,858	9.8	15,725	2.2	62,583	5.2	60,166	5.2	2,417	4.0	0.8
都 市 計 画 費	31,283	6.5	49,019	6.8	80,303	6.7	78,831	6.8	1,472	1.9	1.0
住 宅 費	82,139	17.2	51,648	7.1	133,786	11.1	130,601	11.2	3,185	2.4	3.1
そ の 他	14,961	3.1	8,898	1.1	23,859	2.0	21,976	1.9	1,883	8.6	9.5
警 察 費	18,896	4.0	-	-	18,896	1.6	19,260	1.7	△ 364	△ 1.9	△ 1.3
消 防 費	4,350	0.9	9,150	1.3	13,500	1.1	13,786	1.2	△ 286	△ 2.1	0.1
教 育 費	22,098	4.6	92,068	12.7	114,165	9.5	113,530	9.8	635	0.6	△ 1.7
小 学 校 費	-	-	37,964	5.2	37,964	3.2	38,218	3.3	△ 254	△ 0.7	△ 3.6
中 学 校 費	8	0.0	20,499	2.8	20,507	1.7	21,107	1.8	△ 600	△ 2.8	△ 0.3
高 等 学 校 費	13,929	2.9	1,194	0.2	15,123	1.3	14,897	1.3	226	1.5	9.8
そ の 他	8,161	1.7	32,411	4.5	40,571	3.3	39,308	3.4	1,263	3.2	△ 4.5
そ の 他	7,430	1.5	25,375	3.5	32,807	2.7	31,869	2.6	938	2.9	4.9
合 計	478,273	100.0	725,343	100.0	1,203,617	100.0	1,161,960	100.0	41,657	3.6	△ 1.9

第81表 扶助費の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
民 生 費	780,998	72.2	12,509,536	96.8	13,290,535	94.9				12,663,074	95.0
社 会 福 祉 費	232,221	21.5	3,340,570	25.8	3,572,791	25.5	3,108,291	23.3	464,500	14.9	1.0
老 人 福 祉 費	10,431	1.0	209,542	1.6	219,973	1.6	217,604	1.6	2,369	1.1	△ 1.2
児 童 福 祉 費	351,813	32.5	5,420,408	41.9	5,772,221	41.2	5,590,911	41.9	181,310	3.2	5.6
生 活 保 護 費	185,012	17.1	3,532,617	27.3	3,717,629	26.5	3,743,057	28.1	△ 25,428	△ 0.7	0.6
災 害 救 助 費	1,522	0.1	6,399	0.0	7,921	0.1	3,211	0.0	4,710	146.7	△ 23.7
衛 生 費	265,336	24.5	183,124	1.4	448,460	3.2	436,405	3.3	12,055	2.8	0.5
結 核 対 策 費	1,402	0.1	2,243	0.0	3,645	0.0	3,775	0.0	△ 130	△ 3.4	△ 2.5
そ の 他	263,934	24.4	180,881	1.4	444,815	3.2	432,630	3.3	12,185	2.8	0.5
教 育 費	35,962	3.3	234,862	1.8	270,824	1.9	234,842	1.7	35,982	15.3	43.3
小 学 校 費	-	-	36,545	0.3	36,545	0.3	36,549	0.3	△ 4	△ 0.0	1.9
中 学 校 費	9	0.0	38,502	0.3	38,511	0.3	38,838	0.3	△ 327	△ 0.8	0.6
保 健 体 育 費	180	0.0	31,951	0.2	32,131	0.2	32,989	0.2	△ 858	△ 2.6	△ 3.6
そ の 他	35,773	3.3	127,864	1.0	163,637	1.1	126,466	1.0	37,171	29.4	129.1
そ の 他	3	0.0	12	0.0	14	0.0	19	0.0	△ 5	△ 26.3	72.7
合 計	1,082,299	100.0	12,927,534	100.0	14,009,833	100.0	13,334,340	100.0	675,493	5.1	3.2

第82表 補助費等の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度				平成27年度				増減額		増減率		前年度 増減率	
	都道 府県	市町村	合 計		都道 府県	市町村	合 計		単 純	純 計	単 純	純 計	単 純	純 計
			単 純	純 計			単 純	純 計						
負 担 金、寄 附 金	2,714,578	590,575	3,305,153	...	2,646,189	582,358	3,228,547	...	76,606	...	2.4	...	9.5	...
補 助 交 付 金	10,004,410	1,584,678	11,589,088	...	10,335,425	1,637,721	11,973,147	...	△384,059	...	△3.2	...	12.5	...
そ の 他	950,316	1,835,751	2,786,067	...	972,507	1,827,758	2,800,264	...	△14,197	...	△0.5	...	6.4	...
合 計	13,669,304	4,011,004	17,680,308	9,842,248	13,954,121	4,047,837	18,001,958	9,867,175	△321,650	△24,927	△1.8	△0.3	11.0	6.0
うち公営企業(法適用) に対するもの	403,871	1,273,459	1,677,329		408,921	1,250,102	1,659,023		18,306		1.1		0.0	

第83表 普通建設事業費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
補助事業費	3,909,486	54.7	3,485,435	44.7	7,124,143	49.8	7,206,976	50.8	△ 82,833	△ 1.1	△ 6.9
単独事業費	2,526,620	35.3	4,108,140	52.7	6,400,597	44.7	6,259,631	44.1	140,966	2.3	△ 1.2
国直轄事業負担金	714,326	10.0	67,787	0.9	782,113	5.5	717,189	5.1	64,924	9.1	2.4
県営事業負担金	-	-	129,274	1.7	-	-	-	-	-	-	-
合 計	7,150,432	100.0	7,790,637	100.0	14,306,852	100.0	14,183,796	100.0	123,056	0.9	△ 4.0

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		増減額	増減率	前年度 増減率		
国庫支出金	1,918,305	26.8	1,267,952	16.3	3,186,331	22.3	3,085,680	21.8	100,651	3.3	△ 7.2
分担金、負担金、寄附金	146,893	2.1	45,495	0.6	107,829	0.8	111,688	0.8	△ 3,859	△ 3.5	23.0
財産収入	9,712	0.1	11,643	0.1	21,358	0.1	20,911	0.1	447	2.1	△ 32.3
地方債	2,680,553	37.5	2,911,471	37.4	5,618,272	39.3	5,442,003	38.4	176,269	3.2	3.2
その他特定財源	1,011,077	14.1	1,477,956	19.0	1,983,926	13.8	2,156,178	15.2	△ 172,252	△ 8.0	△ 10.6
一般財源等	1,383,892	19.4	2,076,120	26.6	3,389,136	23.7	3,367,336	23.7	21,800	0.6	△ 7.7
合 計	7,150,432	100.0	7,790,637	100.0	14,306,852	100.0	14,183,796	100.0	123,056	0.9	△ 4.0

第83表 普通建設事業費の状況（つづき）

その3 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較						
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増 減 率			前年度増減率		
							都道府県	市町村		純計額	都道府県	市町村	純計額		
総務費	398,200	5.6	650,645	8.4	953,795	6.7	888,295	6.3	65,500	22.0	△ 0.6	7.4	△ 7.6	△ 2.9	△ 4.0
民生費	213,029	3.0	532,675	6.8	669,488	4.7	625,989	4.4	43,499	△ 7.2	11.0	6.9	△ 20.5	△ 11.2	△ 10.9
社会福祉費	45,919	0.6	76,644	1.0	121,031	0.8	102,779	0.7	18,252	△ 13.6	45.8	17.8	△ 18.3	△ 12.3	△ 14.8
老人福祉費	84,906	1.2	110,171	1.4	163,655	1.1	144,682	1.0	18,973	26.6	16.7	13.1	△ 32.2	△ 32.0	△ 27.8
児童福祉費	74,013	1.0	327,505	4.2	358,256	2.5	351,104	2.5	7,152	△ 28.8	5.3	2.0	△ 10.4	△ 1.7	1.2
その他	8,191	0.2	18,355	0.2	26,546	0.3	27,424	0.2	△ 878	49.5	△ 16.4	△ 3.2	△ 37.8	△ 13.4	△ 19.5
衛生費	210,901	2.9	642,582	8.2	802,659	5.6	864,129	6.1	△ 61,470	△ 11.3	△ 5.2	△ 7.1	11.7	6.9	9.1
清掃費	19,683	0.3	518,384	6.7	531,558	3.7	551,452	3.9	△ 19,894	△ 22.3	△ 2.8	△ 3.6	0.0	12.2	11.7
その他	191,218	2.6	124,198	1.5	271,101	1.9	312,677	2.2	△ 41,576	△ 10.0	△ 13.9	△ 13.3	13.3	△ 8.9	4.9
労働費	6,465	0.1	5,449	0.1	11,914	0.1	10,115	0.1	1,799	24.9	8.9	17.8	△ 30.1	37.3	△ 6.6
農林水産業費	1,307,592	18.3	483,285	6.2	1,547,620	10.8	1,520,965	10.7	26,655	5.6	△ 4.1	1.8	△ 10.9	△ 1.5	△ 8.0
農業費	88,496	1.2	111,850	1.4	150,454	1.1	163,803	1.2	△ 13,349	△ 10.3	△ 5.2	△ 8.1	3.0	8.2	8.5
畜産業費	27,714	0.4	20,106	0.3	39,285	0.3	31,905	0.2	7,380	33.3	27.4	23.1	13.0	2.1	9.6
農地費	682,332	9.5	170,971	2.2	740,297	5.2	663,965	4.7	76,332	14.1	7.1	11.5	△ 9.3	△ 8.0	△ 9.4
林業費	334,173	4.7	71,759	0.9	366,217	2.6	374,651	2.6	△ 8,434	△ 2.6	△ 0.6	△ 2.3	△ 20.6	△ 21.7	△ 19.2
水産業費	174,877	2.4	108,600	1.4	251,368	1.8	286,640	2.0	△ 35,272	△ 1.5	△ 21.6	△ 12.3	△ 3.8	14.0	3.6
商工費	163,380	2.3	155,804	2.0	305,210	2.1	282,997	2.0	22,213	5.9	7.4	7.8	△ 9.9	0.1	△ 6.7
土木費	4,208,716	58.9	3,365,155	43.2	7,441,648	52.0	7,083,243	49.9	358,405	7.1	2.5	5.1	△ 4.6	△ 2.4	△ 3.7
道路橋りょう費	2,039,600	28.5	1,244,058	16.0	3,254,065	22.7	3,055,272	21.5	198,793	8.4	3.3	6.5	△ 6.1	0.2	△ 3.8
河川海岸費	1,055,376	14.8	121,276	1.6	1,164,152	8.1	1,119,109	7.9	45,043	4.2	1.3	4.0	△ 3.0	△ 6.7	△ 3.4
港湾費	213,680	3.0	106,044	1.4	305,500	2.1	265,706	1.9	39,794	12.8	18.1	15.0	△ 4.0	△ 12.9	△ 7.5
都市計画費	574,747	8.0	1,357,397	17.4	1,876,253	13.1	1,754,173	12.4	122,080	12.2	4.9	7.0	△ 7.9	△ 1.7	△ 3.8
街路費	343,218	4.8	407,031	5.2	722,050	5.0	674,002	4.8	48,048	9.1	6.0	7.1	△ 6.7	△ 2.0	△ 4.5
公園費	90,762	1.3	253,398	3.3	341,295	2.4	332,368	2.3	8,927	1.3	2.8	2.7	△ 15.4	△ 3.9	△ 7.4
下水道費	6,323	0.1	15,219	0.2	16,831	0.1	19,064	0.1	△ 2,233	△ 19.2	△ 10.6	△ 11.7	△ 4.9	△ 4.4	△ 6.6
区画整理費等	134,445	1.9	681,749	8.8	796,077	5.6	728,739	5.1	67,338	34.2	5.4	9.2	△ 4.1	△ 0.7	△ 1.2
住宅費	271,659	3.8	500,161	6.4	760,424	5.3	797,809	5.6	△ 37,385	△ 2.6	△ 5.6	△ 4.7	6.3	△ 7.5	△ 3.3
その他	53,654	0.8	36,219	0.4	81,254	0.7	91,174	0.6	△ 9,920	△ 4.4	△ 16.6	△ 10.9	△ 1.8	10.6	1.8
消防費	20,613	0.3	332,916	4.3	350,509	2.4	476,600	3.4	△ 126,091	1.4	△ 28.6	△ 26.5	△ 0.1	△ 11.2	△ 10.7
教育費	410,270	5.7	1,610,952	20.7	2,001,569	14.0	2,209,553	15.6	△ 207,984	△ 3.7	△ 10.7	△ 9.4	0.6	△ 3.8	△ 3.2
小学校費	1,963	0.0	621,054	8.0	621,073	4.3	751,791	5.3	△ 130,718	△ 34.0	△ 17.4	△ 17.4	31.0	△ 2.1	△ 2.1
中学校費	2,076	0.0	340,762	4.4	340,926	2.4	423,851	3.0	△ 82,925	△ 30.3	△ 19.5	△ 19.6	54.5	△ 5.5	△ 5.5
高等学校費	182,645	2.6	13,710	0.2	196,349	1.4	248,042	1.7	△ 51,693	△ 20.1	△ 29.5	△ 20.8	△ 1.3	△ 29.4	△ 4.3
社会教育費	44,544	0.6	229,648	2.9	272,264	1.9	294,286	2.1	△ 22,022	20.3	△ 11.5	△ 7.5	△ 6.8	2.6	1.5
保健体育費	67,339	0.9	320,063	4.1	381,209	2.7	316,696	2.2	64,513	26.3	19.0	20.4	101.0	△ 10.3	△ 1.7
大学費	25,152	0.4	9,932	0.1	35,085	0.2	21,240	0.1	13,845	47.8	135.2	65.2	△ 23.8	130.3	△ 12.1
その他	86,551	1.2	75,783	1.0	154,663	1.1	153,647	1.2	1,016	3.1	△ 1.5	0.7	△ 15.2	△ 0.6	△ 9.8
その他	211,266	2.9	11,174	0.1	222,440	1.6	221,910	1.5	530	△ 0.2	10.3	0.2	7.6	△ 52.1	1.8
合計	7,150,432	100.0	7,790,637	100.0	14,306,852	100.0	14,183,796	100.0	123,056	5.5	△ 3.0	0.9	△ 5.6	△ 3.2	△ 4.0

第84表 普通建設事業費中の補助事業費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較							
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増 減 率			前年度増減率			
							都道府県	市町村		純計額	都道府県	市町村	純計額			
総務費	49,639	1.3	115,048	3.3	158,449	2.2	164,005	2.3	△ 5,556	27.7	△ 13.4	△ 3.4	5.0	6.9	7.3	
民生費	118,913	3.0	245,109	7.0	300,634	4.2	278,976	3.9	21,658	△ 11.7	13.9	7.8	△ 26.6	△ 15.2	△ 16.2	
社会福祉費	19,011	0.5	13,919	0.4	32,482	0.5	41,369	0.6	△ 8,887	△ 37.6	8.2	△ 21.5	△ 19.0	△ 36.7	△ 24.7	
老人福祉費	33,553	0.9	39,772	1.1	49,017	0.7	28,978	0.4	20,039	106.4	71.0	69.2	△ 57.5	△ 55.6	△ 55.6	
児童福祉費	58,185	1.5	176,697	5.1	196,252	2.8	185,690	2.6	10,562	△ 29.5	9.3	5.7	△ 16.6	1.9	2.2	
その他	8,164	0.1	14,721	0.4	22,883	0.2	22,939	0.3	△ 56	51.6	△ 16.1	△ 0.2	△ 37.5	△ 21.7	△ 25.9	
衛生費	138,421	3.5	307,030	8.8	413,626	5.8	482,126	6.7	△ 68,500	△ 13.5	△ 10.5	△ 14.2	14.3	18.0	19.4	
清掃費	3,738	0.1	287,298	8.2	291,031	4.1	318,083	4.4	△ 27,052	△ 51.0	△ 7.5	△ 8.5	△ 35.3	18.7	16.3	
その他	134,683	3.4	19,732	0.6	122,595	1.7	164,043	2.3	△ 41,448	△ 11.7	△ 39.7	△ 25.3	18.9	12.1	25.9	
労働費	4,109	0.1	351	0.0	4,460	0.1	3,663	0.1	797	19.3	31.0	21.8	△ 29.8	△ 56.9	△ 31.6	
農林水産業費	1,005,579	25.7	242,502	7.0	1,109,943	15.6	1,081,785	15.0	28,158	6.5	△ 11.2	2.6	△ 13.3	2.1	△ 9.9	
農業費	55,535	1.4	68,970	2.0	88,600	1.2	102,625	1.4	△ 14,025	△ 19.6	△ 6.4	△ 13.7	10.0	13.5	18.0	
畜産費	15,168	0.4	13,631	0.4	22,213	0.3	18,016	0.2	4,197	25.8	43.4	23.3	29.6	16.4	28.8	
農地費	535,717	13.7	37,098	1.1	528,396	7.4	438,240	6.1	90,156	21.2	△ 1.2	20.6	△ 11.9	△ 15.4	△ 12.7	
林業費	247,440	6.3	35,453	1.0	254,298	3.6	275,154	3.8	△ 20,856	△ 8.4	2.2	△ 7.6	△ 24.6	△ 31.1	△ 23.9	
水産費	151,719	3.9	87,349	2.5	216,437	3.0	247,751	3.4	△ 31,314	0.4	△ 25.8	△ 12.6	△ 3.9	18.0	4.6	
商工費	53,433	1.4	30,510	0.9	83,481	1.2	84,689	1.2	△ 1,208	△ 7.6	1.3	△ 1.4	△ 17.7	△ 13.3	△ 17.8	
土木費	2,416,362	61.8	1,958,195	56.2	4,351,005	61.1	4,134,977	57.4	216,028	8.4	1.3	5.2	△ 9.0	△ 3.5	△ 6.6	
道路橋りょう費	1,102,988	28.2	581,133	16.7	1,680,535	23.6	1,552,058	21.5	128,477	9.6	5.7	8.3	△ 10.5	2.8	△ 6.2	
河川海岸費	638,747	16.3	36,044	1.0	673,061	9.4	632,182	8.8	40,879	7.3	△ 7.1	6.5	△ 9.1	△ 15.8	△ 9.3	
港湾費	116,906	3.0	37,337	1.1	154,038	2.2	136,864	1.9	17,174	13.2	10.3	12.5	△ 11.7	△ 16.7	△ 13.0	
都市計画費	313,933	8.0	870,175	25.0	1,168,245	16.4	1,123,929	15.6	44,316	5.2	3.3	3.9	△ 14.6	△ 3.0	△ 6.7	
街路費	225,569	5.8	264,251	7.6	481,119	6.8	457,464	6.3	23,655	7.0	3.5	5.2	△ 11.3	△ 4.8	△ 8.4	
公園費	38,091	1.0	115,803	3.3	152,686	2.1	159,031	2.2	△ 6,345	△ 3.6	△ 4.7	△ 4.0	△ 34.3	△ 5.3	△ 15.0	
下水道費	4,779	0.1	5,679	0.2	7,515	0.1	8,516	0.1	△ 1,001	△ 20.7	△ 9.3	△ 11.8	△ 2.2	△ 14.3	△ 14.4	
区画整理費等	45,494	1.2	484,443	13.9	526,925	7.4	498,919	6.9	28,006	7.7	5.4	5.6	△ 8.0	△ 1.1	△ 1.8	
住宅費	235,744	6.0	424,295	12.2	658,033	9.2	663,876	9.2	△ 5,843	8.4	△ 5.5	△ 0.9	11.1	△ 9.4	△ 3.7	
その他	8,044	0.3	9,211	0.2	17,093	0.3	26,068	0.4	△ 8,975	9.2	△ 50.9	△ 34.4	12.9	7.9	9.1	
消防費	1,590	0.0	68,191	2.0	69,781	1.0	84,601	1.2	△ 14,820	189.1	△ 18.9	△ 17.5	△ 28.2	△ 7.8	△ 7.9	
教育費	64,291	1.6	518,499	14.9	575,617	8.1	828,455	11.5	△ 252,838	△ 21.9	△ 31.1	△ 30.5	△ 11.7	△ 14.4	△ 14.4	
小学校費	-	-	229,078	6.6	229,078	3.2	356,934	5.0	△ 127,856	-	△ 35.8	△ 35.8	-	△ 16.5	△ 16.5	
中学校費	1	0.0	125,406	3.6	125,407	1.8	205,028	2.8	△ 79,621	△ 0.0	△ 38.8	△ 38.8	△ 99.2	△ 15.1	△ 15.1	
高等学校費	15,386	0.4	788	0.0	16,175	0.2	33,078	0.5	△ 16,903	△ 51.0	△ 52.5	△ 51.1	△ 9.3	△ 58.7	△ 14.4	
社会教育費	9,165	0.2	67,357	1.9	76,243	1.1	96,875	1.3	△ 20,632	47.5	△ 25.8	△ 21.3	△ 16.3	0.7	△ 0.5	
保健体育費	10,940	0.3	72,266	2.1	82,804	1.2	70,847	1.0	11,957	74.3	11.7	16.9	5.9	△ 24.8	△ 22.8	
大学費	380	0.0	702	0.0	1,081	0.0	1,554	0.0	△ 473	△ 75.5	7,795,344.4	△ 30.4	65.1	皆増	65.1	
その他	28,419	0.7	22,902	0.7	44,829	0.6	64,139	0.9	△ 19,310	△ 22.9	△ 31.6	△ 30.1	△ 16.6	12.6	△ 7.7	
その他	57,149	1.6	-	-	57,147	0.7	63,699	0.7	△ 6,552	△ 10.3	-	△ 10.3	14.5	△ 100.0	14.5	
合計	3,909,486	100.0	3,485,435	100.0	7,124,143	100.0	7,206,976	100.0	△ 82,833	5.3	△ 7.4	△ 1.1	△ 9.9	△ 4.6	△ 6.9	

歳出(性質別)

第84表 普通建設事業費中の補助事業費の状況（つづき）

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
国庫支出金	1,917,937	49.1	1,265,526	36.3	3,186,292	44.7				3,085,645	42.8
分担金、負担金、寄附金	85,216	2.2	10,796	0.3	36,952	0.5	38,059	0.5	△ 1,107	△ 2.9	26.5
財産収入	952	0.0	1,575	0.0	2,528	0.0	3,180	0.0	△ 652	△ 20.5	△ 18.1
地方債	1,075,057	27.5	1,002,206	28.8	2,147,559	30.1	2,172,925	30.2	△ 25,366	△ 1.2	△ 8.9
その他特定財源	603,098	15.4	853,346	24.5	1,112,876	15.7	1,200,380	16.7	△ 87,504	△ 7.3	△ 10.1
一般財源等	227,226	5.8	351,986	10.1	637,936	9.0	706,787	9.8	△ 68,851	△ 9.7	6.5
合 計	3,909,486	100.0	3,485,435	100.0	7,124,143	100.0	7,206,976	100.0	△ 82,833	△ 1.1	△ 6.9

第85表 普通建設事業費中の国直轄事業負担金の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
農林水産業費	104,248	14.6	963	1.4	105,211	13.5				118,234	16.5
畜産業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
農地費	95,599	13.4	963	1.4	96,562	12.3	109,138	15.2	△ 12,576	△ 11.5	1.1
林業費	4,651	0.7	—	—	4,651	0.6	4,366	0.6	285	6.5	8.8
水産業費	3,999	0.6	—	—	3,999	0.5	4,731	0.7	△ 732	△ 15.5	12.4
土木費	610,078	85.4	66,824	98.6	676,902	86.5	598,955	83.5	77,947	13.0	2.5
道路橋りょう費	385,669	54.0	32,252	47.6	417,921	53.4	351,313	49.0	66,608	19.0	1.1
河川海岸費	153,198	21.4	23	0.0	153,221	19.6	152,164	21.2	1,057	0.7	7.8
港湾費	52,376	7.3	34,385	50.7	86,761	11.1	73,775	10.3	12,986	17.6	△ 1.7
都市計画費	1,583	0.2	164	0.2	1,747	0.2	1,656	0.2	91	5.5	△ 10.8
街路費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公園費	1,583	0.2	83	0.1	1,666	0.2	1,656	0.2	10	0.6	△ 7.5
下水道費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
区画整理費等	—	—	81	0.1	81	0.0	—	—	81	皆増	皆減
空港費	7,764	1.1	—	—	7,764	1.0	7,331	1.0	433	5.9	34.1
その他	9,488	1.4	—	—	9,488	1.2	12,716	1.8	△ 3,228	△ 25.4	△ 6.2
合 計	714,326	100.0	67,787	100.0	782,113	100.0	717,189	100.0	64,924	9.1	2.4

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額		増減額	増減率	前年度 増減率		
分担金、負担金、寄附金	27,678	3.9	—	—	27,678	3.5				31,013	4.3
地方債	488,761	68.4	62,630	92.4	551,391	70.5	505,665	70.5	45,726	9.0	1.0
その他特定財源	940	0.1	1,022	1.5	1,367	0.2	4,189	0.6	△ 2,822	△ 67.4	140.9
一般財源等	196,947	27.6	4,135	6.1	201,677	25.8	176,322	24.6	25,355	14.4	3.2
合 計	714,326	100.0	67,787	100.0	782,113	100.0	717,189	100.0	64,924	9.1	2.4

第86表 普通建設事業費中の単独事業費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額	増減額	比 較						
	都道府県		市町村		純計額				増減率	前年度増減率					
	都道府県	市町村	都道府県	市町村	純計額	都道府県				市町村	純計額				
総務費	348,561	13.8	535,110	13.0	795,346	12.4	724,290	11.6	71,056	21.3	2.8	9.8	△ 9.1	△ 5.1	△ 6.2
民生費	94,116	3.7	287,356	7.0	368,854	5.8	347,014	5.5	21,840	△ 1.0	8.6	6.3	△ 9.9	△ 7.7	△ 6.1
社会福祉費	26,908	1.1	62,635	1.5	88,549	1.4	61,410	1.0	27,139	18.8	57.9	44.2	△ 17.3	0.2	△ 6.5
老人福祉費	51,353	2.0	70,399	1.7	114,638	1.8	115,704	1.8	△ 1,066	1.1	△ 1.0	△ 0.9	△ 16.3	△ 17.7	△ 14.5
児童福祉費	15,828	0.6	150,688	3.7	162,005	2.5	165,414	2.6	△ 3,409	△ 26.4	0.8	△ 2.1	25.2	△ 5.2	0.0
その他	27	0.0	3,634	0.1	3,662	0.1	4,486	0.1	△ 824	△ 71.0	△ 17.6	△ 18.4	△ 51.6	50.5	45.4
衛生費	72,479	2.9	335,118	8.2	389,034	6.1	382,003	6.1	7,031	△ 6.6	0.2	1.8	6.6	△ 2.3	△ 1.6
清掃費	15,945	0.6	230,769	5.6	240,527	3.8	233,368	3.7	7,159	△ 10.0	3.6	3.1	30.9	4.5	5.9
その他	56,534	2.3	104,349	2.6	148,507	2.3	148,635	2.4	△ 128	△ 5.6	△ 6.5	△ 0.1	1.1	△ 13.5	△ 11.4
労働費	2,356	0.1	5,098	0.1	7,454	0.1	6,452	0.1	1,002	36.0	7.7	15.5	△ 30.7	59.0	17.8
農林水産業費	197,765	7.8	172,182	4.2	332,466	5.2	320,945	5.1	11,521	9.9	△ 2.7	3.6	△ 4.0	△ 6.1	△ 4.5
農業費	32,961	1.3	41,343	1.0	61,854	1.0	61,178	1.0	676	11.2	△ 3.7	1.1	△ 10.4	0.4	△ 4.4
畜産費	12,546	0.5	5,926	0.1	17,072	0.3	13,889	0.2	3,183	43.5	△ 1.2	22.9	△ 4.0	△ 14.3	△ 8.1
農地費	51,017	2.0	74,433	1.8	115,340	1.8	116,587	1.9	△ 1,247	△ 0.4	△ 2.1	△ 1.1	△ 2.4	△ 6.6	△ 5.1
林業費	82,083	3.2	34,727	0.8	107,268	1.7	95,131	1.5	12,137	19.3	△ 3.4	12.8	△ 1.7	△ 10.6	△ 3.3
水産費	19,159	0.8	15,753	0.4	30,933	0.5	34,159	0.5	△ 3,226	△ 11.3	△ 2.4	△ 9.4	△ 5.9	△ 5.8	△ 4.1
商工費	109,946	4.4	124,082	3.0	221,729	3.5	198,309	3.2	23,420	14.0	8.3	11.8	△ 4.4	4.1	△ 1.0
土木費	1,182,276	46.8	1,284,137	31.3	2,413,741	37.7	2,349,312	37.5	64,429	1.4	3.9	2.7	1.5	△ 0.8	0.2
道路橋りょう費	550,942	21.8	617,132	15.0	1,155,609	18.1	1,151,901	18.4	3,708	△ 0.9	1.5	0.3	△ 0.9	△ 2.1	△ 1.7
河川海岸費	263,431	10.4	80,894	2.0	337,870	5.3	334,762	5.3	3,108	△ 0.9	5.0	0.9	6.7	△ 1.4	4.4
港湾費	44,399	1.8	24,955	0.6	64,701	1.0	55,067	0.9	9,634	4.9	44.2	17.5	15.7	△ 25.3	0.5
都市計画費	259,232	10.3	460,916	11.2	706,261	11.0	628,587	10.0	77,674	22.3	7.2	12.4	3.7	1.1	2.0
街路費	117,648	4.7	125,554	3.1	240,931	3.8	216,538	3.5	24,393	13.4	9.3	11.3	4.0	5.5	5.0
公園費	51,089	2.0	136,739	3.3	186,943	2.9	171,681	2.7	15,262	5.4	10.2	8.9	10.1	△ 2.2	1.0
下水道費	1,544	0.1	9,428	0.2	9,316	0.1	10,548	0.2	△ 1,232	△ 14.0	△ 10.9	△ 11.7	△ 13.0	1.5	0.8
区画整理費等	88,951	3.5	189,195	4.6	269,071	4.2	229,821	3.7	39,250	53.6	5.0	17.1	△ 1.1	0.7	0.2
住宅費	35,914	1.4	75,820	1.8	102,391	1.6	133,933	2.1	△ 31,542	△ 41.5	△ 6.2	△ 23.6	△ 7.7	4.3	△ 1.3
その他	28,358	1.1	24,420	0.7	46,909	0.7	45,062	0.8	1,847	△ 1.2	8.0	4.1	△ 9.2	12.9	△ 3.3
消防費	19,022	0.8	262,586	6.4	280,729	4.4	391,999	6.3	△ 111,270	△ 3.9	△ 30.8	△ 28.4	1.0	△ 11.9	△ 11.3
教育費	345,979	13.7	1,091,297	26.6	1,425,952	22.3	1,381,098	22.1	44,854	0.7	3.8	3.2	4.1	5.5	5.0
小学校費	1,963	0.1	391,976	9.5	391,994	6.1	394,857	6.3	△ 2,863	△ 34.0	△ 0.7	△ 0.7	31.0	16.0	16.0
中学校費	2,075	0.1	215,356	5.2	215,519	3.4	218,823	3.5	△ 3,304	△ 30.3	△ 1.4	△ 1.5	65.6	5.7	5.8
高等学校費	167,258	6.6	12,921	0.3	180,174	2.8	214,964	3.4	△ 34,790	△ 15.2	△ 27.3	△ 16.2	0.1	△ 24.4	△ 2.5
社会教育費	35,379	1.4	162,278	4.0	196,021	3.1	197,411	3.2	△ 1,390	14.8	△ 3.7	△ 0.7	△ 4.6	3.7	2.5
保健体育費	56,399	2.2	246,655	6.0	298,406	4.7	245,849	3.9	52,557	19.9	20.9	21.4	128.3	△ 4.5	6.6
大学費	24,773	1.0	9,231	0.2	34,003	0.5	19,686	0.3	14,317	60.2	118.6	72.7	△ 27.7	130.3	△ 15.2
その他	58,132	2.3	52,880	1.4	109,835	1.7	89,508	1.5	20,327	23.5	21.6	22.7	△ 14.0	△ 8.9	△ 11.2
その他	154,120	6.0	11,174	0.2	165,292	2.5	158,209	2.5	7,083	4.1	10.3	4.5	4.9	△ 52.1	△ 2.5
合計	2,526,620	100.0	4,108,140	100.0	6,400,597	100.0	6,259,631	100.0	140,966	4.6	0.4	2.3	△ 0.4	△ 1.9	△ 1.2

歳出(性質別)

第86表 普通建設事業費中の単独事業費の状況（つづき）

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
分担金、負担金、寄附金	33,999	1.3	29,764	0.7	43,198	0.7	42,616	0.7	582	1.4	26.8
財 産 収 入	8,715	0.3	10,068	0.2	18,784	0.3	17,697	0.3	1,087	6.1	△ 34.4
地 方 債	1,116,735	44.2	1,771,164	43.1	2,919,322	45.6	2,763,413	44.1	155,909	5.6	15.8
そ の 他 特 定 財 源	407,452	16.2	617,512	15.1	869,769	13.6	951,679	15.2	△ 81,910	△ 8.6	△ 11.5
一 般 財 源 等	959,719	38.0	1,679,632	40.9	2,549,524	39.8	2,484,226	39.7	65,298	2.6	△ 11.7
合 計	2,526,620	100.0	4,108,140	100.0	6,400,597	100.0	6,259,631	100.0	140,966	2.3	△ 1.2

第87表 普通建設事業費の目的別の状況（構成比）

(単位 %)

区 分	都 道 府 県				市 町 村				純 計 額			
	補 助 事 業 費	国直轄事 業負担金	単 独 事 業 費		補 助 事 業 費	国直轄事 業負担金	県営事業 負担金	単 独 事 業 費	補 助 事 業 費	国直轄事 業負担金	単 独 事 業 費	
総 務 費	12.5	-	87.5		17.7	-	0.1	82.2	16.6	-	83.4	
民 生 費	55.8	-	44.2		46.0	-	0.0	53.9	44.9	-	55.1	
社 会 福 祉 費	41.4	-	58.6		18.2	-	0.1	81.7	26.8	-	73.2	
老 人 福 祉 費	39.5	-	60.5		36.1	-	-	63.9	30.0	-	70.0	
児 童 福 祉 費	78.6	-	21.4		54.0	-	0.0	46.0	54.8	-	45.2	
そ の 他	99.7	-	0.3		80.2	-	-	19.8	86.2	-	13.8	
衛 生 費	65.6	-	34.4		47.8	-	0.1	52.2	51.5	-	48.5	
清 掃 費	19.0	-	81.0		55.4	-	0.1	44.5	54.8	-	45.2	
そ の 他	70.4	-	29.6		15.9	-	0.1	84.0	45.2	-	54.8	
労 働 費	63.6	-	36.4		6.4	-	-	93.6	37.4	-	62.6	
農 林 水 産 業 費	76.9	8.0	15.1		50.2	0.2	14.0	35.6	71.7	6.8	21.5	
農 業 費	62.8	-	37.2		61.7	-	1.4	37.0	58.9	-	41.1	
畜 産 業 費	54.7	-	45.3		67.8	-	2.7	29.5	56.5	-	43.5	
農 地 費	78.5	14.0	7.5		21.7	0.6	34.2	43.5	71.4	13.0	15.6	
林 業 費	74.0	1.4	24.6		49.4	-	2.2	48.4	69.4	1.3	29.3	
水 産 業 費	86.8	2.3	11.0		80.4	-	5.1	14.5	86.1	1.6	12.3	
商 工 費	32.7	-	67.3		19.6	-	0.8	79.6	27.4	-	72.6	
土 木 費	57.4	14.5	28.1		58.2	2.0	1.7	38.2	58.5	9.1	32.4	
道 路 橋 り よ う 費	54.1	18.9	27.0		46.7	2.6	1.1	49.6	51.6	12.8	35.5	
河 川 海 岸 費	60.5	14.5	25.0		29.7	0.0	3.6	66.7	57.8	13.2	29.0	
港 湾 費	54.7	24.5	20.8		35.2	32.4	8.8	23.5	50.4	28.4	21.2	
都 市 計 画 費	54.6	0.3	45.1		64.1	0.0	1.9	34.0	62.3	0.1	37.6	
街 路 費	65.7	-	34.3		64.9	-	4.2	30.8	66.6	-	33.4	
公 園 費	42.0	1.7	56.3		45.7	0.0	0.3	54.0	44.7	0.5	54.8	
下 水 道 費	75.6	-	24.4		37.3	-	0.7	62.0	44.6	-	55.4	
区 画 整 理 費 等	33.8	-	66.2		71.1	0.0	1.2	27.8	66.2	0.0	33.8	
住 宅 費	86.8	-	13.2		84.8	-	0.0	15.2	86.5	-	13.5	
そ の 他	15.0	32.2	52.9		25.4	-	7.1	67.4	21.0	21.2	57.7	
消 防 費	7.7	-	92.3		20.5	-	0.6	78.9	19.9	-	80.1	
教 育 費	15.7	-	84.3		32.2	-	0.1	67.7	28.8	-	71.2	
小 学 校 費	-	-	100.0		36.9	-	-	63.1	36.9	-	63.1	
中 学 校 費	0.1	-	99.9		36.8	-	-	63.2	36.8	-	63.2	
高 等 学 校 費	8.4	-	91.6		5.8	-	-	94.2	8.2	-	91.8	
社 会 教 育 費	20.6	-	79.4		29.3	-	0.0	70.7	28.0	-	72.0	
保 健 体 育 費	16.2	-	83.8		22.6	-	0.4	77.1	21.7	-	78.3	
大 学 費	1.5	-	98.5		7.1	-	-	92.9	3.1	-	96.9	
そ の 他	32.8	-	67.2		30.2	-	-	69.8	29.0	-	71.0	
そ の 他	27.1	-	72.9		-	-	-	100.0	25.7	-	74.3	
合 計	54.7	10.0	35.3		44.7	0.9	1.7	52.7	49.8	5.5	44.7	

第88表 普通建設事業費中の用地取得費の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 合計額		比 較						
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増減率			前年度増減率		
							都道府県	市町村		合計額	都道府県	市町村	合計額		
総務関係	19,414	4.6	41,501	6.8	60,915	5.9	47,850	4.6	13,065	329.4	△ 4.2	27.3	△ 51.1	△ 22.7	△ 26.7
うち庁舎	65	0.0	10,838	1.8	10,903	1.1	11,014	1.0	△ 111	△ 89.1	4.0	△ 1.0	△ 20.7	△ 13.7	△ 14.1
民生関係	202	0.0	24,225	4.0	24,427	2.4	21,621	2.1	2,806	△ 41.1	13.8	13.0	△ 91.8	25.3	2.1
うち社会福祉施設	8	0.0	15,391	2.5	15,399	1.5	4,050	0.4	11,349	700.0	280.1	280.2	△ 100.0	△ 32.4	△ 59.2
衛生関係	6,267	1.5	16,377	2.7	22,643	2.2	23,226	2.2	△ 583	113.2	△ 19.3	△ 2.5	10.2	△ 3.2	△ 1.7
うち清掃施設	-	-	8,448	1.4	8,448	0.8	7,259	0.7	1,189	皆減	16.4	16.4	0.0	△ 40.3	△ 40.3
農林水産業関係	7,716	1.8	5,563	0.9	13,279	1.3	14,402	1.4	△ 1,123	3.1	△ 19.6	△ 7.8	△ 16.1	△ 16.5	△ 16.3
農業関係	6,016	1.4	2,739	0.4	8,755	0.8	8,907	0.8	△ 152	6.3	△ 15.7	△ 1.7	△ 27.4	△ 12.5	△ 22.6
林業・水産業関係	1,700	0.4	2,824	0.5	4,524	0.4	5,495	0.5	△ 971	△ 6.8	△ 23.1	△ 17.7	62.2	△ 19.7	△ 3.5
うち漁港	396	0.1	362	0.1	758	0.1	1,153	0.1	△ 395	273.6	△ 65.4	△ 34.3	△ 56.4	△ 22.0	△ 27.3
土木関係	371,870	87.9	418,719	68.4	790,590	76.4	794,959	75.7	△ 4,369	4.0	△ 4.3	△ 0.5	△ 12.4	△ 16.1	△ 14.5
道路橋りょう	172,035	40.6	110,479	18.0	282,515	27.3	280,823	26.7	1,692	1.9	△ 1.4	0.6	△ 9.2	△ 10.3	△ 9.6
河川	39,208	9.3	7,555	1.2	46,763	4.5	40,286	3.8	6,477	9.9	63.5	16.1	△ 26.8	8.5	△ 24.0
港湾	1,395	0.3	5,509	0.9	6,904	0.7	4,779	0.5	2,125	8.4	57.8	44.5	△ 85.1	△ 44.4	△ 67.9
都市計画	151,093	35.7	266,562	43.5	417,655	40.3	405,857	38.6	11,798	6.7	0.9	2.9	△ 3.2	△ 10.4	△ 8.0
うち街路費	104,114	24.6	116,456	19.0	220,570	21.3	228,787	21.8	△ 8,217	△ 4.7	△ 2.6	△ 3.6	3.4	△ 6.1	△ 1.8
うち都市下水路	-	-	251	0.0	251	0.0	165	0.0	86	-	52.1	52.1	-	△ 41.5	△ 41.5
うち区画整理	35,141	8.3	60,462	9.9	95,603	9.2	70,397	6.7	25,206	184.7	4.1	35.8	△ 6.1	△ 24.4	△ 21.7
うち公園	11,828	2.8	75,668	12.4	87,496	8.5	90,262	8.6	△ 2,766	△ 41.1	7.8	△ 3.1	△ 26.9	△ 5.2	△ 11.1
公営住宅	966	0.2	19,310	3.2	20,276	2.0	40,602	3.9	△ 20,326	△ 70.9	△ 48.2	△ 50.1	△ 67.8	△ 41.2	△ 44.9
空港	135	0.0	301	0.0	436	0.0	157	0.0	279	△ 14.0	皆増	177.7	△ 8.2	-	△ 8.2
その他	7,038	1.8	9,003	1.6	16,041	1.6	22,455	2.2	△ 6,414	3.3	△ 42.4	△ 28.6	△ 18.1	△ 43.6	△ 37.7
教育関係	1,724	0.4	66,686	10.9	68,411	6.6	99,171	9.4	△ 30,760	△ 90.9	△ 16.9	△ 31.0	322.5	4.7	22.2
高等学校	1,232	0.3	103	0.0	1,335	0.1	240	0.0	1,095	422.0	2,475.0	456.3	△ 92.0	△ 99.8	△ 95.0
大学	-	-	440	0.1	440	0.0	359	0.0	81	皆減	46.7	22.6	皆増	皆増	皆増
その他	492	0.1	66,143	10.8	66,636	6.5	98,572	9.4	△ 31,936	△ 97.4	△ 17.3	△ 32.4	1,131.7	6.8	29.0
その他	16,056	3.8	39,061	6.3	55,117	5.2	48,917	4.6	6,200	80.1	△ 2.3	12.7	△ 9.4	△ 2.4	△ 3.8
合計	423,249	100.0	612,132	100.0	1,035,382	100.0	1,050,146	100.0	△ 14,764	5.6	△ 5.7	△ 1.4	△ 10.5	△ 12.4	△ 11.7

歳出
(性質別)

第88表 普通建設事業費中の用地取得費の状況（つづき）

その2 財源内訳等

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 合 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		合 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	125,888	29.7	106,535	17.4	232,423	22.4	241,228	23.0	△ 8,805	△ 3.7	△ 15.7
都道府県支出金	—	—	23,524	3.8	23,524	2.3	28,452	2.7	△ 4,928	△ 17.3	14.1
分担金、負担金、寄附金	5,270	1.2	628	0.1	5,898	0.6	6,341	0.6	△ 443	△ 7.0	8.2
地方債	166,161	39.3	233,317	38.1	399,478	38.6	364,553	34.7	34,925	9.6	△ 3.9
その他特定財源	38,828	9.2	78,787	12.9	117,615	11.3	135,728	12.9	△ 18,113	△ 13.3	△ 31.1
一般財源等	87,102	20.6	169,341	27.7	256,444	24.8	273,844	26.1	△ 17,400	△ 6.4	△ 7.4
合 計 (A)	423,249	100.0	612,132	100.0	1,035,382	100.0	1,050,146	100.0	△ 14,764	△ 1.4	△ 11.7
うち補償費	204,203	48.2	144,008	23.5	348,212	33.6	359,241	34.2	△ 11,029	△ 3.1	△ 7.3
取得用地面積 (m ²)	18,813,889		31,051,385		49,865,274		67,827,714		△17,962,440	△ 26.5	△ 31.6
(A)に係る取得用地面積 (m ²)	18,626,655		30,512,791		49,139,446		62,384,811		△13,245,365	△ 21.2	△ 34.1

(注) 取得用地面積には、債務負担行為等による取得面積を含む。

その3 団体区分別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減 額	増 減 率	前 年 度 増 減 率
	決 算 額	構 成 比	決 算 額	構 成 比			
都道府県	423,249	5.9	400,743	5.9	22,506	5.6	△ 10.5
市町村	612,132	7.9	649,403	8.1	△ 37,271	△ 5.7	△ 12.4
政令指定都市	134,014	9.5	137,589	9.7	△ 3,575	△ 2.6	△ 8.6
特別区	77,803	16.2	73,245	18.1	4,558	6.2	8.1
中核市	74,499	8.5	78,613	8.5	△ 4,114	△ 5.2	0.3
施行時特例市	36,174	9.1	36,041	8.2	133	0.4	△ 40.4
都 市	238,553	7.6	271,223	8.1	△ 32,670	△ 12.0	△ 14.0
町 村	43,248	3.7	48,640	4.1	△ 5,392	△ 11.1	△ 22.6
一部事務組合等	7,842	2.7	4,053	1.2	3,789	93.5	△ 31.0

(注) 平成28年度及び平成27年度の構成比は、団体区分別の普通建設事業費に対するものである。

第88表 普通建設事業費中の用地取得費の状況（つづき）

その4 推 移

(単位 百万円)

区 分	決 算 額						指 数					
	平成23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	23	24	25	26	27	28
総務関係	71,495	75,373	54,011	65,305	47,850	60,915	100	105	76	91	67	85
うち庁舎	14,440	16,883	12,608	12,822	11,014	10,903	100	117	87	89	76	76
民生関係	27,093	24,396	21,451	21,166	21,621	24,427	100	90	79	78	80	90
うち社会福祉施設	10,867	14,352	8,829	9,935	4,050	15,399	100	132	81	91	37	142
衛生関係	34,871	33,322	23,483	23,616	23,226	22,643	100	96	67	68	67	65
うち清掃施設	11,536	11,128	9,241	12,164	7,259	8,448	100	96	80	105	63	73
農林水産業関係	23,622	21,208	22,132	17,207	14,402	13,279	100	90	94	73	61	56
農業関係	14,003	16,701	15,071	11,512	8,907	8,755	100	119	108	82	64	63
林業・水産業関係	9,619	4,508	7,061	5,695	5,495	4,524	100	47	73	59	57	47
うち漁港	269	1,402	2,561	1,585	1,153	758	100	521	952	589	429	282
土木関係	915,499	946,281	1,048,224	929,601	794,959	790,590	100	103	114	102	87	86
道路橋りょう	330,166	309,856	310,957	310,672	280,823	282,515	100	94	94	94	85	86
河川	55,488	52,835	65,733	52,978	40,286	46,763	100	95	118	95	73	84
港湾	5,586	5,578	7,446	14,906	4,779	6,904	100	100	133	267	86	124
都市計画	480,777	510,654	529,921	441,153	405,857	417,655	100	106	110	92	84	87
うち街路費	270,830	271,179	266,905	232,942	228,787	220,570	100	100	99	86	84	81
うち都市下水道	569	225	218	282	165	251	100	40	38	50	29	44
うち区画整理	92,956	106,726	142,071	89,913	70,397	95,603	100	115	153	97	76	103
うち公園	105,941	103,058	100,183	101,516	90,262	87,496	100	97	95	96	85	83
公営住宅	17,316	44,029	71,477	73,675	40,602	20,276	100	254	413	425	234	117
空港	1,378	69	1,060	171	157	436	100	5	77	12	11	32
その他	24,788	23,260	61,630	36,046	22,455	16,041	100	94	249	145	91	65
教育関係	81,197	71,203	90,660	81,180	99,171	68,411	100	88	112	100	122	84
高等学校	594	846	773	4,778	240	1,335	100	142	130	804	40	225
大学	243	146	0	300	359	440	100	60	0	123	148	181
その他	80,360	70,211	89,887	76,102	98,572	66,636	100	87	112	95	123	83
その他	73,102	81,291	55,487	50,835	48,917	55,117	100	111	76	70	67	75
合計	1,226,879	1,253,074	1,315,448	1,188,910	1,050,146	1,035,382	100	102	107	97	86	84

歳出(性質別)

第89表 普通建設事業費中の用地取得費（補助事業費）の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 合計額		比 較				
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増 減 率			
								都道府県		市町村	合計額		
総務関係	467	0.2	7,154	2.7	7,621	1.5	7,718	1.4	△ 97	△ 53.8	6.7	△ 1.3	
うち庁舎	-	-	185	0.1	185	0.0	634	0.1	△ 449	-	△ 70.8	△ 70.8	
民生関係	-	-	840	0.3	840	0.2	1,061	0.2	△ 221	-	△ 20.8	△ 20.8	
うち社会福祉施設	-	-	239	0.1	239	0.0	597	0.1	△ 358	-	△ 60.0	△ 60.0	
衛生関係	1	0.0	504	0.2	505	0.1	595	0.1	△ 90	△ 97.1	△ 10.2	△ 15.1	
うち清掃施設	-	-	204	0.1	204	0.0	110	0.0	94	-	85.5	85.5	
農林水産業関係	7,477	3.1	3,031	1.2	10,508	2.1	10,796	1.9	△ 288	3.2	△ 14.7	△ 2.7	
農業関係	5,789	2.4	821	0.3	6,611	1.3	6,160	1.1	451	5.6	20.7	7.3	
林業・水産業関係	1,688	0.7	2,210	0.8	3,898	0.8	4,636	0.8	△ 738	△ 4.3	△ 23.1	△ 15.9	
うち漁港	396	0.2	358	0.1	754	0.2	1,144	0.2	△ 390	280.8	△ 65.6	△ 34.1	
土木関係	232,832	96.5	234,014	90.0	466,846	93.1	519,391	93.7	△ 52,545	△ 5.8	△ 14.0	△ 10.1	
道路橋りょう	124,241	51.5	62,363	24.0	186,605	37.2	186,523	33.7	82	△ 0.4	1.0	0.0	
河川	31,788	13.2	3,186	1.2	34,974	7.0	32,387	5.8	2,587	5.4	42.5	8.0	
港湾	904	0.4	491	0.2	1,395	0.3	1,374	0.2	21	△ 20.0	101.2	1.5	
都市計画	71,042	29.4	152,046	58.4	223,088	44.5	247,800	44.7	△ 24,712	△ 15.4	△ 7.2	△ 10.0	
うち街路	61,810	25.6	72,061	27.7	133,871	26.7	151,013	27.2	△ 17,142	△ 14.9	△ 8.1	△ 11.4	
うち都市下水路	-	-	25	0.0	25	0.0	101	0.0	△ 76	-	△ 75.2	△ 75.2	
うち区画整理	5,202	2.2	36,913	14.2	42,115	8.4	42,531	7.7	△ 416	69.6	△ 6.5	△ 1.0	
うち公園	4,020	1.7	32,830	12.6	36,850	7.3	42,611	7.7	△ 5,761	△ 51.3	△ 4.4	△ 13.5	
公営住宅	196	0.1	14,166	5.4	14,362	2.9	34,992	6.3	△ 20,630	△ 86.6	△ 57.8	△ 59.0	
空港	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	4,661	1.9	1,762	0.8	6,422	1.2	16,315	3.0	△ 9,893	△ 17.7	△ 83.5	△ 60.6	
教育関係	74	0.0	9,511	3.7	9,585	1.9	11,595	2.1	△ 2,010	△ 18.7	△ 17.3	△ 17.3	
高等学校	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
大学	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
その他	74	0.0	9,511	3.7	9,585	1.9	11,595	2.1	△ 2,010	△ 18.7	△ 17.3	△ 17.3	
その他	432	0.2	5,096	1.9	5,528	1.1	3,109	0.6	2,419	皆増	63.9	77.8	
合計	241,283	100.0	260,150	100.0	501,433	100.0	554,265	100.0	△ 52,832	△ 5.6	△ 12.9	△ 9.5	

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの補助事業費を含む。

第90表 普通建設事業費中の用地取得費（単独事業費）の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 合計額		比 較				
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増 減 率			
								都道府県		市町村	合計額		
総務関係	18,946	10.4	34,348	9.8	53,294	10.0	40,132	8.1	13,162	439.8	△ 6.2	32.8	
うち庁舎	65	0.0	10,653	3.0	10,718	2.0	10,380	2.1	338	△ 89.1	8.9	3.3	
民生関係	202	0.1	23,385	6.6	23,587	4.4	20,559	4.1	3,028	△ 41.1	15.7	14.7	
うち社会福祉施設	8	0.0	15,152	4.3	15,161	2.8	3,453	0.7	11,708	700.0	338.9	339.1	
衛生関係	6,266	3.4	15,873	4.5	22,139	4.1	22,631	4.6	△ 492	115.7	△ 19.5	△ 2.2	
うち清掃施設	-	-	8,244	2.3	8,244	1.5	7,149	1.4	1,095	皆減	15.3	15.3	
農林水産業関係	238	0.1	2,532	0.7	2,770	0.5	3,606	0.7	△ 836	△ 0.4	△ 24.8	△ 23.2	
農業関係	226	0.1	1,918	0.5	2,144	0.4	2,747	0.6	△ 603	27.0	△ 25.3	△ 22.0	
林業・水産業関係	12	0.0	614	0.2	626	0.1	859	0.2	△ 233	△ 80.6	△ 23.1	△ 27.1	
うち漁港	0	0.0	4	0.0	4	0.0	9	0.0	△ 5	△ 90.4	△ 42.9	△ 55.6	
土木関係	139,039	76.4	184,705	52.5	323,744	60.6	275,568	55.6	48,176	25.8	11.9	17.5	
道路橋りょう	47,794	26.3	48,116	13.7	95,910	18.0	94,300	19.0	1,610	8.7	△ 4.4	1.7	
河川	7,419	4.1	4,370	1.2	11,789	2.2	7,899	1.6	3,890	34.5	83.3	49.2	
港湾	491	0.3	5,018	1.4	5,509	1.0	3,405	0.7	2,104	212.7	54.5	61.8	
都市計画	80,051	44.0	114,515	32.5	194,567	36.4	158,057	31.9	36,510	38.7	14.1	23.1	
うち街路	42,305	23.2	44,395	12.6	86,699	16.2	77,774	15.7	8,925	15.6	7.8	11.5	
うち都市下水路	-	-	226	0.1	226	0.0	64	0.0	162	-	253.1	253.1	
うち区画整理	29,939	16.5	23,549	6.7	53,488	10.0	27,866	5.6	25,622	222.8	26.7	91.9	
うち公園	7,807	4.3	42,838	12.2	50,646	9.5	47,651	9.6	2,995	△ 34.0	19.6	6.3	
公営住宅	770	0.4	5,144	1.5	5,914	1.1	5,610	1.1	304	△ 58.4	36.9	5.4	
空港	135	0.1	301	0.1	436	0.1	157	0.0	279	△ 14.0	皆増	177.7	
その他	2,379	1.2	7,241	2.1	9,619	1.8	6,140	1.3	3,479	107.4	45.0	56.7	
教育関係	1,650	0.9	57,175	16.2	58,825	11.0	87,576	17.7	△ 28,751	△ 91.2	△ 16.9	△ 32.8	
高等学校	1,232	0.7	103	0.0	1,335	0.3	240	0.0	1,095	422.0	2475.0	456.3	
大学	-	-	440	0.1	440	0.1	359	0.1	81	皆減	46.7	22.6	
その他	418	0.2	56,632	16.1	57,050	10.6	86,977	17.6	△ 29,927	△ 97.7	△ 17.3	△ 34.4	
その他	15,625	8.7	33,965	9.7	49,590	9.4	45,809	9.2	3,781	75.2	△ 7.9	8.3	
合計	181,966	100.0	351,983	100.0	533,949	100.0	495,881	100.0	38,068	25.3	0.4	7.7	

(注) 上記の決算額には、受託事業費のうちの単独事業費を含む。

歳出
(性質別)

第91表 災害復旧事業費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
補助事業費	466,366	86.2	218,479	72.0	659,978	80.7	619,832	85.0	40,146	6.5	1.4
単独事業費	49,410	9.1	84,270	27.8	133,153	16.3	104,905	14.4	28,248	26.9	△10.2
国直轄事業負担金	25,134	4.6	—	—	25,134	3.1	4,785	0.7	20,349	425.3	△1.9
県営事業負担金	—	—	614	0.2	—	—	—	—	—	—	—
合 計	540,910	100.0	303,362	100.0	818,265	100.0	729,522	100.0	88,743	12.2	△0.5

その2 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
農林水産施設	101,058	18.7	50,520	16.7	126,596	15.5	135,046	18.5	△8,450	△6.3	△16.2
公共土木施設	404,265	74.7	153,612	50.6	557,739	68.2	487,147	66.8	70,592	14.5	7.8
その他	35,587	6.6	99,230	32.7	133,930	16.3	107,329	14.7	26,601	24.8	△10.5
合 計	540,910	100.0	303,362	100.0	818,265	100.0	729,522	100.0	88,743	12.2	△0.5

その3 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	389,017	71.9	97,104	32.0	486,121	59.4	465,293	63.8	20,828	4.5	3.0
地方債	84,500	15.6	41,289	13.6	125,789	15.4	75,251	10.3	50,538	67.2	△13.5
その他特定財源	36,117	6.7	89,121	29.4	65,752	8.0	58,521	8.0	7,231	12.4	△5.3
一般財源等	31,276	5.8	75,848	25.0	140,603	17.2	130,457	17.9	10,146	7.8	△1.5
合 計	540,910	100.0	303,362	100.0	818,265	100.0	729,522	100.0	88,743	12.2	△0.5

第92表 失業対策事業費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都道府県		市町村		純 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
補助事業費	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	皆減
単独事業費	—	—	60	100.0	60	100.0	67	100.0	△7	△10.4	△28.7
合 計	—	—	60	100.0	60	100.0	67	100.0	△7	△10.4	△29.5

第92表 失業対策事業費の状況 (つづき)

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純計額		比 較		
	都道府県		市町村		純計額				増減額	増減率	前年度 増減率
国庫支出金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
その他特定財源	-	-	10	17.5	10	17.5	2	2.9	8	400.0	△ 66.7
一般財源等	-	-	50	82.5	50	82.5	65	97.1	△ 15	△ 23.1	△ 27.0
合 計	-	-	60	100.0	60	100.0	67	100.0	△ 7	△ 10.4	△ 29.5

第93表 繰出金の状況

その1 繰出先別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 合計額		比 較		
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増減率	前年度 増減率
法非適用の 公営企業会計	117,829	83.3	892,839	16.8	1,010,669	18.6	1,169,222	20.8	△ 158,553	△ 13.6	△ 2.3
国民健康保険事業会計	-	-	1,355,794	25.6	1,355,794	24.9	1,430,049	25.5	△ 74,255	△ 5.2	13.5
後期高齢者医療事業会計	-	-	1,542,110	29.1	1,542,110	28.3	1,492,846	26.6	49,264	3.3	1.4
介護保険事業会計	-	-	1,496,000	28.2	1,496,000	27.5	1,468,082	26.2	27,918	1.9	4.1
農業共済事業会計	-	-	341	0.0	341	0.0	335	0.0	6	1.8	0.6
収益事業会計	-	-	669	0.0	669	0.0	270	0.0	399	147.8	1,127.3
交通災害共済事業会計	-	-	92	0.0	92	0.0	102	0.0	△ 10	△ 9.8	5.2
公立大学附属病院 事業会計	951	0.7	-	-	951	0.0	952	0.0	△ 1	△ 0.1	0.8
基 金	22,611	16.0	18,186	0.3	40,797	0.7	50,105	0.9	△ 9,308	△ 18.6	22.2
財 産 区	-	-	270	0.0	270	0.0	228	0.0	42	18.4	△ 12.3
合 計	141,391	100.0	5,306,301	100.0	5,447,691	100.0	5,612,191	100.0	△ 164,500	△ 2.9	4.3

その2 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 合計額		比 較		
	都道府県		市町村		合計額				増減額	増減率	前年度 増減率
運 転 資 金	953	0.7	28,832	0.5	29,785	0.5	31,499	0.6	△ 1,714	△ 5.4	5.2
事務費財源	5,900	4.2	2,741,172	51.7	2,747,073	50.4	2,709,641	48.3	37,432	1.4	2.8
建設費財源	12,038	8.5	113,010	2.1	125,048	2.3	145,486	2.6	△ 20,438	△ 14.0	3.6
公債費財源	82,529	58.4	619,725	11.7	702,254	12.9	778,043	13.9	△ 75,789	△ 9.7	△ 6.9
赤字補填	6,418	4.5	164,903	3.1	171,321	3.1	199,001	3.5	△ 27,680	△ 13.9	5.1
そ の 他	33,553	23.7	1,638,659	30.9	1,672,210	30.8	1,748,521	31.1	△ 76,311	△ 4.4	12.7
合 計	141,391	100.0	5,306,301	100.0	5,447,691	100.0	5,612,191	100.0	△ 164,500	△ 2.9	4.3

歳出(性質別)

第93表 繰出金の状況 (つづき)

その3 繰出先別、繰出目的別内訳

(単位 百万円)

区 分	総 額	法非適用の 公営企業会計	国民健康保険 事業会計	後期高齢者 医療事業会計	介護保険 事業会計	農業共済 事業会計	収 益 事業会計	交通災害共済 事業会計	公立大学附属 病院事業会計	基 金	財 産 区
運 転 資 金	29,785	8,637	3,485	7,197	9,975	-	-	1	489	-	1
事 務 費 財 源	2,747,073	116,184	247,150	1,065,908	1,317,388	298	20	78	-	-	46
建 設 費 財 源	125,048	124,168	199	0	156	-	500	-	-	-	24
公 債 費 財 源	702,254	693,880	1,665	215	6,033	-	-	-	461	-	-
赤 字 補 填	171,321	28,667	141,819	136	541	-	146	-	-	-	12
そ の 他	1,672,210	39,133	961,476	468,654	161,907	43	3	13	-	40,797	187
合 計	5,447,691	1,010,669	1,355,794	1,542,110	1,496,000	341	669	92	951	40,797	270

第94表 積立金の状況

(単位 百万円)

区 分	平 成 2 8 年 度							平 成 2 7 年 度			
	積 立 金			積立金取崩し額			差 引 (A)-(B)	積 立 金 (C)	積 立 金 取崩し額 (D)	差 引 (C)-(D)	
	都道府県	市町村	合計額(A)	都道府県	市町村	合計額(B)					
歳出決算積立金	1,575,039	1,742,459	3,317,499	1,487,109	1,789,744	3,276,853	40,646	3,769,208	3,286,401	482,807	
歳計剰余金処分積立金	15,267	243,959	259,226	-	-	-	259,226	236,979	-	236,979	
合 計	1,590,307	1,986,418	3,576,724	1,487,109	1,789,744	3,276,853	299,871	4,006,187	3,286,401	719,786	
内 訳	財政調整基金積立金	102,250	688,588	790,838	158,332	636,554	794,886	△ 4,048	947,352	518,791	428,561
	減債基金積立金	94,276	137,549	231,825	200,176	128,576	328,752	△96,927	281,657	204,733	76,924
	その他特定目的基金積立金	1,393,781	1,160,281	2,554,061	1,128,601	1,024,614	2,153,215	400,846	2,777,178	2,562,877	214,301

第95表 投資及び出資金の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 合 計 額		比 較		
	都道府県		市 町 村		合 計 額				増減額	増減率	前年度 増減率
総 務 費	1,848	1.8	2,587	1.2	4,435	1.4	9,835	2.9	△ 5,400	△ 54.9	79.7
衛 生 費	21,797	21.6	93,545	44.5	115,342	37.0	125,942	36.7	△ 10,600	△ 8.4	△ 3.7
公衆衛生費	21,096	20.9	93,396	44.4	114,492	36.8	124,773	36.4	△ 10,281	△ 8.2	△ 3.2
そ の 他	701	0.7	149	0.1	850	0.2	1,169	0.3	△ 319	△ 27.3	△ 40.1
農 林 水 産 業 費	2,894	2.9	3,469	1.6	6,363	2.0	5,606	1.6	757	13.5	39.4
農 業 費	358	0.4	418	0.2	776	0.2	1,210	0.4	△ 434	△ 35.9	0.4
畜 産 業 費	1	0.0	4	0.0	5	0.0	142	0.0	△ 137	△ 96.5	100.0
農 地 費	—	—	2,820	1.3	2,820	0.9	2,349	0.7	471	20.1	29.3
林 業 費	1,875	1.9	43	0.0	1,918	0.6	1,801	0.5	117	6.5	113.6
水 産 業 費	660	0.7	184	0.1	844	0.3	103	0.0	741	719.4	21.2
商 工 費	15,666	15.5	5,271	2.5	20,938	6.7	26,272	7.7	△ 5,334	△ 20.3	△ 24.0
土 木 費	49,519	49.0	83,407	39.7	132,926	42.7	128,797	37.5	4,129	3.2	△ 0.1
土 木 管 理 費	486	0.5	3	0.0	490	0.2	347	0.1	143	41.2	△ 40.1
都 市 計 画 費	47,753	47.3	82,916	39.4	130,669	42.0	125,722	36.6	4,947	3.9	0.5
住 宅 費	1	0.0	—	—	1	0.0	—	—	1	皆増	皆減
そ の 他	1,279	1.2	488	0.3	1,766	0.5	2,728	0.8	△ 962	△ 35.3	△ 14.1
教 育 費	—	—	533	0.3	533	0.2	12,299	3.6	△ 11,766	△ 95.7	108.7
そ の 他	9,295	9.2	21,508	10.2	30,802	10.0	34,419	10.0	△ 3,617	△ 10.5	△ 40.5
合 計	101,019	100.0	210,320	100.0	311,339	100.0	343,170	100.0	△ 31,831	△ 9.3	△ 6.6
うち公営企業(法適用) に対するもの	65,378	64.7	190,036	90.4	255,415	82.0	263,771	76.9	△ 8,356	△ 3.2	△ 1.8
そ の 他	35,641	35.3	20,284	9.6	55,924	18.0	79,399	23.1	△ 23,475	△ 29.6	△ 19.6

歳出(性質別)

第96表 貸付金の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
民生費	20,315	0.6	15,853	1.3	34,079	0.8	36,119	0.8	△ 2,040	△ 5.6	△ 20.9
社会福祉費	6,052	0.2	3,151	0.3	8,542	0.2	10,032	0.2	△ 1,490	△ 14.9	△ 22.6
児童福祉費	12,191	0.4	7,943	0.6	19,698	0.5	19,710	0.4	△ 12	△ 0.1	△ 2.5
その他	2,072	0.0	4,759	0.4	5,839	0.1	6,377	0.2	△ 538	△ 8.4	△ 48.8
衛生費	131,308	4.1	35,443	2.9	165,529	3.8	126,093	2.7	39,436	31.3	2.9
労働費	5,260	0.2	40,005	3.2	45,264	1.0	50,259	1.1	△ 4,995	△ 9.9	△ 7.5
農林水産業費	140,167	4.4	18,583	1.5	158,689	3.6	195,034	4.2	△ 36,345	△ 18.6	△ 9.7
農業費	22,155	0.7	9,856	0.8	31,995	0.7	34,911	0.8	△ 2,916	△ 8.4	△ 7.7
畜産業費	2,857	0.1	2,339	0.2	5,196	0.1	4,527	0.1	669	14.8	△ 8.7
農地費	3,235	0.1	181	0.0	3,386	0.1	3,433	0.1	△ 47	△ 1.4	△ 1.0
林業費	97,126	3.1	1,469	0.1	98,591	2.3	129,922	2.8	△ 31,331	△ 24.1	△ 12.5
水産業費	14,795	0.5	4,737	0.4	19,521	0.4	22,241	0.5	△ 2,720	△ 12.2	4.7
商工費	2,677,114	84.5	950,885	77.1	3,626,771	82.9	3,850,589	83.3	△223,818	△ 5.8	△ 5.7
土木費	113,498	3.6	108,032	8.8	219,843	5.0	245,752	5.3	△ 25,909	△ 10.5	△ 9.0
土木管理費	39,187	1.2	40,523	3.3	79,710	1.8	91,241	2.0	△ 11,531	△ 12.6	△ 8.2
港湾費	7,685	0.2	6,635	0.5	14,273	0.3	15,525	0.3	△ 1,252	△ 8.1	△ 9.2
都市計画費	7,835	0.2	41,731	3.4	48,931	1.1	50,625	1.1	△ 1,694	△ 3.3	△ 0.2
住宅費	53,878	1.7	17,871	1.4	71,581	1.6	84,334	1.8	△ 12,753	△ 15.1	△ 10.5
その他	4,913	0.3	1,272	0.2	5,348	0.2	4,027	0.1	1,321	32.8	△ 52.7
教育費	38,417	1.2	33,748	2.7	70,887	1.6	67,841	1.5	3,046	4.5	6.5
教育総務費	32,637	1.0	15,426	1.3	48,036	1.1	49,644	1.1	△ 1,608	△ 3.2	△ 5.6
高等学校費	2,583	0.1	8,871	0.7	11,454	0.3	7,227	0.2	4,227	58.5	45.1
保健体育費	157	0.0	1,635	0.1	1,635	0.0	1,767	0.0	△ 132	△ 7.5	△ 1.8
その他	3,040	0.1	7,816	0.6	9,762	0.2	9,203	0.2	559	6.1	112.0
その他	42,702	1.4	31,094	2.5	51,859	1.3	49,626	1.1	2,233	4.5	1.5
合計	3,168,781	100.0	1,233,643	100.0	4,372,921	100.0	4,621,313	100.0	△248,392	△ 5.4	△ 5.8
うち公営企業(法適用)に対するもの	47,205	1.5	20,490	1.7	67,695	1.5	75,106	1.6	△ 7,411	△ 9.9	6.1
その他	3,121,576	98.5	1,213,153	98.3	4,305,226	98.5	4,546,207	98.4	△240,981	△ 5.3	△ 6.0

第96表 貸付金の状況 (つづき)

その2 現在高の状況

(単位 百万円・%)

区分	平成27年度末現在高 (A)				平成28年度貸付額 (B)				平成28年度回収額 (C)				調整額 (D)	平成28年度末現在高 (A)+(B)-(C)+(D) (E)				比較		
	都道府県	市町村	合計額		都道府県	市町村	合計額		都道府県	市町村	合計額			都道府県	市町村	合計額		増減額 (E)-(A)	増減率	
	転貸借に係るもの	203,593	231,838	435,432	6.6	9,154	8,189	17,343	0.4	23,023	23,968	46,991		1.0	1,165	189,717	217,231	406,948	6.4	△ 28,484
その他	4,834,110	1,303,315	6,137,424	93.4	3,159,627	1,225,454	4,385,081	99.6	3,303,363	1,239,945	4,543,307	99.0	△ 41,937	4,655,674	1,281,587	5,937,261	93.6	△ 200,163	△ 3.3	
商工関係	1,397,096	102,182	1,499,278	22.8	2,652,738	941,255	3,593,993	81.6	2,755,277	941,787	3,697,064	80.5	△ 9,244	1,284,851	102,113	1,386,963	21.9	△ 112,315	△ 7.5	
農林水産関係	513,925	15,438	529,363	8.1	140,159	18,194	158,353	3.6	140,313	17,444	157,758	3.4	△ 18,074	495,743	16,141	511,884	8.1	△ 17,479	△ 3.3	
民生・労働関係	221,559	188,035	409,594	6.2	24,386	54,457	78,843	1.8	32,069	58,406	90,476	2.0	△ 4,876	212,209	180,876	393,085	6.2	△ 16,509	△ 4.0	
住宅関係	520,990	148,265	669,256	10.2	53,878	17,626	71,504	1.6	66,275	20,994	87,269	1.9	△ 479	508,593	144,419	653,013	10.3	△ 16,243	△ 2.4	
観光・交通関係	936,315	182,829	1,119,144	17.0	25,681	29,971	55,652	1.3	63,323	44,384	107,706	2.3	228	898,467	168,851	1,067,318	16.8	△ 51,826	△ 4.6	
開発関係	140,130	240,303	380,433	5.8	45,425	50,736	96,161	2.2	51,724	52,430	104,155	2.3	1,083	133,831	239,691	373,522	5.9	△ 6,911	△ 1.8	
教育関係	266,280	80,194	346,474	5.3	36,772	31,223	67,994	1.5	38,424	32,906	71,330	1.6	△ 2,261	262,956	77,921	340,877	5.4	△ 5,597	△ 1.6	
その他	837,815	346,069	1,183,882	18.0	180,588	81,992	262,581	6.0	155,958	71,594	227,549	5.0	△ 8,314	859,024	351,575	1,210,599	19.0	26,717	2.3	
合計	5,037,703	1,535,153	6,572,856	100.0	3,168,781	1,233,643	4,402,424	100.0	3,326,386	1,263,913	4,590,298	100.0	△ 40,772	4,845,391	1,498,818	6,344,209	100.0	△ 228,647	△ 3.5	
うち預託金に係るもの	決算額	1,311,176	35,538	1,346,714	-	2,281,153	835,204	3,116,357	-	2,368,435	827,692	3,196,127	-	△ 136,048	1,096,012	34,884	1,130,896	-	△ 215,818	△ 16.0
	当該金融機関の貸付額	9,261,314	4,141,793	13,403,107	-	3,555,931	1,365,039	4,920,970	-	4,591,649	1,696,220	6,287,870	-	△ 253,146	7,957,236	3,825,826	11,783,062	-	△ 1,620,045	△ 12.1

歳出(性質別)

第97表 地方公営企業等に対する繰出しの状況

その1 推移

(単位 億円)

区分	昭和36年度	平成22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
決算額	415	69,559	70,816	71,152	70,936	73,419	75,622	74,095
指数	100	16,761	17,064	17,145	17,093	17,691	18,222	17,854

第97表 地方公営企業等に対する繰出しの状況（つづき）

その2 事業別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度							平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		合計額		合計額		増減額	増減率	前年度増減率	
法適用の公営企業会計	上水道事業	25,206	4.0	106,152	1.6	131,358	1.8	135,375	1.8	△ 4,017	△ 3.0	4.8
	工業用水道事業	10,213	1.6	2,193	0.0	12,406	0.2	13,621	0.2	△ 1,215	△ 8.9	3.0
	交通事業	25,967	4.1	112,353	1.7	138,320	1.9	153,504	2.0	△ 15,184	△ 9.9	△ 2.5
	電気事業	2,829	0.4	2	0.0	2,831	0.0	1,133	0.0	1,698	149.9	△ 65.4
	ガス事業	-	-	1,193	0.0	1,193	0.0	1,822	0.0	△ 629	△ 34.5	3.5
	簡易水道事業	3	0.0	4,211	0.1	4,214	0.1	4,940	0.1	△ 726	△ 14.7	7.7
	港湾整備事業	0	0.0	24	0.0	25	0.0	14	0.0	11	78.6	△ 6.7
	病院事業	254,578	40.1	435,799	6.4	690,377	9.3	707,045	9.3	△ 16,668	△ 2.4	△ 4.2
	市場事業	3,447	0.5	5,512	0.1	8,959	0.1	8,180	0.1	779	9.5	△ 7.9
	と畜場事業	-	-	46	0.0	46	0.0	46	0.0	-	-	-
	観光施設事業	-	-	846	0.0	846	0.0	813	0.0	33	4.1	△ 61.2
	宅地造成事業	19,793	3.1	5,875	0.1	25,667	0.3	32,624	0.4	△ 6,957	△ 21.3	2.9
	下水道事業	174,349	27.4	805,012	11.9	979,361	13.2	934,453	12.4	44,908	4.8	3.6
	有料道路事業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	駐車場整備事業	-	-	-	-	-	-	34	0.0	△ 34	皆減	0.0
	介護サービス事業	-	-	2,361	0.0	2,361	0.0	1,411	0.0	950	67.3	14.8
その他の企業会計	69	0.0	2,406	0.0	2,475	0.1	2,885	0.0	△ 410	△ 14.2	△ 21.4	
小 計	516,454	81.3	1,483,985	21.9	2,000,439	27.0	1,997,900	26.4	2,539	0.1	0.0	
法非適用の公営企業会計	交通事業	-	-	1,763	0.0	1,763	0.0	1,770	0.0	△ 7	△ 0.4	△ 19.6
	簡易水道事業	-	-	59,590	0.9	59,590	0.8	62,961	0.8	△ 3,371	△ 5.4	△ 3.1
	港湾整備事業	16,303	2.6	1,950	0.0	18,252	0.2	33,088	0.4	△ 14,836	△ 44.8	△ 38.9
	市場事業	1,116	0.2	18,496	0.3	19,612	0.3	19,371	0.3	241	1.2	△ 7.2
	と畜場事業	4,746	0.7	8,239	0.1	12,985	0.2	15,917	0.2	△ 2,932	△ 18.4	16.4
	観光施設事業	151	0.0	9,796	0.1	9,948	0.1	11,424	0.2	△ 1,476	△ 12.9	1.3
	宅地造成事業	8,036	1.3	62,131	0.9	70,167	0.9	119,195	1.6	△ 49,028	△ 41.1	18.8
	下水道事業	85,792	13.5	684,587	10.1	770,379	10.4	862,099	11.4	△ 91,720	△ 10.6	△ 2.4
	有料道路事業	-	-	107	0.0	107	0.0	67	0.0	40	59.7	△ 95.2
	駐車場整備事業	490	0.1	8,595	0.1	9,085	0.1	11,626	0.2	△ 2,541	△ 21.9	△ 12.1
	介護サービス事業	815	0.1	30,644	0.5	31,459	0.4	29,852	0.4	1,607	5.4	1.5
	その他の企業会計	380	0.0	6,941	0.2	7,322	0.2	1,852	0.0	5,470	295.4	△ 23.3
小 計	117,829	18.5	892,839	13.2	1,010,669	13.6	1,169,222	15.5	△ 158,553	△ 13.6	△ 2.3	
国民健康保険事業会計	-	-	1,355,794	20.0	1,355,794	18.3	1,430,049	18.9	△ 74,255	△ 5.2	13.5	
その他の事業会計	951	0.2	3,041,618	44.9	3,042,568	41.1	2,965,064	39.2	77,504	2.6	2.7	
合 計	635,234	100.0	6,774,236	100.0	7,409,470	100.0	7,562,235	100.0	△ 152,765	△ 2.0	3.0	

第98表 公債費の状況

その1 性質別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増減率
地方債元利償還金	6,894,982	100.0	5,685,528	100.0	12,544,325	100.0	12,899,192	100.0	△ 354,867	△ 2.8	△ 3.3
元 金	5,929,524	86.0	5,103,528	89.8	10,998,439	87.7	11,160,368	86.5	△ 161,929	△ 1.5	△ 2.4
利 子	965,457	14.0	582,000	10.2	1,545,885	12.3	1,738,824	13.5	△ 192,939	△ 11.1	△ 8.5
一時借入金利子	297	0.0	836	0.0	1,133	0.0	2,241	0.0	△ 1,108	△ 49.4	△ 15.0
合 計	6,895,279	100.0	5,686,364	100.0	12,545,458	100.0	12,901,432	100.0	△ 355,974	△ 2.8	△ 3.3

その2 財源内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 純 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		純 計 額				増 減 額	増 減 率	前年度 増減率
国庫支出金	3,296	0.0	4,466	0.1	8,610	0.1	8,591	0.1	19	0.2	△ 14.9
使用料、手数料	129,870	1.9	153,477	2.7	284,296	2.3	294,595	2.3	△ 10,299	△ 3.5	△ 3.8
その他特定財源	175,421	2.6	107,805	1.9	275,636	2.1	373,691	2.8	△ 98,055	△ 26.2	△ 29.0
一般財源等	6,586,692	95.5	5,420,616	95.3	11,976,916	95.5	12,224,555	94.8	△ 247,639	△ 2.0	△ 2.2
合 計	6,895,279	100.0	5,686,364	100.0	12,545,458	100.0	12,901,432	100.0	△ 355,974	△ 2.8	△ 3.3

歳出(性質別)

第99表 地方債元金償還額の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		純計額		純計額		増減額	増減率	前年度増減率
公共事業等債	1,517,919	25.6	346,807	6.8	1,864,726	17.0	2,157,463	19.3	△ 292,737	△ 13.6	△ 2.6
うち財源対策債等	802,533	13.5	148,218	2.9	950,751	8.6	1,242,023	11.1	△ 291,272	△ 23.5	△ 1.5
公営住宅建設事業債	105,956	1.8	163,324	3.2	269,280	2.4	286,565	2.6	△ 17,285	△ 6.0	△ 3.6
うち復旧・復興事業分	278	0.0	273	0.0	551	0.0	193	0.0	358	185.5	△ 38.3
うち(旧)緊急防災・減災事業分	47	0.0	61	0.0	108	0.0	71	0.0	37	52.1	222.7
災害復旧事業債	46,570	0.8	24,814	0.5	71,384	0.6	84,594	0.8	△ 13,210	△ 15.6	1.1
(旧)緊急防災・減災事業債	26,697	0.5	68,837	1.3	95,534	0.9	59,157	0.5	36,377	61.5	374.4
全国防災事業債	199	0.0	4,109	0.1	4,308	0.0	1,103	0.0	3,205	290.6	474.5
教育・福祉施設等整備事業債	82,094	1.4	556,223	10.9	638,317	5.8	664,809	6.0	△ 26,492	△ 4.0	△ 3.1
一般単独事業債	1,685,889	28.4	1,664,684	32.6	3,350,572	30.5	3,560,366	31.9	△ 209,794	△ 5.9	△ 7.2
辺地対策事業債	-	-	35,331	0.7	35,331	0.3	36,996	0.3	△ 1,665	△ 4.5	△ 3.9
過疎対策事業債	-	-	209,986	4.1	209,986	1.9	215,458	1.9	△ 5,472	△ 2.5	△ 2.7
首都圏等整備事業債	40,225	0.7	-	-	40,225	0.4	47,703	0.4	△ 7,478	△ 15.7	△ 13.6
公共用地先行取得等事業債	49,154	0.8	90,924	1.8	140,078	1.3	135,591	1.2	4,487	3.3	△ 20.7
行政改革推進債	66,087	1.1	13,380	0.3	79,468	0.7	72,755	0.7	6,713	9.2	11.4
厚生福祉施設整備事業債	11,710	0.2	36,342	0.7	48,052	0.4	60,175	0.5	△ 12,123	△ 20.1	△ 18.2
地域財政特例対策債	21	0.0	-	-	21	0.0	150	0.0	△ 129	△ 86.0	△ 95.3
退職手当債(～平成17年度分)	8,071	0.1	565	0.0	8,636	0.1	12,598	0.1	△ 3,962	△ 31.4	26.9
退職手当債(平成18年度分～)	100,837	1.7	56,999	1.1	157,836	1.4	144,424	1.3	13,412	9.3	4.9
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	45,853	0.8	14,472	0.3	60,325	0.5	75,805	0.7	△ 15,480	△ 20.4	50.9
地域改善対策特定事業債	-	-	454	0.0	454	0.0	625	0.0	△ 171	△ 27.4	△ 19.7
財源対策債	226,076	3.8	153,220	3.0	379,296	3.4	202,662	1.8	176,634	87.2	△ 11.8
減収補填債 (昭和57・61・平成5～7・9～28年度分)	227,601	3.8	29,975	0.6	257,575	2.3	248,991	2.2	8,584	3.4	△ 1.8
臨時財政特例債	2,952	0.0	2,301	0.0	5,254	0.0	6,749	0.1	△ 1,495	△ 22.2	△ 46.3
公共事業等臨時特例債	-	-	30	0.0	30	0.0	6,270	0.1	△ 6,240	△ 99.5	96.6
減税補填債	128,825	2.2	170,043	3.3	298,868	2.7	320,094	2.9	△ 21,226	△ 6.6	△ 41.7
臨時税収補填債	25,776	0.4	49,510	1.0	75,287	0.7	74,701	0.7	586	0.8	1.1
臨時財政対策債	1,357,111	22.9	1,149,022	22.5	2,506,133	22.8	2,269,961	20.3	236,172	10.4	16.8
調整債 (昭和60・61・62・63年度分)	3,624	0.1	819	0.0	4,444	0.0	3,058	0.0	1,386	45.3	△ 59.2
減収補填債特例分 (昭和50・平成14・19～28年度分)	74,496	1.3	21,576	0.4	96,072	0.9	99,384	0.9	△ 3,312	△ 3.3	0.4
都道府県貸付金	-	-	71,769	1.4	37,156	0.3	34,486	0.3	2,670	7.7	△ 4.9
その他	95,781	1.6	168,012	3.4	263,791	2.7	277,675	2.5	△ 13,884	△ 5.0	3.8
合 計	5,929,524	100.0	5,103,528	100.0	10,998,439	100.0	11,160,368	100.0	△ 161,929	△ 1.5	△ 2.4
うち財源対策債等	1,028,609	17.3	301,438	5.9	1,330,047	12.1	1,444,685	12.9	△ 114,638	△ 7.9	△ 3.1
うち減収補填債	327,128	5.5	52,950	1.0	380,078	3.5	367,164	3.3	12,914	3.5	△ 1.0

(注) 1 「交付公債」及び「枠外債」は、各項目に含まれている。
 2 「地域改善対策特定事業債」には、昭和56年度まで許可された同和対策事業債及び昭和61年度まで許可された地域改善対策事業債を含む。
 3 「合計 うち財源対策債等」は、「公共事業等債 うち財源対策債等」及び「財源対策債」の合計であり、平成6年度から10年度に許可された臨時公共事業債及び平成11、12年度に許可された財源対策債等を含む。

第100表 地方債現在高の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		合計額		合計額		増減額	増減率	前年度増減率
公共事業等債	16,946,082	19.1	3,725,771	6.6	20,671,853	14.3	21,020,873	14.4	△ 349,020	△ 1.7	△ 14.1
うち財源対策債等	6,721,617	7.6	1,029,777	1.8	7,751,394	5.3	8,433,958	5.8	△ 682,564	△ 8.1	△ 31.2
公営住宅建設事業債	1,375,720	1.6	1,639,704	2.9	3,015,424	2.1	3,088,107	2.1	△ 72,683	△ 2.4	△ 3.2
うち復旧・復興事業分	23,303	0.0	66,779	0.1	90,082	0.1	62,861	0.0	27,221	43.3	67.0
うち(旧)緊急防災・減災事業分	723	0.0	1,233	0.0	1,956	0.0	2,064	0.0	△ 108	△ 5.2	△ 4.4
災害復旧事業債	369,921	0.4	217,035	0.4	586,956	0.4	491,951	0.3	95,005	19.3	△ 3.1
(旧)緊急防災・減災事業債	187,240	0.2	469,325	0.8	656,565	0.5	744,568	0.5	△ 88,003	△ 11.8	△ 6.2
全国防災事業債	55,327	0.1	329,870	0.6	385,197	0.3	353,612	0.2	31,585	8.9	75.1
教育・福祉施設等整備事業債	1,381,239	1.6	5,349,532	9.5	6,730,771	4.6	6,712,078	4.6	18,693	0.3	△ 0.7
一般単独事業債	21,475,582	24.2	15,125,369	26.9	36,600,950	25.3	37,447,121	25.7	△ 846,171	△ 2.3	△ 2.7
辺地対策事業債	-	-	239,738	0.4	239,738	0.2	237,826	0.2	1,912	0.8	0.7
過疎対策事業債	-	-	2,068,221	3.7	2,068,221	1.4	1,931,102	1.3	137,119	7.1	6.8
首都圏等整備事業債	234,933	0.3	-	-	234,933	0.2	275,158	0.2	△ 40,225	△ 14.6	△ 14.8
公共用地先行取得等事業債	143,319	0.2	361,002	0.6	504,321	0.3	609,514	0.4	△ 105,193	△ 17.3	△ 14.5
行政改革推進債	1,482,529	1.7	285,164	0.5	1,767,693	1.2	1,672,247	1.1	95,446	5.7	6.0
厚生福祉施設整備事業債	28,614	0.0	66,590	0.1	95,204	0.1	143,256	0.1	△ 48,052	△ 33.5	△ 29.6
地域財政特例対策債	85	0.0	-	-	85	0.0	106	0.0	△ 21	△ 19.8	△ 58.6
退職手当債(～平成17年度分)	87,398	0.1	5,297	0.0	92,695	0.1	101,331	0.1	△ 8,636	△ 8.5	△ 11.1
退職手当債(平成18年度分～)	1,873,509	2.1	461,092	0.8	2,334,601	1.6	2,339,076	1.6	△ 4,475	△ 0.2	1.3
国の予算貸付・政府関係機関貸付債	1,082,275	1.2	211,736	0.4	1,294,011	0.9	1,312,763	0.9	△ 18,752	△ 1.4	△ 2.7
地域改善対策特定事業債	-	-	1,391	0.0	1,391	0.0	1,845	0.0	△ 454	△ 24.6	△ 25.3
財源対策債	3,138,179	3.5	1,629,235	2.9	4,767,414	3.3	4,767,298	3.3	116	0.0	138.6
減収補填債 (昭和57・61・平成5～7・9～28年度分)	2,327,532	2.6	261,497	0.5	2,589,029	1.8	2,804,474	1.9	△ 215,445	△ 7.7	△ 8.1
臨時財政特例債	5,485	0.0	4,704	0.0	10,189	0.0	15,443	0.0	△ 5,254	△ 34.0	△ 30.4
公共事業等臨時特例債	-	-	281	0.0	281	0.0	311	0.0	△ 30	△ 9.6	△ 95.4
減税補填債	1,318,323	1.5	1,079,618	1.9	2,397,941	1.7	2,696,809	1.9	△ 298,868	△ 11.1	△ 10.7
臨時税収補填債	100,892	0.1	60,998	0.1	161,890	0.1	237,177	0.2	△ 75,287	△ 31.7	△ 24.1
臨時財政対策債	31,923,821	36.0	19,971,167	35.5	51,894,989	35.8	50,661,745	34.8	1,233,244	2.4	4.5
調 整 債 (昭和60・61・62・63年度分)	36,258	0.0	3,330	0.0	39,587	0.0	44,031	0.0	△ 4,444	△ 10.1	△ 2.3
減収補填債特例分 (昭和50・平成14・19～28年度分)	1,660,569	1.9	223,835	0.4	1,884,404	1.3	1,848,565	1.3	35,839	1.9	△ 0.7
都道府県貸付金	-	-	561,975	1.0	561,975	0.4	567,432	0.4	△ 5,457	△ 1.0	△ 3.3
その他	1,390,662	1.6	1,929,685	3.5	3,320,348	2.1	3,400,605	2.5	△ 80,257	△ 2.4	△ 3.0
合 計	88,625,494	100.0	56,283,162	100.0	144,908,656	100.0	145,526,424	100.0	△ 617,768	△ 0.4	△ 0.3
うち財源対策債等	9,859,797	11.1	2,659,012	4.7	12,518,809	8.6	13,201,256	9.1	△ 682,447	△ 5.2	△ 7.4
うち減収補填債	4,165,749	4.7	497,581	0.9	4,663,330	3.2	4,869,365	3.3	△ 206,035	△ 4.2	△ 5.4

(注) [合計のうち財源対策債等]は、「公共事業等債のうち財源対策債等」及び「財源対策債」の合計であり、平成6年度から10年度に許可された臨時公共事業債及び平成11、12年度に許可された財源対策債等を含む。

将来にわたる財政負担等

第100表 地方債現在高の状況（つづき）

その2 借入先別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較		
	都道府県		市町村		合計額		合計額	増減額	増減率	前年度増減率	
財政融資資金	12,142,331	13.7	20,200,924	35.9	32,343,255	22.3	33,333,937	22.9	△ 990,658	△ 3.0	△ 2.5
うち旧資金運用部資金	1,145,670	1.3	1,055,033	1.9	2,200,703	1.5	3,045,007	2.1	△ 844,304	△ 27.7	△ 25.8
うち旧還元融資資金	59,839	0.1	78,510	0.1	138,348	0.1	182,746	0.1	△ 44,398	△ 24.3	△ 26.4
旧郵政公社資金	1,635,340	1.8	2,198,375	3.9	3,833,715	2.6	4,642,557	3.2	△ 808,593	△ 17.4	△ 15.7
旧郵便貯金資金	372,471	0.4	577,587	1.0	950,059	0.7	1,205,949	0.8	△ 255,890	△ 21.2	△ 17.9
旧簡易生命保険資金	1,262,869	1.4	1,620,787	2.9	2,883,656	2.0	3,436,608	2.4	△ 552,703	△ 16.1	△ 15.0
地方公共団体金融機構資金	3,663,090	4.1	7,614,399	13.5	11,277,489	7.8	10,965,306	7.5	312,183	2.8	4.1
うち旧公営企業金融公庫資金	663,810	0.7	1,746,854	3.1	2,410,664	1.7	2,825,226	1.9	△ 414,562	△ 14.7	△ 14.3
国の予算貸付・政府関係機関貸付 (地方公共団体金融機構資金を除く。)	1,082,200	1.2	211,736	0.4	1,293,936	0.9	1,312,658	0.9	△ 18,722	△ 1.4	△ 2.7
ゆうちょ銀行	357,916	0.4	99,910	0.2	457,826	0.3	406,783	0.3	51,043	12.5	13.1
市中銀行	27,524,410	31.1	10,184,157	18.1	37,708,566	26.0	37,175,754	25.5	532,812	1.4	1.4
その他の金融機関	4,850,620	5.5	4,366,317	7.8	9,216,937	6.4	9,058,828	6.2	158,109	1.7	△ 0.0
かんぽ生命保険	393,220	0.4	186,707	0.3	579,927	0.4	551,891	0.4	28,036	5.1	12.6
保険会社等	64,833	0.1	24,726	0.0	89,558	0.1	96,968	0.1	△ 7,410	△ 7.6	△ 12.0
交付公債	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市場公募債	36,692,102	41.4	9,515,993	16.9	46,208,095	31.9	46,114,242	31.7	93,853	0.2	0.6
個別発行債10年債	16,625,896	18.8	3,064,612	5.4	19,690,508	13.6	19,875,831	13.7	△ 185,323	△ 0.9	△ 1.3
個別発行債5年債	4,133,137	4.7	1,322,757	2.4	5,455,895	3.8	5,444,953	3.7	10,942	0.2	0.3
個別発行債20年債	4,216,485	4.8	1,477,863	2.6	5,694,348	3.9	5,489,876	3.8	204,472	3.7	9.0
個別発行債30年債	1,249,362	1.4	673,444	1.2	1,922,806	1.3	1,497,676	1.0	425,130	28.4	15.5
個別発行債15年債	591,219	0.7	117,346	0.2	708,565	0.5	724,220	0.5	△ 15,655	△ 2.2	6.7
個別発行債7年債	248,426	0.3	46,877	0.1	295,302	0.2	310,774	0.2	△ 15,472	△ 5.0	0.7
共同発行債10年債	8,438,687	9.5	2,534,107	4.5	10,972,794	7.6	11,190,307	7.7	△ 217,513	△ 1.9	△ 0.7
住民公募債	466,103	0.5	224,757	0.4	690,861	0.5	735,904	0.5	△ 45,043	△ 6.1	△ 8.3
外国債	556,117	0.6	-	-	556,117	0.4	586,565	0.4	△ 30,448	△ 5.2	8.2
その他	166,670	0.1	54,230	0.1	220,899	0.1	258,136	0.0	△ 37,237	△ 14.4	△ 26.9
共済等	29,075	0.0	1,090,398	1.9	1,119,473	0.8	1,118,915	0.8	558	0.0	0.6
その他の	190,357	0.3	589,520	1.1	779,879	0.5	748,585	0.5	31,298	4.2	△ 3.2
合計	88,625,494	100.0	56,283,162	100.0	144,908,656	100.0	145,526,424	100.0	△ 617,491	△ 0.4	△ 0.3

(注) 旧郵政公社資金には、平成15年度以前の郵便貯金資金及び簡易生命保険資金残高を含む。

その3 利率別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	都道府県		市町村		合計額	
0.5%以下	29,637,305	33.4	21,627,077	38.4	51,264,382	35.4
1.0%以下	22,987,514	25.9	13,133,024	23.3	36,120,538	24.9
1.5%以下	16,741,171	18.9	9,899,918	17.6	26,641,089	18.4
2.0%以下	15,002,155	16.9	8,714,387	15.5	23,716,542	16.4
2.5%以下	3,529,358	4.0	1,998,216	3.6	5,527,573	3.8
3.0%以下	429,940	0.5	485,234	0.9	915,174	0.6
3.5%以下	152,341	0.2	167,401	0.3	319,741	0.2
4.0%以下	47,789	0.1	98,199	0.2	145,987	0.1
4.5%以下	52,229	0.1	111,801	0.2	164,031	0.1
5.0%以下	32,189	0.0	39,917	0.1	72,106	0.0
5.5%以下	8,598	0.0	3,001	0.0	11,599	0.0
6.0%以下	365	0.0	1,477	0.0	1,842	0.0
6.5%以下	2,875	0.0	1,848	0.0	4,723	0.0
7.0%以下	1,664	0.0	517	0.0	2,181	0.0
7.0%超	-	-	1,146	0.0	1,146	0.0
合計	88,625,494	100.0	56,283,162	100.0	144,908,656	100.0

第100表 地方債現在高の状況（つづき）

その4 推 移

(単位 百万円・%)

区 分	都 道 府 県			市 町 村			合 計 額		
	現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率	現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率	現 在 高	指 数	対前年度 増 減 率
昭和49年度	3,688,067	100	23.3	4,851,720	100	26.4	8,539,787	100	25.0
平成21年度	83,301,567	2,259	3.8	56,485,175	1,164	△ 1.1	139,786,742	1,637	1.7
22	85,729,679	2,325	2.9	56,395,866	1,162	△ 0.2	142,125,545	1,664	1.7
23	87,322,349	2,368	1.9	55,909,502	1,152	△ 0.9	143,231,851	1,677	0.8
24	88,820,024	2,408	1.7	55,885,149	1,152	△ 0.0	144,705,173	1,694	1.0
25	89,729,661	2,433	1.0	56,189,213	1,158	0.5	145,918,874	1,709	0.8
26	89,602,745	2,430	△ 0.1	56,396,828	1,162	0.4	145,999,573	1,710	0.1
27	89,028,959	2,414	△ 0.6	56,497,465	1,164	0.2	145,526,424	1,704	△ 0.3
28	88,625,494	2,403	△ 0.5	56,283,162	1,160	△ 0.4	144,908,656	1,697	△ 0.4

第101表 債務負担行為額（翌年度以降支出予定額）の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平 成 2 8 年 度						平成27年度 合計額	増 減 率
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額			
1 物件の購入等に係るもの	3,577,522	62.1	4,197,697	42.5	7,775,220	49.8	7,666,792	1.4
2 債務保証又は損失補償に係るもの	98,706	1.7	122,356	1.2	221,062	1.4	259,658	△ 14.9
3 そ の 他	2,081,561	36.2	5,548,705	56.3	7,630,265	48.8	7,496,711	1.8
合 計	5,757,789	100.0	9,868,758	100.0	15,626,547	100.0	15,423,161	1.3

(注) 「2債務保証又は損失補償に係るもの」には、履行すべき額の確定したものを計上している。

その2 推 移

(単位 百万円・%)

区 分	合 計			1 物件の購入等に係るもの			2 債務保証又は損失補償に係るもの			3 その他		
	支 出 予定額	指 数	対前年度 増 減 率	支 出 予定額	指 数	対前年度 増 減 率	支 出 予定額	指 数	対前年度 増 減 率	支 出 予定額	指 数	対前年度 増 減 率
平成23年度	13,038,076	100	6.2	6,303,303	100	△ 0.9	135,879	100	△ 8.9	6,598,894	100	14.3
24	13,413,729	103	2.9	6,637,511	105	5.3	153,146	113	12.7	6,623,072	100	0.4
25	14,530,293	111	8.3	7,438,177	118	12.1	191,985	141	25.4	6,900,131	105	4.2
26	15,146,124	116	4.2	7,727,486	123	3.9	247,147	182	28.7	7,171,491	109	3.9
27	15,423,161	118	1.8	7,666,792	122	△ 0.8	259,658	191	5.1	7,496,711	114	4.5
28	15,626,547	120	1.3	7,775,220	123	1.4	221,062	163	△ 14.9	7,630,265	116	1.8

将来にわたる財政負担等

第102表 積立金現在高の状況

その1 目的別内訳

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度						平成27年度 合 計 額		比 較		
	都 道 府 県		市 町 村		合 計 額		増 減 額	増 減 率	前年度 増減率		
財 政 調 整 基 金	1,559,868	19.6	6,024,129	38.5	7,583,997	32.1				7,588,045	32.5
減 債 基 金	1,134,400	14.2	1,414,627	9.0	2,549,027	10.8	2,645,955	11.3	△ 96,928	△ 3.7	2.9
その他特定目的基金	5,276,127	66.2	8,222,251	52.5	13,498,378	57.1	13,097,530	56.2	400,848	3.1	1.7
合 計	7,970,395	100.0	15,661,007	100.0	23,631,402	100.0	23,331,530	100.0	299,872	1.3	3.2

その2 推 移

(単位 百万円・%)

区 分	総 額		財 政 調 整 基 金		減 債 基 金		その他特定目的基金	
	積 立 金 現 在 高	対前年度 増 減 率	積 立 金 現 在 高	対前年度 増 減 率	積 立 金 現 在 高	対前年度 増 減 率	積 立 金 現 在 高	対前年度 増 減 率
平成19年度	13,938,767	2.5	4,216,147	3.5	1,842,687	△ 13.9	7,879,933	6.6
20	15,273,656	9.6	4,413,380	4.7	1,787,454	△ 3.0	9,072,822	15.1
21	17,177,205	12.5	4,474,802	1.4	1,689,600	△ 5.5	11,012,803	21.4
22	17,866,710	4.0	5,235,694	17.0	2,076,049	22.9	10,554,967	△ 4.2
23	19,592,209	9.7	5,599,566	6.9	2,305,910	11.1	11,686,733	10.7
24	21,029,432	7.3	6,139,630	9.6	2,318,616	0.6	12,571,186	7.6
25	22,365,652	6.4	6,740,043	9.8	2,421,428	4.4	13,204,181	5.0
26	22,615,513	1.1	7,165,011	6.3	2,570,149	6.1	12,880,353	△ 2.5
27	23,331,530	3.2	7,588,045	5.9	2,645,955	2.9	13,097,530	1.7
28	23,631,402	1.3	7,583,997	△ 0.1	2,549,027	△ 3.7	13,498,378	3.1

第103表 平成28年度資金収支の状況

(単位 百万円・%)

区 分		第1・四半期 (28年4月～6月)		第2・四半期 (28年7月～9月)		第3・四半期 (28年10月～12月)		第4・四半期 (29年1月～3月)		出納整理期 (29年4月～5月)		合 計			
合 計	入	歳入(a)	28,442,519	74.8	21,090,773	88.4	24,843,063	86.9	32,369,538	84.0	12,394,578	102.4	119,140,472	84.4	
		地方税	12,420,843	32.7	8,462,748	35.5	9,225,742	32.3	7,951,695	20.6	1,331,364	11.0	39,392,391	27.9	
		地方消費税清算金	352,283	0.9	434,985	1.8	231,315	0.8	327,532	0.8	-	-	1,346,115	1.0	
		地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税	8,199,088	21.6	4,648,865	19.5	5,096,189	17.8	1,748,464	4.5	9,934	0.1	19,702,540	14.0	
		国庫支出金等	2,692,842	7.1	2,057,046	8.6	3,486,066	12.2	6,222,892	16.1	1,228,302	10.1	15,687,149	11.1	
		都道府県支出金等	959,227	2.5	1,530,134	6.4	1,561,415	5.5	2,427,249	6.3	1,132,184	9.4	7,610,209	5.4	
		地方債(起債前借を含む。)	377,219	1.0	634,819	2.7	1,859,426	6.5	3,129,307	8.1	4,414,478	36.5	10,415,251	7.4	
		公営事業会計からの繰入れ	2,160	0.0	4,056	0.0	19,967	0.1	44,886	0.1	38,023	0.3	109,092	0.1	
		その他の	3,438,857	9.0	3,318,120	13.9	3,362,943	11.7	10,517,513	27.5	4,240,293	35.0	24,877,725	17.5	
	(a)のうち普通会計内の会計間繰入れ(b)	1,331,886	3.5	1,294,163	5.4	1,132,479	4.0	3,641,575	9.4	2,189,999	18.1	9,590,101	6.8		
	歳計現金貸付金回収金又は他会計借入金(c)	4,083,968	10.7	1,738,229	7.3	2,246,049	7.9	3,471,293	9.0	1,899,026	15.7	13,438,564	9.5		
	一時借入金等借入額(d)	6,843,072	18.0	2,320,352	9.7	2,619,915	9.2	6,348,490	16.5	-	-	18,131,830	12.8		
	合計(a)-(b)+(c)+(d)	38,037,673	100.0	23,855,191	100.0	28,576,548	100.0	38,547,747	100.0	12,103,604	100.0	141,120,764	100.0		
	支 出	歳出(e)	23,302,019	76.1	22,786,091	89.5	23,970,003	87.6	32,674,353	84.1	16,338,008	85.9	119,070,474	84.3	
		(e)のうち地方消費税清算金	352,283	1.2	434,985	1.7	231,315	0.8	327,532	0.8	-	-	1,346,115	1.0	
		(e)のうち普通会計内の会計間繰出し(f)	1,331,878	4.3	1,294,163	5.1	1,132,479	4.1	3,641,575	9.4	2,189,999	11.5	9,590,093	6.8	
		歳計現金貸付金又は他会計借入金返済金(g)	2,498,538	8.2	1,993,535	7.8	2,196,475	8.0	3,742,080	9.6	3,007,935	15.8	13,438,564	9.5	
		歳計剰余金処分としての積立金(h)	198,549	0.6	40,571	0.2	7,706	0.0	7,060	0.0	5,340	0.0	259,226	0.2	
一時借入金等返済額(i)		5,958,464	19.5	1,924,244	7.6	2,317,845	8.5	6,064,924	15.6	1,866,353	9.8	18,131,830	12.8		
合計(e)-(f)+(g)+(h)+(i)		30,625,693	100.0	25,450,277	100.0	27,359,550	100.0	38,846,842	100.0	19,027,638	100.0	141,310,000	100.0		
都 道 府 県		入	歳入(a)	14,028,256	69.4	10,384,918	85.7	13,295,235	89.6	16,738,242	98.3	5,663,122	122.6	60,109,773	87.4
			地方税	6,129,136	30.3	4,036,434	33.3	5,349,141	36.1	4,019,264	23.6	717,673	15.5	20,251,648	29.4
	地方消費税清算金		352,283	1.7	434,985	3.6	231,315	1.6	327,532	1.9	-	-	1,346,115	2.0	
	地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税		4,367,487	21.6	2,770,148	22.9	3,017,021	20.3	868,602	5.1	894	0.0	11,024,151	16.0	
	国庫支出金等		897,629	4.4	686,196	5.7	1,460,723	9.8	2,838,119	16.7	603,433	13.1	6,486,099	9.4	
	地方債(起債前借を含む。)		313,763	1.6	493,944	4.1	1,315,175	8.9	1,681,415	9.9	1,721,762	37.3	5,526,059	8.0	
	公営事業会計からの繰入れ		990	0.0	1,296	0.0	1,082	0.0	14,451	0.1	9,465	0.2	27,285	0.0	
	その他の		1,966,968	9.8	1,961,915	16.1	1,920,778	12.9	6,988,859	41.0	2,609,895	56.5	15,448,416	22.6	
	(a)のうち普通会計内の会計間繰入れ(b)		1,259,498	6.2	1,168,364	9.6	1,083,613	7.3	3,269,121	19.2	1,663,349	36.0	8,443,945	12.3	
	歳計現金貸付金回収金又は他会計借入金(c)	2,759,477	13.7	1,307,652	10.8	1,400,721	9.4	1,664,478	9.8	620,185	13.4	7,752,514	11.3		
	一時借入金等借入額(d)	4,674,180	23.1	1,588,725	13.1	1,217,841	8.2	1,887,331	11.1	-	-	9,368,078	13.6		
	合計(a)-(b)+(c)+(d)	20,202,415	100.0	12,112,932	100.0	14,830,184	100.0	17,020,930	100.0	4,619,959	100.0	68,786,420	100.0		
	支 出	歳出(e)	12,251,885	73.7	11,011,649	86.7	12,173,197	89.1	16,853,018	97.8	7,710,617	91.2	60,000,367	87.3	
		(e)のうち地方消費税清算金	352,283	2.1	434,985	3.4	231,315	1.7	327,532	1.9	-	-	1,346,115	2.0	
		(e)のうち普通会計内の会計間繰出し(f)	1,259,498	7.6	1,168,364	9.2	1,083,613	7.9	3,269,121	19.0	1,663,349	19.7	8,443,945	12.3	
		歳計現金貸付金又は他会計借入金返済金(g)	1,453,508	8.7	1,456,491	11.5	1,211,283	8.9	1,795,732	10.4	1,835,500	21.7	7,752,514	11.3	
		歳計剰余金処分としての積立金(h)	5,813	0.0	6,083	0.0	-	-	3,371	0.0	-	-	15,267	0.0	
		一時借入金等返済額(i)	4,175,070	25.1	1,400,286	11.0	1,367,986	10.0	1,851,522	10.7	573,215	6.8	9,368,078	13.6	
合計(e)-(f)+(g)+(h)+(i)		16,626,778	100.0	12,706,145	100.0	13,668,852	100.0	17,234,522	100.0	8,455,983	100.0	68,692,281	100.0		
市 町 村		入	歳入(a)	14,414,264	80.8	10,705,855	91.2	11,547,828	84.0	15,631,296	72.6	6,731,455	89.9	59,030,698	81.6
			地方税	6,291,706	35.3	4,426,314	37.7	3,876,600	28.2	3,932,431	18.3	613,691	8.2	19,140,743	26.5
	地方特例交付金、地方交付税及び地方譲与税		3,831,602	21.5	1,878,717	16.0	2,079,169	15.1	879,863	4.1	9,039	0.1	8,678,390	12.0	
	国庫支出金等		1,795,214	10.1	1,370,850	11.7	2,025,344	14.7	3,384,773	15.7	624,869	8.3	9,201,049	12.7	
	都道府県支出金等		959,227	5.4	1,530,134	13.0	1,561,415	11.4	2,427,249	11.3	1,132,184	15.1	7,610,209	10.5	
	地方債(起債前借を含む。)		63,456	0.4	140,875	1.2	544,252	4.0	1,447,893	6.7	2,692,716	36.0	4,889,191	6.8	
	公営事業会計からの繰入れ		1,170	0.0	2,760	0.0	18,885	0.1	30,435	0.1	28,558	0.4	81,807	0.1	
	その他の		1,471,889	8.1	1,356,205	11.6	1,442,163	10.5	3,528,652	16.4	1,630,398	21.8	9,429,309	13.0	
	(a)のうち普通会計内の会計間繰入れ(b)		72,388	0.4	125,799	1.1	48,865	0.4	372,454	1.7	526,650	7.0	1,146,156	1.6	
	歳計現金貸付金回収金又は他会計借入金(c)	1,324,490	7.4	430,577	3.7	845,328	6.1	1,806,816	8.4	1,278,840	17.1	5,686,051	7.9		
	一時借入金等借入額(d)	2,168,892	12.2	731,626	6.2	1,402,074	10.2	4,461,159	20.7	-	-	8,763,752	12.1		
	合計(a)-(b)+(c)+(d)	17,835,258	100.0	11,742,259	100.0	13,746,364	100.0	21,526,817	100.0	7,483,646	100.0	72,334,344	100.0		
	支 出	歳出(e)	11,050,134	78.9	11,774,441	92.4	11,796,806	86.2	15,821,334	73.2	8,627,391	81.6	59,070,106	81.3	
		(e)のうち普通会計内の会計間繰出し(f)	72,380	0.5	125,799	1.0	48,865	0.4	372,454	1.7	526,650	5.0	1,146,148	1.6	
		歳計現金貸付金又は他会計借入金返済金(g)	1,045,031	7.5	537,045	4.2	985,192	7.2	1,946,348	9.0	1,172,435	11.1	5,686,051	7.8	
		歳計剰余金処分としての積立金(h)	192,736	1.4	34,487	0.3	7,706	0.1	3,689	0.0	5,340	0.1	243,959	0.3	
		一時借入金等返済額(i)	1,783,394	12.7	523,958	4.1	949,859	6.9	4,213,402	19.5	1,293,138	12.2	8,763,752	12.1	
		合計(e)-(f)+(g)+(h)+(i)	13,998,915	100.0	12,744,132	100.0	13,690,698	100.0	21,612,319	100.0	10,571,655	100.0	72,617,720	100.0	

(注) 地方税に含まれる地方消費税は、都道府県間の清算を行う前の額である。

将来にわたる財政負担等

第104表 道路（地方道）の状況

区 分		平成28年度	平成27年度	増 減	
実 延 長 (km)	都道府県道	主要地方道	57,281	57,408	△ 127
		一般都道府県道	71,353	71,378	△ 25
	市町村道	1,032,223	1,030,644	1,579	
	合 計	1,160,857	1,159,430	1,427	
面 積 (km ²)	都道府県道	主要地方道	903.7	899.4	4.3
		一般都道府県道	946.5	941.6	4.9
	市町村道	6,689.6	6,673.7	15.9	
	合 計	8,539.7	8,514.7	25.0	

(注) 平成28年度の数値は平成29年4月1日現在のもの、平成27年度の数値は平成28年4月1日現在のものである。

第105表 公営住宅等の管理状況

区 分	平成28年度			平成27年度			増 減		
	都道府県	市町村	合 計	都道府県	市町村	合 計	都道府県	市町村	合 計
公 営 住 宅 等 (戸)	948,952	1,453,679	2,402,631	951,845	1,452,821	2,404,666	△ 2,893	858	△ 2,035
うち公営住宅 (戸)	919,515	1,244,677	2,164,192	921,449	1,242,685	2,164,134	△ 1,934	1,992	58

(注) 1 各年度の数値は各年度末のものである。
2 公営住宅等は公営住宅、改良住宅及び単独住宅の合計である。

第106表 公園の状況

区 分		平成28年度			平成27年度			増 減		
		市町村立	市町村立 以外	合 計	市町村立	市町村立 以外	合 計	市町村立	市町村立 以外	合 計
都 市 公 園 等 (都市計画区域内)	箇所数	133,466	1,064	134,530	131,585	1,054	132,639	1,881	10	1,891
	面積 (km ²)	1,103.3	280.9	1,384.2	1,092.3	275.6	1,367.9	11.0	5.3	16.3
そ の 他 公 園 (都市計画区域外)	箇所数	6,371	243	6,614	6,401	261	6,662	△ 30	△ 18	△ 48
	面積 (km ²)	135.3	36.7	171.9	134.7	36.7	171.4	0.6	0.0	0.5
合 計	箇所数	139,837	1,307	141,144	137,986	1,315	139,301	1,851	△ 8	1,843
	面積 (km ²)	1,238.6	317.5	1,556.1	1,227.1	312.2	1,539.3	11.5	5.3	16.8

(注) 各年度の数値は各年度末のものである。

第107表 下水道等の状況

区 分		平成28年度	平成27年度	増 減
公共下水道	現在排水人口(人)	99,914,658	99,396,362	518,296
	計画排水区域面積(km ²)	22,519.4	22,495.6	23.8
	現在排水区域面積(km ²)	17,319.5	17,175.2	144.3
	計画終末処理場数(箇所)	2,043	2,035	8
	現在終末処理場数(箇所)	2,003	1,996	7
	計画処理区域面積(km ²)	22,433.8	22,412.4	21.4
	現在処理区域面積(km ²)	17,256.8	17,113.9	142.9
	現在処理区域内人口(人)	99,775,070	99,269,461	505,609
現在水洗便所設置済人口(人)	94,232,146	93,542,215	689,931	
都市下水路	計画排水区域面積(km ²)	1,584.9	1,614.1	△ 29.2
	現在排水区域面積(km ²)	1,329.7	1,346.1	△ 16.4
農業集落排水	現在排水人口(うち汚水に係るもの)(人)	3,398,735	3,459,435	△ 60,700
	現在処理区域内人口(人)	3,396,816	3,457,092	△ 60,276
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの)(km ²)	2,361.8	2,361.6	0.2
	現在処理区域面積(km ²)	2,329.2	2,328.9	0.3
	現在水洗便所設置済人口(人)	2,887,597	2,918,130	△ 30,533
漁業集落排水	現在排水人口(うち汚水に係るもの)(人)	166,467	168,530	△ 2,063
	現在処理区域内人口(人)	166,456	168,382	△ 1,926
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの)(km ²)	82.5	87.4	△ 4.9
	現在処理区域面積(km ²)	82.2	87.1	△ 4.9
	現在水洗便所設置済人口(人)	130,159	131,081	△ 922
林業集落排水	現在排水人口(うち汚水に係るもの)(人)	2,511	2,573	△ 62
	現在処理区域内人口(人)	2,511	2,573	△ 62
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの)(km ²)	2.2	2.2	-
	現在処理区域面積(km ²)	2.2	2.2	-
	現在水洗便所設置済人口(人)	2,257	2,307	△ 50
簡排水施設	現在排水人口(うち汚水に係るもの)(人)	1,493	1,513	△ 20
	現在処理区域内人口(人)	1,493	1,513	△ 20
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの)(km ²)	1.8	1.8	-
	現在処理区域面積(km ²)	1.8	1.8	-
	現在水洗便所設置済人口(人)	1,415	1,433	△ 18
小規模集合排水処理施設	現在排水人口(うち汚水に係るもの)(人)	6,122	6,171	△ 49
	現在処理区域内人口(人)	6,122	6,171	△ 49
	現在排水区域面積(うち汚水に係るもの)(km ²)	4.3	4.4	△ 0.1
	現在処理区域面積(km ²)	4.3	4.4	△ 0.1
	現在水洗便所設置済人口(人)	5,515	5,514	1
コミュニティ・プラント処理人口(人)		212,863	218,997	△ 6,134
合併処理浄化槽	処理人口(人)	12,327,645	12,222,200	105,445
	うち特定地域生活排水処理施設に係るもの(人)	495,638	462,252	33,386
	うち個別排水処理施設に係るもの(人)	67,654	72,662	△ 5,008

(注) 各年度の数値は各年度末のものである。

第108表 し尿及びごみ処理施設の状況

区 分		平成28年度	平成27年度	増 減	増 減 率
し尿処理施設	処理人口(千人)	7,400	7,877	△ 477	△ 6.1
	年間総収集量(千kl)	7,129	7,597	△ 468	△ 6.2
ごみ処理施設	処理人口(千人)	127,620	127,823	△ 203	△ 0.2
	年間総収集量(千t)	39,987	40,668	△ 681	△ 1.7

(注) 各年度の数値は各年度末のものである。

第109表 公立保育所の状況

区 分	平成28年度				平成27年度				増 減
	都道府県立	市町村立	一部事務 組合立	合 計	都道府県立	市町村立	一部事務 組合立	合 計	
箇所数	0	9,422	3	9,425	2	9,751	3	9,756	△ 331
延面積 (m ²)	0	7,245,010	2,691	7,247,701	2,481	7,425,837	2,691	7,431,009	△ 183,308

(注) 1 平成28年度の数値は平成28年10月1日現在のもの、平成27年度の数値は平成27年10月1日現在のものである。
2 季節保育所を含まない。

第110表 公立老人ホームの状況

区 分	平成28年度				平成27年度				増 減	
	都道府県立	市町村立	一部事務 組合立	合 計	都道府県立	市町村立	一部事務 組合立	合 計		
箇所数	養護老人ホーム	4	219	76	299	6	233	77	316	△ 17
	特別養護老人ホーム	3	254	97	354	3	262	99	364	△ 10
	軽費老人ホーム	1	59	6	66	2	63	6	71	△ 5
	合 計	8	532	179	719	11	558	182	751	△ 32

(注) 平成28年度の数値は平成28年10月1日現在のもの、平成27年度の数値は平成27年10月1日現在のものである。

第111表 公立高等学校、中等教育学校の状況

区 分	平成28年度			平成27年度			増 減	増 減 率
	都道府県立	市町村立	合 計	都道府県立	市町村立	合 計		
高等学校数	3,356	215	3,571	3,372	217	3,589	△ 18	△ 0.5
中等教育学校数	25	6	31	25	6	31	-	-

(注) 1 文部科学省調べによる。
2 平成28年度の数値は平成29年5月1日現在のもの、平成27年度の数値は平成28年5月1日現在のものである。

第112表 文化及び体育施設の状況（公立分）

区 分			平成28年度			平成27年度			増 減			
			都道府県立	市町村立	合 計	都道府県立	市町村立	合 計	都道府県立	市町村立	合 計	
文 化 施 設	県民会館	箇所数	188	3,166	3,354	190	3,158	3,348	△2	8	6	
		市民会館	延面積(千㎡)	2,468	11,686	14,155	2,476	11,676	14,152	△8	10	3
			専任職員数(人)	2,635	13,079	15,714	2,628	12,689	15,317	7	390	397
	図書館	箇所数	57	3,238	3,295	58	3,215	3,273	△1	23	22	
		専任職員数(人)	1,702	19,635	21,337	1,691	19,066	20,757	11	569	580	
	博 物 館	総合博物館	箇所数	23	94	117	23	96	119	-	△2	△2
			専任職員数(人)	483	689	1,172	491	657	1,148	△8	32	24
		科学博物館	箇所数	14	62	76	14	61	75	-	1	1
			専任職員数(人)	370	614	984	358	590	948	12	24	36
		歴史博物館	箇所数	54	274	328	53	275	328	1	△1	-
			専任職員数(人)	828	1,503	2,331	793	1,431	2,224	35	72	107
		美術博物館	箇所数	57	176	233	57	171	228	-	5	5
			専任職員数(人)	937	1,247	2,184	934	1,174	2,108	3	73	76
		その他	箇所数	18	91	109	17	94	111	1	△3	△2
			専任職員数(人)	813	1,618	2,431	792	1,602	2,394	21	16	37
	合計	箇所数	166	697	863	164	697	861	2	-	2	
専任職員数(人)		3,431	5,671	9,102	3,368	5,454	8,822	63	217	280		
青年の家・自然の家	箇所数	142	277	419	144	286	430	△2	△9	△11		
	専任職員数(人)	1,374	1,347	2,721	1,371	1,382	2,753	3	△35	△32		
体 育 施 設	体育館	箇所数	187	6,529	6,716	189	6,459	6,648	△2	70	68	
		専任職員数(人)	691	9,862	10,553	695	9,527	10,222	△4	335	331	
	陸上競技場	箇所数	107	949	1,056	106	953	1,059	1	△4	△3	
		専任職員数(人)	231	827	1,058	233	815	1,048	△2	12	10	
	野球場	箇所数	166	3,964	4,130	166	3,962	4,128	-	2	2	
		専任職員数(人)	141	1,726	1,867	144	1,717	1,861	△3	9	6	
	プール	箇所数	215	3,435	3,650	215	3,483	3,698	-	△48	△48	
		専任職員数(人)	378	4,625	5,003	382	4,479	4,861	△4	146	142	

(注) 1 平成28年度における箇所数及び延面積は平成29年3月31日現在のもの、専任職員数は平成29年4月1日現在のものである。
 2 平成27年度における箇所数及び延面積は平成28年3月31日現在のもの、専任職員数は平成28年4月1日現在のものである。

第113表 地方公共団体の職員公舎の状況

区 分	平成 28 年 度			平成 27 年 度			増 減		
	都道府県	市 町 村	合 計	都道府県	市 町 村	合 計	都道府県	市 町 村	合 計
戸 数	50,649	17,357	68,006	52,041	17,737	69,778	△ 1,392	△ 380	△ 1,772
延 面 積(千m ²)	3,097	1,014	4,111	3,172	1,034	4,206	△ 75	△ 20	△ 95

(注) 各年度の数値は各年度末のものである。

第114表 地方公営企業の事業数の状況

その1 事業数調

(各年度末日現在)

区 分	平成 28 年 度			平成 27 年 度			増 減	
	法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業
上 水 道 事 業	1,334	－	1,334	1,344	－	1,344	△ 10	－
簡 易 水 道 事 業	29	678	707	26	711	737	3	△ 33
工 業 用 水 道 事 業	155	－	155	154	－	154	1	－
交 通 事 業	47	39	86	48	39	87	△ 1	－
電 気 事 業	28	67	95	28	64	92	－	3
ガ ス 事 業	26	－	26	26	－	26	－	－
病 院 事 業	634	－	634	636	－	636	△ 2	－
下 水 道 事 業	733	2,906	3,639	640	2,999	3,639	93	△ 93
介 護 サービス 事 業	46	511	557	47	525	572	△ 1	△ 14
そ の 他 事 業	159	1,142	1,301	161	1,166	1,327	△ 2	△ 24
合 計	3,191	5,343	8,534	3,110	5,504	8,614	81	△ 161

その2 事業数の推移

(各年度末日現在)

年 度	平成19年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28
法 適 用 事 業 数	2,880	2,912	2,920	2,930	2,959	2,996	3,033	3,077	3,110	3,191
法 非 適 用 事 業 数	6,330	6,184	5,983	5,913	5,795	5,728	5,670	5,585	5,504	5,343

第115表 地方公営企業の職員数の状況

(単位 人)

区 分	全 事 業 の 内 訳				合 計	前年度末職員	増 減
	適 用 区 分 別		勘 定 区 分 別				
	法適用企業職員	法非適用企業職員	損益勘定所属職員	資本勘定所属職員			
上 水 道 事 業	43,831	-	37,457	6,374	43,831	44,285	△ 454
簡 易 水 道 事 業	77	1,533	1,423	187	1,610	1,671	△ 61
工 業 用 水 道 事 業	1,657	-	1,560	97	1,657	1,671	△ 14
交 通 事 業	25,976	479	25,960	495	26,455	26,527	△ 72
電 気 事 業	1,748	34	1,745	37	1,782	1,758	24
ガ ス 事 業	952	-	867	85	952	975	△ 23
病 院 事 業	221,307	-	221,092	215	221,307	223,240	△ 1,933
下 水 道 事 業	17,035	10,451	17,744	9,742	27,486	27,625	△ 139
介 護 サ ー ビ ス 事 業	1,691	7,645	9,336	-	9,336	9,963	△ 627
そ の 他 事 業	2,130	3,333	4,516	947	5,463	5,557	△ 94
合 計	316,404	23,475	321,700	18,179	339,879	343,272	△ 3,393

(注) 平成29年3月31日現在の職員数である。

地方公営事業

第116表 地方公営事業決算の状況

(単位 百万円)

区 分	平 成 2 8 年 度 (A)			平 成 2 7 年 度 (B)			増 減 (A)-(B)		
	収 入	支 出	差 引	収 入	支 出	差 引	収 入	支 出	差 引
地 方 公 営 企 業	16,936,763	16,933,874	2,889	17,027,157	17,088,172	△ 61,015	△ 90,393	△ 154,298	63,904
法 適 用 企 業	13,620,998	13,796,328	△ 175,330	13,452,660	13,688,829	△ 236,169	168,338	107,499	60,839
法 非 適 用 企 業	3,315,766	3,137,547	178,219	3,574,497	3,399,343	175,154	△ 258,731	△ 261,797	3,065
収 益 事 業	3,229,164	3,137,743	91,421	3,171,412	3,096,098	75,314	57,752	41,645	16,107
国 民 健 康 保 険 事 業	16,103,165	15,770,505	332,660	16,447,758	16,257,342	190,416	△ 344,593	△ 486,837	142,244
後 期 高 齢 者 医 療 事 業	16,803,987	16,282,543	521,444	16,521,721	16,045,491	476,230	282,266	237,052	45,214
介 護 保 険 事 業	10,283,908	9,992,460	291,448	9,984,827	9,774,652	210,175	299,081	217,808	81,273
農 業 共 済 事 業	13,415	12,585	830	11,016	10,434	582	2,399	2,151	248
交 通 災 害 共 済 事 業	5,668	4,561	1,107	5,996	4,922	1,074	△ 328	△ 361	33
公 立 大 学 附 属 病 院 事 業	2,516	2,568	△ 52	2,479	2,451	28	37	117	△ 80
合 計	63,378,586	62,136,839	1,241,747	63,172,366	62,279,562	892,804	206,220	△ 142,723	348,943

(注) 地方公営企業の額の算出については、次による。

- 1 収入額 法 適 用：総収益（消費税込み）－長期前受金戻入＋資本的収入
法非適用：総収益＋資本的収入＋前年度繰越金
- 2 支出額 法 適 用：総費用（消費税込み）－減価償却費＋資本的支出
法非適用：総費用＋資本的支出＋積立金＋繰上充用金

第117表 法適用企業決算の状況

その1 損益収支の状況

(単位 百万円・%)

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道事業	その他事業	合 計		
総 収 益	3,184,880	154,608	858,517	89,755	81,188	3,978,953	2,473,725	274,367	11,095,993		
経 常 収 益	3,164,639	149,110	844,081	88,910	80,762	3,936,438	2,459,160	271,478	10,994,580		
うち	料 金 収 入	2,657,058	125,933	687,762	82,510	72,161	3,139,607	1,073,174	204,194	8,042,400	
		長 期 前 受 金 戻 入	250,418	14,258	47,370	1,395	2,031	103,412	535,656	4,826	959,366
総 費 用	2,789,442	127,312	779,281	65,687	77,155	4,076,479	2,295,149	284,118	10,494,622		
経 常 費 用	2,768,894	124,021	727,751	65,432	76,848	4,021,294	2,279,282	272,551	10,336,074		
うち	職 員 給 与 費	308,233	13,668	240,318	15,999	7,955	1,885,843	98,841	23,756	2,594,613	
		減 価 償 却 費	1,008,826	55,696	207,539	18,629	13,272	311,472	1,281,588	23,453	2,920,476
		支 払 利 息	161,687	7,182	57,793	1,928	1,495	61,155	303,772	9,301	604,312
経 常 損 益	395,745	25,089	116,330	23,478	3,914	△ 84,856	179,878	△ 1,072	658,506		
経 常 利 益	400,736	25,653	123,947	23,478	4,097	28,384	189,863	36,948	833,106		
経 常 損 失	4,991	564	7,617	-	183	113,240	9,985	38,020	174,600		
純 損 益	395,439	27,296	79,236	24,068	4,033	△ 97,526	178,576	△ 9,751	601,371		
資 本 不 足 額	156	13,095	227,663	-	2,509	235,676	27,875	67,931	574,906		
資 本 不 足 額 (繰延収益控除後)	-	5,840	86,047	-	1,331	159,844	117	67,659	320,838		
累 積 欠 損 金	68,456	38,349	1,761,843	1,624	24,392	1,813,097	114,463	468,765	4,290,989		
不 良 債 務	92	-	133,882	-	-	23,364	18,479	9,132	184,950		
累 積 欠 損 金 比 率	2.5	29.9	239.4	1.9	32.5	54.0	7.1	194.5	47.6		
不 良 債 務 比 率	0.0	-	18.2	-	-	0.7	1.1	3.8	2.1		
経 常 収 支 比 率	114.3	120.2	116.0	135.9	105.1	97.9	107.9	99.6	106.4		
総 事 業 数	1,363	155	47	28	26	635	733	205	3,192		
うち 建設中	2	4	-	-	-	1	3	1	11		
赤字事業数の割合	8.7	11.9	36.2	-	23.1	60.6	29.5	35.3	26.1		
累積欠損金を有する 事業数の割合	6.9	13.2	59.6	7.1	38.5	71.6	36.2	41.7	30.1		

(注) 1 水道事業には、簡易水道事業を含む。以下第118表までにおいて同じ。
 2 不良債務は、再建債を加算しないものである。
 3 赤字事業数の割合及び累積欠損金を有する事業数の割合は、建設中を除く全事業数に対する経常損失、累積欠損金を生じた事業数の割合である。

その2 経常費用の性質別構成及び対営業収益比率の状況

(単位 百万円・%)

区分	水道事業			工業用水道事業			交通事業			電気事業			ガス事業			病院事業			下水道事業			その他事業			合 計		
	金	構	対	金	構	対	金	構	対	金	構	対	金	構	対	金	構	対	金	構	対	金	構	対	金	構	対
	額	成	営	額	成	営	額	成	営	額	成	営	額	成	営	額	成	営	額	成	営	額	成	営	額	成	営
職 員 給 与 費	308,233	11.2	11.1	13,668	11.1	10.6	240,318	33.4	32.6	15,999	24.6	18.7	7,955	10.8	10.6	1,885,843	46.9	56.1	98,841	4.3	6.1	23,756	8.7	9.9	2,594,613	25.2	28.8
減 価 償 却 費	1,008,781	36.8	36.3	55,704	45.2	43.4	207,539	28.9	28.2	18,629	28.6	21.7	13,272	18.0	17.7	311,472	7.7	9.3	1,281,546	56.4	79.6	23,453	8.6	9.7	2,920,397	28.4	32.4
支 払 利 息	161,685	5.9	5.8	7,182	5.8	5.6	57,793	8.0	7.9	1,928	3.0	2.2	1,495	2.0	2.0	61,155	1.5	1.8	303,772	13.4	18.9	9,301	3.4	3.9	604,311	5.9	6.7
その他	1,263,066	46.1	45.4	46,685	37.9	36.4	212,951	29.7	28.9	28,583	43.8	33.4	50,857	69.2	67.7	1,762,824	43.9	52.5	589,804	25.9	36.6	215,222	79.3	89.3	4,169,991	40.5	46.2
計	2,741,765	100.0	98.6	123,239	100.0	96.0	718,601	100.0	97.6	65,139	100.0	76.0	73,579	100.0	98.0	4,021,294	100.0	119.7	2,273,963	100.0	141.2	271,732	100.0	112.8	10,289,312	100.0	114.1

(注) 1 費用合計は、経常費用から受託工事費、附帯事業費、材料及び不用品売却原価を除いたものである。
 2 対営業収益比における営業収益は、受託工事収益を除いたものである。

第117表 法適用企業決算の状況（つづき）

その3 資本収支の状況

(単位 百万円・%)

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道 事業	その他 事業	合 計
資 本 的 収 入 額 A	591,563	36,048	219,098	21,359	6,460	542,242	1,260,017	294,347	2,971,135
企 業 債	341,068	14,627	121,350	6,798	3,383	283,567	707,305	222,532	1,700,630
（うち建設改良のための企業債）	333,468	14,341	78,790	6,798	3,383	282,818	473,152	125,430	1,318,180
他 会 計 出 資 金	58,766	6,545	25,942	—	305	52,627	99,121	4,782	248,089
他 会 計 借 入 金	8,221	3,016	20,357	—	50	5,948	2,177	2,275	42,043
他 会 計 補 助 金	14,007	2,771	16,972	1	618	3,974	109,762	635	148,741
そ の 他	169,501	9,089	34,477	14,560	2,104	196,126	341,652	64,123	831,632
翌年度に繰り越される 支出の財源充当額 B	6,132	15	3,373	53	—	264	40,613	1,740	52,190
前年度同意等債で 当年度収入分 C	3,228	30	—	—	—	9,003	36,602	73	48,936
純 計 A - (B + C) D	582,203	36,003	215,725	21,305	6,460	532,975	1,182,802	292,534	2,870,008
資 本 的 支 出 額 E	1,782,624	100,040	460,500	52,032	20,965	745,929	2,193,472	422,233	5,777,794
建 設 改 良 費	1,155,532	50,878	154,482	31,043	11,169	390,082	934,215	211,076	2,938,478
（うち職員給与費）	47,775	735	4,977	256	640	1,979	41,311	3,090	100,762
企 業 債 償 還 金	554,393	36,320	259,711	8,873	9,541	333,831	1,247,720	183,025	2,633,415
（うち建設改良のための 企業債償還金）	541,498	34,161	174,130	8,873	7,803	328,504	1,084,041	104,024	2,283,034
そ の 他	72,699	12,842	46,307	12,116	255	22,016	11,537	28,132	205,901
資本的収入が資本的支出に 不足する額 F	1,200,642	64,492	245,016	33,776	14,505	215,418	1,010,873	134,179	2,918,901
補 填 財 源 G	1,199,319	64,492	207,697	32,273	14,505	205,836	997,816	121,429	2,843,367
補填財源不足額 (F-G) H	1,324	—	37,319	1,502	—	9,582	13,057	12,750	75,534
財 源 不 足 率 H/E × 100	0.1	—	8.1	2.9	—	1.3	0.6	3.0	1.3

(注) 「資本的収入が資本的支出に不足する額」の算出は、「D-E」がマイナスの団体のみを集計したものである。

第117表 法適用企業決算の状況 (つづき)

その4 資産、負債及び資本に関する調

(単位 百万円・%)

区 分	水道事業	工業用 水道事業	交通事業	電気事業	ガス事業	病院事業	下水道 事業	その他 事業	合 計
資 産	30,368,947	1,941,552	6,422,828	706,152	193,412	6,396,071	38,451,726	5,692,656	90,173,345
固定資産	27,116,325	1,643,408	5,891,453	455,049	143,546	4,880,442	37,389,631	2,920,270	80,440,124
土地造成	-	-	-	-	-	-	-	1,764,473	1,764,473
流動資産	3,251,928	298,131	531,242	251,103	49,866	1,512,795	1,061,880	1,007,846	7,964,790
繰延資産	694	14	133	-	-	2,834	216	67	3,958
負 債	14,997,764	977,775	5,459,130	174,512	117,973	5,181,842	29,628,732	2,528,021	59,065,749
固定負債	7,559,364	508,410	3,515,280	105,876	79,323	3,731,506	14,180,907	2,192,429	31,873,096
流動負債	1,268,590	76,617	569,107	36,499	20,734	853,756	1,720,194	198,938	4,744,437
繰延収益	6,169,809	392,748	1,374,743	32,136	17,916	596,579	13,727,630	136,654	22,448,216
資 本	15,371,184	963,777	963,697	531,640	75,439	1,214,229	8,822,994	3,164,635	31,107,596
資本金	12,731,510	820,479	2,237,271	418,610	85,813	2,529,072	7,315,740	2,774,873	28,913,369
資本剰余金	994,630	55,650	192,124	2,141	1,150	339,271	1,178,193	284,506	3,047,664
利益剰余金	1,644,781	87,648	△1,476,904	102,777	△11,523	△1,654,112	329,062	25,243	△953,029
その他有価証券 評価差額	263	-	11,206	8,112	-	△1	-	80,013	99,592
自己資本構成比率	70.9	69.9	36.4	79.8	48.3	28.3	58.6	58.0	59.4
固定資産対 長期資本比率	93.2	88.1	100.6	68.0	83.1	88.1	101.8	53.2	94.2
流動比率	256.3	389.1	93.3	688.0	240.5	177.2	61.7	506.6	167.9
企業債償還額対 減価償却額比率	71.4	82.4	108.7	51.5	69.4	157.9	145.3	558.5	116.4
料金収入に対する企業 債元利償還金比率	26.4	32.8	33.7	13.1	12.9	12.4	129.3	55.4	35.9
不良債務	92	-	133,882	-	-	23,364	18,479	9,132	184,950
不良債務比率	0.0	-	18.2	-	-	0.7	1.1	3.8	2.1

(注) 不良債務は、再建債を加算しないものである。

第118表 法適用企業の事業別決算の推移

(単位 百万円・%)

区 分	平成19年度	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
水道事業	経常利益	(1,180) 281,150	(1,199) 270,856	(1,175) 270,442	(1,213) 295,316	(1,179) 237,003	(1,175) 251,876	(1,155) 264,619	(1,216) 372,657	(1,234) 381,153	(1,243) 400,736
	経常損失	(236) 14,051	(210) 11,767	(204) 12,065	(159) 9,512	(192) 13,863	(198) 11,113	(219) 10,438	(155) 7,465	(134) 5,829	(118) 4,991
	累積欠損金	128,721	125,980	123,348	163,689	165,566	157,121	150,844	86,350	89,261	68,456
	赤字事業数の割合	16.7	14.9	14.8	11.6	14.0	14.4	15.9	11.3	9.8	8.7
	累積欠損金比率	4.3	4.3	4.3	5.7	5.9	5.6	5.4	3.1	3.2	2.5
工業用水道事業	経常利益	(126) 24,861	(133) 26,840	(134) 27,861	(133) 25,102	(131) 25,242	(131) 25,327	(132) 27,798	(130) 27,130	(133) 27,979	(133) 25,653
	経常損失	(22) 3,857	(15) 2,752	(15) 2,418	(16) 2,673	(18) 2,759	(18) 3,473	(19) 3,068	(20) 542	(17) 603	(18) 564
	累積欠損金	55,129	49,797	60,340	59,117	56,651	54,956	51,320	69,005	40,272	38,349
	赤字事業数の割合	14.9	10.1	10.1	10.7	12.1	12.1	12.6	13.3	11.3	11.9
	累積欠損金比率	38.3	34.6	43.0	43.7	42.3	41.1	39.1	52.5	30.6	29.9
交通事業	経常利益	(31) 39,064	(28) 51,052	(33) 57,248	(34) 54,290	(33) 45,832	(29) 65,836	(34) 79,432	(32) 85,363	(40) 112,915	(30) 123,947
	経常損失	(31) 33,672	(32) 26,278	(27) 25,176	(24) 16,389	(25) 18,543	(25) 12,922	(19) 8,652	(21) 4,727	(8) 4,096	(17) 7,617
	累積欠損金	2,259,534	2,218,647	2,215,830	2,199,544	2,191,375	2,154,220	2,115,099	1,931,351	1,840,726	1,761,843
	赤字事業数の割合	50.0	53.3	45.0	41.4	43.1	46.3	35.8	39.6	16.7	36.2
	累積欠損金比率	319.5	312.0	320.8	321.1	321.2	311.0	299.2	273.9	254.2	239.4
電気事業	経常利益	(29) 7,111	(28) 7,494	(26) 7,451	(24) 6,676	(23) 6,246	(24) 6,606	(26) 12,471	(28) 16,335	(26) 20,090	(28) 23,478
	経常損失	(2) 335	(2) 140	(3) 464	(2) 488	(3) 731	(2) 87	(1) 41	(-) -	(2) 363	(-) -
	累積欠損金	4,983	5,382	2,460	2,724	3,024	2,656	2,511	2,746	1,716	1,624
	赤字事業数の割合	6.5	6.7	10.3	7.7	11.5	7.7	3.7	-	7.1	-
	累積欠損金比率	6.5	7.2	3.4	3.9	4.4	3.9	3.5	3.6	2.1	1.9
ガス事業	経常利益	(24) 2,743	(23) 3,072	(24) 3,728	(22) 2,761	(22) 3,174	(24) 4,160	(23) 3,092	(23) 3,741	(22) 5,000	(20) 4,097
	経常損失	(10) 3,383	(11) 1,906	(8) 990	(8) 1,528	(8) 2,196	(5) 129	(5) 1,058	(5) 95	(4) 190	(6) 183
	累積欠損金	46,747	46,855	45,536	47,262	50,364	47,561	47,616	37,820	27,677	24,392
	赤字事業数の割合	29.4	32.4	25.0	26.7	26.7	17.2	17.9	17.9	15.4	23.1
	累積欠損金比率	49.9	48.0	53.1	53.8	58.0	50.1	48.2	37.3	31.3	32.5
病院事業	経常利益	(166) 10,616	(183) 13,933	(256) 25,524	(355) 70,459	(361) 71,664	(338) 72,359	(298) 57,145	(289) 49,388	(277) 43,960	(250) 28,384
	経常損失	(501) 211,175	(481) 198,421	(401) 135,833	(295) 64,820	(288) 62,201	(303) 60,251	(343) 81,964	(349) 86,919	(358) 98,738	(384) 113,240
	累積欠損金	2,001,501	2,136,798	2,157,132	2,070,706	2,032,591	1,958,123	1,970,402	1,790,381	1,762,395	1,813,097
	赤字事業数の割合	75.1	72.4	61.0	45.4	44.4	47.3	53.5	54.7	56.4	60.6
	累積欠損金比率	57.2	62.0	62.6	60.0	59.4	57.0	57.2	53.2	51.3	54.0
下水道事業	経常利益	(141) 59,141	(173) 67,385	(219) 71,029	(250) 86,764	(270) 87,228	(310) 87,865	(329) 104,772	(426) 156,625	(459) 174,185	(515) 189,863
	経常損失	(122) 16,295	(140) 18,707	(155) 19,172	(154) 15,135	(182) 15,149	(189) 17,916	(204) 19,423	(160) 10,624	(178) 10,391	(215) 9,985
	累積欠損金	204,999	204,692	206,314	196,597	199,494	198,314	197,023	114,304	105,470	114,463
	赤字事業数の割合	46.4	44.7	41.4	38.1	40.3	37.9	38.3	27.3	27.9	29.5
	累積欠損金比率	16.3	15.9	15.9	14.3	14.3	13.9	13.5	7.7	6.9	7.1
その他事業	経常利益	(147) 227,546	(140) 80,560	(143) 54,665	(131) 65,465	(140) 115,710	(131) 60,981	(130) 45,374	(130) 49,373	(130) 27,798	(132) 36,948
	経常損失	(93) 31,288	(95) 133,362	(89) 22,993	(94) 16,054	(78) 24,695	(80) 12,923	(83) 33,045	(79) 11,886	(77) 7,215	(72) 38,020
	累積欠損金	236,500	347,385	321,919	348,544	426,018	295,406	265,410	527,388	486,085	468,765
	赤字事業数の割合	38.8	40.4	38.4	41.8	35.8	37.9	39.0	37.8	37.2	35.3
	累積欠損金比率	34.6	48.1	147.4	131.7	134.0	115.3	115.8	145.0	197.3	194.5
合計	経常利益	(1,844) 652,233	(1,907) 521,192	(2,010) 517,948	(2,162) 606,833	(2,159) 592,099	(2,162) 575,009	(2,127) 594,702	(2,274) 760,611	(2,321) 793,081	(2,351) 833,106
	経常損失	(1,017) 314,056	(986) 393,332	(902) 219,110	(752) 126,598	(794) 140,136	(820) 118,814	(893) 157,689	(789) 122,259	(778) 127,424	(830) 174,600
	累積欠損金	4,938,114	5,135,537	5,132,879	5,088,183	5,125,083	4,868,358	4,800,225	4,559,346	4,353,602	4,290,989
	赤字事業数の割合	35.5	34.1	31.0	25.8	26.9	27.5	29.6	25.8	25.1	26.1
	累積欠損金比率	52.3	54.6	58.1	56.8	57.4	54.5	53.6	50.6	48.3	47.6

(注) 1 () 書きは、事業数を示す。ただし、建設中の事業は含まない。
 2 赤字事業数とは、経常損失を生じた事業数のことである。

第119表 法非適用企業決算の状況

(単位 百万円・%)

区 分	簡易水道事業	交通事業	電気事業	下水道事業	港湾整備事業	市場事業	と畜場事業	観光施設事業	宅地造成事業	有料道路事業	駐車場整備事業	介護サービス事業	合計		
収益的収支	総収益 A	80,807	8,728	9,692	1,184,082	68,228	49,189	15,628	26,582	161,098	23	27,998	91,565	1,723,618	
	(営業収益)	56,029	4,319	9,533	725,476	48,602	32,396	5,842	18,286	128,486	-	24,922	67,659	1,121,549	
	総収益のうち	料金収入	55,241	4,237	9,306	470,255	45,602	26,854	5,625	14,137	113,332	-	21,269	66,568	832,427
		他会計金繰入	20,819	1,454	43	437,959	3,056	8,753	9,319	6,727	8,329	23	1,851	19,924	518,255
	総費用 B	60,102	8,287	9,610	774,543	38,740	36,804	14,974	20,452	32,333	23	16,330	87,691	1,099,889	
	うち	職員給与費	9,392	3,367	193	44,726	2,166	7,693	3,516	1,473	-	357	39,635	115,969	
		支払利息	12,122	37	113	203,588	6,151	2,320	399	206	-	839	1,635	231,212	
	収支差引 (A - B) C	20,704	442	82	409,538	29,488	12,385	654	6,130	128,765	-	11,668	3,874	623,730	
	資本的収支	資本的収入 D	124,651	4,720	2,926	979,307	81,585	26,330	6,283	9,385	139,600	-	8,067	14,163	1,397,018
		うち	地方債	62,093	3,061	1,740	413,757	53,952	9,677	1,330	3,997	47,809	-	504	763
他会計金繰入			39,596	318	319	253,541	14,039	10,812	3,689	3,293	66,114	-	7,278	11,505	410,505
国庫補助金			17,049	346	364	226,097	78	2,239	-	524	2,453	-	18	14	249,181
都道府県補助金			1,906	721	54	4,581	20	701	359	229	618	-	-	279	9,468
資本的支出 E		140,039	4,825	4,867	1,376,811	105,616	35,405	6,399	13,842	236,919	-	18,316	16,956	1,959,992	
うち		建設費	93,576	4,243	2,951	616,290	34,734	18,323	1,810	7,948	105,648	-	1,041	4,328	890,891
		地方債償還金	45,172	380	1,415	754,992	69,304	14,914	3,698	3,806	110,886	-	12,123	11,717	1,028,407
		他会計金繰出	390	200	441	2,890	1,525	2,087	16	1,533	17,750	-	3,272	758	30,863
収支差引 (D - E) F		△ 15,387	△ 104	△ 1,941	△ 397,504	△ 24,031	△ 9,075	△ 115	△ 4,456	△ 97,318	-	△ 10,248	△ 2,793	△ 562,974	
収支再差引 (C + F) G	5,317	338	△ 1,859	12,034	5,457	3,310	538	1,673	31,447	-	1,420	1,081	60,756		
形式収支 H	10,194	632	1,078	100,993	15,219	4,368	786	5,194	46,593	-	△ 1,441	4,434	188,050		
翌年度に繰り越すべき財源 I	1,302	138	132	34,004	5,182	319	246	1,126	23,317	-	90	120	65,975		
実質収支 (H - I)	8,893	494	945	66,989	10,037	4,049	540	4,068	23,276	-	△ 1,531	4,315	122,075		
黒字	9,404	494	945	75,937	11,021	4,091	540	5,248	34,919	-	3,158	4,503	150,262		
赤字	511	-	-	8,930	984	42	-	1,180	11,643	-	4,689	188	28,169		
赤字事業数割合	1.3	-	-	0.9	5.6	0.7	-	4.0	3.9	-	6.1	2.3	1.7		
赤字比率	0.9	-	-	1.2	2.0	0.1	-	6.5	9.1	-	18.8	0.3	2.5		

(注) 1 営業収益は、受託工事収益を除いた額である。
 2 赤字事業数割合とは、建設中の事業を除いた総事業数に対する実質赤字を生じた事業数の割合である。
 3 赤字比率とは、営業収益に対する実質赤字額の割合である。

第120表 国民健康保険事業決算の状況

その1 収支の状況

(1) 事業勘定

(単位 百万円)

区 分	平成28年度						平成27年度						比 較		
	団体数	実質収支 (A)	財 政 措 置 額			再差引 収 支 (A)-(B)- (C)+(D)	団体数	実質収支 (E)	財 政 措 置 額			再差引 収 支 (E)-(F)- (G)+(H)	団体数	実質 収支	再差引 収 支
			財政援助額(B)	繰入金 (C)	繰出金 (D)				財政援助額(F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)				
全 市 町 村	1,744	327,606	117,630	300,949	7,710	△ 83,262	1,744	187,278	108,982	362,805	6,517	△ 277,992	-	140,328	194,730
黒字の団体	1,077	306,766	43,469	66,242	5,105	202,160	892	208,968	30,028	49,312	4,902	134,531	185	97,798	67,629
赤字の団体	667	20,840	74,160	234,706	2,605	△ 285,422	852	△ 21,690	78,955	313,493	1,614	△ 412,524	△ 185	42,530	127,102
政 令 指 定 都 市	20	17,503	27,279	76,745	-	△ 86,521	20	444	26,122	99,185	-	△ 124,863	-	17,059	38,342
黒字の団体	3	14,427	3,712	2,208	-	8,507	2	14,487	2,897	2,258	-	9,332	1	△ 60	△ 825
赤字の団体	17	3,075	23,566	74,537	-	△ 95,029	18	△ 14,043	23,225	96,928	-	△ 134,195	△ 1	17,118	39,166
中 核 市	48	47,091	17,055	48,046	72	△ 17,938	45	20,878	15,139	54,989	92	△ 49,159	3	26,213	31,221
黒字の団体	20	37,274	5,222	12,206	10	19,855	10	19,363	2,755	7,043	10	9,576	10	17,911	10,279
赤字の団体	28	9,818	11,833	35,840	63	△ 37,793	35	1,515	12,385	47,947	82	△ 58,735	△ 7	8,303	20,942
施行時特別市	36	12,003	4,805	21,222	2,553	△ 11,472	39	3,387	4,239	26,544	1,157	△ 26,239	△ 3	8,616	14,767
黒字の団体	18	15,336	1,764	6,442	1,436	8,566	13	10,035	1,146	4,118	941	5,712	5	5,301	2,854
赤字の団体	18	△ 3,334	3,040	14,780	1,117	△ 20,038	26	△ 6,647	3,094	22,426	216	△ 31,951	△ 8	3,313	11,913
都 市	687	163,430	47,192	128,271	2,756	△ 9,277	686	97,122	43,864	148,421	3,126	△ 92,038	1	66,308	82,761
黒字の団体	397	152,769	18,948	34,440	1,813	101,193	296	99,033	11,907	26,401	2,420	63,144	101	53,736	38,049
赤字の団体	290	10,661	28,244	93,831	944	△ 110,471	390	△ 1,912	31,956	122,020	706	△ 155,182	△ 100	12,573	44,711
町 村	926	58,517	13,954	24,699	2,049	21,913	927	44,655	13,127	30,545	2,142	3,125	△ 1	13,862	18,788
黒字の団体	614	58,480	7,036	10,590	1,847	42,701	547	46,315	5,326	9,431	1,532	33,090	67	12,165	9,611
赤字の団体	312	37	6,918	14,109	202	△ 20,787	380	△ 1,660	7,802	21,113	610	△ 29,965	△ 68	1,697	9,178
一部事務組合等	4	1,188	129	356	-	703	4	1,405	117	401	-	887	-	△ 217	△ 184
黒字の団体	4	1,188	129	356	-	703	3	1,099	117	61	-	921	1	89	△ 218
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	1	307	-	340	-	△ 34	△ 1	△ 307	34
特 別 区	23	27,875	7,216	1,609	280	19,330	23	19,387	6,373	2,718	-	10,295	-	8,488	9,035
黒字の団体	21	27,292	6,658	-	-	20,634	21	18,636	5,880	-	-	12,756	-	8,656	7,878
赤字の団体	2	583	558	1,609	280	△ 1,304	2	750	493	2,718	-	△ 2,461	-	△ 167	1,157

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

(2) 直診勘定

(単位 百万円)

区 分	平成28年度				平成27年度				比 較		
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)-(B)	団体数	実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C)-(D)	団体数	実質収支	再差引 収 支
全 市 町 村	359	2,089	14,137	△ 12,048	359	2,200	12,720	△ 10,521	-	△ 111	△ 1,527
黒字の団体	349	3,210	13,367	△ 10,157	349	3,494	12,235	△ 8,741	-	△ 284	△ 1,416
赤字の団体	10	△ 1,121	770	△ 1,892	10	△ 1,294	485	△ 1,779	-	173	△ 113
政 令 指 定 都 市	2	5	100	△ 95	2	4	95	△ 91	-	1	△ 4
黒字の団体	2	5	100	△ 95	2	4	95	△ 91	-	1	△ 4
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
中 核 市	10	129	231	△ 102	8	117	175	△ 57	2	12	△ 45
黒字の団体	9	138	218	△ 80	7	127	158	△ 32	2	11	△ 48
赤字の団体	1	△ 10	12	△ 22	1	△ 10	16	△ 26	-	-	4
施行時特別市	10	14	248	△ 233	12	32	202	△ 170	△ 2	△ 18	△ 63
黒字の団体	10	14	248	△ 233	12	32	202	△ 170	△ 2	△ 18	△ 63
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
都 市	148	508	6,704	△ 6,196	147	709	6,165	△ 5,455	1	△ 201	△ 741
黒字の団体	142	1,347	6,324	△ 4,976	140	1,489	5,773	△ 4,284	2	△ 142	△ 692
赤字の団体	6	△ 839	380	△ 1,219	7	△ 780	392	△ 1,172	△ 1	△ 59	△ 47
町 村	187	1,362	6,839	△ 5,476	188	1,263	6,068	△ 4,805	△ 1	99	△ 671
黒字の団体	184	1,635	6,461	△ 4,826	186	1,767	5,991	△ 4,224	△ 2	△ 132	△ 602
赤字の団体	3	△ 272	378	△ 650	2	△ 504	77	△ 582	1	232	△ 68
一部事務組合等	2	70	16	54	2	75	17	59	-	△ 5	△ 5
黒字の団体	2	70	16	54	2	75	17	59	-	△ 5	△ 5
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注)「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

第120表 国民健康保険事業決算の状況（つづき）

その2 歳入歳出内訳

(1) 事業勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増 減 額	決 算 額 構 成 比		増 減 率	
				28年度	27年度	28年度	27年度
保 険 税 (料)	2,894,347	2,953,556	△ 59,209	18.0	18.0	△ 2.0	△ 3.5
うち退職被保険者分	84,241	132,344	△ 48,103	0.5	0.8	△ 36.3	△ 28.8
一 部 負 担 金	20	29	△ 9	0.0	0.0	△ 31.0	20.8
うち退職被保険者分	0	0	△ 0	0.0	0.0	△ 8.4	△ 100.0
国 庫 支 出 金	3,267,836	3,324,126	△ 56,290	20.4	20.3	△ 1.7	0.5
療養給付費等負担金	2,374,917	2,434,118	△ 59,201	14.8	14.9	△ 2.4	△ 1.1
財政調整交付金等	892,919	890,009	2,910	5.6	5.4	0.3	5.0
療養給付費交付金	320,074	444,055	△ 123,981	2.0	2.7	△ 27.9	△ 27.8
前期高齢者交付金	3,521,013	3,478,734	42,279	21.9	21.2	1.2	3.7
都道府県支出金	789,650	783,729	5,921	4.9	4.8	0.8	0.7
財源補填的なもの	117,630	108,982	8,648	0.7	0.7	7.9	4.9
その他のもの	672,020	674,747	△ 2,727	4.2	4.1	△ 0.4	0.0
共同事業交付金	3,523,937	3,535,558	△ 11,621	22.0	21.6	△ 0.3	122.5
他会計繰入金	1,346,050	1,421,668	△ 75,618	8.4	8.7	△ 5.3	13.8
財源補填的なもの	300,949	362,805	△ 61,856	1.9	2.2	△ 17.0	5.3
保険基盤安定制度に係るもの	512,318	518,078	△ 5,760	3.2	3.2	△ 1.1	△ 0.1
高医療費基準超過額に係るもの	-	-	-	-	-	-	皆減
その他のもの	532,783	540,785	△ 8,002	3.3	3.3	△ 1.5	39.8
基金繰入金	52,657	70,578	△ 17,921	0.3	0.4	△ 25.4	3.0
繰越金	265,569	310,593	△ 45,024	1.7	1.9	△ 14.5	△ 6.1
その他の収入	61,978	65,697	△ 3,719	0.4	0.4	△ 5.7	16.2
歳入合計	16,043,131	16,388,323	△ 345,192	100.0	100.0	△ 2.1	13.7

第120表 国民健康保険事業決算の状況（つづき）

その2 歳入歳出内訳（つづき）

(1) 事業勘定（つづき）

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増 減 額	決 算 額 構 成 比		増 減 率	
				28年度	27年度	28年度	27年度
総 務 費	209,848	211,693	△ 1,845	1.3	1.3	△ 0.9	△ 0.1
一 般 管 理 費	142,363	141,759	604	0.9	0.9	0.4	0.7
賦 課 徴 収 費	49,709	52,405	△ 2,696	0.3	0.3	△ 5.1	△ 1.2
連 合 会 負 担 金	5,250	5,556	△ 306	0.0	0.0	△ 5.5	△ 0.2
そ の 他 の 総 務 費	12,526	11,973	553	0.1	0.1	4.6	△ 4.8
保 険 給 付 費	9,264,586	9,552,947	△ 288,361	59.0	59.0	△ 3.0	2.1
療 養 諸 費 等	9,102,720	9,384,885	△ 282,165	57.9	57.9	△ 3.0	2.2
そ の 他 の 給 付 費	138,345	144,710	△ 6,365	1.0	1.0	△ 4.4	△ 3.1
診 療 報 酬 審 査 支 払 手 数 料	23,521	23,352	169	0.1	0.1	0.7	2.5
後 期 高 齢 者 支 援 金 等	1,704,018	1,786,789	△ 82,771	10.8	11.0	△ 4.6	△ 1.3
前 期 高 齢 者 納 付 金 等	1,255	1,243	12	0.0	0.0	1.0	△ 14.2
介 護 給 付 費 納 付 金	643,671	689,444	△ 45,773	4.1	4.3	△ 6.6	△ 10.8
共 同 事 業 拠 出 金	3,540,069	3,553,727	△ 13,658	22.5	21.9	△ 0.4	122.4
共 同 事 業 医 療 費 拠 出 金	2,391,180	2,345,841	45,339	15.2	14.5	1.9	122.9
共 同 事 業 事 務 費 拠 出 金	310,618	277,577	33,041	2.0	1.7	11.9	256.7
そ の 他 の 共 同 事 業 拠 出 金	838,271	930,309	△ 92,038	5.3	5.7	△ 9.9	99.0
保 健 事 業 費	111,089	111,753	△ 664	0.7	0.7	△ 0.6	3.1
繰 出 金	18,411	16,674	1,737	0.1	0.1	10.4	4.9
財 源 補 填 的 な も の	7,710	6,517	1,193	0.0	0.0	18.3	21.4
そ の 他 の も の	10,701	10,157	544	0.1	0.1	5.4	△ 3.5
基 金 積 立 金	41,056	43,369	△ 2,313	0.3	0.3	△ 5.3	△ 5.5
公 債 費	1,152	1,428	△ 276	0.0	0.0	△ 19.3	5.1
元 利 償 還 金	1,058	1,322	△ 264	0.0	0.0	△ 20.0	7.7
一 時 借 入 金 利 子	93	107	△ 14	0.0	0.0	△ 13.1	△ 18.9
前 年 度 繰 上 充 用 金	96,170	93,565	2,605	0.6	0.6	2.8	0.4
そ の 他 の 支 出	81,325	137,615	△ 56,290	0.6	0.8	△ 40.9	△ 10.3
歳 出 合 計	15,712,650	16,200,247	△ 487,597	100.0	100.0	△ 3.0	14.3

第120表 国民健康保険事業決算の状況（つづき）

その2 歳入歳出内訳（つづき）

(2) 直診勘定

ア 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				28年度	27年度	28年度	27年度
診 療 収 入	32,797	34,931	△ 2,134	54.6	58.8	△ 6.1	△ 4.7
国 庫 支 出 金	3,570	3,799	△ 229	5.9	6.4	△ 6.0	4.9
財 政 調 整 交 付 金	3,465	3,674	△ 209	5.8	6.2	△ 5.7	3.6
そ の 他	105	125	△ 20	0.1	0.2	△ 16.0	66.7
都 道 府 県 支 出 金	1,651	1,025	626	2.7	1.7	61.1	27.2
他 会 計 繰 入 金	14,402	12,997	1,405	24.0	21.9	10.8	△ 5.8
普通会計からのもの	13,052	11,751	1,301	21.7	19.8	11.1	△ 6.8
事業勘定からのもの	1,153	1,158	△ 5	1.9	1.9	△ 0.4	5.9
その他の会計からのもの	197	88	109	0.4	0.2	123.9	△ 3.3
基 金 繰 入 金	394	316	78	0.7	0.5	24.7	△ 23.1
繰 越 金	3,444	3,487	△ 43	5.7	5.9	△ 1.2	5.1
地 方 債	2,159	1,159	1,000	3.6	2.0	86.3	△ 48.7
そ の 他 の 収 入	1,617	1,721	△ 104	2.8	2.8	△ 6.0	△ 10.1
歳 入 合 計	60,034	59,435	599	100.0	100.0	1.0	△ 5.3

イ 歳出

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増 減 額	決算額構成比		増 減 率	
				28年度	27年度	28年度	27年度
総 務 費	35,949	34,718	1,231	62.1	60.8	3.5	△ 1.6
医 業 費	15,972	17,231	△ 1,259	27.6	30.2	△ 7.3	△ 5.8
施 設 整 備 費	1,572	871	701	2.7	1.5	80.5	△ 58.2
繰 出 金	264	277	△ 13	0.5	0.5	△ 4.7	△ 13.4
普通会計に対するもの	143	121	22	0.2	0.2	18.2	△ 43.2
事業勘定に対するもの	—	—	—	—	—	—	皆減
その他の会計に対するもの	121	156	△ 35	0.3	0.3	△ 22.4	45.8
基 金 積 立 金	242	242	0	0.4	0.4	0.1	△ 0.4
公 債 費	2,561	2,669	△ 108	4.4	4.7	△ 4.0	△ 4.1
元 利 償 還 金	2,552	2,662	△ 110	4.4	4.7	△ 4.1	△ 4.2
一 時 借 入 金 利 子	9	7	2	0.0	0.0	28.6	133.3
前 年 度 繰 上 充 用 金	1,212	1,016	196	2.1	1.8	19.3	7.2
そ の 他 の 支 出	83	71	12	0.2	0.1	16.9	△ 57.7
歳 出 合 計	57,855	57,095	760	100.0	100.0	1.3	△ 5.0

第121表 後期高齢者医療事業決算の状況

その1 収支の状況

(単位 百万円)

区 分	平成28年度						平成27年度		比 較	
	団体数	歳入合計	歳出合計	歳入歳出差引 (B)-(C) (D)	繰越等 (E)	実質収支 (D)-(E) (F)	団体数	実質収支	団体数	実質収支
	(A)	(B)	(C)				(G)	(H)	(A)-(G)	(F)-(H)
広 域 連 合	47	15,192,605	14,699,742	492,863	43	492,820	47	448,684	-	44,136
黒字の団体	47	15,192,605	14,699,742	492,863	43	492,820	47	448,684	-	44,136
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-

(注) 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

その2 歳入歳出内訳

(1) 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		増 減 額	増減率
市 町 村 支 出 金	2,594,652	17.1	2,484,628	16.6	110,024	4.4
市 町 村 負 担 金	2,592,827	17.1	2,482,930	16.6	109,897	4.4
うち保険料等負担金	1,404,366	9.2	1,333,109	8.9	71,257	5.3
うち療養給付費負担金	1,144,321	7.5	1,107,989	7.4	36,332	3.3
市 町 村 補 助 金	1,825	0.0	1,698	0.0	127	7.5
国 庫 支 出 金	4,863,855	32.0	4,790,458	32.0	73,397	1.5
国 庫 負 担 金	3,631,093	23.9	3,585,732	23.9	45,361	1.3
うち療養給付費負担金	3,568,799	23.5	3,532,349	23.6	36,450	1.0
国 庫 補 助 金	1,232,762	8.1	1,204,726	8.0	28,036	2.3
うち財政調整交付金	1,105,398	7.3	1,166,957	7.8	△ 61,559	△ 5.3
都 道 府 県 支 出 金	1,210,198	8.0	1,166,785	7.8	43,413	3.7
都 道 府 県 負 担 金	1,205,437	7.9	1,154,292	7.7	51,145	4.4
うち療養給付費負担金	1,141,569	7.5	1,100,720	7.3	40,849	3.7
財 政 安 定 化 基 金 支 出 金	2,860	0.0	10,615	0.1	△ 7,755	△ 73.1
都 道 府 県 補 助 金	1,900	0.0	1,878	0.0	22	1.2
支 払 基 金 交 付 金	5,945,570	39.1	5,877,608	39.2	67,962	1.2
特別高額医療費共同事業交付金	4,071	0.0	3,463	0.0	608	17.6
繰 入 金	134,348	0.9	115,321	0.8	19,027	16.5
一般会計繰入金	52,876	0.3	55,737	0.4	△ 2,861	△ 5.1
基金繰入金	81,472	0.5	59,584	0.4	21,888	36.7
繰 越 金	419,704	2.8	530,348	3.5	△ 110,644	△ 20.9
都道府県財政安定化基金借入金	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 収 入	20,209	0.1	20,031	0.1	178	0.9
歳 入 合 計	15,192,607	100.0	14,988,642	100.0	203,965	1.4

第121表 後期高齢者医療事業決算の状況 (つづき)

その2 歳入歳出内訳 (つづき)

(2) 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成 28 年 度		平成 27 年 度		増 減 額	増減率
総 務 費	45,368	0.3	50,036	0.3	△ 4,668	△ 9.3
人 件 費	6,132	0.0	6,102	0.0	30	0.5
そ の 他	39,236	0.3	43,934	0.3	△ 4,698	△ 10.7
保 険 給 付 費	14,257,859	97.0	14,018,483	96.4	239,376	1.7
療 養 諸 費	13,695,073	93.2	13,474,293	92.7	220,780	1.6
療 養 給 付 費	13,527,121	92.0	13,312,280	91.6	214,841	1.6
審 査 支 払 手 数 料	30,778	0.2	30,165	0.2	613	2.0
そ の 他	137,174	1.0	131,848	0.9	5,326	4.0
高 額 療 養 費	520,473	3.5	504,333	3.5	16,140	3.2
そ の 他 医 療 給 付 費	42,313	0.3	39,857	0.2	2,456	6.2
都道府県財政安定化基金拠出金	1,973	0.0	5,706	0.0	△ 3,733	△ 65.4
特別高額医療費共同事業拠出金	4,079	0.0	3,472	0.0	607	17.5
保 健 事 業 費	32,966	0.2	30,975	0.2	1,991	6.4
う ち 健 康 診 査 費	30,870	0.2	29,191	0.2	1,679	5.8
基 金 積 立 金	80,975	0.6	85,036	0.6	△ 4,061	△ 4.8
公 債 費	-	-	-	-	-	-
繰 出 金	2,316	0.0	2,243	0.0	73	3.3
前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	-	-
そ の 他 の 支 出	274,206	1.9	343,997	2.5	△ 69,791	△ 20.3
歳 出 合 計	14,699,742	100.0	14,539,948	100.0	159,794	1.1

第122表 介護保険事業決算の状況

その1 収支の状況

(1) 保険事業勘定

(単位 百万円)

区 分	平成 28 年 度						平成 27 年 度						比 較		
	団 体 数	実 質 収 支 (A)	財 政 措 置 額			再 差 引 収 支 (A)-(B)-(C)+(D)	団 体 数	実 質 収 支 (E)	財 政 措 置 額			再 差 引 収 支 (E)-(F)-(G)+(H)	団 体 数	実 質 収 支	再 差 引 収 支
			財 政 援 助 額 (B)	繰 入 金 (C)	繰 出 金 (D)				財 政 援 助 額 (F)	繰 入 金 (G)	繰 出 金 (H)				
全 市 町 村	1,579	281,275	2	3,640	2,217	279,849	1,579	205,670	2	3,461	1,791	203,997	-	75,605	75,852
黒 字 の 団 体	1,571	281,400	2	1,045	2,217	282,570	1,566	205,448	2	1,006	1,790	206,230	5	75,952	76,340
赤 字 の 団 体	8	△ 125	-	2,595	-	△ 2,720	13	222	-	2,455	0	△ 2,233	△ 5	△ 347	△ 487

(注) 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引収支による。

第122表 介護保険事業決算の状況（つづき）

その1 収支の状況（つづき）

(2) 介護サービス事業勘定

(単位 百万円)

区 分	平成28年度				平成27年度				比 較		
	団体数	実質収支 (A)	財政措置額 (B)	再差引収支 (A)-(B)	団体数	実質収支 (C)	財政措置額 (D)	再差引収支 (C)-(D)	団体数	実質収支	再差引収支
全 市 町 村	700	1,396	12,207	△ 10,811	705	1,421	13,394	△ 11,974	△ 5	△ 25	1,163
黒字の団体	685	1,509	12,097	△ 10,588	690	1,523	13,309	△ 11,785	△ 5	△ 14	1,197
赤字の団体	15	△ 113	110	△ 223	15	△ 103	86	△ 189	-	△ 10	△ 34

(注) 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、実質収支による。

その2 歳入歳出内訳

(1) 保険事業勘定

ア 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増 減 額	決 算 額 構 成 比		増 減 率	
				28年度	27年度	28年度	27年度
保 険 料	2,198,884	2,141,638	57,246	21.4	21.5	2.7	13.1
国 庫 支 出 金	2,299,053	2,221,586	77,467	22.4	22.3	3.5	2.9
介 護 給 付 費 負 担 金	1,734,005	1,690,951	43,054	16.9	17.0	2.5	3.4
調 整 交 付 金	469,158	450,968	18,190	4.6	4.5	4.0	△ 0.1
地 域 支 援 事 業 交 付 金 (介 護 予 防 事 業)	26,182	13,497	12,685	0.3	0.1	94.0	8.9
地 域 支 援 事 業 交 付 金 (包 括 的 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業)	64,238	56,885	7,353	0.6	0.6	12.9	9.8
そ の 他 の 補 助 金	5,470	9,285	△ 3,815	0.0	0.1	△ 41.1	9.2
支 払 基 金 交 付 金	2,632,966	2,569,608	63,358	25.7	25.8	2.5	△ 1.3
介 護 給 付 費 交 付 金	2,603,996	2,552,808	51,188	25.4	25.6	2.0	△ 1.4
地 域 支 援 事 業 支 援 交 付 金	28,970	16,800	12,170	0.3	0.2	72.4	16.9
都 道 府 県 支 出 金	1,404,029	1,371,183	32,846	13.7	13.8	2.4	2.1
財 源 補 填 的 な も の	2	2	0	0.0	0.0	0.0	△ 98.7
うち財政安定化基金支出金	-	-	-	-	-	-	皆減
介 護 給 付 費 負 担 金	1,355,231	1,333,839	21,392	13.2	13.4	1.6	1.9
地 域 支 援 事 業 負 担 金	46,985	36,136	10,849	0.5	0.4	30.0	11.8
そ の 他 の も の	1,811	1,206	605	0.0	0.0	50.2	△ 48.4
相 互 財 政 安 定 化 事 業 交 付 金	0	0	0	0.0	0.0	△ 0.2	△ 100.0
他 会 計 繰 入 金	1,486,517	1,457,564	28,953	14.5	14.6	2.0	4.2
財 源 補 填 的 な も の	3,640	3,461	179	0.0	0.0	5.2	△ 15.9
一 般 会 計 か ら の も の	1,471,126	1,442,397	28,729	14.3	14.5	2.0	4.1
介 護 給 付 費 繰 入 金	1,153,818	1,133,804	20,014	11.2	11.4	1.8	2.2
地 域 支 援 事 業 繰 入 金	48,285	37,770	10,515	0.5	0.4	27.8	7.8
そ の 他 一 般 会 計 繰 入 金	269,023	270,823	△ 1,800	2.6	2.7	△ 0.7	12.2
そ の 他 の も の	11,751	11,706	45	0.2	0.1	0.4	39.2
基 金 繰 入 金	28,927	21,309	7,618	0.3	0.2	35.8	△ 73.0
繰 越 金	196,779	163,851	32,928	1.9	1.6	20.1	15.8
地 方 債	315	135	180	0.0	0.0	133.3	△ 98.2
うち財政安定化基金貸付金	315	132	183	0.0	0.0	138.6	△ 98.3
そ の 他 の 収 入	10,405	10,154	251	0.1	0.2	2.5	0.7
歳 入 合 計	10,257,875	9,957,028	300,847	100.0	100.0	3.0	3.3

第122表 介護保険事業決算の状況（つづき）

その2 歳入歳出内訳（つづき）

(1) 保険事業勘定（つづき）

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増 減 額	決 算 額 構 成 比		増 減 率	
				28年度	27年度	28年度	27年度
総 務 費	247,628	249,659	△ 2,031	2.5	2.6	△ 0.8	3.9
保 険 給 付 費	9,240,456	9,108,473	131,983	92.7	93.4	1.4	2.2
介 護 諸 費 等	9,133,372	9,044,933	88,439	91.6	92.8	1.0	2.2
そ の 他 の 給 付 費	97,998	54,879	43,119	1.0	0.5	78.6	△ 1.1
審 査 支 払 手 数 料	9,086	8,661	425	0.1	0.1	4.9	5.2
財 政 安 定 化 基 金 拠 出 金	14	32	△ 18	0.0	0.0	△ 56.3	△ 3.0
相 互 財 政 安 定 化 事 業 負 担 金	18	0	18	0.0	0.0	916,700.0	皆増
地 域 支 援 事 業	271,809	201,512	70,297	2.7	2.1	34.9	10.2
介 護 予 防 事 業 費	106,628	52,878	53,750	1.1	0.5	101.6	11.1
包 括 支 援 事 業 ・ 任 意 事 業 費	165,181	148,635	16,546	1.7	1.5	11.1	9.9
保 健 福 祉 事 業 費	938	895	43	0.0	0.0	4.8	1.8
繰 出 金	16,245	14,895	1,350	0.2	0.2	9.1	6.0
財 源 補 填 的 な も の	2,217	1,791	426	0.0	0.0	23.8	29.3
そ の 他 の も の	14,028	13,104	924	0.2	0.2	7.1	3.4
基 金 積 立 金	105,761	105,560	201	1.1	1.1	0.2	76.8
公 債 費	3,727	3,848	△ 121	0.0	0.0	△ 3.1	△ 15.1
元 利 償 還 金	3,724	3,844	△ 120	0.0	0.0	△ 3.1	△ 15.0
一 時 借 入 金 利 子	4	4	△ 0	0.0	0.0	△ 14.0	△ 33.3
前 年 度 繰 上 充 用 金	63	189	△ 126	0.0	0.0	△ 66.7	△ 41.3
そ の 他 の 支 出	81,309	63,344	17,965	0.8	0.6	28.4	20.8
歳 出 合 計	9,967,968	9,748,407	219,561	100.0	100.0	2.3	3.0

第122表 介護保険事業決算の状況（つづき）

その2 歳入歳出内訳（つづき）

(2) 介護サービス事業勘定

ア 歳 入

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				28年度	27年度	28年度	27年度
サ ー ビ ス 収 入	10,572	11,442	△ 870	40.6	41.2	△ 7.6	△ 0.1
分 担 金 及 び 負 担 金	57	53	4	0.2	0.2	7.5	△ 3.6
使 用 料 及 び 手 数 料	328	311	17	1.3	1.1	5.5	5.1
国 庫 支 出 金	19	4	15	0.1	0.0	375.0	△ 33.3
都 道 府 県 支 出 金	264	92	172	1.0	0.3	187.0	△ 55.3
財 産 収 入	3	2	1	0.0	0.0	50.0	△ 33.3
寄 附 金	0	0	0	0.0	0.0	8.3	△ 59.3
他 会 計 繰 入 金	12,681	13,886	△ 1,205	48.7	49.9	△ 8.7	△ 8.6
普通会計からのもの	11,244	12,503	△ 1,259	43.2	45.0	△ 10.1	△ 9.3
保険事業勘定からのもの	1,380	1,325	55	5.3	4.8	4.2	△ 1.3
その他の会計からのもの	57	58	△ 1	0.2	0.1	△ 1.7	△ 12.1
基 金 繰 入 金	9	7	2	0.0	0.0	28.6	△ 78.8
繰 越 金	1,522	1,486	36	5.8	5.3	2.4	0.3
地 方 債	96	2	94	0.4	0.0	4,700.0	△ 88.2
そ の 他 の 収 入	481	515	△ 34	1.9	2.0	△ 6.6	11.0
歳 入 合 計	26,032	27,800	△ 1,768	100.0	100.0	△ 6.4	△ 4.8

イ 歳 出

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度	平成27年度	増減額	決算額構成比		増減率	
				28年度	27年度	28年度	27年度
総 務 費	5,393	5,623	△ 230	22.0	21.4	△ 4.1	△ 6.1
サ ー ビ ス 事 業 費	10,064	10,634	△ 570	41.1	40.5	△ 5.4	2.6
施 設 整 備 費	637	487	150	2.6	1.9	30.8	△ 25.1
基 金 積 立 金	42	33	9	0.2	0.1	27.3	6.5
公 債 費	6,257	7,362	△ 1,105	25.5	28.1	△ 15.0	△ 14.8
元 利 償 還 金	6,257	7,362	△ 1,105	25.5	28.1	△ 15.0	△ 14.8
一 時 借 入 金 利 子	0	0	△ 0	0.0	0.0	△ 50.0	100.0
他 会 計 繰 出 金	474	491	△ 17	1.9	1.9	△ 3.5	△ 3.3
普通会計に対するもの	242	212	30	1.0	0.8	14.2	△ 26.1
保険事業勘定に対するもの	218	258	△ 40	0.9	1.0	△ 15.5	20.6
その他の会計に対するもの	14	21	△ 7	0.0	0.1	△ 33.3	200.0
前 年 度 繰 上 充 用 金	32	28	4	0.1	0.1	14.3	3.7
そ の 他 の 支 出	1,593	1,587	6	6.6	6.0	0.4	3.7
歳 出 合 計	24,492	26,245	△ 1,753	100.0	100.0	△ 6.7	△ 5.4

第123表 収益事業決算の状況

その1 収支の状況 (団体別)

(単位 百万円)

区 分	平成28年度										平成27年度		比 較	
	団体数 (A)	歳入合計 (B)	歳出合計 (C)	歳入歳出 差 引 (B)-(C) (D)	翌年度に 繰り越す べき財源 (E)	繰入金 (F)	繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)-(E)-(F) +(G)+(H)-(I) (J)	団体数 (K)	再差引 (L)	団体数 (A)-(K)	再差引 (J)-(L)
都 道 府 県	47	459,609	453,157	6,452	120	813	277,130	1	-	282,649	47	305,664	-	△ 23,015
黒字の団体	47	459,609	453,157	6,452	120	813	277,130	1	-	282,649	47	305,664	-	△ 23,015
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
市 町 村	102	2,769,555	2,684,586	84,969	8,027	22,240	97,434	18,619	33,396	137,359	104	122,203	△ 2	15,156
黒字の団体	87	2,416,220	2,291,150	125,070	7,932	12,209	96,994	15,830	29,249	188,504	90	175,671	△ 3	12,833
赤字の団体	15	353,336	393,436	△ 40,101	95	10,031	440	2,789	4,148	△ 51,145	14	△ 53,468	1	2,323
合 計	149	3,229,164	3,137,743	91,421	8,147	23,053	374,564	18,620	33,396	420,008	151	427,867	△ 2	△ 7,859
黒字の団体	134	2,875,828	2,744,307	131,521	8,052	13,022	374,124	15,831	29,249	471,154	137	481,336	△ 3	△ 10,182
赤字の団体	15	353,336	393,436	△ 40,101	95	10,031	440	2,789	4,148	△ 51,145	14	△ 53,468	1	2,323

(注) 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引による。

その2 収支の状況 (事業別)

(単位 百万円・%)

区 分	競 馬 事 業	自 転 車 競 走 事 業	小 型 自 動 車 競 走 事 業	モ ー タ ー ポ ー ト 競 走 事 業	宝 く じ 事 業	合 計
歳 入 合 計 (A)	582,487	680,216	73,314	1,540,259	352,888	3,229,164
歳 出 合 計 (B)	587,078	670,331	74,782	1,452,886	352,667	3,137,743
歳 入 歳 出 差 引 (A)-(B) (C)	△ 4,591	9,885	△ 1,468	87,373	221	91,421
翌年度に繰り越すべき財源 (D)	436	596	-	7,116	-	8,147
繰 入 金 (E)	1,779	11,420	353	9,501	-	23,053
繰 出 金 (F)	4,037	5,882	2,122	11,328	351,195	374,564
未 収 金 (G)	2,954	89	0	15,577	-	18,620
未 払 金 (H)	4,951	-	-	28,445	-	33,396
再 差 引 (C) - (D) - (E) + (F) + (G) - (H) (I)	△ 4,765	3,840	301	69,216	351,416	420,008
車 馬 券 等 売 上 額 (J)	489,623	634,686	65,567	1,121,004	826,389	3,137,269
収 益 率 (I) / (J) × 100	△ 1.0	0.6	0.5	6.2	42.5	13.4
前 年 度 収 益 率	△ 2.5	1.4	1.1	5.1	41.8	14.1
施 行 団 体 数	50	55	5	103	67	280
都 道 府 県	11	6	-	1	47	65
市 町 村	39	49	5	102	20	215

(注) 1 施行団体数は、平成28年4月1日現在の団体数である。
2 施行団体数は、1団体が2以上の事業を実施している場合はそれぞれの事業ごとに1団体としている。
3 宝くじ事業の車馬券等売上額は、消化額を計上している。

第123表 収益事業決算の状況（つづき）

その3 収益金繰入金の使途状況

(単位 百万円)

区 分	収益金繰入額	左 の 内 訳								
		民生費	衛生費	土木費	農 林 水産業費	商工費	教育費	災 害 復旧費	その他	公営事業 会計へ 繰出し
競馬事業	3,560	108	18	1,818	38	11	577	—	990	—
都道府県	1,690	5	—	1,447	5	11	113	—	109	—
市町村	1,870	103	18	371	33	—	464	—	881	—
自転車競走事業	5,842	735	578	1,613	147	210	1,604	40	835	80
都道府県	1,440	26	65	776	—	50	—	23	500	—
市町村	4,402	709	513	837	147	160	1,604	16	336	80
小型自動車競走事業	2,122	305	51	1,369	—	—	4	—	393	—
都道府県	1,761	—	—	1,369	—	—	—	—	392	—
市町村	361	305	51	—	—	—	4	—	1	—
モーターボート競走事業	10,082	1,374	406	3,165	114	114	2,226	—	2,389	294
都道府県	300	—	100	—	—	—	100	—	100	—
市町村	9,782	1,374	306	3,165	114	114	2,126	—	2,289	294
宝くじ事業	351,189	82,218	13,344	86,197	7,034	14,622	52,101	1,471	93,351	851
都道府県	272,233	70,151	8,902	72,065	5,554	9,607	22,956	151	82,055	792
市町村	78,956	12,066	4,442	14,133	1,480	5,015	29,145	1,320	11,296	59
合 計	(100.0) 372,795	(22.7) 84,741	(3.9) 14,398	(25.3) 94,162	(2.0) 7,333	(4.0) 14,957	(15.2) 56,512	(0.4) 1,511	(26.2) 97,956	(0.3) 1,225
都道府県	277,424	70,182	9,067	75,657	5,559	9,669	23,169	174	83,155	792
市町村	95,371	14,559	5,331	18,506	1,774	5,288	33,343	1,336	14,801	433

(注) 合計の()書きは、構成比(%)である。

地方公営事業

第124表 公立大学附属病院事業決算の状況

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度	平成27年度	比 較		
			増 減 額	増 減 率	
収 益 支 的	総 収 益 (A)	2,096	2,135	△ 39	△ 1.8
	総 費 用 (B)	2,142	2,106	36	1.7
収 支 本 的	資 本 的 収 入 (C)	420	344	76	22.1
	資 本 的 支 出 (D)	426	345	81	23.5
	収支差引 (A)-(B)+(C)-(D) (E)	△ 52	28	△ 80	△ 285.7
	積 立 金 (F)	—	—	—	—
	繰 越 金 (G)	118	90	28	31.1
	前年度繰上充用金 (H)	—	—	—	—
	形式収支 (E)-(F)+(G)-(H) (I)	66	118	△ 52	△ 44.1
	翌年度に繰り越すべき財源 (J)	—	—	—	—
	実 質 収 支 (I)-(J)	66	118	△ 52	△ 44.1

(注) 1 上表に該当するのは、都道府県が設置する大学の附属病院事業会計(1事業会計)である。
 2 市町村が設置する大学の附属病院事業会計については、各大学がすべて地方独立行政法人化したため、含まれていない。

第125表 農業共済事業決算の状況

(単位 百万円)

区 分	平成28年度											平成27年度		比 較	
	団体数 (A)	歳入 合計 (B)	歳出 合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	歳入歳出 引 (B)-(C) (D)	支 払 準備金 積立額 (E)	責 任 準備金 積立額 (F)	繰入金 (G)	繰出金 (H)	未収金 (I)	未払金 (J)	再差引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)+(I)-(J) (K)	団体数 (L)	再 差 引 (M)	団体数 (A)-(L)
市 町 村	52	13,415	12,585	829	177	375	3,382	792	476	767	△ 2,603	51	△ 2,836	1	233
黒字の団体	7	3,723	3,148	576	0	55	802	742	28	27	461	7	140	-	321
赤字の団体	45	9,691	9,438	254	177	320	2,580	51	448	740	△ 3,064	44	△ 2,976	1	△ 88

(注) 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引による。

第126表 交通災害共済事業（直営方式）決算の状況

(単位 百万円)

区 分	平成28年度											平成27年度		比 較	
	団体数 (A)	歳入 合計 (B)	歳出 合計 (C)	歳入歳出 差 (B)-(C) (D)	未 経 過 共 済 金 掛 (E)	繰入金 (F)	繰出金 (G)	未収金 (H)	未払金 (I)	再差引 (D)-(E)-(F)- (G)+(H)-(I) (J)	団体数 (K)	再差引 (L)	団体数 (A)-(K)	再差引 (J)-(L)	
都 道 府 県	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
黒字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
赤字の団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
市 町 村	65	5,668	4,561	1,107	56	43	179	1	-	1,186	67	1,133	△ 2	53	
黒字の団体	58	5,558	4,358	1,200	44	19	179	1	-	1,315	60	1,262	△ 2	53	
赤字の団体	7	110	203	△ 93	12	24	-	-	-	△ 129	7	△ 129	-	0	
合 計	65	5,668	4,561	1,107	56	43	179	1	-	1,186	67	1,133	△ 2	53	
黒字の団体	58	5,558	4,358	1,200	44	19	179	1	-	1,315	60	1,262	△ 2	53	
赤字の団体	7	110	203	△ 93	12	24	-	-	-	△ 129	7	△ 129	-	0	

(注) 「黒字の団体」、「赤字の団体」の区分は、再差引による。

第127表 企業債等の状況

(単位 百万円)

区 分	平成28年度償還額			平成28年度末 現在高
	元 金	利 子	計	
地方公営企業	3,661,822	833,128	4,494,949	44,009,641
法適用企業	2,633,415	602,198	3,235,613	31,412,647
水道事業	554,393	161,218	715,611	7,404,915
工業用水道事業	36,320	7,130	43,450	334,862
交通事業	259,711	57,336	317,047	3,007,478
電気事業	8,873	1,928	10,800	85,701
ガス事業	9,541	1,490	11,031	82,694
病院事業	333,831	60,332	394,163	3,596,581
下水道事業	1,247,720	303,580	1,551,300	15,307,247
その他事業	183,025	9,185	192,210	1,593,169
法非適用企業	1,028,407	230,930	1,259,336	12,596,993
簡易水道事業	45,172	12,120	57,292	707,956
交通事業	380	33	412	7,602
下水道事業	754,992	203,417	958,409	10,222,057
その他事業	227,863	15,361	243,224	1,659,378
国民健康保険事業	3,337	274	3,610	21,836
後期高齢者医療事業	—	—	—	—
介護保険事業	9,393	587	9,981	27,643
農業共済事業	—	—	—	—
公立大学附属病院事業	346	115	461	3,691
収益事業	3,560	204	3,764	34,680
合 計	3,678,458	834,308	4,512,765	44,097,491

地方公営事業

第128表 地方財政計画

その1 歳入(通常収支分)

(単位 億円・%)

区 分	計 画 額			構 成 比			増 減 率		
	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
地 方 税	394,294	390,663	387,022	45.4	45.1	45.1	0.9	0.9	3.2
地 方 譲 与 税	25,754	25,364	24,322	3.0	2.9	2.8	1.5	4.3	△ 9.4
地 方 揮 発 油 譲 与 税	2,514	2,560	2,578	0.3	0.3	0.3	△ 1.8	△ 0.7	△ 3.2
石 油 ガ ス 譲 与 税	80	83	93	0.0	0.0	0.0	△ 3.6	△ 10.8	△ 7.0
自 動 車 重 量 譲 与 税	2,675	2,560	2,626	0.3	0.3	0.3	4.5	△ 2.5	1.6
航 空 機 燃 料 譲 与 税	149	149	149	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4
特 別 と ん 譲 与 税	125	125	125	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
地 方 法 人 特 別 譲 与 税	20,211	19,887	18,751	2.3	2.3	2.2	1.6	6.1	△ 11.7
地 方 特 例 交 付 金	1,544	1,328	1,233	0.2	0.2	0.1	16.3	7.7	3.7
地 方 交 付 税	160,085	163,298	167,003	18.4	18.8	19.5	△ 2.0	△ 2.2	△ 0.3
国 庫 支 出 金	136,512	135,386	132,184	15.7	15.6	15.4	0.8	2.4	1.1
義 務 教 育 職 員 給 与 費 負 担 金	15,228	15,248	15,271	1.8	1.8	1.8	△ 0.1	△ 0.2	△ 0.1
そ の 他 普 通 補 助 負 担 金 等	91,730	91,194	87,900	10.6	10.5	10.2	0.6	3.7	1.7
生 活 扶 助 費 等 負 担 金	14,177	14,521	14,726	1.6	1.7	1.7	△ 2.4	△ 1.4	△ 0.9
医 療 扶 助 費 等 負 担 金	14,112	13,966	13,671	1.6	1.6	1.6	1.0	2.2	1.6
介 護 扶 助 費 等 負 担 金	738	706	700	0.1	0.1	0.1	4.5	0.9	△ 0.3
児 童 保 護 費 等 負 担 金	1,277	1,240	1,155	0.1	0.1	0.1	3.0	7.4	5.8
障 害 者 自 立 支 援 給 付 費 等 負 担 金	13,538	12,946	12,246	1.6	1.5	1.4	4.6	5.7	3.6
児 童 手 当 等 交 付 金	13,795	14,007	14,155	1.6	1.6	1.6	△ 1.5	△ 1.0	△ 0.2
公 立 高 等 学 校 授 業 料 不 徴 収 交 付 金 及 び 高 等 学 校 等 就 学 支 援 金 交 付 金	3,635	3,578	3,583	0.4	0.4	0.4	1.6	△ 0.1	△ 3.8
子 ど も の た め の 教 育 ・ 保 育 給 付 費 負 担 金	8,977	7,879	6,428	1.0	0.9	0.7	13.9	22.6	8.4
そ の 他 の 補 助 負 担 金 等	21,481	22,351	21,236	2.5	2.6	2.5	△ 3.9	5.3	2.6
公 共 事 業 費 補 助 負 担 金	26,995	26,373	26,343	3.1	3.0	3.1	2.4	0.1	0.3
普 通 建 設 事 業 費 補 助 負 担 金	26,710	26,072	25,922	3.1	3.0	3.0	2.4	0.6	0.2
災 害 復 旧 事 業 費 補 助 負 担 金	285	301	421	0.0	0.0	0.0	△ 5.3	△ 28.5	2.4
国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	283	283	283	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9
施 設 等 所 在 市 町 村 調 整 交 付 金	72	72	72	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	2.9
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	602	621	642	0.1	0.1	0.1	△ 3.1	△ 3.3	△ 4.5
電 源 立 地 地 域 対 策 等 交 付 金	1,178	1,196	1,258	0.1	0.1	0.1	△ 1.5	△ 4.9	△ 1.3
特 定 防 衛 施 設 周 辺 整 備 調 整 交 付 金	370	344	360	0.0	0.0	0.0	7.6	△ 4.4	0.0
石 油 貯 蔵 施 設 立 地 対 策 等 交 付 金	54	55	55	0.0	0.0	0.0	△ 1.8	0.0	△ 1.8
地 方 債	92,186	91,907	88,607	10.6	10.6	10.3	0.3	3.7	△ 6.7
使 用 料 及 び 手 数 料	16,091	16,184	16,247	1.8	1.9	1.9	△ 0.6	△ 0.4	1.3
雑 収 入	42,890	42,370	41,643	4.9	4.9	4.9	1.2	1.7	2.3
復 旧 ・ 復 興 事 業 一 般 財 源 充 当 分	△ 77	△ 77	△ 79	—	—	—	0.0	△ 2.5	—
全 国 防 災 事 業 一 般 財 源 充 当 分	△ 306	△ 225	△ 589	—	—	—	36.0	△ 61.8	114.2
歳 入 合 計	868,973	866,198	857,593	100.0	100.0	100.0	0.3	1.0	0.6

(注) 構成比については、復旧・復興事業一般財源充当分及び全国防災事業一般財源充当分を含まない場合の歳入合計に対する構成比である。

第128表 地方財政計画（つづき）

その2 歳入（復旧・復興事業）

（単位 億円・％）

区 分	計 画 額			構 成 比			増 減 率		
	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
震災復興特別交付税	4,227	4,503	4,802	38.2	35.1	27.0	△ 6.1	△ 6.2	△ 18.6
一般財源充当分	77	77	79	0.7	0.6	0.4	0.0	△ 2.5	皆増
国庫支出金	6,688	8,059	12,528	60.3	62.7	70.4	△ 17.0	△ 35.7	△ 8.7
災害救助費等負担金	162	223	315	1.5	1.7	1.8	△ 27.4	△ 29.2	△ 17.5
災害等廃棄物処理事業費補助金	-	6	6	-	0.0	0.0	皆減	0.0	△ 45.5
河川等災害復旧事業費補助	974	998	2,586	8.8	7.8	14.5	△ 2.4	△ 61.4	30.9
社会資本整備総合交付金	961	1,090	1,054	8.7	8.5	5.9	△ 11.8	3.4	△ 10.0
循環型社会形成推進交付金	249	121	110	2.2	0.9	0.6	105.8	10.0	△ 12.7
東日本大震災復興交付金	577	481	1,113	5.2	3.7	6.3	20.0	△ 56.8	△ 56.6
放射線量低減対策特別緊急事業費補助金	479	1,237	2,330	4.3	9.6	13.1	△ 61.3	△ 46.9	32.4
中小企業組合等共同施設等災害復旧費補助金	150	210	290	1.4	1.6	1.6	△ 28.6	△ 27.6	△ 27.5
福島再生加速化交付金	828	807	1,012	7.5	6.3	5.7	2.6	△ 20.3	△ 4.2
その他	2,307	2,886	3,713	20.8	22.5	20.9	△ 20.1	△ 22.3	△ 13.0
地方債	32	161	331	0.3	1.3	1.9	△ 80.1	△ 51.4	△ 6.8
雑収入	55	42	59	0.5	0.3	0.3	31.0	△ 28.8	△ 34.4
歳入合計	11,079	12,842	17,799	100.0	100.0	100.0	△ 13.7	△ 27.8	△ 11.3

その3 歳入（全国防災事業）

（単位 億円・％）

区 分	計 画 額			構 成 比			増 減 率		
	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
地方税	728	720	720	70.3	76.1	55.0	1.1	0.0	1.7
一般財源充当分	306	225	589	29.6	23.8	45.0	36.0	△ 61.8	114.2
雑収入	1	1	1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0	0.0
歳入合計	1,035	946	1,310	100.0	100.0	100.0	9.4	△ 27.8	△ 73.3

平成29・30年度の地方財政

第128表 地方財政計画（つづき）

その4 歳 出（通常収支分）

（単位 億円・％）

区 分	計 画 額			構 成 比			増 減 率		
	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
給 与 関 係 経 費	203,144	203,209	203,274	23.4	23.5	23.7	△ 0.0	△ 0.0	△ 0.0
給与費（退職手当を除く）	187,222	186,629	185,682	21.5	21.5	21.7	0.3	0.5	0.3
義務教育教職員	56,403	56,553	56,326	6.5	6.5	6.6	△ 0.3	0.4	△ 0.6
警察関係職員	23,407	23,463	23,251	2.7	2.7	2.7	△ 0.2	0.9	0.9
消防職員	12,313	12,224	12,248	1.4	1.4	1.4	0.7	△ 0.2	△ 0.4
一般職員及び義務制以外の 教員並びに特別職等	95,099	94,389	93,857	10.9	10.9	10.9	0.8	0.6	0.8
退職手当	15,831	16,472	17,467	1.8	1.9	2.0	△ 3.9	△ 5.7	△ 3.3
恩給	91	108	125	0.0	0.0	0.0	△ 15.7	△ 13.6	△ 14.4
一 般 行 政 経 費	370,522	365,590	357,931	42.6	42.2	41.8	1.3	2.1	2.1
国庫補助負担金等を伴うもの	202,356	197,809	190,004	23.3	22.8	22.2	2.3	4.1	2.4
生活保護費	38,702	38,922	38,796	4.5	4.5	4.5	△ 0.6	0.3	0.3
児童保護費	7,316	6,161	5,226	0.8	0.7	0.6	18.7	17.9	18.1
障害者自立支援給付費	27,076	25,891	24,491	3.1	3.0	2.9	4.6	5.7	3.6
後期高齢者医療給付費	25,901	25,288	24,527	3.0	2.9	2.9	2.4	3.1	1.4
介護給付費	27,436	26,661	25,831	3.2	3.1	3.0	2.9	3.2	1.8
児童手当等交付金	19,785	20,094	20,314	2.3	2.3	2.4	△ 1.5	△ 1.1	△ 0.2
子どものための教育・ 保育給付費負担金	17,246	15,759	12,856	2.0	1.8	1.5	9.4	22.6	8.4
その他の一般行政経費	38,894	39,033	37,963	4.5	4.5	4.4	△ 0.4	2.8	2.8
国庫補助負担金を伴わないもの	140,614	140,213	140,374	16.2	16.2	16.4	0.3	△ 0.1	0.3
国民健康保険・後期高齢者 医療制度関係事業費	15,052	15,068	15,053	1.7	1.7	1.8	△ 0.1	0.1	△ 0.5
まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	10,000	10,000	1.2	1.2	1.2	0.0	0.0	0.0
重点課題対応分	2,500	2,500	2,500	0.3	0.3	0.3	0.0	0.0	皆増
地域経済基盤強化・雇用等対策費	－	1,950	4,450	－	0.2	0.5	皆減	△ 56.2	△ 47.3
公 債 費	122,064	125,902	128,051	14.0	14.5	14.9	△ 3.0	△ 1.7	△ 1.1
維持補修費	13,079	12,621	12,198	1.5	1.5	1.4	3.6	3.5	5.1
投 資 的 経 費	116,180	113,570	112,046	13.4	13.1	13.1	2.3	1.4	1.9
直轄事業負担金	5,612	5,590	5,677	0.6	0.6	0.7	0.4	△ 1.5	△ 1.4
公 共 事 業 費	52,492	51,683	52,028	6.0	6.0	6.1	1.6	△ 0.7	1.0
普通建設事業費	52,112	51,278	51,453	6.0	5.9	6.0	1.6	△ 0.3	1.0
災害復旧事業費	380	405	575	0.0	0.0	0.1	△ 6.2	△ 29.6	2.1
一 般 事 業 費	28,093	27,726	27,713	3.2	3.2	3.2	1.3	0.0	1.0
普通建設事業費	27,718	27,356	27,343	3.2	3.2	3.2	1.3	0.0	1.0
災害復旧事業費	375	370	370	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0
特 別 事 業 費	29,983	28,571	26,628	3.5	3.3	3.1	4.9	7.3	5.2
過疎対策事業費	10,878	10,766	10,454	1.3	1.2	1.2	1.0	3.0	1.0
地域活性化事業費	820	820	689	0.1	0.1	0.1	0.0	19.0	45.1
旧合併特例事業費	6,602	6,602	6,602	0.8	0.8	0.8	0.0	0.0	0.0
防災対策事業費	948	948	948	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
施設整備事業費（一般財源化分）	935	935	935	0.1	0.1	0.1	0.0	0.0	0.0
緊急防災・減災事業費	5,000	5,000	5,000	0.6	0.6	0.6	0.0	0.0	0.0
公共施設等適正管理推進事業費	4,800	3,500	2,000	0.6	0.4	0.2	37.1	75.0	100.0
公 営 企 業 繰 出 金	25,584	25,256	25,143	2.9	2.9	2.9	1.3	0.4	△ 1.0
収益勘定繰出金	11,715	11,694	11,776	1.3	1.4	1.4	0.2	△ 0.7	△ 2.1
資本勘定繰出金	13,869	13,562	13,367	1.6	1.6	1.6	2.3	1.5	0.0
地方交付税の不交付団体における 平均水準を超える必要経費	18,400	18,100	14,500	2.2	2.1	1.7	1.7	24.8	5.1
歳 出 合 計	868,973	866,198	857,593	100.0	100.0	100.0	0.3	1.0	0.6

（注）公共施設等適正管理推進事業費の平成27、28年度の額は、それぞれ平成27、28年度地方財政計画の歳出に計上された「公共施設等最適化事業費」の額である。

第128表 地方財政計画（つづき）

その5 歳出（復旧・復興事業）

（単位 億円・％）

区 分	計 画 額			構 成 比			増 減 率		
	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
給 与 関 係 経 費	84	96	104	0.8	0.7	0.6	△ 12.5	△ 7.7	△ 5.5
一 般 行 政 経 費	2,950	4,200	5,464	26.6	32.7	30.7	△ 29.8	△ 23.1	△ 4.5
国庫補助負担金等を伴うもの	2,153	3,374	4,625	19.4	26.3	26.0	△ 36.2	△ 27.0	3.2
国庫補助負担金を伴わないもの	797	826	839	7.2	6.4	4.7	△ 3.5	△ 1.5	△ 32.4
公 債 費	55	43	60	0.5	0.3	0.3	27.9	△ 28.3	△ 33.3
投 資 的 経 費	7,810	8,341	12,024	70.5	65.0	67.6	△ 6.4	△ 30.6	△ 13.3
直轄事業負担金	677	766	748	6.1	6.0	4.2	△ 11.6	2.4	19.1
公共事業費	6,931	7,201	10,900	62.6	56.1	61.2	△ 3.7	△ 33.9	△ 15.2
一般事業費	202	374	376	1.8	2.9	2.1	△ 46.0	△ 0.5	△ 5.1
公 営 企 業 繰 出 金	180	162	147	1.6	1.3	0.8	11.1	10.2	△ 44.1
歳 出 合 計	11,079	12,842	17,799	100.0	100.0	100.0	△ 13.7	△ 27.8	△ 11.3

その6 歳出（全国防災事業）

（単位 億円・％）

区 分	計 画 額			構 成 比			増 減 率		
	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度
公 債 費	1,035	946	1,310	100.0	100.0	100.0	9.4	△ 27.8	33.3
歳 出 合 計	1,035	946	1,310	100.0	100.0	100.0	9.4	△ 27.8	△ 73.3

平成29・30年度の地方財政

第129表 地方交付税の状況

その1 算定基礎

(単位 百万円)

区分	平成30年度	平成29年度			区分	平成28年度		
		当初	補正	補正後		当初	補正	補正後
所得税(a)	19,020,000	17,948,000	-	17,948,000	所得税(a)	17,975,000	△ 265,000	17,710,000
法人税(b)	12,167,000	12,391,000	-	12,391,000	法人税(b)	12,233,000	△ 1,097,000	11,136,000
酒税(c)	1,311,000	1,311,000	-	1,311,000	酒税(c)	1,359,000	-	1,359,000
消費税(d)	17,558,000	17,138,000	-	17,138,000	消費税(d)	17,185,000	△ 384,000	16,801,000
地方交付税(e)	15,360,581	15,434,304	-	15,434,304	地方交付税(e)	15,157,775	58,200	15,215,975
(a)×33.1%	6,295,620	5,940,788	-	5,940,788	(a)×33.1%	5,949,725	△ 87,715	5,862,010
(b)×33.1%	4,027,277	4,101,421	-	4,101,421	(b)×33.1%	4,049,123	△ 363,107	3,686,016
(c)×50%	655,500	655,500	-	655,500	(c)×50%	679,500	-	679,500
(d)×22.3%	3,915,434	3,821,774	-	3,821,774	(d)×22.3%	3,832,255	△ 85,632	3,746,623
精算分等	△ 235,484	△ 380,937	-	△ 380,937	精算分等	△ 181,119	-	△ 181,119
法定加算等	536,700	630,700	-	630,700	法定加算等	553,600	-	553,600
臨時財政対策 特例加算額	165,535	665,058	-	665,058	臨時財政対策 特例加算額	274,691	271,827	546,518
					臨時財政対策 債振替加算額	-	271,827	271,827
					特例加算額	-	51,000	51,000
地方法人税(f)	653,300	643,900	-	643,900	地方法人税(f)	636,500	△ 7,200	629,300
地方法人税 過年度精算分(g)	-	△ 6,400	-	△ 6,400	地方法人税 過年度精算分(g)	-	-	-
返還金(h)	-	-	-	-	返還金(h)	1	-	1
特別会計借入金償還(i)	△ 400,000	△ 400,000	-	△ 400,000	特別会計借入金償還(i)	△ 400,000	-	△ 400,000
借入金等利子充当分(j)	△ 80,400	△ 82,000	-	△ 82,000	借入金等利子充当分(j)	△ 158,400	-	△ 158,400
剰余金の活用(k)	75,000	340,000	-	340,000	剰余金の活用(k)	-	-	-
地方公共団体金融 機構の公庫債権金利 変動準備金の活用(l)	400,000	400,000	-	400,000	地方公共団体金融 機構の公庫債権金利 変動準備金の活用(l)	200,000	-	200,000
					前年度からの繰越金(m)	1,264,411	-	1,264,411
合計(e)～(l)	16,008,481	16,329,804	-	16,329,804	合計(e)～(m)	16,700,287	51,000	16,751,287

その2 普通交付税算定状況(平成29年度)

(単位 百万円・%)

区分	基準財政需要額			基準財政収入額			財源 超過額	財源 不足額	普通交付税	
	財源不足団体	財源超過団体	計	財源不足団体	財源超過団体	計			交付額	構成比
都道府県	19,357,245	1,990,854	21,348,099	11,089,540	2,372,239	13,461,779	381,385	8,267,705	8,252,434	53.8
市町村	21,809,557	2,400,444	24,210,001	14,694,770	3,351,337	18,046,107	950,893	7,114,787	7,097,641	46.2
政令指定都市	5,468,824	1,581,672	7,050,496	4,773,339	2,394,941	7,168,280	813,269	695,485	691,210	4.5
中核市	2,945,934	-	2,945,934	2,303,826	-	2,303,826	-	642,108	639,805	4.2
施行時特例市	1,263,632	31,606	1,295,238	1,025,445	35,026	1,060,471	3,420	238,186	237,189	1.5
都市	9,107,094	682,258	9,789,352	5,393,609	788,032	6,181,641	105,774	3,713,485	3,706,300	24.1
町村	3,024,073	104,909	3,128,981	1,198,550	133,338	1,331,888	28,430	1,825,523	1,823,137	11.9
合計	41,166,802	4,391,298	45,558,099	25,784,310	5,723,575	31,507,885	1,332,278	15,382,491	15,350,075	100.0

(注) 1 本表の額は、当初算定の数値である。
2 市町村分は、一般算定分と合併算定替分とを単純に合算したものである。

第130表 地方債計画

(単位 億円)

区 分	平成30年度		区 分	平成29年度		平成28年度 (通常収支分と東日本大震災分の合計)				
	計 画 額			計 画 額		当初計画	改正計画 (第1次)	改正後計画額 (第1次)	改正計画 (第2次)	改正後計画額 (第2次)
	(通常収支分)	(東日本 大震災分) 復旧・ 復興事業		(通常収支分)	(東日本 大震災分) 復旧・ 復興事業					
一 般 会 計 債	50,734	41	一 般 会 計 債	49,884	179	49,481	15,329	64,810	751	65,561
公 共 事 業 等	16,476	-	公 共 事 業 等	16,443	-	16,601	7,039	23,640	55	23,695
公営住宅建設事業	1,130	30	公営住宅建設事業	1,130	158	1,464	69	1,533	-	1,533
災 害 復 旧 事 業	873	9	災 害 復 旧 事 業	873	18	729	2,497	3,226	694	3,920
教育・福祉施設等整備事業	3,391	-	教育・福祉施設等整備事業	3,391	-	3,395	4,421	7,816	-	7,816
一 般 単 独 事 業	22,634	2	一 般 単 独 事 業	21,927	3	21,482	1,068	22,550	2	22,552
辺地及び過疎対策事業	5,085	-	辺地及び過疎対策事業	4,975	-	4,665	235	4,900	-	4,900
公共用地先行取得等事業	345	-	公共用地先行取得等事業	345	-	345	-	345	-	345
行政改革推進	700	-	行政改革推進	700	-	700	-	700	-	700
調 整	100	-	調 整	100	-	100	-	100	-	100
公 営 企 業 債	25,057	12	公 営 企 業 債	25,121	9	24,297	1,206	25,503	-	25,503
水 道 事 業	5,389	-	水 道 事 業	5,043	-	4,474	574	5,048	-	5,048
工業用水道事業	216	-	工業用水道事業	247	-	222	41	263	-	263
交 通 事 業	1,327	-	交 通 事 業	1,611	-	1,654	90	1,744	-	1,744
電気事業・ガス事業	225	-	電気事業・ガス事業	202	-	178	-	178	-	178
港湾整備事業	508	-	港湾整備事業	509	-	461	-	461	-	461
病院事業・介護サービス事業	3,822	-	病院事業・介護サービス事業	4,614	-	4,434	51	4,485	-	4,485
市場事業・と畜場事業	358	-	市場事業・と畜場事業	235	1	462	61	523	-	523
地 域 開 発 事 業	745	-	地 域 開 発 事 業	622	-	699	-	699	-	699
下 水 道 事 業	12,298	12	下 水 道 事 業	11,904	8	11,619	389	12,008	-	12,008
観 光 そ の 他 事 業	169	-	観 光 そ の 他 事 業	134	-	94	-	94	-	94
合 計	75,791	53	合 計	75,005	188	73,778	16,535	90,313	751	91,064
臨 時 財 政 対 策 債	39,865	-	被 災 施 設 借 換 債	-	-	4	-	4	-	4
退 職 手 当 債	800	-	臨 時 財 政 対 策 債	40,452	-	37,880	-	37,880	-	37,880
国の予算等貸付金債	(276)	(4)	退 職 手 当 債	800	-	800	-	800	-	800
			国の予算等貸付金債	(266)	(5)	(317)	(0)	(317)	(3)	(320)
総 計	(276)	(4)	総 計	(266)	(5)	(317)	(0)	(317)	(3)	(320)
	116,456	53		116,257	188	112,462	16,535	128,997	751	129,748
公 的 資 金	45,848	53	公 的 資 金	46,609	188	46,495	8,857	55,352	713	56,065
(国の予算等貸付金)	(276)	(4)	(国の予算等貸付金)	(266)	(5)	(317)	(0)	(317)	(3)	(320)
民 間 等 資 金	70,608	-	民 間 等 資 金	69,648	-	65,967	7,678	73,645	38	73,683

その他同意等の見込まれる項目
 1 資金区分の変更等を行う場合において発行する借換債
 2 地方税等の減収が生じることとなる場合において発行する減収補填債
 3 財政再生団体が発行する再生振替特別債
 4 旧公営企業金融公庫資金又は地方公共団体金融機構資金の使用によって取得した財産が、東日本大震災により焼失又は滅失した場合において繰上償還の財源として発行する被災施設借換債

(備 考)
 1 一般補助施設等のうち、特別転貸債分として58億円を計上している。
 2 国の予算等貸付金債の()書は、災害援護資金貸付金などの国の予算等に基づく貸付金を財源とするものであって外書である。

平成29・30年度の地方財政

第131表 主要経済指標及び地方財政計画等の推移

その1 国内総生産等

(単位 億円・%)

区 分	平成 18年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
国内総生産 (支出側、名目)	5,290,766	5,309,973	5,094,658	4,920,704	4,992,810	4,940,172	4,944,780	5,072,460	5,184,685	5,339,044	5,392,543
国民所得 (要素費用表示)	3,923,513	3,922,979	3,639,913	3,534,222	3,619,241	3,584,029	3,598,267	3,742,189	3,791,868	3,903,050	3,917,156
公 的 支 出	1,209,013	1,216,709	1,204,271	1,231,666	1,227,558	1,239,627	1,247,756	1,287,823	1,314,835	1,328,239	1,331,632
うち地方の公的支出	574,040	566,707	547,774	554,327	559,316	560,536	557,760	567,395	583,896	585,867	585,315
総固定資本形成のうち民間分	1,043,174	1,012,890	963,708	810,614	819,849	847,012	867,741	940,904	965,692	993,319	1,006,405
うち企業設備	844,190	838,834	788,413	675,156	681,205	704,111	718,589	774,636	810,515	832,659	836,234
鉱工業生産指数 (平22=100、暦年)	111.4	114.6	110.7	86.5	100.0	97.2	97.8	97.0	99.0	97.8	97.7
消費者物価指数 (平27=100、暦年、全国分)	97.2	97.2	98.6	97.2	96.5	96.3	96.2	96.6	99.2	100.0	99.9

区 分	増 減 率												指 数									
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
国内総生産 (支出側、名目)	1.5	0.4	△ 4.1	△ 3.4	1.5	△ 1.1	0.1	2.6	2.2	3.0	1.0	100	100	96	93	94	93	93	96	98	101	102
国民所得 (要素費用表示)	2.5	△ 0.0	△ 7.2	△ 2.9	2.4	△ 1.0	0.4	4.0	1.3	2.9	0.4	100	100	93	90	92	91	92	95	97	99	100
公 的 支 出	△ 2.8	0.6	△ 1.0	2.3	△ 0.3	1.0	0.7	3.2	2.1	1.0	0.3	100	101	100	102	102	103	103	107	109	110	110
うち地方の公的支出	△ 5.2	△ 1.3	△ 3.3	1.2	0.9	0.2	△ 0.5	1.7	2.9	0.3	△ 0.1	100	99	95	97	97	98	97	99	102	102	102
総固定資本形成のうち民間分	8.4	△ 2.9	△ 4.9	△ 15.9	1.1	3.3	2.4	8.4	2.6	2.9	1.3	100	97	92	78	79	81	83	90	93	95	96
うち企業設備	9.9	△ 0.6	△ 6.0	△ 14.4	0.9	3.4	2.1	7.8	4.6	2.7	0.4	100	99	93	80	81	83	85	92	96	99	99

(注) 1 鉱工業生産指数は経済産業省調べ、消費者物価指数は総務省調べ、その他は内閣府経済社会総合研究所調べ (OBSNA、平成23年基準) による。
 2 公的支出=政府最終消費支出+公的総固定資本形成+公的企業在庫品増加

第131表 主要経済指標及び地方財政計画等の推移（つづき）

その2 予算及び地方財政計画等（当初）

（単位 百万円・％）

区 分	平成 18年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
国の一般会計	79,686,024	82,908,808	83,061,340	88,548,001	92,299,193	92,411,613	90,333,932	92,611,539	95,882,303	96,341,951	96,721,841	
財政投融资計画	15,004,600	14,162,200	13,868,900	15,863,200	18,356,900	14,905,900	15,825,900	16,319,700	17,127,200	14,951,800	14,467,400	
地方財政計画	83,150,800	83,126,100	83,401,400	82,555,700	82,126,800	82,505,400	81,864,700	81,915,400	83,360,700	85,271,000	85,759,300	
うち	給与費	22,527,300	22,467,500	22,167,800	22,092,600	21,655,200	21,242,000	20,952,400	19,727,800	20,324,300	20,320,500	20,314,900
	投資的経費	16,888,900	15,232,800	14,815,100	14,061,700	11,907,400	11,303,200	10,898,400	10,669,800	11,003,500	11,001,000	11,204,600
	うち普通 建設事業費	16,717,300	15,113,800	14,693,800	13,930,100	11,788,100	11,197,500	10,799,400	10,576,900	10,910,800	10,904,100	11,106,000
地方債計画	(50,100) 13,946,600	(43,700) 12,510,800	(212,700) 12,477,600	(181,900) 14,184,400	(118,500) 15,897,600	(116,500) 13,734,000	(119,500) 13,539,600	(68,900) 13,370,800	(74,000) 12,830,100	(34,500) 11,924,200	(30,200) 11,208,200	

(注) 1 () 書きは、平成17年度までは公営企業金融公庫が農林漁業金融公庫から委託を受けて地方公共団体に融資する公有林整備事業債及び草地開発事業債であって、外書である。

なお、平成18年度以降は災害援護資金など国の予算等に基づく貸付金を財源とする国の予算貸付金債であって、公有林整備事業債及び草地開発事業債は国の予算貸付金債に含まれている。

2 平成24年度、平成25年度、平成26年度、平成27年度及び平成28年度は、通常収支分である。

区 分	増 減 率												指 数											
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
国の一般会計	△ 3.0	4.0	0.2	6.6	4.2	0.1	△ 2.2	2.5	3.5	0.5	0.4	100	104	104	111	116	116	113	116	120	121	121		
財政投融资計画	△ 12.5	△ 5.6	△ 2.1	14.4	15.7	△ 18.8	6.2	3.1	4.9	△ 12.7	△ 3.2	100	94	92	106	122	99	105	109	114	100	96		
地方財政計画	△ 0.7	△ 0.0	0.3	△ 1.0	△ 0.5	0.5	△ 0.8	0.1	1.8	2.3	0.6	100	100	100	99	99	99	98	99	100	103	103		
うち	給与費	△ 0.6	△ 0.3	△ 1.3	△ 0.3	△ 2.0	△ 1.9	△ 1.4	△ 5.8	3.0	△ 0.0	△ 0.0	100	100	98	98	96	94	93	88	90	90	90	
	投資的経費	△ 14.2	△ 9.8	△ 2.7	△ 5.1	△ 15.3	△ 5.1	△ 3.6	△ 2.1	3.1	△ 0.0	1.9	100	90	88	83	71	67	65	63	65	65	66	
	うち普通 建設事業費	△ 14.3	△ 9.6	△ 2.8	△ 5.2	△ 15.4	△ 5.0	△ 3.6	△ 2.1	3.2	△ 0.1	1.9	100	90	88	83	71	67	65	63	65	65	66	
地方債計画	△ 10.2	△ 10.3	△ 0.3	13.7	12.1	△ 13.6	△ 1.4	△ 1.2	△ 4.0	△ 7.1	△ 6.0	100	90	89	102	114	98	97	96	92	85	80		

第131表 主要経済指標及び地方財政計画等の推移（つづき）

その3 決算額（総括）

（単位 百万円・％）

区 分	平成 18年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28
国の一般会計歳入	84,412,713	84,553,478	89,208,229	107,114,243	100,534,563	109,979,528	107,762,033	106,044,664	104,679,122	102,175,307	102,774,027
国 税	54,116,855	52,655,804	45,830,885	40,243,269	43,707,432	45,175,396	47,049,242	51,227,438	57,849,171	59,969,372	58,956,257
うち法人税	14,917,877	14,744,398	10,010,600	6,356,407	8,967,688	9,351,426	9,758,311	10,493,718	11,031,608	10,827,403	10,328,900
国の一般会計歳出	81,445,480	81,842,570	84,697,395	100,973,424	95,312,342	100,715,409	97,087,177	100,188,879	98,813,467	98,230,324	97,541,765
普通会計歳入	91,528,325	91,181,397	92,213,459	98,365,695	97,511,501	100,069,646	99,842,882	101,099,835	102,083,467	101,917,496	101,459,848
一般財源	57,046,006	56,496,106	56,182,542	52,761,753	53,962,235	55,457,615	55,149,533	55,654,103	57,272,934	59,287,318	59,094,931
地方税	36,506,160	40,266,817	39,558,526	35,182,954	34,316,330	34,171,416	34,460,760	35,374,285	36,785,451	39,098,563	39,392,391
普通会計歳出	89,210,597	89,147,615	89,691,477	96,106,449	94,775,014	97,002,646	96,418,554	97,412,028	98,522,799	98,405,225	98,141,464
義務的経費	46,175,623	46,435,936	46,222,026	45,915,180	47,723,334	48,338,218	48,022,160	47,469,663	48,776,031	48,801,283	49,023,884
人件費	25,135,319	25,256,303	24,605,245	23,975,629	23,536,199	23,448,473	23,017,626	22,177,923	22,524,345	22,565,511	22,468,593
投資的経費	14,797,472	13,882,058	13,177,947	14,518,530	13,496,096	13,298,865	13,420,155	15,073,331	15,511,704	14,913,385	15,125,178
普通建設事業費	14,282,915	13,524,300	12,987,873	14,380,871	13,333,371	12,535,162	12,448,950	14,191,438	14,778,598	14,183,796	14,306,852
国と地方の歳出純計	147,812,066	149,237,559	150,479,040	166,102,984	160,083,935	164,749,249	163,768,715	165,750,763	167,847,807	168,341,519	168,386,471
租 税 総 額	90,623,016	92,922,621	85,389,411	75,426,223	78,023,762	79,346,812	81,510,002	86,601,723	94,634,621	99,067,935	98,348,648

（注）1 国の一般会計歳入・歳出及び租税総額は、財務省資料による。
 2 国税は、租税（一般会計分、特別会計分）及び印紙収入の合計額である。

区 分	増 減 率												指 数											
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28		
国の一般会計歳入	△ 5.2	0.2	5.5	20.1	△ 6.1	9.4	△ 2.0	△ 1.6	△ 1.3	△ 2.4	0.6	100	100	106	127	119	130	128	126	124	121	122		
国 税	3.5	△ 2.7	△ 13.0	△ 12.2	8.6	3.4	4.1	8.9	12.9	3.7	△ 1.7	100	97	85	74	81	83	87	95	107	111	109		
うち法人税	12.4	△ 1.2	△ 32.1	△ 36.5	41.1	4.3	4.4	7.5	5.1	△ 1.9	△ 4.6	100	99	67	43	60	63	65	70	74	73	69		
国の一般会計歳出	△ 4.8	0.5	3.5	19.2	△ 5.6	5.7	△ 3.6	3.2	△ 1.4	△ 0.6	△ 0.7	100	100	104	124	117	124	119	123	121	121	120		
普通会計歳入	△ 1.5	△ 0.4	1.1	6.7	△ 0.9	2.6	△ 0.2	1.3	1.0	△ 0.2	△ 0.4	100	100	101	107	107	109	109	110	112	111	111		
一般財源	3.5	△ 1.0	△ 0.6	△ 6.1	2.3	2.8	△ 0.6	0.9	2.9	3.5	△ 0.3	100	99	98	92	95	97	97	98	100	104	104		
地方税	4.9	10.3	△ 1.8	△ 11.1	△ 2.5	△ 0.4	0.8	2.7	4.0	6.3	0.8	100	110	108	96	94	94	94	97	101	107	108		
普通会計歳出	△ 1.6	△ 0.1	0.6	7.2	△ 1.4	2.4	△ 0.6	1.0	1.1	△ 0.1	△ 0.3	100	100	101	108	106	109	108	109	110	110	110		
義務的経費	△ 1.5	0.6	△ 0.5	△ 0.7	3.9	1.3	△ 0.7	△ 1.2	2.8	0.1	0.5	100	101	100	99	103	105	104	103	106	106	106		
人件費	△ 0.5	0.5	△ 2.6	△ 2.6	△ 1.8	△ 0.4	△ 1.8	△ 3.6	1.6	0.2	△ 0.4	100	100	98	95	94	93	92	88	90	90	89		
投資的経費	△ 6.5	△ 6.2	△ 5.1	10.2	△ 7.0	△ 1.5	0.9	12.3	2.9	△ 3.9	1.4	100	94	89	98	91	90	91	102	105	101	102		
普通建設事業費	△ 5.4	△ 5.3	△ 4.0	10.7	△ 7.3	△ 6.0	△ 0.7	14.0	4.1	△ 4.0	0.9	100	95	91	101	93	88	87	99	103	99	100		
国と地方の歳出純計	△ 1.9	1.0	0.8	10.4	△ 3.6	2.9	△ 0.6	1.2	1.3	0.3	0.0	100	101	102	112	108	111	111	112	114	114	114		
租 税 総 額	4.1	2.5	△ 8.1	△ 11.7	3.4	1.7	2.7	6.2	9.3	4.7	△ 0.7	100	103	94	83	86	88	90	96	104	109	109		

第131表 主要経済指標及び地方財政計画等の推移（つづき）

その4 決算額（都道府県、市町村）

（単位 百万円・％）

区分	平成18年度	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
都道府県	歳入	48,438,201	48,245,874	48,045,817	50,968,200	50,066,112	52,146,455	50,937,229	51,572,618	51,694,957	52,049,884	51,623,090
	一般財源	29,610,855	29,328,343	28,589,124	25,720,679	26,449,289	27,282,775	27,317,060	27,846,648	29,256,614	31,294,850	31,276,708
	地方税	18,345,200	20,793,974	20,012,065	16,508,841	15,932,318	15,735,438	16,116,742	16,809,190	17,794,000	20,142,594	20,251,648
	うち法人税	5,362,677	5,607,734	5,202,621	2,701,056	2,253,043	2,240,378	2,353,658	2,673,876	3,016,791	3,509,505	4,063,318
	歳出	47,535,945	47,488,298	47,348,951	50,245,294	49,059,536	50,965,779	49,481,842	50,053,180	50,215,443	50,731,239	50,210,307
	義務的経費	22,739,496	22,519,217	22,329,115	21,783,113	21,933,763	21,990,431	21,890,931	21,496,810	22,148,302	21,933,080	21,697,418
	人件費	15,011,336	15,086,939	14,729,715	14,286,152	14,110,126	14,082,768	13,893,593	13,355,496	13,646,157	13,687,961	13,719,840
	投資的経費	8,404,376	7,736,078	7,202,306	7,766,059	6,942,088	7,259,257	7,114,890	7,783,039	7,669,347	7,259,930	7,691,342
	普通建設事業費	8,065,535	7,503,000	7,074,676	7,689,046	6,855,149	6,850,560	6,508,899	7,199,242	7,183,751	6,779,439	7,150,432
	市町村	歳入	49,361,930	49,499,476	50,213,527	53,554,717	53,854,025	54,776,346	56,145,351	57,028,520	58,130,539	58,728,682
一般財源		29,436,021	29,160,840	29,365,170	28,751,723	29,203,478	29,828,829	29,517,911	29,620,270	30,052,814	31,039,517	30,487,558
地方税		18,160,960	19,472,842	19,546,461	18,674,113	18,384,012	18,435,978	18,344,018	18,565,095	18,991,451	18,955,969	19,140,743
歳出		47,946,457	48,223,270	48,388,411	52,018,378	52,124,114	52,890,022	54,176,411	54,860,151	56,049,385	56,535,056	56,495,128
義務的経費		23,522,860	23,999,815	23,971,756	24,202,642	25,859,786	26,410,605	26,190,540	26,023,995	26,673,622	26,910,359	27,362,650
人件費		10,123,983	10,169,364	9,875,530	9,689,476	9,426,074	9,365,705	9,124,034	8,822,428	8,878,189	8,877,550	8,748,752
投資的経費		7,115,616	6,768,467	6,554,239	7,341,112	7,198,244	6,686,647	7,021,370	8,062,478	8,592,733	8,308,278	8,094,059
普通建設事業費		6,872,533	6,602,388	6,470,337	7,266,328	7,103,828	6,280,613	6,551,985	7,690,086	8,293,698	8,028,322	7,790,637

区分	増 減 率											指 数											
	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	
都道府県	歳入	△ 0.5	△ 0.4	△ 0.4	6.1	△ 1.8	4.2	△ 2.3	1.2	0.2	0.7	△ 0.8	100	100	99	105	103	108	105	106	107	107	107
	一般財源	5.4	△ 1.0	△ 2.5	△ 10.0	2.8	3.2	0.1	1.9	5.1	7.0	△ 0.1	100	99	97	87	89	92	92	94	99	106	106
	地方税	7.0	13.3	△ 3.8	△ 17.5	△ 3.5	△ 1.2	2.4	4.3	5.9	13.2	0.5	100	113	109	90	87	86	88	92	97	110	110
	うち法人税	14.1	4.6	△ 7.2	△ 48.1	△ 16.6	△ 0.6	5.1	13.6	12.8	16.3	15.8	100	105	97	50	42	42	44	50	56	65	76
	歳出	△ 0.7	△ 0.1	△ 0.3	6.1	△ 2.4	3.9	△ 2.9	1.2	0.3	1.0	△ 1.0	100	100	100	106	103	107	104	105	106	107	106
	義務的経費	△ 1.9	△ 1.0	△ 0.8	△ 2.4	0.7	0.3	△ 0.5	△ 1.8	3.0	△ 1.0	△ 1.1	100	99	98	96	96	97	96	95	97	96	95
	人件費	0.0	0.5	△ 2.4	△ 3.0	△ 1.2	△ 0.2	△ 1.3	△ 3.9	2.2	0.3	0.2	100	101	98	95	94	94	93	89	91	91	91
	投資的経費	△ 7.3	△ 8.0	△ 6.9	7.8	△ 10.6	4.6	△ 2.0	9.4	△ 1.5	△ 5.3	5.9	100	92	86	92	83	86	85	93	91	86	92
	普通建設事業費	△ 5.8	△ 7.0	△ 5.7	8.7	△ 10.8	△ 0.1	△ 5.0	10.6	△ 0.2	△ 5.6	5.5	100	93	88	95	85	85	81	89	89	84	89
	市町村	歳入	△ 2.2	0.3	1.4	6.7	0.6	1.7	2.5	1.6	1.9	1.0	△ 0.6	100	100	102	108	109	111	114	116	118	119
一般財源		1.6	△ 0.9	0.7	△ 2.1	1.6	2.1	△ 1.0	0.3	1.5	3.3	△ 1.8	100	99	100	98	99	101	100	101	102	105	104
地方税		2.8	7.2	0.4	△ 4.5	△ 1.6	0.3	△ 0.5	1.2	2.3	△ 0.2	1.0	100	107	108	103	101	102	101	102	105	104	105
歳出		△ 2.3	0.6	0.3	7.5	0.2	1.5	2.4	1.3	2.2	0.9	△ 0.1	100	101	101	108	109	110	113	114	117	118	118
義務的経費		△ 1.0	2.0	△ 0.1	1.0	6.8	2.1	△ 0.8	△ 0.6	2.5	0.9	1.7	100	102	102	103	110	112	111	111	113	114	116
人件費		△ 1.3	0.4	△ 2.9	△ 1.9	△ 2.7	△ 0.6	△ 2.6	△ 3.3	0.6	△ 0.0	△ 1.5	100	100	98	96	93	93	90	87	88	88	86
投資的経費		△ 6.3	△ 4.9	△ 3.2	12.0	△ 1.9	△ 7.1	5.0	14.8	6.6	△ 3.3	△ 2.6	100	95	92	103	101	94	99	113	121	117	114
普通建設事業費		△ 5.5	△ 3.9	△ 2.0	12.3	△ 2.2	△ 11.6	4.3	17.4	7.8	△ 3.2	△ 3.0	100	96	94	106	103	91	95	112	121	117	113

平成29・30年度の地方財政

第132表 健全化判断比率が早期健全化基準以上である団体数の状況

区 分	団体数	実質赤字比率		連結実質赤字比率		実質公債費比率		将来負担比率		合計		合計（純計）	
		平成 28年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 27年度
都 道 府 県	47	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
政 令 指 定 都 市	20	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
市 区	794	—	—	—	—	1 (1)	1 (1)	1	1	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)
町 村	927	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	1,788	—	—	—	—	1 (1)	1 (1)	1	1	2 (1)	2 (1)	1 (1)	1 (1)

(注) 1 団体数及び各数値は、「平成28年度決算に基づく健全化判断比率・資金不足比率の概要（確報）」（平成29年11月30日総務省公表）による。（以下、133表から135表において同じ。）

2 () 内の数値は、財政再生基準以上である団体数であり、内数である。

3 将来負担比率には、財政再生基準はない。

第133表 団体別健全化判断比率の状況

その1 都道府県

(単位 %)

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
北海道	-	-	20.5	315.7
青森県	-	-	13.6	133.3
岩手県	-	-	19.5	229.4
宮城県	-	-	14.9	169.9
秋田県	-	-	13.6	249.3
山形県	-	-	12.9	233.1
福島県	-	-	10.6	139.2
茨城県	-	-	11.0	221.0
栃木県	-	-	11.1	100.5
群馬県	-	-	11.7	160.2
埼玉県	-	-	11.8	192.3
千葉県	-	-	10.4	154.2
東京都	-	-	1.5	19.8
神奈川県	-	-	11.4	127.0
新潟県	-	-	14.6	298.1
富山県	-	-	13.7	258.2
石川県	-	-	13.9	214.3
福井県	-	-	13.8	164.9
山梨県	-	-	15.5	202.6
長野県	-	-	12.0	171.0
岐阜県	-	-	11.8	195.8
静岡県	-	-	13.5	228.0
愛知県	-	-	13.8	192.7
三重県	-	-	14.3	188.4
滋賀県	-	-	13.2	199.6
京都府	-	-	14.9	259.5
大阪府	-	-	18.4	183.4
兵庫県	-	-	16.1	324.7
奈良県	-	-	11.3	160.6
和歌山県	-	-	9.5	193.9
鳥取県	-	-	12.5	112.5
島根県	-	-	7.6	174.4
岡山県	-	-	11.4	200.0
広島県	-	-	14.8	224.7
山口県	-	-	15.0	207.3
徳島県	-	-	14.6	182.1
香川県	-	-	10.8	192.6
愛媛県	-	-	11.8	149.3
高知県	-	-	10.2	161.3
福岡県	-	-	12.1	243.8
佐賀県	-	-	10.0	107.1
長崎県	-	-	12.8	186.3
熊本県	-	-	11.3	175.2
大分県	-	-	11.3	159.3
宮崎県	-	-	14.2	122.9
鹿児島県	-	-	13.8	220.5
沖縄県	-	-	9.5	51.1
平均	-	-	11.9	173.4

(注) 1 実質赤字額や連結実質赤字額がない場合は、「-」と表記している。
 2 平均値は加重平均である。

平成28年度決算に基づく健全化判断比率等の状況

第133表 団体別健全化判断比率の状況（つづき）

その2 市区町村（政令指定都市を含む）

（単位 %）

区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
札幌市	—	—	3.7	59.0
仙台市	—	—	9.3	108.5
さいたま市	—	—	5.0	5.4
千葉市	—	—	17.3	186.2
横浜市	—	—	16.5	160.7
川崎市	—	—	7.2	118.3
相模原市	—	—	2.9	36.5
新潟市	—	—	11.1	139.6
静岡市	—	—	7.9	46.4
浜松市	—	—	8.4	—
名古屋	—	—	11.8	138.8
京都府	—	—	15.2	226.2
大阪府	—	—	7.9	95.2
堺市	—	—	5.7	17.5
神戸市	—	—	7.4	80.0
岡山県	—	—	8.1	13.5
広島県	—	—	14.7	222.8
北九州市	—	—	13.7	187.9
福岡県	—	—	12.2	152.7
熊本県	—	—	9.3	124.0
政令指定都市平均	—	—	10.3	115.7
市区平均	—	—	5.7	15.4
町村平均	—	—	7.7	1.4
市区町村平均	—	—	6.9	34.5

(注) 1 実質赤字額、連結実質赤字額及び将来負担額がない場合は、「—」と表記している。

2 平均値は加重平均である。

3 「市区町村平均」には、政令指定都市を含んでいる。

第134表 項目別将来負担額等の状況

（単位 百万円）

区 分	都道府県	政令指定都市	市 区	町 村	合 計
1 一般会計等に係る地方債の現在高	96,085,463	20,699,794	31,516,211	6,025,555	154,327,024
2 債務負担行為に基づく支出予定額	750,892	422,200	865,448	96,788	2,135,329
3 公営企業債等繰入見込額	2,814,974	3,925,715	10,951,685	2,224,197	19,916,571
4 組合等負担等見込額	100,121	48,488	878,365	308,669	1,335,643
5 退職手当負担見込額	11,240,340	1,369,737	4,667,661	848,524	18,126,263
6 設立法人の負債額等負担見込額	492,566	183,527	142,169	17,756	836,018
7 連結実質赤字額	—	—	—	—	—
8 組合等連結実質赤字額負担見込額	618	255	199	500	1,573
9 充当可能基金	13,136,309	3,276,016	9,735,918	3,093,114	29,241,359
10 充当可能特定歳入	3,651,338	4,770,452	5,200,361	358,735	13,980,886
11 1～4に係る基準財政需要額算入見込額	51,699,453	12,238,281	31,330,074	6,024,602	101,292,410
12 標準財政規模	29,077,932	6,442,166	20,692,840	3,735,664	59,948,602
13 算入公債費等の額	4,294,357	944,075	2,843,671	581,476	8,663,578

(注) 将来負担比率の算式は、〔1～8の合計値(将来負担額)－9～11の合計値(充当可能財源等)〕/(12－13)である。

第135表 資金不足比率が経営健全化基準以上である公営企業会計数の状況

(単位 会計)

区 分	都 道 府 県	政 令 指 定 都 市	市 区 町 村	一 部 事 務 組 合 等	合 計
水 道 事 業	0 / 25	0 / 19	0 / 1,193	0 / 95	0 / 1,332
簡 易 水 道 事 業	0 / 1	0 / 5	1 / 733	0 / 3	1 / 742
工 業 用 水 道 事 業	0 / 40	0 / 9	0 / 96	0 / 9	0 / 154
交 通 事 業	0 / 3	1 / 20	0 / 56	0 / 3	1 / 82
電 気 事 業	0 / 25	0 / 4	0 / 62	0 / 4	0 / 95
ガ ス 事 業	0 / 0	0 / 1	0 / 25	0 / 0	0 / 26
港 湾 整 備 事 業	0 / 35	0 / 4	0 / 41	0 / 6	0 / 86
病 院 事 業	0 / 37	0 / 14	1 / 452	0 / 82	1 / 585
市 場 事 業	0 / 9	0 / 18	0 / 125	0 / 10	0 / 162
と 畜 場 事 業	0 / 1	0 / 6	0 / 33	0 / 8	0 / 48
宅 地 造 成 事 業	0 / 47	0 / 20	1 / 354	2 / 7	3 / 428
下 水 道 事 業	0 / 45	0 / 29	0 / 2,472	0 / 22	0 / 2,568
観 光 施 設 事 業	0 / 6	0 / 5	2 / 241	0 / 0	2 / 252
そ の 他 事 業	0 / 15	0 / 1	1 / 76	0 / 36	1 / 128
合 計	0 / 289	1 / 155	6 / 5,959	2 / 285	9 / 6,688

(注) 分母は事業区分別の公営企業会計数である。

第136表 歳入決算額の状況

その1 純計 (通常収支分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一 般 財 源	58,492,706	59.9	58,551,803	60.0	△ 59,097	△ 0.1
国 庫 支 出 金	14,332,624	14.7	13,828,546	14.2	504,078	3.6
うち普通建設事業費支出金	1,432,307	1.5	1,355,807	1.4	76,500	5.6
うち災害復旧事業費支出金	153,516	0.2	139,369	0.1	14,147	10.2
地 方 債	10,236,555	10.5	10,401,007	10.7	△ 164,452	△ 1.6
そ の 他	14,580,283	14.9	14,729,665	15.1	△ 149,382	△ 1.0
うち繰入金	2,521,006	2.6	2,225,339	2.3	295,667	13.3
うち繰越金	2,744,324	2.8	2,844,090	2.9	△ 99,766	△ 3.5
うち貸付金元利収入	4,247,449	4.4	4,645,268	4.8	△ 397,819	△ 8.6
合 計	97,642,168	100.0	97,511,021	100.0	131,147	0.1

(注)「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。その2～6について同じ。

その2 純計 (東日本大震災分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一 般 財 源	602,225	15.8	735,515	16.7	△ 133,290	△ 18.1
うち震災復興特別交付税	487,721	12.8	588,948	13.4	△ 101,227	△ 17.2
国 庫 支 出 金	1,296,514	34.0	1,392,668	31.6	△ 96,154	△ 6.9
うち普通建設事業費支出金	99,672	2.6	190,935	4.3	△ 91,263	△ 47.8
うち災害復旧事業費支出金	346,272	9.1	335,347	7.6	10,925	3.3
うち東日本大震災復興交付金	163,634	4.3	305,514	6.9	△ 141,880	△ 46.4
地 方 債	150,722	3.9	287,003	6.5	△ 136,281	△ 47.5
そ の 他	1,768,219	46.3	1,991,289	45.2	△ 223,070	△ 11.2
うち繰入金	1,004,145	26.3	1,247,079	28.3	△ 242,934	△ 19.5
うち繰越金	503,875	13.2	472,431	10.7	31,444	6.7
うち貸付金元利収入	232,536	6.1	250,981	5.7	△ 18,445	△ 7.3
合 計	3,817,680	100.0	4,406,475	100.0	△ 588,795	△ 13.4

その3 都道府県 (通常収支分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一 般 財 源	30,921,146	62.9	30,888,757	62.4	32,389	0.1
国 庫 支 出 金	5,467,433	11.1	5,383,698	10.9	83,735	1.6
うち普通建設事業費支出金	944,342	1.9	915,798	1.9	28,544	3.1
うち災害復旧事業費支出金	109,024	0.2	98,663	0.2	10,361	10.5
地 方 債	5,485,323	11.2	5,470,441	11.1	14,882	0.3
そ の 他	7,264,329	14.8	7,725,193	15.6	△ 460,864	△ 6.0
うち繰入金	1,006,849	2.0	1,077,953	2.2	△ 71,104	△ 6.6
うち繰越金	1,022,751	2.1	1,206,136	2.4	△ 183,385	△ 15.2
うち貸付金元利収入	3,059,169	6.2	3,382,545	6.8	△ 323,376	△ 9.6
合 計	49,138,231	100.0	49,468,089	100.0	△ 329,858	△ 0.7

第136表 歳入決算額の状況 (つづき)

その4 都道府県 (東日本大震災分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一 般 財 源	355,562	14.3	406,093	15.7	△ 50,531	△ 12.4
うち震災復興特別交付税	290,221	11.7	316,263	12.2	△ 26,042	△ 8.2
国 庫 支 出 金	985,133	39.6	880,694	34.1	104,439	11.9
うち普通建設事業費支出金	51,260	2.1	51,763	2.0	△ 503	△ 1.0
うち災害復旧事業費支出金	283,033	11.4	272,904	10.6	10,129	3.7
うち東日本大震災復興交付金	32,106	1.3	38,127	1.5	△ 6,021	△ 15.8
地 方 債	40,737	1.6	57,640	2.2	△ 16,903	△ 29.3
そ の 他	1,103,427	44.5	1,237,368	48.0	△ 133,941	△ 10.8
うち繰入金	566,302	22.8	673,123	26.1	△ 106,821	△ 15.9
うち繰越金	280,626	11.3	259,850	10.1	20,776	8.0
うち貸付金元利収入	225,534	9.1	253,609	9.8	△ 28,075	△ 11.1
合 計	2,484,859	100.0	2,581,795	100.0	△ 96,936	△ 3.8

その5 市町村 (通常収支分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一 般 財 源	30,240,894	53.3	30,710,095	54.4	△ 469,201	△ 1.5
国 庫 支 出 金	8,865,191	15.6	8,444,847	15.0	420,344	5.0
うち普通建設事業費支出金	487,966	0.9	440,009	0.8	47,957	10.9
うち災害復旧事業費支出金	44,492	0.1	40,706	0.1	3,786	9.3
都 道 府 県 支 出 金	3,618,791	6.4	3,550,402	6.3	68,389	1.9
地 方 債	4,778,615	8.4	4,957,078	8.8	△ 178,463	△ 3.6
そ の 他	9,194,148	16.3	8,776,713	15.5	417,435	4.8
うち繰入金	1,514,157	2.7	1,147,386	2.0	366,771	32.0
うち繰越金	1,721,573	3.0	1,637,954	2.9	83,619	5.1
うち貸付金元利収入	1,234,877	2.2	1,302,961	2.3	△ 68,084	△ 5.2
合 計	56,697,639	100.0	56,439,135	100.0	258,504	0.5

その6 市町村 (東日本大震災分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
一 般 財 源	246,664	14.5	329,422	14.4	△ 82,758	△ 25.1
うち震災復興特別交付税	197,501	11.6	272,685	11.9	△ 75,184	△ 27.6
国 庫 支 出 金	311,381	18.3	511,974	22.4	△ 200,593	△ 39.2
うち普通建設事業費支出金	48,412	2.8	139,172	6.1	△ 90,760	△ 65.2
うち災害復旧事業費支出金	63,239	3.7	62,443	2.7	796	1.3
うち東日本大震災復興交付金	131,528	7.7	267,387	11.7	△ 135,859	△ 50.8
都 道 府 県 支 出 金	335,189	19.7	394,792	17.2	△ 59,603	△ 15.1
地 方 債	110,576	6.5	230,059	10.0	△ 119,483	△ 51.9
そ の 他	699,279	41.0	823,301	36.0	△ 124,022	△ 15.1
うち繰入金	437,844	25.7	573,956	25.1	△ 136,112	△ 23.7
うち繰越金	223,249	13.1	212,580	9.3	10,669	5.0
うち貸付金元利収入	7,726	0.5	8,451	0.4	△ 725	△ 8.6
合 計	1,703,089	100.0	2,289,548	100.0	△ 586,459	△ 25.6

第137表 目的別歳出決算額の状況

その1 純計 (通常収支分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	8,531,597	9.0	9,031,044	9.5	△ 499,447	△ 5.5
民生費	25,598,186	27.0	24,641,080	26.1	957,106	3.9
うち災害救助費	99,302	0.1	20,288	0.0	79,014	389.5
衛生費	6,164,908	6.5	6,169,585	6.5	△ 4,677	△ 0.1
労働費	265,951	0.3	326,892	0.3	△ 60,941	△ 18.6
農林水産業費	2,959,770	3.1	2,977,440	3.1	△ 17,670	△ 0.6
商工費	4,873,825	5.1	5,168,712	5.5	△ 294,887	△ 5.7
土木費	11,078,862	11.7	10,759,683	11.4	319,179	3.0
消防費	1,955,608	2.1	2,048,167	2.2	△ 92,559	△ 4.5
警察費	3,256,747	3.4	3,224,079	3.4	32,668	1.0
教育費	16,626,590	17.5	16,437,350	17.4	189,240	1.2
災害復旧費	339,549	0.4	262,328	0.3	77,221	29.4
公債費	12,537,722	13.2	12,908,711	13.6	△ 370,989	△ 2.9
その他	577,285	0.7	615,742	0.7	△ 38,457	△ 6.2
合 計	94,766,600	100.0	94,570,813	100.0	195,787	0.2

その2 純計 (東日本大震災分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	369,994	11.0	577,783	15.1	△ 207,789	△ 36.0
民生費	742,570	22.0	613,735	16.0	128,835	21.0
うち災害救助費	722,065	21.4	590,299	15.4	131,766	22.3
衛生費	93,505	2.8	132,208	3.4	△ 38,703	△ 29.3
労働費	30,307	0.9	72,771	1.9	△ 42,464	△ 58.4
農林水産業費	211,438	6.3	240,775	6.3	△ 29,337	△ 12.2
商工費	321,321	9.5	347,393	9.1	△ 26,072	△ 7.5
土木費	939,382	27.8	947,482	24.7	△ 8,100	△ 0.9
消防費	29,867	0.9	48,718	1.3	△ 18,851	△ 38.7
警察費	4,015	0.1	7,023	0.2	△ 3,008	△ 42.8
教育費	119,257	3.5	358,186	9.3	△ 238,929	△ 66.7
災害復旧費	478,868	14.2	467,324	12.2	11,544	2.5
公債費	34,183	1.0	20,930	0.5	13,253	63.3
その他	157	0.0	84	0.0	73	86.9
合 計	3,374,864	100.0	3,834,412	100.0	△ 459,548	△ 12.0

第137表 目的別歳出決算額の状況（つづき）

その3 都道府県（通常収支分）

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総 務 費	2,535,861	5.3	2,914,063	6.0	△ 378,202	△ 13.0
民 生 費	7,796,646	16.2	7,447,857	15.4	348,789	4.7
うち 災 害 救 助 費	92,111	0.2	7,628	0.0	84,483	1,107.5
衛 生 費	1,646,048	3.4	1,668,165	3.4	△ 22,117	△ 1.3
労 働 費	163,540	0.3	217,401	0.4	△ 53,861	△ 24.8
農 林 水 産 業 費	2,117,775	4.4	2,130,235	4.4	△ 12,460	△ 0.6
商 工 費	3,180,727	6.6	3,319,946	6.8	△ 139,219	△ 4.2
土 木 費	5,111,240	10.6	4,855,302	10.0	255,938	5.3
警 察 費	3,256,861	6.8	3,224,171	6.6	32,690	1.0
教 育 費	11,080,894	23.1	10,973,867	22.6	107,027	1.0
災 害 復 旧 費	206,968	0.4	159,378	0.3	47,590	29.9
公 債 費	6,907,727	14.4	7,206,065	14.9	△ 298,338	△ 4.1
そ の 他	3,989,310	8.5	4,368,322	9.2	△ 379,012	△ 8.7
合 計	47,993,597	100.0	48,484,772	100.0	△ 491,175	△ 1.0

その4 都道府県（東日本大震災分）

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総 務 費	107,589	4.9	203,663	9.1	△ 96,074	△ 47.2
民 生 費	758,139	34.1	626,438	27.9	131,701	21.0
うち 災 害 救 助 費	740,000	33.4	605,337	26.9	134,663	22.2
衛 生 費	63,469	2.9	104,025	4.6	△ 40,556	△ 39.0
労 働 費	30,825	1.4	77,663	3.5	△ 46,838	△ 60.3
農 林 水 産 業 費	148,189	6.7	146,807	6.5	1,382	0.9
商 工 費	292,204	13.2	328,459	14.6	△ 36,255	△ 11.0
土 木 費	446,066	20.0	377,078	16.8	68,988	18.3
警 察 費	4,016	0.2	7,023	0.3	△ 3,007	△ 42.8
教 育 費	24,027	1.1	48,188	2.1	△ 24,161	△ 50.1
災 害 復 旧 費	333,982	15.1	321,235	14.3	12,747	4.0
公 債 費	8,195	0.4	5,877	0.3	2,318	39.4
そ の 他	9	0.0	11	0.0	△ 2	△ 18.2
合 計	2,216,710	100.0	2,246,467	100.0	△ 29,757	△ 1.3

第137表 目的別歳出決算額の状況（つづき）

その5 市町村（通常収支分）

（単位 百万円・％）

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	6,540,203	11.9	6,671,125	12.2	△ 130,922	△ 2.0
民生費	20,736,121	37.7	19,937,958	36.6	798,163	4.0
うち災害救助費	42,174	0.1	7,097	0.0	35,077	494.3
衛生費	4,675,126	8.5	4,642,980	8.5	32,146	0.7
労働費	106,159	0.2	118,807	0.2	△ 12,648	△ 10.6
農林水産業費	1,271,317	2.3	1,286,239	2.4	△ 14,922	△ 1.2
商工費	1,733,079	3.2	1,907,039	3.5	△ 173,960	△ 9.1
土木費	6,147,896	11.2	6,074,380	11.1	73,516	1.2
消防費	1,811,463	3.3	1,911,918	3.5	△ 100,455	△ 5.3
教育費	5,649,968	10.3	5,552,911	10.2	97,057	1.7
災害復旧費	154,208	0.3	129,786	0.2	24,422	18.8
公債費	5,665,693	10.3	5,744,011	10.5	△ 78,318	△ 1.4
その他	475,537	0.8	518,204	1.1	△ 42,667	△ 8.2
合 計	54,966,770	100.0	54,495,358	100.0	471,412	0.9

その6 市町村（東日本大震災分）

（単位 百万円・％）

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較	
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率
総務費	278,137	18.2	383,638	18.8	△ 105,501	△ 27.5
民生費	276,718	18.1	328,990	16.1	△ 52,272	△ 15.9
うち災害救助費	266,204	17.4	316,425	15.5	△ 50,221	△ 15.9
衛生費	39,810	2.6	49,357	2.4	△ 9,547	△ 19.3
労働費	2,543	0.2	9,176	0.4	△ 6,633	△ 72.3
農林水産業費	88,722	5.8	121,668	6.0	△ 32,946	△ 27.1
商工費	30,502	2.0	22,512	1.1	7,990	35.5
土木費	505,201	33.0	588,637	28.9	△ 83,436	△ 14.2
消防費	30,323	2.0	50,192	2.5	△ 19,869	△ 39.6
教育費	100,310	6.6	318,891	15.6	△ 218,581	△ 68.5
災害復旧費	149,370	9.8	150,301	7.4	△ 931	△ 0.6
公債費	26,542	1.7	15,917	0.8	10,625	66.8
その他	180	0.0	418	0.0	△ 238	△ 56.9
合 計	1,528,358	100.0	2,039,697	100.0	△ 511,339	△ 25.1

第138表 性質別歳出決算額の状況

その1 純計 (通常収支分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義 務 的 経 費	48,951,908	51.7	48,738,030	51.5	213,878	0.4	
内 訳	人 件 費	22,435,271	23.7	22,528,289	23.8	△ 93,018	△ 0.4
	う ち 職 員 給	15,861,913	16.7	15,843,286	16.8	18,627	0.1
	扶 助 費	14,005,363	14.8	13,329,239	14.1	676,124	5.1
	公 債 費	12,511,275	13.2	12,880,502	13.6	△ 369,227	△ 2.9
投 資 的 経 費	13,317,461	14.1	12,827,722	13.6	489,739	3.8	
う ち 普 通 建 設 事 業 費	12,977,908	13.7	12,565,452	13.3	412,456	3.3	
う ち 補 助 事 業 費	6,023,624	6.4	5,843,333	6.2	180,291	3.1	
う ち 単 独 事 業 費	6,265,565	6.6	6,073,199	6.4	192,366	3.2	
う ち 国 直 轄 事 業 負 担 金	688,719	0.7	648,919	0.7	39,800	6.1	
う ち 災 害 復 旧 事 業 費	339,493	0.4	262,204	0.3	77,289	29.5	
う ち 補 助 事 業 費	219,784	0.2	193,386	0.2	26,398	13.7	
う ち 単 独 事 業 費	95,964	0.1	66,238	0.1	29,726	44.9	
そ の 他 の 経 費	32,497,231	34.2	33,005,061	34.9	△ 507,830	△ 1.5	
う ち 物 件 費	9,155,409	9.7	8,918,724	9.4	236,685	2.7	
う ち 補 助 費 等	9,706,200	10.2	9,713,229	10.3	△ 7,029	△ 0.1	
う ち 積 立 金	2,579,359	2.7	2,966,465	3.1	△ 387,106	△ 13.0	
合 計	94,766,600	100.0	94,570,813	100.0	195,787	0.2	

その2 純計 (東日本大震災分)

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義 務 的 経 費	71,975	2.1	63,253	1.6	8,722	13.8	
内 訳	人 件 費	33,322	1.0	37,222	1.0	△ 3,900	△ 10.5
	う ち 職 員 給	24,254	0.7	26,791	0.7	△ 2,537	△ 9.5
	扶 助 費	4,470	0.1	5,101	0.1	△ 631	△ 12.4
	公 債 費	34,183	1.0	20,930	0.5	13,253	63.3
投 資 的 経 費	1,807,717	53.6	2,085,662	54.4	△ 277,945	△ 13.3	
う ち 普 通 建 設 事 業 費	1,328,944	39.4	1,618,344	42.2	△ 289,400	△ 17.9	
う ち 補 助 事 業 費	1,100,519	32.6	1,363,643	35.6	△ 263,124	△ 19.3	
う ち 単 独 事 業 費	135,032	4.0	186,432	4.9	△ 51,400	△ 27.6	
う ち 国 直 轄 事 業 負 担 金	93,394	2.8	68,270	1.8	25,124	36.8	
う ち 災 害 復 旧 事 業 費	478,772	14.2	467,318	12.2	11,454	2.5	
う ち 補 助 事 業 費	440,194	13.0	426,446	11.1	13,748	3.2	
う ち 単 独 事 業 費	37,189	1.1	38,667	1.0	△ 1,478	△ 3.8	
そ の 他 の 経 費	1,495,172	44.3	1,685,497	44.0	△ 190,325	△ 11.3	
う ち 物 件 費	341,387	10.1	396,584	10.3	△ 55,197	△ 13.9	
う ち 補 助 費 等	136,048	4.0	153,945	4.0	△ 17,897	△ 11.6	
う ち 積 立 金	738,180	21.9	802,743	20.9	△ 64,563	△ 8.0	
合 計	3,374,864	100.0	3,834,412	100.0	△ 459,548	△ 12.0	

第138表 性質別歳出決算額の状況（つづき）

その3 都道府県（通常収支分）

（単位 百万円・％）

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義 務 的 経 費	21,669,593	45.2	21,905,375	45.2	△ 235,782	△ 1.1	
内 訳	人 件 費	13,701,120	28.5	13,667,550	28.2	33,570	0.2
	う ち 職 員 給	10,034,906	20.9	10,016,418	20.7	18,488	0.2
	扶 助 費	1,081,390	2.3	1,053,744	2.2	27,646	2.6
	公 債 費	6,887,083	14.4	7,184,081	14.8	△ 296,998	△ 4.1
投 資 的 経 費	6,735,564	14.0	6,342,551	13.1	393,013	6.2	
う ち 普 通 建 設 事 業 費	6,528,636	13.6	6,183,295	12.8	345,341	5.6	
う ち 補 助 事 業 費	3,417,406	7.1	3,263,707	6.7	153,699	4.7	
う ち 単 独 事 業 費	2,490,031	5.2	2,337,252	4.8	152,779	6.5	
う ち 国 直 轄 事 業 負 担 金	621,200	1.3	582,336	1.2	38,864	6.7	
う ち 災 害 復 旧 事 業 費	206,928	0.4	159,256	0.3	47,672	29.9	
う ち 補 助 事 業 費	155,377	0.3	138,270	0.3	17,107	12.4	
う ち 単 独 事 業 費	27,807	0.1	18,406	0.0	9,401	51.1	
そ の 他 の 経 費	19,588,440	40.8	20,236,846	41.7	△ 648,406	△ 3.2	
う ち 物 件 費	1,631,613	3.4	1,619,140	3.3	12,473	0.8	
う ち 補 助 費 等	13,249,726	27.6	13,447,764	27.7	△ 198,038	△ 1.5	
う ち 積 立 金	1,060,991	2.2	1,359,768	2.8	△ 298,777	△ 22.0	
合 計	47,993,597	100.0	48,484,772	100.0	△ 491,175	△ 1.0	

その4 都道府県（東日本大震災分）

（単位 百万円・％）

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義 務 的 経 費	27,825	1.3	27,705	1.2	120	0.4	
内 訳	人 件 費	18,720	0.8	20,411	0.9	△ 1,691	△ 8.3
	う ち 職 員 給	12,461	0.6	13,425	0.6	△ 964	△ 7.2
	扶 助 費	910	0.0	1,418	0.1	△ 508	△ 35.8
	公 債 費	8,195	0.4	5,877	0.3	2,318	39.4
投 資 的 経 費	955,777	43.1	917,379	40.8	38,398	4.2	
う ち 普 通 建 設 事 業 費	621,795	28.1	596,144	26.5	25,651	4.3	
う ち 補 助 事 業 費	492,081	22.2	450,375	20.0	41,706	9.3	
う ち 単 独 事 業 費	36,589	1.7	78,393	3.5	△ 41,804	△ 53.3	
う ち 国 直 轄 事 業 負 担 金	93,125	4.2	67,376	3.0	25,749	38.2	
う ち 災 害 復 旧 事 業 費	333,982	15.1	321,235	14.3	12,747	4.0	
う ち 補 助 事 業 費	310,989	14.0	300,369	13.4	10,620	3.5	
う ち 単 独 事 業 費	21,603	1.0	18,662	0.8	2,941	15.8	
そ の 他 の 経 費	1,233,108	55.7	1,301,383	58.0	△ 68,275	△ 5.2	
う ち 物 件 費	56,126	2.5	62,810	2.8	△ 6,684	△ 10.6	
う ち 補 助 費 等	419,578	18.9	506,357	22.5	△ 86,779	△ 17.1	
う ち 積 立 金	514,048	23.2	457,096	20.3	56,952	12.5	
合 計	2,216,710	100.0	2,246,467	100.0	△ 29,757	△ 1.3	

第138表 性質別歳出決算額の状況（つづき）

その5 市町村（通常収支分）

（単位 百万円・％）

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義 務 的 経 費	27,317,946	49.7	26,873,948	49.3	443,998	1.7	
内 訳	人 件 費	8,734,150	15.9	8,860,739	16.3	△ 126,589	△ 1.4
	う ち 職 員 給	5,827,007	10.6	5,826,868	10.7	139	0.0
	扶 助 費	12,923,973	23.5	12,275,495	22.5	648,478	5.3
	公 債 費	5,659,822	10.3	5,737,715	10.5	△ 77,893	△ 1.4
投 資 的 経 費	7,217,176	13.1	7,102,354	13.0	114,822	1.6	
うち普通建設事業費	7,062,931	12.8	6,972,510	12.8	90,421	1.3	
うち補助事業費	2,864,344	5.2	2,832,665	5.2	31,679	1.1	
うち単独事業費	4,007,748	7.3	3,973,654	7.3	34,094	0.9	
うち災害復旧事業費	154,185	0.3	129,778	0.2	24,407	18.8	
うち補助事業費	85,431	0.2	80,915	0.1	4,516	5.6	
うち単独事業費	68,387	0.1	48,356	0.1	20,031	41.4	
そ の 他 の 経 費	20,431,648	37.2	20,519,056	37.7	△ 87,408	△ 0.4	
うち物件費	7,523,796	13.7	7,299,584	13.4	224,212	3.1	
うち補助費等	3,950,419	7.2	3,987,696	7.3	△ 37,277	△ 0.9	
うち積立金	1,518,367	2.8	1,606,697	2.9	△ 88,330	△ 5.5	
合 計	54,966,770	100.0	54,495,358	100.0	471,412	0.9	

その6 市町村（東日本大震災分）

（単位 百万円・％）

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較		
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	
義 務 的 経 費	44,704	2.9	36,411	1.8	8,293	22.8	
内 訳	人 件 費	14,602	1.0	16,811	0.8	△ 2,209	△ 13.1
	う ち 職 員 給	11,793	0.8	13,366	0.7	△ 1,573	△ 11.8
	扶 助 費	3,560	0.2	3,683	0.2	△ 123	△ 3.3
	公 債 費	26,542	1.7	15,917	0.8	10,625	66.8
投 資 的 経 費	876,883	57.4	1,205,924	59.1	△ 329,041	△ 27.3	
うち普通建設事業費	727,705	47.6	1,055,812	51.8	△ 328,107	△ 31.1	
うち補助事業費	621,092	40.6	931,855	45.7	△ 310,763	△ 33.3	
うち単独事業費	100,392	6.6	118,722	5.8	△ 18,330	△ 15.4	
うち災害復旧事業費	149,178	9.8	150,112	7.4	△ 934	△ 0.6	
うち補助事業費	133,048	8.7	129,547	6.4	3,501	2.7	
うち単独事業費	15,882	1.0	20,405	1.0	△ 4,523	△ 22.2	
そ の 他 の 経 費	606,771	39.7	797,362	39.1	△ 190,591	△ 23.9	
うち物件費	285,261	18.7	333,774	16.4	△ 48,513	△ 14.5	
うち補助費等	60,586	4.0	60,141	2.9	445	0.7	
うち積立金	224,132	14.7	345,647	16.9	△ 121,515	△ 35.2	
合 計	1,528,358	100.0	2,039,697	100.0	△ 511,339	△ 25.1	

普通会計

第139表 特定被災地方公共団体等における決算の状況

その1 特定被災県

※特定被災県…「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(平成23年法律第40号)第2条第2項に定める特定被災地方公共団体である県。(青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県、新潟県、長野県)

(1) 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較		(参考) 全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
地 方 税	2,935,828	27.5	2,952,178	27.2	△ 16,350	△ 0.6	0.5
地 方 交 付 税	2,027,511	19.0	2,009,989	18.5	17,522	0.9	2.3
うち震災復興特別交付税	288,469	2.7	307,347	2.8	△ 18,878	△ 6.1	△ 8.2
国 庫 支 出 金	1,962,681	18.4	1,817,343	16.8	145,338	8.0	3.0
そ の 他	3,763,235	35.1	4,068,810	37.5	△ 305,575	△ 7.5	△ 5.5
合 計	10,689,255	100.0	10,848,320	100.0	△ 159,065	△ 1.5	△ 0.8

(注)「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

(2) 歳出(目的別内訳)

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較		(参考) 全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
総 務 費	541,187	5.3	668,989	6.5	△ 127,802	△ 19.1	△ 15.2
民 生 費	1,996,285	19.5	1,833,109	17.7	163,176	8.9	6.0
うち災害救助費	741,184	7.2	606,476	5.9	134,708	22.2	35.8
衛 生 費	391,266	3.8	423,978	4.1	△ 32,712	△ 7.7	△ 3.5
災 害 復 旧 費	384,823	3.8	359,616	3.5	25,207	7.0	12.6
そ の 他	6,914,263	67.6	7,062,326	68.2	△ 148,063	△ 2.1	△ 1.4
合 計	10,227,824	100.0	10,348,018	100.0	△ 120,194	△ 1.2	△ 1.0

(3) 歳出(性質別内訳)

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較		(参考) 全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
義 務 的 経 費	3,899,538	38.1	3,923,156	37.9	△ 23,618	△ 0.6	△ 1.1
投 資 的 経 費	1,965,373	19.2	1,857,548	18.0	107,825	5.8	5.9
うち普通建設事業費	1,580,571	15.5	1,497,935	14.5	82,636	5.5	5.5
うち災害復旧事業費	384,802	3.8	359,613	3.5	25,189	7.0	12.6
そ の 他 の 経 費	4,362,913	42.7	4,567,314	44.1	△ 204,401	△ 4.5	△ 3.3
うち積立金	684,819	6.7	671,567	6.5	13,252	2.0	△ 13.3
合 計	10,227,824	100.0	10,348,018	100.0	△ 120,194	△ 1.2	△ 1.0

第139表 特定被災地方公共団体等における決算の状況（つづき）

その2 特定被災市町村等

※特定被災市町村等…「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第二条第二項及び第三項の市町村を定める政令」（平成23年政令第127号）の別表第1に定める特定被災地方公共団体である市町村並びに同令の別表第2及び別表第3に定める市町村のうち特定被災地方公共団体以外のものをいう。

(1) 歳入

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較		(参考) 全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
地 方 税	2,268,396	28.5	2,245,779	27.1	22,617	1.0	1.0
地 方 交 付 税	1,178,107	14.8	1,285,269	15.5	△ 107,162	△ 8.3	△ 4.2
うち震災復興特別交付税	197,231	2.5	272,466	3.3	△ 75,235	△ 27.6	△ 27.6
国 庫 支 出 金	1,166,749	14.7	1,241,013	15.0	△ 74,264	△ 6.0	2.5
そ の 他	3,343,384	42.0	3,524,026	42.4	△ 180,642	△ 5.1	△ 1.7
合 計	7,956,636	100.0	8,296,087	100.0	△ 339,451	△ 4.1	△ 0.6

(注)「国庫支出金」には、国有提供施設等所在市町村助成交付金を含み、交通安全対策特別交付金は除く。

(2) 歳出(目的別内訳)

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較		(参考) 全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
総 務 費	1,077,671	14.3	1,177,002	15.2	△ 99,331	△ 8.4	△ 3.4
民 生 費	2,368,143	31.5	2,325,402	30.0	42,741	1.8	3.7
うち災害救助費	269,179	3.6	319,600	4.1	△ 50,421	△ 15.8	△ 4.7
衛 生 費	564,894	7.5	554,996	7.2	9,898	1.8	0.5
災 害 復 旧 費	169,406	2.3	160,473	2.1	8,933	5.6	8.4
そ の 他	3,341,043	44.4	3,526,605	45.5	△ 185,562	△ 5.3	△ 2.5
合 計	7,521,157	100.0	7,744,478	100.0	△ 223,321	△ 2.9	△ 0.1

(3) 歳出(性質別内訳)

(単位 百万円・%)

区 分	平成28年度		平成27年度		比 較		(参考) 全国比較
	決算額	構成比	決算額	構成比	増減額	増減率	増減率
義 務 的 経 費	2,863,077	38.1	2,796,135	36.1	66,942	2.4	1.7
投 資 的 経 費	1,567,305	20.8	1,651,340	21.3	△ 84,035	△ 5.1	△ 2.6
うち普通建設事業費	1,398,098	18.6	1,491,064	19.3	△ 92,966	△ 6.2	△ 3.0
うち災害復旧事業費	169,208	2.2	160,277	2.1	8,931	5.6	8.4
そ の 他 の 経 費	3,090,775	41.1	3,297,003	42.6	△ 206,228	△ 6.3	△ 1.3
うち積立金	408,200	5.4	530,395	6.8	△ 122,195	△ 23.0	△ 10.7
合 計	7,521,157	100.0	7,744,478	100.0	△ 223,321	△ 2.9	△ 0.1

第140表 特定被災地方団体における経営状況

その1 全体の経営状況

(単位 事業・億円)

区分	年度 項目	27 (A)			28 (B)			増 減 額 (B)-(A)		
		法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業	合 計	法適用企業	法非適用企業	合 計
黒 字 事 業 数		256 (77.3%)	591 (98.8%)	847 (91.2%)	253 (74.2%)	570 (99.0%)	823 (89.7%)	△ 3	△ 21	△ 24
黒 字 額		1,006	306	1,312	1,059	236	1,296	53	△ 70	△ 17
赤 字 事 業 数		75 (22.7%)	7 (1.2%)	82 (8.8%)	88 (25.8%)	6 (1.0%)	94 (10.3%)	13	△ 1	12
赤 字 額		275	6	281	459	6	465	184	△ 1	184
総 事 業 数		331	598	929	341	576	917	10	△ 22	△ 12
収 支		732	300	1,031	600	231	831	△ 131	△ 69	△ 200

(注) 1 事業数は、決算対象事業数（建設中のものを除く。）であり、年度末事業数とは必ずしも一致しない。
 2 黒字額、赤字額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実買収支であり、他会計繰入金等を含む。
 3 () は、総事業数（建設中のものを除く。）に対する割合。

第140表 特定被災地方団体における経営状況（つづき）

その2 事業別総収支額

(単位 百万円・%)

事業	区分 黒字・赤字の別	法 適 用 企 業			法 非 適 用 企 業			合 計			
		27年度	28年度	増減額 (B)-(A)	27年度	28年度	増減額 (D)-(C)	27年度	28年度	増減額 (F)-(E)	増減率 [(F)-(E)]/(E)
		(A)	(B)		(C)	(D)		(E)	(F)		
水 道	黒 字	55,232	57,240	2,008	452	443	△ 9	55,685	57,683	1,999	3.6
	赤字(△)	5,630	1,585	△ 4,045	-	2	2	5,630	1,587	△ 4,043	△ 71.8
	収 支	49,602	55,655	6,053	452	441	△ 11	50,055	56,096	6,042	12.1
工 業 用 水 道	黒 字	7,539	7,235	△ 304	-	-	-	7,539	7,235	△ 304	△ 4.0
	赤字(△)	43	459	417	-	-	-	43	459	417	980.1
	収 支	7,496	6,776	△ 720	-	-	-	7,496	6,776	△ 720	△ 9.6
交 通	黒 字	1,963	44	△ 1,919	-	-	-	1,963	44	△ 1,919	△ 97.8
	赤字(△)	502	3,813	3,311	-	-	-	502	3,813	3,311	659.5
	収 支	1,461	△ 3,769	△ 5,230	-	-	-	1,461	△ 3,769	△ 5,230	△ 357.9
電 気	黒 字	6,307	7,085	779	55	82	27	6,362	7,167	806	12.7
	赤字(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収 支	6,307	7,085	779	55	82	27	6,362	7,167	806	12.7
ガ ス	黒 字	3,696	2,151	△ 1,545	-	-	-	3,696	2,151	△ 1,545	△ 41.8
	赤字(△)	7	32	25	-	-	-	7	32	25	373.8
	収 支	3,689	2,119	△ 1,570	-	-	-	3,689	2,119	△ 1,570	△ 42.5
病 院	黒 字	12,317	12,579	262	-	-	-	12,317	12,579	262	2.1
	赤字(△)	12,440	20,571	8,132	-	-	-	12,440	20,571	8,132	65.4
	収 支	△ 123	△ 7,992	△ 7,870	-	-	-	△ 123	△ 7,992	△ 7,870	△ 6,419.3
下 水 道	黒 字	10,556	11,825	1,268	17,143	14,815	△ 2,328	27,699	26,640	△ 1,059	△ 3.8
	赤字(△)	889	1,631	742	630	46	△ 584	1,519	1,676	158	10.4
	収 支	9,668	10,194	527	16,513	14,769	△ 1,744	26,180	24,963	△ 1,217	△ 4.6
港 湾 整 備	黒 字	-	-	-	1,571	1,749	178	1,571	1,749	178	11.3
	赤字(△)	-	-	-	-	94	94	-	94	94	皆増
	収 支	-	-	-	1,571	1,655	84	1,571	1,655	84	5.4
市 場	黒 字	11	11	0	410	561	151	421	572	151	35.9
	赤字(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収 支	11	11	0	410	561	151	421	572	151	35.9
と 畜 場	黒 字	-	-	-	101	154	54	101	154	54	53.0
	赤字(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収 支	-	-	-	101	154	54	101	154	54	53.0
観 光 施 設	黒 字	126	138	12	256	585	329	382	723	341	89.4
	赤字(△)	11	3	△ 9	16	30	15	27	33	6	21.7
	収 支	115	135	20	240	555	315	354	690	335	94.6
宅 地 造 成	黒 字	2,613	7,262	4,649	10,239	4,967	△ 5,272	12,852	12,229	△ 623	△ 4.8
	赤字(△)	7,859	17,725	9,866	0	398	398	7,859	18,123	10,264	130.6
	収 支	△ 5,245	△ 10,463	△ 5,217	10,239	4,569	△ 5,670	4,993	△ 5,894	△ 10,887	△ 218.0
有 料 道 路	黒 字	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	赤字(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収 支	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
駐 車 場	黒 字	-	-	-	114	65	△ 50	114	65	△ 50	△ 43.4
	赤字(△)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	収 支	-	-	-	114	65	△ 50	114	65	△ 50	△ 43.4
介 護 サ ー ビ ス	黒 字	37	30	△ 7	263	212	△ 51	300	242	△ 58	△ 19.3
	赤字(△)	84	70	△ 14	-	3	3	84	73	△ 11	△ 13.5
	収 支	△ 47	△ 40	8	263	209	△ 54	215	169	△ 47	△ 21.6
そ の 他	黒 字	244	335	91	-	-	-	244	335	91	37.4
	赤字(△)	5	14	9	-	-	-	5	14	9	169.5
	収 支	238	320	82	-	-	-	238	320	82	34.5
合 計	黒 字	100,641	105,936	5,295	30,603	23,632	△ 6,971	131,244	129,568	△ 1,676	△ 1.3
	赤字(△)	27,470	45,903	18,433	646	573	△ 73	28,116	46,476	18,360	65.3
	収 支	73,171	60,032	△ 13,138	29,957	23,059	△ 6,898	103,128	83,092	△ 20,037	△ 19.4

(注) 収支額は、法適用企業にあつては純損益、法非適用企業にあつては実質収支であり、他会計繰入金等を含む。

第140表 特定被災地方団体における経営状況（つづき）

その3 赤字黒字別事業数の推移

事業	年 度		27		28		対 前 年 度 比 (B)-(A) (C)	増 減 率 (C)/(A) (%)
	黒 字	赤 字	(A)	(B)	(B)	(C)		
水 道	黒 字		194	(93.7%)	189	(93.6%)	△ 5	△ 2.6
	赤 字		13	(6.3%)	13	(6.4%)	—	—
工 業 用 水 道	黒 字		22	(95.7%)	21	(91.3%)	△ 1	△ 4.5
	赤 字		1	(4.3%)	2	(8.7%)	1	100.0
交 通	黒 字		3	(75.0%)	2	(50.0%)	△ 1	△ 33.3
	赤 字		1	(25.0%)	2	(50.0%)	1	100.0
電 気	黒 字		8	(100.0%)	8	(100.0%)	—	—
	赤 字		—	—	—	—	—	—
ガ ス	黒 字		5	(83.3%)	4	(66.7%)	△ 1	△ 20.0
	赤 字		1	(16.7%)	2	(33.3%)	1	100.0
病 院	黒 字		28	(43.8%)	22	(36.1%)	△ 6	△ 21.4
	赤 字		36	(56.3%)	39	(63.9%)	3	8.3
下 水 道	黒 字		394	(95.4%)	390	(94.4%)	△ 4	△ 1.0
	赤 字		19	(4.6%)	23	(5.6%)	4	21.1
港 湾 整 備	黒 字		8	(100.0%)	7	(87.5%)	△ 1	△ 12.5
	赤 字		—	—	1	(12.5%)	1	皆増
市 場	黒 字		31	(100.0%)	29	(100.0%)	△ 2	△ 6.5
	赤 字		—	—	—	—	—	—
と 畜 場	黒 字		3	(100.0%)	3	(100.0%)	—	—
	赤 字		—	—	—	—	—	—
観 光 施 設	黒 字		21	(91.3%)	21	(91.3%)	—	—
	赤 字		2	(8.7%)	2	(8.7%)	—	—
宅 地 造 成	黒 字		69	(94.5%)	69	(94.5%)	—	—
	赤 字		4	(5.5%)	4	(5.5%)	—	—
有 料 道 路	黒 字		—	—	—	—	—	—
	赤 字		—	—	—	—	—	—
駐 車 場 整 備	黒 字		22	(100.0%)	22	(100.0%)	—	—
	赤 字		—	—	—	—	—	—
介 護 サービス	黒 字		36	(94.7%)	33	(89.2%)	△ 3	△ 8.3
	赤 字		2	(5.3%)	4	(10.8%)	2	100.0
そ の 他	黒 字		3	(50.0%)	3	(60.0%)	—	—
	赤 字		3	(50.0%)	2	(40.0%)	△ 1	△ 33.3
合 計	黒 字		847	(91.2%)	823	(89.7%)	△ 24	△ 2.8
	赤 字		82	(8.8%)	94	(10.3%)	12	14.6

(注) () 書は、事業全体（建設中のものは除く。）に対する比率である。

第141表 特定被災地方団体における地方公営企業の料金収入の状況

(単位 百万円・%)

区 分 事 業	法 適 用 企 業			法 非 適 用 企 業			合 計			
	27年度 (A)	28年度 (B)	増減額 (B)-(A)	27年度 (C)	28年度 (D)	増減額 (D)-(C)	27年度 (E)	28年度 (F)	増減額 (F)-(E)	増減率 [(F)-(E)]/(E)
水 道	332,215 (81.9%)	333,205 (82.2%)	990	4,085 (61.4%)	3,168 (63.1%)	△ 917	336,300 (81.5%)	336,373 (82.0%)	73	0.0
工 業 用 水 道	30,245 (78.7%)	30,086 (79.6%)	△ 159	-	-	-	30,245 (78.7%)	30,086 (79.6%)	△ 159	△ 0.5
交 通	19,940 (67.6%)	22,191 (62.3%)	2,252	90 (42.5%)	81 (45.6%)	△ 8	20,029 (67.5%)	22,273 (62.2%)	2,243	11.2
電 気	19,388 (94.6%)	19,130 (93.4%)	△ 258	253 (55.7%)	359 (69.8%)	105	19,641 (93.7%)	19,489 (92.9%)	△ 153	△ 0.8
ガ ス	39,722 (83.2%)	33,989 (85.5%)	△ 5,733	-	-	-	39,722 (83.2%)	33,989 (85.5%)	△ 5,733	△ 14.4
病 院	436,423 (76.5%)	394,739 (74.9%)	△ 41,684	-	-	-	436,423 (76.5%)	394,739 (74.9%)	△ 41,684	△ 9.6
下 水 道	57,078 (41.3%)	66,055 (40.9%)	8,978	74,534 (33.2%)	67,157 (32.3%)	△ 7,377	131,612 (36.3%)	133,213 (36.1%)	1,601	1.2
港 湾 整 備	-	-	-	5,792 (45.5%)	5,621 (28.4%)	△ 171	5,792 (45.5%)	5,621 (28.4%)	△ 171	△ 3.0
市 場	820 (55.5%)	815 (58.4%)	△ 6	3,780 (56.6%)	3,848 (61.2%)	69	4,600 (56.4%)	4,663 (60.7%)	63	1.4
と 畜 場	-	-	-	1,204 (96.4%)	1,212 (96.4%)	8	1,204 (96.4%)	1,212 (96.4%)	8	0.6
観 光 施 設	420 (36.3%)	434 (37.2%)	14	1,068 (47.4%)	1,105 (39.6%)	37	1,488 (43.7%)	1,539 (38.9%)	51	3.4
宅 地 造 成	30,761 (80.6%)	31,104 (81.0%)	342	35,316 (64.0%)	46,180 (61.8%)	10,864	66,078 (70.8%)	77,284 (68.3%)	11,206	17.0
有 料 道 路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
駐 車 場	-	-	-	1,152 (72.3%)	1,167 (75.3%)	15	1,152 (72.3%)	1,167 (75.3%)	15	1.3
介 護 サ ー ビ ス	1,736 (93.6%)	1,730 (92.5%)	△ 6	5,124 (88.0%)	4,500 (80.7%)	△ 624	6,859 (89.3%)	6,229 (83.6%)	△ 630	△ 9.2
そ の 他	602 (78.1%)	737 (77.1%)	135	-	-	-	602 (78.1%)	737 (77.1%)	135	22.4
合 計	969,349 (74.9%)	934,214 (73.5%)	△ 35,135	132,398 (41.7%)	134,398 (41.3%)	2,000	1,101,748 (68.4%)	1,068,612 (66.9%)	△ 33,136	△ 3.0

(注) () 内の数値は、総収益に占める料金収入比率である。

第142表 特定被災地方団体における地方公営企業への他会計繰入金の状況

(単位 百万円・%)

区 分 事 業	収益的収入への繰入金			資本的収入への繰入金			合 計				繰 入 率				
	27年度 (A)	28年度 (B)	増減額 (B)-(A) (C)	27年度 (D)	28年度 (E)	増減額 (E)-(D) (F)	27年度 (G)	28年度 (H)	増減額 (H)-(G) (I)	増減率 (I)/(G)	収益的収入		資本的収入		
											27年度	28年度	27年度	28年度	
水 道	11,439	11,165	△ 274	15,725	14,605	△ 1,120	27,165	25,770	△ 1,394	△ 5.1	2.8	2.7	20.0	17.5	
うち	上水道	9,144	9,323	179	12,404	12,325	△ 79	21,548	21,649	100	0.5	2.3	2.3	17.8	15.9
	簡易水道	2,295	1,842	△ 453	3,322	2,280	△ 1,041	5,616	4,122	△ 1,495	△ 26.6	32.0	33.4	36.9	35.9
工業用水道	664	576	△ 89	3,677	3,212	△ 465	4,342	3,788	△ 554	△ 12.8	1.7	1.5	35.1	32.2	
交 通	5,701	5,401	△ 300	13,596	12,439	△ 1,157	19,297	17,840	△ 1,457	△ 7.5	19.2	15.1	36.4	75.9	
電 気	58	65	7	-	-	-	58	65	7	12.2	0.3	0.3	-	-	
ガ ス	162	155	△ 7	513	212	△ 300	674	367	△ 307	△ 45.5	0.3	0.4	14.3	7.2	
病 院	86,548	83,463	△ 3,085	31,877	28,451	△ 3,427	118,426	111,914	△ 6,512	△ 5.5	15.2	15.8	29.9	33.3	
下 水 道	129,074	128,518	△ 556	87,974	71,061	△ 16,913	217,048	199,579	△ 17,469	△ 8.0	35.6	34.8	30.3	26.8	
港 湾 整 備	967	819	△ 148	13,970	4,474	△ 9,497	14,938	5,293	△ 9,645	△ 64.6	7.6	4.1	60.0	24.8	
市 場	1,838	1,469	△ 369	4,036	3,561	△ 475	5,873	5,030	△ 843	△ 14.4	22.5	19.1	54.3	54.5	
と 畜 場	36	35	△ 1	11	11	0	47	46	△ 1	△ 1.1	2.9	2.8	35.6	41.2	
観 光 施 設	784	1,164	380	181	601	420	965	1,765	800	82.9	23.0	29.4	9.6	35.0	
宅 地 造 成	5,906	1,498	△ 4,408	15,250	19,451	4,201	21,156	20,949	△ 207	△ 1.0	6.3	1.3	16.4	42.9	
有 料 道 路	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
駐 車 場	89	24	△ 66	532	319	△ 213	622	343	△ 279	△ 44.8	5.6	1.5	84.5	60.4	
介 護 サービス	655	997	342	673	734	62	1,327	1,731	403	30.4	8.5	13.4	89.4	81.6	
そ の 他	41	19	△ 22	1	1	△ 0	42	20	△ 23	△ 53.6	5.4	2.0	0.2	0.1	
計	243,962	235,368	△ 8,594	188,017	159,132	△ 28,885	431,979	394,500	△ 37,479	△ 8.7	15.1	14.7	28.6	29.4	

(注) 1 収益的収入への繰入金には、特別利益のうちの他会計繰入金を含んでいる。
 2 資本的収入への繰入金には、他会計借入金を含んでいる。
 3 繰入率の収益的収入、資本的収入欄は、それぞれの収入に対する繰入金の割合である。

第143表 特定被災地方団体における法適用企業の決算状況

その1 決算状況の推移

(単位 百万円・%)

項 目	年 度	27 (A)	28 (B)	対 前 年 度 比 較	
				(B)-(A) (C)	(C)/(A)
総 収 益 (a)		1,294,077	1,271,082	△ 22,995	△ 1.8
経 常 収 益 (b)		1,278,712	1,251,044	△ 27,668	△ 2.2
営 業 収 益		1,048,216	1,009,720	△ 38,496	△ 3.7
営業収益 (受託工事収益を除く) (c)		1,045,219	1,006,901	△ 38,318	△ 3.7
経 常 収 益 の うち	料 金 収 入	969,349	934,214	△ 35,135	△ 3.6
	他 会 計 負 担 金	78,947	80,823	1,877	2.4
	他 会 計 補 助 金	56,269	59,285	3,016	5.4
	国 庫 補 助 金	2,043	1,681	△ 362	△ 17.7
	都 道 府 県 補 助 金	2,718	2,396	△ 322	△ 11.9
長 期 前 受 金 戻 入		90,629	105,054	14,424	15.9
特 別 利 益 (d)		15,365	20,038	4,673	30.4
総 費 用 (e)		1,220,906	1,211,050	△ 9,857	△ 0.8
経 常 費 用 (f)		1,195,043	1,189,879	△ 5,164	△ 0.4
営 業 費 用		1,114,171	1,114,087	△ 84	△ 0.0
経 常 費 の うち	職 員 給 与 費	324,034	312,692	△ 11,342	△ 3.5
	減 価 償 却 費	276,386	299,269	22,883	8.3
	支 払 利 息	54,744	53,963	△ 781	△ 1.4
特 別 損 失 (g)		25,863	21,170	△ 4,693	△ 18.1
経 常 損 益 (b-f)		83,669	61,165	△ 22,504	△ 26.9
{	経 常 利 益	99,731	98,523	△ 1,208	△ 1.2
	経 常 損 失 (h)	16,063	37,358	21,295	132.6
特 別 損 益 (d-g)		△ 10,498	△ 1,132	9,365	89.2
純 損 益 (a-e)		73,171	60,032	△ 13,138	△ 18.0
{	純 利 益	100,641	101,074	434	0.4
	純 損 失	27,470	41,042	13,572	49.4
資 本 不 足 額 (i)		27,117	30,955	3,838	14.2
資本不足額 (繰延収益控除後) (j)		18,655	20,095	1,440	7.7
累 積 欠 損 金 (k)		408,941	416,359	7,419	1.8
不 良 債 務 (l)		6,757	8,130	1,373	20.3
経 常 収 支 比 率 (b/f)		107.0	105.1	△ 1.9	-
総 収 支 比 率 (a/e)		106.0	105.0	△ 1.0	-
営 業 収 益 に 対 す る 割 合	経 常 損 失 比 率 (h/c)	1.5	3.7	2.2	-
	累 積 欠 損 金 比 率 (k/c)	39.1	41.4	2.3	-
	不 良 債 務 比 率 (l/c)	0.6	0.8	0.2	-
総 事 業 数 (m)		332	343	11	3.3
うち 建設中 (n)		1	2	1	100.0
経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (o)		80	89	9	11.3
純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (p)		75	88	13	17.3
資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数 (q)		25	26	1	4.0
資本不足となっている事業数 (繰延収益控除後) (r)		6	6	-	-
累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 (s)		95	100	5	5.3
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数 (t)		14	16	2	14.3
総 事 業 数 に 対 す る 割 合 (建設中を除く)	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (o/(m-n))	24.2	26.1	1.9	-
	純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (p/(m-n))	22.7	25.8	3.1	-
	資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数 (q/(m-n))	7.6	7.6	-	-
	資本不足となっている事業数 (繰延収益控除後) (r/(m-n))	1.8	1.8	-	-
	累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 (s/(m-n))	28.7	29.3	0.6	-
不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数 (t/(m-n))		4.2	4.7	0.5	-

(注) 1 事業数は決算対象事業であり、建設中の事業を含まない。
 2 下水道事業においては、「雨水処理負担金」を他会計負担金に含めている。

第143表 特定被災地方団体における法適用企業の決算状況 (つづき)

その2 事業別決算状況

(単位 百万円・%)

項 目		事 業	全事業	水道 (含簡水)	工業用 水 道	交通	電気	ガス	病院	下水道	その他				
総	収 益	(a)	1,271,082	405,204	37,810	35,636	20,474	39,753	526,779	161,628	43,798				
経	常 収 益	(b)	1,251,044	402,114	36,396	35,632	20,033	39,367	516,345	158,399	42,756				
営	業 収 益		1,009,720	344,904	30,452	23,885	19,446	38,049	424,551	89,419	39,013				
	営業収益 (受託工事収益を除く)	(c)	1,006,901	343,869	30,262	23,885	19,446	36,508	424,551	89,367	39,013				
経	常	収	の	う	ち	料 金 収 入	934,214	333,205	30,086	22,191	19,130	33,989	394,739	66,055	34,819
						他 会 計 負 担 金	80,823	810	34	-	-	-	64,325	15,654	-
						他 会 計 補 助 金	59,285	8,790	542	5,344	65	155	18,208	25,040	1,141
						国 庫 補 助 金	1,681	164	-	-	20	-	1,422	74	-
						都 道 府 県 補 助 金	2,396	1,252	12	9	-	-	1,054	68	-
	長 期 前 受 金 戻 入	105,054	34,687	4,149	6,300	266	731	16,030	42,632	258					
特	別 利 益	(d)	20,038	3,090	1,413	3	441	386	10,434	3,229	1,042				
総	費 用	(e)	1,211,050	349,549	31,034	39,404	13,389	37,634	534,772	151,434	53,834				
経	常 費 用	(f)	1,189,879	343,774	30,739	39,381	13,389	37,623	525,569	149,161	50,244				
営	業 費 用		1,114,087	322,203	29,241	37,118	12,630	36,490	499,095	128,373	48,936				
経	常	費	の	う	ち	職 員 給 与 費	312,692	31,578	2,939	8,572	2,731	4,084	255,091	4,526	3,172
						減 価 償 却 費	299,269	135,363	15,517	16,987	3,936	5,487	37,443	83,396	1,139
						支 払 利 息	53,963	20,538	1,348	2,021	661	863	8,125	20,096	312
特	別 損 失	(g)	21,170	5,775	295	23	-	11	9,203	2,273	3,590				
経	常 損 益	(b-f)	61,165	58,340	5,658	△ 3,748	6,644	1,744	△ 9,224	9,239	△ 7,488				
	}	経 常 利 益	98,523	58,677	5,747	66	6,644	1,776	5,854	10,503	9,257				
		経 常 損 失 (h)	37,358	337	89	3,814	-	32	15,078	1,264	16,744				
特	別 損 益	(d-g)	△ 1,132	△ 2,685	1,118	△ 20	441	375	1,232	955	△ 2,548				
純	損 益	(a-e)	60,032	55,655	6,776	△ 3,769	7,085	2,119	△ 7,992	10,194	△ 10,036				
	}	純 利 益	101,074	57,240	6,894	44	7,085	2,151	8,063	11,825	7,773				
		純 損 失	41,042	1,585	118	3,813	-	32	16,055	1,631	17,809				
資	本 不 足 額	(i)	30,955	-	-	291	-	382	13,445	1,181	15,656				
資	本 不 足 額 (繰延収益控除後)	(j)	20,095	-	-	-	-	-	4,457	-	15,638				
累	積 欠 損 金	(k)	416,359	5,134	857	96,357	-	11,345	253,986	8,975	39,705				
不	良 債 務	(l)	8,130	-	-	2,233	-	-	1,667	1,306	2,924				
経	常 収 支 比 率	(b/f)	105.1	117.0	118.4	90.5	149.6	104.6	98.2	106.2	85.1				
総	収 支 比 率	(a/e)	105.0	115.9	121.8	90.4	152.9	105.6	98.5	106.7	81.4				
営	業	収 入 対 割	経 常 損 失 比 率 (h/c)	3.7	0.1	0.3	16.0	-	0.1	3.6	1.4	42.9			
			累 積 欠 損 金 比 率 (k/c)	41.4	1.5	2.8	403.4	-	31.1	59.8	10.0	101.8			
			不 良 債 務 比 率 (l/c)	0.8	-	-	9.3	-	-	0.4	1.5	7.5			
総	事 業 数	(m)	343	164	24	3	5	6	62	53	26				
う	ち 建 設 中	(n)	2	-	1	-	-	-	1	-	-				
経	常 損 失 を 生 じ た 事 業 数	(o)	89	10	2	2	-	2	42	21	10				
純	損 失 を 生 じ た 事 業 数	(p)	88	12	2	2	-	2	39	21	10				
資	本 不 足 と な っ て い る 事 業 数	(q)	26	-	-	1	-	1	13	8	3				
資	本 不 足 と な っ て い る 事 業 数 (繰延収益控除後)	(r)	6	-	-	-	-	-	3	-	3				
累	積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数	(s)	100	13	2	2	-	2	47	24	10				
不	良 債 務 を 有 す る 事 業 数	(t)	16	-	-	2	-	-	7	4	3				
総	事 業 数 対 する 割 合 (建 設 中 を 除 く)	経 常 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (o/(m-n))	26.1	6.1	8.7	66.7	-	33.3	68.9	39.6	38.5				
		純 損 失 を 生 じ た 事 業 数 (p/(m-n))	25.8	7.3	8.7	66.7	-	33.3	63.9	39.6	38.5				
		資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数 (q/(m-n))	7.6	-	-	33.3	-	16.7	21.3	15.1	11.5				
		資 本 不 足 と な っ て い る 事 業 数 (繰延収益控除後) (r/(m-n))	1.8	-	-	-	-	-	4.9	-	11.5				
		累 積 欠 損 金 を 有 す る 事 業 数 (s/(m-n))	29.3	7.9	8.7	66.7	-	33.3	77.0	45.3	38.5				
	不 良 債 務 を 有 す る 事 業 数 (t/(m-n))	4.7	-	-	66.7	-	-	11.5	7.5	11.5					

(注) 1 事業数は決算対象事業であり、建設中の事業を含まない。
2 下水道事業においては、「雨水処理負担金」を他会計負担金に含めている。

第144表 特定被災地方団体における法非適用企業の決算状況

その1 決算状況の推移

(単位 百万円・%)

項 目	年 度	27 (A)	28 (B)	対 前 年 度 比 較	
				(B)-(A) (C)	(C)/(A)
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)	317,374	325,498	8,125	2.6
	営 業 収 益	210,397	228,101	17,704	8.4
	営業収益(受託工事収益を除く) (b)	195,960	200,245	4,284	2.2
	うち 料 金 収 入	132,398	134,398	2,000	1.5
	営 業 外 収 益	106,977	97,397	△ 9,580	△ 9.0
	うち 国庫(県)補助金	6,244	3,236	△ 3,008	△ 48.2
	うち 他 会 計 繰 入 金	92,245	82,955	△ 9,289	△ 10.1
	総 費 用 (c)	200,279	193,266	△ 7,014	△ 3.5
	営 業 費 用	153,674	152,040	△ 1,635	△ 1.1
	うち 職 員 給 与 費	12,313	11,508	△ 805	△ 6.5
	営 業 外 費 用	46,605	41,226	△ 5,379	△ 11.5
	うち 支 払 利 息	39,006	32,299	△ 6,707	△ 17.2
	収 支 差 引	117,094	132,233	15,138	12.9
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入	340,600	248,415	△ 92,185	△ 27.1
	うち 地 方 債	155,183	97,888	△ 57,295	△ 36.9
	うち 国庫(県)補助金	55,919	49,872	△ 6,047	△ 10.8
	うち 他 会 計 繰 入 金	111,798	81,323	△ 30,475	△ 27.3
	資 本 的 支 出	436,699	385,812	△ 50,887	△ 11.7
	うち 建 設 改 良 費	206,975	194,644	△ 12,331	△ 6.0
	うち 地 方 債 償 還 金 (d)	216,564	181,029	△ 35,535	△ 16.4
収 支 差 引	△ 96,100	△ 137,398	△ 41,298	43.0	
収 支 再 差 引	20,994	△ 5,165	△ 26,159	△ 124.6	
積 立 金	1,366	3,424	2,058	150.6	
前 年 度 か ら の 繰 越 金	56,159	71,951	15,792	28.1	
前 年 度 繰 上 充 用 金	-	-	-	-	
形 式 収 支 (e)	76,980	64,577	△ 12,402	△ 16.1	
翌年度へ繰り越すべき財源 (f)	47,022	41,518	△ 5,504	△ 11.7	
実 質 収 支 (e)-(f)	29,957	23,059	△ 6,898	△ 23.0	
{ 黒 字	30,603	23,632	△ 6,971	△ 22.8	
{ 赤 字 (△)(g)	646	573	△ 73	△ 11.3	
収 益 的 収 支 比 率 (a)/[(c)+(d)]×100	76.1	87.0	10.9	-	
赤 字 比 率 (g)/(b)×100	0.3	0.3	-	-	
総 事 業 数	604	582	△ 22	△ 3.6	
うち 建 設 中	6	6	-	-	
収益的収支で赤字を生じた事業数	48	39	△ 9	△ 18.8	
実質収支で赤字を生じた事業数	7	7	-	-	

(注) 1 事業数は決算対象事業であり、建設中の事業は含まない。

2 形式収支は、収益的収支と資本的収支の合算額に収益的支出に充てた地方債、他会計借入金及び前年度からの繰越金を加えたものから積立金及び前年度繰上充用金を控除したものである。

第144表 特定被災地方団体における法非適用企業の決算状況 (つづき)

その2 事業別決算状況

(単位 百万円・%)

項 目		事 業	全事業	簡易 水道	交通	電気	下水道	港湾	市場	と畜場	観光	宅地 造成	有料 道路	駐車場	介護 サービス
収 益 的 収 支	総 収 益 (a)		325,498	5,022	178	514	207,805	19,794	6,289	1,257	2,787	74,723	-	1,549	5,579
	営 業 収 益		228,101	3,209	81	504	124,427	17,797	4,133	1,215	1,338	69,492	-	1,406	4,500
	営業収益 (受託工事収益を除く) (b)		200,245	3,197	81	504	124,085	5,944	4,133	1,215	1,338	53,842	-	1,406	4,500
	うち 料 金 収 入		134,398	3,168	81	359	67,157	5,621	3,848	1,212	1,105	46,180	-	1,167	4,500
	営 業 外 収 益		97,397	1,814	97	10	83,378	1,997	2,156	42	1,450	5,231	-	143	1,079
	うち 他 会 計 繰 入 金		82,955	1,564	57	-	76,508	819	1,201	35	1,102	674	-	24	971
	総 費 用 (c)		193,266	3,847	178	257	145,154	14,621	5,080	1,076	2,064	14,905	-	880	5,202
	営 業 費 用		152,040	2,985	173	106	108,234	13,430	4,240	1,043	1,991	14,130	-	678	5,030
	うち 職 員 給 与 費		11,508	555	119	-	6,699	53	935	72	469	315	-	18	2,274
	営 業 外 費 用		41,226	862	6	151	36,921	1,191	841	34	72	775	-	202	171
うち 支 払 利 息		32,299	830	-	11	29,421	1,080	441	34	15	346	-	45	76	
収 支 差 引		132,233	1,175	-	257	62,651	5,172	1,209	181	724	59,818	-	669	377	
資 本 的 収 支	資 本 的 収 入		248,415	6,279	-	-	177,958	18,056	5,633	27	883	38,271	-	528	779
	うち 地 方 債		97,888	2,898	-	-	66,267	13,123	906	-	596	13,927	-	130	41
	うち 他 会 計 繰 入 金		81,323	2,238	-	-	50,600	4,474	3,393	11	151	19,451	-	319	686
	資 本 的 支 出		385,812	7,748	-	122	244,860	24,823	7,439	64	923	97,500	-	1,212	1,122
	うち 建 設 改 良 費		194,644	4,783	-	-	130,173	10,637	5,164	36	775	42,838	-	171	67
うち 地 方 債 償 還 金 (d)		181,029	2,885	-	87	113,687	14,068	2,262	28	127	46,479	-	656	751	
収 支 差 引		△137,398	△1,469	-	△122	△66,902	△6,767	△1,806	△37	△40	△59,228	-	△684	△342	
実 質 収 支	形 式 収 支 (e)		64,577	608	-	82	37,119	5,533	650	154	740	19,409	-	72	210
	翌年度へ繰り越すべき財源 (f)		41,518	166	-	-	22,350	3,878	89	-	185	14,841	-	8	2
	実 質 収 支 (e)-(f)		23,059	441	-	82	14,769	1,655	561	154	555	4,569	-	65	209
	黒 字		23,632	443	-	82	14,815	1,749	561	154	585	4,967	-	65	212
		赤 字 (△)(g)		573	2	-	46	94	-	-	30	398	-	-	3
	収 益 的 収 支 比 率 (a)/[(c)+(d)]×100		87.0	74.6	100.0	149.1	80.3	69.0	85.7	113.9	127.2	121.7	-	100.9	93.7
	赤 字 比 率 (g)/(b)×100		0.3	0.1	-	-	0.0	1.6	-	-	2.3	0.7	-	-	0.1
	総 事 業 数		582	38	1	3	360	8	28	3	20	68	-	22	31
	うち 建 設 中		6	-	-	-	-	-	1	-	-	5	-	-	-
	収益的収支で赤字を生じた事業数		39	5	-	-	20	-	3	-	3	3	-	-	5
実質収支で赤字を生じた事業数		7	1	-	-	2	1	-	-	1	1	-	-	1	

(注) 1 事業数は、決算対象事業であり、建設中の事業は含まない。

2 形式収支は、収益的収支と資本的収支の合算額に収益的支出に充てた地方債、他会計借入金及び前年度からの繰越金を加えたものから積立金及び前年度繰上充用金を控除したものである。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律等の概要

ア 法律の制定背景

地方公共団体の財政再建制度については、「地方財政再建促進特別措置法」(昭和30年法律第195号)による赤字の地方公共団体に対する財政再建制度と「地方公営企業法」による赤字企業に対する財政再建制度が設けられていたところであったが、地方分権を進める中で、この再建制度のあり方を検討するため、平成18年8月、「新しい地方財政再生制度研究会」が設置され、平成18年12月、その検討結果が「新しい地方財政再生制度研究会報告書」としてまとめられた。この中でこれまでの制度については、分かりやすい財政情報の開示や早期是正機能がない等の課題が指摘され、財政指標を整備してその公表の仕組みを設けるとともに、財政の早期健全化及び再生のための新たな制度を整備することが提言された。

これを踏まえ、政府は第166回国会に「地方公共団体の財政の健全化に関する法律案」を提出し、同法案は国会審議を経て平成19年6月22日に公布された。また、法律で政省令事項とされた財政指標の算定方法の細目や財政の早期健全化・再生の基準等については、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行令」(平成19年政令第397号)及び「地方公共団体の財政の健全化に関する法律施行規則」(平成20年総務省令第8号)により定められた。

イ 健全化判断比率の公表等

(ア) 健全化判断比率の内容

「地方公共団体財政健全化法」においては、地方公共団体(都道府県、市町村及び特別区)の財政状況を客観的に表し、財政の早期健全化や再生の必要性を判断するためのものとして、以下の4つの財政指標を健全化判断比率として規定している。地方公共団体は、毎年度、前年度の決算に基づく健全化判断比率をその算定資料とともに監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならない。

- ① 実質赤字比率(当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率)
- ② 連結実質赤字比率(当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額又は資金の不足額の標準財政規模に対する比率)
- ③ 実質公債費比率(当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率)
- ④ 将来負担比率(地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額(※)に対する比率)

※標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額

(健全化判断比率の概要)

$$\text{実質赤字比率} = \frac{\text{一般会計等の実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・一般会計等の実質赤字額：
一般会計及び特別会計のうち普通会計に相当する会計における実質赤字の額
- ・実質赤字の額＝繰上充用額＋(支払繰延額＋事業繰越額)

$$\text{連結実質赤字比率} = \frac{\text{連結実質赤字額}}{\text{標準財政規模}}$$

- ・連結実質赤字額：イとロの合計額がハとニの合計額を超える場合の当該超える額
- イ 一般会計及び公営企業(地方公営企業法適用企業・非適用企業)以外の特別会計のうち、実質赤字を生じた会計の実質赤字の合計額
- ロ 公営企業の特別会計のうち、資金の不足額を生じた会計の資金の不足額の合計額
- ハ 一般会計及び公営企業以外の特別会計のうち、実質黒字を生じた会計の実質黒字の合計額

二 公営企業の特別会計のうち、資金の剰余額を生じた会計の資金の剰余額の合計額

$$\text{実質公債費比率 (3か年平均)} = \frac{(\text{地方債の元利償還金} + \text{準元利償還金}) - (\text{特定財源} + \text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

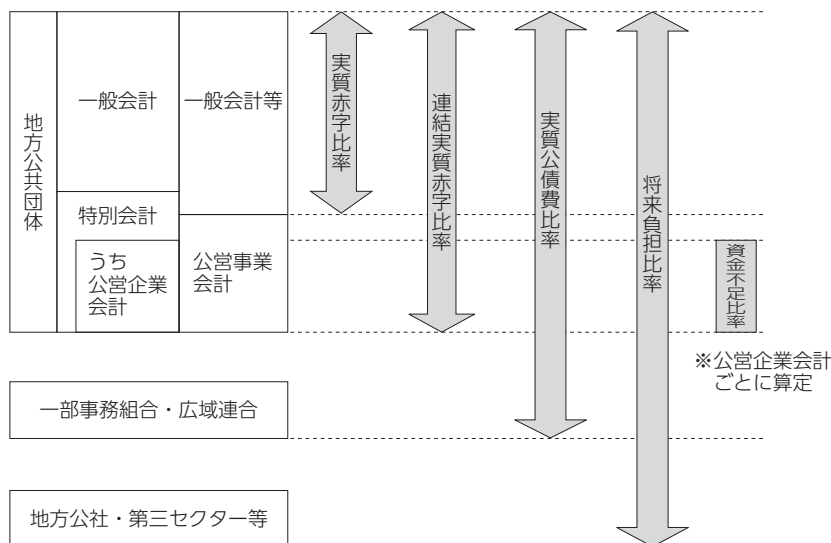
- ・準元利償還金：イからホまでの合計額
 - イ 満期一括償還地方債について、償還期間を30年とする元金均等年賦償還とした場合における1年当たりの元金償還金相当額
 - ロ 一般会計等から一般会計等以外の特別会計への繰出金のうち、公営企業債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ハ 組合・地方開発事業団（組合等）への負担金・補助金のうち、組合等が起こした地方債の償還の財源に充てたと認められるもの
 - ニ 債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるもの
 - ホ 一時借入金の利子

$$\text{将来負担比率} = \frac{\text{将来負担額} - (\text{充当可能基金額} + \text{特定財源見込額} + \text{地方債現在高等に係る基準財政需要額算入見込額})}{\text{標準財政規模} - (\text{元利償還金} \cdot \text{準元利償還金に係る基準財政需要額算入額})}$$

- ・将来負担額：イからヌまでの合計額
 - イ 一般会計等の当該年度の前年度末における地方債現在高
 - ロ 債務負担行為に基づく支出予定額（地方財政法第5条各号の経費に係るもの）
 - ハ 一般会計等以外の会計の地方債の元金償還に充てる一般会計等からの繰入見込額
 - ニ 当該団体が加入する組合等の地方債の元金償還に充てる当該団体からの負担等見込額
 - ホ 退職手当支給予定額（全職員に対する期末要支給額）のうち、一般会計等の負担見込額
 - ヘ 地方公共団体が設立した一定の法人（設立法人）の負債の額のうち、当該設立法人の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
 - ト 当該団体が受益権を有する信託の負債の額のうち、当該信託に係る信託財産の状況を勘案した一般会計等の負担見込額
 - チ 設立法人以外の者のために負担している債務の額及び当該年度の前年度に当該年度の前年度内に償還すべきものとして当該団体の一般会計等から設立法人以外の者に対して貸付けを行った貸付金の額のうち、当該設立法人以外の者の財務・経営状況を勘案した一般会計等の負担見込額
 - リ 連結実質赤字額
 - ヌ 組合等の連結実質赤字額相当額のうち一般会計等の負担見込額
- ・充当可能基金額：イからチまでの償還額等に充てることのできる地方自治法第241条の基金

(イ) 健全化判断比率等の対象となる会計

健全化判断比率等の対象となる会計の範囲を図示すると、以下のとおりである。

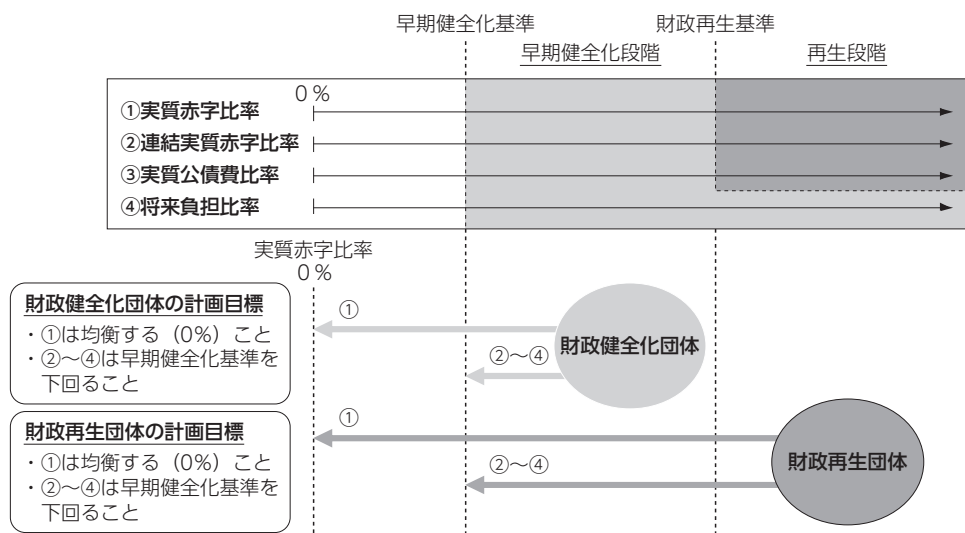


(ウ) 財政の早期健全化と財政の再生

地方公共団体は、健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準以上である場合には、当該健全化判断比率を公表した年度の末日までに、財政健全化計画を定めなければならない。

また、再生判断比率（健全化判断比率のうちの将来負担比率を除いた3つの比率）のいずれかが財政再生基準以上である場合には、当該再生判断比率を公表した年度の末日までに、財政再生計画を定めなければならない。

財政の早期健全化、財政の再生における計画目標を図示すると、以下のとおりである。



ウ 資金不足比率の公表等

公営企業を経営する地方公共団体（組合及び地方開発事業団を含む。）は、毎年度、公営企業会計ごとに資金不足比率（資金の不足額の事業の規模に対する比率）を監査委員の審査に付した上で議会に報告し、公表しなければならない。資金不足比率が経営健全化基準以上となった場合には、経営健全化計画を定めなければならない。

(資金不足比率の概要)

$$\text{資金不足比率} = \frac{\text{資金の不足額}}{\text{事業の規模}}$$

・資金の不足額：

資金の不足額（法適用企業） = (流動負債 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債の現在高 - 流動資産) - 解消可能資金不足額

資金の不足額（法非適用企業） = (歳出額 + 建設改良費等以外の経費の財源に充てるために起こした地方債現在高 - 歳入額) - 解消可能資金不足額

※解消可能資金不足額：事業の性質上、事業開始後一定期間に構造的に資金の不足額が生じる等の事情がある場合において、資金の不足額から控除する一定の額。

※宅地造成事業を行う公営企業については、土地の評価に係る流動資産の算定等に関する特例がある。

・事業の規模：

事業の規模（法適用企業） = 営業収益の額 - 受託工事収益の額

事業の規模（法非適用企業） = 営業収益に相当する収入の額 - 受託工事収益に相当する収入の額

※指定管理者制度（利用料金制）を導入している公営企業については、営業収益の額に関する特例がある。

※宅地造成事業のみを行う公営企業の事業の規模については、「事業経営のための財源規模」（調達した資金規模）を示す資本及び負債の合計額とする。

I 早期健全化基準と財政再生基準

	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	都：5.45% 道府県：3.75% 市区町村：財政規模に応じ11.25%～15%	都：8.39% 道府県：5% 市区町村：20%
連結実質赤字比率	都：10.45% 道府県：8.75% 市区町村：財政規模に応じ16.25%～20%	都：18.39% 道府県：15% ※ 市区町村：30% ※
実質公債費比率	都道府県・市区町村：25%	都道府県・市区町村：35%
将来負担比率	都道府県・政令指定都市：400% 市区町村：350%	—
資金不足比率	(経営健全化基準) 20%	—

※3年間（平成21年度～平成23年度）の経過的な基準（都道府県は25%→25%→20%、市区町村は40%→40%→35%）が設けられていた。（東京都についても別途経過措置が設けられていた。）

II 施行

健全化判断比率及び資金不足比率の公表に関する規定は、平成20年4月1日から施行され、平成19年度の決算に基づく健全化判断比率等から適用されている。また、財政健全化計画等の策定義務などその他の規定は、平成21年4月1日から施行され、平成20年度以降の決算に基づく健全化判断比率等に適用されている。

特定被災地方公共団体等 一覧

(県)

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」(平成23年法律第40号)に定める特定被災地方公共団体

(市町村)

「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律第2条第2項及び第3項の市町村を定める政令」(平成23年政令第127号)に定める特定被災地方公共団体及び同令に定める特定被災区域内の特定被災地方公共団体以外の市町村(227市町村)

(県)

(市町村)

青森県 岩手県 宮城県 福島県 茨城県 栃木県 千葉県 新潟県 長野県	北海道	鹿部町 八雲町 広尾町 浜中町		村田町 柴田町 川崎町 丸森町 巨理町 山元町 松島町 七ヶ浜町 利府町 大和町 大郷町 富谷町 大衡村 色麻町 加美町 涌谷町 美里町 女川町 南三陸町		棚倉町 矢祭町 塙町 鮫川村 石川町 玉川村 平田村 浅川町 古殿町 三春町 小野町 広野町 檜葉町 富岡町 川内村 大熊町 双葉町 浪江町 葛尾村 新地町 飯館村		美浦村 阿見町 河内町 利根町		
	青森県	八戸市 三沢市 おいらせ町 階上町					栃木県	宇都宮市 足利市 佐野市 小山市 真岡市 大田原市 矢板市 那須塩原市 さくら市 那須烏山市 益子町 茂木町 市貝町 芳賀町 高根沢町 那須町 那珂川町		
	岩手県	盛岡市 宮古市 大船渡市 花巻市 北上市 久慈市 遠野市 一関市 陸前高田市 釜石市 二戸市 八幡平市 奥州市 滝沢市 栗石町 葛巻町 岩手町 紫波町 矢巾町 西和賀町 金ヶ崎町 平泉町 住田町 大槌町 山田町 岩泉町 田野畑村 普代村 軽米町 野田村 九戸村 洋野町 一戸町		福島県	福島市 会津若松市 郡山市 いわき市 白河市 須賀川市 喜多方市 相馬市 二本松市 田村市 南相馬市 伊達市 本宮市 桑折町 国見町 川俣町 大玉村 鏡石町 天栄村 下郷町 檜枝岐村 只見町 南会津町 北塩原村 西会津町 磐梯町 猪苗代町 会津坂下町 湯川村 柳津町 三島町 金山町 昭和村 会津美里町 西郷村 泉崎村 中島村 矢吹町	茨城県	水戸市 日立市 土浦市 古河市 石岡市 結城市 龍ヶ崎市 下妻市 常総市 常陸太田市 高萩市 北茨城市 笠間市 取手市 牛久市 つくば市 ひたちなか市 鹿嶋市 潮来市 常陸大宮市 那珂市 筑西市 坂東市 稲敷市 かすみがうら市 桜川市 神栖市 行方市 鉾田市 つくばみらい市 小美玉市 茨城町 大洗町 城里町 東海村 大子町		埼玉県 千葉県	久喜市 千葉市 銚子市 市川市 船橋市 松戸市 野田市 成田市 佐倉市 東金市 旭市 習志野市 柏市 八千代市 我孫子市 浦安市 印西市 富里市 匝瑳市 香取市 山武市 大網白里市 酒々井町 栄町 神崎町 多古町 東庄町 九十九里町 横芝光町 白子町
	宮城県	仙台市 石巻市 塩釜市 気仙沼市 白石市 名取市 角田市 多賀城市 岩沼市 登米市 栗原市 東松島市 大崎市 蔵王町 七ヶ宿町 大河原町						新潟県	十日町市 上越市 津南町	
							長野県	野沢温泉村 栄村		

附属資料

昭和60年度以降の市町村合併の実績及び予定

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
昭和62年4月1日	岐阜県	藤橋村	藤橋村、徳山村	編入
昭和62年11月1日	宮城県	仙台市	仙台市、宮城町	編入
昭和62年11月30日	茨城県	つくば市	桜村、谷田部町、富里町、大穂町	新設
昭和63年1月31日	茨城県	つくば市	つくば市、筑波町	編入
昭和63年3月1日	宮城県	仙台市	仙台市、泉市	編入
昭和63年3月1日	宮城県	仙台市	仙台市、秋保町	編入
平成3年2月1日	熊本県	熊本市	熊本市、北部町	編入
平成3年2月1日	熊本県	熊本市	熊本市、河内町	編入
平成3年2月1日	熊本県	熊本市	熊本市、飽田町	編入
平成3年2月1日	熊本県	熊本市	熊本市、天明町	編入
平成3年4月1日	岩手県	北上市	北上市、和賀町、江釣子村	新設
平成3年5月1日	静岡県	浜松市	浜松市、可美村	編入
平成4年3月3日	茨城県	水戸市	水戸市、常澄村	編入
平成4年4月1日	岩手県	盛岡市	盛岡市、都南村	編入
平成5年7月1日	長野県	飯田市	飯田市、上郷町	編入
平成6年11月1日	茨城県	ひたちなか市	勝田市、那珂湊市	新設
平成7年9月1日	茨城県	鹿嶋市	鹿島町、大野村	編入
平成7年9月1日	東京都	あきる野市	秋川市、五日市町	新設
平成11年4月1日	兵庫県	篠山市	多紀郡篠山町、同郡西紀町、同郡丹南町、同郡今田町	新設
平成13年1月1日	新潟県	新潟市	新潟市、西蒲原郡黒埼町	編入
平成13年1月21日	東京都	西東京市	田無市、保谷市	新設
平成13年4月1日	茨城県	潮来市	行方郡潮来町、同郡牛堀町	編入
平成13年5月1日	埼玉県	さいたま市	浦和市、大宮市、与野市	新設
平成13年11月15日	岩手県	大船渡市	大船渡市、気仙郡三陸町	編入
平成14年4月1日	香川県	さぬき市	大川郡津田町、同郡大川町、同郡志度町、同郡寒川町、同郡長尾町	新設
平成14年4月1日	沖縄県	久米島町	島尻郡仲里村、同郡具志川村	新設
平成14年11月1日	茨城県	つくば市	つくば市、稲敷郡荻崎町	編入
平成15年2月3日	広島県	福山市	福山市、沼隅郡内海町、芦品郡新市町	編入
平成15年3月1日	山梨県	南部町	南巨摩郡南部町、同郡富沢町	新設
平成15年3月1日	広島県	廿日市市	廿日市市、佐伯郡佐伯町、同郡吉和村	編入
平成15年4月1日	宮城県	加美町	加美郡中新田町、同郡小野田町、同郡宮崎町	新設
平成15年4月1日	群馬県	神流町	多野郡万場町、同郡中里村	新設
平成15年4月1日	山梨県	南アルプス市	中巨摩郡八田村、同郡白根町、同郡芦安村、同郡若草町、同郡薮形町、同郡甲西町	新設
平成15年4月1日	岐阜県	山県市	山県郡高富町、同郡伊自良村、同郡美山町	新設
平成15年4月1日	静岡県	静岡市	静岡市、清水市	新設
平成15年4月1日	広島県	呉市	呉市、安芸郡下蒲刈町	編入
平成15年4月1日	広島県	大崎上島町	豊田郡大崎町、同郡東野町、同郡木江町	新設
平成15年4月1日	香川県	東かがわ市	大川郡引田町、同郡白鳥町、同郡大内町	新設
平成15年4月1日	愛媛県	新居浜市	新居浜市、宇摩郡別子山村	編入
平成15年4月1日	福岡県	宗像市	宗像市、宗像郡玄海町	新設
平成15年4月1日	熊本県	あさぎり町	球磨郡上村、同郡免田町、同郡岡原村、同郡須恵村、同郡深田村	新設
平成15年4月21日	山口県	周南市	徳山市、新南陽市、熊毛郡熊毛町、都濃郡鹿野町	新設
平成15年5月1日	岐阜県	瑞穂市	本巣郡穂積町、同郡巣南町	新設
平成15年6月6日	千葉県	野田市	野田市、東葛飾郡関宿町	編入
平成15年7月7日	新潟県	新発田市	新発田市、北蒲原郡豊浦町	編入
平成15年8月20日	愛知県	田原市	渥美郡田原町、同郡赤羽根町	編入
平成15年9月1日	長野県	千曲市	更埴市、更級郡上山田町、埴科郡戸倉町	新設
平成15年11月15日	山梨県	富士河口湖町	南都留郡河口湖町、同郡勝山村、同郡足和田村	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成15年12月1日	三重県	いなべ市	員弁郡北勢町、同郡員弁町、同郡大安町、同郡藤原町	新設
平成16年2月1日	岐阜県	飛騨市	吉城郡古川町、同郡河合村、同郡宮川村、同郡神岡町	新設
平成16年2月1日	岐阜県	本巣市	本巣郡本巣町、同郡真正町、同郡糸貫町、同郡根尾村	新設
平成16年3月1日	新潟県	佐渡市	両津市、佐渡郡相川町、同郡佐和田町、同郡金井町、同郡新穂村、同郡畑野町、同郡真野町、同郡小木町、同郡羽茂町、同郡赤泊村	新設
平成16年3月1日	石川県	かほく市	河北郡高松町、同郡七塚町、同郡宇ノ気町	新設
平成16年3月1日	福井県	あわら市	坂井郡芦原町、同郡金津町	新設
平成16年3月1日	岐阜県	郡上市	郡上郡八幡町、同郡大和町、同郡白鳥町、同郡高鷲村、同郡美並村、同郡明宝村、同郡和良村	新設
平成16年3月1日	岐阜県	下呂市	益田郡萩原町、同郡小坂町、同郡下呂町、同郡金山町、同郡馬瀬村	新設
平成16年3月1日	広島県	安芸高田市	高田郡吉田町、同郡八千代町、同郡美土里町、同郡高宮町、同郡甲田町、同郡向原町	新設
平成16年3月1日	長崎県	対馬市	下県郡厳原町、同郡美津島町、同郡豊玉町、上県郡峰町、同郡上県町、同郡上対馬町	新設
平成16年3月1日	長崎県	壱岐市	壱岐郡郷ノ浦町、同郡勝本町、同郡芦辺町、同郡石田町	新設
平成16年3月31日	熊本県	上天草市	天草郡大矢野町、同郡松島町、同郡姫戸町、同郡龍ヶ岳町	新設
平成16年4月1日	新潟県	阿賀野市	北蒲原郡安田町、同郡京ヶ瀬村、同郡水原町、同郡笹神村	新設
平成16年4月1日	長野県	東御市	北佐久郡北御牧村、小県郡東部町	新設
平成16年4月1日	静岡県	伊豆市	田方郡修善寺町、同郡土肥町、同郡天城湯ヶ島町、同郡中伊豆町	新設
平成16年4月1日	静岡県	御前崎市	榛原郡御前崎町、小笠郡浜岡町	新設
平成16年4月1日	京都府	京丹後市	中郡峰山町、同郡大宮町、竹野郡網野町、同郡丹後町、同郡弥栄町、熊野郡久美浜町	新設
平成16年4月1日	兵庫県	養父市	養父郡八鹿町、同郡養父町、同郡大屋町、同郡関宮町	新設
平成16年4月1日	広島県	呉市	呉市、豊田郡川尻町	編入
平成16年4月1日	広島県	三次市	三次市、双三郡君田村、同郡布野村、同郡作木村、同郡吉舎町、同郡三良坂町、同郡三和町、甲奴郡甲奴町	新設
平成16年4月1日	広島県	府中市	府中市、甲奴郡上下町	編入
平成16年4月1日	愛媛県	四国中央市	川之江市、伊予三島市、宇摩郡新宮村、同郡土居町	新設
平成16年4月1日	愛媛県	西予市	東宇和郡明浜町、同郡宇和町、同郡野村町、同郡城川町、西宇和郡三瓶町	新設
平成16年7月1日	青森県	五戸町	三戸郡五戸町、同郡倉石村	編入
平成16年8月1日	愛媛県	久万高原町	上浮穴郡久万町、同郡面河村、同郡美川村、同郡柳谷村	新設
平成16年8月1日	長崎県	五島市	福江市、南松浦郡富江町、同郡玉之浦町、同郡三井楽町、同郡岐宿町、同郡奈留町	新設
平成16年8月1日	長崎県	新上五島町	南松浦郡若松町、同郡上五島町、同郡新魚目町、同郡有川町、同郡奈良尾町	新設
平成16年9月1日	山梨県	甲斐市	中巨摩郡竜王町、同郡敷島町、北巨摩郡双葉町	新設
平成16年9月1日	鳥取県	琴浦町	東伯郡東伯町、同郡赤碓町	新設
平成16年9月13日	山梨県	身延町	西八代郡下部町、南巨摩郡中富町、同郡身延町	新設
平成16年9月21日	愛媛県	東温市	温泉郡重信町、同郡川内町	新設
平成16年10月1日	石川県	七尾市	七尾市、鹿島郡田鶴浜町、同郡中島町、同郡能登島町	新設
平成16年10月1日	三重県	志摩市	志摩郡浜島町、同郡大王町、同郡志摩町、同郡阿児町、同郡磯部町	新設
平成16年10月1日	滋賀県	甲賀市	甲賀郡水口町、同郡土山町、同郡甲賀町、同郡甲南町、同郡信楽町	新設
平成16年10月1日	滋賀県	野洲市	野洲郡中主町、同郡野洲町	新設
平成16年10月1日	滋賀県	湖南市	甲賀郡石部町、同郡甲西町	新設
平成16年10月1日	奈良県	葛城市	北葛城郡新庄町、同郡当麻町	新設
平成16年10月1日	和歌山県	みなべ町	日高郡南部川村、同郡南部町	新設
平成16年10月1日	鳥取県	湯梨浜町	東伯郡羽合町、同郡泊村、同郡東郷町	新設
平成16年10月1日	鳥取県	南部町	西伯郡西伯町、同郡会見町	新設
平成16年10月1日	島根県	安来市	安来市、能義郡広瀬町、同郡伯太町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成16年10月1日	島根県	江津市	江津市、邑智郡桜江町	編入
平成16年10月1日	島根県	美郷町	邑智郡邑智町、同郡大和村	新設
平成16年10月1日	島根県	邑南町	邑智郡羽須美村、同郡瑞穂町、同郡石見町	新設
平成16年10月1日	島根県	隠岐の島町	隠岐郡西郷町、同郡布施村、同郡五箇村、同郡都万村	新設
平成16年10月1日	岡山県	高梁市	高梁市、上房郡有漢町、川上郡成羽町、同郡川上町、同郡備中町	新設
平成16年10月1日	岡山県	吉備中央町	御津郡加茂川町、上房郡賀陽町	新設
平成16年10月1日	広島県	世羅町	世羅郡甲山町、同郡世羅町、同郡世羅西町	新設
平成16年10月1日	広島県	安芸太田町	山県郡加計町、同郡筒賀村、同郡戸河内町	新設
平成16年10月1日	山口県	周防大島町	大島郡久賀町、同郡大島町、同郡東和町、同郡橋町	新設
平成16年10月1日	徳島県	吉野川市	麻植郡鴨島町、同郡川島町、同郡山川町、同郡美郷村	新設
平成16年10月1日	愛媛県	上島町	越智郡魚島村、同郡弓削町、同郡生名村、同郡岩城村	新設
平成16年10月1日	愛媛県	愛南町	南宇和郡内海村、同郡御荘町、同郡城辺町、同郡一本松町、同郡西海町	新設
平成16年10月1日	高知県	いの町	吾川郡伊野町、同郡吾北村、土佐郡本川村	新設
平成16年10月4日	山口県	光市	光市、熊毛郡大和町	新設
平成16年10月12日	山梨県	笛吹市	東八代郡石和町、同郡御坂町、同郡一宮町、同郡八代町、同郡境川村、東山梨郡春日居町	新設
平成16年10月12日	鹿児島県	薩摩川内市	川内市、薩摩郡樋脇町、同郡入来町、同郡東郷町、同郡祁答院町、同郡里村、同郡上甕村、同郡下甕村、同郡鹿島村	新設
平成16年10月16日	茨城県	常陸大宮市	那珂郡大宮町、同郡山方町、同郡美和村、同郡緒川村、東茨城郡御前山村	編入
平成16年10月25日	岐阜県	恵那市	恵那市、恵那郡岩村町、同郡山岡町、同郡明智町、同郡串原村、同郡上矢作町	新設
平成16年11月1日	秋田県	美郷町	仙北郡六郷町、同郡千畑町、同郡仙南村	新設
平成16年11月1日	福島県	会津若松市	会津若松市、北会津郡北会津村	編入
平成16年11月1日	茨城県	日立市	日立市、多賀郡十王町	編入
平成16年11月1日	新潟県	魚沼市	北魚沼郡堀之内町、同郡小出町、同郡湯之谷村、同郡広神村、同郡守門村、同郡入広瀬村	新設
平成16年11月1日	新潟県	南魚沼市	南魚沼郡六日町、同郡大和町	新設
平成16年11月1日	富山県	砺波市	砺波市、東礪波郡庄川町	新設
平成16年11月1日	富山県	南砺市	東礪波郡城端町、同郡平村、同郡上平村、同郡利賀村、同郡井波町、同郡井口村、同郡福野町、西礪波郡福光町	新設
平成16年11月1日	山梨県	北杜市	北巨摩郡明野村、同郡須玉町、同郡高根町、同郡長坂町、同郡大泉村、同郡白州町、同郡武川村	新設
平成16年11月1日	岐阜県	各務原市	各務原市、羽島郡川島町	編入
平成16年11月1日	三重県	伊賀市	上野市、阿山郡伊賀町、同郡島ヶ原村、同郡阿山町、同郡大山田村、名賀郡青山町	新設
平成16年11月1日	兵庫県	丹波市	氷上郡柏原町、同郡氷上町、同郡青垣町、同郡春日町、同郡山南町、同都市島町	新設
平成16年11月1日	鳥取県	鳥取市	鳥取市、岩美郡国府町、同郡福部村、八頭郡河原町、同郡用瀬町、同郡佐治村、気高郡気高町、同郡鹿野町、同郡青谷町	編入
平成16年11月1日	島根県	益田市	益田市、美濃郡美都町、同郡匹見町	編入
平成16年11月1日	島根県	雲南市	大原郡大東町、同郡加茂町、同郡木次町、飯石郡三刀屋町、同郡吉田村、同郡掛合町	新設
平成16年11月1日	岡山県	瀬戸内市	邑久郡牛窓町、同郡邑久町、同郡長船町	新設
平成16年11月1日	広島県	江田島市	安芸郡江田島町、佐伯郡能美町、同郡沖美町、同郡大柿町	新設
平成16年11月1日	山口県	宇部市	宇部市、厚狭郡楠町	編入
平成16年11月1日	愛媛県	西条市	西条市、東予市、周桑郡小松町、同郡丹原町	新設
平成16年11月1日	熊本県	美里町	下益城郡中央町、同郡砥用町	新設
平成16年11月1日	鹿児島県	鹿児島市	鹿児島市、鹿児島郡吉田町、同郡桜島町、揖宿郡喜入町、日置郡松元町、同郡郡山町	編入
平成16年11月5日	広島県	神石高原町	神石郡油木町、同郡神石町、同郡豊松村、同郡三和町	新設
平成16年12月1日	北海道	函館市	函館市、亀田郡戸井町、同郡恵山町、同郡楳法華村、茅部郡南茅部町	編入

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成16年12月1日	茨城県	常陸太田市	常陸太田市、久慈郡金砂郷町、同郡水府村、同郡里美村	編入
平成16年12月5日	群馬県	前橋市	前橋市、勢多郡大胡町、同郡宮城村、同郡粕川村	編入
平成16年12月6日	三重県	桑名市	桑名市、桑名郡多度町、同郡長島町	新設
平成17年1月1日	青森県	十和田市	十和田市、上北郡十和田湖町	新設
平成17年1月1日	栃木県	那須塩原市	黒磯市、那須郡西那須野町、同郡塩原町	新設
平成17年1月1日	群馬県	伊勢崎市	伊勢崎市、佐波郡赤堀町、同郡東村、同郡境町	新設
平成17年1月1日	埼玉県	飯能市	飯能市、入間郡名栗村	編入
平成17年1月1日	新潟県	上越市	上越市、東頸城郡安塚町、同郡浦川原村、同郡大島村、同郡牧村、中頸城郡柿崎町、同郡大潟町、同郡頸城村、同郡吉川町、同郡中郷村、同郡板倉町、同郡清里村、同郡三和村、西頸城郡名立町	編入
平成17年1月1日	福井県	南越前町	南条郡南条町、同郡今庄町、同郡河野村	新設
平成17年1月1日	長野県	長野市	長野市、更級郡大岡村、上水内郡豊野町、同郡戸隠村、同郡鬼無里村	編入
平成17年1月1日	三重県	松阪市	松阪市、一志郡嬉野町、同郡三雲町、飯南郡飯南町、同郡飯高町	新設
平成17年1月1日	滋賀県	高島市	高島郡マキノ町、同郡今津町、同郡朽木村、同郡安曇川町、同郡高島町、同郡新旭町	新設
平成17年1月1日	鳥取県	伯耆町	西伯郡岸本町、日野郡溝口町	新設
平成17年1月1日	島根県	飯南町	飯石郡頓原町、同郡赤来町	新設
平成17年1月1日	愛媛県	松山市	松山市、北条市、温泉郡中島町	編入
平成17年1月1日	愛媛県	砥部町	伊予郡砥部町、同郡広田村	新設
平成17年1月1日	愛媛県	内子町	喜多郡内子町、同郡五十崎町、上浮穴郡小田町	新設
平成17年1月1日	愛媛県	鬼北町	北宇和郡広見町、同郡日吉村	新設
平成17年1月1日	高知県	高知市	高知市、土佐郡鏡村、同郡土佐山村	編入
平成17年1月1日	佐賀県	唐津市	唐津市、東松浦郡浜玉町、同郡巖木町、同郡相知町、同郡北波多村、同郡肥前町、同郡鎮西町、同郡呼子町	新設
平成17年1月1日	佐賀県	白石町	杵島郡白石町、同郡福富町、同郡有明町	新設
平成17年1月1日	熊本県	芦北町	葦北郡田浦町、同郡芦北町	新設
平成17年1月1日	大分県	大分市	大分市、大分郡野津原町、北海道郡佐賀関町	編入
平成17年1月1日	大分県	臼杵市	臼杵市、大野郡野津町	新設
平成17年1月4日	長崎県	長崎市	長崎市、西彼杵郡香焼町、同郡伊王島町、同郡高島町、同郡野母崎町、同郡三和町、同郡外海町	編入
平成17年1月11日	秋田県	秋田市	秋田市、河辺郡河辺町、同郡雄和町	編入
平成17年1月11日	三重県	亀山市	亀山市、鈴鹿郡関町	新設
平成17年1月11日	兵庫県	南あわじ市	三原郡緑町、同郡西淡町、同郡三原町、同郡南淡町	新設
平成17年1月11日	愛媛県	大洲市	大洲市、喜多郡長浜町、同郡肱川町、同郡河辺村	新設
平成17年1月15日	熊本県	宇城市	宇土郡三角町、同郡不知火町、下益城郡松橋町、同郡小川町、同郡豊野町	新設
平成17年1月15日	熊本県	山鹿市	山鹿市、鹿本郡鹿北町、同郡菊鹿町、同郡鹿本町、同郡鹿央町	新設
平成17年1月16日	愛媛県	今治市	今治市、越智郡朝倉村、同郡玉川町、同郡波方町、同郡大西町、同郡菊間町、同郡吉海町、同郡宮窪町、同郡伯方町、同郡上浦町、同郡大三島町、同郡関前村	新設
平成17年1月17日	静岡県	菊川市	小笠郡小笠町、同郡菊川町	新設
平成17年1月21日	茨城県	那珂市	那珂郡那珂町、同郡瓜連町	編入
平成17年1月24日	福岡県	福津市	宗像郡福岡町、同郡津屋崎町	新設
平成17年1月31日	岐阜県	揖斐川町	揖斐郡揖斐川町、同郡谷汲村、同郡春日村、同郡久瀬村、同郡藤橋村、同郡坂内村	新設
平成17年2月1日	茨城県	水戸市	水戸市、東茨城郡内原町	編入
平成17年2月1日	茨城県	城里町	東茨城郡常北町、同郡桂村、西茨城郡七会村	新設
平成17年2月1日	石川県	白山市	松任市、石川郡美川町、同郡鶴来町、同郡河内村、同郡吉野谷村、同郡鳥越村、同郡尾口村、同郡白峰村	新設
平成17年2月1日	石川県	能美市	能美郡根上町、同郡寺井町、同郡辰口町	新設
平成17年2月1日	福井県	越前町	丹生郡朝日町、同郡宮崎村、同郡越前町、同郡織田町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年2月1日	岐阜県	高山市	高山市、大野郡丹生川村、同郡清見村、同郡荘川村、同郡宮村、同郡久々野町、同郡朝日村、同郡高根村、吉城郡国府町、同郡上宝村	編入
平成17年2月1日	大阪府	堺市	堺市、南河内郡美原町	編入
平成17年2月1日	広島県	福山市	福山市、沼隈郡沼隈町	編入
平成17年2月1日	広島県	北広島町	山県郡芸北町、同郡大朝町、同郡千代田町、同郡豊平町	新設
平成17年2月1日	高知県	津野町	高岡郡葉山村、高岡郡東津野村	新設
平成17年2月5日	福岡県	久留米市	久留米市、浮羽郡田主丸町、三井郡北野町、三潨郡城島町、同郡三潨町	編入
平成17年2月7日	岐阜県	関市	関市、武儀郡洞戸村、同郡板取村、同郡武芸川町、同郡武儀町、同郡上之保村	編入
平成17年2月7日	三重県	四日市市	四日市市、三重郡楠町	編入
平成17年2月7日	広島県	東広島市	東広島市、賀茂郡黒瀬町、同郡福富町、同郡豊栄町、同郡河内町、豊田郡安芸津町	編入
平成17年2月11日	青森県	つがる市	西津軽郡木造町、同郡森田村、同郡柏村、同郡稲垣村、同郡車力村	新設
平成17年2月11日	千葉県	鴨川市	鴨川市、安房郡天津小湊町	新設
平成17年2月11日	滋賀県	東近江市	八日市市、神崎郡永源寺町、同郡五個荘町、愛知郡愛東町、同郡湖東町	新設
平成17年2月11日	熊本県	阿蘇市	阿蘇郡一の宮町、同郡阿蘇町、同郡波野村	新設
平成17年2月11日	熊本県	山都町	上益城郡矢部町、同郡清和村、阿蘇郡蘇陽町	新設
平成17年2月13日	群馬県	沼田市	沼田市、利根郡白沢村、同郡利根村	編入
平成17年2月13日	山梨県	上野原市	北都留郡上野原町、南都留郡秋山村	新設
平成17年2月13日	岐阜県 (長野県)	中津川市	中津川市、恵那郡坂下町、同郡川上村、同郡加子母村、同郡付知町、同郡福岡町、同郡蛭川村、(長野県木曾郡山口村)	編入
平成17年2月13日	山口県	下関市	下関市、豊浦郡菊川町、同郡豊田町、同郡豊浦町、同郡豊北町	新設
平成17年2月13日	熊本県	南阿蘇村	阿蘇郡白水村、同郡久木野村、同郡長陽村	新設
平成17年2月14日	三重県	大紀町	度会郡大宮町、同郡紀勢町、同郡大内山村	新設
平成17年2月14日	滋賀県	米原市	坂田郡山東町、同郡伊吹町、同郡米原町	新設
平成17年2月21日	山口県	柳井市	柳井市、玖珂郡大畠町	新設
平成17年2月28日	栃木県	佐野市	佐野市、安蘇郡田沼町、同郡葛生町	新設
平成17年2月28日	岡山県	津山市	津山市、苫田郡加茂町、同郡阿波村、勝田郡勝北町、久米郡久米町	編入
平成17年3月1日	福島県	田村市	田村郡滝根町、同郡大越町、同郡都路村、同郡常葉町、同郡船引町	新設
平成17年3月1日	石川県	宝達志水町	羽咋郡志雄町、同郡押水町	新設
平成17年3月1日	石川県	中能登町	鹿島郡鳥屋町、同郡鹿島町、同郡鹿西町	新設
平成17年3月1日	石川県	能登町	鳳至郡能都町、同郡柳田村、珠洲郡内浦町	新設
平成17年3月1日	岡山県	井原市	井原市、小田郡美星町、後月郡芳井町	編入
平成17年3月1日	岡山県	鏡野町	苫田郡富村、同郡奥津町、同郡上齋原村、同郡鏡野町	新設
平成17年3月1日	徳島県	美馬市	美馬郡脇町、同郡美馬町、同郡穴吹町、同郡木屋平村	新設
平成17年3月1日	徳島県	つるぎ町	美馬郡半田町、同郡貞光町、同郡一宇村	新設
平成17年3月1日	徳島県	那賀町	那賀郡鷲敷町、同郡相生町、同郡上那賀町、同郡木沢村、同郡木頭村	新設
平成17年3月1日	佐賀県	小城市	小城郡小城町、同郡三日月町、同郡牛津町、同郡芦刈町	新設
平成17年3月1日	佐賀県	みやき町	三養基郡中原町、同郡北茂安町、同郡三根町	新設
平成17年3月1日	長崎県	諫早市	諫早市、西彼杵郡多良見町、北高来郡森山町、同郡飯盛町、同郡高来町、同郡小長井町	新設
平成17年3月1日	大分県	中津市	中津市、下毛郡三光村、同郡本耶馬溪町、同郡耶馬溪町、同郡山国町	編入
平成17年3月3日	大分県	佐伯市	佐伯市、南海部郡上浦町、同郡弥生町、同郡本匠村、同郡宇目町、同郡直川村、同郡鶴見町、同郡米水津村、同郡蒲江町	新設
平成17年3月6日	山口県	萩市	萩市、阿武郡川上村、同郡田万川町、同郡むつみ村、同郡須佐町、同郡旭村、同郡福栄村	新設
平成17年3月7日	岡山県	赤磐市	赤磐郡山陽町、同郡赤坂町、同郡熊山町、同郡吉井町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年3月14日	青森県	むつ市	むつ市、下北郡川内町、同郡大畑町、同郡脇野沢村	編入
平成17年3月19日	新潟県	糸魚川市	糸魚川市、西頸城郡能生町、同郡青海町	新設
平成17年3月20日	長野県	佐久穂町	南佐久郡佐久町、同郡八千穂村	新設
平成17年3月20日	広島県	呉市	呉市、安芸郡音戸町、同郡倉橋町、同郡蒲刈町、豊田郡安浦町、同郡豊浜町、同郡豊町	編入
平成17年3月20日	福岡県	うきは市	浮羽郡吉井町、同郡浮羽町	新設
平成17年3月21日	新潟県	新潟市	新潟市、白根市、豊栄市、中蒲原郡小須戸町、同郡横越町、同郡亀田町、西蒲原郡岩室村、同郡西川町、同郡味方村、同郡潟東村、同郡月潟村、同郡中之口村、新津市	編入
平成17年3月21日	福岡県	柳川市	柳川市、山門郡大和町、同郡三橋町	新設
平成17年3月22日	秋田県	由利本荘市	本荘市、由利郡矢島町、同郡岩城町、同郡由利町、同郡西目町、同郡鳥海町、同郡東由利町、同郡大内町	新設
平成17年3月22日	秋田県	潟上市	南秋田郡昭和町、同郡飯田川町、同郡天王町	新設
平成17年3月22日	秋田県	大仙市	大曲市、仙北郡神岡町、同郡西仙北町、同郡中仙町、同郡協和町、同郡南外村、同郡仙北町、同郡太田町	新設
平成17年3月22日	秋田県	北秋田市	北秋田郡鷹巣町、同郡森吉町、同郡阿仁町、同郡合川町	新設
平成17年3月22日	秋田県	湯沢市	湯沢市、雄勝郡稲川町、同郡雄勝町、同郡皆瀬村	新設
平成17年3月22日	秋田県	男鹿市	男鹿市、南秋田郡若美町	新設
平成17年3月22日	茨城県	坂東市	岩井市、猿島郡猿島町	新設
平成17年3月22日	茨城県	稲敷市	稲敷郡江戸崎町、同郡新利根町、同郡桜川村、同郡東町	新設
平成17年3月22日	山梨県	山梨市	山梨市、東山梨郡牧丘町、同郡三富村	新設
平成17年3月22日	鳥取県	倉吉市	倉吉市、東伯郡関金町	編入
平成17年3月22日	島根県	出雲市	出雲市、平田市、簸川郡佐田町、同郡多伎町、同郡湖陵町、同郡大社町	新設
平成17年3月22日	岡山県	岡山市	岡山市、御津郡御津町、児島郡灘崎町	編入
平成17年3月22日	岡山県	総社市	総社市、都窪郡山手村、同郡清音村	新設
平成17年3月22日	岡山県	備前市	備前市、和気郡日生町、同郡吉永町	新設
平成17年3月22日	岡山県	美咲町	久米郡中央町、同郡旭町、同郡柵原町	新設
平成17年3月22日	広島県	三原市	三原市、豊田郡本郷町、御調郡久井町、賀茂郡大和町	新設
平成17年3月22日	山口県	長門市	長門市、大津郡三隅町、同郡日置町、同郡油谷町	新設
平成17年3月22日	山口県	山陽小野田市	小野田市、厚狭郡山陽町	新設
平成17年3月22日	香川県	丸亀市	丸亀市、綾歌郡綾歌町、同郡飯山町	新設
平成17年3月22日	福岡県	筑前町	朝倉郡三輪町、同郡夜須町	新設
平成17年3月22日	熊本県	菊池市	菊池市、菊池郡七城町、同郡旭志村、同郡泗水町	新設
平成17年3月22日	大分県	日田市	日田市、日田郡前津江村、同郡中津江村、同郡上津江村、同郡大山町、同郡天瀬町	編入
平成17年3月22日	鹿児島県	さつま町	薩摩郡宮之城町、同郡鶴田町、同郡薩摩町	新設
平成17年3月22日	鹿児島県	湧水町	始良郡栗野町、同郡吉松町	新設
平成17年3月22日	鹿児島県	錦江町	肝属郡大根占町、同郡田代町	新設
平成17年3月28日	青森県	五所川原市	五所川原市、北津軽郡金木町、同郡市浦村	新設
平成17年3月28日	青森県	外ヶ浜町	東津軽郡蟹田町、同郡平館村、同郡三厩村	新設
平成17年3月28日	青森県	中泊町	北津軽郡中里町、同郡小泊村	新設
平成17年3月28日	青森県	藤崎町	南津軽郡藤崎町、同郡常盤村	新設
平成17年3月28日	茨城県	筑西市	下館市、真壁郡関城町、同郡明野町、同郡協和町	新設
平成17年3月28日	茨城県	かすみがうら市	新治郡霞ヶ浦町、同郡千代田町	新設
平成17年3月28日	茨城県	取手市	取手市、北相馬郡藤代町	編入
平成17年3月28日	栃木県	さくら市	塩谷郡氏家町、同郡喜連川町	新設
平成17年3月28日	群馬県	太田市	太田市、新田郡尾島町、同郡新田町、同郡藪塚本町	新設
平成17年3月28日	千葉県	柏市	柏市、東葛飾郡沼南町	編入
平成17年3月28日	岐阜県	海津市	海津郡海津町、同郡平田町、同郡南濃町	新設
平成17年3月28日	鳥取県	大山町	西伯郡中山町、同郡名和町、同郡大山町	新設
平成17年3月28日	広島県	尾道市	尾道市、御調郡御調町、同郡向島町	編入
平成17年3月28日	愛媛県	八幡浜市	八幡浜市、西宇和郡保内町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年3月28日	福岡県	宗像市	宗像市、宗像郡大島村	編入
平成17年3月28日	福岡県	東峰村	朝倉郡小石原村、同郡宝珠山村	新設
平成17年3月31日	青森県	八戸市	八戸市、三戸郡南郷村	編入
平成17年3月31日	青森県	深浦町	西津軽郡深浦町、同郡岩崎村	新設
平成17年3月31日	青森県	七戸町	上北郡七戸町、同郡天間林村	新設
平成17年3月31日	青森県	東北町	上北郡上北町、同郡東北町	新設
平成17年3月31日	福井県	若狭町	三方郡三方町、遠敷郡上中町	新設
平成17年3月31日	鳥取県	米子市	米子市、西伯郡淀江町	新設
平成17年3月31日	鳥取県	八頭町	八頭郡郡家町、同郡船岡町、同郡八束町	新設
平成17年3月31日	島根県	松江市	松江市、八束郡鹿島町、同郡島根町、同郡美保関町、同郡八雲村、同郡玉湯町、同郡穴道町、同郡八束町	新設
平成17年3月31日	島根県	奥出雲町	仁多郡仁多町、同郡横田町	新設
平成17年3月31日	岡山県	新見市	新見市、阿哲郡大佐町、同郡神郷町、同郡哲多町、同郡哲西町	新設
平成17年3月31日	岡山県	真庭市	上房郡北房町、真庭郡勝山町、同郡落合町、同郡湯原町、同郡久世町、同郡美甘村、同郡川上村、同郡八束村、同郡中和村	新設
平成17年3月31日	岡山県	美作市	勝田郡勝田町、英田郡大原町、同郡東粟倉村、同郡美作町、同郡作東町、同郡英田町	新設
平成17年3月31日	広島県	庄原市	庄原市、甲奴郡総領町、比婆郡西城町、同郡東城町、同郡口和町、同郡高野町、同郡比和町	新設
平成17年3月31日	大分県	豊後高田市	豊後高田市、西国東郡真玉町、同郡香々地町	新設
平成17年3月31日	大分県	宇佐市	宇佐市、宇佐郡院内町、同郡安心院町	新設
平成17年3月31日	大分県	豊後大野市	大野郡三重町、同郡清川村、同郡緒方町、同郡朝地町、同郡大野町、同郡千歳村、同郡犬飼町	新設
平成17年3月31日	鹿児島県	南大隅町	肝属郡根占町、同郡佐多町	新設
平成17年4月1日	北海道	森町	茅部郡森町、同郡砂原町	新設
平成17年4月1日	青森県	青森市	青森市、南津軽郡浪岡町	新設
平成17年4月1日	宮城県	登米市	登米郡迫町、同郡登米町、同郡東和町、同郡中田町、同郡豊里町、同郡米山町、同郡石越町、同郡南方町、本吉郡津山町	新設
平成17年4月1日	宮城県	栗原市	栗原郡築館町、同郡若柳町、同郡栗駒町、同郡高清水町、同郡一迫町、同郡瀬峰町、同郡鶯沢町、同郡金成町、同郡志波姫町、同郡花山村	新設
平成17年4月1日	宮城県	東松島市	桃生郡矢本町、同郡鳴瀬町	新設
平成17年4月1日	宮城県	石巻市	石巻市、桃生郡河北町、同郡雄勝町、同郡河南町、同郡桃生町、同郡北上町、同郡鹿部町	新設
平成17年4月1日	福島県	須賀川市	須賀川市、岩瀬郡長沼町、同郡岩瀬村	編入
平成17年4月1日	埼玉県	さいたま市	さいたま市、岩槻市	編入
平成17年4月1日	埼玉県	秩父市	秩父市、秩父郡吉田町、同郡大滝村、同郡荒川村	新設
平成17年4月1日	新潟県	十日町市	十日町市、中魚沼郡川西町、同郡中里村、東頸城郡松代町、同郡松之山町	新設
平成17年4月1日	新潟県	妙高市	新井市、中頸城郡妙高高原町、同郡妙高村	編入
平成17年4月1日	新潟県	阿賀町	東蒲原郡津川町、同郡鹿瀬町、同郡上川村、同郡三川村	新設
平成17年4月1日	新潟県	長岡市	長岡市、南蒲原郡中之島町、三島郡越路町、同郡三島町、古志郡山古志村、刈羽郡小国町	編入
平成17年4月1日	富山県	富山市	富山市、上新川郡大沢野町、同郡大山町、同郡婦中町、同郡山田村、同郡細入村	新設
平成17年4月1日	長野県	塩尻市	塩尻市、木曾郡檜川村	編入
平成17年4月1日	長野県	松本市	松本市、東筑摩郡四賀村、南安曇郡奈川村、同郡安曇村、同郡梓川村	編入
平成17年4月1日	長野県	佐久市	佐久市、南佐久郡白田町、北佐久郡浅科村、同郡望月町	新設
平成17年4月1日	長野県	中野市	中野市、下水内郡豊田村	新設
平成17年4月1日	静岡県	沼津市	沼津市、田方郡戸田村	編入
平成17年4月1日	静岡県	磐田市	磐田市、磐田郡福田町、同郡竜洋町、同郡豊田町、同郡豊岡村	新設
平成17年4月1日	静岡県	掛川市	掛川市、小笠郡大須賀町、同郡大東町	新設
平成17年4月1日	静岡県	袋井市	袋井市、磐田郡浅羽町	新設
平成17年4月1日	静岡県	伊豆の国市	田方郡伊豆長岡町、同郡菰山町、同郡大仁町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年4月1日	静岡県	西伊豆町	賀茂郡西伊豆町、同郡賀茂村	新設
平成17年4月1日	愛知県	稲沢市	稲沢市、中島郡祖父江町、同郡平和町	編入
平成17年4月1日	愛知県	一宮市	一宮市、尾西市、葉栗郡木曾川町	編入
平成17年4月1日	愛知県	愛西市	海部郡佐屋町、同郡立田村、同郡八開村、同郡佐織町	新設
平成17年4月1日	愛知県	豊田市	豊田市、西加茂郡藤岡町、同郡小原村、東加茂郡足助町、同郡下山村、同郡旭町、同郡稲武町	編入
平成17年4月1日	京都府	京都市	京都市、北桑田郡京北町	編入
平成17年4月1日	兵庫県	朝来市	朝来郡生野町、同郡和田山町、同郡山東町、同郡朝来町	新設
平成17年4月1日	兵庫県	豊岡市	豊岡市、城崎郡城崎町、同郡竹野町、同郡日高町、出石郡出石町、同郡但東町	新設
平成17年4月1日	兵庫県	淡路市	津名郡津名町、同郡淡路町、同郡北淡町、同郡一宮町、同郡東浦町	新設
平成17年4月1日	兵庫県	宍粟市	宍粟郡山崎町、同郡一宮町、同郡波賀町、同郡千種町	新設
平成17年4月1日	兵庫県	香美町	城崎郡香住町、美方郡村岡町、同郡美方町	新設
平成17年4月1日	奈良県	奈良市	奈良市、添上郡月ヶ瀬村、山辺郡都祁村	編入
平成17年4月1日	和歌山県	海南市	海南市、海草郡下津町	新設
平成17年4月1日	和歌山県	串本町	西牟婁郡串本町、東牟婁郡古座町	新設
平成17年4月1日	徳島県	阿波市	板野郡吉野町、同郡土成町、阿波郡市場町、同郡阿波町	新設
平成17年4月1日	愛媛県	伊予市	伊予市、伊予郡中山町、同郡双海町	新設
平成17年4月1日	愛媛県	伊方町	西宇和郡伊方町、同郡瀬戸町、同郡三崎町	新設
平成17年4月1日	長崎県	西海市	西彼杵郡西彼町、同郡西海町、同郡大島町、同郡崎戸町、同郡大瀬戸町	新設
平成17年4月1日	長崎県	佐世保市	佐世保市、北松浦郡吉井町、同郡世知原町	編入
平成17年4月1日	大分県	竹田市	竹田市、直入郡荻町、同郡久住町、同郡直入町	新設
平成17年4月1日	沖縄県	うるま市	石川市、具志川市、中頭郡与那城町、同郡勝連町	新設
平成17年4月10日	高知県	四万十市	中村市、幡多郡西土佐村	新設
平成17年4月25日	広島県	広島市	広島市、佐伯郡湯来町	編入
平成17年5月1日	新潟県	新発田市	新発田市、北蒲原郡紫雲寺町、同郡加治川村	編入
平成17年5月1日	新潟県	三条市	三条市、南蒲原郡栄町、同郡下田村	新設
平成17年5月1日	新潟県	柏崎市	柏崎市、刈羽郡高柳町、同郡西山町	編入
平成17年5月1日	岐阜県	可児市	可児市、可児郡兼山町	編入
平成17年5月1日	和歌山県	田辺市	田辺市、日高郡龍神村、西牟婁郡中辺路町、同郡大塔村、東牟婁郡本宮町	新設
平成17年5月1日	和歌山県	日高川町	日高郡川辺町、同郡中津村、同郡美山村	新設
平成17年5月1日	鹿児島県	日置市	日置郡東市来町、同郡伊集院町、同郡日吉町、同郡吹上町	新設
平成17年5月5日	静岡県	島田市	島田市、榛原郡金谷町	新設
平成17年6月6日	岩手県	宮古市	宮古市、下閉伊郡田老町、同郡新里村	新設
平成17年6月13日	群馬県	桐生市	桐生市、勢多郡新里村、同郡黒保根村	編入
平成17年6月20日	秋田県	大館市	大館市、北秋田郡比内町、同郡田代町	編入
平成17年7月1日	山形県	庄内町	東田川郡立川町、同郡余目町	新設
平成17年7月1日	千葉県	旭市	旭市、海上郡海上町、同郡飯岡町、香取郡干潟町	新設
平成17年7月1日	静岡県	浜松市	浜松市、浜北市、天竜市、浜名郡舞阪町、同郡雄踏町、引佐郡細江町、同郡引佐町、同郡三ヶ日町、周智郡春野町、磐田郡佐久間町、同郡水窪町、同郡龍山村	編入
平成17年7月1日	鹿児島県	曾於市	曾於郡大隅町、同郡財部町、同郡末吉町	新設
平成17年7月1日	鹿児島県	肝付町	肝属郡内之浦町、同郡高山町	新設
平成17年7月7日	愛知県	清須市	西春日井郡西枇杷島町、同郡清洲町、同郡新川町	新設
平成17年8月1日	茨城県	神栖市	鹿島郡神栖町、同郡波崎町	編入
平成17年8月1日	岡山県	倉敷市	倉敷市、浅口郡船穂町、吉備郡真備町	編入
平成17年8月1日	愛媛県	宇和島市	宇和島市、北宇和郡吉田町、同郡三間町、同郡津島町	新設
平成17年8月1日	高知県	仁淀川町	吾川郡池川町、同郡吾川村、高岡郡仁淀村	新設
平成17年8月1日	熊本県	八代市	八代市、八代郡坂本村、同郡千丁町、同郡鏡町、同郡東陽村、同郡泉村	新設
平成17年9月1日	北海道	せたな町	久遠郡大成町、瀬棚郡瀬棚町、同郡北檜山町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年9月1日	北海道	士別市	士別市、上川郡朝日町	新設
平成17年9月1日	岩手県	八幡平市	岩手郡西根町、同郡安代町、同郡松尾村	新設
平成17年9月1日	新潟県	胎内市	北蒲原郡中条町、同郡黒川村	新設
平成17年9月1日	石川県	志賀町	羽咋郡富来町、同郡志賀町	新設
平成17年9月2日	茨城県	行方市	行方郡麻生町、同郡北浦町、同郡玉造町	新設
平成17年9月12日	茨城県	古河市	古河市、猿島郡総和町、同郡三和町	新設
平成17年9月20日	岩手県	一関市	一関市、西磐井郡花泉町、東磐井郡大東町、同郡千厩町、同郡東山町、同郡室根村、同郡川崎村	新設
平成17年9月20日	秋田県	仙北市	仙北郡田沢湖町、同郡角館町、同郡西木村	新設
平成17年9月20日	静岡県	川根本町	榛原郡中川根町、同郡本川根町	新設
平成17年9月25日	奈良県	五條市	五條市、吉野郡西吉野村、同郡大塔村	編入
平成17年9月25日	島根県	津和野町	鹿足郡津和野町、同郡日原町	新設
平成17年9月26日	香川県	高松市	高松市、香川郡塩江町	編入
平成17年10月1日	北海道	遠軽町	紋別郡生田原町、同郡遠軽町、同郡丸瀬布町、同郡白滝村	新設
平成17年10月1日	北海道	石狩市	石狩市、厚田郡厚田村、浜益郡浜益村	編入
平成17年10月1日	北海道	八雲町	爾志郡熊石町、山越郡八雲町	新設
平成17年10月1日	岩手県	遠野市	遠野市、上閉伊郡宮守村	新設
平成17年10月1日	宮城県	南三陸町	本吉郡志津川町、同郡歌津町	新設
平成17年10月1日	秋田県	にかほ市	由利郡仁賀保町、同郡金浦町、同郡象潟町	新設
平成17年10月1日	秋田県	横手市	横手市、平鹿郡増田町、同郡平鹿町、同郡雄物川町、同郡大森町、同郡十文字町、同郡山内村、同郡大雄村	新設
平成17年10月1日	山形県	鶴岡市	鶴岡市、東田川郡藤島町、同郡羽黒町、同郡櫛引町、同郡朝日村、西田川郡温海町	新設
平成17年10月1日	福島県	会津美里町	大沼郡会津高田町、同郡会津本郷町、同郡新鶴村	新設
平成17年10月1日	茨城県	桜川市	西茨城県岩瀬町、真壁郡真壁町、同郡大和村	新設
平成17年10月1日	茨城県	石岡市	石岡市、新治郡八郷町	新設
平成17年10月1日	栃木県	大田原市	大田原市、那須郡湯津上村、同郡黒羽町	編入
平成17年10月1日	栃木県	那須烏山市	那須郡南那須町、同郡烏山町	新設
平成17年10月1日	栃木県	那珂川町	那須郡馬頭町、同郡小川町	新設
平成17年10月1日	群馬県	みなかみ町	利根郡月夜野町、同郡水上町、同郡新治村	新設
平成17年10月1日	埼玉県	熊谷市	熊谷市、大里郡大里町、同郡妻沼町	新設
平成17年10月1日	埼玉県	春日部市	春日部市、北葛飾郡庄和町	新設
平成17年10月1日	埼玉県	小鹿野町	秩父郡小鹿野町、同郡両神村	新設
平成17年10月1日	埼玉県	鴻巣市	鴻巣市、北足立郡吹上町、北埼玉郡川里町	編入
平成17年10月1日	埼玉県	ふじみ野市	上福岡市、入間郡大井町	新設
平成17年10月1日	新潟県	南魚沼市	南魚沼市、南魚沼郡塩沢町	編入
平成17年10月1日	石川県	加賀市	加賀市、江沼郡山中町	新設
平成17年10月1日	福井県	越前市	武生市、今立郡今立町	新設
平成17年10月1日	山梨県	市川三郷町	西八代郡三珠町、同郡市川大門町、同郡六郷町	新設
平成17年10月1日	長野県	安曇野市	南安曇郡豊科町、同郡穂高町、同郡三郷村、同郡堀金村、東筑摩郡明科町	新設
平成17年10月1日	長野県	飯綱町	上水内郡牟礼村、同郡三水村	新設
平成17年10月1日	長野県	長和町	小県郡長門町、同郡和田村	新設
平成17年10月1日	長野県	飯田市	飯田市、下伊那郡上村、同郡南信濃村	編入
平成17年10月1日	愛知県	田原市	田原市、渥美郡渥美町	編入
平成17年10月1日	愛知県	新城市	新城市、南設楽郡鳳来町、同郡作手村	新設
平成17年10月1日	愛知県	設楽町	北設楽郡設楽町、同郡津具村	新設
平成17年10月1日	三重県	南伊勢町	度会郡南勢町、同郡南島町	新設
平成17年10月1日	滋賀県	米原市	米原市、坂田郡近江町	編入
平成17年10月1日	兵庫県	西脇市	西脇市、多可郡黒田庄町	新設
平成17年10月1日	兵庫県	たつの市	龍野市、揖保郡新宮町、同郡揖保川町、同郡御津町	新設
平成17年10月1日	兵庫県	佐用町	佐用郡佐用町、同郡上月町、同郡南光町、同郡三日月町	新設
平成17年10月1日	兵庫県	新温泉町	美方郡浜坂町、同郡温泉町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成17年10月1日	和歌山県	新宮市	新宮市、東牟婁郡熊野川町	新設
平成17年10月1日	和歌山県	かつらぎ町	伊都郡かつらぎ町、同郡花園村	編入
平成17年10月1日	鳥取県	北栄町	東伯郡北条町、同郡大栄町	新設
平成17年10月1日	島根県	浜田市	浜田市、那賀郡金城町、同郡旭町、同郡弥栄村、同郡三隅町	新設
平成17年10月1日	島根県	大田市	大田市、邇摩郡温泉津町、同郡仁摩町	新設
平成17年10月1日	島根県	吉賀町	鹿足郡柿木村、同郡六日市町	新設
平成17年10月1日	山口県	山口市	山口市、佐波郡徳地町、吉敷郡秋穂町、同郡小郡町、同郡阿知須町	新設
平成17年10月1日	佐賀県	佐賀市	佐賀市、佐賀郡諸富町、同郡大和町、同郡富士町、神埼郡三瀬村	新設
平成17年10月1日	長崎県	平戸市	平戸市、北松浦郡生月町、同郡田平町、同郡大島村	新設
平成17年10月1日	熊本県	氷川町	八代郡竜北町、同郡宮原町	新設
平成17年10月1日	大分県	由布市	大分郡挾間町、同郡庄内町、同郡湯布院町	新設
平成17年10月1日	大分県	杵築市	杵築市、速見郡山香町、西国東郡大田村	新設
平成17年10月1日	沖縄県	宮古島市	平良市、宮古郡城辺町、同郡下地町、同郡上野村、同郡伊良部町	新設
平成17年10月3日	熊本県	玉名市	玉名市、玉名郡岱明町、同郡横島町、同郡天水町	新設
平成17年10月10日	新潟県	新潟市	新潟市、西蒲原郡巻町	編入
平成17年10月11日	北海道	釧路市	釧路市、阿寒郡阿寒町、白糠郡音別町	新設
平成17年10月11日	茨城県	鉾田市	鹿島郡旭村、同郡鉾田町、同郡大洋村	新設
平成17年10月11日	長野県	筑北村	東筑摩郡本城村、同郡坂北村、同郡坂井村	新設
平成17年10月11日	静岡県	牧之原市	榛原郡相良町、同郡榛原町	新設
平成17年10月11日	三重県	紀北町	北牟婁郡紀伊長島町、同郡海山町	新設
平成17年10月11日	京都府	京丹波町	船井郡丹波町、同郡瑞穂町、同郡和知町	新設
平成17年10月11日	香川県	観音寺市	観音寺市、三豊郡大野原町、同郡豊浜町	新設
平成17年10月11日	福岡県	上毛町	築上郡新吉富村、同郡大平村	新設
平成17年10月11日	長崎県	雲仙市	南高来郡国見町、同郡瑞穂町、同郡吾妻町、同郡愛野町、同郡千々石町、同郡小浜町、同郡南串山町	新設
平成17年10月11日	鹿児島県	いちき串木野市	串木野市、日置郡市来町	新設
平成17年10月24日	兵庫県	三木市	三木市、美嚢郡吉川町	編入
平成17年11月1日	岩手県	西和賀町	和賀郡湯田町、同郡沢内村	新設
平成17年11月1日	山形県	酒田市	酒田市、飽海郡八幡町、同郡松山町、同郡平田町	新設
平成17年11月1日	福島県	会津若松市	会津若松市、河沼郡河東町	編入
平成17年11月1日	富山県	射水市	新湊市、射水郡小杉町、同郡大門町、同郡下村、同郡大島町	新設
平成17年11月1日	富山県	高岡市	高岡市、西礪波郡福岡町	新設
平成17年11月1日	山梨県	甲州市	塩山市、東山梨郡勝沼町、同郡大和村	新設
平成17年11月1日	長野県	木曾町	木曾郡木曾福島町、同郡日義村、同郡開田村、同郡三岳村	新設
平成17年11月1日	三重県	伊勢市	伊勢市、度会郡二見町、同郡小俣町、同郡御園村	新設
平成17年11月1日	三重県	熊野市	熊野市、南牟婁郡紀和町	新設
平成17年11月1日	兵庫県	多可町	多可郡中町、同郡加美町、同郡八千代町	新設
平成17年11月3日	広島県	廿日市市	廿日市市、佐伯郡大野町、同郡宮島町	編入
平成17年11月7日	福島県	白河市	白河市、西白河郡表郷村、同郡東村、同郡大信村	新設
平成17年11月7日	福井県	大野市	大野市、大野郡和泉村	編入
平成17年11月7日	兵庫県	神河町	神崎郡神崎町、同郡大河内町	新設
平成17年11月7日	和歌山県	紀の川市	那賀郡打田町、同郡粉河町、同郡那賀町、同郡桃山町、同郡貴志川町	新設
平成17年11月7日	鹿児島県	霧島市	国分市、始良郡溝辺町、同郡横川町、同郡牧園町、同郡霧島町、同郡隼人町、同郡福山町	新設
平成17年11月7日	鹿児島県	南さつま市	加世田市、川辺郡笠沙町、同郡大浦町、同郡坊津町、日置郡金峰町	新設
平成17年11月27日	愛知県	豊根村	北設楽郡豊根村、同郡富山村	編入
平成17年12月1日	福島県	二本松市	二本松市、安達郡安達町、同郡岩代町、同郡東和町	新設
平成17年12月5日	千葉県	いすみ市	夷隅郡夷隅町、同郡大原町、同郡岬町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成18年1月1日	青森県	平川市	南津軽郡平賀町、同郡尾上町、同郡碓ヶ関村	新設
平成18年1月1日	青森県	南部町	三戸郡名川町、同郡南部町、同郡福地村	新設
平成18年1月1日	岩手県	花巻市	花巻市、稗貫郡大迫町、同郡石鳥谷町、和賀郡東和町	新設
平成18年1月1日	岩手県	二戸市	二戸市、二戸郡浄法寺町	新設
平成18年1月1日	岩手県	洋野町	九戸郡種市町、同郡大野村	新設
平成18年1月1日	宮城県	美里町	遠田郡小牛田町、同郡南郷町	新設
平成18年1月1日	福島県	南相馬市	原町市、相馬郡鹿島町、同郡小高町	新設
平成18年1月1日	福島県	伊達市	伊達郡伊達町、同郡梁川町、同郡保原町、同郡霊山町、同郡月舘町	新設
平成18年1月1日	茨城県	常総市	水海道市、結城郡石下町	編入
平成18年1月1日	茨城県	下妻市	下妻市、結城郡千代川村	編入
平成18年1月1日	栃木県	鹿沼市	鹿沼市、上都賀郡栗野町	編入
平成18年1月1日	群馬県	藤岡市	藤岡市、多野郡鬼石町	編入
平成18年1月1日	埼玉県	行田市	行田市、北埼玉郡南河原村	編入
平成18年1月1日	埼玉県	深谷市	深谷市、大里郡岡部町、同郡川本町、同郡花園町	新設
平成18年1月1日	埼玉県	神川町	児玉郡神川町、同郡神泉村	新設
平成18年1月1日	新潟県	五泉市	五泉市、中蒲原郡村松町	新設
平成18年1月1日	新潟県	長岡市	長岡市、栃尾市、三島郡与板町、同郡和島村、同郡寺泊町	編入
平成18年1月1日	長野県	大町市	大町市、北安曇郡八坂村、同郡美麻村	編入
平成18年1月1日	長野県	阿智村	下伊那郡阿智村、同郡浪合村	編入
平成18年1月1日	岐阜県	岐阜市	岐阜市、羽島郡柳津町	編入
平成18年1月1日	愛知県	岡崎市	岡崎市、額田郡額田町	編入
平成18年1月1日	三重県	津市	津市、久居市、安芸郡河芸町、同郡芸濃町、同郡美里村、同郡安濃町、一志郡香良洲町、同郡一志町、同郡白山町、同郡美杉村	新設
平成18年1月1日	三重県	多気町	多気郡多気町、同郡勢和村	新設
平成18年1月1日	滋賀県	東近江市	東近江市、神崎郡能登川町、蒲生郡蒲生町	編入
平成18年1月1日	京都府	福知山市	福知山市、天田郡三和町、同郡夜久野町、加佐郡大江町	編入
平成18年1月1日	京都府	南丹市	船井郡園部町、同郡八木町、同郡日吉町、北桑田郡美山町	新設
平成18年1月1日	奈良県	宇陀市	宇陀郡大宇陀町、同郡榛原町、同郡菟田野町、同郡室生村	新設
平成18年1月1日	和歌山県	紀美野町	海草郡野上町、同郡美里町	新設
平成18年1月1日	和歌山県	有田川町	有田郡吉備町、同郡金屋町、同郡清水町	新設
平成18年1月1日	香川県	三豊市	三豊郡高瀬町、同郡山本町、同郡三野町、同郡豊中町、同郡詫間町、同郡仁尾町、同郡財田町	新設
平成18年1月1日	高知県	中土佐町	高岡郡中土佐町、同郡大野見村	新設
平成18年1月1日	佐賀県	唐津市	唐津市、東松浦郡七山村	編入
平成18年1月1日	佐賀県	嬉野市	藤津郡塩田町、同郡嬉野町	新設
平成18年1月1日	長崎県	島原市	島原市、南高来郡有明町	編入
平成18年1月1日	長崎県	松浦市	松浦市、北松浦郡福島町、同郡鷹島町	新設
平成18年1月1日	宮崎県	宮崎市	宮崎市、宮崎郡佐土原町、同郡田野町、東諸県郡高岡町	編入
平成18年1月1日	宮崎県	都城市	都城市、北諸県郡山之口町、同郡高城町、同郡山田町、同郡高崎町	新設
平成18年1月1日	宮崎県	美郷町	東臼杵郡南郷村、同郡西郷村、同郡北郷村	新設
平成18年1月1日	鹿児島県	鹿屋市	鹿屋市、曾於郡輝北町、肝属郡串良町、同郡吾平町	新設
平成18年1月1日	鹿児島県	指宿市	指宿市、揖宿郡山川町、同郡開聞町	新設
平成18年1月1日	鹿児島県	志布志市	曾於郡松山町、同郡志布志町、同郡有明町	新設
平成18年1月1日	沖縄県	八重瀬町	島尻郡東風平町、同郡具志頭村	新設
平成18年1月1日	沖縄県	南城市	島尻郡玉城村、同郡知念村、同郡佐敷町、同郡大里村	新設
平成18年1月4日	福島県	喜多方市	喜多方市、耶麻郡熱塩加納村、同郡塩川町、同郡山都町、同郡高郷村	新設
平成18年1月4日	長崎県	長崎市	長崎市、西彼杵郡琴海町	編入
平成18年1月10日	岩手県	盛岡市	盛岡市、岩手郡玉山村	編入
平成18年1月10日	栃木県	下野市	河内郡南河内町、下都賀郡石橋町、同郡国分寺町	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成18年1月10日	埼玉県	本庄市	本庄市、児玉郡児玉町	新設
平成18年1月10日	三重県	大台町	多気郡大台町、同郡宮川村	新設
平成18年1月10日	三重県	紀宝町	南牟婁郡紀宝町、同郡鷺殿村	新設
平成18年1月10日	広島県	尾道市	尾道市、因島市、豊田郡瀬戸田町	編入
平成18年1月10日	香川県	高松市	高松市、木田郡牟礼町、同郡庵治町、香川郡香川町、同郡香南町、綾歌郡国分寺町	編入
平成18年1月10日	福岡県	築上町	築上郡椎田町、同郡築城町	新設
平成18年1月23日	群馬県	高崎市	高崎市、群馬郡倉渕村、同郡箕郷町、同郡群馬町、多野郡新町	編入
平成18年1月23日	千葉県	匝瑳市	八日市場市、匝瑳郡野栄町	新設
平成18年1月23日	岐阜県	多治見市	多治見市、土岐郡笠原町	編入
平成18年2月1日	北海道	北斗市	上磯郡上磯町、亀田郡大野町	新設
平成18年2月1日	埼玉県	ときがわ町	比企郡都幾川村、同郡玉川村	新設
平成18年2月1日	石川県	輪島市	輪島市、鳳珠郡門前町	新設
平成18年2月1日	福井県	福井市	福井市、足羽郡美山町、丹生郡越廼村、同郡清水町	編入
平成18年2月1日	愛知県	豊川市	豊川市、宝飯郡一宮町	編入
平成18年2月6日	北海道	幕別町	中川郡幕別町、広尾郡忠類村	編入
平成18年2月11日	兵庫県	洲本市	洲本市、津名郡五色町	新設
平成18年2月11日	福岡県	宮若市	鞍手郡宮田町、同郡若宮町	新設
平成18年2月13日	福井県	永平寺町	吉田郡松岡町、同郡永平寺町、同郡上志比村	新設
平成18年2月13日	滋賀県	長浜市	長浜市、東浅井郡浅井町、同郡びわ町	新設
平成18年2月13日	滋賀県	愛荘町	愛知郡秦荘町、同郡愛知川町	新設
平成18年2月20日	岩手県	奥州市	水沢市、江刺市、胆沢郡前沢町、同郡胆沢町、同郡衣川村	新設
平成18年2月20日	茨城県	土浦市	土浦市、新治郡新治村	編入
平成18年2月20日	群馬県	渋川市	渋川市、北群馬郡伊香保町、同郡小野上村、同郡子持村、勢多郡赤城村、同郡北橋村	新設
平成18年2月20日	山梨県	中央市	中巨摩郡玉穂町、同郡田富町、東八代郡豊富村	新設
平成18年2月20日	宮崎県	延岡市	延岡市、東臼杵郡北方町、同郡北浦町	編入
平成18年2月25日	宮崎県	日向市	日向市、東臼杵郡東郷町	編入
平成18年2月27日	青森県	弘前市	弘前市、中津軽郡岩木町、同郡相馬村	新設
平成18年2月27日	熊本県	合志市	菊池郡合志町、同郡西合志町	新設
平成18年3月1日	北海道	日高町	沙流郡日高町、同郡門別町	新設
平成18年3月1日	北海道	伊達市	伊達市、有珠郡大滝村	編入
平成18年3月1日	青森県	おいらせ町	上北郡百石町、同郡下田町	新設
平成18年3月1日	山梨県	富士河口湖町	南都留郡富士河口湖町、西八代郡上九一色村	編入
平成18年3月1日	山梨県	甲府市	甲府市、東八代郡中道町、西八代郡上九一色村	編入
平成18年3月1日	京都府	与謝野町	与謝郡加悦町、同郡岩滝町、同郡野田川町	新設
平成18年3月1日	和歌山県	橋本市	橋本市、伊都郡高野口町	新設
平成18年3月1日	和歌山県	白浜町	西牟婁郡白浜町、同郡日置川町	新設
平成18年3月1日	岡山県	和気町	和気郡佐伯町、同郡和気町	新設
平成18年3月1日	広島県	福山市	福山市、深安郡神辺町	編入
平成18年3月1日	徳島県	東みよし町	三好郡三好町、同郡三加茂町	新設
平成18年3月1日	徳島県	三好市	三好郡三野町、同郡池田町、同郡山城町、同郡井川町、同郡東祖谷山村、同郡西祖谷山村	新設
平成18年3月1日	高知県	香南市	香美郡赤岡町、同郡香我美町、同郡野市町、同郡夜須町、同郡吉川村	新設
平成18年3月1日	高知県	香美市	香美郡土佐山田町、同郡香北町、同郡物部村	新設
平成18年3月1日	佐賀県	武雄市	武雄市、杵島郡山内町、同郡北方町	新設
平成18年3月1日	佐賀県	有田町	西松浦郡有田町、同郡西有田町	新設
平成18年3月1日	佐賀県	吉野ヶ里町	神埼郡三田川町、同郡東脊振村	新設
平成18年3月1日	熊本県	和水町	玉名郡菊水町、同郡三加和町	新設
平成18年3月3日	福井県	おおい町	遠敷郡名田庄村、大飯郡大飯町	新設
平成18年3月5日	北海道	北見市	北見市、常呂郡端野町、同郡常呂町、同郡留辺蘂町	新設
平成18年3月6日	岩手県	久慈市	久慈市、九戸郡山形村	新設

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成18年3月6日	長野県	上田市	上田市、小県郡丸子町、同郡真田町、同郡武石村	新設
平成18年3月6日	福岡県	福智町	田川郡赤池町、同郡金田町、同郡方城町	新設
平成18年3月13日	鹿児島県	出水市	出水市、出水郡野田町、同郡高尾野町	新設
平成18年3月15日	山梨県	北杜市	北杜市、北巨摩郡小淵沢町	編入
平成18年3月18日	群馬県	安中市	安中市、碓氷郡松井田町	新設
平成18年3月19日	茨城県	笠間市	笠間市、西茨城郡友部町、同郡岩間町	新設
平成18年3月20日	北海道	枝幸町	枝幸郡枝幸町、同郡歌登町	新設
平成18年3月20日	秋田県	三種町	山本郡琴丘町、同郡山本町、同郡八竜町	新設
平成18年3月20日	福島県	南会津町	南会津郡田島町、同郡館岩村、同郡伊南村、同郡南郷村	新設
平成18年3月20日	栃木県	日光市	今市市、上都賀郡足尾町、塩谷郡藤原町、同郡栗山村、日光市	新設
平成18年3月20日	千葉県	南房総市	安房郡富浦町、同郡富山町、同郡三芳村、同郡白浜町、同郡千倉町、同郡丸山町、同郡和田町	新設
平成18年3月20日	神奈川県	相模原市	相模原市、津久井郡津久井町、同郡相模湖町	編入
平成18年3月20日	新潟県	燕市	燕市、西蒲原郡吉田町、同郡分水町	新設
平成18年3月20日	福井県	坂井市	坂井郡三国町、同郡丸岡町、同郡春江町、同郡坂井町	新設
平成18年3月20日	愛知県	北名古屋市	西春日井郡師勝町、同郡西春町	新設
平成18年3月20日	滋賀県	大津市	大津市、滋賀郡志賀町	編入
平成18年3月20日	兵庫県	加東市	加東郡社町、同郡滝野町、同郡東条町	新設
平成18年3月20日	山口県	岩国市	岩国市、玖珂郡由宇町、同郡玖珂町、同郡本郷村、同郡周東町、同郡錦町、同郡美川町、同郡美和町	新設
平成18年3月20日	徳島県	阿南市	阿南市、那賀郡那賀川町、同郡羽ノ浦町	編入
平成18年3月20日	香川県	まんのう町	仲多度郡琴南町、同郡満濃町、同郡仲南町	新設
平成18年3月20日	高知県	四万十町	高岡郡窪川町、幡多郡大正町、同郡十和村	新設
平成18年3月20日	高知県	黒潮町	幡多郡大方町、同郡佐賀町	新設
平成18年3月20日	福岡県	朝倉市	甘木市、朝倉郡杷木町、同郡朝倉町	新設
平成18年3月20日	福岡県	みやこ町	京都郡犀川町、同郡勝山町、同郡豊津町	新設
平成18年3月20日	佐賀県	神埼市	神埼郡神埼町、同郡千代田町、同郡脊振村	新設
平成18年3月20日	宮崎県	小林市	小林市、西諸県郡須木村	新設
平成18年3月20日	鹿児島県	奄美市	名瀬市、大島郡住用村、同郡笠利町	新設
平成18年3月20日	鹿児島県	長島町	出水郡東町、同郡長島町	新設
平成18年3月21日	秋田県	能代市	能代市、山本郡二ツ井町	新設
平成18年3月21日	岡山県	浅口市	浅口郡金光町、同郡鴨方町、同郡寄島町	新設
平成18年3月21日	香川県	小豆島町	小豆郡内海町、同郡池田町	新設
平成18年3月21日	香川県	綾川町	綾歌郡綾上町、同郡綾南町	新設
平成18年3月26日	福岡県	飯塚市	飯塚市、嘉穂郡筑穂町、同郡穂波町、同郡庄内町、同郡額田町	新設
平成18年3月27日	北海道	岩見沢市	岩見沢市、空知郡北村、同郡栗沢町	編入
平成18年3月27日	北海道	名寄市	名寄市、上川郡風連町	新設
平成18年3月27日	北海道	安平町	勇払郡早来町、同郡追分町	新設
平成18年3月27日	北海道	むかわ町	勇払郡鶴川町、同郡穂別町	新設
平成18年3月27日	北海道	洞爺湖町	虻田郡虻田町、同郡洞爺村	新設
平成18年3月27日	秋田県	八峰町	山本郡八森町、同郡峰浜村	新設
平成18年3月27日	茨城県	つくばみらい市	筑波郡伊奈町、同郡谷和原村	新設
平成18年3月27日	茨城県	小美玉市	東茨城郡小川町、同郡美野里町、新治郡玉里村	新設
平成18年3月27日	群馬県	富岡市	富岡市、甘楽郡妙義町	新設
平成18年3月27日	群馬県	みどり市	新田郡笠懸町、山田郡大間々町、勢多郡東村	新設
平成18年3月27日	群馬県	東吾妻町	吾妻郡東村、同郡吾妻町	新設
平成18年3月27日	千葉県	横芝光町	山武郡横芝町、匝瑳郡光町	新設
平成18年3月27日	千葉県	成田市	成田市、香取郡下総町、同郡大栄町	編入
平成18年3月27日	千葉県	香取市	佐原市、香取郡山田町、同郡栗源町、同郡小見川町	新設
平成18年3月27日	千葉県	山武市	山武郡成東町、同郡山武町、同郡蓮沼村、同郡松尾町	新設
平成18年3月27日	岐阜県	大垣市	大垣市、養老郡上石津町、安八郡墨俣町	編入

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成18年3月27日	兵庫県	姫路市	姫路市、神崎郡香寺町、宍粟郡安富町、飾磨郡家島町、同郡夢前町	編入
平成18年3月27日	福岡県	嘉麻市	山田市、嘉穂郡稲築町、同郡碓井町、同郡嘉穂町	新設
平成18年3月27日	熊本県	天草市	本渡市、牛深市、天草郡有明町、同郡御所浦町、同郡倉岳町、同郡栖本町、同郡新和町、同郡五和町、同郡天草町、同郡河浦町	新設
平成18年3月31日	北海道	大空町	網走郡東藻琴村、同郡女満別町	新設
平成18年3月31日	北海道	新ひだか町	静内郡静内町、三石郡三石町	新設
平成18年3月31日	宮城県	大崎市	古川市、志田郡松山町、同郡三本木町、同郡鹿島台町、玉造郡岩出山町、同郡鳴子町、遠田郡田尻町	新設
平成18年3月31日	宮城県	気仙沼市	気仙沼市、本吉郡唐桑町	新設
平成18年3月31日	富山県	黒部市	黒部市、下新川郡宇奈月町	新設
平成18年3月31日	長野県	伊那市	伊那市、上伊那郡高遠町、同郡長谷村	新設
平成18年3月31日	静岡県	静岡市	静岡市、庵原郡蒲原町	編入
平成18年3月31日	徳島県	海陽町	海部郡海南町、同郡海部町、同郡穴喰町	新設
平成18年3月31日	徳島県	美波町	海部郡由岐町、同郡日和佐町	新設
平成18年3月31日	長崎県	南島原市	南高来郡加津佐町、同郡口之津町、同郡南有馬町、同郡北有馬町、同郡西有家町、同郡有家町、同郡布津町、同郡深江町	新設
平成18年3月31日	長崎県	佐世保市	佐世保市、北松浦郡宇久町、同郡小佐々町	編入
平成18年3月31日	大分県	国東市	東国東郡国見町、同郡国東町、同郡武蔵町、同郡安岐町	新設
平成18年4月1日	愛知県	弥富市	海部郡弥富町、同郡十四山村	編入
平成18年8月1日	山梨県	笛吹市	笛吹市、東八代郡芦川村	編入
平成18年10月1日	福岡県	八女市	八女市、八女郡上陽町	編入
平成18年10月1日	群馬県	高崎市	高崎市、群馬郡榛名町	編入
平成19年1月1日	福島県	本宮市	安達郡本宮町、同郡白沢村	新設
平成19年1月22日	岡山県	岡山市	岡山市、御津郡建部町、赤磐郡瀬戸町	編入
平成19年1月29日	福岡県	みやま市	山門郡瀬高町、同郡山川町、三池郡高田町	新設
平成19年2月13日	埼玉県	熊谷市	熊谷市、大里郡江南町	編入
平成19年3月11日	神奈川県	相模原市	相模原市、津久井郡城山町、同郡藤野町	編入
平成19年3月12日	京都府	木津川市	相楽郡木津町、同郡加茂町、同郡山城町	新設
平成19年3月31日	栃木県	宇都宮市	宇都宮市、河内郡上河内町、同郡河内町	編入
平成19年3月31日	宮崎県	延岡市	延岡市、東臼杵郡北川町	編入
平成19年10月1日	佐賀県	佐賀市	佐賀市、佐賀郡川副町、同郡東与賀町、同郡久保田町	編入
平成19年10月1日	鹿児島県	屋久島町	熊毛郡屋久町、同郡上屋久町	新設
平成19年12月1日	鹿児島県	南九州市	川辺郡川辺町、同郡知覧町、揖宿郡頴娃町	新設
平成20年1月1日	高知県	高知市	高知市、吾川郡春野町	編入
平成20年1月15日	愛知県	豊川市	豊川市、宝飯郡音羽町、同郡御津町	編入
平成20年3月21日	山口県	美祢市	美祢市、美祢郡秋芳町、同郡美東町	新設
平成20年4月1日	新潟県	村上市	村上市、岩船郡荒川町、同郡神林村、同郡山北町、同郡朝日村	新設
平成20年4月1日	静岡県	島田市	島田市、榛原郡川根町	編入
平成20年7月1日	福島県	福島市	福島市、伊達郡飯野町	編入
平成20年10月6日	熊本県	熊本市	熊本市、下益城郡富合町	編入
平成20年11月1日	鹿児島県	伊佐市	大口市、伊佐郡菱刈町	新設
平成20年11月1日	静岡県	静岡市	静岡市、庵原郡由比町	編入
平成20年11月1日	静岡県	富士市	富士市、庵原郡富士川町	編入
平成20年11月1日	静岡県	焼津市	焼津市、志太郡大井川町	編入
平成21年1月1日	静岡県	藤枝市	藤枝市、志太郡岡部町	編入
平成21年3月23日	栃木県	真岡市	真岡市、芳賀郡二宮町	編入
平成21年3月30日	宮崎県	日南市	日南市、南那珂郡北郷町、同郡南郷町	新設
平成21年3月31日	長野県	阿智村	下伊那郡阿智村、同郡清内路村	編入
平成21年5月5日	群馬県	前橋市	前橋市、勢多郡富士見村	編入
平成21年6月1日	群馬県	高崎市	高崎市、多野郡吉井町	編入
平成21年9月1日	宮城県	気仙沼市	気仙沼市、本吉郡本吉町	編入

合併（予定）年月日	都道府県	新市町村名	合併関係市町村名	合併形態
平成21年10月1日	愛知県	清須市	清須市、西春日井郡春日町	編入
平成21年10月5日	北海道	湧別町	紋別郡上湧別町、同郡湧別町	新設
平成22年1月1日	滋賀県	長浜市	長浜市、東浅井郡虎姫町、同郡湖北町、伊香郡高月町、同郡木之本町、同郡余呉町、同郡西浅井町	編入
平成22年1月1日	福岡県	糸島市	前原市、糸島郡二丈町、同郡志摩町	新設
平成22年1月1日	長野県	長野市	長野市、上水内郡信州新町、同郡中条村	編入
平成22年1月1日	岩手県	宮古市	宮古市、下閉伊郡川井村	編入
平成22年1月16日	山口県	山口市	山口市、阿武郡阿東町	編入
平成22年2月1日	福岡県	八女市	八女市、八女郡黒木町、同郡立花町、同郡矢部村、同郡星野村	編入
平成22年2月1日	愛知県	豊川市	豊川市、宝飯郡小坂井町	編入
平成22年3月8日	山梨県	富士川町	南巨摩郡増穂町、同郡鯉沢町	新設
平成22年3月21日	滋賀県	近江八幡市	近江八幡市、蒲生郡安土町	新設
平成22年3月22日	愛知県	あま市	海部郡七宝町、同郡美和町、同郡甚目寺町	新設
平成22年3月23日	宮崎県	小林市	小林市、西諸県郡野尻町	編入
平成22年3月23日	宮崎県	宮崎市	宮崎市、宮崎郡清武町	編入
平成22年3月23日	熊本県	熊本市	熊本市、下益城郡城南町	編入
平成22年3月23日	熊本県	熊本市	熊本市、鹿本郡植木町	編入
平成22年3月23日	埼玉県	久喜市	久喜市、南埼玉郡菫蒲町、北葛飾郡栗橋町、同郡鷲宮町	新設
平成22年3月23日	静岡県	湖西市	湖西市、浜名郡新居町	編入
平成22年3月23日	鹿児島県	始良市	始良郡加治木町、同郡始良町、同郡蒲生町	新設
平成22年3月23日	埼玉県	加須市	加須市、北埼玉郡騎西町、同郡北川辺町、同郡大利根町	新設
平成22年3月23日	静岡県	富士宮市	富士宮市、富士郡芝川町	編入
平成22年3月23日	千葉県	印西市	印西市、印旛郡印旛村、同郡本埜村	編入
平成22年3月28日	群馬県	中之条町	吾妻郡中之条町、同郡六合村	編入
平成22年3月29日	栃木県	栃木市	栃木市、下都賀郡大平町、同郡藤岡町、同郡都賀町	新設
平成22年3月31日	長崎県	佐世保市	佐世保市、北松浦郡江迎町、同郡鹿町町	編入
平成22年3月31日	長野県	松本市	松本市、東筑摩郡波田町	編入
平成22年3月31日	新潟県	長岡市	長岡市、北魚沼郡川口町	編入
平成23年4月1日	愛知県	西尾市	西尾市、幡豆郡一色町、同郡吉良町、同郡幡豆町	編入
平成23年8月1日	島根県	松江市	松江市、八束郡東出雲町	編入
平成23年9月26日	岩手県	一関市	一関市、東磐井郡藤沢町	編入
平成23年10月1日	栃木県	栃木市	栃木市、上都賀郡西方町	編入
平成23年10月1日	島根県	出雲市	出雲市、簸川郡斐川町	編入
平成23年10月11日	埼玉県	川口市	川口市、鳩ヶ谷市	編入
平成26年4月5日	栃木県	栃木市	栃木市、下都賀郡岩舟町	編入

※ 合併新法による合併68件を含む。

経済再生と財政健全化の両立に向けた地方税財政改革についての意見（概要）

平成27年6月9日地方財政審議会

第一 目指すべき地域の姿と地方財政の姿

1. 目指すべき地域の姿

- 住民生活の安心の確保
行政サービスの安定的な提供
⇒ 住民の幸せと安心をもたらす、チャレンジにつなげる
- 地方創生の推進
地方の創意と責任により、一体的に地方創生を推進
⇒ 人口減少の克服など地域の課題解決



2. 目指すべき地方財政の姿

- 持続可能な地方財政基盤の構築
住民への効果的・効率的な行政サービスを支える財政基盤が不可欠
⇒ 一般財源総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築と地方交付税の機能の適切な発揮
- 地方財政の健全化
平成8年度以降、巨額の財源不足が発生し、地方財政は依然として厳しい
⇒ 特例的な地方債への依存を改善し、債務残高を引き下げる必要

第二 地方税財政改革の方向

1. 一般財源総額の確保

○ 地方の役割を踏まえた地方財源の確保

（地方財源不足の存在）

- ・ 地方は、これまで住民の選択に基づき、歳出削減や事業の重点化を実施。しかし現状では巨額の財源不足、臨時財政対策債残高を抱える
- ・ 地方は赤字地方債の発行権限が限定。国と地方の単純比較は不相当
- ・ 地方の財政状況が改善しても、過去の赤字の累積である臨時財政対策債等の償還が必要。交付税の法定率を見直す状況にはない

（一般財源総額の確保等）

- ・ 歳出全体の重点化・効率化を図りつつ、行政サービスを安定的・効果的に提供できるよう、必要な歳出総額及び一般財源総額を確保
- ・ 地方交付税の法定率の引上げによる地方財政基盤の強化
- ・ 財政制度等審議会で示された論点について、地方単独事業の充実等を提示（交付税算定の改革）
- ・ 住民生活の安心・安全のため、交付税の財源保障機能は堅持
- ・ 地方が工夫可能な歳出について、業務改革の進捗等に併せて算定を見直し

○ 地方法人課税の偏在是正

- ・ 与党税制改正大綱を踏まえ、更なる偏在是正方策を検討

○ 地方行財政改革の推進

（地方自治体の業務改革）

- ・ 的確な行政サービス提供体制を確保するため、行政コスト等の比較を通じた行財政改革、自治体クラウド、民間委託・指定管理者制度等の活用、PPP/PFIに係る財政措置のイコールファイティング、公営企業・第三セクター等の経営健全化を推進

（地方自治体の財政マネジメント強化）

- ・ 統一的な基準による地方公会計の整備促進、集約化・複合化に踏み込んだ公共施設等総合管理計画の策定促進、公営企業会計の適用拡大の推進

2. 地方創生への対応

○ 地方創生のための財源の確保

- ・ 人口減少等の構造的な課題の解決に向けて、地方の具体的な取組が本格化。国は恒久財源の確保により、地方創生の取組を息長く支援

○ 地域活性化

- ・ 地方税収の増収のための取組を推進し、強い地域経済をつくる

平成28年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見(概要)

平成27年11月20日 地方財政審議会

第一 今後目指すべき地方税制の方向

- 今後の地方税制改正に当たっては、地方自治を支える地方税の充実確保や公平性の確保、地方の自主性・自立性の強化、適正・公平な課税の実現に向けた税務行政の執行など、**地方税のあるべき姿を踏まえて検討することが必要**。
- 地方税の充実と偏在性の小さい地方税体系を構築する観点からも、ローカル・アベノミクスを推進して地域経済の再生を図るとともに、地方創生の推進により地方での新しい雇用の創出が地方への新しい人の流れを創出するという**経済好循環を確立することを期待**。
- 地方税体系全体を、環境への負荷に応じた課税の割合を高める形(**地方税のグリーン化**)に改めるべき。

第二 平成28年度税制改正等への対応

1 地方法人課税の偏在是正

- 消費税率(国・地方)10%段階の措置としては、8%段階と同様に、法人住民税法人割割の交付税原資化をさらに進めるべき。
- 地方法人特別税・譲与税制度は廃止を基本に検討すべき。地方法人特別税・譲与税制度による都道府県間の偏在是正措置に代わる他の偏在是正措置については、都道府県・市町村の双方が取り組むことが妥当。

2 法人実効税率引下げへの対応等

- 更なる法人実効税率の引下げに際しては、法人事業税の外形標準課税の更なる拡大等の課税ベースの拡大等により財源を確保して実施すべき。
- 法人事業税の分割基準は平成17年度改正から10年以上経過し、事業活動の変化に応じた見直しの検討が必要。

3 車体課税のあり方

- 消費税率10%段階で導入する**環境性能課税**は、新たな税の仕組みであり、一定の準備期間が必要であることから、平成28年度税制改正で結論を得るべき。
- 環境性能課税については、「自動車取得税のグリーン化機能を維持・強化する」などの平成26年度与党税制改正大綱等で示された方針を確実に実現するような制度内容とすべき。
- 環境性能課税や自動車税・軽自動車税のグリーン化特例(軽課)は、平成32年度燃費基準を用いるべき。また、グリーン化特例は、環境性能課税に連動する仕組みとすべき。
- 自動車税の引下げは、広く国民に消費税率引上げを求めている中で大幅な減収となり、保有課税の性格を考えれば経済対策上の観点からの見直しは**不適当**。

第二 平成28年度税制改正等への対応

4 償却資産に対する固定資産税

- 償却資産に対する固定資産税は、企業等が事業活動を行う際の市町村からの受益に着目して**土地・家屋と一体に課税**。また、市町村にとって安定した非常に重要な基幹税源。
- 「機械及び装置」の新規取得分につき減免措置とする要望は、事業用の土地や家屋と一体のものとして、企業の事業活動に供されており、市町村から受益を受けていること等から**不適当**。

5 地方の地球温暖化対策に関する財源確保

- 石油石炭税の上乗せ分の用途を森林吸収減対策に拡大するとともに、一定割合を地方に譲与すべきとする地方自治体の意見等を踏まえ、地方の財源を確保・充実すべき。

6 ゴルフ場利用税のあり方

- ゴルフ場利用税は、災害防止対策や水質調査等の行政サービスを行っているゴルフ場所在市町村の貴重な財源であり、ゴルフ場の利用者には十分な担税力が認められること等から**廃止は不適当**。

7 地方消費税の充実確保

- 平成29年4月の消費税率10%への引上げを確実に実施し、地方の社会保障財源を確保すべき。
- 軽減税率の導入については、地方の社会保障財源の重要性を十分踏まえ検討すべき。

8 マイナンバー制度導入への適切な対応

- 地方税でのマイナンバーの利活用開始に向け、必要な準備とセキュリティ確保に万全を期すべき。

第三 今後の検討課題

1 個人住民税のあり方

- 個人住民税は、地域住民が**地域社会の会費**をその能力に応じ広く負担を分任する性格を有する税。三位一体改革における所得割の比例税率化でより明確化された応益的性格や改革の方向性は引き続き重視すべき。
- 個人所得課税改革に関しては、均等割、所得割及び所得税が各々の税の性格に応じた役割分担を明確化する方向で議論すべき。地方税については、できるだけ多くの住民が広く負担を分かち合う仕組みを維持すべき。

2 固定資産税のあり方

- 固定資産税は、**固定資産(土地、家屋及び償却資産)の保有と市町村の行政サービスとの間に存する受益関係に着目した税**。
- 土地に係る固定資産税については、負担水準の均衡化は相当進展したが、一部ばらつきが残っており、引き続き負担調整措置を講じていく必要。
- 今後、ますます増大する市町村の財政需要を支えるため、**固定資産税の安定的な確保が重要**であり、さらに幅広く検討していく必要。

今後目指すべき地方財政の姿と平成28年度の地方財政への対応についての意見（概要）

平成27年12月18日地方財政審議会

第一 今後目指すべき地方財政の姿

1. 目指すべき地域の姿

- 住民生活の安心の確保
行政サービスの安定的な提供
⇒住民の幸せと安心が、チャレンジと誰もが活躍する社会へ
- 地方創生の推進
地方の創意と責任により、一体的に地方創生を推進
⇒地域経済の好循環の拡大と財政健全化の促進を両立



2. 目指すべき地方財政の姿

- 持続可能な地方財政基盤の構築
住民への効果的・効率的な行政サービスを支える財政基盤が不可欠
⇒一般財源総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築と地方交付税の機能の適切な発揮
- 地方財政の健全化
地方債務残高は約200兆円規模が続き、地方財政は依然として厳しい
⇒特例的な地方債への依存を改善し、債務残高を引き下げる必要

第二 地方税財政改革の方向

1. 地方一般財源総額の確保等

- 一般財源総額の確保
 - ・ 一般財源総額について、平成27年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保
 - ・ 財政制度等審議会で提示された論点について、一般行政経費(単独)の充実、歳出特別枠分の歳出の実質的な確保等を提示
- 地方交付税の法定率引上げ等
- 交付税算定の改革
 - ・ 地方交付税の財源保障機能を堅持した上で、地方団体が工夫可能な歳出について、業務改革の進捗を交付税の算定に反映(トップランナー方式)
 - ・ 地方版総合戦略の内容や、取組の成果等を勘案しながら、地域経済活性化等の成果を交付税の算定に反映
- 特別交付税の割合
 - ・ 多発、多様化する災害や地域偏在性の大きい財政需要の状況等を踏まえ、地方交付税における特別交付税の割合(6%)を維持

2. 地方創生への対応

- 地方創生のための一般財源総額の確保等
 - ・ 引き続き偏在是正等により恒久財源を確保し、地方創生の取組を息長く支援
- 地域経済の活性化等

3. 東日本大震災からの復興

- 引き続き、復旧・復興事業等について、通常収支とは別枠で整理し、地方の必要の事業費及び財源を確実に確保するとともに、実績等に基づく精算制度を整備

4. 地方財政の健全化に資する取組等

- 行政サービス確保のための地方自治体の業務改革
 - ・ 業務改革の取組状況のフォローアップ、公営企業・公立病院・三セク等の経営改革
- 地方自治体の財政マネジメント強化等
 - ・ 地方公会計の整備、決算情報等の全面的な見える化、公共施設等総合管理計画の策定促進及び公営企業会計の適用拡大
- 地方財政の健全化と地方債制度の見直し等
 - ・ 将来負担比率の算定方法見直し、地方債届出制度の対象拡大、地方債資金の確保及び退職手当債の延長

地域社会の持続・発展に向けた地方税財政改革についての意見（概要①）

第一 目指すべき地域の姿と地方財政の姿

平成28年5月13日地方財政審議会

1. 目指すべき地域の姿

- 住民生活の安心・安全の確保
地域の実情に応じた多様なセーフティネットの提供
⇒ **住民の安心・安全、豊かな地域社会につながる**
- 地方創生の推進
地域自らの発想と創意工夫による取組が本格化
⇒ **人口減少の克服など日本全体の活力を維持**



2. 目指すべき地方財政の姿

- 持続可能な地方財政基盤の構築
地域を主体とした課題克服には安定した財政基盤が不可欠
⇒ **一般財源総額の確保と地方交付税の機能の適切な発揮**
- 地方財政の健全化
厳しい歳出抑制を行ってもなお、巨額の財源不足
⇒ **財政健全化に向けた歳入・歳出両面の取組が重要**

第二 地方税財政改革の方向

1. 一般財源総額の確保

(1) 地方財政の現状

- 地方はこれまで、国を上回る歳出の抑制努力を続けてきたが、なお巨額の財源不足(平成28年度:5.6兆円)が生じ、借入金残高は約200兆円程度で高原状態。諸外国と比較しても、我が国では地方が多額の債務残高を抱えている状況。
- 地方は国と異なり、金融、経済政策、税制等の広範な権限を有していないことから、国と地方の財政状況を単純に比較することは不適當。地方は事情の異なる自治体の集合体であり、国と対比しうる単一の財政主体として認識すべきものではない。

(2) 一般財源総額の確保等

- 地方自治体が行政サービスを安定的に提供するため、**必要な歳出総額及び一般財源総額を確保する必要**。
- 消防、ごみ処理など人口密度の低下に伴うコストの増加や、高齢者の増加、世帯構成の変化等により、特に社会的な支援を必要とする者の増加など、**人口減少・高齢化による歳出の増加要素を踏まえ、必要な歳出水準を確保すべき**。

地域社会の持続・発展に向けた地方税財政改革についての意見（概要②）

(2) 一般財源総額の確保等(つづき)

- 折半対象財源不足が解消したとしても、なお巨額の財源不足が生じており、地方に「財源余剰」が生じるとの見解は誤り。地方歳出のための財源保障をすることは国の責務。地方の財源不足は、地方交付税法の規定に基づき、法定率の引上げ等により、その全額を国が対処すべきもの。
- 個々の地方自治体による懸命な歳出抑制の努力の成果を国の債務縮減に用いることは地方の改革意欲を削ぎかねず不適當。財源不足の解消に向けて、さらに地方財政の健全化を進めることが必要。

(3) 交付税算定の改革

- トップランナー方式は、業務改革の推進の状況を踏まえて行うべき。このような考え方に立って、地方交付税法の改正法が今国会で成立したところであり、この内容に沿って着実に取組を進めることが重要。

2. 社会保障制度改革等

- 社会保障サービスの多くを担う地方自治体の意見を十分に踏まえた実効性のある社会保障制度改革とすることが重要。
- 国庫支出金に関するパフォーマンス指標の検討に際し、地方への負担軽減とならないよう、地方の意見を十分に踏まえるべき。

3. 地方行財政改革の推進

- 地方自治体の業務改革や地方自治体の財政マネジメント強化等を着実に推進すべき。

4. 地方創生への対応

- 人口減少の克服のような課題の解決には長期間を要するため、**地方創生の取組を息長く支援すべき**。
- 地方創生は、地方自治体が自主性・主体性を発揮し、地域の実情に応じて取り組むべきものである。まち・ひと・しごと創生事業の効率性・成果は、国が一義的に判断するものではなく、それぞれの地方自治体が住民に対する説明責任を果たすとともに、地方議会等において十分な検証が行われることが適當。

平成29年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見(概要)

平成28年11月18日 地方財政審議会

第一 今後の地方税制の改革にあたっての基本的な考え方

- 地方税の原則に沿った地方税のあるべき姿を目指し、**税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系を構築することが必要。**
- 地方が責任をもって、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担っていくためには、**地方分権の基盤となる地方税の充実確保を図る必要。**
- **地方の自主性・自立性の強化、地方税のグリーン化を進めるとともに、納税者の信頼確保を図ることが重要。**

第二 平成29年度税制改正等への対応

1 個人住民税

(個人所得課税改革への対応)

- 個人住民税は、地域住民が地域社会の会費をその能力に応じ広く負担を分任する性格(地域社会の会費的性格)を有する税。
 - 三位一体の改革における**所得割の10%比例税率化により応益的性格がより明確化。**
 - **配偶者控除のあり方は、所得税における制度改正の方向性を見極めつつ、個人住民税の性格・役割を踏まえた検討が重要。**
- (県費負担教職員の給与負担事務の見直しに伴う税源移譲)
- 指定都市と関係道府県の合意に沿って、個人住民税所得割の2%を税源移譲。税率の改正や円滑な移譲のための措置が必要。

2 車体課税

- 応益課税の原則を踏まえ、税収を充実・確保しつつ、環境関連税制としての機能を強化すべき。
- **自動車税は、都道府県税収のうち約1割を占める貴重な財源であり、地域間税収の偏在縮小に重要な役割。安易な税率引下げを行うべきではない。**
- 自動車税の月割課税・月割還付は、いずれも使用月数に応じた課税という考え方によるものであり、両者は一体的に扱うべき。
- **エコカー減税の延長に当たっては、非課税対象車を重点化すべき。減税対象は最新の平成32年度燃費基準を一定水準以上達成している車に限定する必要。**
- **グリーン化特例の見直しは、グリーン化へのインセンティブを高める方向で制度設計を行うべき。**

第二 平成29年度税制改正等への対応

3 固定資産税

- 社会保障や地方創生等、今後ますます増大する市町村の財政需要を支えるため、固定資産税の安定的な確保が重要。
- 商業地等の据置特例や、一般市街化区域農地に係る負担調整措置により生じている不均衡等の課題について、平成30年度税制改正に向けて、課題の解決に向けた具体的な検討が必要。
- 平成28年度税制改正において創設された**「機械及び装置」に係る固定資産税の特例措置**が与える影響について、**今後厳しく検証し、見極めて行く必要。**今後、こうした措置をなし崩し的に拡大するようなことは厳に慎むべき。
- 居住用超高層建築物については、高層階になるほど実際の取引価格が高くなるという傾向を反映した、より公平な按分方法を導入すべき。

4 地方法人課税

- 外形標準課税の対象法人を考える際、中小法人に対する配慮は重要であり、慎重に検討すべき。中小法人への配慮方策について検討を行いながら、対象法人の拡大についても引き続き検討が必要。
- 法人事業税の分割基準については、法人の事業活動のあり方の変化も踏まえ、見直しの検討が必要。

5 地方消費税

- 清算基準に用いる「小売年間販売額」から、最終消費地とは異なる事業者の所在地で収入が計上されていると考えられる通信・カタログ販売及びインターネット販売を除外することが適当。

6 森林吸収源対策に係る地方財源の確保

- 森林整備等に関する市町村の役割強化等の施策が講じられることが必要。
- 税制等の新たな仕組みを検討する際には、国・都道府県・市町村の役割分担等を整理しつつ、地方自治体からの意見等も踏まえ、幅広く丁寧な検討が必要。

7 ゴルフ場利用税

- 自治体の区域外から来場する**ゴルフ場利用者が特段の負担なく行政サービスを受用することは不公平。**
- **ゴルフはスポーツであるが、営業や娯楽で行われるケースも多く、比較的高額な支出を伴い、十分な担税力も認められる。**
- **オリンピックの正式競技とされたことは、課税の必要性や合理性に影響を及ぼす事柄ではない。**
- ゴルフ場利用税の廃止など、**ゴルファー減税は不適当。**

8 電子納税の推進

- 地方税の電子納税について、地方自治体の意向や導入コストの抑制等に留意しつつ、地方自治体が共同で収納を可能とする制度の導入などについて検討を進めるべき。

今後目指すべき地方財政の姿と平成29年度の地方財政への対応についての意見（概要）

第一 今後目指すべき地方財政の姿

平成28年12月14日地方財政審議会

1. 目指すべき地域の姿

- 住民生活の安心・安全の確保
地域の実情に応じた多様なセーフティネットの構築
⇒住民の安心・安全を提供、国民皆が活躍できる社会へ
- 地方創生の推進
地域の多様な主体の参画、本格的な事業展開の開始
⇒人口減少を克服し、将来にわたる成長力を確保

2. 目指すべき地方財政の姿

- 持続可能な地方財政基盤の構築
地域の課題克服、住民の不安解消に取り組むための財政基盤が不可欠
⇒一般財源総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築と地方交付税の機能の適切な発揮
- 地方財政の健全化
地方の債務残高は約200兆円規模が続き、地方財政は依然として厳しい
⇒特例的な地方債への依存の改善に向け、歳入・歳出における取組が必要

第二 平成29年度の地方財政への対応

1. 地方一般財源総額の確保等

- 地方の役割を踏まえた一般財源総額の確保
 - ・ 人口減少・少子高齢化への対応など地域の重要課題に対処するため、一般財源総額について、平成28年度地方財政計画と実質的に同水準を確保
 - ・ 公共施設の老朽化対策等の財源を確保
 - ・ 財政制度等審議会で提示された論点について、歳出特別枠分の歳出の実質的な確保等を提示
- 地方財政計画に基づく適切な財源保障の実施等
 - ・ 我が国においては、地方の標準的な水準における歳入歳出総額の見込額である地方財政計画を通じて地方財源を保障
 - ・ 今後も、その基本的役割を踏まえた歳入歳出総額の適切な計上が必要であり、計画額と決算額はある程度の幅をもって考えられるべき関係にある
- 地方交付税の法定率引上げ等
- 交付税算定の改革
 - ・ 地方交付税の財源保障機能を堅持した上で、地方団体が工夫可能な歳出について、業務改革の進捗を交付税の算定に反映（トップランナー方式）
 - ・ まち・ひと・しごと創生事業費について、地方創生の取組を一層促進するため、取組の必要度に応じた算定から、取組の成果に応じた算定へ段階的にシフト

2. 地方創生への対応

- 地方創生のための一般財源総額の確保等
 - ・ 「まち・ひと・しごと創生事業費」は現行の1兆円規模を維持し、地方創生の取組を息長く支援すべき
- 地域経済の好循環・地域の自立促進

3. 社会保障制度改革

- ・ 消費税率引上げ延期に際し、社会保障の充実施策のため所要の財源を確保
- ・ 国民健康保険について、新制度へ円滑に移行できるよう、地方と十分に協議を行うとともに、必要な財政支援がなされるよう、適切な対応が重要
- ・ 保育士や介護人材の処遇改善など一億総活躍社会の実現に向けた施策について、地方負担も含めた安定財源を確保

4. 東日本大震災からの復興等

- ・ 東日本大震災の復旧・復興事業費について、所要の事業費及び財源を確保
- ・ 熊本地震を契機として、防災・減災対策の重要性が再認識されたことを踏まえ、地方自治体が引き続き防災・減災対策を推進するための財源を確保

5. 地方財政の健全化に資する取組等

- ・ 行政サービス確保のための地方自治体の業務改革
- ・ 地方自治体の財政マネジメント強化等
- ・ 地方自治体の財政健全化等

未来につながる地域社会に向けた地方税財政改革についての意見（概要）

第一 目指すべき地域の姿と地方財政の姿

平成29年5月31日地方財政審議会

1. 目指すべき地域の姿

- どのような地域であっても、どの時代に生まれても住民に安心・安全、幸せをもたらす地域が、目指すべき地域の姿
⇒ 急激な人口減少と少子高齢化が進む中でも、地方自治体が安定的に行政サービスを提供する中で、地域を担う個人や団体と連携・協働し、自らの責任と判断で未来を切り拓いていくことが重要

2. 目指すべき地方財政の姿

- **持続可能な地方財政基盤の構築**
地域を主体とした課題克服には安定した財政基盤が不可欠
⇒ 一般財源総額の確保と地方交付税の機能の適切な発揮
⇒ 安定財源を確保しつつ、社会保障改革を進めるべき
- **地方財政の健全化**
厳しい歳出抑制を行ってもなお、巨額の財源不足
⇒ 財政健全化に向けた歳入・歳出両面の取組が重要
歳入面：地域経済の活性化等による地方税収等の増加
歳出面：重点化・効率化や将来負担低減等に向けた取組

第二 地方税財政改革の方向

1. 地方一般財源総額の確保等

(1) 地方財政の現状

- 地方はこれまで、国を上回る歳出の抑制努力を続けてきたが、なお巨額の財源不足（平成29年度：7.0兆円）が生じ、借入金残高は約200兆円規模で推移。
- 地方はそれぞれ事情の異なる自治体の集合体であり、また、国と異なり、金融、経済政策、税制等の広範な権限を有していない。国と地方の財政状況を単純に比較することは不相当であり、国と対比しうる単一の財政主体として認識すべきではない。
- 地方歳出の大部分は、補助・単独ともに、小中高教職員・警察官等の人件費や社会保障関係費など、国の法令や制度等に基づく経費であり、国の法令や制度等の徹底した見直しによる歳出改革を積極的に行い、地方財政の健全化を行うことが不可欠。

(2) 一般財源総額等の確保

- 地方自治体が行政サービスを安定的に提供するため、必要な歳出総額及び一般財源総額を確保する必要。

(3) 地方財政計画の基本的役割等

- 法令によって義務付けられた事務事業や、国の予算に計上された施策等が着実に行われるとともに、住民福祉を増進するための一定水準の行政活動が実施されるよう、行政サービスの担い手である地方自治体に財源を保障することは国の責務。

(3) 地方財政計画の基本的役割等（続き）

- 地財計画には、地方自治体が自主性・主体性を発揮して地域の課題解決に取り組むための必要経費として、一般行政経費（単独）やまち・ひと・しごと創生事業費等を枠として計上。
- 地方交付税は使途に制限のない一般財源であることから、特定の経費を取り出すのではなく、枠計上経費を含めた一般行政経費を全体として、国として保障すべき水準の検討がなされるべき。
- 基金は、各地方自治体が様々な地域の実情を踏まえ、歳出抑制努力も行いながら、それぞれの責任と判断で積立てを行ってきたもの。基金残高の増減の状況は様々であり、それぞれ自主的な判断に基づく財政運営の結果として尊重されるべき。地方自治体ごとに異なる状況を踏まえ、全体としての基金残高の増加傾向をもって地方財政に余裕があるかのような議論は不相当。

(4) 地方交付税

- 地方の財源不足を踏まえ、地方交付税の安定性と地方自治体の予見可能性を高めるため、地方交付税の法定率を引き上げるべき。
- トップランナー方式の導入に当たっては、業務改革の推進の状況を踏まえ、合理的かつ妥当な水準における標準的な経費を単位費用に反映していくべき。今後、窓口業務への導入を検討するとともに、既に導入済みの業務について、地方自治体が自主的に業務改革に取り組む環境整備に注力することが重要。トップランナー方式による歳出効率化の成果は、業務改革へのインセンティブが阻害されないよう、地域が直面する諸課題に対応する経費に振り向けることなどにより、地方自治体に還元すべき。

2. 社会保障制度改革

- 社会保障サービスの多くを担う地方自治体の意見を十分に踏まえた社会保障制度改革とすることが重要。国民健康保険制度は、都道府県が財政運営の責任主体となる新制度へ円滑に移行できるよう、制度や運用の詳細について、地方と十分な協議が必要。
- 待機児童の解消については、地方が新たなプランに基づく取組を進められるよう、地方負担分を含めた安定財源の確保が必要。

3. 地方財政の健全化に資する取組等

- 地方自治体は、質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、積極的な業務改革の推進に努めることが必要。国は、行政コストや業務改革効果等の「見える化」や比較可能な形での公表を行うことが重要。
- 公営企業は、経営環境が厳しさを増す中でも将来にわたり役割を果たすため、広域化等や民間活用といった抜本的な改革の検討と経営戦略の早期策定・公表・実行を、一体として推進することが重要。公営企業がこれらの取組をよりの確に進めるために、国は公営企業会計の適用拡大や経営比較分析表の作成・公表による「見える化」を推進すべき。
- 統一的な基準による財務書類等を整備し、予算編成等への活用を図るほか、公共施設等の適正管理について、個別施設計画の策定及び同計画に基づく施設の集約化・複合化や老朽化対策等を進めるなど、財政マネジメントの強化を図るべき。

4. 地方創生等への対応

- 人口減少の克服のような課題の解決には長期間を要するため、地方創生の取組を息長く支援すべき。

平成30年度地方税制改正等に関する地方財政審議会意見(概要)

平成29年11月21日 地方財政審議会

第一 今後の地方税制の改革にあたっての基本的な考え方

- 地方が責任をもって、地方の実情に沿ったきめ細かな行政サービスを十分担っていくためには、**地方税の充実確保が重要**。
- 地方税は、**応益原則がより重視**されることから、出来るだけ多くの納税者が**公平に負担を分かち合う税制を指向**すべき。
- 地域間の財政力格差の縮小はますます重要性を増しており、**税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築が必要**。納税者の信頼確保のために、**税務行政の適正かつ公平な執行が重要**。

第二 平成30年度税制改正等への対応

1 固定資産税

- 社会保障や地方創生等、今後ますます増大する市町村の財政需要を支えるため、固定資産税の**安定的な確保が重要**。
- **商業地等に係る据置特例**は、据置ゾーンの中において負担水準の高低により評価額と税額の高低が逆転するといった**不公平な状態を固定化する側面**を有しており、税負担の均衡化の一層の推進の観点から、**地価動向等を踏まえつつ、見直しを進める必要**。
- 平成28年度及び平成29年度税制改正において創設された**機械及び装置等に係る固定資産税の特例措置**については、今後、この特例措置が与える**影響について厳しく検証**するとともに、こうした特例措置を**安易に拡大**するようなことは**厳に慎むべき**。

2 森林環境税(仮称)

- 基本的な枠組みとしては、
 - ・**国税として、森林環境税(仮称)を創設**
 - ・**個人住民税均等割の枠組みを活用し、市町村が賦課徴収**
 - ・**地方の固有財源として、その全額を国の譲与税特別会計に直入し、森林整備等を行う地方団体に対して、森林環境譲与税(仮称)として譲与**とすることが適当。
- 同時に、新税創設に当たっては、**以下のような課題等を考慮することが必要**。
 - ・国民の理解と国民の負担感への配慮
 - ・府県における超過課税との関係
 - ・市町村における事業実施体制の確保
 - ・用途の範囲及び都道府県への譲与
 - ・国税を市町村が賦課徴収することに伴う諸課題の整理

第二 平成30年度税制改正等への対応

3 地方消費税

- (清算基準の抜本的見直し)
- 見直しの方向性としては、
 - ・**統計の計上地と最終消費地が乖離しているものや非課税取引に該当するもの等について、統計データから除外**
 - ・**統計データの利用方法の見直しを踏まえ、統計カバー率を再計算し、新たに設定**
 - ・**統計データのカバー外の代替指標は、人口を基本とし、従業者数は用いない方向で検討**とすることが適当である。

(安定的な社会保障財源の確保)

- 今後、議論が予定されている「全世代型社会保障」への転換や、消費税率10%時に実施される軽減税率制度導入に際しては、地方の社会保障財源の**安定的確保が重要**。

4 個人住民税

- (個人所得課税の見直し)
- 個人住民税は、地域社会の会費的性格を有し、地方税収の3割を超える基幹税。
 - **働き方の多様化等を踏まえた所得計算や人的控除のあり方は、所得税における検討と併せて、個人住民税の性格・役割を踏まえた検討が必要**。その際、個人住民税については、その**充実・確保を図る観点**が重要。

(ふるさと納税)

- 返礼品の送付については、総務大臣通知を踏まえた良識のある対応が求められる。
今後、各地方自治体が事業の内容や成果を明確にするとともに、寄附者と継続的なつながりを深めていくことを期待。

5 地方法人課税

- 外形標準課税は、中小法人への配慮方策を慎重に検討しながら、対象法人の拡大についても引き続き検討が必要。
- 消費税率10%段階における**法人住民税法人税割の更なる交付税原資化は、着実に実施すべき**。
- 税源の偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築のためには、更に適切な措置について、今後、検討することも必要。

6 ゴルフ場利用税

- 地方自治体には様々な財政需要が生じており、**受益と負担の観点から、利用者に一定の税負担を求めることは合理的**。
- **ゴルフはスポーツではあるが、営業や娯楽で行われるケースも多く、比較的高額な支出を伴い、十分な担税力も認められる**。
- **オリンピックの正式競技とされたことは、課税の必要性や合理性に影響を及ぼす事柄ではない**。
- **ゴルフ場利用税を廃止することは不適当**。

7 電子化の推進

- 全地方自治体で共同利用するeLTAXを活用した**共通電子納税システム(共同収納)の構築**に向けて、その実現に必要な法制上の措置を講じるべき。
- eLTAXの安全かつ安定的な運営に必要な措置として、**運営主体(一般社団法人地方税電子化協議会)の地方共同法人化、守秘義務、所要の監督規定等を法制化する措置を講じるべき**。

今後目指すべき地方財政の姿と平成30年度の地方財政への対応についての意見（概要）

第一 今後目指すべき地方財政の姿

平成29年12月12日 地方財政審議会

1. 目指すべき地域の姿

- (どのような地域であっても、どの時代に生まれても安全と安心、幸せをもたらす地域)
- 我が国は成熟期に入り、今後、さらなる人口減少が見込まれる中、地方自治体が安定的に行政サービスを提供することで、支え合いで地域を守る。
 - 人々が幸せに暮らすことができる持続可能な社会を実現。

2. 目指すべき地方財政の姿

- (持続可能な地方財政基盤の構築)
- 行政サービスの安定的提供と地域課題克服のための財政基盤が不可欠。
 - 一般財源総額の確保、偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系の構築と地方交付税の機能の適切な発揮が必要。
- (地方財政の健全化)
- 地方財政の財源不足は巨額であり、債務残高は約200兆円規模で推移。
 - 特例的な地方債への依存の改善に向け、歳入・歳出面での取組が必要。

第二 平成30年度の地方財政への対応

1. 地方一般財源総額の確保等

- (地方の役割を踏まえた一般財源総額の確保)
- 一般財源総額について、平成29年度地方財政計画と実質的に同水準を確保する必要。
- (地方自治体の基金)
- 各地方自治体は、行政改革や経費削減により、地域の実情に応じ、将来の歳出増加等に備えて基金を積み立て。
 - 地方自治体の歳入・歳出の変動は、基金で対応することが制度上の前提。東京都・特別区を除いた平成28年度の基金残高の水準は、平成以降の平均程度であり、近年は横ばい。

(地方自治体の基金【続き】)

- 現実の財政運営において臨時財政対策債と地方交付税は一体。基金残高と臨時財政対策債を関連付けて議論することは不適当。
- 基金残高の増加をもって地方財源を削減するような議論は不適当。基金積立ての背景にある地方自治体の将来の財政面の不安を取り除くため、地方税財源の安定化が必要。

(公共施設等の適正管理)

- 各地方自治体が財政マネジメント強化の観点から、公共施設等の適正管理により、トータルコストを縮減し、財政負担を軽減・平準化することが重要。
- 各地方自治体が必要な公共施設等の老朽化対策等を確実に実施できるよう、必要な事業費・財源の拡充が必要。

第二 平成30年度の地方財政への対応

1. 地方一般財源総額の確保等(続き)

- (歳出特別枠)
- 平時モードへの切替えを進める際は、喫緊の課題への対応経費を別途計上し、歳出特別枠分の歳出を実質的に確保すべき。
- (地方交付税の法定率引上げ)
- 地方交付税の安定性と地方自治体の予見可能性を高めるため、地方交付税の法定率を引き上げるべき。
- (交付税算定の改革)
- トップランナー方式の導入に当たっては、業務改革の推進状況を踏まえ、標準的な経費を単位費用に算入すべき。歳出効率化の成果は、地方自治体に還元すべき。

2. 地方創生への対応

- 「まち・ひと・しごと創生事業費」は現行の1兆円規模を維持し、地方創生の取組を息長く支援すべき。

3. 社会保障制度改革

- 国民健康保険制度や介護保険制度における保険者機能の強化に向けた財政的インセンティブの付与については、地方の意見を十分に踏まえた仕組みとすべき。

4. 人づくり革命

- 「新しい経済政策パッケージ」における「人づくり革命」関連施策の国・地方の役割分担等については、地方負担分の財源確保を含め、地方の意見を十分に踏まえ、検討を進めるべき。

5. 東日本大震災からの復興

- 東日本大震災の復旧・復興事業費について、通常収支とは別枠で所要の事業費及び財源を確保する必要。

6. 地方財政の健全化に資する取組等

(行政サービス改革の推進)

- 質の高い行政サービスを効率的・効果的に提供するため、地方自治体において、窓口業務の民間委託など、積極的に業務改革に努める必要。

(公営企業・第三セクター等の経営改革)

- 地方公営企業は、経営戦略の早期策定・実行と、広域化や民間活用等の抜本的な改革の推進が必要。
- 財政的リスクが高い第三セクター等は、地方自治体で経営健全化の方針を定め、公表すべき。

(財政マネジメントの強化)

- 地方公会計の積極的な活用や決算情報等の「見える化」等をさらに推進する必要。

(地方債資金の確保)

- 地方公共団体金融機構法附則第25条に基づく検討の結果、地方公共団体金融機構が引き続きその役割・機能を適切に果たすことができるよう、現行の枠組みを堅持すべき。政府として適切に対処すべき。

地方財政審議会意見（総務省ホームページ）

http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/singi/chizai/iken.html

用語の説明

本書における主な用語については、次のとおりである。

地方公共団体

政令指定都市

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の19第1項の指定を受けた人口50万以上の市（札幌市、仙台市、さいたま市、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、新潟市、静岡市、浜松市、名古屋市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、岡山市、広島市、北九州市、福岡市及び熊本市）をいう。

政令指定都市では、都道府県が処理するとされている児童福祉に関する事務、身体障害者の福祉に関する事務、生活保護に関する事務、精神保健及び精神障害者の福祉に関する事務、都市計画に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

中核市

地方自治法第252条の22第1項の指定を受けた市（函館市、旭川市、青森市、八戸市、盛岡市、秋田市、郡山市、いわき市、宇都宮市、前橋市、高崎市、川越市、越谷市、船橋市、柏市、八王子市、横須賀市、富山市、金沢市、長野市、岐阜市、豊橋市、岡崎市、豊田市、大津市、豊中市、高槻市、枚方市、東大阪市、姫路市、尼崎市、西宮市、奈良市、和歌山市、倉敷市、呉市、福山市、下関市、高松市、松山市、高知市、久留米市、長崎市、佐世保市、大分市、宮崎市、鹿児島市及び那覇市。）をいう。人口20万以上の市について、当該市からの申出に基づき政令で指定される。

中核市では、都道府県が処理するとされている事務の特例として政令指定都市が処理することができる事務のうち、都道府県が処理するほうが効率的な事務その他中核市において処理することが適当でない事務以外の事務、すなわち民生行政に関する事務、保健衛生行政に関する事務、環境保全行政に関する事務、都市計画等に関する事務、文教行政に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

施行時特例市

地方自治法の一部を改正する法律（平成26年法律第42号。以下「平成26年改正法」という。）により、平成27年4月1日より特例市制度が廃止されたが、平成27年4月1日の時点において特例市である市は施行時特例市として特例の事務を引き続き処理することとされている。平成26年改正法による改正前の地方自治法第252条の26の3第1項の指定を受けた市（山形市、水戸市、つくば市、伊勢崎市、太田市、熊谷市、川口市、所沢市、春日部市、草加市、平塚市、小田原市、茅ヶ崎市、厚木市、大和市、長岡市、上越市、福井市、甲府市、松本市、沼津市、富士市、一宮市、春日井市、四日市市、岸和田市、吹田市、茨木市、八尾市、寝屋川市、明石市、加古川市、宝塚市、鳥取市、松江市及び佐賀市）は、都道府県が処理するとされている事務の特例として中核市が処理することができる事務のうち、都道府県が処理するほうが効率的な事務その他施行時特例市において処理することが適当でない事務以外の事務、すなわち環境保全行政に関する事務、都市計画等に関する事務などの全部又は一部を特例として処理することができる。

また、施行時特例市は、平成32年3月31日まで人口20万未満であっても中核市の指定を受けることができる。

都市

政令指定都市、中核市及び施行時特例市以外の市をいい、中都市とは、都市のうち人口10万以上の市をいい、小都市とは、人口10万未満の市をいう。

なお、市となる時には、地方自治法第8条第1項で定める要件（人口5万以上を有すること等）を具備

町村——決算額（純計）

ていなければならない。

町村

地方自治法第1条の3第2項で定める普通地方公共団体のうち、都道府県及び市以外のもの。町となる時には、同法第8条第2項の規定により、都道府県の条例で定める町としての要件を具備していなければならない。

特別区

地方自治法第281条第1項の規定による、東京都の区のこと。現在、23の区が設置されている。

特別区は、基礎的な地方公共団体として、同法第281条の2第1項で都が一体的に処理することとされている事務を除き、同法第2条第3項において市町村が処理するものとされている事務を処理する。

一部事務組合

地方自治法第284条第2項の規定による、都道府県、市町村、特別区等が、その事務の一部を共同処理するために設ける団体のこと。

広域連合

地方自治法第284条第3項の規定による、都道府県、市町村、特別区等が、広域にわたり処理することが適切であると認めるものに関し、広域にわたる総合的な計画を策定し、処理するために設ける団体のこと。

会計区分等

普通会計

地方公共団体における地方公営事業会計以外の会計で、一般会計のほか、特別会計のうち地方公営事業会計に係るもの以外のものの純計額。

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政状況調査上便宜的に用いられる会計区分。

一般会計等

地方公共団体財政健全化法における実質赤字比率の対象となる会計で、地方公共団体の会計のうち、地方公営事業会計以外のものが該当する。これは、地方財政の統計で用いられている普通会計とほぼ同様の範囲であるが、地方財政の統計で行っているいわゆる「想定企業会計」の分別（一般会計において経理している公営事業に係る収支を一般会計と区分して特別会計において経理されたものとする取扱い）は行わないこととしている。

地方公営事業会計

地方公共団体の経営する公営企業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計の総称。

地方公営企業会計

地方公共団体の経営する公営企業の経理を行う会計。

決算額（純計）

各地方公共団体の決算額を単純に合計して財政規模を把握すると地方公共団体相互間の出し入れ部分について重複するため、この重複部分を控除して正味の財政規模を見出すことを純計という。特に断りのない限り、決算額は普通会計に係る地方財政の純計額をいう。

なお、都道府県決算額は全ての都道府県における決算額の単純合計である。市町村決算額は、政令指定都市、中核市、施行時特例市、都市、町村、特別区、一部事務組合及び広域連合における決算額の単純合計額から、一部事務組合及び広域連合とこれを組織する市区町村との間の相互重複額を控除したものである。

都道府県決算額と市町村決算額の合計額は地方財政の純計額に一致しないことがある。

歳入

一般財源

地方税、地方譲与税、地方特例交付金及び地方交付税の合計額。なお、これらのほか、都道府県においては、市町村から都道府県が交付を受ける市町村たばこ税都道府県交付金、市町村においては、都道府県から市町村が交付を受ける利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、地方消費税交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金及び軽油引取税交付金（政令指定都市のみ）を加算した額をいうが、これらの交付金は、地方財政の純計額においては、都道府県と市町村との間の重複額として控除される。

一般財源等

一般財源のほか、一般財源と同様に財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用できる財源を合わせたもの。目的が特定されていない寄附金や売却目的が具体的事業に特定されない財産収入等のほか、臨時財政対策債等が含まれる。

地方譲与税

本来地方税に属すべき税源を、形式上一旦国税として徴収し、これを地方公共団体に対して譲与する税。

現在、地方譲与税としては、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税、特別とん譲与税、自動車重量譲与税、航空機燃料譲与税、地方法人特別譲与税がある。

地方特例交付金

個人住民税における住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う地方公共団体の減収を補填するために交付される減収補填特例交付金。

地方交付税

地方公共団体の自主性を損なわずに、地方財源の均衡化を図り、かつ地方行政の計画的な運営を保障するために、国税のうち、所得税、法人税、酒税及び消費税のそれぞれ一定割合及び地方法人税の全額を、国が地方公共団体に対して交付する税。地方交付税には、普通交付税と災害等特別の事情に応じて交付する特別交付税がある。普通交付税は、基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として交付される。

基準財政需要額

普通交付税の算定基礎となるもので、各地方公共団体が、合理的かつ妥当な水準における行政を行い、又は施設を維持するための財政需要を算定するものであり、各行政項目ごとに、次の算式により算出される。

$$\begin{array}{ccccc} \text{単位費用} & \times & \text{測定単位} & \times & \text{補正係数} \\ (\text{測定単位1当たり費用}) & & (\text{人口・面積等}) & & (\text{寒冷補正等}) \end{array}$$

単位費用

標準的団体（人口や面積等、行政規模が道府県や市町村の中で平均的で、積雪地帯や離島等、自然的条件や地理的条件等が特異でない団体）が合理的、かつ妥当な水準において行政を行う場合等の一般財源所要額を、測定単位1単位当たりで示したもの。

測定単位

道府県や市町村の行政の種類（河川費や農業行政費等）ごとにその量を測定する単位。

補正係数

全ての道府県や市町村に費目ごとに同一の単位費用が用いられるが、実際には自然的・地理的・社会的条件の違いによって差異があるので、これらの行政経費の差を反映させるため、その差の生ずる理由ごとに測定単位の数値を割増し又は割落とししている。これが測定単位の数値の補正であり、補正に用いる乗率を補正係数という。

基準財政収入額

普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定するものであり、次の算式により算出される。

標準的な地方税収入×75/100＋地方譲与税等

震災復興特別交付税

東日本大震災に係る災害復旧事業、復興事業その他の事業の実施のため特別の財政需要があること及び東日本大震災のため財政収入の減少があることを考慮して、地方公共団体に対して交付する特別交付税。

国庫支出金

国と地方公共団体の経費負担区分に基づき、国が地方公共団体に対して支出する負担金、委託費、特定の施策の奨励又は財政援助のための補助金等。

都道府県支出金

都道府県の市町村に対する支出金。都道府県が自らの施策として単独で市町村に交付する支出金と、都道府県が国庫支出金を経費の全部又は一部として市町村に交付する支出金（間接補助金）とがある。

歳出

目的別歳出

行政目的に着目した歳出の分類。地方公共団体の経費は、その行政目的によって、総務費、民生費、衛生費、労働費、農林水産業費、商工費、土木費、消防費、警察費、教育費、公債費等に大別することができる。

性質別歳出

経費の経済的性質に着目した歳出の分類であり、義務的経費、投資的経費及びその他の経費に大別することができる。

一般歳出

国の一般歳出に準ずるものであり、歳出から、公債費、公営企業への繰出のうち公債費財源繰出、積立金、貸付金、前年度繰上充用金、税還付金を除いた額。

義務的経費

地方公共団体の歳出のうち、任意に削減できない極めて硬直性が強い経費。職員の給与等の人件費、生活保護費等の扶助費及び地方債の元利償還金等の公債費からなっている。

投資的経費

道路、橋りょう、公園、学校、公営住宅の建設等社会資本の整備等に要する経費であり、普通建設事業費、災害復旧事業費及び失業対策事業費からなっている。

国直轄事業

国が、道路、河川、砂防、港湾等の建設事業及びこれらの施設の災害復旧事業を自ら行う事業。事業の範囲は、それぞれの法律で規定されている。国直轄事業負担金は、法令の規定により、地方公共団体が国直轄事業の経費の一部を負担するもの。

物件費

性質別歳出の一分類で、人件費、維持補修費、扶助費、補助費等以外の地方公共団体が支出する消費的性質の経費の総称。具体的には、職員旅費や備品購入費、委託料等が含まれる。

扶助費

性質別歳出の一分類で、社会保障制度の一環として地方公共団体が各種法令に基づいて実施する給付や、地方公共団体が単独で行っている各種扶助に係る経費。

なお、扶助費には、現金のみならず、物品の提供に要する経費も含まれる。

補助費等

性質別歳出の一分類で、他の地方公共団体や国、法人等に対する支出のほか、地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第17条の2の規定に基づく繰出金も含まれる。

繰出金

性質別歳出の一分類で、普通会計と公営事業会計との間又は特別会計相互間において支出される経費。また、基金に対する支出のうち、定額の資金を運用するためのものも繰出金に含まれる。なお、法非適用の公営企業に対する繰出も含まれる。

公債費

地方公共団体が発行した地方債の元利償還等に要する経費。なお、性質別歳出における公債費が地方債の元利償還金及び一時借入金利子に限定されるのに対し、目的別歳出における公債費については、元利償還等に要する経費のほか、地方債の発行手数料や割引料等の事務経費も含まれる。

補助事業

地方公共団体が国から負担金又は補助金を受けて実施する事業。

単独事業

地方公共団体が国からの補助等を受けずに、独自の経費で任意に実施する事業。

財政分析指標関係

経常収支比率

地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標で、人件費、扶助費、公債費等のように毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）、減収補填債特例分及び臨時財政対策債の合計額に占める割合。

この指標は経常的経費に経常一般財源収入がどの程度充当されているかを見るものであり、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

公債費負担比率

地方公共団体における公債費による財政負担の度合いを判断する指標の一つで、公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。

公債費負担比率が高いほど、一般財源に占める公債費の比率が高く、財政構造の硬直化が進んでいることを表す。

実質収支比率

実質収支の標準財政規模（臨時財政対策債発行可能額を含む。）に対する割合。実質収支比率が正数の場合は実質収支の黒字、負数の場合は赤字を示す。

形式収支

歳入決算総額から歳出決算総額を差し引いた歳入歳出差引額。

実質収支

当該年度に属すべき収入と支出との実質的な差額をみるもので、形式収支から、翌年度に繰り越すべき継続費通次繰越（継続費の毎年度の執行残額を継続最終年度まで通次繰り越すこと。）、繰越明許費繰越（歳出予算の経費のうち、その性質上又は予算成立後の事由等により年度内に支出を終わらない見込みのものを、予算の定めるところにより翌年度に繰り越すこと）等の財源を控除した額。

通常、「黒字団体」、「赤字団体」という場合は、実質収支の黒字、赤字により判断する。

単年度収支

実質収支は前年度以前からの収支の累積であるので、その影響を控除した単年度の収支のこと。具体的には、当該年度における実質収支から前年度の実質収支を差し引いた額。

実質単年度収支

単年度収支から、実質的な黒字要素（財政調整基金への積立額及び地方債の繰上償還額）を加え、赤字要素（財政調整基金の取崩し額）を差し引いた額。

標準財政規模

地方公共団体の標準的な状態で通常収入されるであろう經常的一般財源の規模を示すもので、標準税収入額等に普通交付税を加算した額。

なお、地方財政法施行令附則第10条第1項及び第2項の規定により、臨時財政対策債の発行可能額についても含まれる。

財政力指数

地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

実質赤字比率

当該地方公共団体の一般会計等を対象とした実質赤字額の標準財政規模に対する比率。福祉、教育、まちづくり等を行う地方公共団体の一般会計等の赤字の程度を指標化し、財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

連結実質赤字比率

公営企業会計を含む当該地方公共団体の全会計を対象とした実質赤字額及び資金の不足額の標準財政規模に対する比率。

全ての会計の赤字と黒字を合算して、地方公共団体全体としての赤字の程度を指標化し、地方公共団体全体としての財政運営の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

実質公債費比率

当該地方公共団体の一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額^{*}に対する比率。

借入金（地方債）の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を示す指標ともいえる。

地方公共団体財政健全化法の実質公債費比率は、起債に協議を要する団体と許可を要する団体の判定に用いられる地方財政法の実質公債費比率と同じ。

^{*}標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額。

将来負担比率

地方公社や損失補償を行っている出資法人等に係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模を基本とした額^{*}に対する比率。

地方公共団体の一般会計等の借入金（地方債）や将来支払っていく可能性のある負担等の現時点での残高を指標化し、将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえる。

^{*}標準財政規模から元利償還金等に係る基準財政需要額算入額を控除した額。

健全化判断比率

実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率及び将来負担比率の4つの財政指標の総称。地方公共団体は、この健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準又は財政再生基準以上となった場合には、財政健全化計画又は財政再生計画を策定し、財政健全化団体又は財政再生団体として、財政の健全化を図らなければならない。

健全化判断比率は、財政の早期健全化等の必要性を判断するものであるとともに、他団体と比較することなどにより、当該団体の財政状況を客観的に表す意義を持つ。

ラスパイレス指数

加重指数の一種で、重要度を基準時点（又は場）に求めるラスパイレス式計算方法による指数。ここで

は、地方公務員の給与水準を表すものとして、一般に用いられている国家公務員行政職（一）職員の俸給を基準とする地方公務員一般行政職職員の給与の水準を指す。

地方財政計画等

地方財政計画

内閣が作成する、翌年度の地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類のこと。

地方財政計画には、(1) 地方交付税制度とのかかわりにおいての地方財源の保障を行う、(2) 地方財政と国家財政・国民経済等との調整を行う、(3) 個々の地方公共団体の行財政運営の指針となる、という役割がある。

地方債計画

地方財政法第5条の3第11項に規定する同意等を行う地方債の予定額の総額等を示した年度計画。

減収補填債

地方税の収入額が標準税収入額を下回る場合、その減収を補うために発行される地方債。地方財政法（昭和23年法律第109号）第5条に規定する建設地方債として発行されるものと、建設地方債を発行してもなお適正な財政運営を行うにつき必要とされる財源に不足を生ずると認められる場合に、地方財政法第5条の特例として発行される特例分がある。

臨時財政対策債

地方一般財源の不足に対処するため、投資的経費以外の経費にも充てられる地方財政法第5条の特例として発行される地方債。

平成13～31年度の間において、通常収支の財源不足額のうち、財源対策債等を除いた額を国と地方で折半し、国負担分は一般会計から交付税特別会計への繰入による加算（臨時財政対策加算）、地方負担分は臨時財政対策債により補填することとされている。

一般行政経費

地方財政計画上の経費の一区分。教育文化施策、社会福祉施策、国土及び環境保全施策等の諸施策の推進に要する経費を始め、地方公共団体の設置する各種公用・公共用施設の管理運営に要する経費等、地方公共団体が地域社会の振興を図るとともに、その秩序を維持し、住民の安全・健康、福祉の維持向上を図るために行う一切の行政事務に要する経費から、給与関係経費、公債費、維持補修費、投資的経費及び公営企業繰出金として別途計上している経費を除いたものであり、広範な内容にわたっている。

債務負担行為

数年度にわたる建設工事、土地の購入等翌年度以降の経費支出や、債務保証又は損失補償のように債務不履行等の一定の事実が発生したときの支出を予定するなどの、将来の財政支出を約束する行為。

地方自治法第214条及び第215条で予算の一部を構成することと規定されている。

財政調整基金

地方公共団体における年度間の財源の不均衡を調整するための基金。

減債基金

地方債の償還を計画的に行うための資金を積み立てる目的で設けられる基金。

その他特定目的基金

財政調整基金、減債基金の目的以外の特定の目的のために財産を維持し、資金を積み立てるために設置される基金。具体的には、庁舎等の建設のための基金、社会福祉の充実のための基金、災害対策基金等がある。

公営企業

公営企業（法適用企業・法非適用企業）

公営企業とは地方公共団体が経営する企業であり、法適用企業と法非適用企業に分類される。地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号。以下「地方公共団体財政健全化法」という。）においては、地方公営企業法の全部又は一部を適用している事業を法適用企業、地方財政法第6条の規定により特別会計を設けて事業の経理を行っている公営企業であって法適用企業以外のものを法非適用企業と定義している。

法適用企業には、地方公営企業法の全部を適用することが法律で定められている上水道、工業用水道、軌道、鉄道、自動車運送、電気（水力発電等）、ガスの7事業、法律により財務規定等を適用するように定められている病院事業（以上、当然適用事業）、及び条例で地方公営企業法の全部又は財務規定等を任意で適用する事業（任意適用事業）がある。法非適用事業には、下水道事業、宅地造成事業、観光施設事業等（それぞれ地方公営企業法を任意適用していないものに限る。）がある。

公営企業の経理は特別会計を設けて行うこととされており、その特別会計を公営企業会計という。法適用企業の公営企業会計は、企業会計方式により経理が行われ、法非適用企業は、一般会計と同様、地方自治法に基づく財務処理が行われる。

損益収支

地方公営企業の経営活動に伴い、当該年度内に発生した収益とそれに対応する費用の状況。

資本収支

地方公営企業の設置目的である住民へのサービス等の提供を維持するため及び将来の利用増等に対処して経営規模の拡大を図るために要する諸施設の整備、拡充等の建設改良費、これら建設改良に要する資金としての企業債収入、企業債の元金償還等に関する収入及び支出の状況。

収益的収入

地方公営企業の経営活動に伴い発生する料金を主体とした収益。

資本的収入

建設投資などの財源となる企業債、他会計繰入金、国庫（県）補助金などの収入。

資金不足比率

地方公共団体の公営企業会計ごとの資金の不足額^{*}の事業の規模に対する比率。

公営企業の資金不足を、公営企業の事業規模である料金収入の規模と比較して指標化し、経営状態の悪化の度合いを示す指標ともいえる。

資金不足比率が、経営健全化基準以上である地方公共団体は、経営健全化計画を策定する。経営健全化計画を定めている地方公共団体を経営健全化団体という。

^{*}公営企業ごとに資金収支の累積不足額を表すもので、法適用企業については流動負債の額から流動資産の額を控除した額を基本として、法非適用企業については一般会計等の実質赤字額と同様に算定した額を基本としている。

